

特別史跡大野城跡整備事業 V

平成 15 年 7 月豪雨災害復旧事業報告

福岡県文化財調査報告書第 225 集

— 下卷 —

2010

福岡県教育委員会

特別史跡大野城跡整備事業 V

平成 15 年 7 月豪雨災害復旧事業報告

福岡県文化財調査報告書第 225 集

— 下卷 —

下巻目次

第IV章 発掘調査の記録

1	はじめに	261
1-1	既往の調査次数の整理	261
1-2	大野城跡内における地点名称の付与	261
1-3	大野城跡内における建物番号の整理	262
1-4	その他	262
2	鮎返り地区	263
2-1	鮎返り地区の概要	263
2-2	鮎返り地区の既往の調査	263
2-3	鮎返り地区の基本構造	263
2-4	被災と調査の概要	263
2-5	発掘調査の記録	264
2-6	小結	267
3	尾花土塁地区・太宰府口東方土塁地区・太宰府口城門地区	268
3-1	尾花土塁地区	268
1	尾花土塁地区の概要	268
2	尾花土塁地区付近の既往の調査	268
3	尾花土塁地区付近の基本構造	269
4	被災と調査の概要	270
5	発掘調査の記録	270
6	小結	277
3-2	太宰府口東方土塁地区	278
1	太宰府口東方土塁地区の概要	278
2	太宰府口東方土塁地区付近の既往の調査	278
3	太宰府口東方土塁地区付近の基本構造	280
4	被災と調査の概要	280
5	発掘調査の記録	280
6	小結	285
3-3	太宰府口城門地区	286
1	太宰府口城門地区の概要	286
2	太宰府口城門付近の既往の調査	286
3	太宰府口城門付近の基本構造	288
4	被災と調査の概要	293
5	発掘調査の記録	293
6	小結	300
4	大石垣上方内周土塁地区	302
4-1	大石垣上方内周土塁地区の概要	302
4-2	大石垣地区上方内周土塁付近の既往の調査	302
4-3	大石垣上方内周土塁地区付近の基本構造	303
4-4	被災と調査の概要	303
4-5	発掘調査の記録	305
4-6	小結	314
5	猫坂礎石群地区	315
5-1	猫坂礎石群地区の概要	315
5-2	猫坂礎石群地区付近の基本構造	315
5-3	猫坂礎石群地区付近の既往の調査	315
5-4	被災と調査の概要	318
5-5	発掘調査の記録	318
5-6	小結	322

6	屯水土壘地区	329
6-1	屯水土壘地区の概要	329
6-2	屯水土壘地区付近の既往の調査	329
6-3	屯水土壘地区付近の基本構造	329
6-4	被災と調査の概要	331
6-5	発掘調査の記録	332
6-6	小結	343
7	北石垣地区	345
7-1	北石垣地区の概要	345
7-2	北石垣地区付近の既往の調査と基本構造	345
7-3	被災と調査の概要	346
7-4	発掘調査の記録	349
7-5	小結	369
8	主城原礎石群地区	370
8-1	主城原礎石群地区の概要	370
8-2	主城原礎石群地区付近の既往の調査	370
8-3	主城原地区中央部建物群付近の基本構造	373
8-4	被災と調査の概要	373
8-5	発掘調査の記録	374
8-6	小結	389
9	小石垣周辺地区	390
9-1	小石垣周辺地区の概要	390
9-2	小石垣周辺地区付近の既往の調査	391
9-3	小石垣周辺地区付近の基本構造	391
9-4	被災と調査の概要	394
9-5	発掘調査の記録	395
9-6	小結	427
10	その他の遺物	428
10-1	城内各地点の表採遺物について	428
10-2	瓦	428
10-3	土器	431
10-4	その他の遺物	436
10-5	各地点における遺物の出土傾向	436
11	考察	441
11-1	土壘の構築技法について	441
11-2	石垣の構築技法について	460
11-3	城壁外の平垣面について	464
11-4	場内における平坦面の造成方法について	466
11-5	出土瓦について	474

第V章	総括	481
下巻関連参考文献		485

(上巻目次)

第I章		1
第II章		14
第III章		28

図版目次

- 図版1 1. 竈跡検出状況遠景(南から) 2. 竈跡検出状況(東から) 3. 同(南から) 4. トレンチ掘削状況(東から) 5. 燃焼部横断土層(南から) 6. 焼成部横断土層(南から) 7. 竈跡前面堆積横断土層(南から) 8-10. アヌゲンリ地区周辺出土遺物
- 図版2 1. 尾花土塁地区・太宰府口東方土塁地区(南東から) 2. A区事業着手前全景(南から) 3. 清掃後(南東から) 4. 西側土層(南東から) 5. 東側土層(西から) 6. 横木痕(南西から) 7. 横木痕(西から)
- 図版3 1. 東側土層、修築痕跡(西から) 2. 修築部の基礎石積(上が北) 3. 同(南から) 4. B区事業着手前(南から) 5. 崩落部土層と柱穴(南東から) 6. 同北側土層(西から) 7. 同東側土層(西から) 8. 尾花土塁地区周辺出土土器
- 図版4 1. 太宰府口東方地区土塁、事業着手前(北から) 2. 崩落部全景(北から) 3. 版築土塁盛土南半(東から) 4. 同北半(東から) 5. 柱穴③検出状況(正面から) 6. 同(横から) 7. 柱穴群⑥~⑧検出状況(東から) 8. 崩落南端部横断土層(北から)
- 図版5 1. 太宰府口城門、事業着手前(西から) 2. 同(南から) 3. 崩落石材の除去後(西から) 4. I・II期石積(西から) 5. 大石垣上方内周土塁A区、事業着手前(西から) 6. 同(東から) 7. Iトレンチ(南から) 8. 2トレンチ(北から)
- 図版6 1. E区遠景(南から) 2. 北面土層(北から) 3. B・C区事業着手直前(南から) 4. B区事業着手直前(東から) 5. 清掃後全景(南から) 6. 最上段盛土(南西から) 7. 西側土層(東から) 8. 上部盛土下部、柱穴状埋土(南から)
- 図版7 1. C区遠景(南東から) 2. 同清掃状況(南西から) 3. C北区、事業着手直前(西から) 4. 同(東から) 5. 同平坦面検出状況(東から) 6. 同盛土状況(南から) 7. 大石垣上方内周地区土塁A-E区全景(上が北)
- 図版8 1. E区遠景(南から) 2. 北面土層(南から) 3. 北面土層東半部(南東から) 4. 東壁土層(西から) 5. 猫坂礎石群地区全景(上が南) 6. A区、事業着手前(西から) 7. 清掃後(西から)
- 図版9 1. B区崩落部、事業着手直前(東から) 2. 同(南から) 3. Iトレンチ上半部(南東から) 4. 2トレンチ上半部(南東から) 5. 上半部南半土層(東から) 6. 上半部北半土層(東から) 7. 崩落部土層全景 8. 出土遺物
- 図版10 1. 屯木土塁地区A区、調査着手前(西から) 2. 同(北から) 3. Iトレンチ(西から) 4. I-2トレンチ(北から) 5. 2トレンチ(北西から) 6. 3トレンチ(西から) 7. A-B区間土塁突出部(北東から) 8. 同(南から)
- 図版11 1. B区、事業着手前(南西から) 2. 調査区全景(北から) 3. 東側土層(西から) 4. 南側土層(北東から) 5. C区、事業着手前(北東から) 6. 同(北から) 7. 石垣部清掃後(北西から) 8. 暗渠水門出水口(北から)
- 図版12 1. D区、事業着手直前(南西から) 2. Iトレンチ(南西から) 3. D区南部、炭窯(西から) 4. E区、清掃後(東から) 5. Iトレンチ(東から) 6. F区、事業着手直前(西から) 7. 崩落部清掃後(北から) 8. 柱穴⑥断面割り状況
- 図版13 1. 北石垣地区A区、事業着手前(北西から) 2. 同(東から) 3. 清掃後全景(上が北) 4. 上段石積と土塁天端平坦面(西から) 5. 上段石積残存状況(東から) 6. 上段石積背後の層状突き固め盛土(北東から) 7. A区検出状況全景(北から)
- 図版14 1. A区追加調査時、上段東側遺構検出状況(西から) 2. 同、東端部(北から) 3. 西端部の土塁前面盛土(北東から) 4. 同、土層(東から) 5. 下段盛土とA-B区間下段石積(西から) 6. 同、石積西端部(北から) 7. A・B区全景
- 図版15 1. B区、事業着手前(東から) 2. 同上段(西から) 3. 西側土塁天端から見た崩落部(清掃後、西から) 4. 失われた上段石垣(西から) 5. 上段石垣と背後の層状突き固め盛土 6. 上段石垣残存状況(東から) 7. 崩落部全景(東から)
- 図版16 1. 下段石垣、調査着手前(東から) 2. B区下段石垣基礎の段切り(西から) 3. A-B区間下段石垣(東から) 4. 同(西から) 5. C区全景(上が南) 6. 崩落部全景、事業着手前(北東から) 7. 同(北東から)
- 図版17 1. 事業着手前、城門部(東から) 2. 土塁天端の窪み(北東から) 3. 1号焼土坑掘削状況(西から) 4. 2号焼土坑掘削状況(西から) 5. 調査区全景(北から) 6. B区城門部トレンチ(上が南) 7. 崩落部の版築土層全景(北から)
- 図版18 1. 版築盛土東半(北から) 2. 同西半と城門前面石垣、水門(北東から) 3. 1~3トレンチ(南東から) 4. 城門北側石垣(南東から) 5. 北西部主柱と唐居敷(南東から) 6. 北側石垣の傾き(東から) 7. 南側石垣と土層(北から) 8. 軸受け金具出土状況
- 図版19 1. 3トレンチ、城門南西部唐居敷(上が南) 2. 軸受け金具(北から) 3. Iトレンチ土層(北から) 4. 3トレンチ土層(東から) 5. 南西部唐居敷 6. 南西部唐居敷の掘り込み 7. 4トレンチ検出の城門北西主柱穴(上が南) 8. 同主柱穴の周りの配石(東から)
- 図版20 1. 南東主柱穴(南から) 2. 南東主柱穴土層(東から) 3. 2トレンチ(南から) 4. 2トレンチ検出の石垣(南から) 5. 城門前面石垣(南から) 6. 暗渠水門(東から) 7. 永定柱穴群検出状況(北東から) 8. 同(北から)
- 図版21 1. 堰板柱穴②半蔵状況(東から) 2. 堰板柱穴③半蔵状況(上が北) 3. 小石垣北方土塁地区から北石垣地区C区を臨む(北東から) 4. A区上方の尾根より博多湾方向を臨む(南東から北西方向) 5~9. 北石垣地区出土遺物
- 図版22 1. 主城原礎石群地区全景(図版上が西) 2. A区事業着手前(南から) 4. 同(西から) 5. 崩落部清掃後(西から) 6. 同(西から)
- 図版23 1. B区、事業着手前(東から) 2. 同(北から) 3. 清掃後(東から) 4. 同(北から) 5. Iトレンチ下半 6. Iトレンチ下半 7. 2トレンチ上半 8. 2トレンチ下半
- 図版24 1. B区平坦面と崩落部(上が北) 2. C・D区崩落部全景 3. C区崩落部、事業着手前(東から) 4. 同(南東から) 5. 清掃後(東から) 6. 同(南東から) 7. D区崩落部、事業着手前(南西から) 8. 清掃後(南西から)
- 図版25 1-8. 主城原地区出土遺物

第 146 図	大石垣上方内周土塁地区 E 区調査区位置図 (1/250)	311
第 147 図	大石垣上方内周土塁地区 E 区崩落部土層立面見通し図 (1/90)	312
第 148 図	大石垣上方内周土塁地区周辺出土土器 (1/3)	313
第 149 図	鑓坂礎石群地区周辺地形図 (1/600)	316
第 150 図	鑓坂礎石群地区 A 区調査区位置図 (1/250)	317
第 151 図	鑓坂礎石群地区 B 区崩落部土層立面見通し図 (1/150・1/60)、地形・遺構(復元)断面図 (1/300)	320
第 152 図	鑓坂礎石群地区 B 区 1・2 トレンチ実測図 (1/120)	321
第 153 図	鑓坂礎石群地区 B 区出土瓦 (1/6)	323
第 154 図	鑓坂礎石群地区 A 区出土瓦その① (1/6)	324
第 155 図	鑓坂礎石群地区 A 区出土瓦その② (1/6)	325
第 156 図	鑓坂礎石群地区 A 区出土瓦その③ (1/6)	326
第 157 図	鑓坂礎石群地区 A 区出土瓦その④ (1/6)	327
第 158 図	鑓坂礎石群地区周辺出土土器 (1～3 は 1/3, 4 は 1/6)	328
第 159 図	屯水土塁地区周辺地形図 (1/600)	330
第 160 図	屯水土塁地区 A 区調査区位置図 (1/250)	332
第 161 図	屯水土塁地区 A 区 1・2 トレンチ平面図・土層図 (1/100)	333
第 162 図	屯水土塁地区 A 区 2・3 トレンチ平面図・土層図 (1/100)	334
第 163 図	屯水土塁地区 B 区調査区位置図 (1/250)	335
第 164 図	屯水土塁地区 B 区崩落部平面図・土層立面見通し図 (1/90)	336
第 165 図	屯水土塁地区 C～E 区調査区位置図 (1/250)	337
第 166 図	屯水土塁地区 C 区石積部平面図・立面見通し図・断面図 (1/100)	338
第 167 図	屯水土塁地区 D 区 1 トレンチ・E 区 1 トレンチ平面図・土層図 (1/120)	339
第 168 図	屯水土塁地区 F 区調査区位置図 (1/250)	341
第 169 図	屯水土塁地区 F 区崩落部土層立面見通し図、1 トレンチ土層図 (1/90)	342
第 170 図	屯水土塁地区周辺出土瓦 (1/6)	344
第 171 図	北石垣地区周辺地形図 (1/600)	347
第 172 図	北石垣地区 A 区崩落部平面図 (1/150)	350
第 173 図	北石垣地区 A 区石垣・土層立面見通し図その① (1/120)	351
第 174 図	北石垣地区 A 区石垣・土層立面見通し図その② (1/120)	352
第 175 図	北石垣地区 A 区地形・遺構(復元)断面図 (1/150)	353
第 176 図	北石垣地区 B 区崩落部平面図 (1/150)	355
第 177 図	北石垣地区 B 区石垣・土層立面見通し図 (1/120)	356
第 178 図	北石垣地区 B 区地形・遺構(復元)断面図 (1/150)	358
第 179 図	北石垣地区 A～B 区間下段石垣立面見通し図 (1/90)	358
第 180 図	北石垣地区 C 区調査区位置図 (1/250)	361
第 181 図	北石垣地区 C 区崩落部土層立面見通し図 (1/90)	362
第 182 図	北石垣地区 C 区城門付近トレンチ 1～4 平面図・土層(立面見通し)図 (1/80)	365
第 183 図	北石垣地区 C 区城門跡出土土製唐居実測図 (1/40)	366
第 184 図	北石垣地区 C 区 1・2 号焼土坑実測図 (1/60)	367
第 185 図	北石垣地区出土瓦 (1/6)	368
第 186 図	北石垣地区周辺出土土器 (1/3)	368
第 187 図	主城原礎石群地区周辺地形図 (1/800)	372
第 188 図	主城原礎石群地区 A 区調査区位置図 (1/250)	374
第 189 図	主城原礎石群地区 A 区崩落部土層立面見通し図 (1/80)、断面図 (1/200)	375
第 190 図	主城原礎石群地区 B 区調査区位置図 (1/250)	377
第 191 図	主城原礎石群地区 B 区崩落部土層立面見通し図 (1/100)、1・2 トレンチ平面図・土層図 (1/80)	378
第 192 図	主城原礎石群地区 C・D 区調査区位置図 (1/250)	379
第 193 図	主城原礎石群地区 C 区崩落部土層立面見通し図 (1/90)、断面図 (1/150)	380
第 194 図	主城原礎石群地区 A 区出土瓦・B 区 1 トレンチ出土瓦その① (1/6)	381
第 195 図	主城原礎石群地区 B 区 1 トレンチ出土瓦その② (1/6)	382
第 196 図	主城原礎石群地区 B 区 2 トレンチ出土瓦その① (1/6)	383
第 197 図	主城原礎石群地区 B 区 2 トレンチ出土瓦その②・C 区出土瓦 (1/6)	384
第 198 図	主城原礎石群地区 B 区出土瓦その① (1/6)	385
第 199 図	主城原礎石群地区 B 区出土瓦その② (1/6)	386
第 200 図	主城原礎石群地区 B 区出土瓦その③ (1/6)	387
第 201 図	主城原礎石群地区周辺出土土器 (1/3)	388
第 202 図	小石垣地区小石垣 A 区・B 区調査区位置図 (1/250)	392～393
第 203 図	小石垣地区小石垣 A 区 1 地点崩落部土層立面見通し図 (1/90)	395
第 204 図	小石垣地区小石垣 A 区 2・7 地点石垣立面見通し図、8 地点石積崩壊部実測図 (1/80)	396

第 205 図	小石垣地区小石垣A区1トレンチ(11・12地点)平面図、石垣・土層立面見通し図(1/100)	397
第 206 図	小石垣地区小石垣A区発見の石製唐居敷(1/40)	399
第 207 図	小石垣地区小石垣A区3～5地点石垣立面見通し図(1/90)	399
第 208 図	小石垣地区小石垣B区1地点石垣平面図・立面見通し図、1～3トレンチ平面図・土層図(1/120)	402
第 209 図	小石垣地区小石垣B区2地点崩落部土層立面見通し図(1/90)	403
第 210 図	小石垣地区小石垣東方土塁A・B区、大谷東方A・B区周辺地形図(1/800)	405
第 211 図	小石垣地区小石垣東方土塁A区調査区位置図(1/250)	406
第 212 図	小石垣地区小石垣東方土塁A区崩落部西壁土層立面見通し図・配石平面図、1トレンチ土層図(1/90)	407
第 213 図	小石垣地区小石垣東方土塁A区崩落部南壁土層立面見通し図・配石平面図(1/90)	408
第 214 図	小石垣地区小石垣東方土塁A区崩落部東壁土層立面見通し図、配石平面図(1/90)	409
第 215 図	小石垣地区小石垣東方土塁B区調査区位置図(1/250)	411
第 216 図	小石垣地区小石垣東方土塁B区崩落部土層立面見通し図、配石平面図(1/90)	412
第 217 図	小石垣地区大谷東方土塁B区調査区位置図(1/250)	413
第 218 図	小石垣地区大谷東方土塁B区崩落部土層立面見通し図(1/90)、1-2トレンチ平面図・土層図(1/60)	414
第 219 図	小石垣地区小石垣北方土塁A・B区周辺地形図その①(1/600)	420
第 220 図	小石垣地区小石垣北方土塁A区調査区位置図(1/250)	421
第 221 図	小石垣地区小石垣北方土塁A区崩落部土層立面見通し図(1/80)	422
第 222 図	小石垣地区小石垣北方土塁A・B区周辺地形図その②(1/600)	424
第 223 図	小石垣地区小石垣北方土塁B区調査区位置図(1/250)	425
第 224 図	小石垣地区小石垣北方土塁B区1号竈路平面図・土層図(1/80)	427
第 225 図	小石垣地区周辺出土土器(1/3)	428
第 226 図	大野城跡内各地点出土瓦その①(1/6)	430
第 227 図	大野城跡内各地点出土瓦その②(1/6)	431
第 228 図	大野城跡内各地点出土土器その①(1/3)	434
第 229 図	大野城跡内各地点出土土器その②(1/3)	435
第 230 図	大野城跡内各地点出土土器その③(1/3)	436
第 231 図	大野城跡内出土の金属器・石器・その他遺物(6～8は1/2、11・12は1/6、他は1/3)	438
第 232 図	太宰府口城門付近の既往土塁(1/800)の調査地点	441
第 233 図	太宰府口西方土塁地区(第1次調査)における土塁横断土層(1/400・1/60)	442
第 234 図	太宰府口北方土塁地区(第3次調査)における土塁横断土層と堰板柱穴(1/80)	443
第 235 図	尾花土塁地区(第28次調査)における土塁内側法面崩落部の延長方向土層(1/60)	444
第 236 図	太宰府口東方土塁地区(第28次調査)における土塁横断土層(1/60)	445
第 237 図	太宰府口東方土塁地区(第30次調査)における土塁横断土層・堰板柱穴検出状況(1/60)	446
第 238 図	尾花土塁地区(第33次調査)崩落部平面図・土層立面見通し略図(1/80・1/40)	447
第 239 図	小石垣地区小石垣東方土塁A区における土塁構築技法の類似例(上: 磯山蛇山城、中: 天原木川土城、下: 岡山県鬼ノ城跡)	456
第 240 図	大野城跡における版築工法モデル図	458
第 241 図	土塁に対する樹根の影響(左: 屯水土塁地区F区、右: 小石垣地区小石垣東方B区)	460
第 242 図	小石垣地区B区石垣(第49次調査)城外側立面見通し図(1/60)	461
第 243 図	水ノ手石垣地区石垣(第21次調査)城外側立面見通し図(1/80)	461
第 244 図	大石垣地区谷底部分石垣(第7次調査)城外側立面見通し図(1/80)	462
第 245 図	百間石垣地区左岸南端部石垣(第34次調査)城外側立面見通し図(1/80)	463
第 246 図	北石垣城門における城門建物の想像復元の一例	468
第 247 図	大野城跡で発見された石製唐居敷	471
第 248 図	大野城跡出土瓦のタタキ(拓本)	477
第 249 図	大野城跡出土瓦のタタキ(写真)	478

表目次

第 34 表	大野城跡における既往の調査	1
第 35 表	大野城跡における建物跡	2

第IV章 発掘調査の記録

1 はじめに

1-1. 既往の調査回数数の整理

大野城跡に対しては、1971年の福岡県教育委員会による発掘調査を嚆矢として、これまでに計50回を数える調査が行われてきた。これらの発掘調査で得られた成果については主に九州歴史資料館による7冊の概報と福岡県教育委員会による4冊の整備報告にまとめられているが、いまだ未報告の調査も多い(表1参照)。また調査回数についても、大野城跡内における主要各地点ごとにつけられたり、年度で整理されていたりと不統一な状況にあり、混乱の原因となっていた。

最近、九州歴史資料館によりこうした状況の整理が行われ、改めて過去の発掘調査に対して、調査主体にかかわらず一連の調査回数数が付与された(第34表)。本書では、過去の発掘調査についてはこの表に従うこととし、また今回の災害復旧事業において行われた発掘調査についてもこの原則に従って調査回数数を付与することとした。今回の事業における各地点の調査についても第34表を参照されたい。

1-2. 大野城跡内における地点名称の付与

大野城跡内における既往の調査は主に礎石建物や石垣、城門などを対象として行われており、これらの遺構については地点名称がすでに付与されている。一方、土塁については計画的な調査が行われてこなかったため地点名称がほとんどつけられていない。しかし、地点名称がないと調査・報告に際して大きな不便が生じる。そのため、調査に際しては調査地点に対してすでにつけられた近隣の名称や字名などを参考にしながら新たな名称を適宜付与した。このとき、報告に際し必要と考えられる調査地点周辺の土塁についてもいくつか地点名称を設定している。なお、調査が多く行われている箇所については、その分地点名称が細分されているので、調査回数数の付け方については相密がある。注意されたい。

地点名称の付与については、これまで「礎石群」や「土塁」、「石垣」「石塁」などの遺構の性格を示す名称の有無やその付け方に不統一があったため、例えば「尾花地区」や「増長天地区」という際には礎石群を指すのか付近の土塁を指すのか、あるいはその両方を指すのか分かりづらく、やや混乱が生じがちであった。そこで本書では、大野城跡内の各地点を指す地区名称の付け方については、原則として地点名+遺構の性格+「地区」という呼び方で統一している(例えば、尾花(地点名)+土塁(遺構の性格)+地区=「尾花土塁地区」)。なお、この名称の混乱は報告書作成段

調査回数	調査地点	調査年度	調査機関	調査原因	文献
第1次	太宰府口西方土塁地区	1971	九州歴史資料館	林道雄編・付け替え	
第2次	尾花土塁地区	1971	九州歴史資料館	林道雄編	文獻10
第3次	太宰府口北方土塁地区	1971	九州歴史資料館	林道雄編・付け替え	30
第4次	尾花礎石群地区	1971	九州歴史資料館	林道雄編・付け替え	30・34・35
第5次	増長天礎石群地区	1973	九州歴史資料館	第1次5ヶ年計画	31・34・35
第6次	百閉石垣地区	1974	九州歴史資料館	第1次5ヶ年計画	31・34・35
第7次	大石垣地区	1975	九州歴史資料館	第1次5ヶ年計画	31・34・35
第8次	八重礎石群地区	1975	九州歴史資料館	第1次5ヶ年計画	31・34・35
第9次	八重礎石群地区	1976	九州歴史資料館	第1次5ヶ年計画	31・34・35
第10次	扇取礎石群地区	1976	九州歴史資料館	第1次5ヶ年計画	31・34・35
第11次	土城扇取礎石群地区	1977	九州歴史資料館	第1次5ヶ年計画	35・36
第12次	土城扇取礎石群地区	1978	九州歴史資料館	第2次5ヶ年計画	36・37
第13次	土城扇取礎石群地区	1979	九州歴史資料館	第2次5ヶ年計画	37・37b
第14次	北石垣地区	1979	九州歴史資料館	第2次5ヶ年計画	37・37b
第15次	土城扇取礎石群地区	1980	九州歴史資料館	第2次5ヶ年計画	38・36c
第16次	土上礎石群地区	1981	九州歴史資料館	第2次5ヶ年計画	39・36d
第17次	土上礎石群地区	1982	九州歴史資料館	第2次5ヶ年計画	39・36d
第18次	阪4北北方土塁地区	1982	九州歴史資料館	第2次5ヶ年計画	20・63
第19次	園門土礎石群地区	1983	九州歴史資料館		21・56
第20次	園門土礎石群地区	1984	九州歴史資料館		22
第21次	太宰府口城門地区	1985	九州歴史資料館		23・64
第22次	太宰府口城門地区	1986	九州歴史資料館		24・64
第23次	太宰府口城門地区	1987	九州歴史資料館		25・64
第24次	太宰府口城門地区	1988	九州歴史資料館		26・64
第25次	尾花土塁地区	1990	九州歴史資料館		27・57
第26次	小石垣地区	1990	九州歴史資料館		27・57
第27次	太宰府口城門地区	1992	九州歴史資料館		28・57
第28次	太宰府口北方土塁地区・太宰府口東方土塁地区・尾花土塁地区	1994	九州歴史資料館		29・57
第29次	水ノ石垣地区	1995	九州歴史資料館		57
第30次	太宰府口城門地区・太宰府口東方土塁地区	1996	九州歴史資料館		57
第31次	太宰府口城門地区	1997	九州歴史資料館		57
第32次	水ノ石垣地区	1998	九州歴史資料館		30・57
第33次	尾花土塁地区	1999	九州歴史資料館	H11 災害復旧	31・57
第34次	百閉石垣地区	2001	福岡県教育委員会		57
第35次	百閉石垣地区	2002	福岡県教育委員会		57
第36次	百閉石垣地区	2003	福岡県教育委員会		57
第37次	百閉石垣地区	2004	福岡県教育委員会		57
第38次	扇取土塁地区(扇取)	2004	福岡県教育委員会	H15 災害復旧	本報
第39次	扇取土塁地区	2004	福岡県教育委員会	H15 災害復旧	本報
第40次	尾花土塁地区・太宰府口城門地区・太宰府口東方土塁地区	2004	福岡県教育委員会	H15 災害復旧	本報
第41次	原土地区	2004	太宰府市教育委員会	H15 災害復旧	本報
第42次	大石垣上方内堀土塁地区	2005	福岡県教育委員会	H15 災害復旧	本報
第43次	大石垣地区	2005	福岡県教育委員会	H15 災害復旧	本報
第44次	扇取礎石群地区	2005	福岡県教育委員会	H15 災害復旧	本報
第45次	尾花土塁地区	2005	福岡県教育委員会	H15 災害復旧	本報
第46次	尾花土塁地区	2006	福岡県教育委員会	H15 災害復旧	本報
第47次	土城扇取礎石群地区	2006	福岡県教育委員会	H15 災害復旧	本報
第48次	園取寺口城門地区	2006	太宰府市教育委員会	H15 災害復旧	本報
第49次	小石垣地区	2007	福岡県教育委員会	H15 災害復旧	本報
第50次	小石垣地区	2008	福岡県教育委員会	H15 災害復旧	本報

第34表 大野城跡内における既往の調査

階になって問題となったものであり、事業化する際や事業を進める際にはさほど大きな問題とはなっていなかった。このため、事業化の際につけられた名称はこうした原則ののっぴきらない。したがって、整備事業の全体と工事の報告を掲載した上巻においては事業化の際の名称を用いたほうが混乱が少ないと考えてそのようにすることとした。結果として、上巻と下巻で地区・地点名称が異なる部分が生じることとなったが、ご容赦願いたい。

また、あらたに発見された城門に対しては、これまでの慣例に従い、原則、登城路の麓の集落（少なくとも江戸時代以前にさかのぼるもの）名に「口」をつけるという形で命名している（「観世音寺口城門」など）。しかし、内周土塁の城門については、これに至る登城路は外周土塁をどこかで越える必要があるが、そこには当然城門が存在すると考えられ、内周土塁の城門には麓の集落名をつけることができないという問題があった。このため、内周土塁で発見された城門については、付近の既存の地点名称に「口」をつけない形での名称を付与することとした（「北石垣城門」など）。

なお、これらの呼称原則については今後も検討により変更される可能性があるため留意されたい。

1-3. 大野城跡内における建物番号の整理

これまで大野城跡で発見された建物についてはSBに3桁の番号を組み合わせ、原則として百と十の位が礎石建物群の地区を、一の位が地区内での礎石建物の個別番号を示すという表記の仕方を探っていた。しかし、この方法では地区内に10棟以上の建物が存在する場合にうまく対応できず、実際八並地区礎石群や主城原地区礎石群などは十の位が二つにまたがってしまっていて一目でどの地区の建物か分かる状況ではない。また、主城原地区礎石群については報告書によって名称が異なっている建物があり混乱が生じていた。このため、本稿では建物の番号を再整理してあらたな番号を付与している。過去の番号との照合は第35表を参照されたい。

1-4. その他

本報告書に掲載している図面の作成関係者は以下の通りである。

建物番号 (旧)	建物番号 (新)	地区	種類	備考
SB001	SB0001	八並	礎石	58
SB002	SB0002	八並	礎石	58
SB003	SB0003	八並	礎石	58
SB004	SB0004	八並	礎石	58
SB005	SB0005	八並	礎石	58・59
SB006	SB0006	八並	礎石	58
SB007	SB0007	八並	礎石	58・59
SB008	SB0008	八並	礎石	58
SB009	SB0009	八並	礎石	58・59
SB010	SB0010	八並	礎石	58・59
SB011	SB0011	八並	礎石	58
SB012	SB0012	八並	礎石	58
SB013	SB0013	八並	礎石	58
SB014	SB0014	八並	礎石	58
SB015	SB0015	八並	礎石	58
SB041	SB0401	増長瓦	礎石	
SB042	SB0402	増長瓦	礎石	
SB043	SB0403	増長瓦	礎石	
SB044	SB0404	増長瓦	礎石	59
SB050	SB0500	曲瓶	礎石	59
SB051	SB0501	曲瓶	礎石	59
SB052	SB0502	曲瓶	礎石	59
SB053	SB0503	曲瓶	礎石	59
SB054	SB0504	曲瓶	礎石	59
SB060	SB0600	主城原	礎石	60
SB061	SB0601	主城原	礎石	60
SB062	SB0602	主城原	礎石	60
SB063	SB0603	主城原	礎石	60
SB064	SB0604	主城原	願立額柱	60
SB065	SB0605	主城原	願立	60
SB066	SB0606	主城原	礎石	60
SB067	SB0607	主城原	礎石	本報
SB068	SB0608	主城原	礎石	60
—	SB0609	主城原	礎石	本報
SB070	SB0610	主城原	礎石	61
SB071	SB0611	主城原	礎石	61
—	SB0612	主城原	礎石	
—	SB0613	主城原	礎石	
—	SB0614	主城原	礎石	
SB070 ?	SB0615	主城原	礎石	60・本報
—	SB0616	主城原	礎石	
—	SB0617	主城原	礎石	
SB078	SB0618	主城原	礎石	62
SB079	SB0619	主城原	礎石	62
SB080	SB0620	主城原	願立額柱	62
—	SB0900	村上	礎石	63
—	SB0901	村上	礎石	63
—	SB0902	村上	礎石	63
SB093	SB0903	村上	礎石	63
SB094	SB0904	村上	礎石	63
SB095	SB0905	村上	礎石	63
SB096	SB0906	村上	礎石	63
SB097	SB0907	村上	礎石	63

第35表 大野城跡内の建物

平成16年度：小澤（主担当）、濱名弘二・徳留大輔・渡辺克志・小田裕樹・山根謙二・渡辺誠・下澤聡・城門義廣・桶瀬慶太・林（旧姓 高田）知恵・高橋慎二・原必勝・橋嶋俊平（補助）、アジア航測（株）

平成17年度：小澤・岡寺良（九州歴史資料館）・松尾尚哉（宇美町教育委員会）（主担当）、濱名弘二・城門義廣・下澤聡・林知恵・奥大祐・織田徹・田中悦子・田野和代・榎之口浩一・戸渡京子・松尾純子・宮原ゆかり・山田賢治（補助）、（株）埋蔵文化財サポートシステム・（株）オービット

平成18年度：重藤輝行・小澤（主担当）、林知恵・比嘉えりか・伊藤美智子・奥順吾・黒岩レイ子・貞清鶴松・田中クニエ・田中ヤエ子・田中春光・原延雄・原必勝・帆足勝美・前田チヅエ・山本耕三・山村光義・山本義和・吉村浩一（補助）、（株）埋蔵文化財サポートシステム

平成19年度：重藤輝行・小澤（主担当）、林知恵・伊藤美智子・江頭時彦・奥順吾・田中クニエ・田中春光・田中ヤエ子・原延雄・原必勝・帆足勝美・前田チヅエ・山本義和（補助）、（株）埋蔵文化財サポートシステム

平成20年度：小澤（主担当）、林知恵・伊藤美智子・江頭時彦・田中クニエ・田中ヤエ子・原延雄・原必勝・帆足勝美・山本義和・榎之口浩一（補助）、伊藤英俊（補助）、（株）埋蔵文化財サポートシステム

また、掲載した写真は小沢（主担当）・東亜航空技研（株）・アジア航測（株）・（株）埋蔵文化財サポートシステムが撮影したものを利用したほか、太宰府市教育委員会からの提供を受けた。

第2節 鮎返り地区

2-1. 鮎返り地区の概要

鮎返り地区は、大野城跡の北側に位置する。大野城跡の北側には土塁が二重にめぐっている部分がある(北側二重土塁部)が、この二重土塁の外周土塁と内周土塁のあいだには、東側から内野川に流れ込む谷がある。この谷川の downstream、「鮎返りの滝」と呼ばれる落差約3～4mほどの小さな滝があり、その滝から上流部はやや谷幅が広がっている。この付近を鮎返り地区とした。

谷川の上流部、すなわち鮎返り地区の南東部には小石垣地区A・B区がある。また、南側の尾根上には内周土塁が走っており北石垣地区がある。さらに、谷の北側を走る外周土塁には小石垣北方土塁地区がある。また、谷川を下って内野川と合流する付近には百間石垣地区がある。

鮎返り地区のある谷部には、県民の森センターの管理用道路が走っている。この道路は城内にある管理用道路としては最も整備された道路で、アスファルト舗装が行われている。今回の豪雨災害では、この道路に接する山腹が数カ所で小規模な崩落をおこしていた。鮎返り地区で発見された跡跡はこの小規模な崩落のうちの一つにあり、被災直後の踏査によりNo.180地点と命名されている。

2-2. 鮎返り地区の既往の調査

これまで、鮎返り地区付近における発掘調査は一度も行われていない。これは、この付近に土塁が通っておらず、また礎石建物等もなく、城としての大野城跡(以下、「大野城」)に関連する遺構が想定されてこなかったためである。今回の調査において初めて跡跡が確認されたが、これも年代測定をしていないため、大野城に関連する遺構かどうかは不明である。

2-3. 鮎返り地区の基本構造

上述のように、鮎返り地区は外周土塁と内周土塁に挟まれた谷部に位置する。これまで、この谷部においては大野城に関連する遺構が確認されたことはなかった。ただし、道路をはじめとする工事は過去に数度行われている。県民の森整備事業による管理用道路の整備もその一つである。

また、谷の中央を流れる河川は大谷・長谷地区から小石垣地区を通して流れ下っているが、大谷・長谷地区では現在も水田が営まれており、河川には常時一定の水量が流れていて、降雨時には水かさが増すことも多い。過去にもこの河川は幾たびかの氾濫を起こしており、河川内には治山ダムがいくつも造られている。

今回の調査地点はこの河川に面した山腹の崩落であるが、同様の崩落は鮎返り地区だけでも数多く発生しており、その総数は20箇所近くにのぼる。今回の崩落地点は中でも河川に近接した斜面で発生しており、低い位置で起きた比較的小規模な崩落といえよう。

2-4. 被災の状況と調査の概要

崩落は幅約13m、長さ約25mほどの小規模なもので、管理道に接する斜面で発生していた。崩落した土砂は管理道に流れこんで堆積しており、被災後比較的早い段階でこの土砂の除去が行われている。

その後平成16年度になって、年度当初に道路・治山・森林・公園などの各部局と当該年度の復旧事業計画について協議した際に、治山部局から鮎返り地区の復旧事業計画が示された。この計画は、鮎返り地区を流れる河川の河床に堆積した土砂の除去と谷止工(治山ダム)の施工、山腹崩落箇所の復旧工事からなるもので、合計10箇所以上で工事を行う大規模なものであった(第121図)。

これをうけて県文化財保護課は、宇美町教育委員会とともに急遽事業対象箇所の踏査を行った。当初この踏査においては、この地区が土塁や礎石建物跡など、大野城に関連する遺構が確認されていない地区であることから、遺構の発見などの期待はそれほど持っていなかった。しかしながら、踏査の際、180地点の崩落土砂の中から須恵器片が採集され、また崩落斜面に炭が散乱していたことから、斜面中に何らかの遺構がある可能性が浮上した。このため、崩落斜面を登って確認したところ、斜面中に焼土と炭を発見し、

また不自然な形状のくぼみを見つけたことから、窟跡がある可能性が指摘されるに至った。これを受けて県文化財保護課は事業部局である福岡農林事務所と協議を行い、事業に先立って発掘調査を行う必要があること、もし遺構が確認された際にはその箇所の復旧は文化財部局において担当したい旨を申し入れた。

調査は確認調査という形で平成16年7月5日より開始し、真夏の猛暑の中同年7月29日まで行った(大野城跡第38次調査)。その結果、崩落の中央やや上部に炭窟と考えられる遺構を発見したため、福岡農林事務所に対し当該箇所の復旧は文化財保護課が担当したい旨を申し入れた。農林事務所側には、すでに本事業については国庫補助事業として予算化を行っていたため、大規模な計画変更は難しいという事情があり、協議は難航したが、結局、崩落斜面のうち遺構のある上半分は文化財保護課が復旧工事を担当し、遺構のない下半分については農林側で工事を行うということで合意に至っている。

2-5. 発掘調査の記録

① 貼返り地区1号窟跡の調査

窟跡検出状況 (第122図、図版1) 崩落部全体にわたって崩落土を除去した状況を図化した。崩落は表土の最大厚さ約1mほどが道路に向かって滑り落ちたもので、崩落土の多くは斜面の下に滑り落ちていたが、一部は崩落内に堆積していた。特に、窟跡部分は窪んでいるため非常に多くの堆積土砂があり、除去するのに多くの労力を要した。土砂を除去した結果、崩落の上部やや西寄りには窟跡を検出した。窟跡は崩落部の中央からわずかに左側によっており、流水が窟内に流入するのを避けるような配置を意図しているものと見られる。

平面形態 (第122図右中央、図版1-3) 第122図に窟跡の平面図を示した。灰原は窟の下側斜面に広がっているが、そのほとんどは失われてわずかに1~2mほどの長さが残されているに過ぎなかった。焚き口は長さ約1mほどの狭い通路状になっており、最も狭い部分で東側の側壁に人頭大の角礫を配していた。おそらく焚き口の閉鎖用の石材であろう。

中央に縦断トレンチを設定し、また焚き口と燃焼部にそれぞれ横断トレンチを設定して床面と側壁の形状を確認した。側壁はごく一部しか検出していないが、ピンボール等の刺突による確認も併せて考えると、側壁の形状はわずかに湾曲しながら直線的に伸びていると考えられる。壁面は全体的に黒化していた。一方、床面は水平に伸び、こちらには分厚く炭素が吸着して著しく黒化していた。壁も床も須臾器窟跡のように硬化してはおらず、岩盤内の変色はわずかで、燃焼温度もそれほど高くないと考えられる。

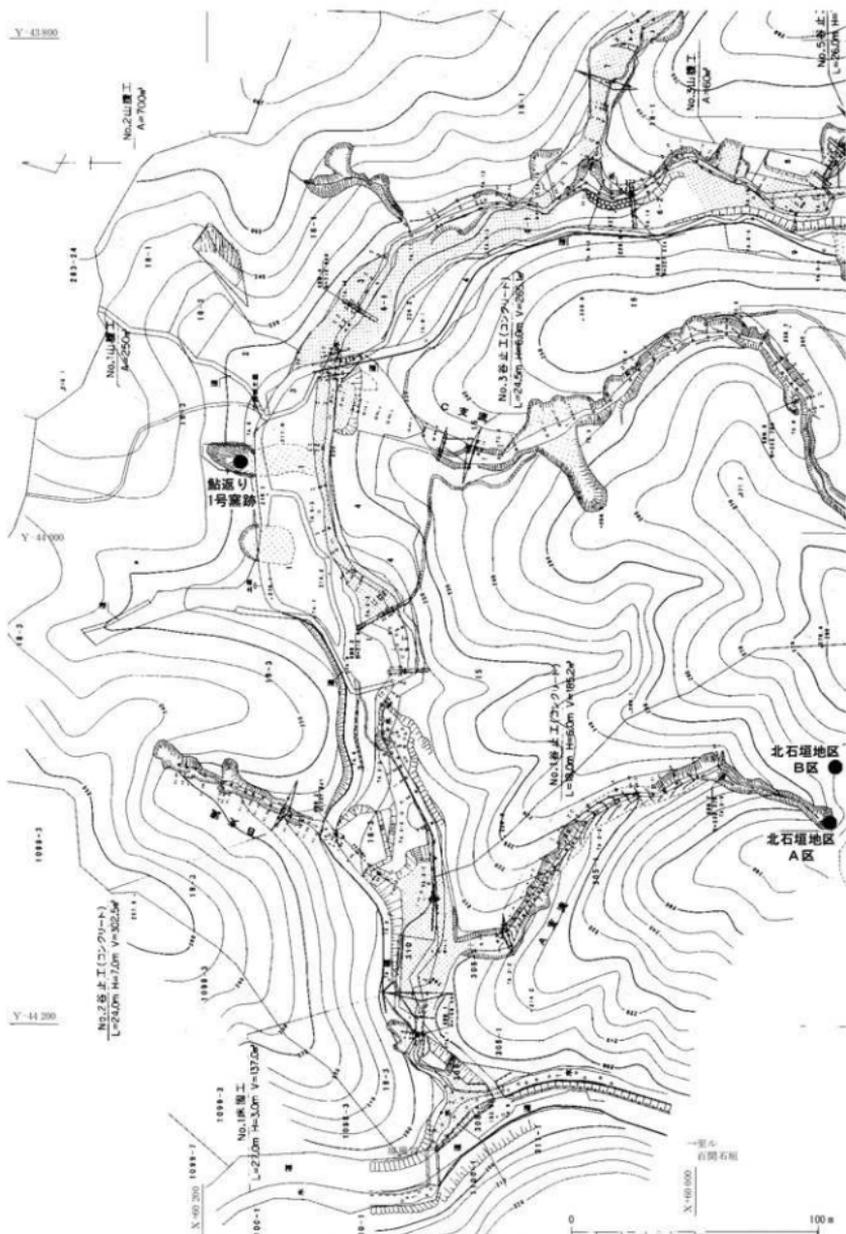
奥壁の方には著しく土砂が堆積しており、また天井が一部残っていたため、トレンチを掘り進めるのを断念してピンボールの刺突による探索を行った。この結果、燃焼部の規模は長さ約3m、最大幅25mほどで、やや底がはらんだ三角プラスコのような形状をしていると考えられよう。また、窟のかなり上で円形の掘り込みを確認した。この掘り込みは輪郭に炭素が吸着しており、煙道部と考えられる。

断面形態 (第122図左) 窟跡の横断面の形状は、燃焼部・焼成部でやや異なる。焼成部の底面はほぼ水平で隅部が若干丸みをおび、側壁は当初垂直に近く立ち上がったのち、内側に湾曲しながら天井部へと続いている。天井部は崩落しており形状は明瞭ではないが、崩落した土層やわずかに残された奥壁付近の形状から考えればおそらく丸みをおびたドーム型となろう。

燃焼部の横断形状はおおよそ台形状を呈し、床面はほぼ平坦で、壁はやや内傾しながら直線的に立ち上がる。天井部はすでに失われておりその形状は不明である。

縦断トレンチ土層 (第122図右) 縦断土層を第122図右に示した。最下層は黒色炭化層で炭化物と炭粉を非常に多く含む。その上には赤変・黒化した風化花崗岩ブロックをやや含む砂質土が堆積している。また、その上層にも似たような質の土が堆積しており、これらは天井が大きく崩落する以前、まだ燃焼部が空洞だったときに煙道から流入した堆積土と考えられる。6層中に見られる赤変・黒化した風化花崗岩ブロックは、天井や壁体が部分的に崩落したものであろう。

その上に4(a·b)層が堆積する。赤化・黒化した風化花崗岩ブロックからなり、天井部・壁体が一気に崩落して堆積した層であろう。また、その上の3(a·b)層も同様に、2回目の壁体・天井部の崩落であろう。この点と、奥壁個天井部の残存状況から、この窟跡は地下式構造であったと考えられる。



第 121 図 鮎返り地区調査区周辺地形図 (1/1000)

その上に堆積した1・2層は、天井部の崩落後に上方から流れ込んだ堆積層で、2層は比較的一気に堆積し、また1層はその後ゆっくりと堆積したものと考えられる。

ピンボールの刺突による探査で推測した奥壁の位置と、上方で確認された煙道の出口を、破線でつなぎ合わせている。これによると煙道部はやや斜めに伸びているようである。

横断トレンチ土層 (第図79図左上) 横断トレンチの土層も、基本的に縦断トレンチの土層と同じである。前庭部の横断土層を確認しているが、炭や灰を多く含む土が堆積しており、窯の中身を掻き出した際の堆積物と考えられよう。

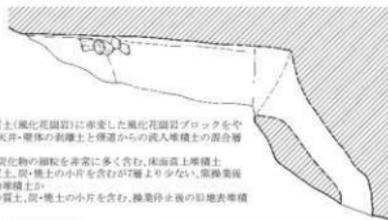
②出土遺物

黏返り地区の調査においては、数点の遺物が窯跡埋土中から出土しているほか、崩落部周辺でも遺物を表採している。ここでは、窯跡が発見された崩落である No.180 地点において豪雨災害から調査までに行われた数度の踏査で表採された遺物も併せて紹介したい。

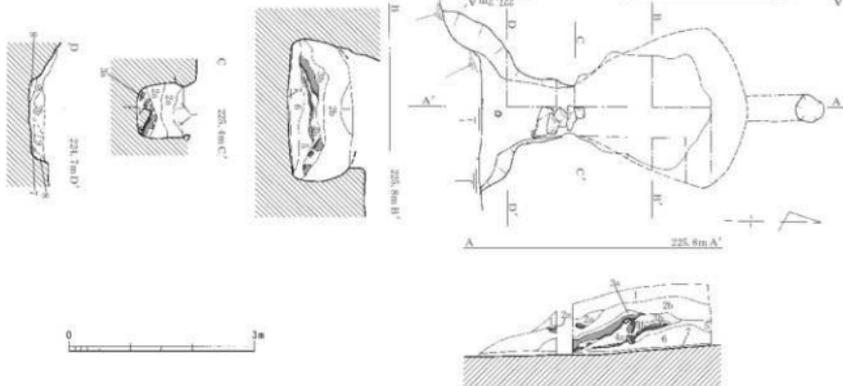
土師器 (第123図1・2、図版1-8) 1・2は土師器の甕形土器である。いずれも如意状に外反する口縁部付近から胴部にかけてが残っており、丸底と甕形の胴部を持つものであろう。

須恵器 (第123図3~8、図版1-9・10) 3~5は大甕の胴部片である。ともに内面には青海波文、外面はタタキのちかキメを施す。6は坯蓋である。口縁端部にカエシを有するもので、カエシはよく発達している。宝珠形のつまみを有する。7は長頸壺の頭~口縁部片である。わずかに湾曲しながら外反する長い頸部を持ち、頸部の中位には2~3条の沈線をめぐらせる。また、口縁部外面にも沈線状の窪みを施す。調整は内面がナデで一部に指頭圧痕を残し、外面にはヘラ状工具によるナデ状の調整が認められる。8は大甕の口縁部片である。湾曲しながら外反する口縁部を持ち、口縁端部は肥厚して沈線を一条めぐらせる。外面に「×」状のヘラ記号が認められる。

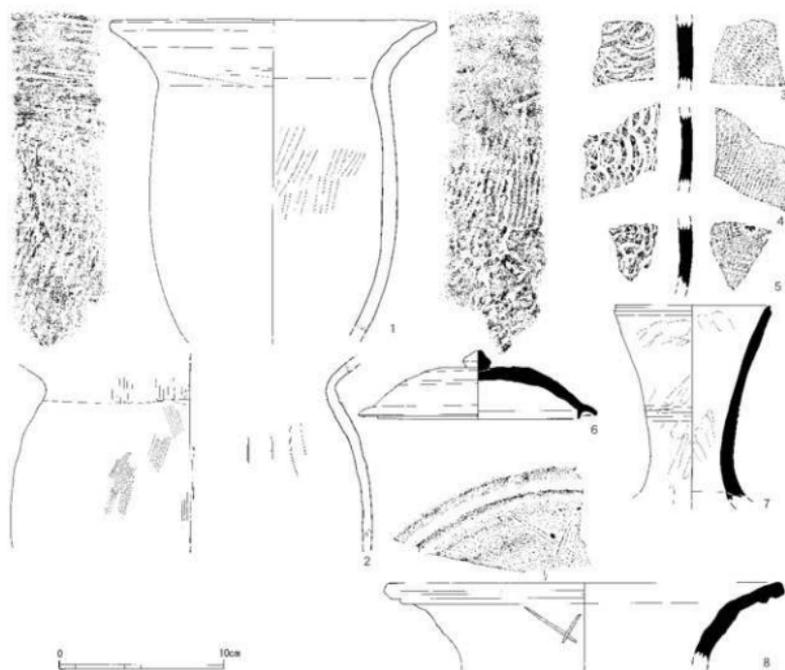
これらの遺物のうち、1が窯跡内部の堆積土1層中から出土しているが、1層は天井部の崩落後に流入



1. 灰褐色粘砂質土・天井崩落後の流入堆積土
2. 灰褐色粘砂質土に焼山の風化花崗岩ブロック・地土(壁体か)を含む。天井崩落後の流入堆積土で、壁の壁体が崩落したもののか。
3. 灰褐色粘砂質土に焼山の風化花崗岩ブロックを含む。天井崩落後の流入堆積土
4. 灰褐色粘砂質土に焼けた風化花崗岩(壁体)ブロックを多く含む。天井・壁体の2次崩落・堆積土
5. 灰褐色粘砂質土に焼けた風化花崗岩(壁体)ブロック小片を含む。4~6層崩落・堆積直後の天井・壁体崩落土か。
6. 灰褐色粘砂質土に焼けた風化花崗岩(壁体)ブロック小片を多く含む。4~6層崩落・堆積直後の天井・壁体崩落土か。
7. 黒色炭化層・炭化物の細粒を非常に多く含む。床面直上堆積土の掻き出し物堆積土か。
8. 黒褐色粘砂質土。灰・焼土の小片を含むが7層より少ない。業種業後の掻き出し物堆積土か。
9. 暗灰褐色粘砂質土。灰・焼土の小片を含む。業種停止後の岩地表層堆積土か。



第122図 黏返り地区1号窯跡平面図・土層図 (1/80)



第 123 図 鮎返り地区周辺出土土器実測図 (1/3)

した堆積土であり窯跡の機能していた時期を示すものではない。また、1のほかにも数点の須恵器片が窯跡埋土中から出土しているが、窯跡内からの出土遺物は、特にそれが機能時に使用されていた特徴を示すような出土状況でない限り、煙道等からの流れ込みの可能性を排除できないことから、これらを用いて窯跡の所属時期を推測することはやや難しい側面がある。そのほかはいずれも崩落部の清掃中に出土したかあるいは崩落内外での表採品である。

2-6. まとめ

鮎返り地区で確認された窯跡（初の発見であり、1号窯跡とした）は、土層の堆積状況（天井・壁体の崩落状況）・壁体の形状・現存する奥壁上部の天井などから、完全地下式構造の平窯であり、また被熱の状況や炭素の吸着状況、最下層の炭化物の堆積状況などから、炭窯である可能性が極めて高いと考えられる。平面形態や堆積状況など、全体的に極めて強い類似性を持つ窯跡が小石垣北方B区で発見されているが、二つの窯跡は同じ谷筋（本谷筋と支谷筋）にあることから、おそらくこれらが作られた時期は極めて近く、また作った人間（集団）も同じである可能性が高い。これらの窯跡の周辺からは8世紀代初頭前後の時期の須恵器片が数点出土しているが、これらの遺物が窯跡の時期を示す手がかりとなるわけではなく、出土した炭化物から年代を測定することがこれらの窯跡の営まれた時期を知る唯一の方法となるわけであるが、残念ながら報告段階までに炭化物の年代測定を行うことができなかったため、これらの窯跡の所属時期は不明とせざるを得なかった。これらの所属時期については今後の課題としたい。

第3節 尾花土塁地区・太宰府口東方土塁地区・太宰府口城門地区

3-1. 尾花土塁地区

1. 尾花土塁地区の概要

尾花土塁地区は、大野城跡の南側に位置する。大野城跡の南側二重土塁の東側分岐点に隣接する一重土塁部分で、北側には焼米ヶ原土塁地区を経て原土塁地区が、南側（分岐した二重土塁のうち外側土塁ライン）には太宰府口東方土塁地区を経て太宰府口城門・水ノ手石垣地区が、また東側（二重土塁の内側ライン）には太宰府口北方土塁地区を経て増長土塁地区が連続している。

尾花土塁地区の名称は、土塁ラインの内側に広がる礎石群の名称より採用している。尾花礎石群は計10棟より構成される礎石建物群であり、大野城跡内における建物集合地区としては中程度の規模で、倉庫群の配置に極めて高い企画性が見られるという特徴を持つ。尾花礎石群や隣接する焼米ヶ原からは、今でも炭化米を採集することができる（焼米ヶ原の名称はそこから来ている）が、この炭化米の由来については大野城の機能時のほか四王院関連・南北朝期の争乱や戦国末期の「岩屋城の戦い」に由来するという意見もあり、いまだ決着を見ていない。

尾花土塁地区の東側には、四王寺林道に隣接する駐車スペースがあり、また付近では最も眺望が開けた地点であることから、毎年正月には初日の出を拝むスポットとしても利用されるなど、大野城跡の中では最も訪れる人々が多い地区の一つである。特に、今回崩落が起きた2箇所のうち南側に位置するB地区は、付近で土塁が最も高くなっていることから、土塁頂部に人々が登って太宰府市街の南東に広がる両筑平野方面の眺望を楽しむ格好のスポットとなっている。

また、平成6～10年に行われた太宰府口城門地区の周辺整備事業の中で、南に隣接する太宰府口東方土塁地区とともに土塁本体の整備が行われており、大野城跡における土塁のイメージを最もつかみやすい地点の一つでもある。

2. 尾花土塁地区付近の既往の調査

尾花土塁地区付近は、上述のように平成6～10年の整備事業の中で、土塁の復元整備が行われているが、これに伴う発掘調査が平成6～9年に行われている。

整備以前の尾花土塁地区周辺は、里道が太宰府口城門の外側から太宰府口東方土塁地区の外側を回るように通っており、途中から太宰府口東方土塁地区の上を通って尾花土塁地区の背後に回り、尾花地区礎石群へと抜けていた。このため、太宰府口東方土塁地区の土塁天端と尾花土塁地区の城内側法面はこの里道により深く削られており、特に尾花土塁地区の城内側は崩落法面が露出して雨水による浸食にさらされていた。この状況を受けて、尾花土塁地区周辺部の土塁復元整備の計画が持ち上がり、平成6年には今回被災したB区の城内側法面の版築土層の調査が行われたほか、土塁頂部に2ヶ所のトレンチを設定して発掘調査が行われている（文献29・57）。

土塁頂部の2ヶ所のトレンチではともに、土塁天端のやや内側に寄った箇所に、土塁延長方向に1.5～1.8m間隔で伸びる柱穴列を検出している。土塁天端の柱穴列は、九州歴史資料館・福岡県教育委員会による2度にわたる太宰府口東方土塁地区天端の調査で検出した事例があり、土塁上に横列があったと想定されているが、太宰府口東方土塁地区の柱穴列は二重に配されており、過去に指摘されたように（文献57）何らかの建物が立っていた可能性も否定できない。本地点についても土塁外側法面の傾斜が築城時より緩くなっていることが調査により判明しており、土塁の特に城外側天端が大きく崩落している可能性が高いことから、本来は土塁天端の外側よりも横列があり、現在はすでに失われてしまった可能性も否定できない。この場合、柱穴列が横列となるのかどうかについては慎重な検討が必要であろう。

一方、崩落法面の調査では、硬く突き固められた層状盛土を検出するとともに、不規則に配された（楕）円形の痕跡が多くみつきり（第235図）、樹根であるとの説と版築盛土時の横木痕跡であるとの説が示されたが、調査当時には決着がつかなかった。しかし、平成11年7月に大野城跡周辺を豪雨が襲った際に、ちょうど平成6年に城内側法面の土層調査を行った箇所の反対側、すなわち城外側の法面が崩

壊し、この箇所の災害復旧事業に先立って発掘調査を行った結果、同様の(楕)円形痕跡が1つ発見された(第238図)。この結果から、当時の調査者は版築盛土中の(楕)円形痕跡は横木痕跡である可能性が高くなったとしている。ただし、この時みつかった(楕)円形痕跡と、土塁内側の裏面でみつかった(楕)円形痕跡の位置関係は検討されておらず、この知見だけではこの痕跡が横木痕跡となるのか確定的な証拠とはならないであろう。

なおこのときの調査では、土塁の基礎部に版築盛土とは異なる盛土が確認され「基礎盛土」と名付けられた)、その上に方形の石材が2段にわたって積まれていること(神籠石式山城の土塁に見られる基壇列石との共通性が指摘された)、また土塁本体の積土が大きく3つに分層され、それぞれが版築盛土施工時の工程の大きな単位を示す可能性が指摘されるなど、貴重な調査成果が得られている(文献57)。



第124図 尾花土塁地区周辺地形図(1/800)

3. 尾花土塁地区付近の基本構造

尾花土塁地区の北側には、東の大原山から西の大城山へと南に大きく湾曲しながら伸びる尾根の頂部が続いている。この尾根の頂部は小さな峰が連続する形状をなしており、ちょうど尾花土塁地区B区の背後が小さな頂部となっている。尾花土塁地区は、この頂部から標高で5mほど斜面を下った部分にほぼ水平に伸びるように作られているが、この斜面は小さな尾根と谷の連続により構成されているため、土塁ラインは、谷部を通過する場所では西側へ、尾根部を通過する場所では東側へと蛇のように曲がりくねりながら伸びることとなる(第124図)。

尾花土塁地区付近の土塁は北側と南側でその形状が大きく異なっており、今次調査におけるA区のあ

る北側の土塁は、斜面にもたせかけるようにして作る「内托」、B区のある南側の土塁は、自立部分が大
きい「夾築」により作られている。特に南側の土塁は、背後が小さな峰の頂部であって斜面が大きく南
東にふくらんだ形状をなしており、ここに夾築構造の土塁を作るためか、一度山腹の斜面を深く掘り下
げて断ち割り、その下方にあたに版築により盛土を行う（従って土塁内側は一度大きく窪んで再び急
傾斜で立ち上がり、上方の山腹斜面へと続くという複雑な凹凸が形成されることとなる）という、一見
無駄にも思える工事を行っている。しかし、このように、あえて土塁の位置としては最も効果が高いと
思われる山頂部に土塁を通さず、また逆に斜面部分に「内托」構造の土塁を作るのではなく、山頂部か
ら一段低い斜面を掘り切りそのすぐ下方に夾築構造の土塁を作るという工法は、城内各所で見られ、大
野城跡の土塁を施工する際の一つのパターンとなっており、こうすることにより次のようなメリットが
得られたのではないかと想定される。すなわち、①山頂部をつなぐと土塁天端の凹凸が激しく（土塁天
端を移動する際に上り下りの標高差が大きくなる）、また水平方向に凹凸をなくすると平坦な延長が
曲がりくねってしまおうという双方の欠点を中和する。②多量の土塁盛土を確保する。

ともかく、このような施工方法のため、尾花土塁地区の付近は比較的平坦に土塁が伸びる箇所であり、
土塁付近の樹木が伐採されている関係もあり、視覚的に土塁の存在がわかりやすいという特徴がある。

さて、尾花土塁地区付近では、南側に隣接する太宰府口東方土塁の先に太宰府口城門があり、そこか
ら増長天南土塁地区を経て続く馬貫地区からは同じ災害の復旧事業で太宰府市教育委員会が調査を
行った際に観音寺口城門が発見されている。また、反対の北東側は焼米ヶ原土塁地区（内托土塁）を
経て水原山登山道を境に原土塁地区へと続いているが、原土塁地区からは同じ災害の復旧事業でやはり
太宰府市教育委員会が調査を行った際に原口城門が発見されている。これらのことから、尾花土塁地区
周辺部は大野城跡の中でも特に城門（登城路）が集中する地区であるといえ、現在に至るまで大野城跡
の中でも最も人々に親しまれやすい環境を維持している一つの要因はここにありよう。

4. 被災と調査の概要

尾花土塁地区における被災状況は、2箇所の土塁外側法面の崩落であり、いずれも幅約10～15mほ
どの崩落が土塁の天端から斜面下方に向かって長く伸びていた。これらのうち、北側のものをA区、南
側のものをB区として、発掘調査に着手した。なお、B区は平成11年の豪雨災害で崩落した場所と同じ
箇所であり、平成11年の被災時よりも崩落の規模が大きかったため、平成12年度に行った災害復旧事
業の痕跡はほとんど残されていなかった。

崩落部はいずれも極めて傾斜がきつく、また崩落の高さも約20m以上と大きいため、発掘調査には大
きな危険が伴うことが予想された。そこで、調査に先行して復旧工事を発注し、調査に着手する前に工
事用の仮設足場を施工させ、この足場を調査時の足場として活用することとした。調査は太宰府口東方
土塁地区と並行して平成17年1月31日に着手し、太宰府口東方土塁地区・太宰府口城門地区と並行し
ながら平成17年3月2日まで行った（大野城跡第41次調査）。なお、本事業における土塁崩落部の調査
はこの地区が最初であり、調査方法が十分に確立されていなかったため、試行錯誤しつつの調査となっ
たため、一部に必要な記録を十分にとれないなどの問題点を残すこととなったのは遺憾であった。

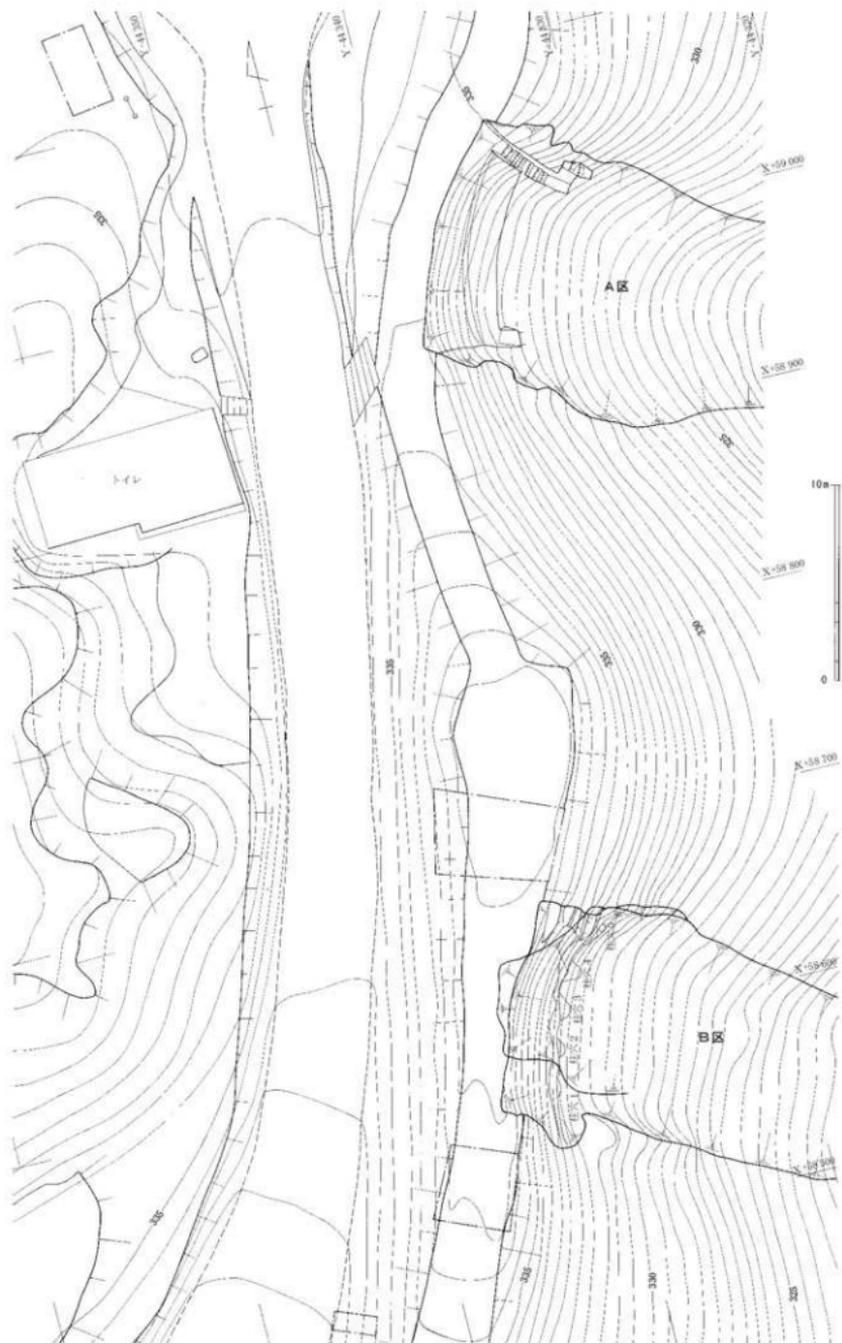
上述のように本地区の発掘調査は2箇所の土塁崩落部の調査であり（第125図）、以下、地区ごとに調
査の内容を述べていくこととしたい。

5. 発掘調査の記録

①A区の調査

①-1 被災の状況と調査の概要

A区は、尾花土塁地区で発生した2箇所の崩落のうち北東側の崩落である。本地点は、20mほど北に
焼米ヶ原土塁地区が隣接する箇所で、尾花土塁地区の中では最も深い谷部に当たる。土塁の天端は、土
塁内側の通路から90cm程度の高さにあり、ほぼ全体が内托により形成されているが、この天端高さは本
来のものでなく、おそらく土塁上部は後世に大きく削平されているものと考えられる（詳しくは後述）。



第 125 图 尾花土壘地区 A・B 区調査区位置图 (1/250)

調査では主に、被災部周辺の地形測量と崩落部の削り出しを行った。崩落部の削り出しは、崩落部正面（北西面）を中心として行ったが、本地点の崩落形状が「ㄠ」に近い形をしており、若干の削り出しにより両側面（北東・南西面）の土層を観察できる状況であったため、崩落残存部をやや大きく削り込んで土層の確認を行った（第126図、調査区平面図）。残されている遺構を多少なりとも破壊する行為ではあったが、それにより他の地点では得られなかったような貴重な情報を多く得ることができた。

①-2 西面（正面）土層（第126図右、図版2～3）

土塁盛土 第126図左下に西面（正面）の土層図を示す。土塁天端は標高約335.0m付近に水平に伸びており、最上位には堆積・土壌化による暗褐色～褐色粘砂質土が約60cm前後の厚さで確認される。これより下層には硬く叩き締められた層状積土が、標高332.2mの付近まで約220cmの厚さで確認でき、これが土塁本体の盛土と考えられる。土塁本体の盛土は、黄～明褐色粘砂質土を主体として、およそ10cmほどの厚さで水平に何層も積み重ねられており、硬く叩き締められている。（版築盛土を含む）層状突き固め盛土は得てして「粘性土と砂質土を交互に積み重ねて叩き締めたもの」という理解が与えられがちであるが、本地点に限らず大野城跡で確認される土塁は同質・同色の層が何層も積み重なっている場合が多いことは留意しておくべきであろう。

基礎盛土 土塁本体盛土の最下層には、灰褐色を呈する粘性の強い積土が敷き詰められており、これより下層は層の堆積がやや乱れている。従って、灰褐色粘砂質土より下層は版築盛土本体ではなく、おそらく「基礎盛土」であろう（後述）。土塁盛土の最下層に配された灰褐色の粘性土は、比較的多くの調査地点で類似の層を確認しており、何らかの役割が期待された土層と考えるべきであろうが、現時点では明確な見解を持っていない。版築土塁内部に浸透した水分を基礎盛土上面でくいとめる、あるいは基礎盛土と版築盛土の接点で接着剤的な役割が期待されたなどの可能性を想定しておきたい。

基礎盛土上面配石 この土層図左手の基礎盛土の直上には、長径100cmほどの大きな石が置かれていた。石材は花崗岩で、ほぼ未整形の塊石と考えられる（図版2-4）。隣接する尾花土塁地区B区で平成12年の調査時に確認した基礎石積と類似するものかもしれないが、本地点ではほかに確認されておらずその性格は不明である。

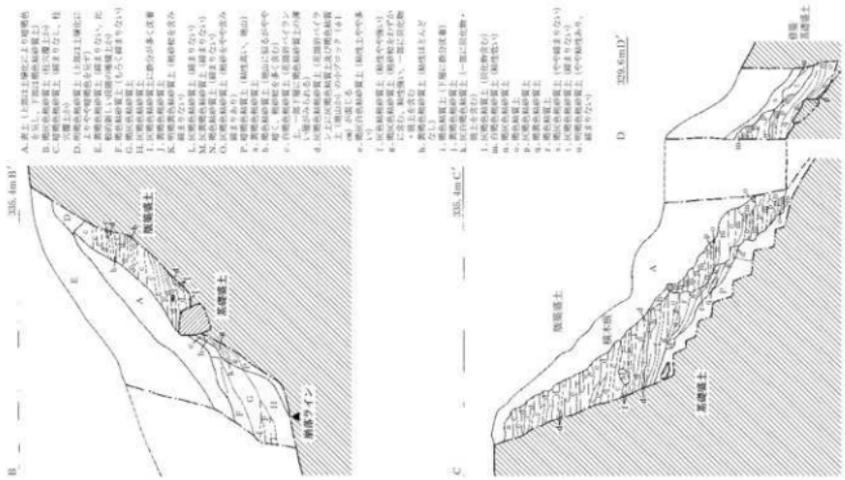
横木痕跡 本地点の版築盛土の内部には、先述の（楕）円形痕跡が多く確認された。これらのうち多くは、周囲に鉄分が沈着して硬くなっているほかは締まりのない土で充填されており、ピンボールを差し込んで確認すると60～100cmほど土塁延長方向に対し直角・水平に伸びることが分かった。また、盛土の図右手下方にはこの痕跡が20～50cm間隔で水平に4つならんでいることが確認された（図版2-6）。これらの（楕）円形痕跡については、後述する調査知見から版築の際に土が外側にはみ出ないようにあてがわれた板（堰板）を内側から引っ張り固定するための「横木」の痕跡（横木痕）と考えられる。

①-3 北面（右側面）土層（第126図、図版2～5）

土塁盛土 第126図右上に北面（右側面）土層図を示す。正面土層で確認された版築盛土が、標高328.2mの高さまで確認される。これらはわずかに前下がりになりながらほぼ水平に伸びており、本地点における土塁本体の層状盛土がほぼ水平に施工されていることが確認された。

横木痕跡 この中で、標高329.7m付近に（楕）円形の痕跡（土層番号「M」）が確認された。この（楕）円形痕跡は、正面土層における4つならんだ（楕）円形痕跡の最も右側のものと形状・埋土が共通していたため、土層図作成後、この箇所を更に右側に削り込んだところ、この（楕）円形痕跡が土塁と直交方向に水平に伸びることが確認された（図版2-7）。このことから、この（楕）円形痕跡が、土塁と直交方向に水平に配された、おそらくは木質の腐朽した痕跡ではないかと推測されるに至った。このような木材としては、上述した「横木」が想定される。大野城跡において、確実な横木痕の初めての発見であり、注目されるところで、本地点における土塁盛土が版築により施工されたことを示す証左としても重要である。

基礎盛土 標高328.2mより以下には、先述の灰褐色粘砂質土を挟んで、右下がり（土塁の前面上がり）に積まれた積土が確認された（図版3-1右上部）。この盛土の土質は、版築盛土本体とは異なり粘性が強い土を主体として形成されており、またその堆積は前面にいくほどに厚みを増す土が何層も積み重な



第 126 図 尾花土壘地区 A 区調査区平面図 (1/150)、崩落部土層立面見通し図 (1/90)

ることにより、上層はほぼ水平に堆積していたものが下層にいくほど斜めに堆積し、地山面の傾斜にすり寄っていくという特徴を持つ。この結果、この盛土は全体として三角形の断面形状を持つことになり、斜めになる地山と水平に盛られた版築盛土との中間にあって両者を接合する役割を果たしている。この特徴は、平成12年度の尾花地区災害復旧事業における発掘調査時に、版築盛土最下部に確認されたものと同じであり（文献57）、報告に従って「基礎盛土」と呼ぶことにする。

修築痕跡 本地点における最大の特徴は、この基礎盛土の右手（土塁外側）に見られる盛土である。上述した「基礎盛土」は、図の右側（土塁外側）で明瞭な不整合面を形成しており、その形状から、外側部分が小規模な崩落を受けたものと理解できる。この（推定）崩落部分の外側にもう一つ別の層状盛土が確認できる（図版3-1左部）が、これは、崩落を受けた部分をのちに修復した「修築盛土」と理解できる。

この修築盛土は、標高326.3m付近を境界として大きく上下に分層でき、上層は比較的的水平な盛土を志向しており、一方下層は地山の傾斜に近い右下がりの堆積である。これらの特徴は、下部が基礎盛土の、また上部が版築盛土の特徴に合致しており、修築時においても、まず基礎盛土を施工し、その後これを基礎として版築（あるいは層状突き詰め）盛土を施工したことが確認できる。なお、この修築盛土の基礎盛土と地山の間には、平たい花崗岩礫が数段にわたって積まれていた（図版3-2・3）。基礎盛土の滑り止めの機能を期待したものであろうか。

①-3 南面（左側面）土層（第126図、図版2-4）

土塁盛土と崩落痕跡 第126図左上に崩落部南面（左側面）の土層図を示す。この図においても、土塁天端から標高約332.2mの付近まで、水平に積まれた版築土塁が確認できる。また、これより下層にはごくわずかではあるが地山直上に積まれた基礎盛土が確認できる（この図では断面に先述の石材が掛かっており、版築盛土と基礎盛土の境界部は明瞭には確認できない）。

なお、左側面でも、右側面と同様に基礎盛土部分前面に不整合ラインが確認でき、崩落を受けていることが分かった。この外側には土層番号G～Jの堆積があるが、これらは右側面で確認された修築盛土とは異なり全体的に締まりがないことから、自然堆積である可能性が高いと考えられる。

また、その上方に厚く堆積したAは、堆積・土壌化土の特徴を示す土質であり、この上方が地表面であった時期が長期間存在したことを推測させる。そして、その上に更に堆積したEは、土中に多くの混じりものがあり、おそらくかなり新しい時期の堆積の可能性が高い。これだけの土量が土塁天端より内側から、自然に流れ込んだとは考えがたく、おそらくは何かのうちに人工的に土塁天端を崩して下方に流し込んだ可能性が高く、この点からすれば本地点の特に南側の土塁天端は現状よりも高く盛られていた可能性が高いと考えられる。なお、現状での土塁天端付近の版築盛土がほぼ水平なことから、この地点全体にわたって、土塁天端が現状よりも数十cm高かった可能性が高いものと考えられる。

② B区の調査

②-1 被災の状況と調査の方法

B区は、尾花土塁地区の2箇所の崩落のうち南西側の崩落である。本地点は尾花土塁地区の南西半の夾築土塁部に当たり、土塁天端が最も高い地点である。崩落部付近は巨視的に見ればA区と太宰府口東方地区の二つの谷部に挟まれた尾根部に当たるが、この地点の尾根はほとんど突出しておらず、崩落箇所の下方には小さな谷が形成されている。崩落はこの谷部の上方で発生した。なお、既述のように本地点は平成7年に太宰府口東方土塁地区とともに整備を行っており、また平成11年の豪雨災害において一度崩落して平成12年度に復旧工事を行った箇所である。

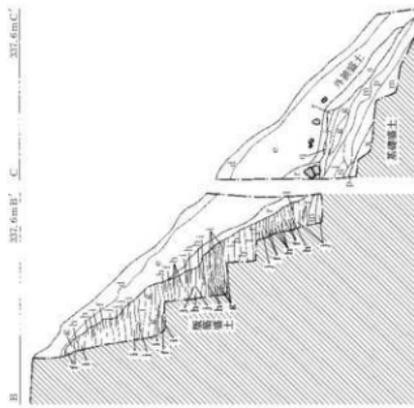
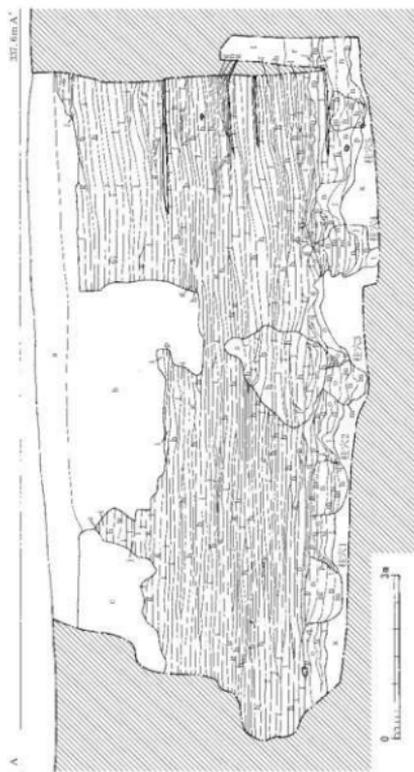
調査では主に、被災地周辺の地形測量と崩落部の削り出しを行った。崩落部の削り出しは、崩落部の正面（北西面）を中心として行い、また深く崩落して少しい削り出し・整形で側面の観察が可能であった（右側）北東側については、東面の土層も観察して記録に残した（第127図調査区平面図）。

②-2 西面（正面）土層（第127図、図版3-5・6）

土塁盛土上方の土層 第127図左下に西面（正面）の土層図を示す。土塁天端は標高約337.0m～337.4m付近にあってやや左下がりに伸びており、最上位には平成12年度復旧工事に天端に積まれた赤褐色



- a. 赤土・柱状節理時の天然礫土 (粘性土)
 b. 柱状節理時の互層状礫土
 c. 崩落部天然礫土上部崩落部分 (または外層礫土)
 d. 崩落部天然礫土下部崩落部分 (または崩落部直下の赤土)
 e. 崩落部褐色粘砂質土
 f. 崩落部白色粘砂質土
 (花崗岩・バイラン土に由来し、やや粘性がある)
 g. 褐色粘砂質土 (崩山上層の褐色粘砂質土に由来し、
 h. 褐色粘砂質土 (崩落部直下の赤土に由来し、
 eを含まない)で構成位で崩落可能な層高がある)
 i. 褐色粘砂質土 (崩落部直下の赤土に由来し、
 eを多く含む粘砂質土 (やや粘性が強い))
 j. 褐色粘砂質土 (粘性低)
 k. 褐色粘砂質土 (粘性低) (粘性低)
 l. 褐色粘砂質土 (粘性低) (粘性低) (粘性低)
 m. 褐色粘砂質土 (粘性低) (粘性低) (粘性低)
 n. 褐色粘砂質土 (粘性低) (粘性低) (粘性低)
 o. 褐色粘砂質土 (粘性低) (粘性低) (粘性低)
 p. 褐色粘砂質土 (粘性低) (粘性低) (粘性低)
 q. 褐色粘砂質土 (粘性低) (粘性低) (粘性低)
 r. 褐色粘砂質土 (粘性低) (粘性低) (粘性低)
 s. 褐色粘砂質土 (粘性低) (粘性低) (粘性低)
 t. 褐色粘砂質土 (粘性低) (粘性低) (粘性低)
 u. 褐色粘砂質土 (粘性低) (粘性低) (粘性低)
 v. 褐色粘砂質土 (粘性低) (粘性低) (粘性低)
 w. 褐色粘砂質土 (粘性低) (粘性低) (粘性低)
 x. 褐色粘砂質土 (粘性低) (粘性低) (粘性低)
 y. 褐色粘砂質土 (粘性低) (粘性低) (粘性低)
 z. 褐色粘砂質土 (粘性低) (粘性低) (粘性低)



第 127 図 尾花土壘地区 B 区調査区平面図 (1/150)、崩落部土層立面見通し図 (1/90)

粘質土が確認される。また、崩落面の中央上位にはやはり平成12年度復旧工事に施工された層状突き固め盛土が残存しているのが確認できる。一方、崩落面の左側上位にはやや濁りのある褐色粘砂質土が堆積しているが、分層できず、人為的なものかどうか判断できなかった。堆積土である可能性もあるが、土塁の外側に人工的に盛られた「保護盛土」（屯水土塁地区の項で詳述）の可能性もあり、注意しておきたい。

土塁盛土 これらの下に、層状突き固め盛土が確認される。層状突き固め盛土は標高332.4m付近より上に、最も残りのいいところで約4.6mほどが確認される。本地点の層状突き固め盛土の特徴は、約10cm弱の厚さで層を突き固めながら盛り上げていること、土質が黄～明褐色粘砂質土を主体としており上下の層同士で大きな土質の違いがない場合が多いことなど、隣接する尾水土塁地区A区とよく共通しているが、大きく異なる点は、本地点の盛土中には「横木痕」と推定した（楕）円形痕跡が（中央右上の一つを除き）ほとんど見あたらないことである。

堰板柱穴 標高約332.4m付近に、灰～褐灰色粘砂～粘性土の層が水平に伸びている。周囲の土質とは色調が明るく粘性が高い点で非常に特徴的に異なっており、注目される。この層の下端を上面として、ピット状に掘り込まれたのち層状突き固め盛土により埋められた痕跡が合計5つならんでいるのが確認された（図版3-5）。これらのうち最も右手のピット状痕跡の前面の地山には、灰白色粘質土の柱痕がごくわずかに残されており、これらが柱を立てるための柱穴であったことを推測させる。掘り込み面と平面的な位置から考えて、版築盛土を施工する際に堰板を固定する柱の痕跡と考えられる。このような柱はこれまでも国内の古代山城で確認事例があり、様々な名称が与えられている。韓国では近年これを「水定柱」と呼ぶようになりつつあるようで（文献39）、調査時にも「水定柱」と仮称していたが、整備指導委員会内でこの名称について異論が出た（文献の解釈上の問題がまだ確定的でないとのこと）ため、本稿では、堰柱を固定した柱という意味で「堰板柱」と呼ぶこととしたい。なお、これにより、本地点の層状突き固め盛土は版築盛土であることが確定した。堰板柱の柱間距離は芯-芯で1.95m・1.95m・2.4m・2.4mである。

堰板柱穴内部の埋土は約10～15cmほどの厚さできわめて硬く突き固められていた。土質は版築盛土と大きな差はないが、一部にやや黄白色を呈するものがあり、地山である風化花崗岩を破砕した土が使われているようである。また、この堰板柱穴を取り巻く、標高約332.4mより下位の盛土であるが、灰褐～褐灰色粘性土を主体としており、「基礎盛土」と考えられる（後述）。

その他 なお、正面土層の中央下部、基礎盛土の上に当たる位置に、不整合線により囲まれた不整形の土層を確認した。内部は版築盛土様に細かく分層できる。この土層については、①上位の版築盛土が薄く剥がれてずり落ちたもの、②崩落後に修復されたものがわずかに残った、の二つの可能性が考えられるが、調査において明確にすることはできなかった。

②-3 北面（右側面）土層（第127図、図版3-7）

土塁盛土 第127図右下に、北面（右側面）の土層図を示す。正面土層で確認された版築盛土がやはり標高332.4m付近より上位に確認される。本地点の版築盛土はほぼ水平に積まれていることが確認できる。

基礎盛土 この版築盛土の下端部には、やはりA区と同様に斜めに下がる地山との間に断面三角形の盛土が施されている。基礎盛土である。基礎盛土に使用される土質は褐色味のある粘性土が主体であり、右下がりに盛られつつ上面を平坦にするような積み方をしていない点が大きな特徴である。堰板柱はこの基礎盛土の上面から掘り込まれており、版築盛土施工時における基礎盛土の役割が推測される。

版築盛土の外側には、明灰褐色でやや締まりのある粘砂質土が斜めに堆積している状況が確認された（図中「B」の土層）。この土については、①版築土塁施工直後の堆積土、②版築盛土の外側に人工的に積まれた盛土、の可能性が考えられるが、この地点では解決できなかった。また、この土の下部に小児頭大の角礫が見られたが、これも人工的なものかはさだかではない。

この上位に、堆積土と考えられるd-e層が堆積していた。

以上より、左側面でも右側面と同様に過去の崩落の痕跡を把握することができた。史書の修繕の記載にあるように、大野城跡は過去に幾たびも災害による被害を受け、修繕されてきたのであろう。今回本

地区において修繕の痕跡を発見することができたのは大きな成果であった。

③ 出土遺物

尾花土塁地区では、災害発生後の踏査時から調査時まで、何度か遺物を採集した。これらは崩落部から採集したものもあるが、付近の土塁上やその周辺から採集したものもある。ここでは一括して紹介する。なお、瓦については本地点で採集されたものも数点あるが他の城内各地点で採集されたものと併せて最後に紹介したい。

土師器（第128図1）1は土師質の甕の口縁部である。口縁部はやや薄手で、「く」字状に外反する。口径は19.5cmを測る。尾花土塁地区A区版築土中から出土した。

陶磁器（第128図2・3、図版3-8）2は青磁碗である。龍泉窯系で、釉は黄緑灰色を呈し貫入が見られる。太宰府分類（文献46、以下同じ）のI類か。3は白磁碗である。釉は明白黄色でやや質が悪い。



第128図 尾花土塁地区
周辺出土土器（1/3）

6. 小結

本地区は、今回の災害復旧事業に際して最初に調査を行った箇所であった。調査は、災害により崩落を受けた法面に露出した版築土塁の痕跡を対象とするものであり、これまでに同様の調査経験がほとんどなかったため、調査方法を確立するために試行錯誤を繰り返すこととなり、いくつかの点では不十分な調査となってしまった感は否めない。

しかしながら、大野城跡の土塁構築技術に関しては、本地区で得られた情報は膨大なものであった。以下に基本的な点を列挙しておく。

- ①基礎盛土の施工について。版築土塁の基礎として、斜めの地山のうえに断面三角形の盛土を施して平坦面を造成していることが確認された。これは、平成12年度の尾花土塁地区の調査における知見を踏襲するものである。基礎盛土に使用された土は茶褐色粘性土の系統が多いが、この土は大野城跡の立地する四王寺山系の地山である花崗岩が、表層にいくほどに風化度を増した、一番表層の赤土に見られる土質である。このことから、採土時に比較的表層部から採取された土を使っていることが分かる。基礎盛土は版築土塁施工時の比較的最初の方の工程であり、この点から見れば土質の問題は素直に理解できよう。
- ②堰板柱の施工について。堰板柱が基礎盛土正面に掘り込まれていることが確認された。堰板柱同士の間隔ははやばらつきがある。他の地点における調査で、堰板柱穴の具体相について確認できおり、詳細はそちらで述べたい。
- ③版築盛土の施工について。版築盛土に使用される土は、従来からいわれてきたような粘性土と砂質土の互層を必ずしも志向してはおらず、むしろ同質の土を何度も繰り返し積み重ねている状況が認められた。ほかの地点における版築盛土の状況にも注目したい。
- ④横木痕について。尾花土塁地区A区で初めて明らかな横木痕と断定できるものが確認されたのは大きな成果であった。確認された横木痕は楕円形で長径25cm、短径10cmほどをはかり、おそらく直径17～18cm程度の円形の木材が使われたものと見られる。ただし、A区では同様の痕跡が数多く確認されたが、隣接するB区ではほとんど認められないことから、横木を使う箇所と使わない箇所があったことが想定される。
- ⑤修築痕跡について。A区で、土塁の基礎部が崩落を受け、これを層状突き固め盛土により復旧した痕跡が確認された。大野城跡に関する文献記録の中には、大野城を修繕したという記録が見られるが、

今回発見した修築痕跡がこの記事に該当するものかどうかが大きな問題である。盛土中から炭化物を採取しているが、残念ながら諸々の都合により年代測定を行うことができなかった。今後の課題としたい。

以上のように、土塁の築造技術に関して得られたいくつかの知見は、このあとに行われた各地区の災害復旧事業に係る調査の中で、検証されていくこととなった。この点については各章の小結にて簡略に記述し、最後にまとめを行うこととした。

3-2. 太宰府口東方土塁地区

1. 太宰府口東方土塁地区の概要

太宰府口東方土塁地区は大野城跡の南部にあり、大野城跡南側二重土塁部における外周土塁の東端部にあたる。東側には尾花土塁地区があり、尾花土塁地区と太宰府口東方地区の境界部が、南側二重土塁部の東側分岐点となっている。すなわち、この分岐点から外周土塁として南に派生するの太宰府口東方土塁である。なお、この分岐点から内周土塁として西に派生する土塁が太宰府口北方土塁である。

太宰府口東方土塁地区は、二重土塁の分岐点から太宰府口城門にむかって城壁ラインが急激に標高を下げる箇所にあたる。このため、この地区における土塁は尾花土塁地区との境界部が最も高所であり、土塁ラインはそこから直線的に南に尾根上をくだる。そして、西に直角に方向を変えて斜面を駆け下り、太宰府口城門へと至る。

太宰府口東方土塁地区の西側には太宰府口城門があり、その更に西には水ノ石垣が続いている。また、この北側には分岐点から派生した内周土塁が西に伸びており、四王寺林道の西側の増長土塁地区へと続いている。

2. 太宰府口東方土塁地区付近の既往の調査

太宰府口東方土塁地区における発掘調査は、九州歴史資料館による太宰府口城門付近の一連の調査の時に手がけられたものが最初である。このときの調査では、土塁屈曲部の頂部平坦面にトレンチが設けられ、「柵状の掘立柱穴」が検出されている。土塁の内側列と外側列の2列が確認されており、列間の距離は約25mをはかる。列内の柱間距離は1~2mほどでややばらつきがあり、それぞれの柱の直径は約20cm、深さは80cmほどを測ったという(文献64)。

その後、太宰府口東方土塁地区は、平成6年より始まった太宰府口城門付近の整備事業により大きくその姿を変えている。整備以前には、太宰府市街から太宰府口城門へと上ってくる登山道が、太宰府口城門の手前で東に折れて城壁の外側裾部を伝い、途中(屈曲部付近)から城壁の上に登ってそのまま城壁の上を尾花土塁へと続いていた。この道は、途中で鳥居があることから分かるように、太宰府側から毘沙門天の神社への参拝道であり、また四王寺の集落から太宰府市街へと至る主要な通路として、往時には頻りに利用されていたルートであつたらしい。このため、整備前には土塁の天端が人々の通行や雨水などにより大きく削られていたという。

このため、平成6年より計画された整備工事では、登山道の付け替え(太宰府口城門を通り土塁の城内側を尾花地区へと至るルート、詳しくは太宰府口城門の項で詳述)と、これに合わせて土塁の復元工事が行われている。

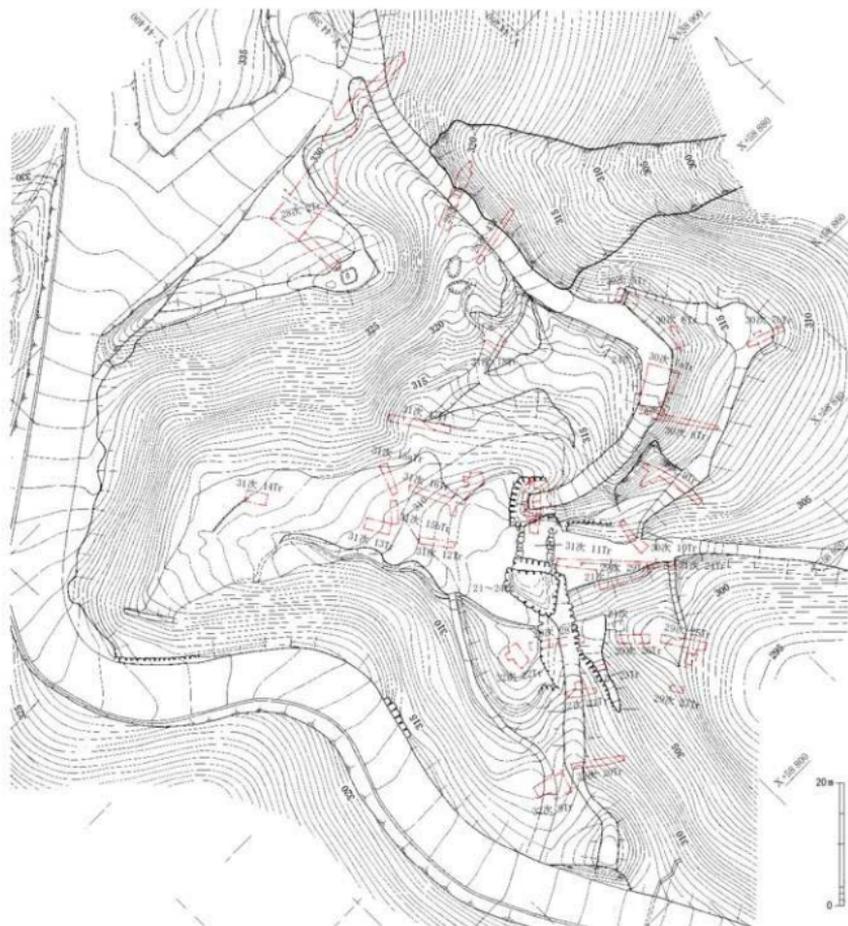
整備にあわせて、発掘調査が行われている(第129図・文献57)。平成6年に行われた調査では、太宰府口東方土塁地区北部から太宰府口北方土塁地区(内周土塁)・尾花土塁地区にかけての調査が行われた。太宰府口東方土塁地区については、内・外周土塁の分岐点にほど近い箇所に、土塁を横断するように2本のトレンチが設定された(3・4トレンチ)。このトレンチでは、層状突き固め盛土と、その基礎となる地山の整形箇所を確認しており、本地点の土塁が地山を整形したあと厚さ10cm弱の層状突き固め盛土により積み上げられていること、土塁の大部分が内托で構成されていることが分かっている。

また、この年の調査では内・外周土塁の分岐地点付近にもトレンチが設定され(2トレンチ)、内・外

周土壘それぞれの痕跡を確認したが、肝心の分岐箇所は確認できなかったという。この付近は後世の削平が著しく、分岐箇所は良好に残存しない可能性が高いことが把握された。

平成8年には、太宰府口東方土壘地区南部の調査が行われた。この調査では、主に太宰府口東方土壘地区のうち屈曲部より以西側を中心に調査が行われ、9トレンチで版築用の堰板柱を検出するという貴重な成果が得られている。また、昭和60～63年の九州歴史資料館の調査により土壘天端に二列の掘立柱列が検出されているが、その延長線上を調査して掘立柱列と一部に敷石状の遺構を検出している点に注意される（なおこの時の調査で、土壘の天端から8世紀代の土器棺墓と考えられる遺構を検出している）。

なお、9トレンチでは版築土壘の断面を観察しているが、この地点の盛土は隣接する太宰府口城門東



第129図 太宰府口城門地区・太宰府口東方土壘地区周辺地形図(1/800)

個石積奥の層状突き固め盛土（太宰府口城門の項で詳述）とは異なり、通常大野城跡でよく見られる版築盛土の土質と共通していた。従って、9・10 トレンチから太宰府口城門東側石積に至るとこかで、盛土の土質が大きく変わっている可能性が高い。

3. 太宰府口東方土塁地区付近の基本構造

太宰府口東方土塁地区は、尾花土塁地区から南西に派生し、約 65 mほど直線的に伸びたあとほぼ直角に折れて北西に約 30 mほど伸びる。その先は太宰府口城門であり、土塁は城内側に鍵状に折れ、表面を貼石垣で覆う「太宰府口城門東側石積」を構成している。城壁ラインの北東側の半分は南西方向に伸びる尾根のほぼ頂点を伝って伸びており、既往の調査によればほぼ全体が内托土塁と考えられる。一方、南西側の半分は谷にむかって法面をほぼ直角に下っており、地形と土塁の断面形状から考えると、この部分は夾築土塁構造をとっているものと考えられる。

前述のように、土塁南西部の外側に版築盛土工事に伴う堰板柱の痕跡と考えられる柱穴を2基確認しており（平成8年調査第9トレンチ）、この部分の土塁盛土が版築技法によるものであることが明らかとなっている（なお、今次調査でも同様の柱穴痕跡を土塁北東部で確認しており、本地点における土塁全体が版築技法により作られたものであることが明らかとなった。以下、版築土塁として説明を進める）。

また、土塁屈曲部付近では内外2列の獨立柱穴を確認している。従来これは欄列と理解されてきたが、欄列であれば二列あるのは不自然であろう。むしろ、例えば土塁の浸食防止用の屋根状遺構や、土塁上の高床式の通路遺構など、土塁の天端に何らかの建物状構造物があった可能性も想定すべきではないだろうか。

本地点の土塁は、平成6～10年に行われた整備工事によって復元されており、尾花土塁地区から太宰府口城門へと至るルート上に位置することから、大野城跡の中でも非常に見学者が多いポイントの一つである。復元工事によって、直線的に伸びる土塁が視覚的にとらえやすく、大野城跡に対する見学会などでもよく活用されており、今後もこうした環境を維持することは重要であろう。

4. 被災と調査の概要

太宰府口東方土塁地区における豪雨災害の被災は、尾花土塁地区から土塁屈曲部の間の土塁外側法面の崩落である。崩落は約 30 mの幅をはかる大規模なもので、土塁の尾根の東側斜面を滑り落ちて尾花土塁地区との境界部にある谷へと流れ込んでいた。この部分は、平成6～10年の整備工事の際に、土塁の天端に約 1 mほどの盛土を行って土塁を復元していた箇所である。崩落の上部は土塁天端にまで達しており、復元の際に盛土された土砂の一部も崩落を受けていた。

このため、調査にあたっては、幅 30 mにわたる崩落部法面のうち、土塁や関連する遺構の残る部分を精査して記録をとることとし、また一部復旧工事の際に破壊される部分の調査も行っている。ただし、この地点の崩落では、崩落した土砂の一部が崩落斜面に残っており、復旧工事の際に一部でこの残存している土砂を基礎として盛土を行うという方針が示されたため、残された崩落土砂のすべてを取り除くことはできなかった。このため、土塁の基礎部に対する調査の一部では十分に調査を行うことができず、トレンチ上の調査となってしまった箇所があった。

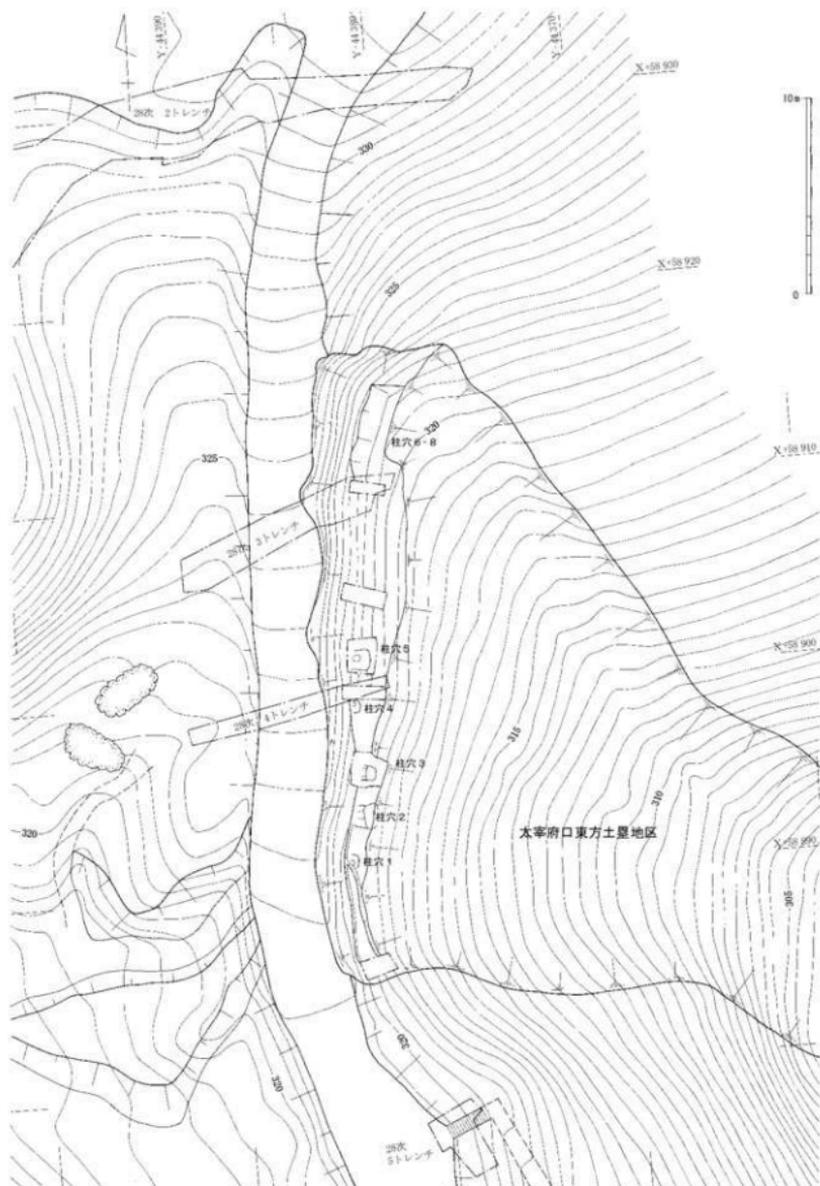
崩落部は傾斜がきついため、尾花土塁地区と同様、調査に先行して復旧工事を発注し、調査に着手する前に工事用の仮設足場を施工させ、この足場の一部を調査時の足場として活用することとした。調査は、尾花土塁地区・太宰府口城門地区と並行して平成16年2月16日より開始し（大野城跡第41次調査）、断続的に3月24日まで続けられた。

5 発掘調査の記録

①太宰府口東方土塁地区の調査

①-1 被災地の状況と発掘調査の方法

被災地は前述のように、北から南に向かって高度を下げながら直線的に伸びる内托土塁の城外側法面



第130図 太宰府口東方土塁地区調査区位置図 (1/250)

である。崩落の上端幅は約30mで、下方に行くに従いすばまりながら高さ約50mほどにわたって崩落が起きており、崩落土砂の多くは下方に流れ下っているが、一部は天端から4～5mほどのところに堆積していた。

調査は、被害を受けた法面のうち版築土塁築造の痕跡が残る部分、土塁天端より5mほど下までを対象とした。崩落部の削り出しと堆積土砂の除去により、崩落法面に現れた版築土塁の痕跡を調査したが、上述のように特に崩落部の南側で堆積土砂が大量に残っている箇所があり、すべてを除去して崩落面をきれいに露出させることができなかった。このため、一部についてはやむを得ずトレンチ状の調査とした(第131図)。

また、復旧工事は原則として遺構の残っている部分を削ることはしないという方針で臨んだが、上述のように堆積土砂が多くすべてを除去できない箇所があり、やむを得ず堆積土砂の上に復旧盛土の基礎をとることとなった。結果、地盤が不安定なことが予測されたため、南側の一部については残っている土塁と土塁基礎部を一部削り込んでそこに基礎をとった箇所がある。このため、破壊される遺構についてはできるだけ調査を行うこととなり、おおよその調査は平成17年3月第1週までに終了したが、工事により破壊される箇所についてはその都度工事と並行して調査を行った。

①-2 西面(正面)土層(第131・132図、図版4-2～4)

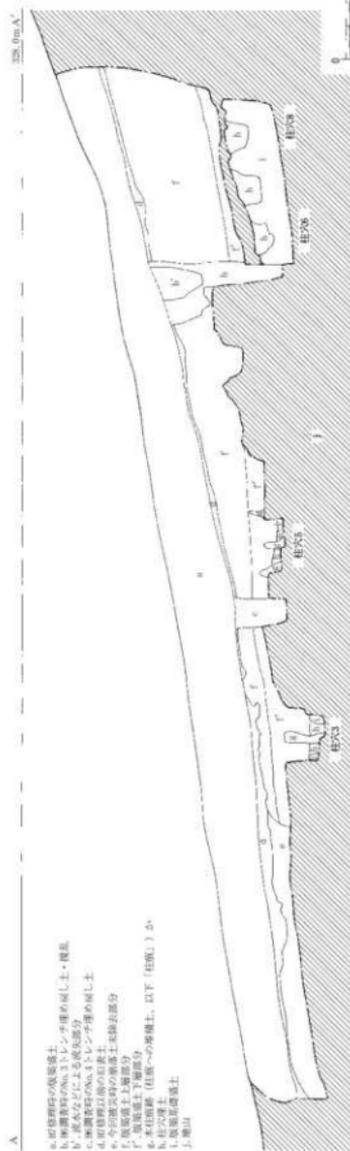
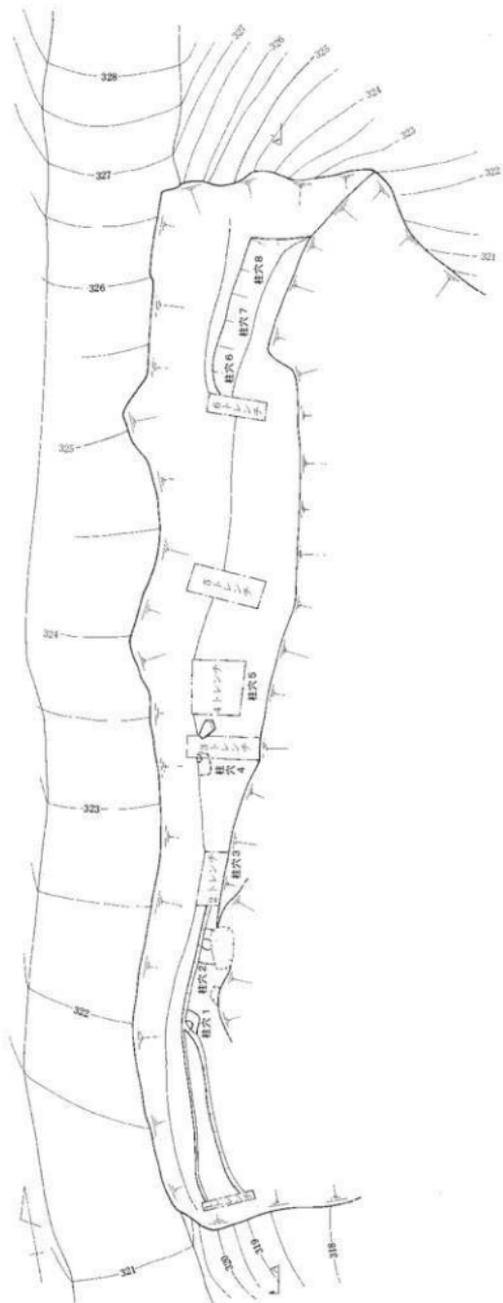
盛土の全体構造 第131図は、太宰府口東方土塁地区の崩落部で確認された土層の模式図である。最上部には、約1～2mの厚さで平成7年の整備時の盛土が見られる(a)。この盛土は赤褐色粘質土と灰褐色粘砂質土の互層である。その下に、整備前の旧表土(d)を挟んで大野城築城当時の層状突き固め盛土が確認される(f'f')。盛土は南部に行くほどに除去しきれなかった堆積土に埋もれており、全体が確認できるのは北端部の一部のみである。f'層の下に、ごく一部ではあるがピット状の掘り込みとこれを層状に埋め戻した痕跡が確認された。堰板柱穴と考えられる。これにより、本地点の層状突き固め盛土は版築工法によるものであることが確定した。なお、図中のbは平成6年調査時の第2トレンチ、同じくcは第3トレンチの、それぞれ掘削後埋め戻しを行った箇所当たる。

版築盛土 第132図に崩落部の詳細な土層図を示した。版築により形成された層状盛土は、地形の傾斜に沿って斜めに積まれており、崩落部全体で約30mの幅があるにもかかわらず、縦方向の不整合ラインが確認できないことと合わせ、本地点における土塁の版築工事に際しては、土塁の横断方向に堰板を作っていないことが分かる。大野城跡における土塁の調査では、横断方向に工区を設定して版築を堰き止めた痕跡が全く確認されていない点は注目される(後述)。版築盛土は約10～15cmの厚さに叩き締めながら積まれており、土質は上層がおおよそ黄褐色系統の色調を示す粘砂質土で積まれているのに対し、下層は茶褐色系統でやや粘性の強い土質で積まれている。これは、おそらく、盛土に用いられた材料を採取した場所などの違いによるものであろうが、詳細は不明である。

堰板柱穴 版築盛土の下部の土層断面に確認された堰板柱穴は、北寄り3つ、中央から南寄り2つである。北よりの3つはおそらく崩落によりかなりの部分が失われているのであろう。埋土が不規則に堆積し、深さも浅い。柱間距離は、芯-芯で1.5m・1.6mをはかる。一方、南よりの2つは、堆積土砂が多く最下部まで確認することができなかったが、北よりのものにくらべてかなり残存状況がよく、堰板柱が腐朽して土砂に置き換わった痕跡と思われる縦長の土層を確認することができた。このように、縦長の痕跡が版築盛土中に残されているということは、堰板柱の外側まで版築が施工されていたことを示し、重要である。すなわちこのことは、堰板が堰板柱の外側に当てられたことを示すものである。

また、これらについては、周囲に残るほかの堰板柱穴と合わせ、平面的に確認することが可能であった。この箇所では、柱穴は結局合計で5基確認され、柱間距離は2.5m・2m・3.8m・2.5mであった。ただし柱間距離の広い箇所については間はまだ柱穴がある可能性もある。

うち、第2・4トレンチで検出された柱穴については、柱穴のかなり深いところまで平面的に確認することが可能であった(第132図右上・図版4-5・6)。残存状況の良い4トレンチでは、柱穴の平面形態は大略方形で一辺80cm～1mをはかり、そのほぼ中央に直径20cmほどの柱痕が残る。柱痕の内部には小見頭大の角礫があったが、その位置は堰板柱の城外側の根本に当たるような位置であった。根固め



- a. 町事務所の廃棄盛土
 b. 町事務所跡のANS.3トレンチ埋の戻し土・埋戻
 c. 町事務所跡のANS.3トレンチ埋の戻し土
 d. 町事務所跡のANS.3トレンチ埋の戻し土
 e. 町事務所跡の埋戻土
 f. 町事務所跡の埋戻土
 g. 町事務所跡の埋戻土
 h. 町事務所跡の埋戻土
 i. 町事務所跡の埋戻土
 j. 町事務所跡の埋戻土
 k. 町事務所跡の埋戻土
 l. 町事務所跡の埋戻土
 m. 町事務所跡の埋戻土
 n. 町事務所跡の埋戻土
 o. 町事務所跡の埋戻土
 p. 町事務所跡の埋戻土
 q. 町事務所跡の埋戻土
 r. 町事務所跡の埋戻土
 s. 町事務所跡の埋戻土
 t. 町事務所跡の埋戻土
 u. 町事務所跡の埋戻土
 v. 町事務所跡の埋戻土
 w. 町事務所跡の埋戻土
 x. 町事務所跡の埋戻土
 y. 町事務所跡の埋戻土
 z. 町事務所跡の埋戻土

第 131 図 太宰府口東方土塁地区調査区平面図、崩落部土層模式図 (1/150)

石とも考えられるが場所やや疑問が残るところではある(後述)。同様の石は第2号トレンチの柱穴3でも確認されており、平成8年調査時の9トレンチで検出された堰板柱穴からも同様の石が出土していることから、この付近における堰板柱施工時の共通手法と考えられる。

基礎盛土 堰板柱穴の掘り込みラインより下の盛土-基礎盛土に当たる-は、ごく一部でしか確認できなかったため、詳細は不明である。

①-3 南面(左側面)土層(第132図右下、図版4-8)

工事の進捗に伴って、崩落部南側に復元盛土の基礎をとるために段切り状の掘り込みを行う必要が出てきたため、段切り状に掘り込んだところで土層の観察を行った(第132図左下)。土層盛土はごく一部しか確認できなかったため詳細は不明であるが、水平に積まれた盛土の一部を確認した。

②出土遺物

本地点でも被災後の踏査時や調査時に数点の遺物を採集しているが、図示できるものはない。

6. 小結

太宰府口東方土塁地区でも、尾花土塁地区に引き続いて土塁の調査結果を述べてきた。以下、尾花土塁地区における調査成果をふまえながら、本地点における調査の成果について簡単にまとめを行っておきたい。

①版築土塁の施工単位について。本地点では、約30mの長さにわたって版築土塁の側面を調査する機会に恵まれた。版築工法とは枠組みを用いて土を突き固めるようにして盛り上げていく工法であり、本来であれば土塁に平行する方向だけではなく、土塁を横断する方向にも堰板での仕切りがあってもいいはずである。実際韓国では、ソウル市の風納土城において横断方向の堰板の痕跡と見られるものが確認されている(文献39)。しかし、本地点では30mの長さにわたって版築土層が継続しており、少なくともこれだけの長さの土塁を同時に積み上げていったことがわかる。この点は、次の問題とも関連して、大野城跡における版築工事の一つの特徴であり注目したい。

②版築土層の傾斜について。本地点の版築土塁は傾斜地に築かれていることから、天端がかなり傾斜している。このため、版築の方法が水平な場所とは異なるのではないかと想定された。調査の結果、版築土層は水平ではなく、地形の傾斜に沿って斜めに積み上げられていることが確認できたが、突き固める際に土が下方に流れていくなどの問題点が生じなかったのだろうか。ほかの地点の調査事例も合わせ、考察にて詳述したい。

③堰板柱穴について。本地点では比較的残りのよい堰板柱穴を調査する機会に恵まれたが、このうち二つの柱穴の底部に、柱痕跡に沿って小児頭大の角礫を配する事例が確認された。平成8年度調査における第9トレンチで検出された堰板柱穴でも同様の石が報告され、また今次調査と同時に進行していた太宰府市教育委員会による原土塁地区の調査においても、同様の石を配する事例が確認されている。この石材は、柱の根本の外側に配されているが、堰板柱穴にかかる力は柱の根本においてはどちらかといえばテコの原理により内側に跳ね上がろうとする力が働くようにも思え、この石が柱の外側に配されている点についてはやや疑問が残る。

④堰板の当てられる位置について。2・4トレンチで堰板柱の柱痕を確認したが、この柱痕が版築盛土の中にまで伸びている状況を合わせて確認した。このことは、堰板柱よりも外側まで版築盛土が施工されていたことを示すが、これは堰板が堰板柱よりも外側にあったと想定すれば合理的に解釈できる。堰板が堰板柱より外にある場合、土圧により外れないようにしっかりと固定しなければならないという問題はあがるが、堰板を上へ上へと移動させながら施工するという方法を考慮すれば、これが合理的な方法であることが理解できよう。

以上のようにいくつかの疑問を残しつつ、本地点の調査を終えることとなった。このうちいくつかについては、その後の調査の中で同様の事例が確認され、大野城跡における一般的な土塁施工方法として確立された方法であるらしいことも分かってきている。この点については、考察において詳しく触れることとしたい。

3-3. 太宰府口城門地区

1. 太宰府口城門地区の概要

太宰府口城門は、大野城跡の外側に位置する。大野城跡には南北に二重土塁部があるが、太宰府口城門はこのうち南側二重土塁の外側土塁線上にあり、太宰府口東方土塁地区と尾花土塁地区の境界部付近における土塁分岐点からは至近の距離にある。

太宰府口城門に至る登山道は、現在では四王寺林道に寸断されているが、太宰府旧蹟全図北図（文化3年）（文献47）によれば、太宰府口城門に至る主な登り口は旧横岳村にあり、現在の太宰府市連歌屋1丁目付近、筑紫台高校の北側の谷・太宰府小学校の西側あたりからの登山ルートであった可能性が想定できる。

太宰府口城門の存在は古くから知られており、江戸時代の「筑前続風土記拾遺」や「太宰府旧蹟全図」にすでにその存在が記録されている。大野城跡でこれまでに確認されている城門の中で最も規模が大きく、構造が立派であること、さらに四王寺林道やその頂上にある駐車スペースに近接していることから、多くの人の目に触れる場所として、百間石垣とともに大野城跡の中では最も有名な場所の一つである。このため、古くより発掘調査の対象となっており、特に九州歴史資料館により昭和60～63年に集中的に行われた発掘調査では、4時期にわたる遺構の変遷（うち最後のⅣ期は近～現代の遺構と推測される）を確認し、また鬼瓦や鎮殿具、刻字のある城門柱根の出土など、貴重な成果が数多くあげられている（文献64）。

以下、太宰府口城門付近における既往の調査成果を概観しつつ、太宰府口城門地区の基本的な構造を見ていくこととしたい。

2. 太宰府口城門付近の既往の調査

島田寅二郎氏の調査 上述のように太宰府口城門地区は、大野城跡の中でも百間石垣と並んでもっともアクセスがよく、また古くから知られていることから、過去数度にわたり調査が行われている。もっとも古い時期の調査として大正15（1926）年に当時福岡県の嘱託であった島田寅次郎氏が行ったものが挙げられる。島田氏は、大野城跡の概要について写真と共に簡単な解説文を載せており、太宰府口城門と水の石垣（島田氏は「横岳口」と呼んだ）については以下のように記している（文献43）。

「(口)城門及石垣(中略)○横岳口石垣 城の東南の通路、太宰府町及横岳より四王寺に通ずる路に當る。蹟^一。風土記拾遺には門の礎石二ヶ残りりと記しあるもいまはなし。石垣の長十間、高さ中央部に三間、水門と共に破損しつゝ、残存せり。附近に水田あり、残水溝をなして南に流下す。後世岩屋城の水ノ手ありしと傳ふ。」

島田氏は、文献記録の中から大野城跡についての記述を整理し、それらの記録と調査当時の大野城跡の状況を比較する形でいくつかの知見を述べている。その中の一つに、礎石の問題がある。すなわち、島田氏は、「筑前國續風土記拾遺」に門の礎石二個が残るとあるが、今（島田氏の調査時点）では見られないと指摘した。これらの礎石については、のちに長沼賢海氏が大野城跡における最初の発掘調査において発見することになるのであるが、長沼氏は、礎石の調査の際に礎石の上に覆っていた土砂がかなり古い時代に堆積したものであると見て、「拾遺」の礎石の記述が他の礎石の記事のようにその形状を詳しく述べていないと指摘し、「拾遺」が記された時期にはすでに埋没していて、「拾遺」の著者は礎石を実際に見てはおらず、言い伝えを記したものではないかという見解を述べた（文献49）。一方、「拾遺」より後の文化3（1806）年に描かれ、水城口城門・坂本口城門・小石垣城門などに礎石が見られることが記されている「太宰府旧蹟全図」には、大野城跡の他のいくつかの城門部には「門の石スエ」という礎石についての記述がみられるにもかかわらず、太宰府口城門についてはこの記述がないことから、「拾遺」が著された）江戸中期頃までは露出していた礎石が、その後（「全図」が描かれた）江戸後期までに埋没してしまい、大正末の島田氏の調査の時点でも埋没したままであった可能性も考えられる。

また、島田氏の報文中には水門が残されているとあるが、現在水ノ手口石垣には明確な暗渠式水門は見られず、発掘調査によっても確認されていないことから、島田氏の誤りと思われ、恐らくは石垣の中央部下方にある、石垣前面の石材が一つ欠落したような形状を呈する箇所を水門と誤認したのではなかろうか。また、「後世岩屋城の水ノ手ありし・・・」の部分は、城門西側石積に「石こ詰め」の伝説が残されていることを意識したものであろうか。

このように、島田氏の記録は極めて短く上に一部に誤認や誤解が見られるなど問題点があるが、太宰府口城門と水ノ手口石垣付近の大正期の状況を伝える貴重な資料として重要である。

長沼賢海氏の調査 より詳細な記録として、昭和6年に長沼賢海氏が著したものがあつた。長沼氏は、太宰府口城門（長沼氏は「水手門」と呼んだ）付近について石垣と城門の2項でそれぞれ取り上げており、貴重な成果をあげている。まず、石垣についての報告について重要な部分を抜粋したい（文献49）。

「(一) 水手門石垣の排水設備 水手門の(中略)谷間ひの上部(今水田となる)から流れ下る溪水は谷間ひを東西に塞ぐ石壁に依て堰き止められてゐる。壁の(中略)外面(南面)は崩れた形跡がない。(中略)然るに水門またはこれに代るべき設備があらはれてゐない。内面には水門に通ずる樋の趾若干あるべきことを豫期して、昭和五年十一月登山した際、竹木を伐採して捜したが終ひにそれらしきものを発見し得なかつた。其の際、刈取つた竹木を焼棄するや、偶北風に翻られた煙は、不思議や厚さ四五間もある石壁を潜つて外面へ吹出たのであつた。(中略)仍つて更らに詳かに石壁(中略)の内部を検するに、毫も土を混じてゐないことが明白になつた。そして煙が風に吹かれて石壁を通るのであるから、溪水も自ら石壁の基底を流れ通るものと思つた。仍つて...石壁の外面の根を検するに、地下二尺内外の所に於て、水が石壁の底から流れ出てゐることを発見した、その溪水は又地下の石と石との間を潜つて石壁を去ること數十間を隔ててやうやく地上にあらはるゝことを認めたのである。(中略)若し此の谷間ひに水がなかつたならば、石壁の内外に於てかくのごとき工夫は不必要であつたと思ふ。(中略)同時に之等の工夫は此の石壁に水門のなき理由を明かにするものであると思ふ。」

長沼氏の指摘が検証されたのは、これより50年以上たつて九州歴史資料館による発掘調査が行われ、水ノ手石垣における排水方式が、石垣の基礎に大きな塊石を不規則に配置して、その隙間より水を排出する方式(いわゆる「首水門」方式)であることが確認されてからである。なお、近年の相次ぐ発掘調査によって百間石垣・大石垣・小石垣などでも同様の排水施設が確認されており、発掘調査を行わずにこのような見解をもつに至つた長沼氏は、まさに卓見であつたといふべきであらう。

長沼氏は、太宰府口城門に対しても調査のメスを入れている。特に、大野城跡についての記録に残る初めての発掘調査により、埋没していた城門礎石2基を発見した点は特筆すべき成果であつた。当時の調査成果について引用したい。

「(前略) 門址が遺つている。積風土記拾遺には礎二石遺れりとあるも、其の形状等については他の門礎の記事の如く詳らかにしてゐない。門の蹴かへしの木材の敷石が、三枚ばかりはもとから路面に見えてゐたのである...それを昭和五年十一月に縣が此の附近の史蹟を測量する際、此の敷石の左右に門礎が埋つている...ならんと推定して、發掘してみると、果して更らに多くの敷石ならびに礎石が二つ現はれ、殆んど東西に相對して居り、門は南面してゐたと思はれる。中央の敷石に他の門礎が一つ流用せられてゐるが、これは坂本口の門址の條で報告する。(中略、東西の礎石の詳しい観察あり。)

之れ(東西に相對していた二つの門礎、筆者註)を坂本口、水城口の門礎に比べれば、手法形式ともに餘程相違して居り、年代も少し新しいやうと思はれる。(中略)敷石の中央のものに流用せられてゐる門礎は坂本口、水城口の門礎と同じ手法を有してゐるのである。かくして、水手口の門は、他の二つの城門に比して、稍遅れて築かれたものであることは疑ひを容れない。また此の通路も原山の諸坊の榮ゆるに及んで、四王寺と同時とを連絡する爲めの通路として重要性を帯びるに至つたものであらう。(後略)」

長沼氏の鋭い観察は、東西に相對する二つの礎石と蹴返し部分中央の一つだけある礎石との形状の差異に及んでおり、これが坂本口・水城口城門の礎石と同じ手法によるものであり、恐らく蹴返しのために転用されたものであることから、現在東西に對になつて残る太宰府口城門の礎石が、坂本口・水城口城門のそれよりも新しいであらうことを指摘している。この理解は現在に至るまで踏襲されており、氏

の先見の明が現れている。また、坂本口城門の項では、太宰府口城門の蹴返し中央部に転用されている礎石が坂本口に一つだけ残る城門礎石と対になるものであるという見解をも示しており、注意したい。

鏡山猛氏の調査 続いて太宰府口城門地区の調査を行い、その成果を著したのが鏡山猛氏である。鏡山氏は、大宰府関連史跡群を総合的に研究する中で、大宰府の外郭防衛という項目で大野城跡について取り上げているが、その中で、太宰府口城門付近についても検討を加えている。まず、水ノ手石垣についての氏の記述を見たい（文献6）。

「大宰府口城門に続く石垣で、谷を横切って石が積まれている。（中略）石垣に用いた石は、この山に多い花崗岩で、横に長手の石を多く用い、平積み傾向がある。現在石畳上面の長さ18.5m、高さ5.5m、（中略）裏側にはやはり石積の面があって、緩傾斜をなしている。内外面とも石畳の基底は埋没している（中略）が、現在の基底は幅約6mである。この石畳には水門の設けはなく、現在の水流は谷頭が浅く、水面は石垣の間を通して外に出ている。大野城当時も地形の変化に大差がなければ、現在のように内面の水は一定の水路がなくても、外に流れ出すことは出来たのであろう。いわゆる盲水門の構造である。」

ここでは、石畳の築造方法について簡単な記述があり、平たく長い石を横に積んだ平積み傾向があると述べられている。この点は考察の部分で詳細に検討したい。また、水門構造については長沼氏の見解が踏襲されている。全体的に、石垣については比較的簡単な記述にとどまっている。

一方、太宰府口城門（鏡山氏は「宰府口城門」とした）についてはやや詳しく述べられている。

「(1) 宰府口城門 太宰府神社方面から旧道をとって登山すれば、この城門に達する。通路の左手の他には石畳を以てふさがっている。城門はこの石畳の上手にあつて、左右は土塁に接続している。この土塁は城の南辺二重土塁の外堤に設けられたものである。（中略）左手（西側）は塊石を積み上げた石堆で門の側壁も面を描いた石積みがある。（中略）円柱のくり込み孔の一部が石畳でおおわれているので、石畳は当初からの状態ではなく、後世の改修を経ていることがわかる。両端には柱痕のはいる凹孔のある礎石が据えられている。（中略）この礎石では円柱が掘立柱でなく、塔の心礎のように浅い凹孔に据えられるようになっていいる。このような礎石で受けられる柱は、少なくとも4脚門とならざるを得ないであろう。（中略）また両柱間の敷居を受ける平石が6個敷きつめられている。いずれも上面を平坦にした花崗岩であるが、中に一つの城門礎石が混っていることが注意される。この礎石は両端の礎石と異つて、掘立柱にそえられるものである。大宰府の城門は多くこのような掘立柱の門柱が用いられている。後に述べる大野城水城口、坂本口、北門礎、または基肆城址の東門礎等は何れも掘立柱形式のものである。（中略）一般には大野城創建当初の門礎は掘立柱形式のものであつた。ここでは敷居に転用されている。そして宰府口の両端の門礎には門柱を受ける凹穴がある。しかも両端の門礎は整然と対称的位置に据えられ、中央に廃用された古式門礎を使用しているので、おのづから前後関係は明らかである。旧門礎が天智初年より程遠からぬものであるのに対し、新様式の門礎が何れの時代のものか、直接には類品もないので確定は出来ないが、かつてこの門のあとから平安期の瓦が出ていることを考えれば、この門礎も平安期のものである可能性が多い。あるいは又文武2年の大野城修繕の際の改築とする仮説も出てくるかもしれないが、これとても確実な徴証はない。」

また、長沼氏が、蹴返し中央に転用された門礎が坂本口から運ばれたものであるという仮説を提示したのに対し、鏡山氏は坂本口城門の項でこれに対し、「(島田氏による報文(文献43)にあるように)古老の言で2個とも坂本口にかつて現存していたというならば、この考えは当たらない」と述べ否定的見解を示している。この見解は九州歴史資料館による太宰府口城門の調査報告においても踏襲されている。

3. 太宰府口城門付近の基本構造

①九州歴史資料館による発掘調査(第133・134図、付図2)

調査概要 さて、1973(昭和48)年から大野城跡の継続的な調査が九州歴史資料館によりはじめられたが、太宰府口城門付近は昭和60(1985)年より4ヶ年にわたって大規模な発掘調査が行われ、太宰府口城門の基本構造や変遷過程が明らかになった(文献64)。

この調査における最も重要な成果は、太宰府口城門部の変遷過程が遺構により把握され、城門構築当初から大略四期にわたる変遷が見られることが確認されたことであった。ただし、このうち最後の第Ⅳ期は、上述した既往の調査のうち長沼氏の調査以後で鏡山氏の調査以前に、おそらくは石塁の崩落防止のためあらたにつくられた「墓壇補築」的な石積であろうことが指摘されており、大野城（～四王院）として機能した時期の構築物はⅠ～Ⅲ期のものである。

第Ⅰ期城門と周辺構造 まず、第Ⅰ期城門の構造についてみたい。第Ⅰ期城門は、推定3間×4間、桁行約9m×梁行推定約9mの掘立柱建物構造の城門である。桁行の各柱間は1.92m・2.56m・2.56m・1.92mであり中央2間分がやや広い。一方梁行は、1.76m・5.48m・1.76mで、中央の広い部分が扉となる構造である。なお、これらの柱のうち城内側西から二つめの柱穴には柱根が良好な状態で残存しており、調査時に取り上げたが、近年この柱根に「浮石部」とも読める文字が刻まれていたことが発見され話題になった。

城門建物の両側には城壁が接続している。接続部の城壁は、直線的にのびる城壁から内側に鉤括弧状に折れ曲がっており、9mの城門の幅に対応する幅を確保している。

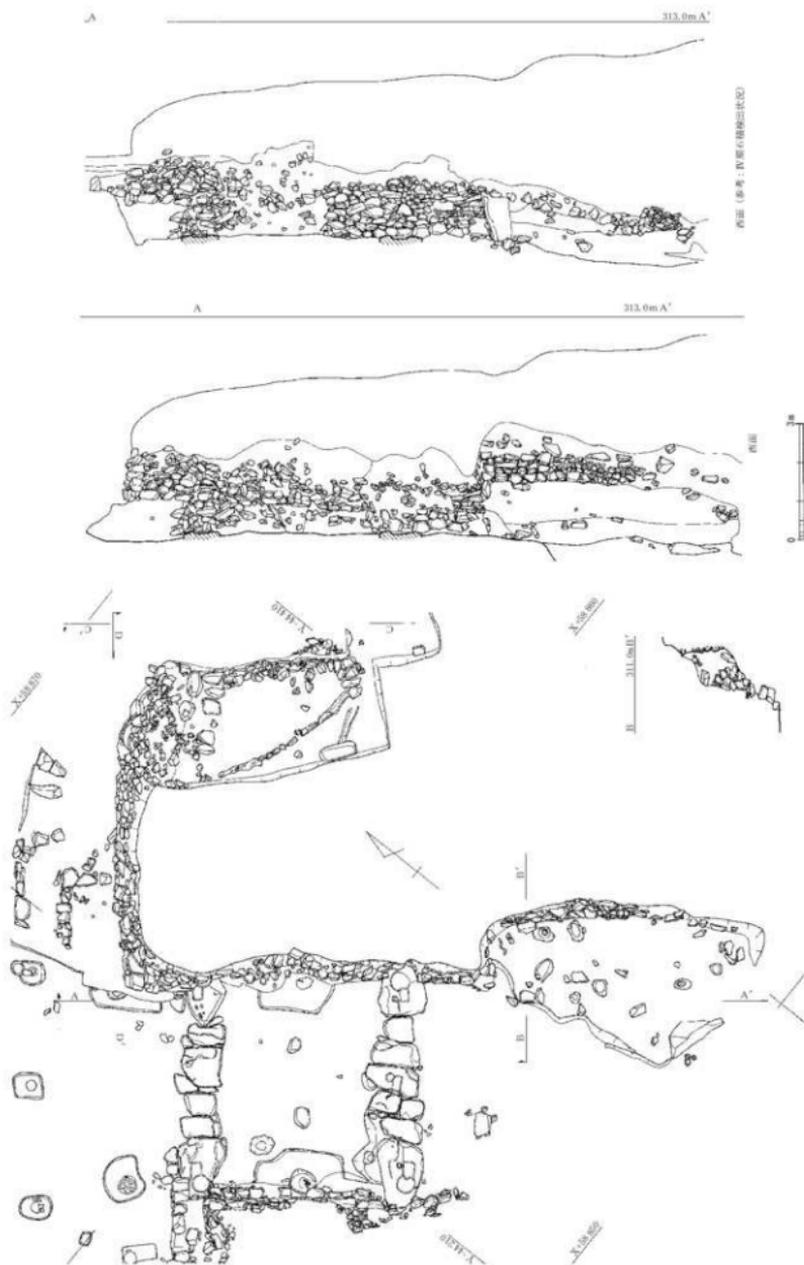
東側の城壁は土塁であり、太宰府口東方土塁の乗る尾根から西側に向かって直線的に山腹を駆け下りてくる。そして、城門と接する部分で小さく城内側に屈曲して城門建物に接する。従って、城門の接する部分は、城門東側の土塁の最も低い部分に当たるが、第Ⅰ期城門ではこの土塁の西側端部に石積を施して城門建物と接する部分を形作っている。これを東側石積（第Ⅰ期）と呼ぶ。東側石積（第Ⅰ期）は、この調査ではごく一部分しか検出されておらず、報文に詳細な言及はない。

一方、城門西側石積の更に東側には水ノ手石垣がある。太宰府口城門は不時の出水により流失しないよう谷の中心部（最深处）を避けて東側の山腹斜面のやや低いところにつくられており、谷の最も深い部分は、出水に耐えられるように城壁が石垣となっている（水ノ手石垣、後述）。石垣の東端部、城門のとりつき部分は東側城壁同様内側に小さく屈曲して鉤括弧状になっているが、その部分は隣接する水ノ手石垣本体よりも2mほど高い石積となっている。戦国時代における岩屋城攻めの際の「石こ詰め」の伝説の舞台となっているこの石積は、水ノ手石垣と連結されており、水ノ手石垣の東端部から石積の東端部までを城門東側石積と呼ぶ。城門東側石積の東面は現在Ⅲ期石積が復元されているが、この石積の東面より約1.5mほどの位置に古い時期の石垣面が確認されている。これが、城門東側石積におけるⅠ期の石積面であり、ここから水ノ手石垣に接する部分までが基本的に第Ⅰ期城門構築時における石積構築物である。

一方、城門の東側は太宰府口東方土塁から下方へとびる土塁の端部が鉤括弧状に折れ曲がった部分により画されているが、この部分には城門東側石積と呼ぶ石垣が築かれている。この石積も現状ではⅢ期の石積が復元されているが、発掘調査により、現在のⅢ期石積（復元）よりもおよそ1.6mほどのところに古い時期の石垣面が検出されており、これを城門西側石積（第Ⅰ期）と呼んでいる。また、城門建物より城外側の土塁法面には、第Ⅰ期石積と面をそろえるようにして土塁の法面に貼石垣が施されている（城外部東側石積）。現状ではこの貼石垣は部分的に崩壊しておりよく分らないが、城門が機能していた時代にはあたかも石垣により構築された壁のような景観を呈していたと思われる。

第Ⅱ期城門 第Ⅱ期の城門建物は、第Ⅰ期の掘立柱建物を廃し、礎石建物に作り替えたものである。平面プランは1間×1間の大略正方形プランでおおよそ5.25m×5mほどの規模をはかり、第Ⅰ期城門から桁行・梁行ともに縮小した形と想定される（ただし、第Ⅰ期城門の柱配置はまだ想定の部分が多く、確実ではない）。梁行を縮小したため、城門建物と東西の第Ⅰ期石積との間に間隔が生じており、これを埋めるために東西の第Ⅰ期石積と4つの礎石との間に、それぞれ幅約1.2m、長さ約1.6mほどの袖状の石積を構築している。これを、東・西側石積（第Ⅱ期）と呼ぶ。なお、この石積は第22次調査で南西側の礎石に対応するものが確認されたのみで、他の部分は推定であったが、今回の調査で南東側の袖石積も存在することが判明している。

第Ⅱ期城門においてあらたに正方形に4つ配された礎石には、それぞれに柱座・方立座が割り込まれており、また城外側の2つには扉の回転軸の部品をはめ込むための軸摺座も割り込まれている。柱座



第 133 図 昭和 60～63 年、調査時の太宰府口城門東側袖石積、Ⅲ期石積検出状況その① (1/120)

は4つともに円形で直径はおおよそ50cm、深さは極めて浅く2cmほどである。方立座は柱座に接して掘り込まれ、接する部分以外は大略長方形で33cm×22cmをはかり、深さはやはり浅く4～5cm程度である。城外側の2石に掘り込まれた軸摺座は平面形態が正方形で一辺約12cm程度をはかり、深さは15cmと極めて深い。軸摺座は城外側の2つの礎石のみにつき、また方立座よりも城内側についていることから、扉は城外側の2つの礎石のみにつき、内開きであることが分かる。なお、構造上の必要性からいえば、城内側の2石には方立座も必要なはずであるが、きちんと作りこまれていることは興味深い。

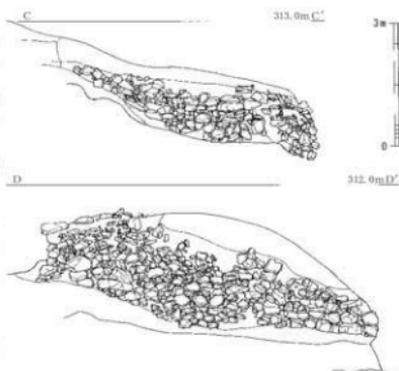
桁方向の柱間には、それぞれかなり大きな5個の石を列石状に敷き詰め、地覆石としている。この地覆石のうち、扉のつく城外側の一列については、中央に使用された石が城門唐居敷の転用品であること、またその形状が左右にある礎石形式の唐居敷と異なり、掘立柱形式の唐居敷であることは、古く長沼氏の指摘にすでに見られるところである。この唐居敷の出所についてはすでに鏡山氏の慧眼があるが、九州歴史資料館の調査により礎石形式の唐居敷（第Ⅱ期）が使用される前に掘立柱形式の城門建物があった（第Ⅰ期）という九州歴史資料館の調査成果から鑑みても、おそらく太宰府口第Ⅰ期城門に使用されていた唐居敷と見て大過ないであろう。ちなみに、この唐居敷の転用に関しては、掘り込み部を城門扉の押さえ材の固定に再利用した可能性を指摘できよう。

第Ⅲ期城門 第Ⅲ期城門は、第Ⅱ期城門の構造を基本的に踏襲しており、城門建物（の少なくとも柱配置）については改変されていない。第Ⅱ期城門から、あらたに小規模な石積を加えており、第Ⅱ期城門であらたに付け加えられた4つの袖石垣の間を、袖石垣と面を合わせるようにして石積で埋めている。おそらく、幅1.2mで自立していた袖石垣の補強を意図したものであろうか。なお、これにより、第Ⅱ期城門では城門の内部に通路幅から東西の石積側に1.6mほどの空間が存在していたが、この空間が石積により埋められてしまい、城門内部の空間は通路部の幅のみとなった。

第Ⅳ期城門 第Ⅳ期城門における改変は、第Ⅲ期石積の内側に低く積まれた石積である。これについては、九州歴史資料館の報告の中で詳しい考察があり、長沼氏の調査以降鏡山氏の調査までの間にあらたに構築されたものである可能性が高いことが分かっているため、ここでは詳しい記述は省略したい。

城門外側の施設 城門の外側には、登城路がのびている。登城路は谷の東側斜面（山腹）に作られており、おそらく斜面上側の切り土と下側への盛り土により作られていると考えられ、幅は城門部付近の最大部分で約7mほどをはかる大規模なものである。登城路の西側斜面は高さ1mほどの石垣により盛土部分が保護されており、石垣の総延長は約8mほどになる。石垣の下方は谷部の法面となっており、上方からの崩落流入土が堆積して石垣の基礎部の構造は明らかではない。

城門内側の施設 一方、城門の内側の遺構としては、柱穴列と石列がある。柱穴列であるが、3本の柱が城門からの通路に直交するようにならんと立てられている。城内を城外から隠す目隠し堀と考えられる。九州歴史資料館による概報では（文献64）、この柱列の所属時期はⅡ期と推定されているが、明確な理由は述べられていない。推測するに、第Ⅰ期の城門建物の最も内側に当たる柱列との距離がやや近いために、第Ⅰ期から存在したとするにはやや躊躇があったからではないかとも考えられるが、城門建物の柱と柱穴列の柱との距離は約1.8mほどあり、武装した兵士が無理なく通れる距離ではある。



第134図 昭和60～63年調査時の
太宰府口城門東側石積、
Ⅲ期石積検出状況その②（1/120）

さらに、この柱穴列から城内側にもう3.6mほどいったところに石列が配されている。この石列は、東側は太宰府口東側土塁から下ってくる斜面が城門通路のある平坦面へと移行する箇所より始まり、後述する水ノ手石垣内側の水処理施設（以降、「水溜場」と仮称）へと流入する小川に接する部分付近まで続いており、石列より城門側に一段（20cmほど）上がる段差が形成されている。この段差より城内側は、内側二重土塁にむかって徐々に斜面がのぼり始めていることから、この段は内側二重土塁より続く山腹斜面の上から城門にむかって流入する雨水をせき止めて西側にある水溜場へと誘導し、城門部分を乾いた状態に保つための施設と考えられる。

水ノ手石垣 城門の西側には水ノ手石垣が隣接している。水ノ手石垣は南側外郭城壁の一部を構成しており、太宰府口城門のある谷をふさぐ石塁であり、城門部の裾石積を除く石垣の長さは約20mをはかる。石積の基底幅は7m、天端は崩壊している部分を推定復元すればおよそ5mとなろう。現存最大高は5.5mをはかる。

水ノ手石垣は各部に作られた城壁であり、石垣より上方には常時少量の表面水が水溜場へ流れ込んでいるが、石垣には暗渠水門は配されていない。後の発掘調査によると（後述）、石積の基底には大小さまざまな石材が乱雑に放り込まれたような状態で堆積しており、その上に（現在地表に現れている）石垣が構築されていたという。石垣の上流から流入する表面水は、石垣内面でも石垣内にすくいこまれており、外面ではこの乱雑な石材間から流出していることから、この乱雑な石積は水流を城内へと排出するための施設と考えられる。これを、鏡山氏の呼称にならぬ「首水門」と呼んでいる。

水溜場に入れ込む表面水により石垣に大きな影響を与えることのないように、石垣の城内側、水溜場の内部には流水を処理するための施設が作られている。概観ではこれを「堰」と呼んでいる。石垣の前面約3mほどの位置に、石垣と並行して作られた一段の石列である。また、この石列のある石垣前面部には、砂が堆積して貯砂池状になっているが、この部分を取り囲むように斜面との境界部に護岸状の配石が施されており、おそらく、実際に上流から流されてくる砂を堆積させる貯砂池としての機能を期待していたのであろう。

②福岡県教育委員会による調査

調査の概要 さて、九州歴史資料館の一連の調査に続いて、平成6年から10年にかけて、福岡県教育委員会により太宰府口城門付近の整備事業がおこなわれ、これに並行して、太宰府口城門地区付近の部分的な補足調査が行われた（大野城跡第27～30次調査、文献57）。これらの補足調査では、特に城門の周辺構造に関する知見が多く得られており、城門付近の全体構造を把握するのに役立っている。最後に、この調査においてあらたに判明した主要な事実を述べ、本章の終わりとしたい。

城内の動線 まず、城内における動線の一部が明らかになった。城門内部には比較的広い谷があり、九州歴史資料館の調査以前は水田として利用されていた。この旧水田部分にいくつかのトレンチを入れた結果、17トレンチで約1mの路面幅を持つ、地山整形による山道の痕跡が確認された。この山道は、城門のある谷の東側斜面を登って太宰府口東方土塁と北方土塁という二重になった土塁の合流部へと伸びていることが、第18トレンチによって確認された。城外から登城路を登って城内に至ったのち、通路は目隠し堀に突き当たっておそらく右側へと折れ、そのまま北西方向に伸びて城内主要部へと至っていたものと考えられる。ただし、太宰府口北方土塁を横断する通路は確認されておらず、内側土塁を越えて城内へと至るルートは未解明のままである。

城門東側袖部の構造 城門東側袖部の中央に設定されたトレンチでは、東側袖部石積の芯となっている鏡形に屈曲した土塁部の積み土の状況を確認している。積み土は層状であり硬くなく、砂質土を主体として所々に粘性土を挟み込むという特徴が見られた。この状況については、今回の災害復旧事業における調査で詳しく観察することができたため、そちらで詳述したい。

この積み土の表面を覆う形で構築されている、城門東側袖部におけるⅠ期石積の構造であるが、径30cm以下の比較的小振りの石材を用い、間詰めには赤褐色の粘性土を用いて背面の土塁に貼り付けるという特徴が見られた。石積の勾配はきつく、ほぼ垂直に近い。構造上は極めて不安定であり、その不安定さを考慮して前面にⅡ期・Ⅲ期石積が施されたのであろうか。

そのⅢ期石積も、大小さまざまな栗石と赤色の粘性土を含む真砂土を使った練積であり、決して構造的に頑強なものとは言い難い。このため、この部分の石積は九州歴史資料館による第21～24次調査の時点ですでに一部が崩れており、築造時と同様の方法で復元したのち再び今回の豪雨災害で崩れてしまうことになった。

4. 被災の状況と調査の概要

太宰府口城門地区における被害は、大きく2種類に分けられる。一つは、城門内部北側の小谷最奥部で法面崩壊がおき、土砂が法面下部の小規模な湿地に堆積したもので、また、これに伴い、土砂が城門内部西側を流れる小河川を浸食しながら流れ下って城門西側にある水ノ手石垣内部を埋積した。また、もう一つは平成8年に復元整備した太宰府口城門のうち、城門東側の土塁端部とその表面に構築された石垣（東側袖石積）が崩壊したものである。

さて、発掘調査は、これらの被害のうち、東側袖石積の崩壊部の積み直しに先立って行った。事業は平成16年度に行われ、平成17年1月27日～3月31日に調査を行ったが、同時期に隣接する太宰府口東方土塁地区・尾花土塁地区の調査も行ったため、両地区の調査の合間をぬって行う断続的なものとなった（大野城跡第40次調査）。

発掘調査は、まず崩壊した土砂を除去することから始めた。崩壊した土砂と石積構成石材をおおよそ除去した段階で写真測量により図化を行い、その後、原位置をおおよそ保っているものの不安定化しており石積の復元に際して問題となると考えられる石積を除去して、再度図化を行った。この際、原位置を留めていると考えられる石材にはナンバリングを施して位置情報を記録し、積み直しの際の資料とした。ただし、この箇所の石積は平成8年度に積み直したものであり、半分以上が積み直しの際に本来の形状を想定して復元されたものであって本来の石積が残っているわけではないため、解体した石材は原位置に戻すことを基本としながら、一部では新たに石材を補充したり、当初の石材を使いながらもより安定的な位置に配するなどの改変を比較的多く施している。

発掘調査は、上述のように崩壊した箇所の修復に伴うものであり、事業の性格上必要最小限のものに留まっている。すなわち、原位置を保っている土砂・石材の除去は積み直し時に障害となる場合を除いて基本的に動かさないこととし、トレンチは積み直しの際に必要な情報を得るための必要最低限のものに留めている。したがって、太宰府口城門の構造に関して、大きな情報を得るにはほど遠い調査となったが、それにもかかわらずいくつかの興味深い知見が得られている。以下、調査で得られた知見を見ていきたい。

5. 発掘調査の記録

①太宰府口城門東側石積

被災地の状況と発掘調査の概要 被害は、Ⅲ期石積の中央部が上方から大きく崩壊しており、その上に復元時に改良土を用いて施工した天端盛土が被さるという状況であった。従って、崩壊した石材のほぼ全てが原位置が不明であり、復元時には元の位置に戻すことすら難しいと判断された。そこで、石材の上下関係が分かるものは一部記録に残したものの、大半は崩壊した土砂と一緒に除去した。なお、この地点の石積、特に崩壊したⅢ期石積は、九州歴史資料館の調査以前にすでにある程度崩壊が進んでおり、それを平成6～10年の整備時に復元したものであり、この復元時に、中央部を中心とかなりの部分にあらたに石材が補充されていた。これらのあらたな石材には補充当時の尻側（奥側）に緑色の耐水ペイントによりマークが施されていたが、残念ながらこのペイントはほとんどとれてしまっており、多くの場合補充した石材を特定できない状況であった。

ある程度原位置を保っていると判断された石材を残しきれいに清掃して、残った石材にナンバリングを施し、記録を取ったのち、Ⅰ～Ⅲ期石積のうち不安定な状況であって積み直し時に障害となると判断された石材の除去に着手すると、石の間には締まりのない土砂がたまって不安定化しており、Ⅲ期石積中央部のほとんどの石材を除去せざるを得ない状態であることが分かった。最終的には、Ⅲ期石積

の中央部は一部の基底石を除いてほぼ全て除去する結果となり、皮肉にもⅠ期・Ⅱ期石積の一部が良好な形で観察できる結果となった。また、石積の上方には土塁積土部が高さ約1.8mほどにわたって崩落面を露出させており、たまたま袖部石積の背後にある土塁の積土の状況を良好に観察することができた。

発掘調査は3月2日に一段落し、整備指導委員会を経て、各種記録を残したのち3月中に石垣の復元を行い、本地点における作業を終了している。

第Ⅰ期石積 崩壊・不安定化した第Ⅲ期石積を除去したところ、高さ約2mほどをはかる第Ⅰ期石積の一部が良好な形で検出された(第135図、図版5-4)。平成6年～10年の整備に先立つ調査では、今回検出したⅠ期石積のごく一部を確認しており、今回の調査ではより広い面積でⅠ期石積を確認した形となった。これは、前回の復元時にⅢ期石積の不安定化した部分を十分に除去しきれなかったため、積み直し部分の周囲に不安定な石積が残し、それが崩壊の一つの要因となったと推定されたことをふまえ、今回は崩壊部の周囲の不安定化した石積をより広く解体したことによるものである。

Ⅰ期石垣の特徴としては、比較的小さなサイズの石材を用い、隙間に赤褐色の粘質土を充填した練積で、版築土塁に石の半分が埋設するような形で積み上げられているというようにまとめられよう。これは、平成6～10年の調査時の知見と一致する。このほか、石積の下部にいくほどにやや大きめで、やや平坦な立方体状の形をした石材を多用していること、横目地はあまり通らないが、重箱積を用いることにより一部に縦目地が通っていることなどがあらたな知見としてあげられる。石積の角度はほぼ垂直であり、現状では栗石が全く確認できない、すなわち1層構造の壁のような状態で土塁に貼り付けられている状況からすれば、崩壊しない方が不思議といった感があるが、おそらくは版築土塁にうめこまれたような形で積まれていて、現状では比較的安定しているのであろう。石積の内部からは遺物は全く出土しておらず、この石積の施工時期は不明であるが、九州歴史資料館の調査報告にあるように、太宰府口城門の構築時の建造物であり、おそらくは大野城築城時と考えると大過ないであろう。

なお、今回確認された第Ⅰ期石積の表面と、城外に伸びる登城路の東側の土塁表面を覆う城外東側石積の基底部とは、面がそろえられていることを改めて確認している。

Ⅰ期石積の施工方法については、隣接する版築土塁との関係から、版築土塁の項で詳述したい。

第Ⅱ期石積 第Ⅰ期石積に直交する形で、第Ⅰ期石積から派生している小さな石積の北東側の側面を確認した。長さは約80cm、高さは約1mほどをはかる。面の延長線上に隣接して南西部の城門礎石があり、礎石に面する部分をよく観察したところ、確認した面の反対側(南西部)にも不整合面がありそうで、幅約1mほどをはかる、Ⅰ期石積に直交する形の突出部を確認できた。この石積の一部は城門礎石の上に乗っていることから、城門礎石とⅠ期石積の双方より後に作られたことがわかる。九州歴史資料館の調査では南西部の礎石に隣接する位置にのみ確認されていた、Ⅱ期石積と考えられる。

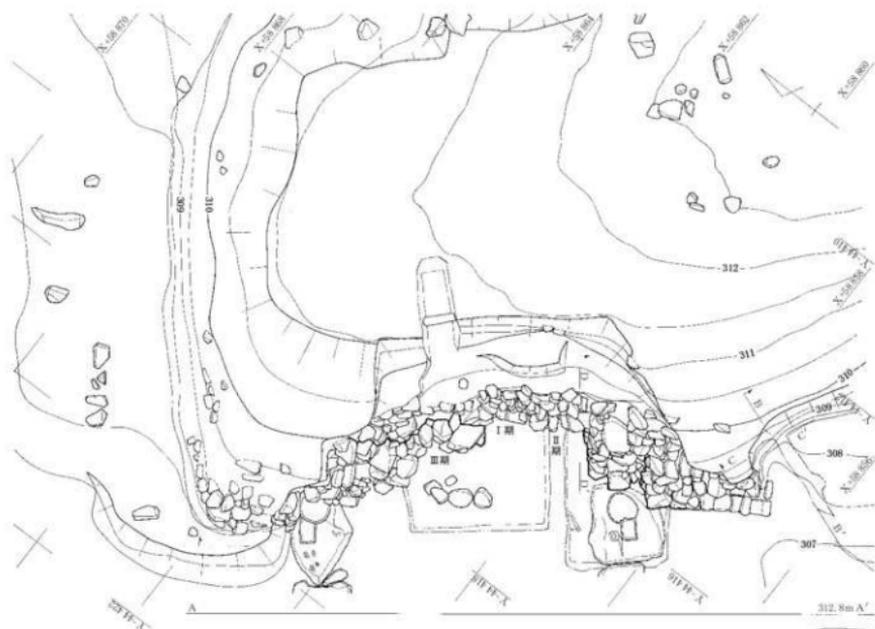
Ⅱ期石積に用いられていた石材は、やや大きめで細長いものを主とし、間を小児頭一人頭大の角礫で埋めるように構成されており、また重箱積も認められないことから、Ⅰ期石積よりは安定感が感じられる。また、石の隙間には土砂があるものの粘質土はほとんど認められず、おそらくは空積で作られたのち、Ⅲ期石積から土砂が流入したのではないかと考えられる。

Ⅲ期石積 Ⅲ期石積は、崩壊した中央部を中心に大きく取り外したが、取り外しの過程でいくつかの知見が得られている。

まず、Ⅲ期石積の表面はⅠ期石積よりもやや強く横目地を通す意識が看取される。しかし、「布積」と言えるほどには通っていない。一方、重箱積がほとんど認められず、縦目地の通る箇所はごくわずかであるが、崩壊し、あるいは解体した面積が大きいため明言はできない。

Ⅲ期石積の幅はⅡ期石積よりもやや広く、約1.6mほどをはかる。すなわち、平面的に見ると、礎石部分～すなわち城門建物の支柱部分～が20cmほどⅠ期石積側に引っ込み形状になっている。これにより、礎石の上に立てられた城門建物の支柱の半分～2/3ほどがⅢ期石積に隠れるような形になることが想定できる。このように、比較的積自体の幅を広く取っていること、Ⅰ期石積にもたせかけるように積むことが可能なことから、Ⅲ期石積はⅠ・Ⅱ期石積と比較してやや頑丈な構造になっているとも言える。

しかしながら、Ⅲ期石積の解体時には、多量の土砂が排出された。これらの土砂は、Ⅰ期石積のよう



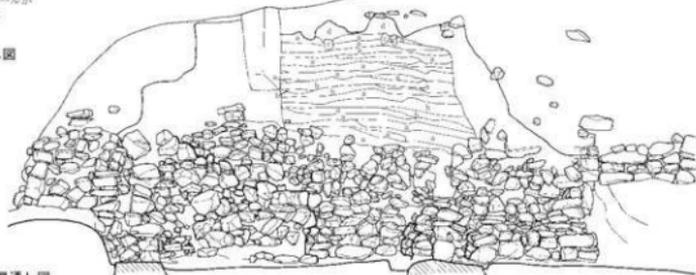
- a. 灰白色砂質土
- b. 赤褐色～暗褐色粘質土
- c. 空堀、ハイツボール跡
- d. 階壇、土壌化土

II期石積北面・立面見通し図

D 308.4m D'

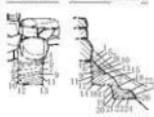


0 3m



サブトレンチI 上層立面見通し図

C 306.3m C' B 309.3m B'



1. 茶褐色腐植土
2. 暗茶褐色粘質土、H10型機時の遺土
3. 暗茶褐色粘質土、石積の間詰め粘土
4. 暗茶褐色粘質土
5. 茶褐色粘質土に灰白色砂質土ブロックを含む
6. 茶褐色粘質土
7. 灰白色砂質土(φ5mmの小礫を含む)に茶褐色粘質土ブロックを含む
8. 茶褐色粘質土に灰白色砂質土ブロックを含む
9. 灰褐色砂質土
10. 茶褐色粘質土
11. 茶褐色粘質土に灰白色砂質土ブロックを含む
12. 茶褐色粘質土
13. 茶褐色粘質土に灰白色砂質土ブロックを含む
14. 灰褐色粘質土
15. 茶褐色粘質土に灰白色砂質土ブロックを含む
16. 茶褐色粘質土
17. 茶褐色粘質土に灰白色砂質土ブロックを含む
18. 茶褐色粘質土
19. 茶褐色粘質土
20. 灰褐色砂質土
21. 茶褐色粘質土
22. 灰白色砂質土に茶褐色粘質土ブロックを含む
23. 黄褐色砂質土
24. 茶褐色粘質土
25. 黄褐色砂質土
26. 茶褐色粘質土

第135図 太宰府口城門東側石積・土層立面見通し図、トレンチ部土層・石積立面見通し図 (1/80)

に粘質土のみから構成されているわけではなく、むしろ砂質土の方が多くまたその質も均質ではないなどの特徴が見られるが、その位置や量などから、構築後に隙間に流れ込んで堆積したものは考えにくく、Ⅲ期石積は当初からこのような未選別の土砂を使って隙間を埋めるような形で積み上げられた可能性が高い。このため、降雨などにより間詰めに使われた土砂が流出して、構造が弱体化したのではないかと考えられ、この点からⅢ期石積はⅠ期・Ⅱ期石積と比較してやや粗雑な積み方をされたことがわかる。なお、わずかに2石ほど残っていた基底部の石があまり大きなものではなく、また形状も立方的ではなかったことも、この観点を裏付けるものであろう。

土塁 崩落により、Ⅰ期石積の上部に土塁の層状積み土が露出していた。この層状積み土露出部分は、太宰府口東方土塁より直線的に斜面を下り、北に鍵状に折れ曲がった部分の側面に当たり、付近では平成6～10年調査の第9トレンチで版築盛土工事施工時の堰板柱穴を検出していることから、おそらく版築盛土と考えられる。ただし、露出部付近では堰板柱穴を検出していない。これは、おそらく堰板柱穴があると考えられるⅡ・Ⅲ期石積の基底部を検出していないためである。なお、この箇所の堰板柱穴は一案としてⅠ期城門建物を構成する最も東側の柱穴列（現在のところ想定のみで実際の検出例はない）を当てることができるが、この場合、版築土塁を構築するための堰板柱を、当初から城門建物の柱としても使用する意図で設計されたことになる。なお、この想定でこの箇所の版築盛土の施工順序を考えると、柱穴列がⅠ期石積の外側に接していることから、Ⅰ期石積との施工順序が問題となる。すなわち、

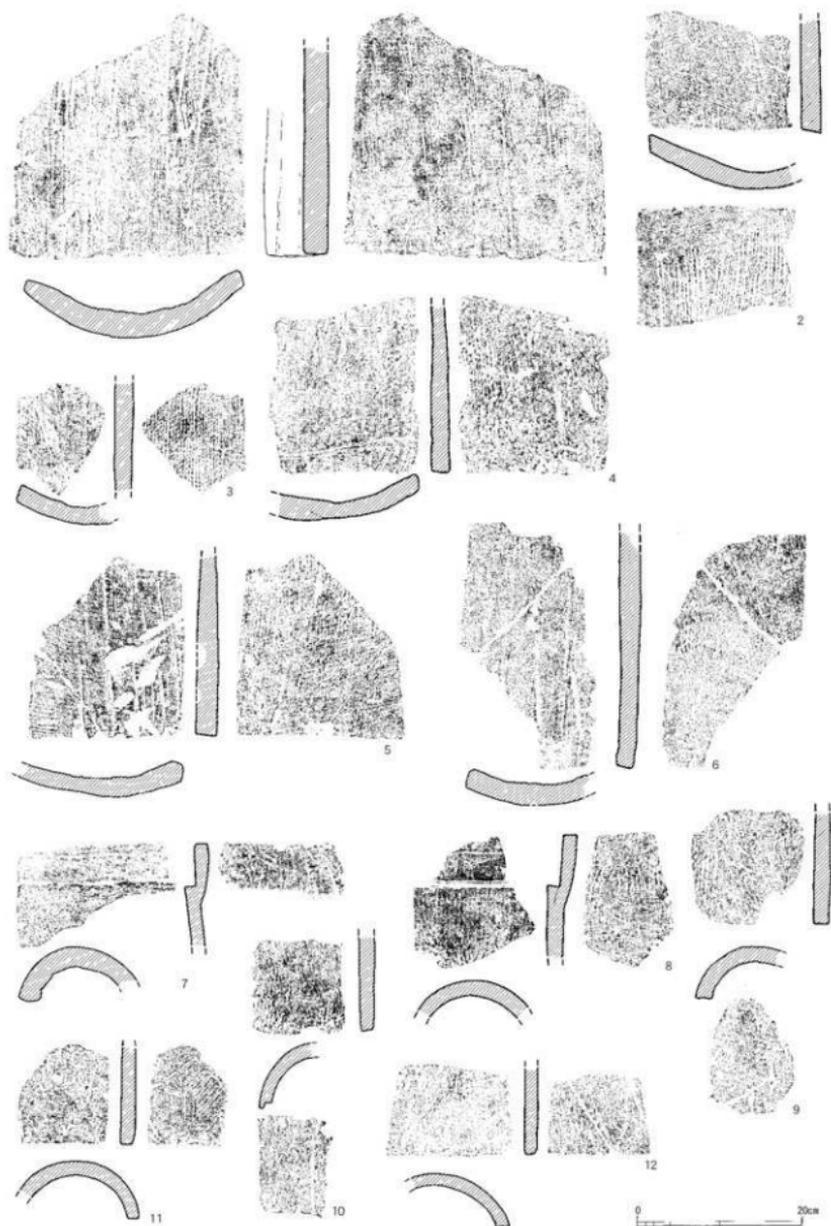
①Ⅰ期石積を版築土塁と同時に施工する。この場合、Ⅰ期石積は堰板の内側に接して積み、構造上の意味はほとんど持たない。この場合、石垣自体の安定性は、ほぼ盛土内へのうめこみのみにより確保されていることになり、構造上の不安定さが想定されやや疑問がある。

②版築土塁施工後、Ⅰ期石積の幅分だけ版築土塁を削りだしⅠ期石積を施工する。この場合、Ⅰ期石積はある程度自立擁壁的な機能を持った可能性があるが、面がほぼ垂直であることからこのような機能が果たされたかどうか疑問は残る。

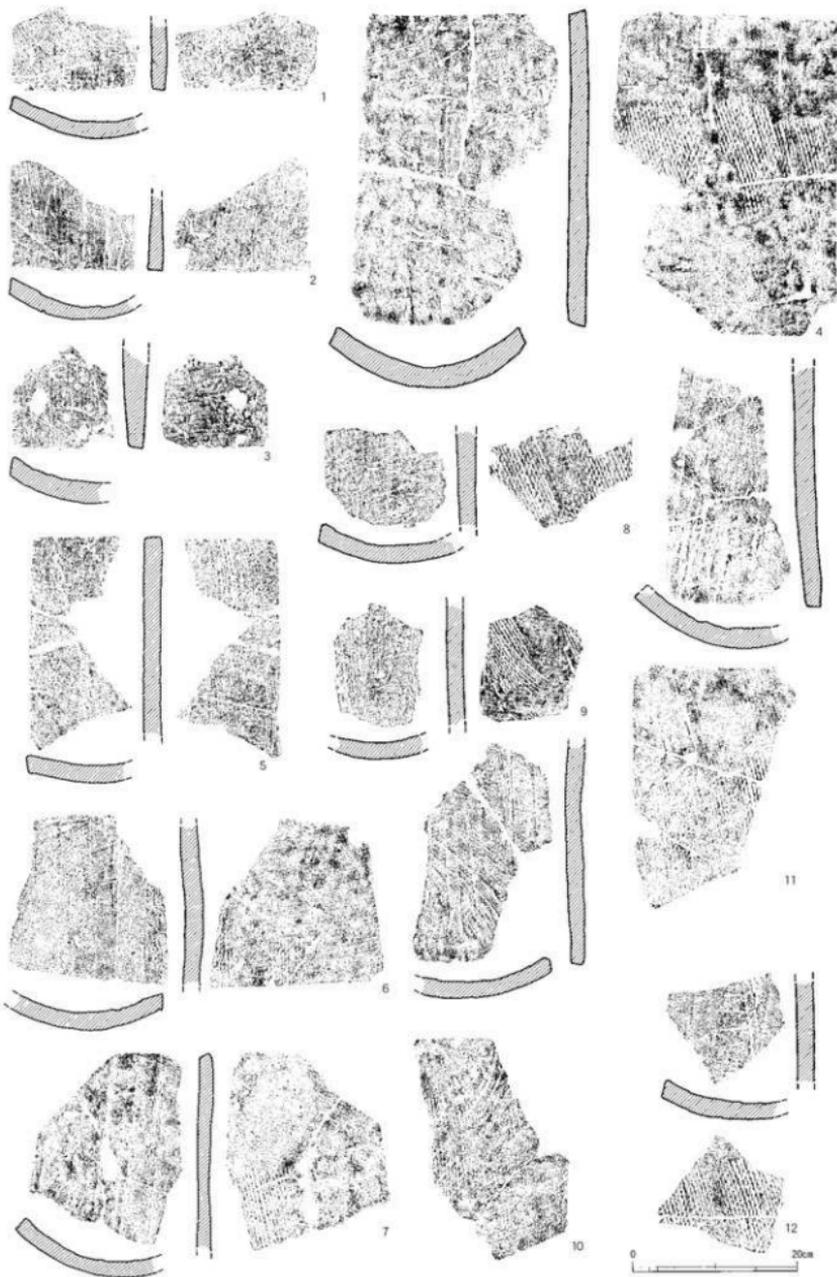
この疑問点は、Ⅰ期石積をある程度解体して調査しないと解決できないため、ここではこれ以上立ち入らないこととするが、後述する小石垣地区小石垣東方土塁A区のような事例（上述①の工法が確認された）などは、参考になるだろう。

さて、この箇所における版築土塁の積み土は、他の箇所の積み土と土質が極めて異なっており注目される。平成6～10年の調査時にも第11トレンチの調査成果によりすでに指摘されていることではあるが、この箇所の積み土は極めて粘性の低い白～白褐色の砂質土（おそらくは川砂か？）を主体とし、10cm程度の厚みを持つ砂質土を繰り返し積み重ねて構成されている。そして、その砂質土群の中に、ごくまれに1～2層の赤褐色粘質土が挟み込まれているのである。砂層は硬く叩き締められてはいるものの、表面に近い上部などでは吸い出しまたはパイピング現象などが原因と思われる空洞が観察され、また空洞がなくてもボソボソとした感じに柔らかくなっている箇所も多く、本来版築土塁に適した土質とは考えにくい。また、間隔を置いて挟まれる赤褐色粘質土層も、混和材がほとんどなく他の版築土塁ではめったに見られない土質で、何らかの機能的な意味を持たされたと考えざるを得ない。主たる土質が白褐色砂質土であること、挟み込まれた赤褐色粘質土が通常不透水層として用いられる土質であることから、透・排水性に関わる何らかの機能を期待したものと考えたいが、この土質よりなる土塁部分の周囲はⅠ期石積、すなわち赤褐色粘質土層を間詰め土に用いた石積により覆われており、土塁本体からの水の逃げ道がない点が大きな問題である。土塁の盛土は正確には残存しているⅠ期石積よりも上位の部分しか観察できていないため、Ⅰ期石積背後の土塁盛土がどのようになっているのか確認する必要があるなど、この問題を解決するためには今後も継続的な調査が必要であろう。

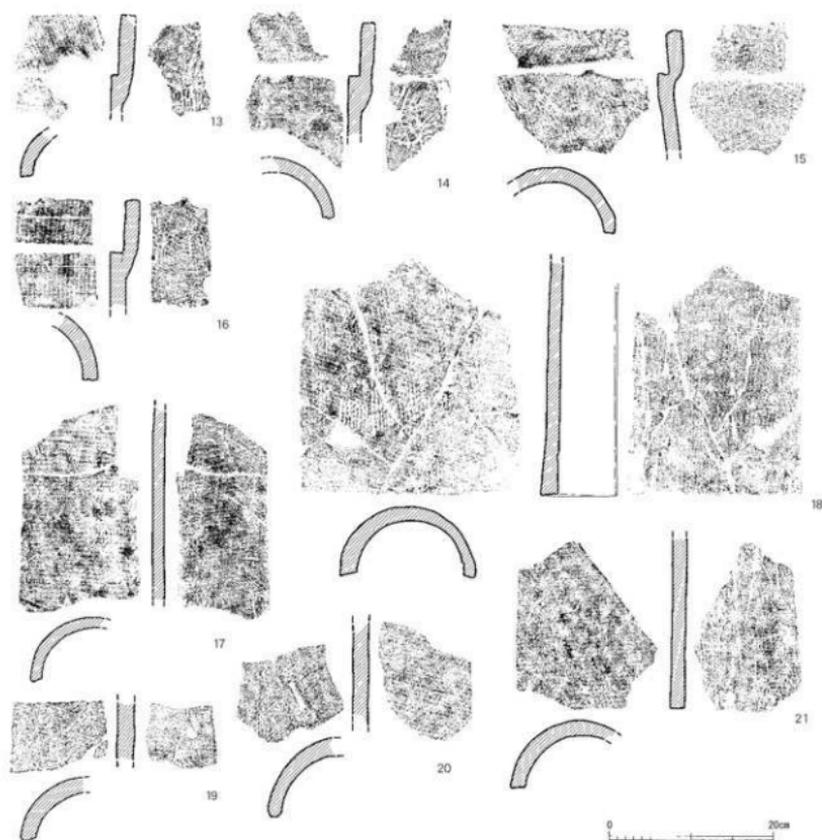
Ⅲ期石積の南東隅部に一部崩れかかっている場所があり、石積の状況を確認するために崩壊部に隣接する城門外側のⅠ期石積基礎部にトレンチを入れた。この結果、石積自体は安定していることが分かり、解体・積み直し等は行わなかった。一方、当初崩落土砂が堆積していると考えていたトレンチ部分からは、土塁本体とは明らかに異なる版築盛土が確認された。この盛土は、Ⅰ期石積・土塁の版築盛土本体の下部に位置しており、版築土塁・Ⅰ期石積の施工前に作られている可能性が高い。土層を観察すると、



第 136 図 太宰府口城門（東側石積解体時）出土瓦（1/6）



第137図 太宰府口城門（東側石積頂部掘削時）出土瓦その①（1/6）



第138図 太宰府口城門（東側石積頂部掘削時）出土瓦その②（1/6）

3～5cm程度の厚さを持つ極めて緻密な互層盛土が硬く叩き締められており、盛土の層序は版築盛土本体側へ下る形で傾斜していた。このことから、おそらくこの盛土は土塁本体の盛土が谷側に滑らないための土止めの機能を持つ可能性が高く、なおかつ当初より施工計画の中に位置づけられていたと考えられる。同様の事例は国内では確認できないが、半島ではいわゆる基礎補築の一種として主に石積によるものが確認されており、半島との関連性を強くうかがわせる資料として貴重である。

なお、この盛土と土塁本体の堰板柱との関係は現段階では不明瞭であり、今後の検討課題である。

②出土遺物

本地点から出土した遺物は、城門東側石積解体時に出土したものと、整備時に城門東側石積の天端を一部掘削したときに出土したものの、大きく二つに分けられる。なお、城門東側石積天端より出土したものは全て瓦である。



第139図 太宰府口城門地区
周辺出土土器 (1/3)

②-1 城門東側石積解体時出土土器

土師器 (第139図1) 浅い坏である。底部は水平で、口縁部は直線的に開く。器高は約2.8cmと低い。底部には糸切り痕跡が残る。底径9cm、口径12.4cmを測る。

②-2 城門東側石積解体時出土瓦

瓦 (第136図1~12) 1~6は平瓦である。いずれも凹

面に縄目タタキが見られる。タタキの上から工具などによりナデを施すものが見られる(2など)。内面には布目残り、ほとんどナデ消していない。1・3~6には模骨痕が認められる。7~12は丸瓦で、7・8は玉縁が残り、そのほかは広端部が残る。いずれも凸面はナデ消しているが全ての資料に縄目タタキの痕跡が認められる一方、凹面には布目痕が良好に残っていてナデ消した痕跡はほとんど見られない。

東側石積解体時に出土した瓦は全体的に調整技法がよく共通している。すなわち、平瓦は凹面が縄目タタキのち数例にナデ消し、凸面には模骨痕と布目をよく残しほとんどナデ消さない。丸瓦は凸面が縄目タタキのちやや強くナデ消し、凹面は布目をよく残しほとんどナデ消さない。今回解体した東側石積は基本的にⅢ期石積であることから、この共通性はⅡ期城門に使用された瓦の組成を反映しているものと考えられる。

②-3 城門東側石積頂部出土瓦

瓦 (第137・138図1~21) 1~12は平瓦である。1は凹面に工具ナデ、凸面にもナデ調整を強く施す。2・3は凹面を弱くなでており布目残り一方、凸面は強くなでてタタキ痕跡を消している。いずれも凹面には模骨痕が残る。4~12は凸面に縄目タタキがよく残る資料である。凹面には布目残り、ほとんどナデ消さない。模骨痕もほぼ全ての資料で観察できる。13~21は丸瓦である。このうち13~16は玉縁部が残る。また18・20・21は広端部が残る。13~17は凸面を丁寧にナデ消す一群である。うち15には部分的に縄目タタキ痕跡が見られる。いずれも凹面には布目が良好に残り、ナデ消しは施されない。18・19は凸面にタタキ痕跡が見られる。18は縄目タタキ、19は斜め格子目タタキである。ともに内面は布目がよく残りナデ消しは認められない。20・21は内・外面ともにナデが施される一群である。

これらの瓦は、東側石積解体時出土瓦よりも調整にやや幅が見られる。出土位置が東側石積頂部堆積層であることから、Ⅰ~Ⅲ期の全ての城門建物の瓦が混在しているのであろう。その中でも、縄目タタキの瓦の出土量が多い点に注意しておきたい。

6. 小結

以上のように、本地点における調査の成果は多岐にわたるものであった。主要なもののみ列挙しておきたい。

①第Ⅰ期石積の検出。昭和60年からの調査でその存在が確認されていた第Ⅰ期石積について、比較的広い面積の調査を行うことができた。Ⅰ期石積の様相については、径30cm以下の比較的小振りな石材を用い、間詰めは赤褐色の粘性土を用いて背面の土塁に貼り付け、石積の勾配はきつくは垂直に近いなど、得られた成果は基本的に前回の調査の知見と大きく異なるところはない。このほか、下方に行くほどに大きめの形の整った石材を多用する点、横目地はほとんど通らず、一部に重箱積が認められるため縦目地が通る場所があるなどの点があらたに確認されている。

②第Ⅱ期石積の検出。これまで、城門南西隅の1箇所だけで確認されておらず、残りの3箇所については推定の域を出なかった第Ⅱ期石積について、南東隅のものを確認した。南東隅で確認されたⅡ期石積は、南西隅で過去に確認されていたものよりも残りがよく、Ⅱ期石積の構造について具体的な知見が得られた。

③第Ⅲ期石積の構造の確認。Ⅲ期石積については、従来より間に質の悪い土を多く挟む乱雑な練積といわれてきたが、その見解を踏襲する知見が得られた。また石の積み方については、横目地が通る傾向があることや重箱積がほとんど見られないことなどが把握された。これらの特徴はⅠ期石積に見られる特徴と大きく異なるばかりでなく、大野城跡全体でも異質なものと見える。これらの点を考えると、

Ⅲ期石積の施行は大野城跡の築城からかなり間をおいて行われたものであると理解したいが、その築造時期と示す具体的な手がかりは得られなかった。今後の検討課題であろう。

④Ⅰ期石積奥の土塁について。これもこれまでの知見を踏襲するものであるが、Ⅰ期石積奥の版築土層が白色砂層を主体としてあいだに数枚の赤褐色粘質土層を挟む特殊な構造を持っていることが確認された。盛土の断面構造を見ると（第135図・第237図下）、各層は鍵状突出部の中央が最も高く、周囲に向かって緩傾斜で下る積み方を意図しているようにも読みとれ、盛土の特徴的な土質と合わせ、土塁盛土中に浸透した水を周囲に排水するための機能を想定したいところであるが、実際には盛土の周囲は練積石垣で囲まれていて水が抜ける余地はない。従って、この部分の盛土の特徴的な構造が、どのような機能を意図して設計されたものなのか現段階では適切な回答を用意できておらず、これもまた今後の検討課題としたい。

なお、この盛土が版築工法により作られているか否か、またこれとⅠ期石積との施工上の関係については、報文中に述べたとおりである。

⑤城外部第Ⅰ期石積基礎の盛土について。城外部のⅠ期石積基礎部に確認された盛土は、1枚の層厚が5cm以下と極めて緻密で、かつ硬く叩き締められており、層の傾斜が土塁側に向かって下っているという極めて特徴的な様相を持つ。機能的には、土塁の基礎を固めるものという理解で大きな齟齬はないだろうが、Ⅰ期石積の奥の土塁との関係については、現状ではこの盛土が先と見られるが、堰板柱との関係上やや不明な部分が残る。すなわち、この盛土が先行するとすると、この盛土の上に土塁の堰板柱を立てることになり、いわゆる「基礎盛土」と同様の位置づけとなるが、上面に平坦部が確認されておらず、堰板柱穴が掘り込めるかどうか疑問が残るという点である。この点については、Ⅰ期石積奥の土塁との先後関係を確定した上で、堰板柱穴の有無について調査する必要があるだろう。今後の検討課題としたい。

以上、太宰府口城門における発掘調査の成果について大まかなまとめを行ってきた。大野城跡の中でも太宰府口城門は特に複雑な構造を持つ遺構群が集中している地区であり、東側石積という全体の中のごく一部のみの解体調査であったにもかかわらず、さまざまな問題点を提起する調査となった。今回の調査はあくまで災害復旧事業に係るものであり、調査は大きな制限のもとで行われたため、いくつかの点については疑問点をそのまま残さざるを得なかった。今後機会を得て解決されることを期待したい。

4 大石垣上方内周土塁地区

4-1 大石垣上方内周土塁地区の概要

大石垣上方内周土塁地区は、大野城跡の南側二重土塁部の内側土塁線上に位置する土塁である。

大野城跡の南側二重土塁は、尾花土塁地区と太宰府口東方・北方土塁地区との接点を二重土塁の東側基点とすることはすでに述べた通りである。接点より分岐した内・外周土塁のうち外周土塁は、南西方向に伸びて太宰府口東方土塁地区から太宰府口城門地区を経て水ノ手石垣地区へと至り、そこから大きくうねりながら大略西側に伸びて、水ノ手石垣西方土塁地区から四王寺林道を横切って増長天南東土塁地区-増長天南西土塁地区-観世音寺口城門地区-馬賣場土塁地区-大石垣東方土塁地区-大石垣地区-大石垣西方土塁地区-坂本口城門地区と經由して、坂本口北方土塁地区へと至って内周土塁と再び合流する。一方、内周土塁は分岐後ほぼ西の方向に伸びて、太宰府口北方土塁地区からやはり四王寺林道を横切って、増長天土塁地区-増長天西方土塁地区-大石垣上方内周土塁地区と經由して、坂本口北方土塁地区において南東から斜面を登ってきた外周土塁と接続する。大石垣上方内周土塁地区は、大野城跡の南側二重土塁の中でも、内周土塁の比較的西側に位置するといえよう。ちなみに、大石垣上方内周土塁地区のすぐ北側には獅坂礎石群地区があり、その北の谷部には県立の施設である四王寺自然の森センターがある。四王寺自然の森センターは四季を通じて多くの県民に利用される拠点施設であり、大石垣上方内周土塁地区周辺は尾花土塁地区周辺・百間石垣地区に次いで利用者の多い地域である。

大石垣上方内周土塁地区は、その名の通り、外周土塁における大石垣地区の上流部に位置する。外周土塁において大石垣が横切っている谷はそのすぐ上流側で二手に分かれ、そのうち東の方の谷は東に回り込んで増長天の南側へと至る。一方、西側の谷はまっすぐ伸びたあと急傾斜で登り、内周土塁線へと至る。

豪雨災害においては、大石垣上方内周土塁地区では4箇所土塁外側法面の崩落が発生した。このうち2箇所(B・C区)は下流部で合流して大石垣方面へ、また残りの2箇所(D・E区)もそれぞれ下流の大石垣方面へと、急傾斜を一気に駆け下った。そして、大石垣の20mほど上流部で全ての土石流の流路が合流して、それぞれ大石垣を直撃したとみられる。

多量の崩落土砂に直撃された大石垣は、西側1/3ほどがほぼ完全に崩壊したほか、東側の谷の法面の崩壊により東半分も完全に土砂の下に埋もれてしまうという極めて大きな被害を被った。この崩落土砂は、大石垣を破壊・埋積したのみならず、猛烈な勢いで下流へと流れ下ったと見られ、大石垣から下流の太宰府市坂本地区へと至る登山道(被災前までは太宰府市朝から四王寺山に登る最も主要なルートの一つであった)を大きく破壊して下流の砂防ダムを完全に埋積させた。現在では、この登山道は廃道となっており、太宰府市坂本地区から四王寺山への登山道は、坂本地区の西側から坂本口城門へと至る尾根筋のルートが使われている。

今回の災害復旧事業では、大石垣を含む外周土塁地区の災害復旧事業を太宰府市が、また内周土塁地区の災害復旧を福岡県が受け持つこととなった。このため、福岡県では担当である大石垣上方内周土塁地区について復旧工事に先立って発掘調査を行った。なお、下流に位置する外周土塁の被災箇所である大石垣地区については、太宰府市教育委員会が災害復旧工事に先立って平成17年から18年まで発掘調査を行っている。

4-2 大石垣地区上方内周土塁付近の既往の調査

大石垣内周土塁地区の近辺では過去に発掘調査が行われた記録はない。また、付近の測量調査等を考古学的に行ったという記録もない。

近隣の調査としてはまず、外周土塁に位置する大石垣地区の事例が挙げられる。昭和47年に大野城跡を襲った豪雨災害によって大石垣が被災したのを契機として、九州歴史資料館による発掘・測量調査が昭和50年に行われた(大野城跡第7次調査)。この時の調査では大石垣の残存部の実測調査のほか、石垣天端の堆積土砂の上にトレンチが設定され、内側の石垣面の一部が確認されている。また、大石垣の上を階段状に通過していた里道の調査も行われており、以前よりこの里道付近に城門が存在する可能性

が指摘されていたが、この里道部は後世の改変であってここに城門は存在しないことが確認されている。

また、西に隣接する坂本口北方土塁地区では昭和57年に九州歴史資料館により発掘調査が行われている(大野城跡第18次調査)。この調査は土塁ラインがやや不明瞭であった坂本口城門北方土塁付近の土塁ラインの確認を主目的として行われ、地山を加工した土塁と考えられる遺構が確認されている。

さらに、北に隣接する猫飯礎石群地区でもやはり昭和58年に九州歴史資料館により発掘調査が行われている(大野城跡第10次調査)。この調査については猫飯礎石群地区の項で詳述することとし、ここでは省略したい。なお、それぞれの調査成果については、九州歴史資料館より概報が出版されており、参考とされたい(文献58・59・63)。

4-3. 大石垣上方内周土塁地区付近の基本構造

大石垣上方内周土塁地区は、増長天西方土塁地区と坂本口北方土塁地区に挟まれた部分に当たる。この付近は、馬蹄形状に尾根が連なる四王寺山系のうち最も南側の尾根線上にあたり、城外側からは、平野から続く急傾斜の崖面が上り詰めた部分、城内側からは、四王寺山地の中央、すり鉢の底にあたる四王寺集落から、谷が徐々に高さを上げて尾根線上にたどり着いた部分となる。従って、城内側の斜面は比較的緩やかであるが、城外側は非常に高さのある急傾斜の法面を形成している。増長天土塁地区から増長天西方土塁地区を経て大石垣上方内周土塁へと至る一帯は、土塁の外側法面がこの急傾斜と一体化してつくられる峻険の地である。

大石垣上方内周土塁地区の最も東側、大石垣からの登山道を介して増長天西方土塁地区と接する部分は、この崖の上に夾築土塁を作るといふ堅固な構造となっており、今回調査のA区はその西端部に当たる。一方、今回調査のB区より西側の大石垣上方内周土塁地区は、これとは異なり内托構造をとっており、両者の境界部がちょうどA-B区間にあたることになる。

大石垣上方内周土塁地区は大きく北にふくらみながら伸びており、総延長はおおよそ150mほどをはかる。途中、B-C区間には背後に尾根のピークがあり、またC-D区間はやせ尾根となって土塁自身が頂部を形成している。すなわち、土塁は尾根のピークを走っているわけではなく、ピークが高いところではそのやや下方の城外側法面の途中を内托式の土塁が斜面に張り付くようにして伸び、また尾根の低いところでは夾築式の土塁自身が尾根のピークとなって盛り上げられるように作られているということになる。このため、この区間は基本的に土塁の天端にほとんど凹凸がないが、これは尾花土塁地区の項で述べたように、大野城跡における土塁線設計の基本的な位置づけとして、おそらく土塁の天端をなるべくフラットにすること、土塁の延長方向をできるだけまっすぐにすることという相反する2点の意識があり、これらの双方ををできるだけ守りながら、地形に応じて土塁線を伸ばしているためと考えられよう。

なお、本地点は南側が急傾斜であることから、土塁が日常的に浸食の危険にさらされており、土塁天端は現状で一番細いところでは1mもない箇所がある。従って、大野城跡の土塁線の中でも、かなり残存状況の悪い箇所ということができよう。

4-4. 被災と調査の概要

本地点の被災箇所は、大きくB区・C区(両者は斜面の下方で一体化している)・D区・E区の4箇所である(第140図)。これらのうちD区は崩落が斜面の途中より始まっており、版築土塁に目立った損傷が認められないことから、災害復旧事業の対象外としたため、調査は行っておらず、B・C・E区の土塁崩落部について崩落法面の調査を行っている。また、本地区やその下方にある大石垣地区への重機等の進入路が本地区の周辺に設計されており、これらが遺構(の可能性のある場所)を通過する部分についても調査を行っている。

なお、本地区は急傾斜地であり、作業は危険を伴った。特にD区は、岩盤が露出した崖状の急傾斜地が標高差でおおよそ50m以上、下方に向かって落ちていたため、斜面中央部での作業は極めて危険性が高かった。このため、やむを得ず他地区で行ったような調査と同じ方法の調査はあきらめ、ラジコンヘリコプターを用いた空中測量による図化を導入することとなった。崖面を詳細に観察できなかったため、



第 140 图 大石垣上方内周土垠地区周边地形图 (1/600)

土層注記を作成することができず、また土層線のつながりに一部不明瞭な部分が出てしまうなどの問題点を残すことになった。

調査は、基本的には崩落法面の清掃と土層の図化（B・C・E区）であり、併せて周囲の地形測量を行っている調査地における人工的な地形変化の検討を行っている。また、大石垣地区への進入路を設計する際には、土塁が大きく崩落してすでに遺構が残されていない可能性が高いところを選んだが、念のために土塁を横断する部分にトレンチを設定して下層に遺構が残っていないかどうかを確認するための調査を行うこととし、また車両の方向転換のために盛土を行う部分にも同様の観点からトレンチを設定して下部の遺構の残存状況を確認している（A区）。

さらに先述の通り、重機進入路として使われる予定となっていたC区崩落部の城内側にある平坦地についても、調査を行っている（C区北側平坦面）。

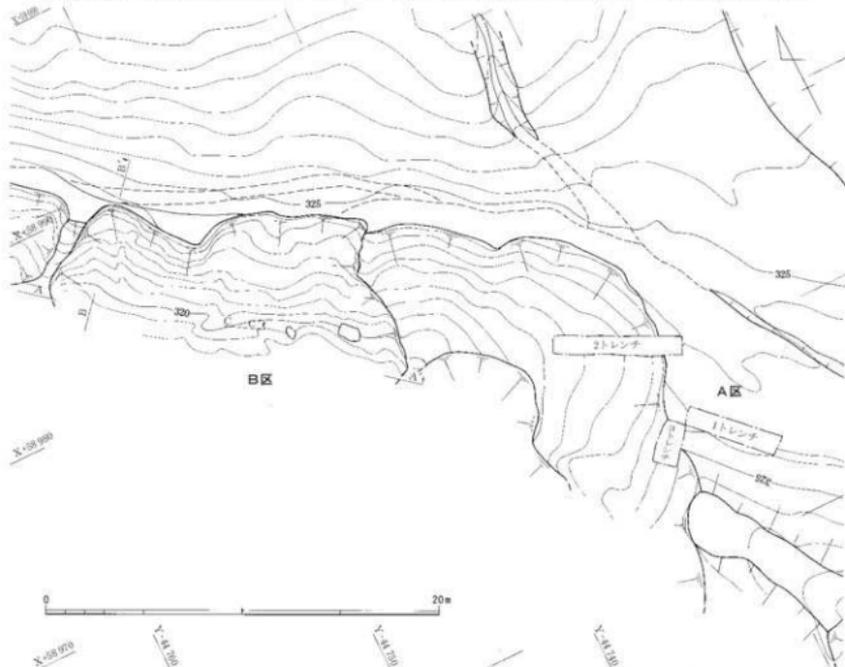
調査は猫坂礎石群地区・屯水土塁地区に先駆けて平成17年8月2日より開始し、両地区と平行しながら平成18年11月24日まで行った（大野城跡第42次調査）。

4-5. 発掘調査の記録

①A区の調査（第141・142図、図版5-5・6）

被災地の状況と発掘調査の方法

A区は、大石垣上方内周土塁地区の最も東側に当たる。大石垣上方内周土塁の東端部は夾築構造であるが、中央～西側は内托構造であり、A区の周辺はちょうどこの境界部に当たる。ただし、この地点の土塁は過去に大きな崩落を受けているようで、A区の中央部に当たる第2トレンチの設定箇所は調査着



第141図 大石垣上方内周土塁地区A・B区調査区位置図(1/250)

手前からすでに大きくお椀形に窪んでいた。付近の字図を見ると、この窪んだ場所が過去に里道として利用されていたことがあるようであり、近代以前の崩落と考えられる。このお椀形の窪み部分はちょうど土塁が夾築構造から内托構造へと転換する境界部にあたるが、過去にすでに崩落してしまっているため、土塁が夾築構造から内托構造へとどのように連続性を持ちながら移行していたのかは、現地地形からは判断できない。

発掘調査は、3本のトレンチにより行った。1トレンチは東側の夾築土塁の背後にある城内側平坦面に設定した。これは、重機の方向転換のために盛土を行う計画であり、これにより地下にある遺構が痛むかどうかを判断するために地下遺構の構造を調査したものである。

2トレンチは、お椀形に大きく窪んだくぼみの真ん中に、土塁と直交方向にトレンチを設定した。ここは、重機が土塁ラインを横断する場所にあたり、計画では厚く盛土を施して地下遺構に十分に配慮するように定められていたが、念のため地下遺構の構造の確認を行ったものである。

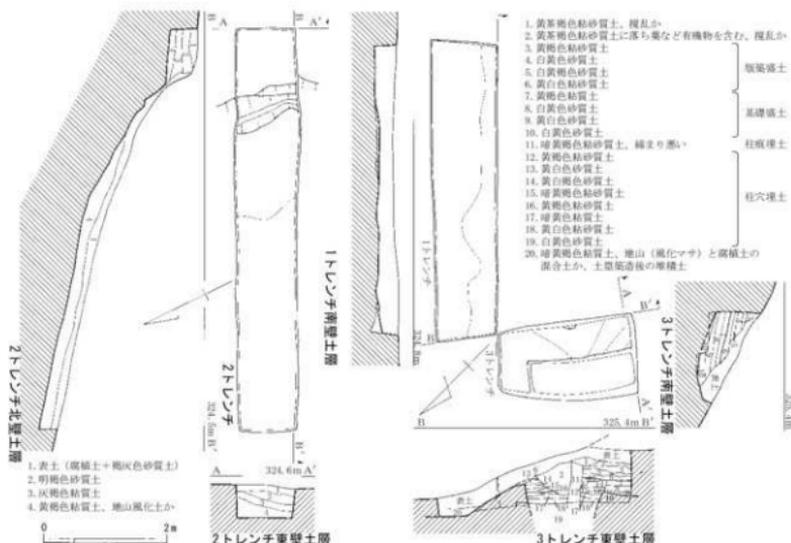
3トレンチは、重機進入路が最大限拡幅されたときに夾築構造の土塁の西端部をかすめる可能性があり、この部分は現状で土塁状の形状をしているが、土塁が残存しているかどうかを判断するためにトレンチを設定したものである。なお、この箇所は山芋の採掘穴を利用してトレンチを設定している。

調査は平成17年8月2日より開始し、B・C区と並行しながら作業を進め、9月13日に終了している。

①-2 1・3トレンチ (第142図、図版5-8、6-12)

トレンチの概要 第1トレンチは、大石垣上方内周土塁地区の東側に当たる夾築構造部分の土塁の内側裾部に、土塁と並行するように設定した。地表から約30cmほど風化花崗岩からなる地山が露出し、明確な遺構等は確認されなかった。一方、1トレンチに隣接して3トレンチを設定したところ、3トレンチの東壁で、土塁の層状突き固め盛土を確認したため、掘削を中断してトレンチの底部を精査したところ、やや掘りすぎたものの、土塁内側の堰板柱穴の一部を平面的に検出することができた。

堰板柱穴 3トレンチで確認した土塁内側の堰板柱穴は、(おそらく)1辺1m以上をはかる正方形で、中央部に直径20cm程度の柱痕(木質が腐朽して周囲の土と置き換わった痕跡と思われるもの)を検出し



第142図 大石垣上方内周土塁地区A区1~3トレンチ実測図(1/80)

た。この柱痕は、トレンチの東壁で良好に観察でき、わずかに（約80度の角度で）土塁側に傾きながら60cmほど伸びていた。なお、柱痕部に1mのピンボールを刺して深さを確認しようとしたが、底まで到達しなかった。検出面から1m以上掘削されているようである。

柱痕の周囲は柱穴埋土であるが、この柱穴の埋土は極めて緻密な層状積土により構成されており、各層の層厚はおおよそ5cm程度であった。

版築盛土と基礎盛土 柱穴の上位には版築盛土が確認された。水平に伸びており層厚は7～8cm程度をはかる。本地点の版築盛土はやや白みがかかった黄褐色土を主体とし、硬く叩き締められていた。また、柱穴の周囲には地山と基礎盛土が確認できた。

3トレンチで確認された地山の頂部はほぼ平坦になっていた。また、隣接する1トレンチの西側壁面で確認した地山の形状は、3トレンチで確認した地山よりも30cmほど低いレベルで水平に伸びていた。これらのことから、地山は削平により段状に整形されていることが明らかである。おそらく、城内側の地山は土塁用の土取りに利用されたのではなかろうか。基礎盛土はこの段状に削平された地山の上に盛られており、先述の堰板柱穴の掘削面を形成していた。

土塁盛土工法の復元 以上の調査成果より、本地点の土塁（調査により土塁盛土が確認された1・3トレンチ付近の夾築構造の土塁）の版築盛土は、おおよそ次のような施工順序をとって形成されたことが想定される。

- ①地山整形。城内側（おそらくは尾根の頂部）を削平し、土塁築造の基礎を形成すると同時に土塁盛土用の土を確保する。1トレンチ土塁側の極めて浅いところで風化花崗岩の岩盤が検出されていることから、現在土塁が走る部分が尾根線の頂部で、かなり削平されている可能性が高い。また、もちろんこれと同時に土塁の城外側でも同様の地山整形作業が行われたであろう。
- ②基礎盛土築造。土塁の内側の堰板柱穴を立てるための基礎盛土を施工し、平坦面を造成する。なお、内側の平坦面はおそらく外側の平坦面とは標高差があるものと考えられ、城外側を版築盛土で盛り上げてきて、その途中で版築盛土を基礎盛土として転用したものかとも考えられるが、土塁の横断面を観察しない限りこの点について明確な回答を示すことは難しからう。当然、城外側の基礎盛土はこの工程に先立って行われているものと考えられる。仮に上述のように考えれば、本工程は外周側の基礎盛土工事が完了し、版築盛土が一定程度進捗した段階で行われたということになろう。
- ③堰板柱穴を掘り、堰板柱を立てて柱穴を層状の埋土で転圧しながら埋める。この層状盛土は極めて緻密である。なお、堰板柱の立つ角度は約80度でわずかに土塁側に傾いている。
- ④版築盛土の施工。堰板柱穴に堰板柱をあてながら版築盛土を積み上げていく。外周側で積み上げてきた版築盛土と同一の工事となる。

①-3 第2トレンチ（第142図、図版5-7）

第2トレンチは、土塁線上であるが土塁がすでに大きく失われてしまったと想定される箇所に設定し、遺構の残存状況を確認したものである。調査の結果、地表が約5～20cmほどで花崗岩の風化マサ土を主体とする地山が検出され、遺構は全く残っていないことが確認された。

②B区の調査（第143図、図版6-3～8）

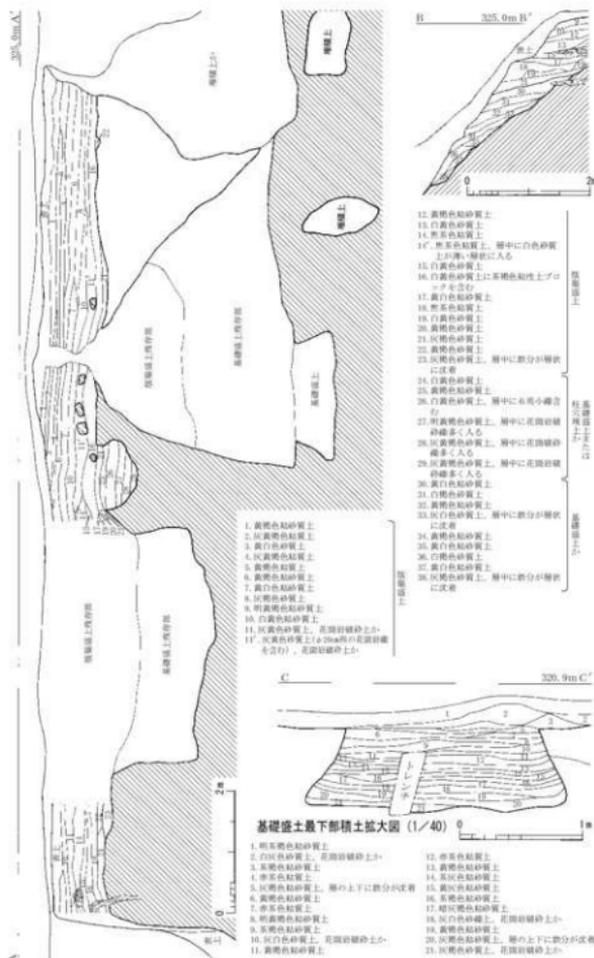
②-1 被災地の状況と発掘調査の方法

大石垣上方内周土塁地区で発生した4箇所の崩落のうち、最も東に位置し、西に隣接するC区の崩落とは、谷の下方で合流している。崩落部の幅は約15mをはかり、崩落の高さは30mほどであるが、斜面がやや緩やかであり調査にはそれほど危険を伴わなかった。

調査は、崩落上部の遺構残存部の清掃・堆積土の除去を行い、土塁盛土と関連遺構の検出・図化を行ったほか、周辺の地形測量を行った。明瞭な土塁盛土は斜面のごく上方にしか残存していなかったが、斜面の途中で積み土らしきものが残存しており、崩落土が堆積しているのか、それとももともとこの位置にある遺構の一部なのかの判断がなかなかつかず苦労したが、最終的には基礎盛土の一部と判断した。

②-2 正面（北面）土層（第143図、図版6-5～7）

調査区の概要 本地区は、傾斜が緩やかで凹凸が大きかったため、土塁盛土の実測を行うための割り付けに大変苦慮した。結局、凹凸の著しい部分の実測作業はあきらめ、比較的凹凸の少ない最上部のみ実



第 143 図 大石垣上方内周土壁地区 B 区崩落部土層模式図 (1/80)・部分立面見通し図 (1/40)

測を行うこととしたため、土層図が極めて不完全なものとなったことは遺憾であった。

版築盛土 土壁の天端は約 3248 m をはかり、水平に伸びている。天端から約 1 m の高さまでは、全城にわたり版築盛土が良好に残存している。土質は灰～黄褐色粘砂質土で、大野城で最もよく見られる版築土である。この地点でも版築盛土は比較的類似した質の土を多用しており、粘性土と砂質土の互層状の使い分けは認められない (図版 6-6)。

基礎盛土 基礎盛土は、赤褐色粘質土を主体としており、地山との区別がやつつきにくかった。また、上部から流入した堆積土もあり、先述のように凹凸が激しいこともあって、細かく分層することはあきらめざるを得なかった。しかし、調査区のほぼ全城にわたって版築盛土の下部に赤褐色の粘性土を用いた盛土が施されており、これを基礎盛土と判断した。なお、この基礎盛土については崩落部の西面で横断土層を確認することが出来

た (後述)。

基礎盛土最下部の盛土 基礎盛土の最下層には幅約 2 m ほどの掘り込みがあり、その内部は厚さ 3～5 cm のきわめて硬く叩き締められた盛土が施されていた。当初は堰根柱穴かとも考えたが、同じ位置に同様の柱穴がならんでいないことや、掘り込み面が基礎盛土天端からではなく基礎盛土の下部に位置することなどから、堰根柱穴ではないと判断せざるを得ず、基礎盛土の一部としての施工物と判断した。詳しい性格は不明であるが、基礎盛土の基礎部を強化するための施工であろうか。

②-3 西面(左側面)土層(第143図右上、図版6-8)

版築盛土 崩落の形状から西側(左側面)の土層を図化することが可能であった。版築盛土はやや前下がりに積まれており、途中から地山の傾斜に沿うように斜めに堆積する層が現れていた。そこで、この層から上を版築盛土、下を基礎盛土と考えた。なお、この境界部はちょうど正面土層で版築盛土が良好に残っている部分に合致する。

基礎盛土 本地点では、基礎盛土と版築盛土の土層の質的な差違はそれほど明瞭ではない。しかし、盛土の下部にいくほどに土層は傾斜を増しており、また土質が粘性を増す傾向があり、明らかに上層の版築盛土とは土質が異なる箇所より下層を、基礎盛土と判断した。堰板柱穴を掘り込むための平坦面としてはやや傾斜があるが、本地区では土塁の全面の多くが崩落により失われている可能性が高く、土塁の全面に近い箇所(堰板柱穴が掘り込まれる場所)では基礎盛土の天端はより平坦に近くになっているかもしれない。

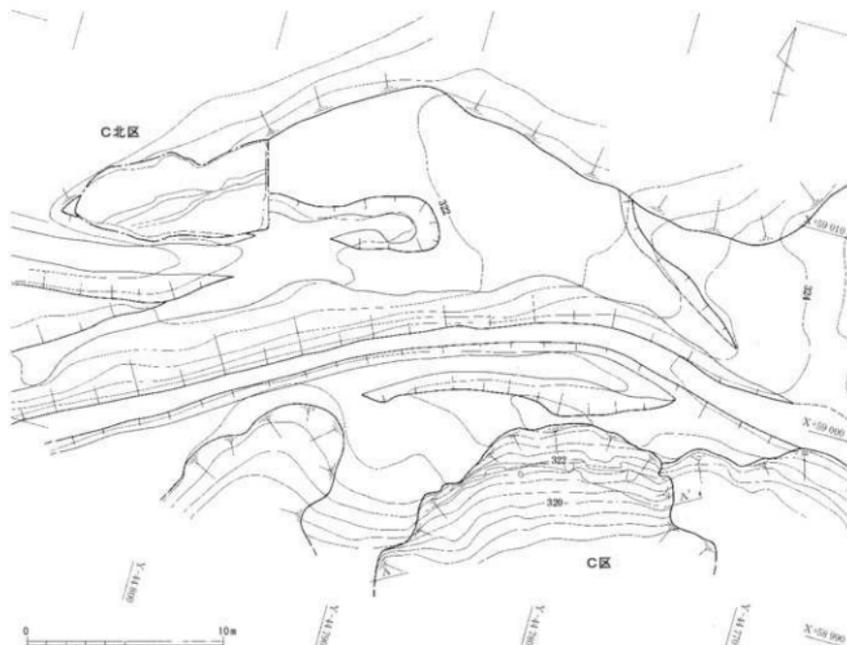
③C区の調査(第144・145図、図版7-1~3)

③-1 被災地の状況と調査の方法

C区はB区の西に隣接し、その西にはD・E区がある。

B区とE区の背後には山のピークがあり、これらに挟まれたC区はピークに挟まれたやせ尾根にあたる。従って土塁の形状は夾策である。ただし、土塁の天端は長年の人々の通行や城外側への崩落などにより大きく変形しており、断面形状は台形というにはやや遠い複雑な形状を呈している。

崩落は土塁の外側法面に生じた、幅約15mほどのものである。崩落は、土塁天端より発生し、斜面下



第144図 大石垣上方内周土塁地区C区調査区位置図(1/250)

方でB区と連結して大石垣方面に流れ下っている。従って、崩落部の高さはB区と同様に標高差で30m以上ある。C区崩落部の傾斜はB区よりもきつく、下方には岩盤が露出している部分もあって、調査には危険を伴うため、崩落部の削り出しは担当者のみが行い、作業員は周辺環境整備と地形測量を行った。

土塁の内側には幅10～15mほどの平坦地が形成されている。この平坦地の一部を利用して県民の森センターの管理用道路が作られているが、これを工事用道路として一時的に利用するにあたって、幅の狭い部分を拡幅するために一部を削平する必要が生じた。このため、C北区を設定して平面的な調査を行っている。

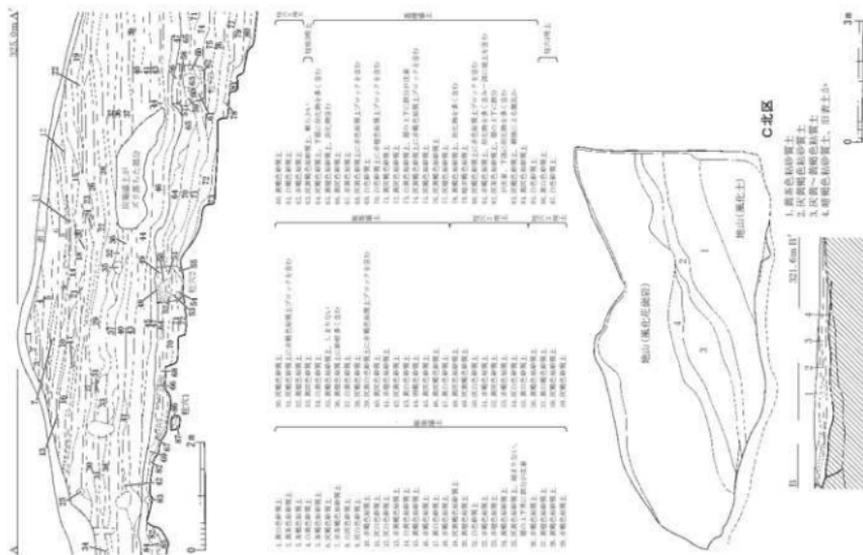
③-2 正面(北面)土層(第145図、図版7-2)

調査区の概要 崩落部正面の土層図を第145図左に載せた。土塁の天端は、最高地点で標高324.6mをはかり、中央部が一番高く両側が下がっているが、これは両側が崩落により削られているためである。崩落部よりも城内側に土塁の平坦面が通路として残っており、そこを見るときはほぼ水平に伸びていることから、本地点の土塁天端はほぼ水平に伸びていたものと推測される。

版築盛土 上層から約240cmの厚さで、層状突き固め盛土が確認される。この下部に堰板柱穴と考えられる痕跡が認められることから、本地区の層状盛土は版築工法によるものと推測される。

版築盛土の土層は上層がやや細かく下層がやや粗であるが、おおよそ厚さ7～15cm程度で水平に積まれている。土質は灰褐色～黄褐色粘砂質土を主体としており、大野城跡における標準的な版築盛土の土質である。図の右手や下方に横長の楕円形状の不整合線があるが、おそらく上方から滑り落ちてきた版築盛土と考えられる。

基礎盛土 版築盛土の下部は標高322.0～321.6m付近にあり、その下層には基礎盛土がある。基礎盛土は版築盛土よりも1層の層厚が厚く、版築盛土のように水平に伸びない。基礎盛土の最下層には一部に焼土や炭化物を含む層が見られる。おそらく、基礎盛土の施工時に、生えていた草や雑木などを刈り取って燃やした痕跡ではなかろうか。また、本地点では、基礎盛土ののり地山が、土塁延長方向に段切り造成されていることが確認できた。基礎盛土を施工する前に地山の整形を行っていることは想定されている。



第145図 大石垣上方内周土塁地区C区崩落部土層立面見通し図(1/90)・C北区(1/120)

たが、今回の一連の調査の中では本地点で初めてこれを明瞭に確認することができた。

環板柱穴 環板柱穴であるが、基礎盛土の上層から掘り込まれた柱穴が2つあり、また柱穴のごく一部だけが地山の中に残っているものが一つあった。柱穴間の距離は芯・芯で2.4 m・3.6 mをはかり、ややばらつきが大きい。

③-3 C北区の調査 (第144・145図石、図版7-5・6)

土塁の背後に造成された平坦面の調査である。当初、この平坦面は土塁盛土を採取した結果として形成されたものと考えていた。しかし、表土を除去すると3層にわたる盛土が確認され、この盛土は平坦部の中央を縦断する道路の崖面においても観察された。厚さはそれぞれ約10cmほどを測る。また、最下層からは旧表土と考えられる暗褐色土も検出された。このため、この平坦面はいつの時期かに表土上に盛土を行って造成されていることが判明した。版築盛土や、猫坂礎石群地区などで確認される礎石建物のための平坦面造成盛土の場合、多くは表土を除去しており、本地点の盛土はこれとはやや異なる特徴を持つ。出土遺物がなく、施工時期については不明である。

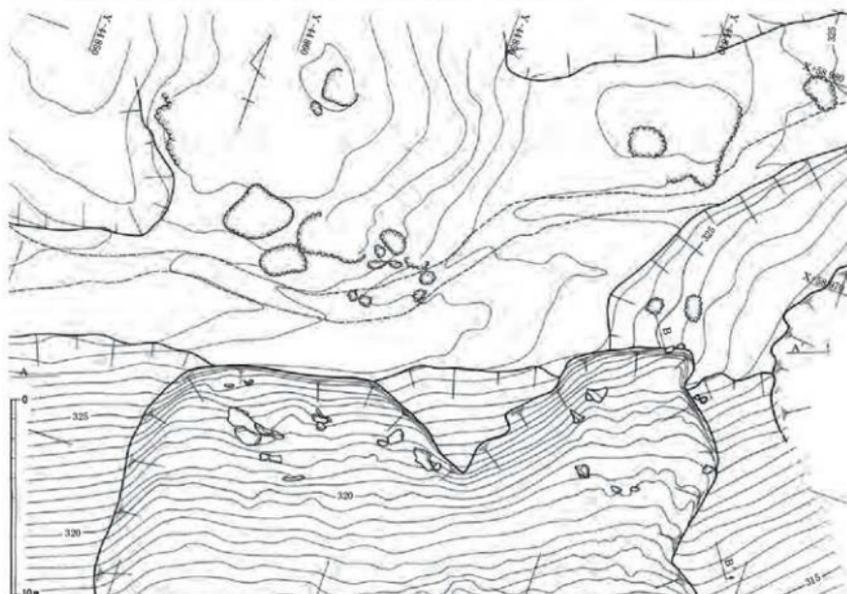
④ E区の調査 (第146・147図、図版8-1~4)

④-1 被災地の状況と調査の方法

E区は、大石垣上方内周土塁の中では最も西側に位置し、坂本口北方土塁地区との接点に隣接する箇所にあたる。背後には小さな尾根のピークがあって岩盤が露出しており、土塁は内托である。

E区の直下には標高差50 m以上をはかる急峻な崖が大石垣にむかって下っている。災害により崩落を受けた箇所であり、被災直後は上方に岩石混じりの赤土が、下方には岩盤が露出しており強烈な印象を与えていた。被災後見通しがよくなったため、現状では大石垣を城内側から俯瞰するのに最も適した地点となっているほか、四王寺山の南麓にある大宰府政庁(「大宰府跡」)を大野城跡の土塁線上から眺めることのできるほぼ唯一のスポットとなっている。

崩落は土塁の天端より始まって50 m以上下方の谷部まで直線的に続いている。崩落幅はおよそ25 m



第146図 大石垣上方内周土塁地区E区調査区位置図(1/250)

て足場を確保し、安全柵を鋼管により組み上げたあと、担当者が崖面にとりついて崩落堆積土の掻き落としと崩落面の削り出しを行い、土層の分層と実測を行った。一方、東側よりも急傾斜で足場の悪い崩落部西側については、足場を組む、あるいは安全確保用のロープを渡すなどいろんな安全対策を行った上で発掘調査を行うことを検討したが、最終的には条件の悪さから本格的な発掘調査をあきらめ、工事に先立って表面の堆積土砂を書き落とす際に、併せて工事側の作業員に標定点を打たせ、ラジコンヘリコプターによる空撮図化を行うこととした。このため、残念ながら土層を間近で観察することができず、土層の分層は写真に写り込んだ色調の差違を手がかりとして図上で行い、また土層注記をとることができなかったため、分層があやふやなところが生じてしまうなどの問題点を残すことになってしまった。また、併せて周辺の地形測量を人力により行っている。

調査は、工事日程とのかねあいから平成17年11月16日に着手し、12月9日にすべての作業を終了して工事側に引き渡している。

④-2 正面(北面)土層(第147図、図版8-2・3)

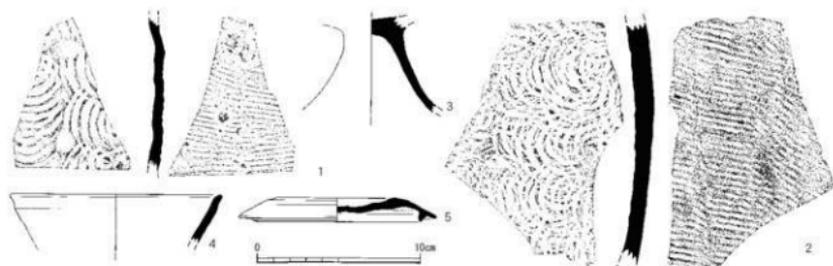
調査区の概要 先述のように崖の中央部には崩落から免れた箇所が一部残されており、崩落は複雑な形状を呈している。この中央残存部より東半の土層を人力により実測したものが、第147図の下である。土塁天端は崩落等により不整形となっているが、基本的にはやや左上がりて直線的に伸びている。図化した場所は、現在通路となっている部分からはかなり標高が低くなっているため、天端部分は崩落により旧状より相当低くなっているものと考えられる。

土塁盛土の状況 土層を観察すると、上半分ほど(高さ1.5mほど)が層状突き固め盛土であることが分かる。この部分の盛土は基本的に水平に伸びており、土質も茶～黄褐色粘砂質土で共通性が高い。一方、中央部より下層は水平に通らない土層が多く、層の厚さもまちまちであるなど、基礎盛土の特徴をよく示す土層となっており、これが基礎盛土と判断できる。

基礎盛土と層状突き固め盛土(おそらく版築盛土であるが、版築工法を示す証拠が検出されなかった)のあいだには、白色味の強い砂質土を主体とする土が1層ないし2層走っており、その層の中に、人頭大よりやや大きめの角礫が並べられている。角礫相互の間隔は、露出部分では20～40cmほどであるが、土塁の内部では接している可能性もある。この石材は、基礎盛土の上面に並べられている点が尾花土塁地区で平成12年度調査の際に見えられた石列と共通することから、機能的な共通性が考えられるが、こちらの石材は尾花土塁地区のものとは異なりほとんど未加工の角礫であること、本地点からは堰板柱穴が確認されていないため、土塁のかなり奥まで崩落が浸食しており、現在崩落部に露出している石材は本来は土塁のかなり内部に埋没していた可能性が高いことなど、尾花土塁地区において確認された石列とはさまざまな面で異なる可能性があり、断言できない。

崩落部西半の空測土層を第147図左に載せている。先述のように、この地点の調査にはいろいろな制約が伴ったため、十分に土層を観察することができなかった。このため、本稿でもこの土層について解説することはできない。

④-3 右側面(東面)土層(第147図左上、図版8-4)



第148図 大石垣上方内周土塁地区周辺出土土器(1/3)

第147図に、崩落部右側面の土層を載せた。一部に除去しきれない堆積土砂があって十分な観察ができなかったという問題はあるが、土層は十分把握できた。標高から考えて、この図に掲載している土層はすべて基礎盛土である。実際、層序を観察するとすべての層が地山と並行に斜めに堆積しており、基礎盛土の特徴をよく示している。地山には多くの石が含まれており、基礎盛土を施工する際には地山表面の腐植土を除去して花崗岩の風化マサ土である粘性土を露出させてから盛土を行っているが、その途中に大きな石材が突出している。この石材は過半数が完全に地山内部に埋没しており、地山と完全に密着していることから、当初から地山の中に含まれていた礫と判断される。基礎事業を行う際に、除去できなかったのか、それとも地山に入っていた石材を盛土の滑り止めに利用するためあえて残しているのか、いずれにしても興味深い。

⑤出土遺物

本地点とその周辺からは比較的多くの土器が採集されたが、その多くは大石垣の頂部付近から採集されたものである。おそらく大石垣上方内周土塁付近から流れ下ったものが多いと考えられる。あるいは増長天礎石群地区から流れ込んだものもあるかもしれない。なお、大石垣直下の谷からも数点の瓦が出土しているが、これらは坂本口東方谷部の崩落と一緒に取り上げているので注意されたい。

須惠器(第148図1～5)1・2は大甕の胴部片である。いずれも内面は青海波文、外面には平行タタキと、タタキ調整の痕跡が良好に残る。3は高坏の脚部片である。4は坏の口縁部片である。口径は約12.9cmほどを測る。5は坏蓋である。返りが付くタイプで、返りはやや退化しているが、いまだ大きく、天井部にはつまみが付かない。口径は12.0cmを測る。

4-6. 小結

大石垣上方内周土塁地区では、内托構造の版築土塁の調査を主として行った。現地が極めて厳しい地形条件下にあるため、土塁の残存状況はあまりよくなかったが、調査により土塁の築造過程について興味深い知見を得ることができた。以下、本地区の調査で得られた知見について挙挙したい。

①夾築構造の土塁における城内側の堰板柱の発見。A区3トレンチにおいて、夾築土塁の城内側堰板柱穴を1基検出した。これまで、土塁の城外側基礎部だけでなく、城内側基礎部にも堰板柱が存在することは推測していたが、大野城跡で実例を検出した事例はなく、貴重な事例となった。なお、内托構造の土塁においては現在まで城内側に堰板柱の検出例は確認されていない。今後の課題である。

②基礎盛土施工時の地山整形について。B区では、地山に掘り込みを入れて緻密な層状突き固め盛土で埋め戻した痕跡が確認された。具体的な機能は不明だが、地山の補強工作の一種であろう。また、C区では、土塁の延長方向に階段状の段切りを行って基礎盛土の滑り止め機能を持たせている。土塁横断方向の段切りは尾花土塁地区A区の修築土塁基礎部でも確認されており、土塁の横断・延長の両方向に地山の段切りを行っていることが明らかとなった。

③基礎盛土上の配石について。E区では、基礎盛土面の上に未調整の石材を間隔を置いて並べていた。現状では崩落面に露出してはいるが、本地点では堰板柱穴が検出されていないため土塁の前面ラインが特定できず、土塁の横断方向の位置は不明である。本地点の土塁は、地形環境から見て、過去にも崩落を繰り返していたと考えられるが、この部分は比較的良好に積土が残っており、おそらく土塁の外側法面に近い位置にあったものと見られる。

④土塁背後の平坦地造成について。C北区では、土塁に隣接する城内側に平坦面があり、ここを調査した結果、盛土により平坦面を造成していた痕跡が確認された。ただし、盛土の基礎部もある程度平坦であって、おそらく土塁の築造時に採土が行われある程度平坦になっていたと考えられ、その上に腐植土層が薄く堆積していたことから、この平坦面は大野城築城当時のものではない可能性が高い。この平坦面の機能についてはよく分かっておらず、今後の課題とした。

以上、土塁の調査により得られた知見のうち、本地点であらうに得られた知見を中心にまとめを行った。土塁の築造時の様相は、各地点とも基本的な部分では共通性が高く、細部に細かいバリエーションを持つ。これら細部のバリエーションについては、考察でまとめを行うこととした。

5 猫坂礎石群地区

5-1 猫坂礎石群地区の概要

猫坂礎石群地区は、大野城跡の南西部に位置する。大野城跡は中央部に宇美川の支流である内野川が北へ流れ出ているが、この内野川は大野城の中央南寄りに位置する県民の森センターの北側で城内北半部各所の谷から流れ出た湧き水を集めて形成されている。従って、城内北半部には内野川の水源となっている小さな谷が無数に存在しており、猫坂礎石群地区はそうした谷に挟まれた尾根上に作られている。

猫坂礎石群地区は県民の森センターのほぼ真南に当たる。南には大石垣上方内周土塁地区がある。建物群の尾根はY字状を呈し、尾根の上部を2箇所まで削平して平坦面を作りだし、建物群を建てている。建物は5棟みつかっており、うち1棟が掘立柱建物、残りの4棟が礎石建物である。これらの建物群は3間×3間または、3間×4間のプランで、柱間距離はほぼ全てが2.1mと規格性が高く、倉庫群であろうと考えられている。

5-2 猫坂礎石群地区付近の基本構造

猫坂礎石群地区には東西二つの平坦面が確認されているが、これらは地山削り出しにより造成されたものと考えられてきた。すなわち、北東側の平坦面は尾根の頂部～東側斜面を中心に削り出して幅約14m、最大長さ約45mの平坦面を、また南西側の平坦面は尾根の頂部を削りだして幅約14m、長さ約24mの平坦面を造成したものと考えられてきた(第149-150図)。

しかしながら、特に北東側の平坦面については、これを削り出しにより造成すると多量の土砂が生じる点が疑問であった。今回の崩落が発生したとき崩落面の土層を観察し、そこに人工的な盛土の痕跡を読み取ることができたため、多量の土砂の処理方法が判明した結果となった。すなわち、平坦面の形や尾根の形状などを考えると、建物配置がく字状に屈曲した部分には本来小さな谷状地形があり、そこに尾根頂部の掘削で生じた多量の土砂を盛ることにより、より幅の広い平坦面を造成したものと考えられる。

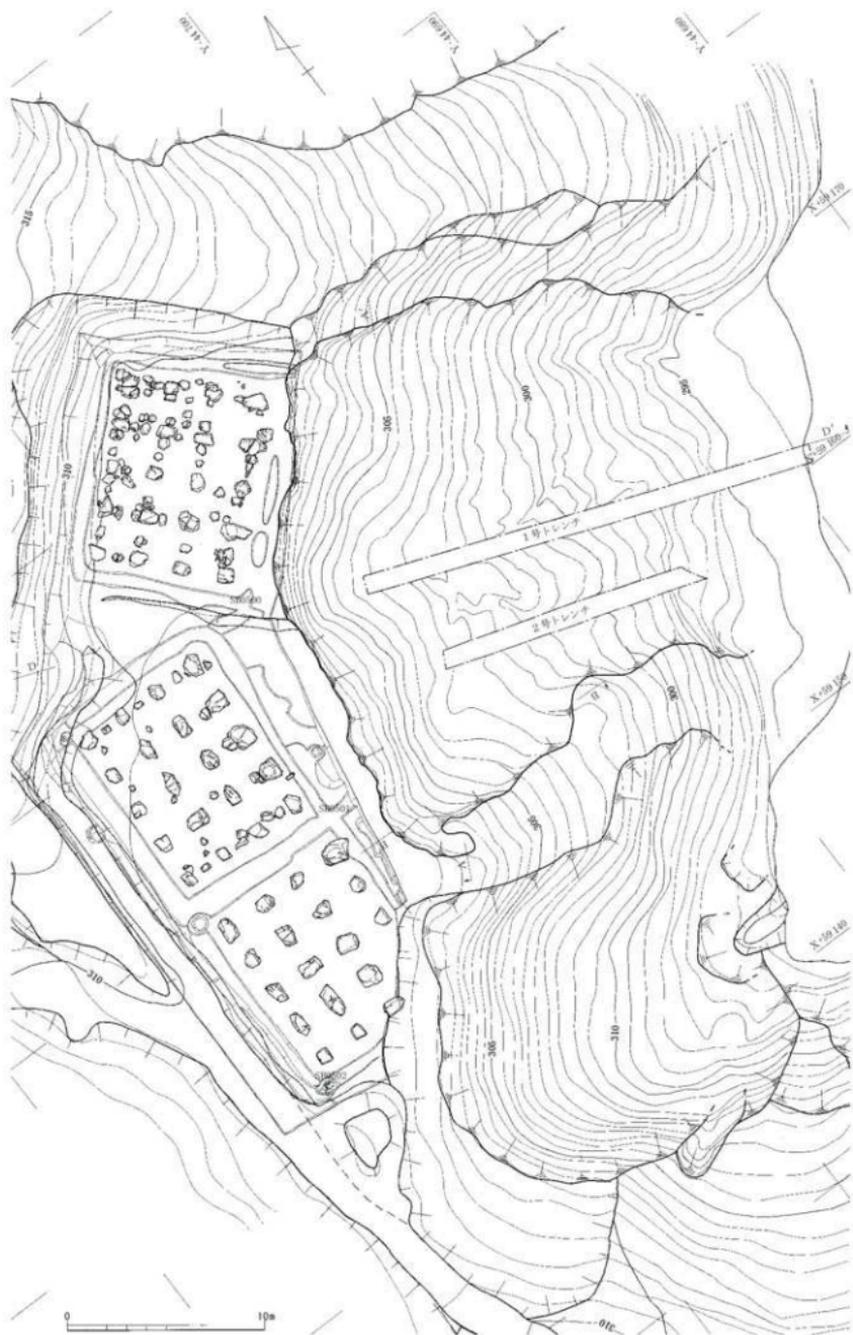
なお、これら二つの平坦面の周囲に目を及ぼすと、Y字状の分岐から南側の尾根上に、もう一つ小さな平坦面が作られていることに気づく(第149図下端部の平坦面、C区)。この平坦面は、規模は最大幅10m、最大長さ14mと小さいものの、建物1棟がぎりぎり配される程度の空間は確保しており、ここにも建物が存在していた可能性がある(ただし、現状では礎石は確認できない)。また、猫坂礎石群地区の西の谷をわたって県民の森センターの管理道を南に下り、大石垣上方内周土塁地区に至る直前の西側の山手にも、人工的な造成の可能性のある平坦面がいくつか点在する箇所がある。これらのことから、猫坂礎石群地区の周囲一帯には、まだ知られていない建物群が点在している可能性がある。

5-3 猫坂礎石群地区付近の既往の調査

本地区における発掘調査は、昭和51年に九州歴史資料館が行ったものが唯一の調査である(文献59)。この調査では、南西から北東に向けてY字状に伸びる尾根のうち尾根の分岐より北に形成された二つの平坦面を対象として礎石群前面の発掘調査を行っており、北西側の尾根で礎石建物3棟を、また南東側の尾根で礎石建物1棟と掘立柱建物1棟を検出している。北西側の平坦面は、尾根の鞍部を削出して造成されており、3棟の礎石建物が軒を接するように近接して建てられている。平坦面はく字状に屈曲しており、最も北側のSB0500(旧番号:SB050)が屈曲部より北側にあって長軸を北東-南西に向けて建てられており、この建物の南東角が中央のSB0501(旧番号:SB051)の北東角と接するように配されている。一方、中央のSB0501と南側のSB0502(旧番号:SB052)は、ほぼ南-北を長軸として軒を接するようして柱筋を通して建てられている。これらにはいずれも雨落ち溝を伴い、SB0501の南側とSB0502の北側の雨落ち溝は共有してやや幅が広い。柱間距離はSB0501・0502が全て2.1mで統一されているのに対し、SB0500は桁行の南北両側1間分のみがやや広く2.3mをはかり、ほかは2.1mである。従って、これら3棟の建物群のうちSB0500だけがわずかに規模が大きくなる。



第 149 图 猫坂砦石群地区周边地形图 (1/600)



第150図 猫板礎石群地区A区調査区位置図 (1/250)

一方、谷を隔てて南東の尾根には、礎石建物 SB0503（旧番号:SB053）と掘立柱建物 SB0504（旧番号:SB054）が建てられている。両者は、主軸は一致しているものの桁・梁行方向が直交している。礎石建物の規模が3間×4間で柱間距離がすべて2.1mであるのに対し、掘立柱建物の規模は3間×3間で東西方向の柱間距離が2.4m、南北方向の柱間距離は1.95mをはかる。また、礎石建物には雨落ち溝がみられるが、掘立柱建物には雨落ち溝が見られないなど、両者の構造には差異が見られる。掘立柱建物の柱穴は方形で1辺120cm、深さは130cmをはかるかなり大きなものである。

なお、両地区からは奈良～平安時代の土師器碗のほか多量の瓦が出土している。

また、北東側の平坦面からは、礎石建物造成面や雨落ち溝などに切り込むように後世の焼土坑が作られているが、所属時期など詳しいことは不明である。

5-4. 被災と調査の概要

本地点の被災箇所は2箇所であり、それぞれA区・B区と呼んでいる。A区は3棟の礎石建物が載る北東側の平坦面の東側法面の崩落であり、幅約30m、長さ約25m、標高差は約15mほどある比較的大規模なものである。崩落部には崩落当初から盛土の痕跡が確認されており、本地区の平坦面の一部が盛土により造成されていることは明らかであったことから、整備事業に先立って盛土造成の方法を明らかにするために発掘調査を行うこととした（図版8-5）。

一方、B区は礎石建物と掘立柱建物が各1棟ずつの南東側の平坦面の西側法面に発生した崩落である。こちらの崩落はA区の崩落とくらべてやや小規模で、幅約8m、長さ約18m、標高差は15mほどの崩落であった。崩落面における土層の堆積状況は明らかではなかったが、A区と同様に盛土により造成が行われた痕跡が確認できるかもしれないと考えて発掘調査を行った。しかしながら、結果的にはこちらの崩落からは盛土の痕跡は確認できず、散乱していた瓦片を採集して発掘調査を終了した。従って、本稿ではB区の調査の詳細は述べてないがご了承されたい。

また、周囲の踏査の結果これら両地区の南側に先述のような小規模な平坦面が存在することが確認できたため、この箇所も含めて被災地周辺の地形測量を併せて行った。この結果、A区とB区を接続する箇所の北側法面に、過去数度にわたる崩落の痕跡を確認することができた（第149図参照）。この地区は小さな谷の源頭部に当たり、この箇所からごくわずかながら日常的に湧水が確認されたことから、大雨などのあとの多量の出水などを原因として、源頭部を基点とする崩落が数次にわたり発生していたことが考えられる。ただし、今回崩落した箇所はこの源頭部の北側に当たり、今回の崩落がこの源頭部からの出水と直接的な関係にあったとは考えにくい。別個の要因によるものと考えべきであろう。

調査は大石垣上方内周土塁地区と屯土土塁地区の調査の合間を縫って平成17年8月29日より開始し、11月18日まで行った（大野城跡第42次調査）。

5-5. 発掘調査の記録

① A区の調査

①-1 被災地の状況と発掘調査の方法

今回の被災における主たる被災地は、A区である。A区は猫坂地区の北西側尾根の東側法面にあたり、く字状に配列された3棟の礎石建物のすぐ横の天端から崩落が発生して、約15mほど下の谷底にまで達していた。崩落した土砂はほぼ全て谷底に流れ込んでおり、斜面や谷底に植林されていた杉はこの土砂により押し流されて、調査前は下流から近づける状況ではなかった。

崩落は、幅30mをはかる大規模なものであった。また、崩落面のうち緩斜面には地山の風化花崗岩が全面にわたって広がっており、乾くと滑りやすい状況で調査にあたっては苦勞した。

崩落面には、当初から盛土の痕跡と考えられる土層が確認できていた。また、一部の崩落面からは瓦片が確認でき、この崩落面が人工的に造成された盛土であるとの推定が早くからなされていた。このため、崩落部前面を清掃して盛土の痕跡を記録するとともに、崩落部にトレンチを設定して盛土がどの程度残されているかを調査し、工事時にどの範囲をどの程度掘削することが可能かを把握することとした。

①-2 西面(正面)土層(第151図左、図版9-5~7)

調査地点の概要 A区の崩落の断面形状はおおよそ弧状を呈するが、その弧の中途、崩落天端から標高約5mほど下の位置でやや明確に屈曲して傾斜が緩くなっている。この屈曲部から上位について、土層の実測図化を行った(第151図左、図版9-5~7)。土層図に示されるように、土層には大きく4単位のまとまりが見られ、最も最初の造成後3回ほどの積み直し・積み増しを行っていることが確認できる。

第4次盛土 最も上位の堆積(昭和52年整備時の盛土である1層、その整備前の土壌化・堆積土である2・3層を除く)は4~9層である。この層は、崩落部のほぼ中央部に確認され、最大深さ約1.5mほどの比較的小規模な崩落の復旧埋土である。また、この崩落より北側、礎石建物SB0500の方にむかって、この復旧盛土の際に50cmほどの積み増しを行っている。盛土の天端はほぼ水平で、平坦面の確保に注意を払っていることが窺える。盛土の主体は茶褐色系統のやや粘性の強い土壌で、地山の比較的表層部から採取された可能性が高い。堆積はレンズ状堆積で、意図的に突き固めたような痕跡は看取されない。

第3次盛土 次の堆積単位は、崩落部左側に見られる10~15層と、崩落部右側に見られる19~24層である。これらはいずれも第1次盛土を切って第4次盛土に切られるという切り合い関係にあり、第1次盛土のあとで、また第4次盛土よりも先に造成されたことが分かるが、相互の切り合い関係がないためにこれら二つの盛土の先後関係は現状では不明である。本稿では、便宜的に崩落部右側の10~15層を第3次盛土、崩落部左側の19~24層を第2次盛土と仮定しておく。

第3次盛土は上述のように11~15層である。最大深さは2.5mほどをはかるやや大きな崩落を盛土で埋め戻したものであり、天端はほぼ水平であることから、平坦面の確保に注意を払っていることが窺える。盛土の主体は第4次盛土よりも明るい色調をしており、白黄~灰褐色粘砂質土でやや砂質分が多い傾向にある。下層には鉄分が染み状に沈着しており、水分を多く透過する層であったことが分かる。堆積はレンズ状堆積で、意図的に突き固めたような痕跡は看取されない。

第2次盛土 第2次盛土は、上述のように崩落部右側に見られる19~24層である。この盛土もやはり第1次盛土を切って第4次盛土に切られるという先後関係にある。この盛土で埋められた崩落は第3次盛土時の崩落よりも幅が広く浅い傾向があり、最大深さは約2m、最大幅は11mほどをはかる。この盛土は右端の方で地山に直接盛られていることから、崩落の際に第1次盛土が失われ、第2次盛土の最下部で地山が露出したために、崩落があまり深くまで達することがなかったと考えられる。

この盛土の主体をなす層は灰褐色粘砂質土層でやや砂質分が多い傾向にあり、やはり人工的に突き固めたような痕跡は看取されない。

第1次盛土 最後に、最も最初に施工された盛土である第1次盛土が最下層にある。この盛土は全ての盛土に切られている。深さは約5mほどをはかる大規模な盛土であり、おそらく猫坂礎石群地区A区における最初の平坦面造成時に施工されたものであろう。主体をなす土質は灰褐色粘砂質土で、下層にいくほどにやや暗褐色・茶褐色を呈して粘性が強くなる。

この層の主体となる26層付近で、たまたま残された崩落部の縦断面を子細に観察したところ(第151図右下、側面拡大図)、厚さ5cm程度のやや斜面下方に向かって傾斜する細かなレンズ状堆積が連続することが確認された。このことから、この盛土は非常に細かい単位で、上方から流し込むように積み重ねられていることが確認される。このことは、この盛土崩落部の縦断面方向を観察しても同意される。

また、この盛土の最下層からは焼土や炭化物が集中して検出された。また、この盛土がのる地山の最上層には腐植土等は確認されなかった。これらの点から、この盛土を施工する際にはまず草木を刈り取り、腐植土層を除去して地山である風化マサ土を露出させたのち、刈り取った草木などを燃やして処分し、その上から盛土を流し込んで造成するという手順をとっているものと考えられる。

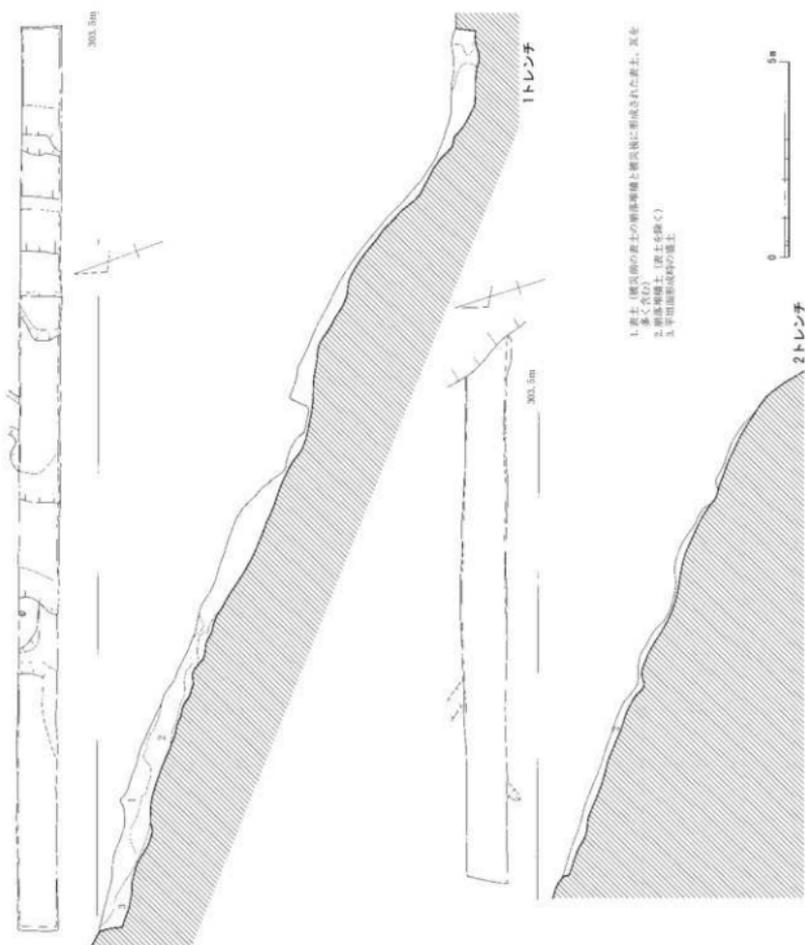
①-3 南面(左側面)土層(第151図下中央)

崩落の縦断面方向の土層堆積図を見たい。この土層では第1次盛土しか確認できないが、これを見ると第1次盛土を構成する各層が右肩上がりに(地山の形状に沿って)堆積していることが確認できる。このことと、先述の24層中の細かい単位の堆積状況から、この盛土全体が天端から流し込まれるようにして形成されている可能性が極めて高いことが分かる。すなわち、この盛土の工法には、強固な平坦面を

2箇所に東西方向にトレンチを設定して土層を確認した（第152図）。この結果、斜面中央部に設定した1トレンチでは、平坦面の天端より約8mほど下がった箇所まで、ごくわずかではあるものの盛土が残存していることが確認された。一方、2トレンチでは盛土の痕跡は全く確認できず、この地点の盛土は完全に流されてしまっていることが確認できた。

①-5 遺構想定断面図

以上のような調査成果をふまえ、本地点における遺構の想定断面図を作成した（第151図右）。なお、



第152図 猫坂礎石群地区A区1・2トレンチ実測図 (1/120)

作成の際には第1トレンチ土層で確認された残存盛土の断面形状を根拠として、現在の谷部直上まで盛土の端部が伸びていると想定している。また、盛土の旧天端隅部は、昭和54年の発掘調査時の略測図を参考に、現在の崩落端部より約4mほど北東側に張り出していたと想定した。

このような条件下で盛土の旧状を想定すると、盛土外側法面の傾斜角度は約35度を測り、また盛土の最大厚さは約5.5mを測る。また、平坦面における盛土と地山削出の境界部はちょうど礎石建物群の東側雨落ち溝付近に想定され、礎石建物群は基本的には盛土上には配置されず、地山を削平して作られた平坦面上に配されていることが分かる。

② 出土遺物

猫坂地区からは須恵器・土師器片数点ずつと瓦が多量に出土しているが、そのほとんどは遺構に伴うものではない。平坦面造成盛土中からは瓦が数点出土しているが、そのほとんどは小片であったり、土師質のもので表面がひどく摩耗しているなど、図化に耐えない。従って、ここでは土器・瓦ともに調査中に表土や崩落土砂中などから出土・採集したものと表採資料を合わせて報告したい。

②-1 猫坂礎石群地区B区出土遺物

瓦(第153図1~8)1~5は平瓦片である。1と5は凸面に縄目タタキが残り、ナデ調整を施さないが、そのほかは凸面に丁寧なナデ調整を施す。内面はいずれも布目が残るナデ消さない。このうち2・3の内面には模骨痕が残る一方、5は模骨痕が見られず、また端部形状などから1枚作りの可能性がある。6~8は丸瓦片で、このうち6・7には玉縁部が、また8には広端部が残る。いずれも外面はナデが施されているがわずかに縄目タタキ痕跡が残り、内面には布目根が良好に残る。

②-2 猫坂礎石群地区A区出土遺物

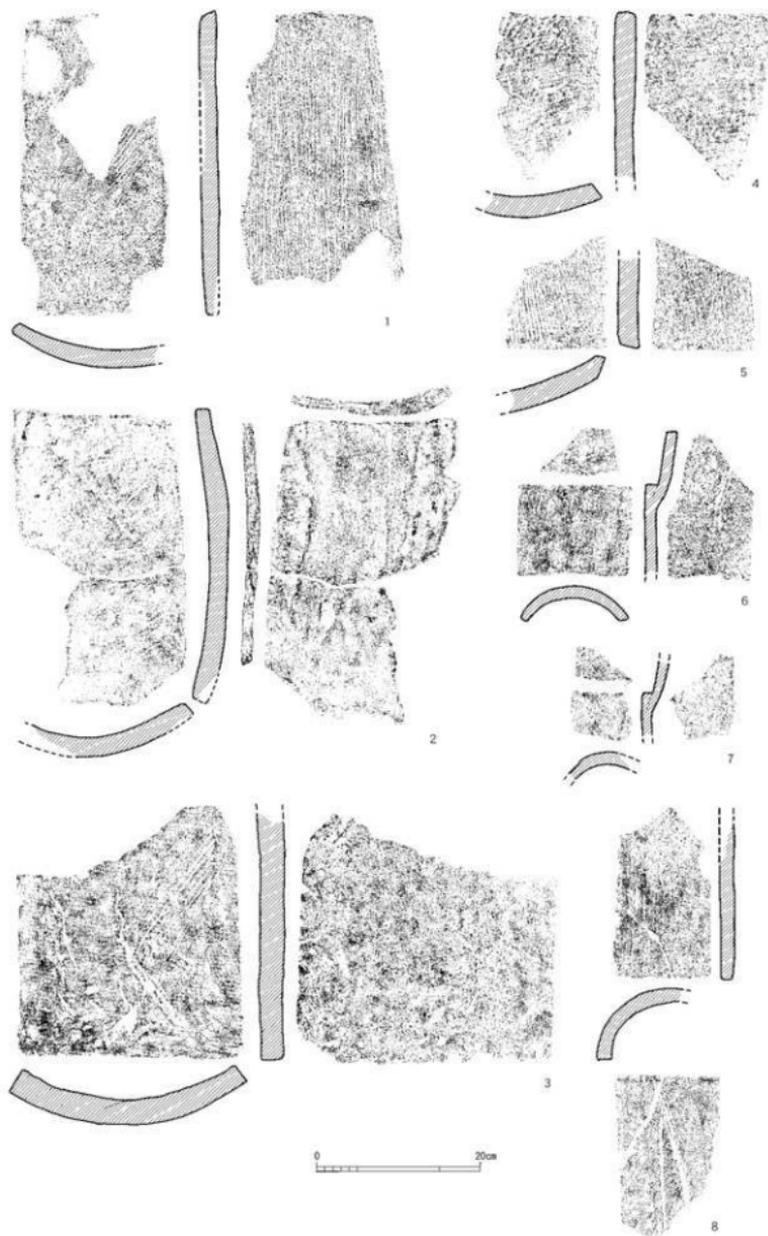
瓦(第154~157図1~33、図版9~8)1~23は平瓦片である。1~9・12~14は凸面に丁寧にナデ調整を施す資料群である。多くは工具によるナデで、1・4・5・7は縦方向に、また2・8・9は横方向にナデた痕跡が良好に残る。工具の痕跡の幅は5~10cmとバリエーションに富むが、中でも13に使用された工具は幅約1cmほどのヘラ状工具のようで、いわゆるヘラナデ的な痕跡が特徴的である。いずれも凹面には布目が残る、その上から斜めにナデ消した痕跡が窺える。10・11・15~23は凸面にタタキ痕跡が認められる資料である。11・12・15~20は縄目タタキの資料群で、このうち11・12・19はタタキ後ナデ消しを施しているが、そのほかの資料はナデ調整が認められない。内面は基本的に布目が残る、一部の資料に軽いナデ調整が認められる。21・22は凸面に斜格子タタキ痕跡がよく残り、23は正格子タタキ痕跡がよく残る。なおこれらの平瓦群のうち内面に明瞭な模骨痕が残る資料は1・18などごくわずかであるが、一方端部を斜めに処理しており一枚作りの可能性を積極的に示唆できる資料も10などごくわずかである。24~33は丸瓦片である。24~26は玉縁部が残っており、27は段が残る。28・29・31は広端部が残る。32・33は形状から狭端部が残存している可能性がある。調整は多くの資料が凸面縄目タタキ(後ナデ)、凹面は布目をそのまま残すが、25・26・31~33は凸面にナデ調整を施しており、特に31・32はヘラ状器具を使った丁寧なナデが見られる。

須恵器(第158図1~4)1は大甕の胴部片である。内面は青海波文、外面は小さな格子目タタキである。2は坏蓋のつまみ部片である。つまみは宝珠形である。3は坏の高台部片である。高台はしっかりしており、やや内側に付く。

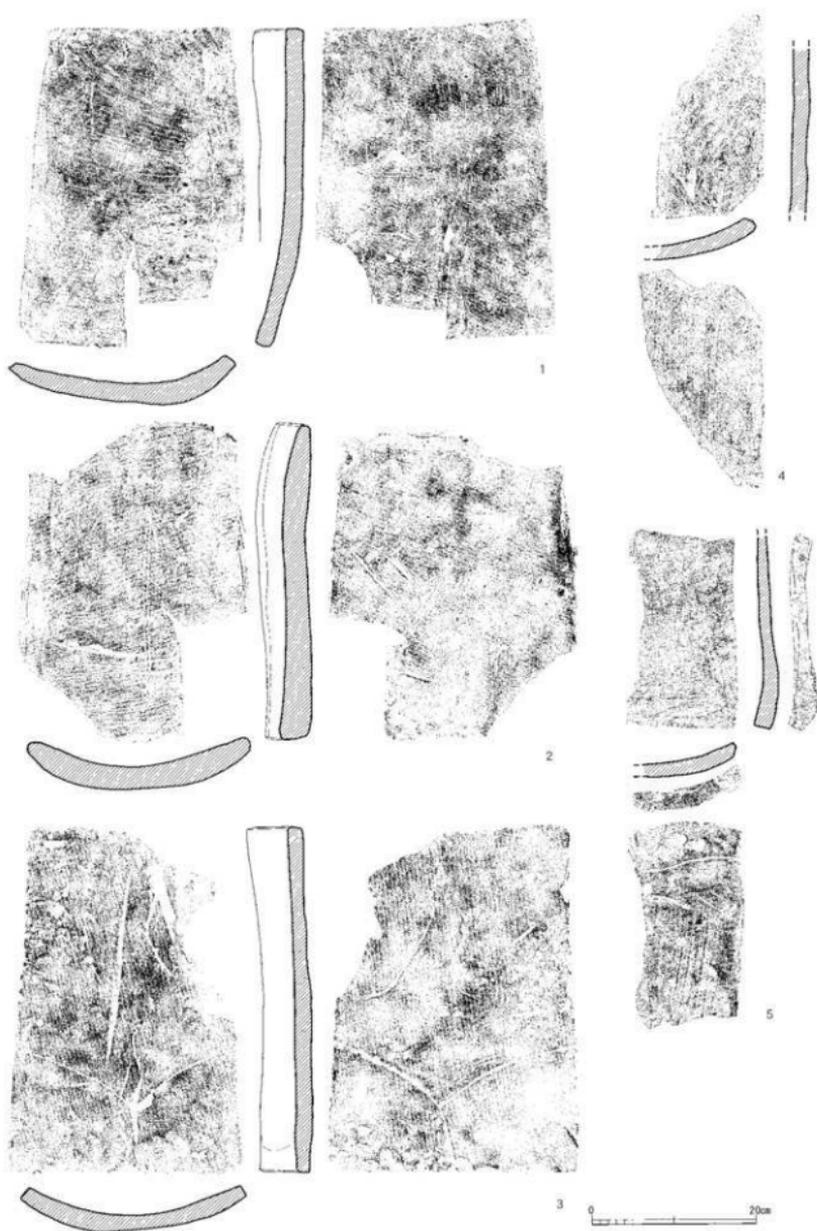
5-6. 小結

猫坂礎石群地区A区における平坦面造成時の盛土に対しての発掘調査の知見を述べてきた。この発掘調査により、猫坂地区A区における平坦面造成の方法の一端を明らかにすることができたものと考えられる。以下に要点をまとめておきたい。

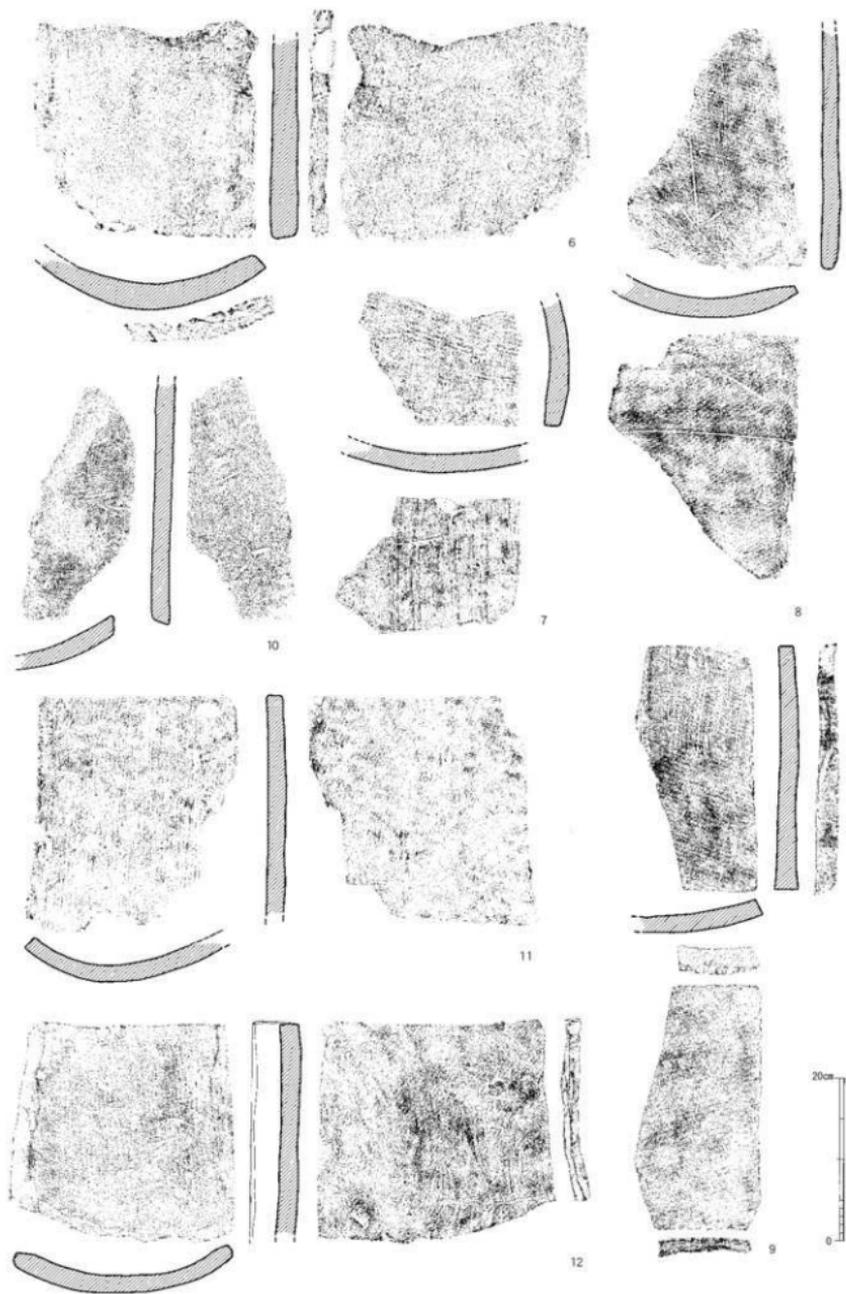
- ①盛土に使用した土について。第1次盛土は、下層に暗褐色・茶褐色系統の粘性度の高い土を使用し、また中~上層には白~灰褐色系統の砂質分の強い土を使用していることが確認された。これは、地山の風化度に起因する可能性が高い。すなわち、表層部は粘性の強い暗・茶褐色土が採取され、掘下順に従って徐々に風化をあまり受けにくい白色の砂質土が採取されるようになる。これを採取された順



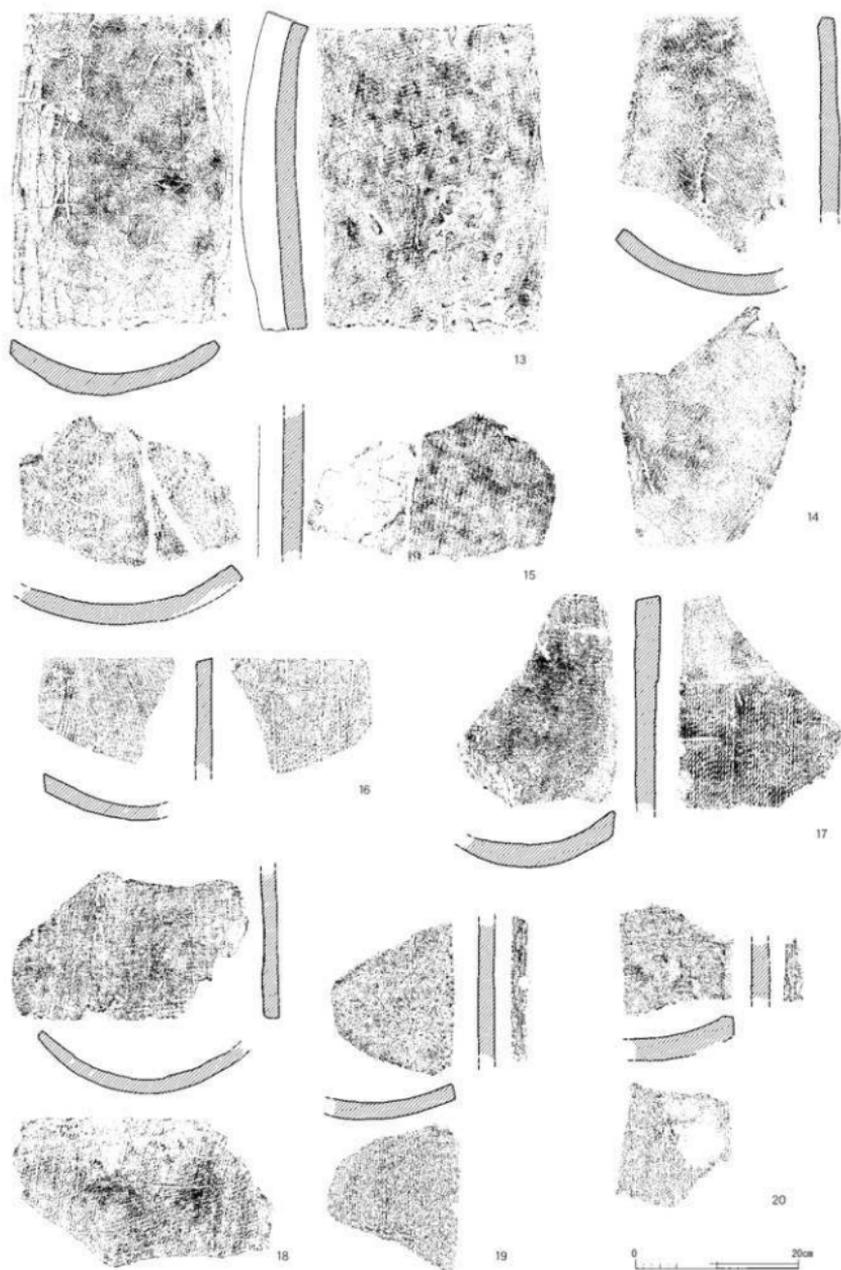
第 153 图 猫板砗石群地区 B 区出土瓦 (1/6)



第154図 猫板礎石群地区A区出土瓦その① (1/6)



第 155 図 猫坂礎石群地区 A 区出土瓦その② (1/6)

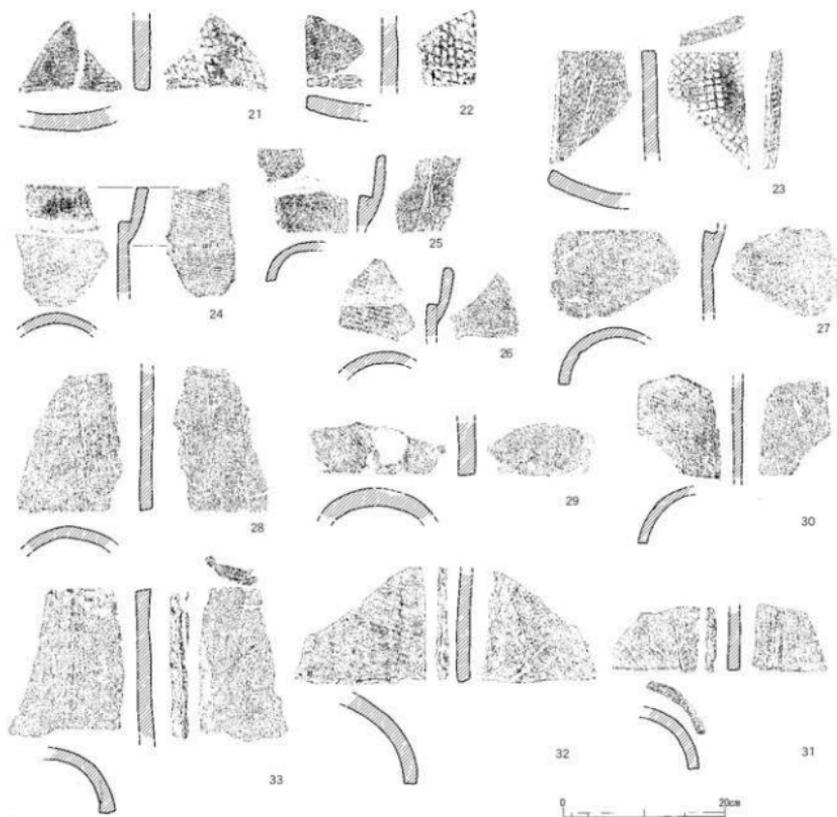


第156図 猫坂礎石群地区A区出土瓦その③ (1/6)

に盛土に使用すれば、下層に表層付近の土が、また上層にいくに従って深いところから採取された土が用いられることになる。このことから、本地点における第1次盛土は近辺の地山を上から下に掘削していくときに排出された土をその順番で使用していることが分かる。このことは、第1次盛土が、A区平坦面の削出時に排出された土砂をそのまま利用して造成されていることを強く示唆するものである。

一方、第2～4次盛土においては、第1次盛土造成時のように、埋め立てに使用する土を生じるような好都合な平坦面造成工事があったとは限らない。従って、おそらく崩落部を埋めるためだけに、どこかほかの場所からの採土工事が行われたものと見るべきであろう。

②盛土の造成方法について。盛土全体・細部の縦断方向の観察により、第1次盛土が上方からの土砂の流し込みにより形成されていることが判明した。このことは、第1次盛土が平坦面造成のために当初より計画されたものであったというよりはむしろ、すなわち土砂の処理場として谷部を使っているうちに、谷部が埋め立てられ、結果的に広い平坦面が形成されたものである可能性が高いことを示唆する。



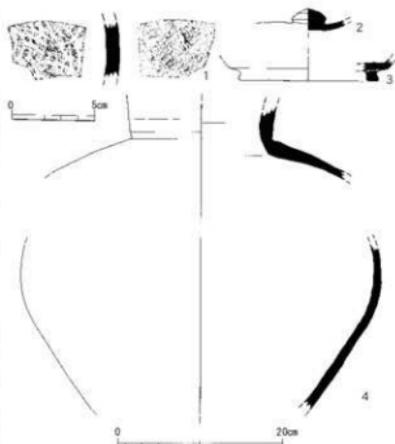
第157図 猫坂礎石群地区A区出土瓦その④(1/6)

③盛土による平坦面と礎石建物との関係について。①・②によりこの盛土が平坦面を造成する意図で行われたものではない可能性が高いことを指摘したが、この結果、この盛土は数回にわたって崩落するような不安定なものとして形成されたと考えられる。この点を考慮して、礎石建物は当初からこの盛土を避けるようにして(つまり、地盤を安定した地山に求めるようにして)配されたものと考えられる。この結果、礎石建物の配置が谷部を避けるように「く」字状に配されることとなったものであろう。

④ただし、形成された平坦面を維持する努力は、盛土が崩落するたびに試みられた(第2～4次盛土)。形成された平坦面が礎石建物の利用時に活用されていたのかもしれない。形成時には礎石建物を立てるための目的があって造成されたわけではない構造的に脆弱な側面をもつ平坦面であったとはいえ、形成されて以後はその形態の維持に多くの労力を費やすこととなった。このことは、この平坦面が何らかの形で活用されていたのではないかという考えを抱かせるに十分なことではある。しかし、崩落部をそのままの形で放置することは、雨水などによるさらなる浸食をまねく危険性をそのまま放置するというのであるから、その面からも早期の復旧は必要であったとも考えられる。従って、この点のみから平坦面の活用を指摘することはやや難しい部分もあろう。

⑤盛土施工前の基礎工事について。上記のように、本地区の盛土の施工意図については積極的な位置づけを行わなかったが、一方盛土施工前に地山に手を入れた痕跡がある点にもまた注意を払う必要がある。盛土最下部に炭化物の集中があり、盛土を行う前に草木を焼き払っていると想定される。版築土塁の基礎盛土最下部にも同様の炭化物が認められ、大野城跡の盛土の共通的な特徴となっている。

以上、猫坂地区A区の平坦面造成の一端を、崩落面に現れた盛土の痕跡から考察してきた。今回の災害では、ほかに主城原礎石群地区と同様の箇所の調査を行っている。考察編においては、これらの調査成果を含め、簡単な総括を行うこととしたい。



第158図 猫坂礎石群地区周辺
出土土器 (1～3は1/3・4は1/6)

6 屯水土塁地区

6-1. 屯水土塁地区の概要

屯水土塁地区は、大野城跡の西側中央部やや北寄りに位置する。

大野城跡の西側土塁線は、坂本口城門から北西に伸びて水城口城門を通り、広目天礎石群地区の外側を通過して毘沙門天地区の頂部へと至る。そして、そこからやや向きを変えて屯水地区から百間石垣に向かって尾根を駆け下りながら北東方向に伸びている。

坂本口城門より北側の、大野城西側の土塁線については、これまで発掘調査が及んだ箇所はほとんどなく、従って、土塁や周辺の地区名称も確立しているとはいえない。本書では、平成17年度に発掘調査を行った「屯水」周辺の土塁について「屯水土塁地区」という名称で呼ぶこととするが、これは、宇美町四王寺の集落から大野城市乙金方面へと抜ける大城林道により外周土塁が切断された箇所から、土塁が屯水石塁を通過して西側の尾根上へと至る付近の土塁を指す名称として用いることとする。そのほかの周辺地区土塁の名称の付与については、今後の当該地区の調査の進展に応じて随時行っていくこととしたい。

もともと屯水地区とは、大野城跡において唯一、石垣の中に暗渠構造の排水施設が確認されている箇所（とその周囲）を指す。屯水という名称は1970年代初頭に九州歴史資料館により字名をもとに付けられた名称のようで、1976年に九州歴史資料館が刊行した概報（文献58）の中に初めて見え、それ以前については、島田寅二郎・長沼賢海・鏡山猛などの諸先学による記録等にも現れていない。最初にここに他の地点とはやや異なる遺構（吐水口、暗渠式水門）が存在するということが知られたのは、1972年に大野城跡を襲った水害のあと、九州歴史資料館により全山の踏査がなされたときであるという。

屯水地区の暗渠式水門は、石垣の中に配置されている。ただし、この石垣は隣接地に作られた炭窯に多量の石材が転用されて旧状を全くとどめておらず、特に天端と城外側石垣面の残存状況が非常に悪い。石垣の内側には砂が埋積していて、城内側石垣面の残存状況は明らかではないが、炭窯が石垣内部に埋積した土砂の上に作られていることから、炭窯構築のために石垣が破壊された段階にはすでに内側石垣面は完全に埋没していたと考えられ、良好に残っている可能性が高いが、これまで本地区では発掘調査が行われておらず、その状況は不明である。

このように、屯水地区の石垣には不明な点が多く、このため、現在までに、他の地区のように「〇〇石垣」と呼ぶ名称は付与されていない。本書ではこれを他の地区の例にならって「屯水石垣」と呼ぶこととしたい。

6-2. 屯水土塁地区付近の既往の調査

屯水土塁地区付近では、唯一1971年に大城林道が土塁を横切するために、土塁が破壊されたおりに調査が行われている（大野城跡第2次調査）。この工事が行われた当時、大野城跡は礎石群や石垣、城門など、主要でありかつよく知られた部分のみが指定地となっており、そのほかの部分については開発行為に対する制限がかけられていなかった。工事が計画されたとき、当時の県文化課は事業者である県の道路部局に対し再三にわたり計画の変更を申し出たが、本地点の土塁を迂回するための次善の方法がないという理由から計画変更を拒否され、破壊の憂き目にあった。この時、破壊された箇所の付近の遺構略測図が作成されたものが、この付近における唯一の調査例となっている。なお、この時の破壊行為は、新聞に取り上げられるなど大きな社会的反響を呼び、大宰府政庁背後の困地造成計画などと相まって、その後の大野城跡の全山指定のきっかけとなった。

6-3. 屯水土塁地区付近の基本構造

屯水地区の土塁とは、上述のように北は大城林道による土塁の切断部（屯水石塁のある谷部の東側尾根線上）に始まり、屯水石塁によって谷部を通過し、西側に隣接する尾根線上へと至る範囲を指す。大城林道による切断部付近の土塁は尾根線上を通過しているため夾築構造の土塁と見られるが、すぐに尾



第159図 屯水土墾地区周辺地形図 (1/600)

根線の西側へとそして谷部斜面を内托構造をとりながら水平に伸び、屯水石垣へと至る。屯水石垣の東西隣接部分では一部夾築構造が見られ、中央に屯水石垣がある。その後今度は屯水石垣のある谷部の西側尾根を北西に向かって内托構造をとりながら登り、尾根上に至ると再び南西へと向きを変えて標高を上げながらまっすぐ伸びていく。

谷部をわたる部分は谷の両側ともに一時的に夾築構造に変わっており、特に谷の東側の夾築土塁は大野城跡の中でもかなり残存状況のよい土塁の一つとして知られる。しかしながら、屯水石垣については、おそらく近世以降に、石垣の内側数10mほどのところに石造りの立派な炭窯が作られており、これを構築する際に屯水石垣の石材を相当持ち出しているものと考えられ、残存状況は非常に悪い。現在では、石垣の外側表面は全く確認できず、半壊した状態でかろうじて水門の排水口のみが確認できる状況である。なお、石垣の内側は完全に埋積していて全く確認できない。

6-4. 被災と調査の概要

屯水地区における豪雨災害による被災箇所は大きく3箇所があげられる。屯水石垣の外側の流失、屯水石垣東側の土塁外側法面の崩落、西側尾根上土塁の外側法面の崩落である。

屯水石垣本体の被災（C区）

屯水石垣本体部の被災は、河川のオーバーフローにより、屯水石垣崩落面に堆積していた土砂と一部の石積が押し流された状況であった。被災前の屯水石垣は、崩落した石垣前面部の石の上に土砂が被さっており、それ以上崩壊が進まない安定した状況にあった。しかし、ふだんは屯水石垣の内部（暗渠水門を含む）を通して流れ出ている表流水の量が、豪雨により劇的に増加し、屯水石垣崩落部の上を激しい勢いで流れ下ったため、石垣崩壊部の上に堆積して石垣を安定化させていた土砂が押し流されるとともに、一部の石材をも押し流した。この結果、これまで土砂に埋もれて確認できなかった石垣崩壊部の細部が露出したため、石垣構造の観察には適した状況となった（副産物として、以前より確認されていたおそらく本来の水門と考えられる暗渠水門の上部に、やや構造が不安定な暗渠水門様の石組みが発見されている。おそらく、石組背後の谷が埋積したため、あらたに上部に水門を作ったものであろうが、作りは簡易的で、後世のものと考えたい）。しかし、このままでは大雨などにより表水量が増大した際に、不安定化している残存石材が再び押し流される危険があったことから、発掘調査により記録を作成したあと土壌により埋め戻して石積の安定化を図ることとした。この調査区を、C区としている。

屯水石垣東側の土塁外側法面崩落（B区）

屯水石垣の東側に接する土塁は夾築構造であるが、夾築構造となっている部分は短く、すぐに内托構造へと変化する。この夾築から内托へ変化する部分は小さな谷状地形となっていて土塁ラインは脱く城外側へ湾曲しているが、この湾曲した部分の外側法面が崩落を受けていた。この部分は屯水石垣のある谷の支谷にあたり、ふだんは表流水が少ないため表流水が土塁の手前で曲がって屯水石垣の内側へと流れ込んでいるが、被災時にはおそらく表流水が増加して土塁の外側法面を流れ下ったものと考えられ、幅5mほどにわたって土塁の外側法面が崩落していた。この崩落部に調査区を設定し、これをB区とした。

西側尾根上土塁の外側法面崩落（F区）

屯水石垣から西側の土塁は、一度北西に向きを変えて谷の斜面を尾根部まで登り、尾根部に到達した箇所まで再び南西方向に屈曲して伸びる。この屈曲部の南側20mほどのところの外側法面は谷状地形の源頭部を構成しているが、この谷部が崩落をおこしており、下方にある大城林道を破壊しつつ斜面のかなり下方まで流下していた。この崩落の基点が土塁の天端にあたり、幅約20mほどにわたって土塁法面が崩落していた。この崩落部をF区として調査を行った。

その他の調査地点（A・D・E区）

上述のB・C・F区に工事用の機械や資材を搬入するため、工事用の仮設道路を造成する必要があった。仮設道路は基本的に盛土により造成し、削平等は行わないような設計となっているが、重機等の通行により下層の遺構が痛む可能性があるため、下層の遺構の有無と状況を確認するためのトレンチ調査を3箇所で行っている。A区は、大城林道からの進入路であり、B区の北側の比較的緩やかな斜面を

土塁線上まで登ってくるための仮設路に3本のトレンチを設定している。D区は屯水石垣西側の土塁推定ラインの城内側である。またE区は屯水石垣西側の土塁が夾築から内托に変換する部分の城内側に該当する。これらはともにF区に至る工事用仮設路の計画地内であり、それぞれ1箇所ずつトレンチを設定して調査を行っている。

屯水地区における発掘調査は、大石垣上方内周土塁地区や猫坂礎石群地区の調査の合間を縫って平成17年11月28日に着手し、冬期を通して調査を行った。この冬は例年にも増して冷え込みが厳しく、数度の積雪による中断にも見舞われるという、いつになく厳しいコンディションの中での調査となった。あまりの寒さに作業員が体調不良を訴えたり、作業中に急に降雪があつてみるうちに道路が積雪し、下山できなくなるのではないかと不安に襲われるなどのハプニングもあったが、調査は順調に進み、平成18年3月30日に無事終了する運びとなった（大野城跡第43次調査）。

6-5. 発掘調査の記録

① A区の調査

①-1 被災地の状況と発掘調査の方法

A区は、最も北にある、面積が大きく浅い谷状地形部に築かれた内托土塁である。現在土塁上は毘沙門天地区への登山道として利用されているが、残存幅は狭いところで50cm程度しかなく、土塁の大半が失われているものと考えられた。このことは、地形測量図に数度の崩落痕跡が現れていることから確認される。

本地点では、このたびの水害により崩落等の被害は生じなかった。しかし、大城林道からB・C・F区に重機などを搬入する際の仮設道が本地区を通過する予定であり、仮設道として使用する際に下部に



第160図 屯水地区A区調査区位置図 (1/250)

遺構が残っている場合、状況によっては被害を被る可能性があり、トレンチを設定して遺構の残存状況の確認を行うこととした。

調査では、谷の中央部に土塁に直交するように1トレンチを、また谷の右手斜面にやはり土塁と直交するように2・3トレンチを設定した。また、1トレンチに直交するように1-2トレンチを設定し、補足調査を行った。

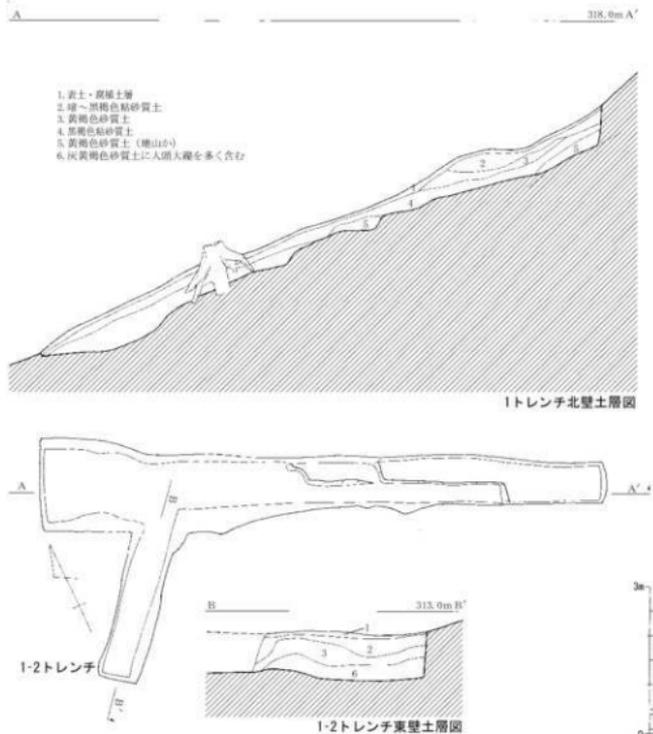
①-2 1トレンチ・1-2トレンチ (第161図、図版10-3・4)

1トレンチは、土塁の天端より5mほど下部から谷の下方に向かって入れた長さ約11mのトレンチである。土塁の基礎部の遺構が残っていないかどうか調査したが、土層は堆積土で人工的な盛土は確認されなかった。また、念のためこれに直交するトレンチを下方に設定した(1-2トレンチ)が、ここからも人工的な工作の痕跡は確認されなかった。

①-3 2トレンチ (第162図、図版10-5)

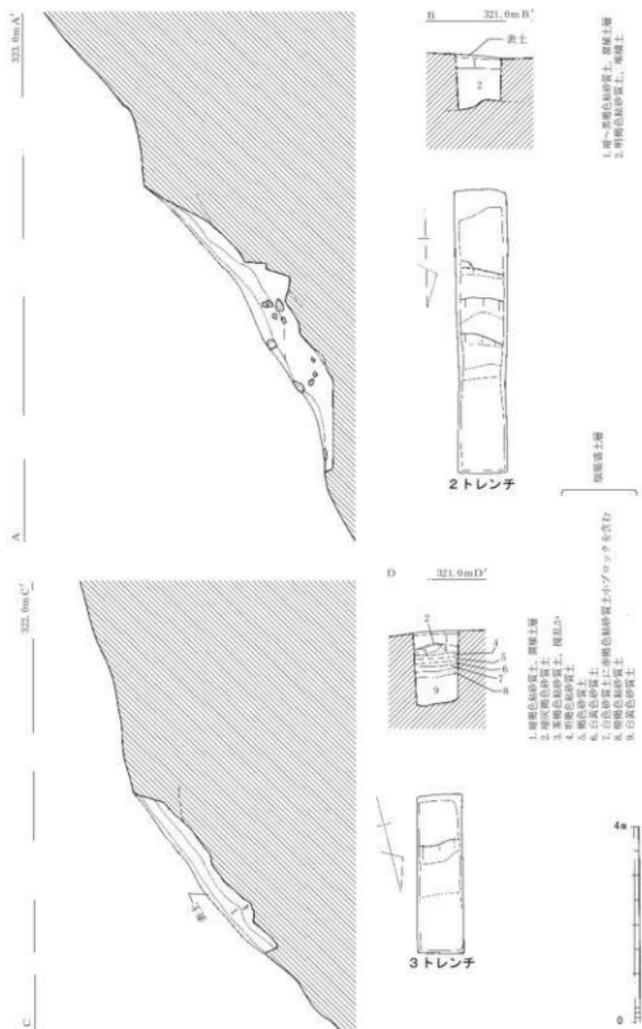
谷の南側に土塁に直交するトレンチを設定した。この地点は3トレンチ部と同じく仮設道が土塁上に乗り上げる箇所であり、最も力がかかることが想定された部分である。トレンチは土塁天端から下方に4mほどの地点まで伸ばしたが、人工的な積み土の痕跡は確認できなかった。ただし、地山の岩盤には段が認められ、人工的な段切り加工の可能性はある。

①-4 3トレンチ (第162図、図版10-6)



第161図 屯水土塁地区A区1-1-2トレンチ平面図・土層図 (1/100)

2 トレンチに隣接してやはり土塁の天端を始点として下方に約3mほどのトレンチを設定した。このトレンチでは、2 トレンチと同様地山の岩盤に段切り加工の可能性のある段を検出したほか、トレンチの最上部の小口壁に層状積み土の痕跡を確認した。A区における唯一の土塁盛土の確認である。盛土は



第 162 図 屯水土塁地区 A 区 2・3 トレンチ平面図 / 土層図 (1/100)

白黄色砂質土を主体とし、硬く叩き締められていた。

以上より、A区では内托構造の土塁の痕跡をごく一部で確認したが、土塁の盛土体はほとんど失われている可能性が高い。

② B区の調査

②-1 被災地の状況と発掘調査の方法 (第164図、図版11-1~4)

B区は屯水石垣の東側に位置する。屯水石垣の東側土塁は、夾築構造から内托構造へと変化しながら北側に屈曲する地点にあたる。崩落は屈曲部の外側法面の土塁天端から下方に向かって発生した小規模なもので、天端部の崩落幅は約10mを測る。

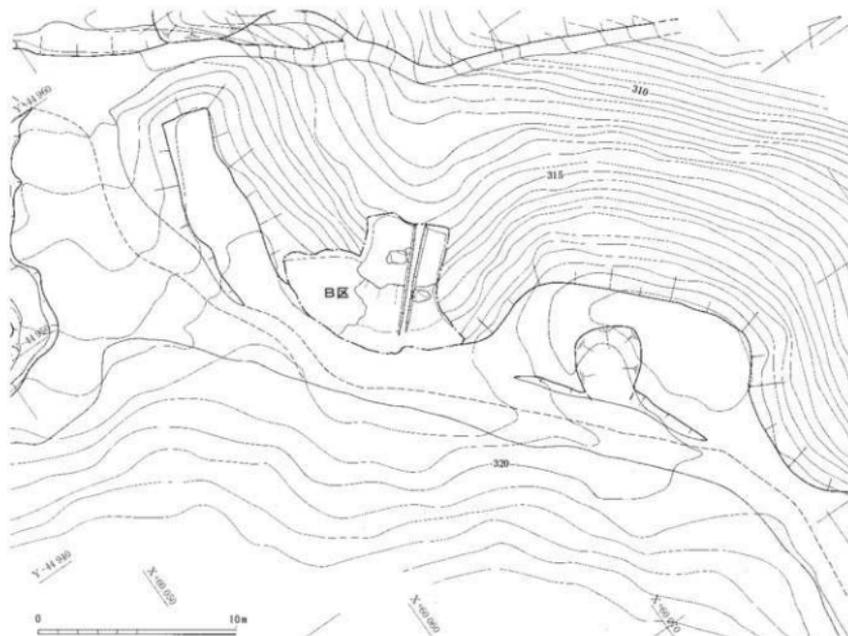
調査は、崩落部の堆積土砂を除去し、崩落面を清掃して土層を確認し、写真撮影・土層図作成を行った。この結果、版築盛土は天端から2m弱の部分まで確認できたが、それより以下は崩落により完全に失われていることが判明した。

②-2 南東面(正面)土層(第164図中央、図版11-3)

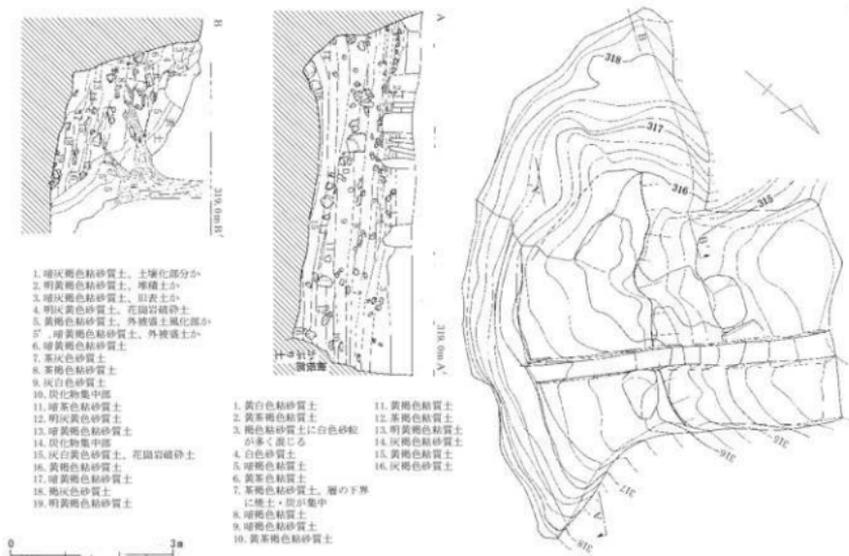
本地点の層状突き詰め盛土は、天端から約2mほどの高さまで確認できた。表層部40cmほどは土壌化し、あるいは堆積土となっていて層状盛土は確認できないため、層状盛土の確認高さは約1.6mほどである。

本地点の層状盛土は最も薄いもので5cm、また厚いものでは30cm以上の厚さがあり、層によってかなり厚みに違いがあることが大きな特徴である。また、層中に小児拳大から人頭大までのさまざまな大きさの角礫が含まれる点も大きな特徴となっている。土質は暗褐色粘砂質土系統のものを主体とするが、層によってバラエティに富む。層中に多くの角礫を含む盛土は、後述の小石垣B区でも確認している。いずれも小さな河川に隣接する箇所である点が注目される。

②-3 西面(右側面)土層(第164図左、図版11-4)



第163図 屯水土塁地区B区調査区位置図(1/250)



第164図 屯水土壌地区B区崩落部調査区平面図・土層立面見通し図(1/90)

西面では、表土下に層状に積まれた盛土を高さ2.4mほど確認した。土層の境界はかなり凹凸があり、ほかの地点の版築盛土の様相とはかなり異なる。また、図の左端部分で土層に不整合ラインを確認しており、この部分から右側の盛土は修築あるいは補築である可能性がある。ただし、本地点は植林された杉が崩落部周囲に林立しており、崩落面の十分な精査ができなかった。上記の点についても、このような状況から誤認している可能性もあり、注意が必要である。

以上から、本地点では版築工法の特徴である堰板柱穴痕跡や横木痕跡などを全く確認できなかったため、この盛土が版築盛土であるという証拠は何もない。ただし、崩落部がかなり深く浸食されているようであり、本来は堰板柱穴などが存在した可能性が高いと思われる。

③C区の調査

③-1 被災地の状況と発掘調査の方法(第165図、図版11-5・6)

C区では、崩壊した石積の上に土砂が堆積していたが、この土砂と一部の残存石材が押し流されて、崩壊した石積が水流に洗われる状況となっていた。このため、崩壊している石積の実測図の作成を行った。本地点は石積が崩壊して石材同士が複雑に絡み合っていること、また付近には杉が林立していて写真撮影のためにラジコンヘリコプターを飛ばすための空間が確保できなかったことから、3次元レーザーキャニングによる図化を試みた。また、この方法をとることで、写真測量では図化できない、水門内部の形状を図化する試みを合わせて行った。

③-2 石積部の調査(第166図、図版11-7・8)

石積部は被災後堆積した落ち葉や生えてきた草を除去するのみで、あらたに土砂を取り除くことはほとんどしなかったが、それでも図版11-8に示すように石垣崩壊部がきれいに露出した。石積は本来の表面が完全に失われており、図化に際しては死角が多く生じたためかなり手間をかけることとなった。図に示すように、現況での石垣基部幅は約8mである。天端幅はむかって右側が堆積土砂に埋もれており正確な範囲は不明である。現状では石垣の上位に土壌盛土がのっているように見えるが、この土壌盛

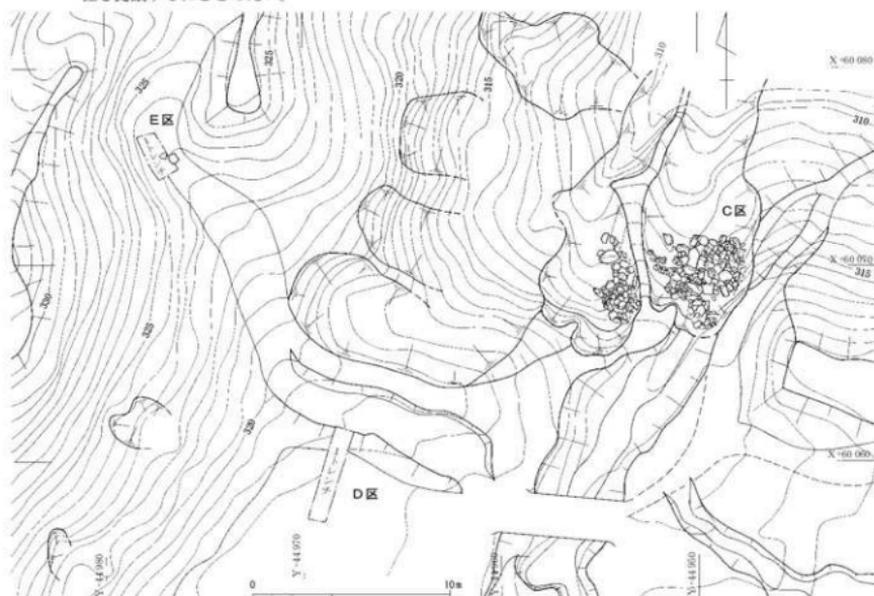
土と見えるものは背後の谷からの流入堆積土砂である可能性もあるため、この点についてははっきりとすることはできない。また、石垣の奥行きも堆積土砂に埋もれているために不明である。現状から判断すると、石垣内面はかなり良好に残されている可能性があり、今後の調査が期待される。

石垣に使用された石材は、水門部のものを除いて人頭大かそれよりやや大きめのものが主で、あまり大きな石材は多く確認できないが、これは最も大きな石が多く使われる表面部が失われているためとも考えられ、判断に苦しむ。

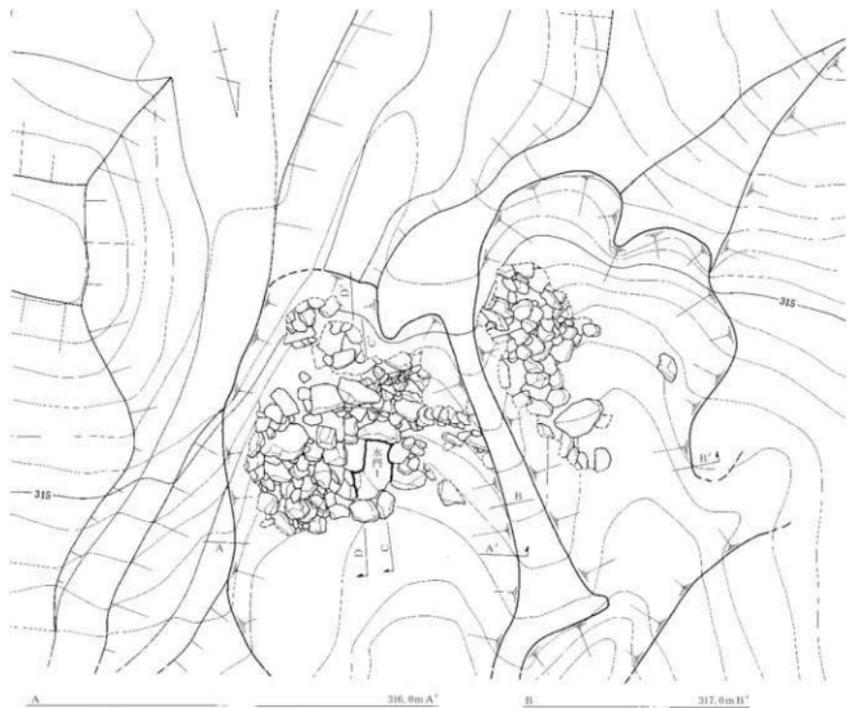
③-3 暗渠水門の調査 (第166図、図版11-8)

石垣の基部の中央やや左より、おそらく石垣築造当初のものと思われる暗渠水門を確認した。水門部は極めて大きな石材によりしっかりと組まれており、水口部は幅50cm、高さ40cmをはかるやや横長の長方形形状を呈する。水門の底石は地山の岩盤にのっており、谷のほぼ最下部に出水口があることが分かる。ちなみに、この底石は緩やかな曲面を作りだしており、これが意図的なものとするれば出水口にはかなり工夫を凝らしていたと見ることもできよう。

3次元レーザー測量を駆使して暗渠水門の断面を断面図を作成しようと試みたのが第166図下である。やはり現場状況が悪く、また水口内部に木の根が伸びるなどの悪条件が重なったため、奥深くまで断面をとることはできなかったが、入り口からおよそ2mの箇所まで断面図を作成することができた。これを見ると、底石が50～80cmごとに10～20cmの段差を形成しつつ低い階段状に登っているような状況を呈していることが分かる。水門の出口側が地山の直上に位置することから、地山が多少なりとも上流側にむかって登り傾斜となっているのであれば、水門の底石も上流側にむかって登り傾斜になっていることが予想され、これを階段状に処理しているとするればこの形状も首肯できる。ただし、水門内部に落石・転落石などがあってこの形状に見えるだけかもしれない、連断はできない。天井部の断面形状があまり奥まで確認できなかったのが残念なところではある。現状では水口の断面が階段状になっている可能性を提議するにとどめたい。



第165図 屯水土壘地区C～E区調査区位置図 (1/250)



A 316.0m A'

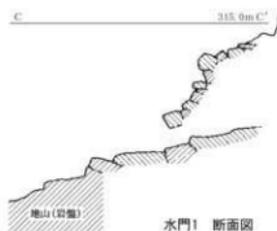
B 317.0m B'



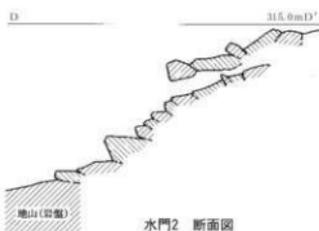
石積東半立面見通し図



石積西半立面見通し図



水門1 断面図



水門2 断面図



第166図 屯水土壘地区C区石積部平面図・立面見通し図・断面図 (1/100)

④D区の調査（第165図、図版12-1・2）

被災地の状況と発掘調査の方法

D区は、F区にむかって仮設路が伸びつつ推定土塁線の上を通過する箇所であり、豪雨災害においては筆すべき災害を被ってはいない。しかし、仮設路の設置と重機の通過により、下層に遺構がある場合、遺構に影響を与える可能性が考えられたため、土塁などの遺構の残存状況の確認のため土塁直交方向にトレンチを入れた。

1 トレンチ（第167図、図版12-2）

設定した第1トレンチでは、土層は全て自然堆積の特徴を示しており、人工的な積み土の確認には至らなかった。本地点の土塁前面には大きな崩落の痕跡があるため、土塁はもう少し下流側（北側）を通過しており、トレンチを設定した地点は土塁よりも城内側に位置する可能性が高い。

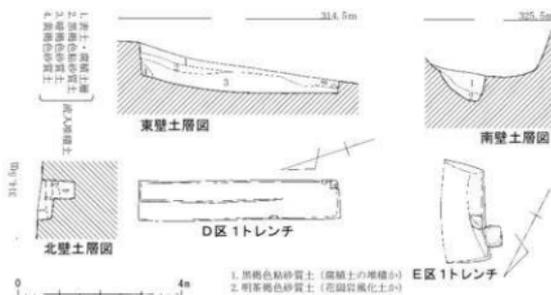
⑤E区の調査

被災地の状況と発掘調査の方法（第165図、図版12-4・5）

E区も、D区と同様仮設路が土塁付近を通過する場所である。この地点は火築土塁の内側に里道が通過する箇所にあたり、大きく窪んでいた。この里道の脇に、土塁の基礎に接するようにトレンチを設定して調査を行った。

1 トレンチ（第167図、図版12-5）

トレンチの北壁土層を示したものが第167図右である。堆積土を除去すると最深度で地表下約50cmほどで風化花崗岩からなる地山が現れたが、この地山は土塁の基底部と思われる部分で急激に角度を変えて土塁天端にむかって立ち上がっていた。このことから、土塁を築造する際に、土塁の内側をかなり深く掘り込んでいることが分かった。



第167図 屯水土塁地区D区1トレンチ・E区1トレンチ平面図・土層図（1/120）

⑥F区の調査

被災地の状況と発掘調査の方法（第168図、図版12-6）

調査区の概要 F区の被害は、土塁外側法面に発生した幅20mほどの崩落である。崩落は土塁天端から始まっており、標高差約30mほどを流れて大城林道にまで達していた。被災直後は大城林道に多量の土砂が堆積して、通行できない状態であった。また、一部の土砂は大城林道を飛び越えて林道下方斜面へと至り、そこに大きな崩落を生じさせていた。

事前の調整 このように、道路に関連する被災地区であることから、復旧に際しては他部局との調整が必要であったが、この地点に関しては事前に調整がうまく進んでおらず、平成16年度当初の道路部局との協議の中で当該地点の事業化を進めていることを知らされた。このため、急遽現地を再確認し、崩落法面の最上部に層状突き固め盛土の痕跡が見られることを確認して、復旧方法の調整を図ることとなった。

治山部局は、すでにこの地点に関して国庫補助事業としての予算化を行っていた。このため、この地点の崩落全体の復旧工事を文化財保護課が行うということになると、大きな計画変更となってしまいます。調整はやや難航した。しかし最終的には、遺構に係る箇所の復旧工事は文化財部局が行うという方向で協議が成立し、崩落の約1/3ほどにあたる標高325mより上の範囲については文化財保護課が担当することとなった。なお、治山部局側の工事は平成16年度末に完成したため、法面復旧が完成し

ている斜面下方に調査時に発生する土砂が流れ込まないように板橋を設置するなど、調査に際しては思わぬ労力が発生した。

調査対象地の形状 F区は南北に伸びるやせ尾根上にあり、尾根の頂部が土塁天端となるように内托式で作られた土塁である。尾根は北から南に向かって緩やかに登っており、土塁天端も南が高い緩やかな坂となっている。崩落は天端幅で約22mを測り、急傾斜で5mほど下ったあと傾斜角度が緩やかになって大城林道方面へと伸びる格好となっている。傾斜が緩やかになった箇所から10mほど下方で、崩落の形状がくびれており、このくびれ部より上方について文化財保護課により復旧工事を行っている。

調査成果の概略 調査は崩落部において堆積土砂を除去して土塁盛土の痕跡を検出する目的で、天端から5mほど下のくびれ部分までを対象として行った。調査においては、堆積土砂を除去するとともに壁面を削って土層を観察し、写真撮影・実測図の作成を行って記録を残した。また、併せて周辺の地形測量を行い、1/100の測量図を作成した。調査の結果、盛土における層状の積土痕跡を良好に確認したほか、盛土が版築工事により造成されたことを示す堰板柱痕跡や版築盛土の外側に盛られた「外被盛土」を発見するなど、多くの成果を上げることができた。

⑥-2 東面(正面)土層(第169図、巻頭図版5-2・図版12-7)

版築盛土 第169図に土層図を掲載した。本地点は上述のように南側が高い尾根上にあり、土塁の基礎部も土塁の天端も南側(図では右側)が高くなっている。層状突き固め盛土の土質は白黄～黄褐色粘砂質土を主体とし、幅約10cmほどの厚さで積み重ねられているが、各層とも右側が上がるように傾きを持って積まれている。これは、太宰府口東方土塁地区でも見られる特徴である。

基礎盛土 この、約3mほどの高さをはかる層状突き固め盛土の基礎部には、やや層序が乱れるような積み方が行われている層が厚さ1mほど確認できる。基礎盛土である。基礎盛土の土質は黄茶褐色でやや粘性が高いものを主体としており、層によって厚みが異なるほか層序の境界線も曲線的であり、他の地区で確認される基礎盛土と同様の特徴を持っている。

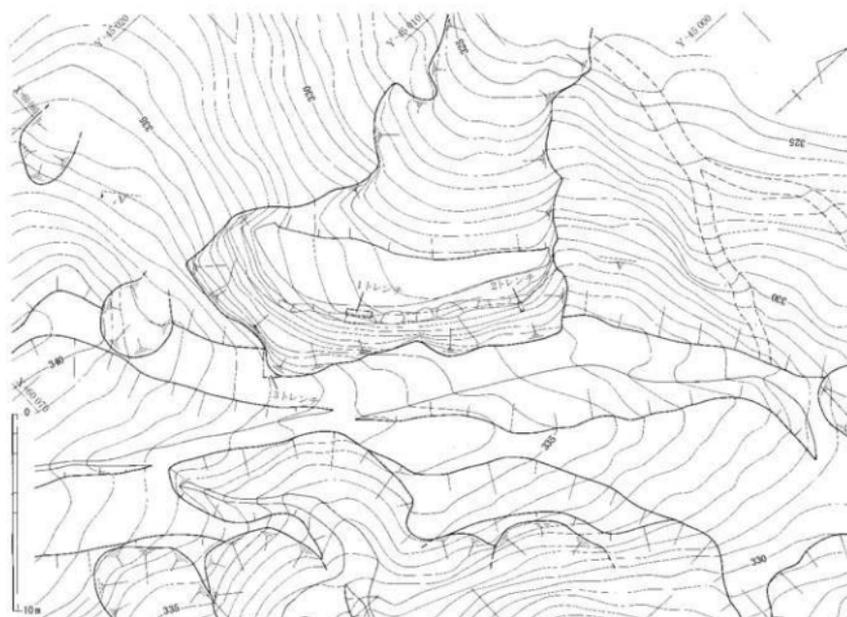
堰板柱穴 基礎盛土の天端付近から、9基の柱穴が掘り込まれていることが確認できた。柱穴は最も残りのいい⑥号で掘り込み面の径が約1m、柱穴底面の径が70cmほどをはかり、平面形態は不明であるがおそらく略方形状になるものと思われる。

柱穴は、左から順に①～⑨号と呼ぶこととする。各柱穴間の芯-芯距離は次の通りである。①-②=2.1m、②-③=2.1m、③-④=1.1m、④-⑤=1.6m、⑤-⑥=2.6m、⑥-⑦=2.6m、⑦-⑧=1.8m、⑧-⑨=1.8m。

⑦号柱穴では、柱穴埋土の中央部に断面円形の空洞が縦に長く伸びていた(162層)。堰板柱が腐って空洞化したものであろう。空洞の直径は最大で40cmほどを測り、柱の太さはおそらくこれよりわずかに小さいものと想定される。また、③・④・⑦・⑧号柱穴では柱穴埋土の中央部にそれぞれ径20～30cm程度の平面円形の層が確認された。締まりが非常に悪いため、これらも堰板柱の痕跡と考えられる。

外被盛土 崩落部の左右では、版築盛土が明瞭に確認されずやや締まりの悪い黄褐色粘砂質土が堆積する箇所が見られた。当初この部分は崩落土砂が残存しているか版築盛土が土壌化して版築盛土の層序が見られなくなったものと考えていたが、調査を続けていくうちに、この土が版築盛土部分のみ見られ、下層の基礎盛土部分には見られないことが分かり、堆積、あるいは土壌化によるものではないと推測された。そのため、再度よく観察してみると、この土と下層の基礎盛土との境界部分に、小見頭大の角礫がお互いにやや距離を離して並べて配されていることが確認された。この角礫は、版築盛土の前面の基礎盛土上に並べられており、その上に上述のやや締まりの悪い土が覆い被さっている状況であった。

この結果を受けて、この締まりの悪い土が意図的に盛られた盛土の可能性が想定されたため、表面を削り込むとともに1サブトレンチを入れて積み方を確認した。この結果、この土はやや前下がりがながら水平を志向して積まれており、その奥に版築盛土があることが分かった。このことから、基礎盛土上面を基礎として版築盛土を被うように人工的に積まれた盛土であるとの結論に至った。この盛土の機能は定かではないが、版築盛土の外側を被うように盛られた盛土であることから、「外被盛土」と呼ぶこと



第168図 屯土土塁地区F区調査区位置図(1/250)

とした。

⑦土塁付帯施設

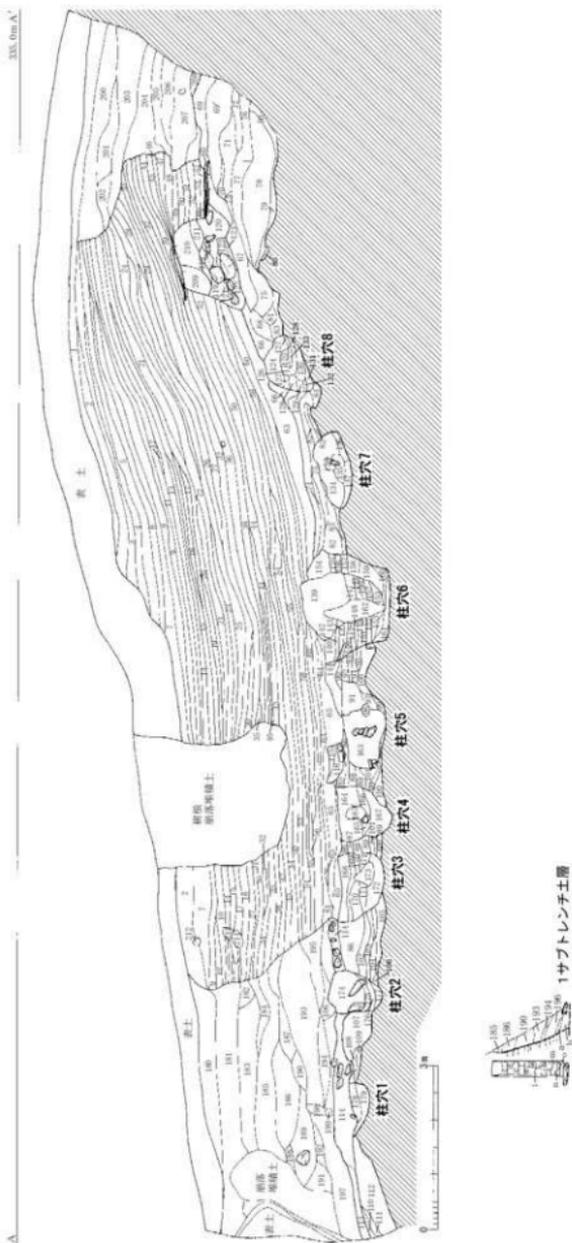
F区北側の平坦面 F区の北側は、土塁線は尾根上を30mほど伸びたあと南東側に向かって急角度で折れて屯水石垣へと下っており、尾根はそこでとぎれるように急斜面となっているが、その急斜面の途中、土塁天端から標高で約3.5mほど下がったところに、小規模な平坦面が確認された(第159図)。この平坦面は、版築土塁外面基底部(基礎盛土上面あるいは基礎盛土基底部)より城外側に突き出ており、地山の削り出しによって形成されたものと見られる。

版築盛土工事の際の足場としてはやや規模が大きいため、城壁ラインの外側にある防御施設として版築土塁とは別個に構築した可能性も考えられる。

B区北側の土塁突出部 一方、B区の北側もB区とA区の間谷部に挟まれた小さな尾根状を呈しているが、この尾根上を土塁が通過する箇所で土塁が不自然に城外側に突き出していることが確認された。地形測量の結果、この突き出し部分は本来の土塁想定ラインより約5mほど外側に突き出しており、平面形状は長方形形状をなすこと、この突き出し部分の外側面は土塁の外側面と同程度の急角度をなしていることが確認され、これらのことから、人為的な盛土(おそらくは土塁成型時に一体成形したもの)の可能性が極めて高いと判断した。こちらは、城壁ライン上に外に突き出した防御施設であり、半島で「雄城」と呼ばれるものに極めて類似している。これらの施設はいずれも土塁の外側に作られた防御施設と考えられ、特にB区北側のものは盛土で作られた可能性が極めて高い。同種の施設の確認は大野城跡ではこの事例が初めてのものと思われ、貴重な発見となった。

⑧出土遺物

瓦(第170図) 1は平瓦である。凸面は大きめの斜格子タタキ、凹面は布目痕と模骨痕が残る。2は丸瓦で、



第169図 屯水土壘地区F区崩落部土層立面見通し図、1トレンチ土層図(1/90)

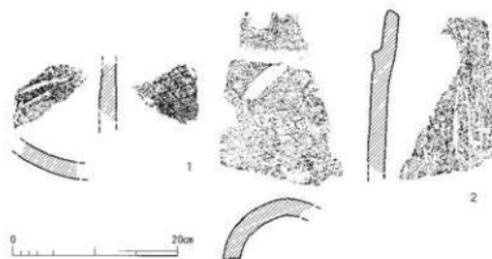
1. 黄白色砂質土	77. 黄褐色粘質土	154. 灰白色砂質土に暗褐色粘質土ブロックを含む	柱状土層上
2. 黄白色砂質土	78. 灰白色砂質土	155. 灰白色砂質土	
3. 黄白色砂質土	79. 赤褐色粘質土	156. 灰褐色粘質土	柱状土層上
4. 黄白色砂質土	80. 黄褐色粘質土	157. 灰白色砂質土	
5. 黄白色砂質土	81. 黄褐色粘質土	158. 灰褐色粘質土	柱状土層上
6. 黄白色砂質土	82. 灰白色粘質土・黄褐色粘質土ブロックを含む	159. 灰褐色粘質土	
7. 黄白色砂質土	83. 暗赤褐色粘質土	160. 黄褐色粘質土	柱状土層上
8. 黄白色砂質土	84. 灰白色粘質土	161. 黄褐色粘質土	
9. 黄白色砂質土	85. 黄褐色粘質土	162. 柱状土・空洞	柱状土層上
10. 黄白色砂質土	86. 明白色粘質土	163. 灰褐色粘質土	
11. 黄白色砂質土	87. 暗褐色粘質土・粘質土	164. 灰白色砂質土	柱状土層上
12. 黄白色砂質土	88. 暗赤褐色粘質土	165. 黄褐色粘質土	
13. 明黄色粘質土	89. 灰多量粘質土	166. 灰白色砂質土	柱状土層上
14. 黄褐色粘質土	90. 黄褐色粘質土	167. 明白色砂質土・キメ細かい	
15. 黄白色砂質土	91. 灰白色粘質土	168. 灰褐色粘質土・キメ細かい	柱状土層上
16. 黄白色砂質土・褐色粘質土ブロックを含む	92. 灰褐色粘質土	169. 灰白色粘質土	
17. 黄褐色粘質土	93. 明白色粘質土	170. 灰白色粘質土	柱状土層上
18. 黄褐色粘質土	94. 灰褐色粘質土	171. 明白色砂質土	
19. 黄白色砂質土	95. 灰褐色粘質土	172. 灰白色砂質土	柱状土層上
20. 黄褐色粘質土	96. 灰白色粘質土・泥状物を含む	173. 灰褐色粘質土	
21. 黄白色砂質土	97. 灰褐色粘質土	174. 黄褐色粘質土・細まり悪い	柱状土層上
22. 白色粘質土	98. 灰土	175. 灰褐色粘質土	
23. 灰白色砂質土	99. 灰白色粘質土に黄褐色粘質土ブロックを含む	176. 黄褐色粘質土	柱状土層上
24. 灰白色砂質土・褐色粘質土ブロックを含む	100. 黄褐色粘質土	177. 灰褐色粘質土	
25. 明黄色粘質土	101. 黄白色粘質土ブロック	178. 黄褐色粘質土	柱状土層上
26. 黄褐色粘質土	102. 赤褐色粘質土	179. 黄褐色粘質土	
27. 灰褐色粘質土・褐色粘質土ブロックを含む	103. 灰褐色粘質土	180. 灰褐色粘質土	柱状土層上
28. 暗褐色粘質土	104. 灰褐色粘質土	181. 灰褐色粘質土	
29. 黄白色砂質土・赤褐色粘質土・ブロックをやや多く含む	105. 黄褐色粘質土に褐色粘質土ブロックを含む	182. 灰白色砂質土	柱状土層上
30. 灰白色粘質土	106. 暗粘質土	183. 黄褐色粘質土	
31. 黄褐色粘質土	107. 灰白色粘質土	184. 明褐色粘質土	柱状土層上
32. 黄褐色粘質土	108. 暗褐色粘質土	185. 灰褐色粘質土	
33. 灰白色砂質土	109. 暗褐色粘質土	186. 暗褐色粘質土	柱状土層上
34. 黄褐色粘質土	110. 黄褐色粘質土・細上・泥状物を多く含む	187. 暗褐色粘質土に白色粘質土ブロックを含む	
35. 黄褐色粘質土	111. 黄褐色粘質土	188. 灰褐色粘質土に白色粘質土ブロックを多く含む	柱状土層上
36. 黄褐色粘質土	112. 明灰黄色粘質土に褐色粘質土・白色粘質土ブロックを含む	189. 灰褐色粘質土に褐色粘質土・白色粘質土ブロックを含む	
37. 黄褐色粘質土	113. 灰白色砂質土	190. 明白色砂質土	柱状土層上
38. 黄褐色粘質土	114. 灰白色砂質土	191. 灰褐色粘質土	
39. 黄褐色粘質土	115. 灰白色砂質土	192. 黄褐色粘質土	柱状土層上
40. 黄褐色粘質土	116. 灰褐色粘質土	193. 明灰黄色粘質土に褐色粘質土ブロックを含む	
41. 黄褐色粘質土	117. 灰土	194. 灰白色砂質土	柱状土層上
42. 灰白色粘質土	118. 灰褐色粘質土	195. 灰白色砂質土	
43. 黄褐色粘質土	119. 灰褐色粘質土	196. 灰褐色粘質土	柱状土層上
44. 黄褐色粘質土	120. 黄褐色粘質土・細上・泥状物を多く含む	197. 明灰黄色粘質土に褐色粘質土ブロックを含む	
45. 黄褐色粘質土	121. 灰褐色粘質土	198. 黄褐色粘質土・細まり悪い	柱状土層上
46. 黄褐色粘質土	122. 灰褐色粘質土	199. 黄褐色粘質土	
47. 明白色砂質土	123. 灰白色粘質土	200. 黄褐色粘質土	柱状土層上
48. 黄褐色粘質土	124. 黄褐色粘質土	201. 黄褐色粘質土	
49. 明黄色粘質土・褐色粘質土ブロックを含む	125. 灰白色粘質土	202. 黄褐色粘質土	柱状土層上
50. 白色粘質土	126. 灰白色粘質土	203. 黄褐色粘質土	
51. 白色粘質土	127. 黄褐色粘質土	204. 灰褐色粘質土・中細まり悪い	柱状土層上
52. 黄褐色粘質土	128. 灰褐色粘質土	205. 明灰黄色粘質土	
53. 明白色砂質土	129. 黄褐色粘質土・黄褐色粘質土ブロックを含む	206. 灰褐色粘質土	柱状土層上
54. 黄褐色粘質土	130. 黄褐色粘質土・褐色粘質土ブロックを含む	207. 灰褐色粘質土	
55. 黄褐色粘質土	131. 灰白色砂質土	208. 黄褐色粘質土	柱状土層上
56. 灰白色砂質土	132. 黄褐色粘質土	209. 暗褐色粘質土	
57. 白色粘質土	133. 黄褐色粘質土	210. 灰褐色粘質土	柱状土層上
58. 黄白色砂質土	134. 黄褐色粘質土	211. 灰褐色粘質土ブロック	
59. 灰褐色粘質土	135. 赤褐色粘質土	212. 赤褐色粘質土・細上・泥状物を含む	柱状土層上
60. 灰褐色粘質土	136. 明黄褐色粘質土	213. 灰褐色粘質土・細上・泥状物を含む	
61. 暗褐色粘質土	137. 灰白色砂質土	214. 灰褐色粘質土・細上・泥状物を含む	柱状土層上
62. 黄褐色粘質土	138. 黄褐色粘質土	215. 灰褐色粘質土	
63. 黄褐色粘質土と暗褐色粘質土が薄く互層的に堆積	139. 黄褐色粘質土	216. 黄褐色粘質土	柱状土層上
64. 黄褐色粘質土	140. 明灰黄色粘質土	217. 灰褐色粘質土	
65. 暗褐色粘質土	141. 黄褐色粘質土	218. 黄褐色粘質土	柱状土層上
66. 黄褐色粘質土に黄褐色粘質土ブロックを含む	142. 灰褐色粘質土	219. 灰褐色粘質土	
67. 黄褐色粘質土に黄褐色粘質土ブロックを含む	143. 黄褐色粘質土ブロック	220. 黄褐色粘質土	柱状土層上
68. 黄褐色粘質土に黄褐色粘質土ブロックを含む	144. 灰褐色粘質土	221. 黄褐色粘質土	
69. 黄褐色粘質土・細上・泥状物を含む	145. 黄褐色粘質土	222. 黄褐色粘質土	柱状土層上
70. 暗褐色粘質土	146. 黄褐色粘質土	223. 黄褐色粘質土	
71. 灰白色砂質土	147. 黄褐色粘質土	224. 黄褐色粘質土	柱状土層上
72. 黄褐色粘質土	148. 灰褐色粘質土	225. 黄褐色粘質土	
73. 黄褐色粘質土	149. 明灰褐色粘質土	226. 黄褐色粘質土	柱状土層上
74. 黄褐色粘質土	150. 灰白色粘質土	227. 黄褐色粘質土	
75. 黄褐色粘質土	151. 灰褐色粘質土	228. 黄褐色粘質土	柱状土層上
76. 黄褐色粘質土	152. 灰褐色粘質土	229. 黄褐色粘質土	
77. 黄褐色粘質土・細上・泥状物を多く含む	153. 灰白色粘質土	230. 黄褐色粘質土	柱状土層上
		231. 黄褐色粘質土	

玉縁部が残る。凸面は斜格子タタキ、凹面は工具によるナデで調整している。いずれもF区崩落部の下方で採した資料である。

鉄器（第231図2、図版38-1）2は、B区土塁盛土中から出土した袋状鉄斧である。刃部幅約4.5cmをはかる小型品である。盛土の中央付近からの出土である。

6-6. 小結

屯水地区では、F区の調査により土塁築造方法についてのあらたな情報を得ることができた。特に、外被盛土の存在と、その基礎部の基礎盛土上面に石材を配していることは重要な成果となった。外被盛土については、このあと北石垣地区・小石垣周辺地区でもその痕跡が次々と確認され、大野城跡の版築土塁築造における一つの一般的な過程であった可能性が極めて高いことが認識されることになった。この点で、本地区の調査成果は極めて重要な意味をもつこととなった。



第170図 屯水土壘地区出土瓦(1/6)

また、B区の層状突き固め盛土は、これまで調査してきた版築盛土とは極めて異なる特徴を持っており、注目される。大きな石材を盛土の中にたたき込み、また層厚もかなりバラバラであるなど、どちらかという和省力化の方向で理解できそうな特徴であろうか。

F区北とB区北で発見された施設は、土塁ラインの外側に、人工的な平坦面を造成しているものである。これらの両施設が屯水石垣を見下ろす谷の両側に作られてい

る点は極めて示唆的で、ともに屯水石垣のある谷部を登ってきた敵兵をむかえ撃つための防衛施設としてとらえることができよう。このような施設（あるいは少なくとも人工的な工作の痕跡）は、これまで大野城跡においては注意が払われることがなかったように思うが、これらが発見したのち北石垣地区・小石垣周辺地区・大石垣地区・観世音寺口城門地区など城内の各所で同様の機能を持つ可能性のある箇所がみつかった。大野城跡における防衛施設については、このような土塁線外側の平坦面をきちんと評価していくことが、より重要となっていくであろう。

これらの問題点については、考察で詳しく触れていくこととしたい。

7 北石垣地区

7-1 北石垣地区の概要

北石垣地区は大野城跡の中央北寄りに位置する。

大野城跡の北側には、土塁が二重にめぐる部分がある（北側二重土塁部）。北石垣地区はこの二重土塁のうち内周土塁部分の中央に位置する。大野城跡の中央部には主城原礎石群地区ののる尾根が南北に貫いているが、北石垣地区はその先端部にあたる。このため、東側の小石垣地区と西側の百間石垣地区という二つの大きな谷に挟まれた、北側二重土塁部の内周土塁の中では最も標高が高い地点にあたる。従って、北石垣地区の周囲に伸びる土塁はいずれも急傾斜となっている。東側に続く城壁線は、尾根を回り込んですぐに南東方向に屈曲して、急速に標高を下げながら山腹をめくり（小石垣北西土塁地区）、小石垣地区へといたる。一方、西側は尾根をたどりながらやはり急速に標高を下げ（北石垣西土塁地区）、百間石垣地区へといたる。

北石垣地区は古くより石垣があることが知られている。太宰府旧蹟全国（文化3年）にも石垣の印とともに「イシカキ谷」との記述があり、北石垣が古くより知られていたことが分かる。北石垣という名称の初現は鏡山猛氏による「大宰府都城の研究」（鏡山1963）であり、その後この名称が定着したのであろう。

これまで、北石垣地区の石垣は2箇所であらわれており、昭和47年の豪雨災害において崩落被害が生じたことをきっかけとして昭和54年に九州歴史資料館により発掘調査が行われている（文献61）。今回の豪雨災害では、昭和54年に発掘調査が行われた2箇所の石垣の双方で再び崩落が起きたほか、これらの東側に小さな尾根を越えて隣接する土塁部分の外側法面でも大きな崩落が起きた。このため、これらの3箇所を対象として発掘調査を行うこととなった。3箇所の対象地点のうち、昭和54年に発掘調査を行った西側の石垣崩落部分をA区、同じく東側の石垣崩落部分をB区、その東側の土塁外側法面の崩落をC区としている。なお、今回調査のA～C区は昭和54年（1979）調査時のA～E区とは全く異なる地点名称であり、留意されたい。また、混乱を防ぐため、以後昭和54年度の調査時のA～E区については79-A区・79-B区・・・79-E区と表記したい。

調査は平成18年8月7日より着手し、A区より順次調査を進め、平成18年12月20日にいったん調査を終了した（大野城跡第46次調査）。その後、A区の工事に先立って追加調査を行う必要が生じたため、平成19年12月6日から12月20日まで補足調査を実施している（大野城跡第46-2次調査）。

7-2 北石垣地区付近の既往の調査と基本構造

上述のように、北石垣地区の調査は昭和47年の豪雨災害において被害を受けており、昭和54年に九州歴史資料館によってその残存状況の調査が行われている。この時の調査で、北石垣の概要が把握されており、報告書によりつつ簡単に紹介しておく。

北石垣は、中間部に20mほどの石垣のない部分を挟んで東西に別れる形で築かれている。東端部から西端部までの距離は約50mほどをはかり、東部石垣・西部石垣として調査が行われた。東部の石垣（SA074-E）は、その基部の平面形態から大きく3つに別れるという。3つの小区（79-A～79-C区）はそれぞれ石垣の基底部分が小さく湾曲する単位となっており、またそれぞれ残存状況が異なっていたという。このうち、もっとも残りのよい79-B区は残存部高約2.5m、法面の傾斜角度が約60°を測り、城壁天端の高さから推測するとはほぼ完全に残されていたと見られる。また、79-C区は約1mほどが残されており、79-A区は岩盤上に1～2段ほどが残っているのみであったようである。

一方、西側の石垣（SA074-W）は、幅約10mほどの谷部に築いた石垣であったと推定されるが、最西端部に幅1m足らずを残す（79-E区）だけでほかの部分（79-D区）は完全に崩壊していると報告されている（第177図）。

これらの石垣は、約20mほどの間隔を置いて併行する二つの小さな谷を横断するように作られた土塁の外側法面に位置する。これらの谷は、土塁から約30mほど下方で合流してそのまま北に急傾斜を流

れ下っており、鮎返り地区の最西端部、内野川に鮎返りの滝からの小河川が流れ込む部分のわずかに上流でこの小河川に流れ込んでいた。従って、法面崩壊によって崩れ落ちた石垣の石材は、ほとんど全て下方の合流部に土砂と一緒に堆積したものと見られる。この部分では、堆積した土砂が谷からあふれて鮎返り地区を通る県民の森管理道にまで堆積しており、緊急的な復旧作業が必要となっていたため、平成16年度初頭に福岡農林事務所により堆積土砂の除去作業が行われた。この時、崩落した石材を現地で拾い上げようと考えたが、堆積している土砂があまりにも多量のためきりめざるを得なかった。なお、堆積土砂の除去に引き続き、土砂が流れ下った谷部に治山ダムが築かれ、重機等が谷の下方から土塁崩落部へと登ることができなくなった。このため、文化財側の災害復旧においては、大型モノレールを仮設することとなった。

A・B地点から尾根を挟んで東側に約50mほど行ったところに、C区がある。この地点は、大野城跡の中央を南北に走る主城原地区の尾根筋を最北端部までたどっていった箇所わずかに東側に当たり、B区谷部に隣接する谷の源頭部に位置する。この地点は、これまで土塁が大きく南側に湾曲しながら尾根の先端部を通過していると考えられてきた地点であり、崩落箇所はこの旧推定土塁線よりも北側に位置していた。しかし、崩落面に明瞭に版築土塁の痕跡が認められたため、これまでの推定土塁線が一部誤っていたことが分かった。このため、ここをC区として北石垣地区の一部に含めて発掘調査を行ったものである。なお、被災直後の踏査時に、崩落の内部に石積状の構造物の一部が確認でき、北石垣における第3の石垣の発見かと思われたが、調査により、それらが城門の一部を構成する石垣であることが判明している（後述）。

7-3. 被災と調査の概要

①A区

調査前の知見 今回あらたに地区名称を付したA～C区のうち、A区は3つの崩落のうち最も西側のものであり、昭和54年調査時に「SA074-W」としていた箇所である。この箇所は、昭和54年の調査の時点で、石垣の大半は崩落してすでに失われており（79-D区）、西端のごく一部のみ（79-E区）がわずかに幅1mほど残存しているに過ぎないとされていた。

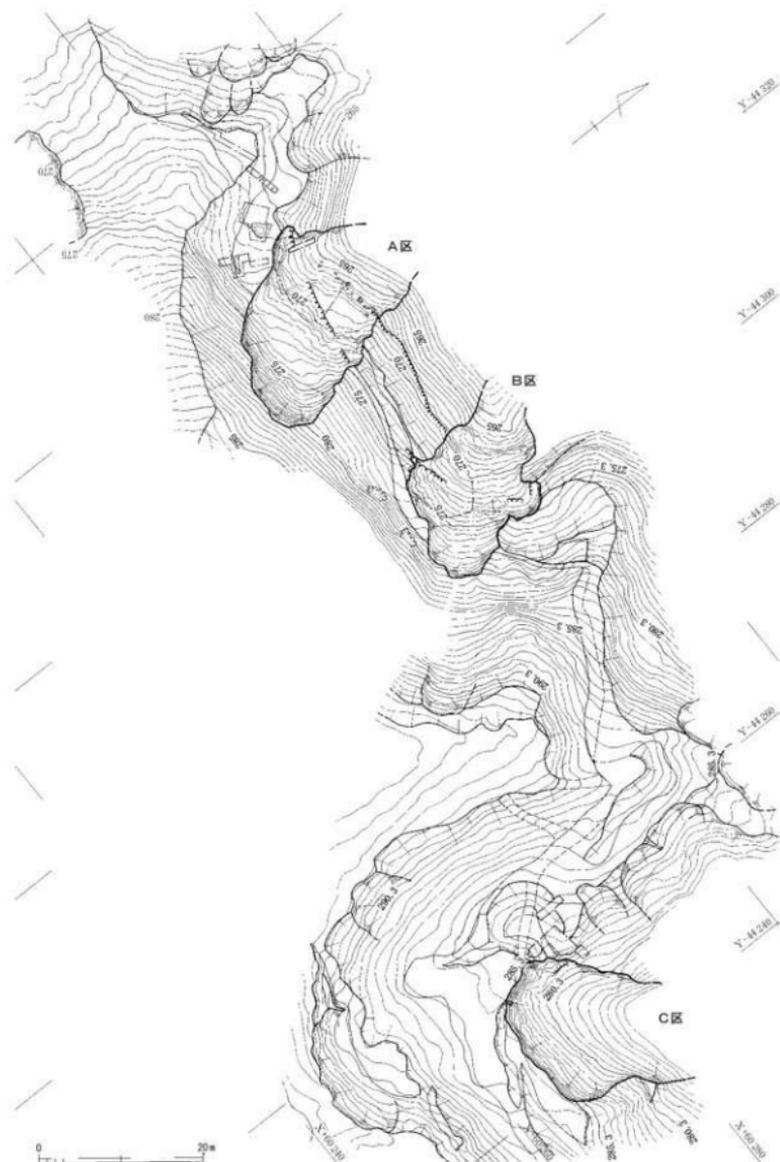
被災と遺構の状況 今回の崩落は、昭和47年の崩落よりもさらに規模が大ききものであった。昭和47年の崩落は、土塁の外側法面が土塁の天端から崩落した状況であったが、今回の被災においては、崩落は土塁の天端よりも10m近く上方から発生しており、そのまま最大幅約20mの大きな崩落となって鮎返り滝下流まで流れ下っていた。したがって、昭和47年に発生した幅約10mほどの小規模な崩落の形状を全て押し流すような状況となっている点に注意したい。

このように、崩落の規模が昭和47年のものよりも一回り以上大きなものであったため、崩落によってえぐられた部分の深さも当時よりもずっと深かったものと考えられる。このため、崩落直後の踏査においては、崩落部の中央において、列石状の配石が露出している状況が確認されていた。これらは、おそらく石垣の基底部の石積と考えられ、すでに失われていたと思われていたこの地点の石垣の一部が残されているということが分かった。

調査の方法と概要 従って、この地区の調査においては、残された石垣とその裏込めの状況確認が主目的となった。現地は非常に足場が悪く急傾斜であったため、そのまま発掘作業に着手するのは極めて困難な状況であった。このため、B区とともに、発掘作業用の足場を委託工事により施工し、その後発掘調査に着手することとなった。A区・B区の調査は平成18年8月7日より着手し、C区の調査と併行しながら12月20日まで行った（大野城跡第46次調査）。その後、平成19年度に行われたA区の復旧工事の最中に、工事によって破壊される部分の追加調査を行う必要が生じたため、平成19年12月6日から12月20日までこの箇所の補足調査を行っている（大野城跡第46次調査）。

②B区

調査前の知見 B区は、3つの崩落のうち中央部にあたり、A区の東約20mほどのところに隣接している。A区とB区の崩落はそれぞれ小さな谷の源頭部の非常に傾斜がきつい箇所が発生しており、崩落部下方



第 171 图 北石垣地区周边地形图 (1/600)

約50mほどでこれら二つの崩落は合流してさらに下方に流れ下っている。

B区は、昭和47年の豪雨により石垣の一部に崩落が起きた箇所である。この時は、B区谷部の中の東側と西側の2箇所それぞれ幅10m以下のごく小規模な崩落が発生しているようで、当時の調査ではそれぞれが(79)A区・(79)C区と名付けられている。79-A区は土塁天端より約2mほど下方の斜面途中から発生しているもので、この崩落により土塁外側法面の貼石垣が押し流されてしまい、石材は基底部の1~2段程度しか残されなかったようである。また、79-C区は土塁天端より発生した崩落で、土塁外側法面の貼石垣を押し流し、基底部から高さ約1mほどが残される状況であったようである。なお、両者のあいだには79-B区があり、こちらはこの時の崩落では被害を受けず、高さ2.5mほどの貼石垣が良好に残存していたということである。

被災と遺構の状況 今回の崩落は、これら二つの小規模な崩落を含む一つの大きな崩落となっており、崩落の天端は、谷の最も深い部分の推定城壁天端より2mほど上方から発生しており、崩落の下方は約50mほどでA区の崩落に合流している。最大幅は約15mほどである。この崩落により、残されていた79-B区の貼石垣が全て失われたほか、79-C区の1mほど残されていた石垣の一部も流されてしまっている。谷の中央部には、崩落直後より岩盤が顔をのぞかせており、その上にわずかに層状突き固め盛土の痕跡が認められた。

調査の方法と概要 調査は、この崩落部全体を対象としたが、現地は部分的に急傾斜の岩盤が露出して非常に危険な状況であったため、A区とともに委託工事により発掘調査用の仮設足場を敷設してこれを利用しつつ発掘調査を行っている。

A-B区間下段遺構の発見 なお、A区・B区ともに、調査にあたっては最初に周辺の草木の伐間を行って詳細な地形図を作成しているが、この伐間の際に、作業員がA区とB区の間尾根の下方で石垣遺構を確認した。このため、A区・B区について、この石垣遺構と同じレベル付近の崩落部を再度詳しく確認したところ、A区においては層状突き固め盛土が、またB区については石垣を築いたと思われる地山岩盤の段状切り込みが確認された。これらは、これまで確認されていた石垣(上段石垣)の下方にもうひとつ、石垣や層状盛土遺構があること、またこの下段工作物(石垣・盛土)はA区から中央の尾根部分を經由してB区まで連続的に施工されていることが判明している。これらの成果と、後述するC区でのあらたな城門の発見という成果を受けて、福岡県教育委員会では平成19年3月17日に一般県民等を対象として現地説明会を行った。この説明会は、交通が不便な場所に関わらず参加者が200名を超える盛況なものとなった。

③C区

調査地点の概要 C区は、3つの崩落のうち最も東側の崩落である。この地点ではこれまで石垣は確認されておらず、それどころか土塁自体も崩落よりも南西側の尾根頂部を大きく湾曲しながらめぐっているものと推測されてきた。ところが、崩落直後の地表観察により、崩落部に層状の積土痕跡と石垣のような構造物の一部が確認できたため、この崩落の天端の平たい部分が城壁の天端であった、崩落は城壁天端の端から発生して土塁外側法面を広く下方へと押し流しているということが判明した。このため、隣接するA・B区と併行して、平成19年8月7日から12月20日まで調査を行った。

城門の発見 調査に先立って、周辺地形を測量するために土塁上の草木の伐間を行っていたところ、土塁上に幅約3mほどのくぼみを見つけた。このくぼみの周囲をよく観察すると、くぼみが始まる部分に石列のようなものがあり、またくぼみに対応する位置の崩落内部に上述の石垣状構造物があることが分かった。このため、このくぼみの性格を解明することが災害復旧工事の工法を決めるために極めて重要であると判断されたため、くぼみを半蔵するようにトレンチを設定して発掘調査を行った(1トレンチ)。このトレンチの最下層から、大野城跡の城門に必ず見られる石製唐居敷が見つかったため、このくぼみが東に開口する城門であることが判明した。

また、このくぼみの始まる部分の石列は城門の北側側壁に施された貼石垣の天端石であることが分かったが、この石列が途中で東側に屈曲しているように見え、この付近に何らかの遺構がある可能性が出て

きた。このため、復旧工事を行う際に重機等が通行しても大丈夫かどうか判断するため、屈曲部付近に南北方向のトレンチ（2トレンチ）を入れて石垣の状況確認を行った。

さらに、城門北側側壁に施された石垣の最先端部がやや張り出しており、残存状況を確認して崩落に対する策を練るため、この部分に4トレンチを設定して調査を行った。したがって、今回の災害復旧事業に伴って、上記の1・3・4トレンチにより調査を行ったことになる。

一方、これらの調査による結果を整備指導委員会に語ったところ、城門の幅をぜひ確定すべきであるという意見が強く出された。このため、城門の幅を確定すべく、調査を重要遺構確認調査に切り替えて南北方向に3トレンチを入れた。この結果、1トレンチで発見された唐居敷と対になる唐居敷を発見し、さらにこちらからは唐居敷の輪軸穴に鉄製の軸受け金具がはまった状態で出土したことは大きな驚きであった。この調査についてはすでにその成果を報告しているところではあるが（文献2）、今回報告する災害復旧に伴う発掘調査と大きく関連する部分であることから、本稿においても再び成果を詳述しておくこととする。

その他の知見 崩落部においては、城門前面に石垣が施されていること、また城門の斜め下方に石組み暗渠による排水門が検出されたこと、版築土塁が非常に良好な状況で確認されたことなど、これまた重要な調査成果が次々と確認された。事項では、これらの発見について、一つずつ詳しく見ていくこととしたい。

7-4. 発掘調査の記録

①A区の調査

被災地の状況と発掘調査の方法 A区は、最大幅約20mを測る大規模な崩落である。崩落の始まりは貼石土塁の上方約10mほどの山腹であり、崩落が土塁に達する地点ですでに幅約15mに達している。この崩落規模は、昭和47年の崩落をすっぱり覆い、それよりも一回り大きい。

崩落直後に現地を確認した際、標高約270mの付近に列石が確認され、これまで失われたと考えられてきたこの地点の石垣が、基礎部だけであるとはいえ良好に残されていることが確認できた。また、その上方斜面には層状盛土の痕跡が認められ、前回の調査でも指摘されたように、本地区の城壁が土塁の外側に貼石を施した、いうならば、「土芯石貼」的な構造を持つことが容易に推測できた。

列石の下方にも層状積土の痕跡が確認されたため、他地区でしばしば確認した「基礎盛土」であろうと判断した。調査にあたっては、列石の調査がもっとも重要であると判断したため、この基礎盛土の上に足場を仮設し、安全を確保した上で調査を行うこととした。しかしながら、最終的にはこの足場がじゃまになって、当初基礎盛土と判断した部分の調査を十分に行うことができなくなってしまい、結果として平成18年度の調査時にはその構造を正しく理解することができなかったのは遺憾であった。この点については、足場を下方に移動させた上で平成19年に復旧工事に際して追加調査を行い、この盛土が版築工法により施工された「下段版築盛土」であることが把握されている。以下、図面によりつつ本地点の調査成果を見ていきたい（第172-173図、図版13・14）。

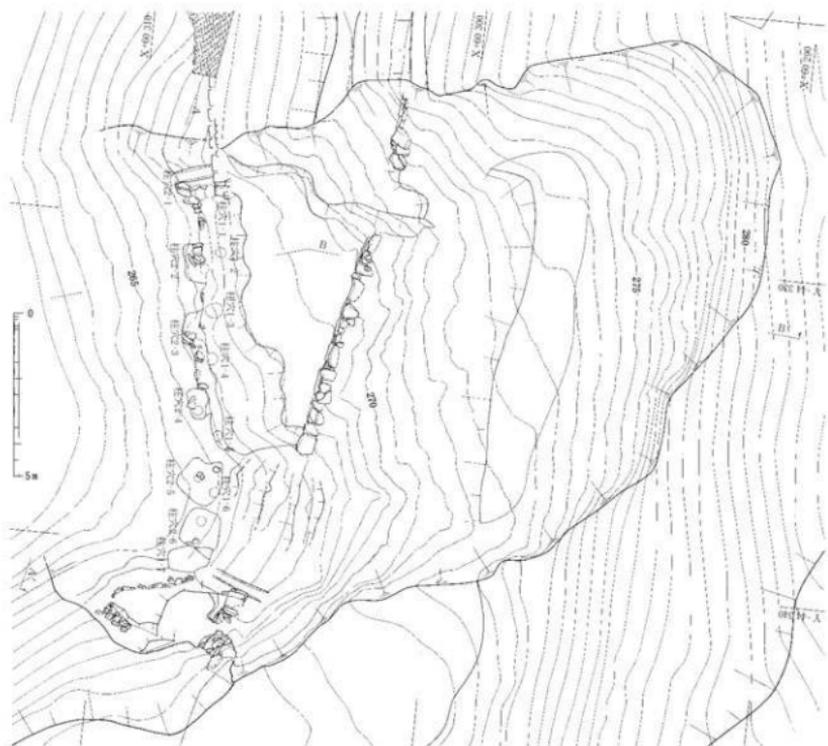
柱穴列2 最も下方にある遺構が、柱穴列2である。標高約266m付近に並んでいる柱穴（痕）2-①～2-⑥（あるいは⑦）までがそれぞれにあたる。2-②～④は柱穴埋土が土層断面で確認でき、また⑤～⑦は比較的傾斜の緩やかな部分にあって平面的にも広く検出できた。

これらの柱穴は、中央に直径約30cm前後の柱痕を持つ。柱痕は軟質の砂で埋積している。従って、ここに柱を立てていたことは明白である。

柱穴列のうち、下方に配された柱穴列2の柱痕周囲には、石が巻かれるように配されたものが見られる。後述する小石垣東方土塁地区などで確認されている根固め用の配石と考えられる。

柱穴の埋土はやや不規則であるが基本的には層状に硬く叩き締められ、土質はさまざまである。

これらの柱穴列は、その位置や作り出された状況から、版築盛土の前面に配される版板を固定するための版板柱を建てるためのものと考えられる。従って、その上方に築かれた層状盛土（下段盛土）は版築盛土と理解できる（後述）。ただし、これらの柱穴の掘り込み面は盛土の直下に位置し、おそらく地山



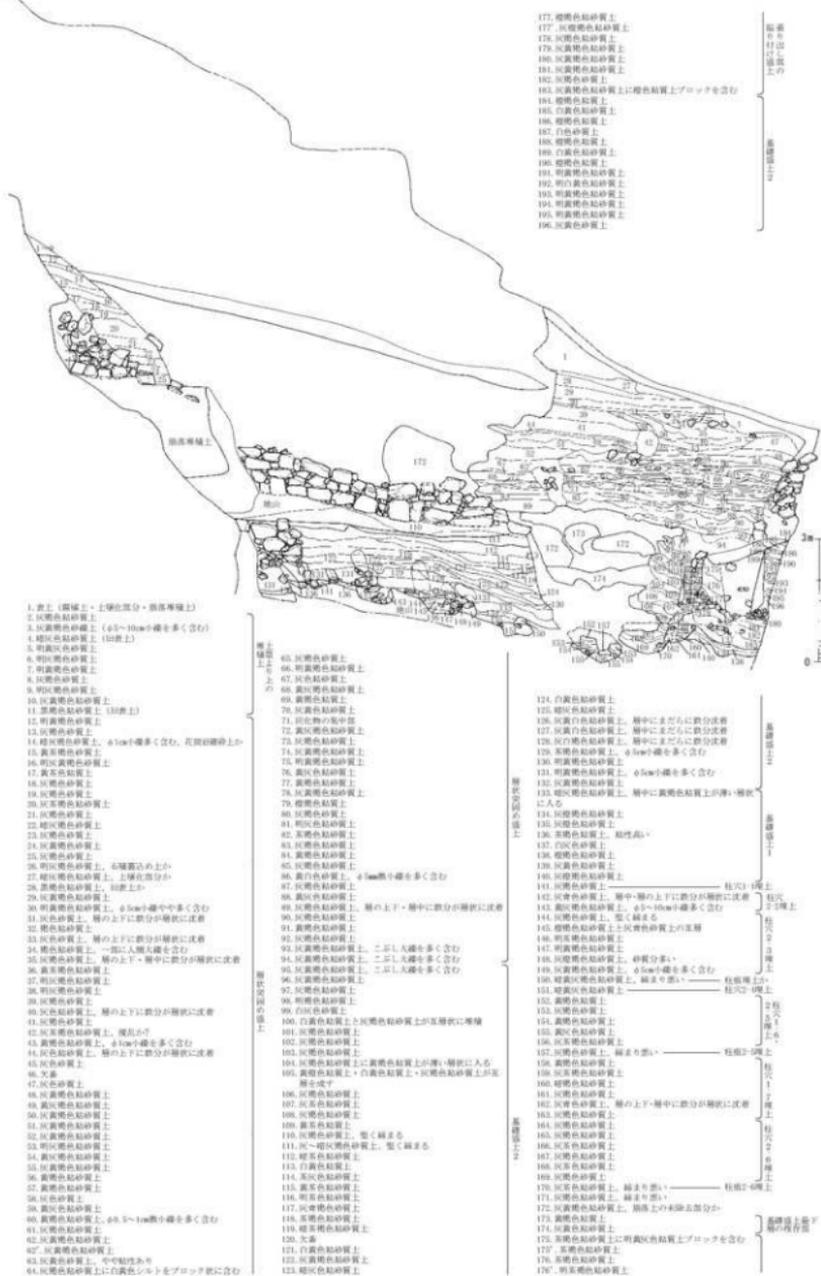
第 172 図 北石垣地区 A 区崩落部平面図 (1/150)

を直接掘り込んで作られているものと見られる。つまり、柱穴を掘り込むための基礎盛土のようなものは施されていないということであり、大野城跡における他の地点の堰板柱穴の造成方法とはやや異なる点が注目される。

下段盛土 この柱穴列の直上には、層状盛土が施されている。水平に捲きだして硬く突き固められた盛土であり、柱穴列 1 の存在から、版築工法による可能性が極めて高いと考えられる。当初これを基礎盛土と考えていたが、基礎盛土は版築盛土の基礎であって堰板柱穴の掘り込み面を形成するために造成された盛土と考えており、この定義からすれば基礎盛土にはあたらない。従って、ここでは下段版築盛土と呼ぶ。

下段盛土は層厚が厚いもので 20cm 近いものが見られ、他の地点の版築盛土よりもやや厚い傾向がある。また、層中に小石を多く突き込んだり、土質に腐植土を混ぜ込んだような色調のものが多いなど、盛土に使われる材料の質がやや悪い傾向にある。

下段盛土は東側では非常によく残っているが、中央から西側にかけては完全に流されてしまい失われている部分がある。この部分は谷が最も深くなる箇所であり、水が集中したのであろう。なお、この流された部分の地山である風化花崗岩の岩盤上に、段切り造成痕跡が 4 段ほど確認された。下段盛土を造成する際の地山整形痕跡である。



第 173 図 北石垣地区 A 区石垣・土層立面見通し図その① (1/120)

柱痕列1 下段盛土の上方に、円形の柱痕が並ぶ柱痕列1がある。柱痕1-①～⑥がそれにあたる。これらは、柱穴列2の掘り込み面よりも上方に盛られた下段版築盛土の内部に柱痕だけが確認されている点が特徴的である。おそらく柱穴掘り込みは下段版築盛土の内部か、その下にあるのであろう。下段版築盛土の下にあるとすれば柱穴列2と同じタイミングで施工され、また下段版築盛土中にあれば、下段版築盛土の施工中に付け足されたことになる。いずれにしろ、その位置からすればこれらの柱痕列に建てられていた柱も下段版築盛土の堰板を固定するためのものである可能性が極めて高く、柱穴列2とともに組み合わせられて、下段版築盛土を積み上げるための堰板柱として使用されたものと考えられる。

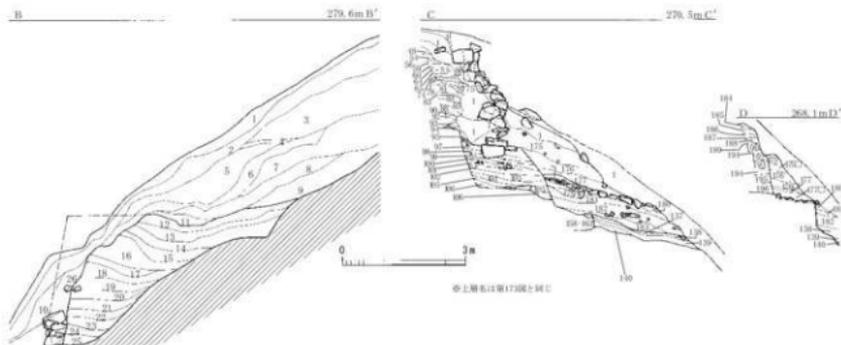
上段層状盛土・貼石垣（土塁本体部分）

この下段版築盛土を基礎として築かれたのが上段層状盛土と貼石垣である。下段版築盛土の施工により、標高約268m付近にやや幅の広い平坦面が形成された。正確に言うと、この三角形の平坦面のうち石垣ののる部分の大半は地山の削平により形成されている。現在残されている中央部の石垣列のうち、西から約3mほどまでが版築盛土の上に乗っており、そのほかは地山にのっているということになる。ただし、これは中央部が流失により大きく流され、下段版築盛土すらもなくなってしまったためであり、石垣が残っていた当時は、その大部分が版築盛土上に乗っていたのであろうことは、下段版築盛土がのっていた地山の風化岩盤に段状の切り込みが見られることから、容易に推測される。

残されていた貼石垣のうち中央部のものは、幅約8mほど、高さ1mほどが残っている状況であった。石材は1片1m近いものも含めかなり大きく、またきちんとした立方体をしているものがほとんどであり、乱れ布積に積まれていた。一方、左端（東端部）のものは中央部のものよりも約3mほど上位から始まっており、石材は小さく不安定な積み方であった。おそらくこの下部にもう何石かが埋没していると考えられるが、基底部は中央部の石垣の積まれるレベルまでは下がらないと推測される。西端部の石垣はかなり崩れた状態で、以前固化したものとくらべても石の位置がやや動いているような状況であった。石材は最下部の石が立方体でやや大きめであるものそのほかの石は非常に小さく形状も乱れている。

この石垣の背後には、層状突き固め盛土が確認されるが、この層状盛土を形成する際に堰板柱が設置された痕跡はない。従って、この盛土は版築盛土とは呼びがたい。層はおおよそ10cm程度の厚さを持ち基本的には水平に伸びている。層状盛土の残る部分は崩落の西端部で、この位置は最も谷が深い部分であることから、層状盛土が厚く施され、現在でも残っているのであろう。崩落部の東半には地山が露出しており、この付近では層状盛土の規模は小さくどちらかといえば地山の削り出しを主体として土塁が形成されたものと考えられる。

問題は、石垣と層状突き固め盛土の施工タイミングにある。例えば、石垣を層状突き固め盛土の前面に配して、その内部に土を掻きだし、突き固め盛土を施工するならば、前面に配した石が版築盛土の堰板の役割を果たすとも考えられるからである。



第174図 北石垣地区A区石垣・土塁立面見通し図その②（1/120）

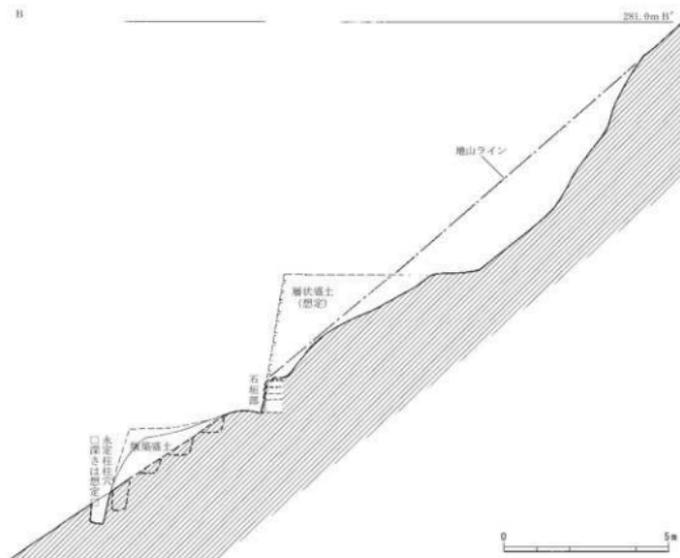
ただし、前面の貼石が本当にこのような機能を果たしたのかについては疑問が残る。基礎に確認される石は確かにサイズが大きく、この役割を十分果たしたかもしれないが、以前よりこの地区で確認されていた西端部の貼石の石材はそれほど大きくなく、とても堰板の役割が期待できるとは考えられないからである。また、調査により残存が初めて確認された、東側にわずかに残された石垣の石のサイズもそれほど大きくない。ここでは、むしろ貼石の施工タイミングは（少なくとも上方については）層状盛土の後という可能性も考えておきたい。

土塁天端平坦面 さて、上段層状盛土・貼石垣により城壁（貼土土塁）が形成されると、上面には土塁天端の平坦面が形成されることになる。平坦面のレベルはおおよそ272～274 m付近にあり、現在残存して露出している平坦面はそのほとんどが地山の削り出しにより作出されたものであるが、西側には層状突き固め盛土により平坦面が形成されていたものと考えられる。幅は現状で約3 m弱であるが、本来は6 mほどをはかるものと推測される。なお、この平坦面の東側は現在突出した尾根によって遮られているように見えるが、この突出部分の土層を検討した結果、上層から崩落して堆積した土砂であることが判明している（第174図左）。本来は、B区上段平坦面に向けて土塁天端が続いていたのであろう。

「雉城」状突出部

崩落部の西側に、土塁が前面に向かって突出している箇所があった。この突出部の東側面が崩落にかかっていたため、壁面を精査したところ、人工的な盛土により形成された突出部であることが判明した（第174図右）。この突出部はおそらく下段版築盛土の前面に貼り付けるようにして形成されたものと考えられ、側面土層図には不整合線が明瞭に現れている（175～183層）。土層は前面にやや傾斜するように盛られ、層厚は比較的薄い。途中、177層と178層のあいだに拳大の角礫が敷き詰められているが、これがどのような機能を持つのか判断できなかった。

この突出部は、おそらくA区石垣の防衛のために築かれたものと考えられ、明らかに人工的な盛土により作られたことが土層により確認できたものとしては大野城跡で最初の確認事例となった。このほか、同様の機能を持つと考えられるものが屯水土塁地区・小石垣地区北方土塁A区などで次々と確認されて



第175図 北石垣地区A区地形・遺構（復元）断面図（1/150）

おり、大いに注目される。半島ではこうした施設を「雄城」（方形ベースのもの）・「曲城」（円形ベースのもの）と呼んでいるが、大野城跡の事例の大半は自然地形を利用したもので定型的でない。ここでは暫定的に「雄城」状突出部と呼んでおく。

想定断面図（第175図）以上の調査成果をもとに、本地点における大野城築城当時の想定断面図を作成した（第175図）。これにより、本地点の構造物の築城順序を整理してまとめたい。

まず、地山に堰板柱穴列1・2が掘削され、堰板柱穴が建てられる。堰板柱穴列1が堰板の内側、2が堰板の外側において、堰板を前後で挟み込んだと考えれば、2列の柱穴が互い違いに並ぶ状況は理解できるかもしれない。

堰板柱に堰板を固定したあと、その内側に版築盛土を盛っていく。下段版築盛土である。版築盛土を盛る前に、地山に段状の切り込みを入れる箇所もあったであろう。

下段版築盛土とは、地山への切り込みにより、平面形態が三角形の平坦面が形成される。平面形態が三角形になるのは、下段版築盛土の前面と上段盛土・石垣の前面が平行しないため、これは下段版築盛土の基点部がA区西端部において上段盛土の法面から派生する形で始まっているからである。

下段版築盛土により形成された平坦面を基礎として、上段盛土が施される。上段盛土の形成に合わせて、その前面には石垣が築かれた。上段盛土は層状盛土ではあるが、現在のところ堰板による枠組みを作った痕跡が確認されておらず、版築盛土とは判断できない。この盛土はおおよそ4.5mほどの高さを持っていたと考えられ、立ち上がり角度は中央部に残された石垣基底部の立ち上がり角度からすれば約80度ほどに復元できるが、隣接するB区で昭和54年に確認されていた貼石垣の立ち上がり角度は60度とかなり寝ており、実際には80度よりは寝るものと考えられる。角度を80度とすると、上段盛土の上面に形成される土塁天端の平坦面は約6mの幅を持つが、石垣の角度が寝れば寝るほどこの幅は狭くなる。

土塁天端の平坦面は、一部が層状盛土、一部が地山の削り出しにより形成されたと考えられる。削り出しは斜面の相当上部まで及んでいたと考えられ、この削り出しにより層状盛土の材料の一部をまかっていたものであろう。なお、この削り出しの痕跡はA区とB区の間でも確認され、岩盤を削りだして垂直にした状況が土塁天端の横に2箇所ほど認められる。

最後に、A区西端の尾根に沿って、下段盛土の前面に盛土が施され、「雄城」状突出部が形成される。この盛土は積み上げられて一部上段盛土の前面にまで達したであろうが、雄城状突出部の天端は、土塁天端から続く平坦面を構成していたのか、それともこれから一段下がるのかは明確にはつかめなかった。

②B区の調査

被災地の状況と発掘調査の方法 B区の崩落は最大幅約15mほどをはかる規模のものである。崩落を受けた場所は、A区から東に向かって小さな尾根を一つ越えた谷部にあたり、その東側には尾根が突出する。崩落の始まりは標高約280m付近にあり、土塁の天端平坦面から2mほど上から崩落が始まっている。崩落の形状は土塁の外側法面に達する部分に向かって急激に広がっており、昭和47年の豪雨災害で発生した2箇所の崩落をすっぽり覆いながら下方に向かって流れ落ちている。

崩落部の西半には従来より約2.5mほどの土塁天端が残されていた。この土塁天端の山側端部には、2箇所で切り立った岩盤が露出している箇所があり、おそらく土塁天端を作り出すために地山を削り取った痕跡と考えられる。一方東側は、過去に大きな崩落を受けているものと見られ、土塁の天端の痕跡はほとんど残されていない。ただし、唯一東側尾根上のやや緩やかとなっている斜面の一部に岩盤が露出している箇所があり、ここもおそらく土塁天端平坦面を作り出すための地山の削り痕跡と考えられる。これにより作り出された平坦面がわずかに標高279m付近に残っていることから、現在通路として使われている部分が、ごくわずかに残された土塁天端におおよそあたると見てよいだろう。これが正しいとすれば、崩落部の東側には本来、土塁が前方に突出して雄城状の平坦面を形成していたことになるが、このような見地を補強する材料が調査により得られている（後述）。

上述のように崩落は土塁天端よりも上から発生しており、崩落の最も深いところでは土塁を完全に押し流してしまっている。このため、崩落の中央部ではほぼ完全に地山である岩盤が露出した部分が見られる。一方、崩落の特に東側では、崩落が比較的浅いために石垣も残存しており、その背後に盛られた

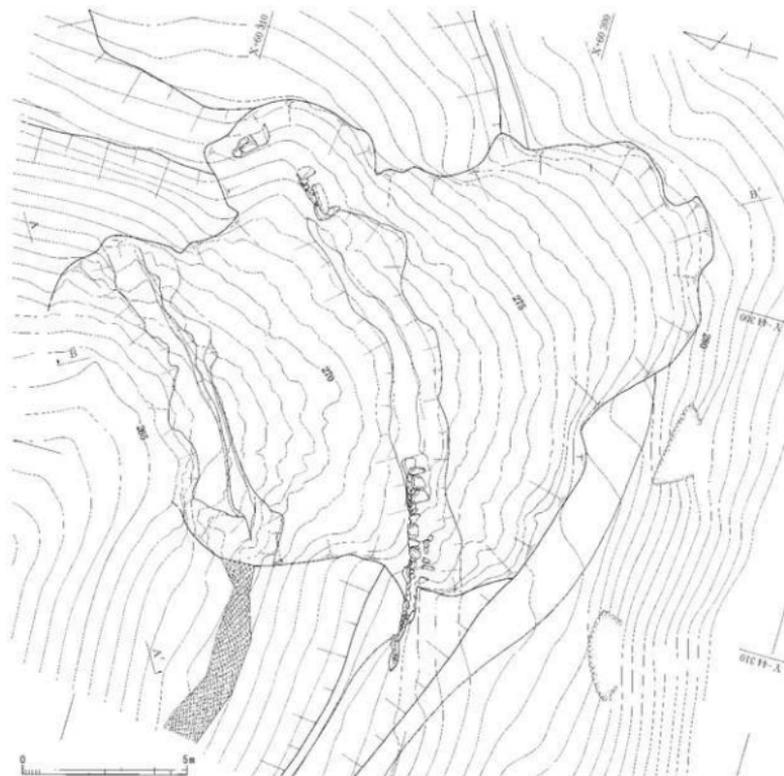
層状突き固め盛土の痕跡も確認できた。調査においては、これらの石垣や層状盛土の立面見通し図を作成するとともに、石垣を中心とした崩落部全体の平面図を作成し、また周辺の地形測量図も作成している。

さて、周辺の地形測量図を作成する過程で、B区の西隣の下段であらたな石垣を発見したことは先述した。A区の調査では、この石垣の西端部を確認するとともに、この石垣がA区の下段版築盛土に接続している部分を検出し、両者が一体的な構造物であることを確認した。A-B区間の下段石垣はB区崩落部のすぐ横で終わっているが、B区崩落部内においては下段構造物は全く残っていない。しかし、崩落部に露出した岩盤を見ると明らかに人工的に施されたと見られる段切り加工痕跡がちょうど隣接する下段構造物の基礎部付近の高さに見られた。このため、B区においてもやはり下段の構造物が存在した可能性が極めて高いといえよう。

以下、本地区の調査成果について順次見ていきたい。

上段層状盛土・貼石垣（土塁本体部分） 上段の石垣は昭和54年調査時の実測図が残されており、調査にあたってはまずこの図面と現地を比較することにより石垣の残存状況を把握することとした。この結果、最も東側の79-A区のはほぼ全ての石と、西側の79-C区の半分ほどが残存しているが、中央に高さ25m以上残存していた79-B区の石垣はほぼ全てが崩落により失われていることが判明した。

残された実測図によりこの地区の石垣の特徴を概観しておく（第177図上）。石垣は若干凸凹のある基

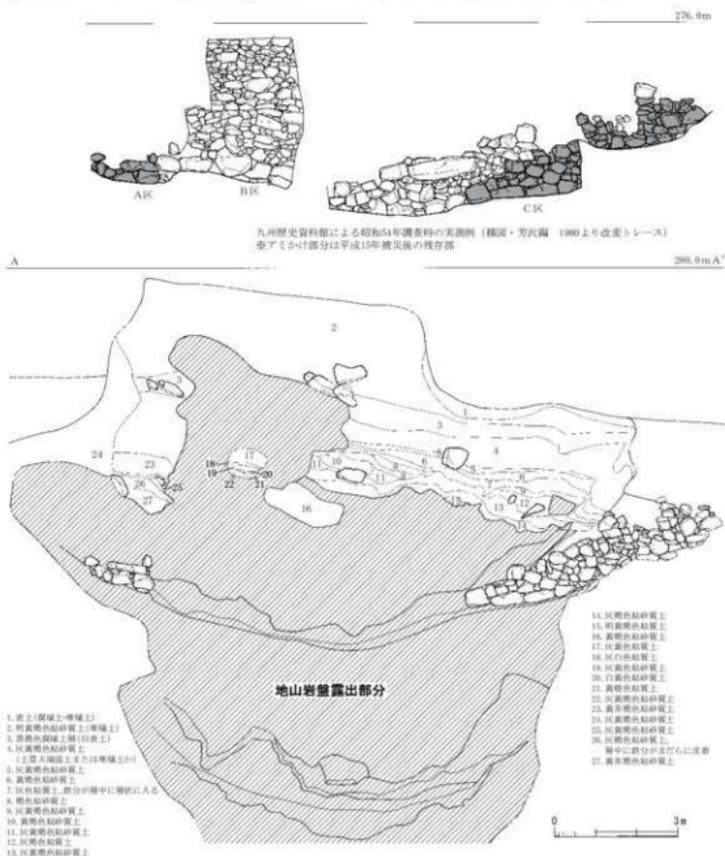


第176図 北石垣地区B区崩落部平面図 (1/150)

礎部に載せられており、中央部を除く左右は岩盤の上に直接のっている。石垣の下方、1～2段目で使用されている石材は比較的大きいものが多く、長辺が80cmから大きなものでは1mを測るものが並べられている。しかし、その上には人頭大の石材も多用され、小さなものでは拳大の石材までもが使用されており、こうした小さめの石材を積み上げる途中に、やや大きめの石材を部分的に使用する箇所が見られる。

横目地は最下層の1～2段分には通るように見えるが、それより上方にははっきりとした横目地は通らないようである。一方、縦目地は残存状況のよい79-B区ではやや通るような箇所も見られるが、ほかの地区の総石垣（百間石垣や小石垣など）にしばしば多用されるような重箱積はこの地点の石垣ではほとんど確認されない。

さて、崩落を受けてこのような特徴を持つ石垣の多くが流されてしまったわけであるが、これにより石垣の基礎部の構造が判明することになったのは皮肉な結果であった。基礎部であるが、全体的に岩盤を掘り込むことによって平坦面を作り出している（第177・178図）。平坦面の幅は狭いところでは20cm



第177図 北石垣地区B区石垣・土層立面見通し図(1/120)

程度と極めて狭く、広いところでせいぜい80cm程度しかない。ここに、サイズを合わせた石材をおくわけであるが、基底部の石材はよく整形された立方体を多く使用し、石垣の安定性を高めている。基底部より上の石材はサイズも小さく形もいびつなものが多い。

基底部に作られた平坦面の幅は、石材1つ分の幅しかないため、基底部付近の石材には裏込めを配する余地がない。しかし、それより上方は地山の岩盤が傾斜しながら続いているために石垣面と地山とのあいだに広い空間が生まれることになる。ここを埋めるのが層状突き固め盛土である。本地点の層状突き固め盛土は、崩落西半で比較的良好に確認されるが、全体的に残存状況は悪い。この盛土を施工するための基底部盛土や柱穴などは確認されず、おそらくはA区の上段盛土と同様に版築盛土ではないと考えられる。図中の4層以下が層状盛土で、全体的にやや粘性の高い土が使用されている。地山付近の盛土には鉄分の沈着が見られることから、盛土と地山のあいだに水分が蓄積されていたことが分かる。おそらくはこの水分が崩落の原因の一つとなったのであろう。

3層が旧表土であり、この下面が土塁天端平坦面である。これより上層は後世の堆積土である。なお、土塁天端平坦面は本地点ではほとんど全てが盛土により形成されており、地山を削平して造成された部分は確認されていない。おそらく、崩落部よりも西側ではこのような箇所もあるものと考えられる。

石垣列の最東端部に、土塁の延長方向に直交する石垣の基底部を検出した。これについては後述したい。**下段構造物** 上述のように、A-B区間石垣の基底部とほぼ同じレベルである標高268m付近で、岩盤への切り込みを確認した(第176-177図)。この切り込みは崩落部全体に施されており、2段(部分的に3段)の切り込みが確認される。上段の切り込み幅は極めて狭く、20cm～50cm程度である。一方下段の切り込み幅は広く、広い部分では約1mほどの幅をもつ。

石垣の基底石がのる部分の切り込みであるが、当初は下方にある幅の広い方の切り込みと想定していた。しかし、隣接するA-B区間石垣の基底部付近を検出した結果、その延長線上に該当するのはむしろ上方にある幅の狭い切り込みであることが分かった。下方にある切り込みは、この切り込みを施した結果上方の切り込みの直下に最大高さ1.5mほどの崖面が形成されていることから、石垣の高さを増すために石垣の直下に石垣と面を合わせるようにして岩盤を切り込んだものと考えられる。

残念ながら、段切りの上には石垣の石材は全く残っておらず、その背後の裏込め石・土なども残っていなかった。岩盤に水平な切り込みを入れていること、下方に崖面を形成していることなどを合わせ考えれば、この構造物の少なくとも表面は石垣で覆われていたものと考えてよからう。その裏込めについては現在のところ判断する材料を持ち合わせていない。隣接するA-B区間石垣の裏込めと共通する可能性が高い。

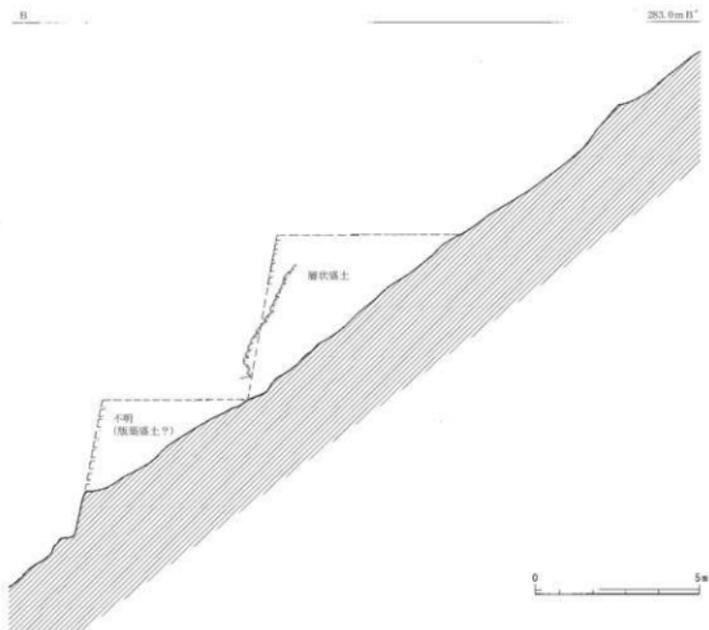
想定断面図(第178図) 以上の成果をもとに、崩落部の中央における想定断面図を作成した(第178図)。上段石垣の高さは想定では約5mの高さになり、石垣の角度を約75度とすると天端幅は約5.5mになる。

下段構造物(おそらく貼石垣か)の高さは図化した部分では3m弱、岩盤を削出した部分を含めると4mほどになる。無論これは下段構造物の上面が水平となっているという想定のもとでの数値であり、この部分が傾斜面で作られているという可能性も残されている。この場合石垣の高さはより低いものとなる。

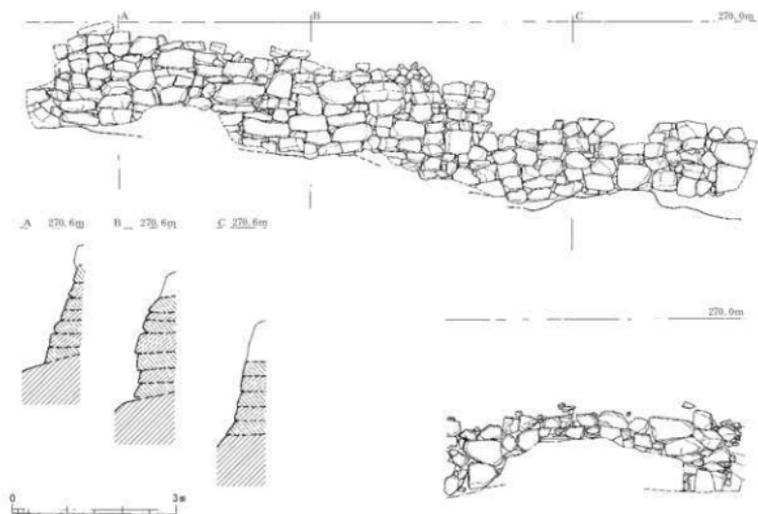
A-B区間石垣(第179図、図版16-4) 上述のように、地形測量の最中に発見した石垣である。この石垣を発見したことによりA区・B区においてそれぞれ下段構造物があったことを理解することができた点で、この発見が調査の早い段階に行われたことは、今回の調査においては非常に重要な役割を果たしたといえよう。

石垣の総延長は17mを測り、東側のB区に近い方がやや高く基底部高がおおよそ268.0m、西側のA区に近づくにつれて多少標高が下がりが基底部高さは約266.8mほどとなる。石垣の現在高さは高いところで2mほどを測るが、基底部が検出されていない部分があるため、もう少し高くなるかもしれない。ただし、上部はおそらく崩落を多少なりとも受けており、本来の高さは不明である。

石垣の裏込めについては、崩落部を観察した結果、おそらく土である可能性が高い。上段構造物の状況から考えると、内部が層状突き固め盛土で外面を石垣で被う貼石垣の構造である可能性が高いといえ



第 178 図 北石垣地区B区地形・遺構（復元）断面図（1/150）



第 179 図 北石垣地区A-B区間下段石垣立面見通し図（1/90）

よう。

石垣の積み方は、全体的に比較的整形された立方体の石材を多く用いており、B区の上段石垣よりは安定感がある。大野城跡の石垣の特徴である重箱積も各所で用いられており、縦目地が通る箇所が多い。横目地は一見通るように見えるが、よく見ると各所で段違いの部分が発生しており、(乱れ)布積とはいえない。おそらく、石材のサイズが共通性が高いために結果として横目地が通っているように見えるだけで、意識して横目地を通してはいるわけではないのではないだろうか。

石垣の角度は、部分によってやや変化があるがおおよそ75度を測る。大野城跡における石垣の一般的な傾斜角度である。

西側から約12mほどの部分で、石垣に折れが認められる。西から東に直線的に伸びてきた石垣が、その箇所内で内側に屈曲するのである。この屈曲部から東側に、石垣は約5mほど続き、そこで終了してA区下段版築盛土に接続している。A区下段版築盛土の前には貼石垣は確認されず、盛土の面と石垣の面がほぼあっていることから、当初よりこの部分には石垣が施される予定はなかったと理解できる。しかし、貼石垣と盛土からなる下段構造物がB区からA-B区間を通してA区にまで一体的な構造物として施工されていることは明らかであり、従来二つの石垣として理解されてきた北石垣の構造理解を根本的に覆す重要な発見となった。

③C区の調査

被災地の状況と発掘調査の方法 (第180図、図版17-5) C区の被害は土塁外側法面の崩落である。C区はB区から大きな尾根を越えた東側に隣接する谷の源頭部に位置し、土塁はこの源頭部のわずかに下方を、谷部を横断するように大きく内湾しながら走っていた。崩落はこの内湾部の全面にかかっており、平面形状は大きく湾曲しているが、土塁にかかる部分の崩落の総延長はおおよそ25mほどを測る。崩落の下方は谷を下り貼返り地区の河川まで流れ込んでいた。この流れ下る谷の東側尾根線上には、宇美町原田地区から外周土塁を越えて貼返り地区1号窟跡の横を通り、北石垣地区の東側土塁へといたる里道があり、県民の森センターにより整備されていたが、この崩落の際に一部が洗い流され通行不能となった。この里道は現在に至るまで復旧されていない。

前述のように、崩落直後の現地踏査により、この崩落内部の北西側に石垣状の構造物が一部現れていることが確認された。本地区がこれまで知られていた二つの石垣からなる「北石垣」に隣接することから、北石垣の三つ目の石垣である可能性があるということになり、北石垣の2箇所の石垣崩落部とともに一連の箇所として復旧事業を行うこととなった。

調査に際しては、まず周辺の地形測量作業を行うこととなり、これに先立って草木の伐間作業を行った。すると、土塁の上に上面幅約7mほどのくぼみが見つかった。城壁の天端にくぼみがあることは、城壁の使用上大きな不都合が生じるため、このくぼみが崩落により形成されたものでなければ、何らかの施設があった可能性が高い。地形上、崩落により形成されたとは考えがたく、ここに何らかの施設があることが想定された。そこで、伐間後の地表面を詳細に観察したところ、くぼみの北側頂部に石列のようなものを発見するとともに、その最東端部には崖面に2~3個の立方体の石材が積み重ねられているものも発見した。また、このくぼみ部の前面の崩落部には、崩落直後の踏査で発見していた石垣状の構造物があることから、これらがいずれもくぼみと一連の構造物であると考えられた。このような施設を伴う城壁ライン上の構造物としては城門が想定されたため、本地点の復旧にあたってはこのくぼみ部の性格を把握してそれに応じた復旧計画を立てることが不可欠と判断し、トレンチ調査を行った。このトレンチにより、石製の唐居敷が発見され、本地点が城門であることが確定した。さらに、調査を重要遺構確認調査に切り替えて城門の幅を確定させるためのトレンチ調査を行ったところ、反対側の唐居敷を検出し、またこの唐居敷の軸掘穴にはまったままの状態、鉄製の軸受け金具が発見された。国内の古代山城からは唯一の出土事例であり、おそらく古代の軸受け金具としても唯一の資料となるであろうほか、韓国でもわずから遺跡6例が確認されているに過ぎず、極めて貴重な成果となった。

また、トレンチ調査と併行して崩落部の精査を行った。崩落部の下方には上方から滑り落ちた土砂が堆積しており、これを除去して壁面の削り出しを行った結果、層状突き固め盛土・堰板柱・外被盛土・

基礎盛土など版築土塁にかかわる一連の構造物を検出したほか、谷の最も深い部分から石組みの暗渠を発見した。土塁の下部に石組みの暗渠を構築する排水施設は朝鮮式山城のみならず神龍石式山城も含めた古代の城郭の中でも希有な事例であり、注目される。

調査は平成19年8月7日に着手し、12月20日まで続けられた。その後いったん主城原地区の調査に移行したが、環境が整った翌年の3月17日には現地説明会を催し、参加者が200名を超える盛況であった。以下、検出した構造物ごとに説明を加えていきたい。

土塁 (第181図上、図版18-1・2) 崩落部は大きく湾曲しており、崩落部の土層図は最も屈曲がきつい部分から東側と北西側に分けて作図している(第181図)。まず東側の土層を見たい。

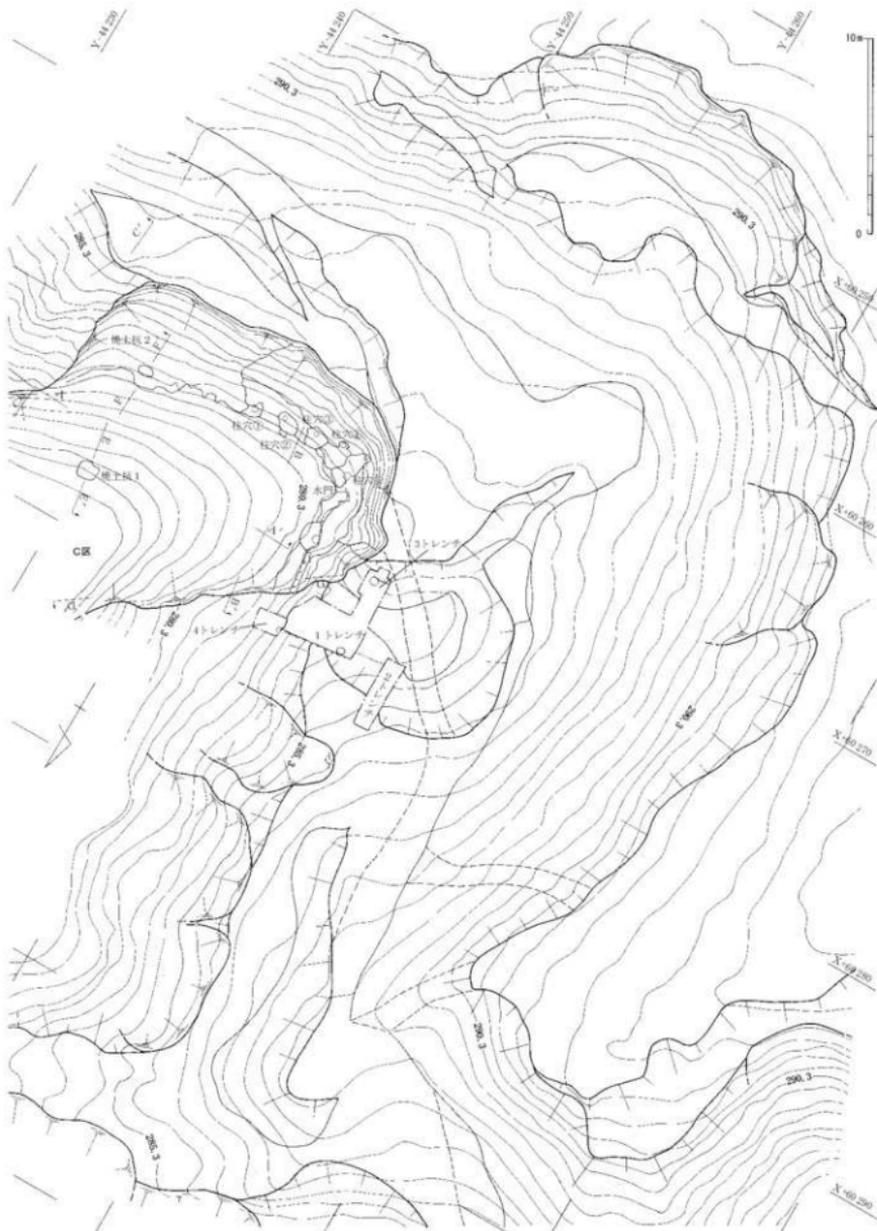
この場所の土層は、大きく左半分と右半分に分けることができる。右半分には、5cm~10cm程度の厚さで積み、硬く叩き締められた層状積土の痕跡が良好に現れている。層状積土の土質は黄褐色~灰黄褐色の粘砂質土を主体とし、一部に赤茶~暗褐色系統の粘質土を挟む。規則正しい層状積土は天端から約3.8~4mの高さを持ち、硬く叩き締められている。

その下層には、高さ約1~1.2mほどにわたってやや厚めで湾曲する層が数層堆積している。土質は灰色味を帯びて粘性が高い。また、層の内部に堰板柱穴と考えられるピットが4基見られ、いずれもその中央に柱痕理土や空洞部分をもつ。これらのことから、この最も下層の数層は基礎盛土と考えられ、その内部に見られるピット状の理土は本来基礎盛土上面から掘り込まれた堰板柱穴と考えられるが、崩落により大きくピットの上半部が削られた結果、ピットの一部が残りの。このような検出状況になったものと考えられる。また、堰板柱穴と基礎盛土の存在から、その上層の層状積土は版築盛土であると考えられる。なお、堰板柱痕は非常に深く、いずれも検出面から1m以上の深さを測る。

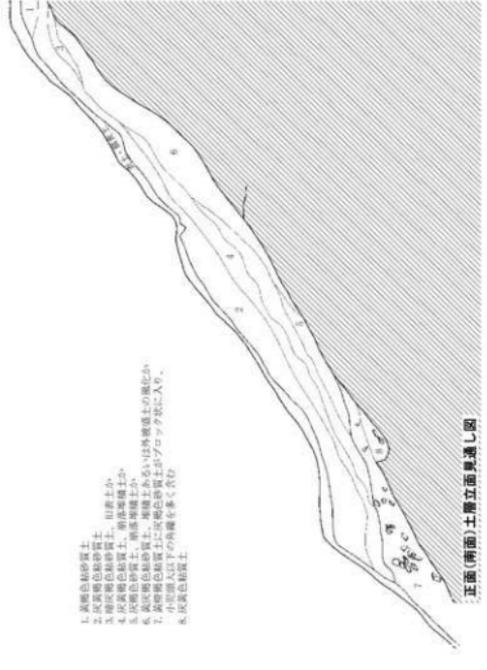
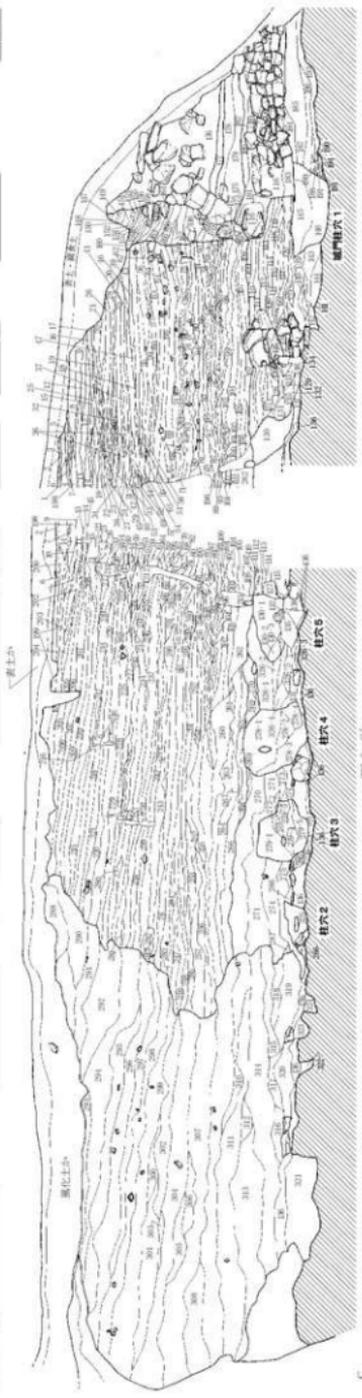
一方、北西半部の土層はこれとはやや異なる。すなわち、一つの層の厚さが薄く、かなり細かい堆積状況を示している。また、版築土層のちょうど中位付近には拳大の石が多く突き込まれている。さらに、下層には土層が波状になっている部分がある。

また、東半と北西半の境界部にはおよそ1mほどの幅で赤褐色の粘質土が集中的に積み重ねられている部分がある。第181図上ではちょうど右図と左図の境界部分にあたる。この赤褐色粘質土群はそれぞれがレンズ状の堆積形状を示し、あたかも左右の若干積み重ね方の違う版築土層を接合するかのようになっている。ちょうどこの赤褐色粘質土群のある部分の中央部には堰板柱穴⑤があってこの柱穴より東側の柱穴①~④は直線的に並んでいることから、土塁はこの堰板柱穴⑤の部分で屈曲していることが分かる。したがって、この地点の土塁は、堰板柱穴⑤の右と左でそれぞれ別個に作られており、それらを接合するために赤褐色粘質土群が使われているわけであるが、赤褐色粘質土群の入り方(レンズ状に堆積する)から考えれば、これらはそれぞれ別個に作られているとはいえ、同時併行で施工されていることは明らかである。今回の災害復旧事業の中で版築土塁を相当調査したが、このように土塁が別個に作られている(施工単位的なものが認められる)のは本地点が唯一の例であり、貴重な事例であることは間違いないが、この施工単位的なものがありつつもなおやはり土塁は全て同時並行的に積み上げられているという点はそのほかの土塁調査地点でも確認してきたとおりであり、大野城跡の版築土塁は基本的に土塁延長方向を走る堰板が存在しない作り方をされているということが理解できよう。

最後に、第181図上左図の左半分の土層について見ておきたい。この部分は崩落が比較的浅い部分であったが、壁面を削りだしたところ水平に走る積み目は確認できたものの右半分とは異なり、1層が20~30cm以上の厚さを持つ。また、土質は白~灰黄褐色でやや砂質分の多い土を主体とし、突き固めの程度もそれほど丁寧ではなくやや軟質であるという特徴を持つ。右半分との境界部を観察すると、この土層は版築盛土の外側に位置し、外被盛土と考えられるが、本地点の外被盛土は基礎盛土の前面にまで積み重ねられている点が特徴的である。ほかの地点で確認された外被盛土は、版築盛土施工後に基礎盛土の前面に残された犬走り状の狭い平坦面を基礎として積み上げられており、本地点の外被盛土は積土の基礎が確保されていない点が大きな疑問ではある。しかし、そのほかの特徴はいずれも外被盛土の特徴を持っている。一つの可能性として、崩落を修復したためこのような施工となったことが考えられるが、崩落をおこしたという確かな痕跡は把握できなかった。

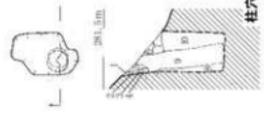


第180图 北石垣地区C区調査区位置図(1/250)



1. 黄褐色粘砂質土
2. 黄褐色粘砂質土
3. 黄褐色粘砂質土
4. 黄褐色粘砂質土
5. 黄褐色粘砂質土
6. 黄褐色粘砂質土
7. 黄褐色粘砂質土
8. 黄褐色粘砂質土

1. 黄褐色粘砂質土
2. 黄褐色粘砂質土
3. 黄褐色粘砂質土
4. 黄褐色粘砂質土
5. 黄褐色粘砂質土



柱穴③半截土層

1. 黄褐色粘砂質土
2. 黄褐色粘砂質土
3. 黄褐色粘砂質土
4. 黄褐色粘砂質土
5. 黄褐色粘砂質土
6. 黄褐色粘砂質土
7. 黄褐色粘砂質土
8. 黄褐色粘砂質土
9. 黄褐色粘砂質土
10. 黄褐色粘砂質土

左側面(東面)土層立面見通し図

正面(南面)土層立面見通し図

北石垣城門(第182・183図、図版18・19) C区崩落部のやや西寄りの土塁天端にトレンチを入れたところ、城門を検出した。検出に至る過程は上記の通りであり、ここでは再述しない。

調査では、まず土塁の天端、くぼみの北側上端部に並んでいた石列が石垣の一部であることを確認するため、この石列に沿って幅約1mのトレンチを入れた。内部からは大きな石が大量に検出されたため調査はかなり難航したが、チェーンブロックなどを用いて石材を取り上げ、掘り下げを進めた結果、トレンチの南西部で石製の唐居敷を検出することができた。この結果、本地点のくぼみが城門の埋没したものであるという確証を得るに至ったということになる。

最初に発見した石列は、やはり城門の北側を画する石垣であった。この石垣は、土塁の端部に施された貼石垣で、残存高さは約150cmほどを測る。積み方は横目地・縦目地ともにあまり通らず不規則で、石材の形もやや不定形である。残存状況はあまりよくなくかなり城門側に倒れ込んでいた。

城門北側の唐居敷は、この石垣の基底部の横に置かれていた。石垣基底部と石製唐居敷のあいだには掘立柱の柱痕があり、直径は約50cmを測る。唐居敷の側面はこの柱痕と形状が合うように半月形に削り込まれており、その削り込みの横に接して天端幅約14cm、長さ約34cmの長方形の方立穴が掘り込まれていた。方立穴の深さは約7cmほどを測る。また、方立穴の南西側に隣接して、軸摺穴が掘り込まれていた。平面形態は正方形で1辺約12cmほどを測り、深さは約18cmとかなり深い。このタイプの唐居敷は大野城跡では小石垣で発見されている(後述)。

掘立柱痕の南側は唐居敷に接しているが、東側にも柱に接するように小角礫が配され、また北側では城門の北を土塁と画する石垣が柱を取り巻くように築かれており、柱穴を囲むようにして石材が配されていたことになる。このことから、城門を作る際にはまず柱を立て、その後石垣を施工していることが分かる。柱を取り巻く配石は堰板柱の根固め石が典型的なものであるが、太宰府口城門のⅡ期石積も同様のものであり、北石垣城門における石垣と柱の関係はむしろこちらと共通点が高いであろう。

城門の床面には焼土と炭が多く混じる層があり(177層)、これが城門廃絶時の堆積層である可能性があると考えて、トレンチの中央に城門を横断する方向にサブトレンチを入れて下層を確認した。約20cmほど掘り下げたがこの層より下層には明確な床面はなく、唐居敷を置いたための掘り込みがこの層の上層より掘り込まれていることが確認できたため、唐居敷が置かれた段階の城門床面は177層の上面であることがはっきりした。崩落部を精査してそれよりも古い床面がないかどうか検討したが、現状では発見できていない。床面の前面には貼石垣が施されており(後述)、この石垣によって古い床面が隠されている可能性はあろう。ただし、現状では北石垣城門では床面は1枚しか確認されておらず、作り替えられた明確な痕跡は認められていない。

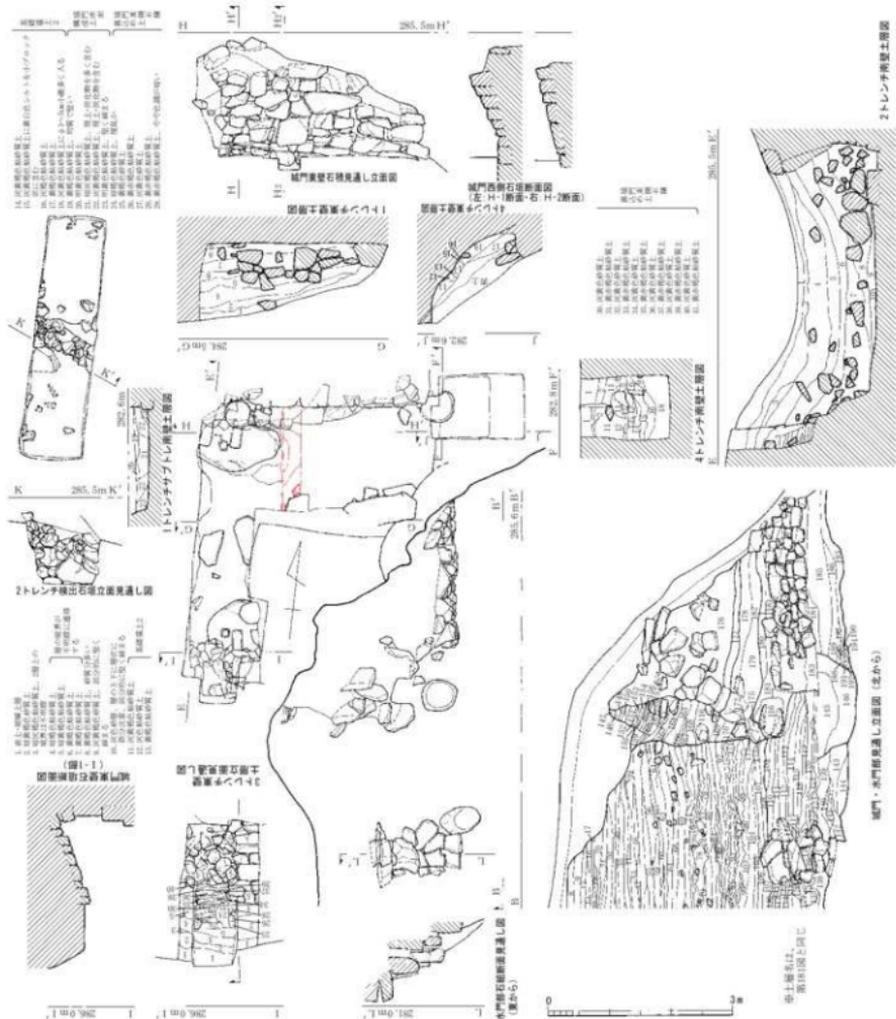
調査内容を整備指導委員会において報告したところ、委員より城門の幅を調査すべきではないかという意見が強く出された。このため、この部分の調査については重要遺構確認調査に切り替えることとし、1トレンチで確認された唐居敷から直角に3トレンチを掘削した。トレンチの内部からはやはり城門の南北両軸を画する石垣から崩れ落ちた大きな石材が大量に出土し、難しい調査となったが、北側の唐居敷に対応する位置に南側の唐居敷を発見することができた。唐居敷は石製で、掘立柱の接する半月形の削り込みと、方立穴・軸摺穴の削り込みがそれぞれ施されている。掘立柱の柱痕は直径約45cmほど、方立穴は天端幅約15cm・底部幅約13cm・長さ約33cmの長方形で、軸摺穴は平面形態が一辺約14～15cmの正方形で深さは約19cmを測る。

唐居敷の南側には円形の掘立柱柱痕が接し、その南には石垣がかなり城内側に倒れ込んだ状態で検出された。これにより城門の幅が確定した。両石垣間(基底部)の距離は約4.68m、掘立柱の柱間距離は芯・芯で約410cmをはかる。この両柱痕が、城門を構成する建物の背面列の柱穴と考えられる。

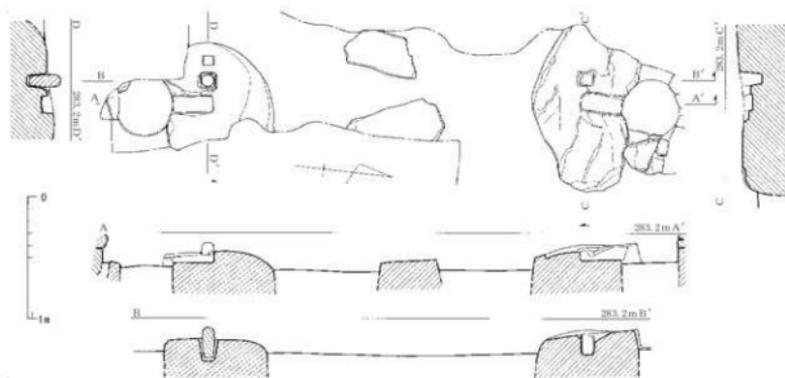
さて、この唐居敷の軸摺穴には鉄製の軸受け金具がはまっていた。おそらく機能していた当時のままの状態であり、固く石に錆び付いていて取り上げは極めて難航したが、特殊な工具等によりさび部分を削って石から切り離し、底部が一部破損したものの、無事取り上げることに成功した。このほか、3トレンチからは瓦片数点、鉄製の鉞金具等が出土している。いずれも埋土中からの出土である。

城門の北側を画する石垣は、城門の前面で崩落の影響を受けてやや不安定な状況を呈しており、これ

らの石材が崩落する危険がないか、基礎部の構造を調べるため4トレンチを設定した。結果的にこれらの石材はさらに下層に置かれた基礎石の上に乗っていて安定していることが確認されたが、このトレンチでは同時に掘立柱の柱痕を確認するという予想外の成果に恵まれた。この掘立柱柱痕は、ちょうど上述の石垣の最先端部に接するようにして検出された。直径はおよそ45cmほどで、深さは1m以上あって確定できなかった。上述の石垣の先端の基礎部の石は、この柱痕の回りをめぐるような形で配されており、



第182図 北石垣地区C区城門付近トレンチ1~4平面図・土層(立面見通し)図(1/60)



第183図 北石垣C区城門跡出土石製唐居敷実測図(1/40)

唐居敷に隣接する掘立柱痕の状況とよく類似する。なお、崩落の内部でも、145・146層が柱穴埋土であり、この内部に直径約50cm弱の掘立柱痕を確認している。おそらくこれらの2本が城門を構成する建物の前面列柱穴だったのであろう。前面の両柱穴間の距離は、芯-芯で約470cmを測り、背面列の柱穴間距離よりもやや広がっている点が特徴的である。このほかに柱穴が配されていた可能性はあるが、現段階では見つかっていない。

北側を画する石垣の城内側は、当初より土塁天端に露出していた石列が屈曲して北西方向に伸びていることから、工事時に地下遺構を傷めないようにするために、この石垣の城内側の延長の状況を確認するために2トレンチを設定して石垣列の延長を確認した。この結果、石垣列はおそらく土塁前面から4mほどのところで北西に屈曲して直線的に伸びることが確認された。城門を通過して城内各所へと至る通路の一部を構成するものであろう。

城門の前面は、床面からの高さ約1.4mほどの崖面となっている。この崖面には人頭大の角礫を布積みした貼石垣が施されている。つまり、城門から一歩外に出ると、そこには高さ約1.4mの崖があって、石垣により化粧されているということになる。通常時はこの崖には木製の階段など昇降施設を設置して城門を利用し、緊急時には昇降施設を取り払うことで崖面がそのまま防御施設になると考えられ、半島では同様の構造を「懸門」と呼ぶ。国内での懸門構造の確認は、岡山県東ノ城跡・香川県原嶋城跡・長崎県対馬金田城などに続く確認であり、貴重な発見である。

水門(第182図、図版20-6) 城門は、C地区の谷地形の中央部(谷の最深处)からやや北側にあるが、その谷の最深处、土塁が屈曲する部分のわずかに北側の土塁基底部で、石組みの暗渠を確認した。開口部の幅は約40cm、高さは天端石が斜めに落ち込んでいるがおそらく約20cmをはかるものと考えられる。暗渠は四面ともに石貼構造で、基底部の石は地山に直接のせられている。暗渠の周囲は基礎盛土で囲まれ、上部には版築盛土がのっている。土塁城内側にたまる水を排出する機能を持つものと考えられる。古代山城ではしばしば排水施設と城門とがセット関係になって見つかるが、これは土塁の切れ目である城門を流水から守るための合理的な仕組みであり、本地点でも良好にその関係が確認できる。ただし、暗渠は通常石垣の内部に作られるものであり、土塁の基底部に作られる例は希有である。本地点が谷の源頭部に当たり、日常的な流水がないほか、降雨時の集水範囲が極めて狭いため多量の水が発生しないことから、比較的簡易なこのような構造を選んだものと見られ、興味深い事例である。ただし、暗渠の上部に積まれた版築土塁の積層状況から、天井石のずり落ちは土塁築造中にすでに発生していたものと見られ、この構造の弱点をさらけ出している。なお、現状ではこの暗渠は砂により完全に埋積しているが、これは土塁背後の谷地形が完全に埋積していることと直接的な関係があるものと考えられる。すなわち、

本来はこの暗渠の城内側取水口が土塁の内側にあり、おそらくは何らかの集水施設を伴っていたのであろう（このような事例として水ノ手石垣内部の集水施設が挙げられる）が、これが埋積して取水口が機能なくなると同時に、暗渠内にも土砂が流れ込んでこれを埋積してしまったのであろう。付近の発掘調査により、周辺の構造が解明されることを期待したい。

登城路（第180・181図、図版20-5）城門から懸門にかけられた通路を通して城外側になると、幅約3mほどの平坦地が存在したことが、崩落部の土層より確認できる（第181図右下）。この平坦地は登城路の最終地点にあり、おそらくここから下方へと登城路が伸びていたものと思われる。しかし、北側は数次の崩落により旧状をとどめている部分がほとんどなく、さらに北側の尾根を伝っていくと途中で崖となっており、ここに登城路があったとは考えられない。一方、南側も今回の崩落により地形が失われており全く旧状をとどめていないが、南側の尾根には貼返り地区へと続く遊歩道が尾根伝いに伸びている。この遊歩道は豪雨災害の直前までは北石垣C区の南側の尾根伝いに土塁まで達していたが、豪雨災害により寸断され現在では利用されていない。太宰府旧蹟全国にはこの通路が記入しており、かなり古くからある里道であることが確認できる。

そこで、これが北石垣城門への登城路である可能性を考えて、崩落部の南側土層を精査した（第181図左下）。その結果、土塁基礎部より約1.5mほど下部で、傾斜がやや緩くなっている部分があることを確認した（7層上面）。この部分の基底層（7層）が人工的な積土であるとの確認は得られなかったが、城門から谷をわたってこの7層の上を通り、南側の尾根筋にでるような登城路があった可能性は高いのではないと思われる。今後、付近の地形測量などによりこの見解が検証されることを期待したい。

その他の遺構（第184図、図版21-1・2）崩落部で二つの焼土坑を確認している。1号焼土坑は標高約277m付近の崩落部下方中央部で確認したもので、長辺約1mほどの方形を呈し、深さは斜面上側で約25cmほどを測る。埋土の下層に炭が堆積していたが、埋土の大半は流失して失われていた。出土遺物はない。一方、2号焼土坑は標高約290m付近の崩落部南東側にあり、土塁外被盛土の上に掘り込まれた深さ約40cmほどの土坑である。平面形態は長卵形で、長軸約80cm、短軸約50cmほどを測る。底部から20cmほどのところに厚さ5センチほどの炭化物集中層が認められた。出土遺物はない。

これらの遺構の時期を確定する資料はなく、その性格も不明である。

④出土遺物

北石垣地区では、C区で先述の軸受け金具のほか扉の鉄留金具・瓦片・土師器片などが出土したほか、B区で若干量の土師器が出土している。以下、出土遺物について述べていく。

④-1 北石垣地区B区出土土師器

土師器（第186図3）3は土師皿である。底部のみが残る。外面はヘラ削り痕が残り、内面はナデと見られるが、やや摩耗が進んでおり判然としにくい。B区崩落部の最上部に近い土塁先端直下の黒色粘砂質土層から2枚重なった状態で出土したうちの1つである。もう1つは図示に耐えない。

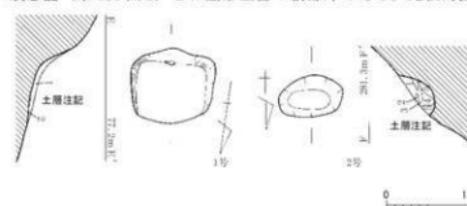
④-2 北石垣地区C区出土遺物

土師器（第186図1、図版21-6）1は甕形土器の胴～底部片である。甕形でやや底部がはっきりとした器形を持ち、残存器高は約20cm、胴部最大径は約20.7cmを測る。外面はハケメ、内面には丁寧なナデを施し、底部内面には指頭圧痕が残る。C区崩落部下方の谷内で採出した。

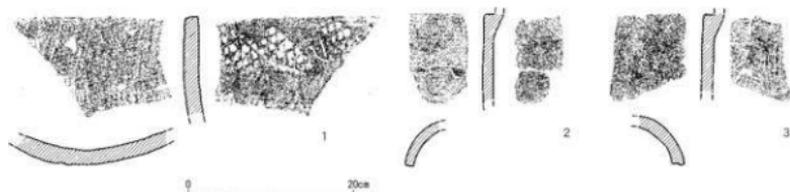
須恵器（第186図2）2は甕形土器の胴部片である。比較的直線的に伸びる胴部を持つ。調整は内面が

横ナデ、外面は一部にカキメをのこす横ナデ仕上げである。

瓦（第185図1～3）1は平瓦片である。凸面には格子目タタキがよく残り、内面は布目痕の上から工具ナデを施す。2・3は丸瓦片である。いずれも玉縁側で、段部が残る。ともに凸面は丁寧なナデ消し、凹面には明瞭に布目が残る。こ



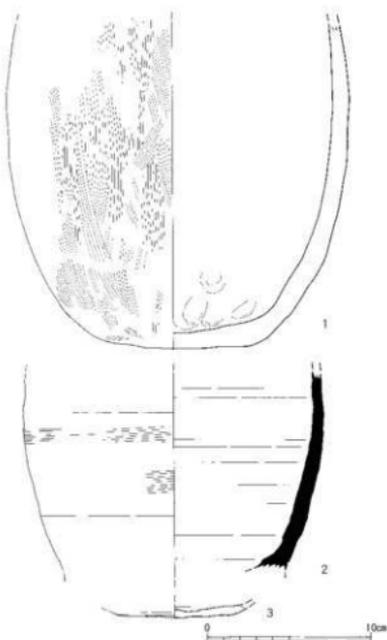
第184図 北石垣地区C区1・2号焼土坑実測図（1/60）



第185図 北石垣地区出土瓦(1/6)

これらの瓦のうち1はC区崩落部下方の谷内で表採し、2・3はともに北石垣城門部の1・3トレンチから出土していることから、北石垣城門で使用された瓦である可能性が高い。しかし、トレンチ内から出土した瓦はこのほか数点のみであり、出土量は極めて少ない。このことから、北石垣城門が総瓦葺きであったとはやや考えがたく、城門に伴う瓦であるとすればそのごく一部に瓦が使用されたものであろう。

鉄器 (第231図、1・3～5図版21-5～9) 1は軸受け金具である。この遺物についてはすでに報告があるため、詳細はそちらを参照されたい(文献2)が、ここでもその概略を述べておく。本品は出土時に固く石製唐居敷に錆着していたが、癒着部を先端工具によって切り離した後、間接打撃を繰り返して取り上げに成功した。しかし、この際に下部の厚さ約1cmほどが折損し、底部片と上部片に分かれてしまった。底部片は劣化が進行していた。上部片は表面の一部に錆による剥離が進行しつつあったが、その他の部分は比較的良好な状態である。形状は下半部が尻すばみの直方体、上半部が円柱形で先端を球状に収める。高さ25.5cm(うち下半部約15.5cm、上半部約10cm)、円筒部径約9.5cm、重さは約12.8kgを測る。鋳肌には細かい泡状のくぼみがあり、二側面には鋳型のずれに起因する段が存在する。方柱部のCTスキャンにより、方柱部分には気泡が特に多く見られる



第186図 北石垣地区周辺出土土器(1/3)

ことが分かった。取り上げ時の折損は、この気泡が著しく集中している部分に発生しており、方柱部分の中でも特に下半部には多く気泡が存在すると思われる。このことから、逆位で鋳込みを行った可能性が考えられる。2は扉の鎖止め金具である。頭部には円形の傘状部が付く。ややゆがんだ円形で直径は約6cmほどである。棒状部は断面正方形で、一辺約1.3～1.5cmを測る。端部は折損しており、残存長は10.5cmを測る。3もおそらく同様の金具と思われ、断面が正方形で一辺約1.3cm四方を測る。上・下端部が折損しており、残存長は7.5cmである。ただし下端部がわずかに曲っており、ほかの金具である可能性もある。4は釘状金具の端部であろうか。断面は正方形で一辺約0.6cm四方で下部がやや細くなる。残存長は約2.9cmを測る。なお、この遺物の断面を見ると厚さ約1mm弱の板を折り曲げて作ったように見えることから、釘ではない可能性もあろう。

7-5. 小結

北石垣地区では、今回の災害復旧事業に伴う発掘調査の中でも、最も多くのあらたな発見があった。以下、その主要なものを箇条書きに述べておく。

・A区石垣基礎部の発見。これまで崩落により完全に失われたと考えられてきたA区石垣の基礎部が良好に残っていることが確認できた。積み方は矩形の石材を整然と布積しており、大野城跡におけるそのほかの石垣とはやや異なる印象を受ける。ただし、基礎部に矩形の大きな石材を多用することは石垣の安定上当然のことではあり、基礎部よりも上段の石垣の層は今回発見した部分とはまた異なる表情を持つ可能性も高かろう。残念ながらもたはほとんどが失われており、その真相を知ることはできないがおそらく隣接する北石垣地区B区で今回の災害により失われてしまった貼石垣と類似した表情をもっていたのではないかと推測される。すなわち、人頭大程度の大きさの不整形石材を、一部に重箱積の技法を用いながら乱雑に積み重ねていったのではなかろうか。

・A-B区間下段石垣の発見と、これに続くA区下段版築盛土・B区石垣（推定）基礎部の発見。これまで北石垣は土塁天端直下の一段だけと考えられてきたが、二段目が見つかったことで従来の北石垣の想定図を大きく変更する必要が生じた。石垣を数段に分けて築く手法は確実に古代山城に伴うかどうかにはやや不確定な要素が残るものの岡山県鬼ノ城跡北門や山口県石城山神籠石でも確認されているが、北石垣A・B区のものにはほぼ確実に築城時の一体構造物と考えられ、重要な発見といえよう。また、この下段部はA区からB区にかけて一連の構造物として築かれており、2箇所に分れると考えられてきた北石垣が、実は全長約45mに及ぶ大規模な一連の構造物であった可能性が極めて高くなったといえる。上段石垣は現在のところA区とB区に分かれており、両者の間は土塁自体がやや不明瞭になっているが、これはおそらく土塁上方の斜面崩落により土塁天端が埋積されてしまった状況にあるものと考えられ、そうであれば城壁の外側を飾る石垣もまた地下に埋没している可能性があり、上段石垣も連続することとなろう。今後の調査が待たれる。

・北石垣城門の発見と軸受け金具の出土。大野城跡の北側で、なおかつこれまで城門として全く想定されてこなかった高い山頂部に城門が見つかったことで、これまでの大野城跡の城門配置の想定が大きく覆されることとなった。また、石製唐居敷から発見された軸受け金具は国内では唯一の事例であり、現存する最古の国産鋳鉄製品である可能性が高いことから、その意義は極めて高く、また半島の類例との比較によりその製法に高い共通点が見られる（後述）ことは、朝鮮式山城の築造にあたっての半島からの技術の流入を示す具体例として貴重である。

考察においては、これらの発見について具体的に分析することとしたい。

第8節 主城原礎石群地区

8-1. 主城原礎石群地区の概要

主城原礎石群地区は、大野城跡の中央部に位置する。

大野城跡の中央部や西寄りには城内を縦断するように内野川が北流している。この内野川の東側に、河川と同じ方向に南北に長い尾根線が伸びている。この尾根線からは、東西にいくつかの支脈が発生しているが、この尾根線と支脈上に作られたのが、主城原礎石群地区である。

主城原礎石群地区は、地形に応じていくつかのまとまりに分けられる。尾根の北側端部には尾根の中で最も高いピークがあり、その北側山腹には北側内周土塁の一部にあたる北石垣地区の城壁ラインがあるが、ピークの南側には小規模な平坦面が点々と造成され、平坦面ごとに数基ずつの礎石建物群が作られている。これを主城原地区北部建物群と仮称する。

また、主城原地区の中央を走る尾根線の中央やや南側に1基の礎石建物群があり（今回調査のC区にあたる）、その北西側に比較的規模の大きな尾根支脈が突き出ている。この支脈上には広い平坦面が造成されており、ここに合計10基ほどの建物群が作られている。これらの建物群のある地域を主城原地区中央部建物群と仮称する。

さらに、主城原地区中央の尾根線南部には、東西に長い丘陵支脈があり、その上に広い平坦面が造成されている。ここにもいくつかの建物群が作られていたと見られ、そのうち2基ほどが発掘調査により確認されている。これらの建物群のある周辺を、主城原地区南部建物群と仮称する。

なお、この主城原地区南部礎石群の尾根の基部から南側にかけて（現在の四王寺集落の北側に接する丘陵群）は、やはりかなり広い面積を持つ平坦面群が何面か造成されているほか、ここから東に細長い尾根が突出していて、やはり尾根上には平坦面が確認される。これらの平坦面上にも多くの（礎石）建物群が造成されていたと見られ、これらを、字名から前田地区と仮称しておく。なお、前田地区は現在まで発掘調査が行われておらず、礎石群は「大日堂」と呼ばれる地点で唯一1棟のみしか確認していないが、前田地区の丘陵の麓に位置する四王寺集落からは多くの瓦片が出土しており、その中には鬼瓦片や磚の欠失なども含まれていたといい、このことから、おそらく前田地区に営まれていたであろう礎石建物群は大野城跡における中枢的な機能を有する可能性が高い。従って、主城原地区は、大野城跡中央部尾根の中央～北半部に付けられている「主城原」という名称（この名称は、そう古い名称ではなく、以前には地元では「城ヶ原」と呼ばれていたという。なお、この地域の小字名は「大石垣」であるが、これは現在百間石垣と呼ばれている石垣が以前大石垣と呼ばれていたことに由来する）からすると、大野城跡における中枢地区と見られがちであるが（文献によると、大野城を統括する役職を「主城司」という）、本当の城の中枢部は前田地区にあったものと考えたい。

8-2. 主城原礎石群地区付近の既往の調査

主城原地区の発掘調査は、昭和53～55年に3次にわたって行われている。先述した主城原地区の小地区名に従ってその概要を述べたい。

・主城原地区中央部建物群：昭和53年に九州歴史資料館により発掘調査が行われた（大野城跡第8次調査、60文献）。調査の対象となったのは一番広い平坦面とその北西端部から西に派生する小平坦面の2箇所である。

最も広い平坦面からは、8棟の建物群が切り合いながら検出された。最も北側には南北に大規模な細長いプランの建物が2棟建て替えられた形で検出されている。SB0604が先行する建物で、3間×7間、6.7×17.9mの規模を持つ独立柱建物、SB0605がこれに続く建物と考えられ、3間×9間、5.35×15.20mの規模を持つ独立柱建物である。明記されていないが、図面を見る限りではSB0604が欄柱建物、SB0605は総柱建物のようである。柱穴はいずれも方形で、SB0604の方が大きく、大きなもので1辺2m近くを測る。一方SB0605の柱穴は一辺約1mほどで規格的である。

同じ規模と推測される建物が、平坦地の中央部に検出されている（SB0600）。3間×8間（以上）を測

る南北棟の総柱建物（柱間距離は梁行240cm、桁行256cm）で、約70cmの高さを持つ基壇の上に立てられた礎石建物である。基壇の縁は石積で構成されている。これらは、大野城跡でみつかった建物群のうち数少ない「倉庫」ではないと考えられるプランを持つ建物であり、「兵舎」としての機能を想定する研究者もいる。

なお、これらの建物に後出する1間×1間の獨立柱が、2棟の建物のほぼ中心に立てられている。SB0608である。この位置からは宇美川中・下流域への眺望が優れているため、物見槽としての機能が推測されている。

そのほかの建物群は、3間×4間または3間×5間の総柱建物で規格性が高く、倉庫群と考えられる。SB0600に後出する建物としてSB0601がある。SB0600の南部に、これと長軸をびたりと合わせた礎石建物で、3間×5間（柱間寸法は210cm等間）の規模を持つ。この建物のために、あらたに縁を貼石で保護した基壇が作られている。さらに、これらに後出する切り合い関係を持つ建物としてSB0602が作られている。3間×4間（柱間寸法210cm等間）の規模を持つ総柱の礎石建物で、軸は大きく東西方向に振っている。この建物も縁を貼り石で保護された基壇を持つ。

SB0604・0605・0608とSB0600～0602の二つの相互に切り合う建物群のあいだに、切り合い関係を持たないSB0606がある。総柱の礎石建物で、3間×5間（柱間寸法210cm等間）で、雨落ち溝を有する。また、SB0600～0602の建物群の南側、平坦面の最も南端部にもやはり3間×5間（柱間寸法210cm等間）の規模を持つ礎石建物が建てられている。SB0603であり、ごく小規模のトレンチ調査が行われている。地表に露出している礎石の位置から、SB0601の基壇を切るようであり、これに後出する建物と考えられる。

また、これらの建物がのる平坦面から北西に派生した小規模な平坦面の上に、3間×5間の礎石建物が1棟みつまっている。柱間寸法は210cm等間で、規格性の高い建物群のうちの一つであり、倉庫であろう。この建物については、東側のごく一部についてトレンチ調査が行われている。

さらに、8棟の建物が集中する最も大きな平坦面が中央尾根から派生する箇所南側に位置する、中央尾根上の平坦面に、1棟分の礎石が地表に露出している箇所がある。今次調査でこの礎石群の測量を行い、SB0615とした。

最後に、8棟の建物が集中する最も大きな平坦面から、北に尾根線が下っており、この先に2棟の礎石建物が作られている。これらの建物については、発掘調査が行われておらず、建物の番号も付されていない。

・主城原地区北部建物群：主城原地区中央部の尾根が北に伸び、最も北のピークにむかって登り始める手前に、細い馬ノ背状のやせ尾根部がある。このやせ尾根の基部に近い部分の踏査が昭和54年に行われている（大野城跡第12次調査、文献61）。礎石建物SB0700がある。西半部は崩落により大きく失われており、調査前には礎石一つのみが露出していたが、調査により1間×3間分、1つのあらたな礎石と6つの掘り方を検出し、礎石建物であることが確認された。柱間距離は225cm等間である。

SB0700の北約35mの地点に礎石が数個露出しており、調査の結果3間×3間分の建物を発見した。地形条件からおそらく3間×4間の南北棟になると思われる。礎石が残っている箇所の柱間距離は225cm等間である。

このほか、SB0700の南側の林道西に隣接して残りのよい礎石建物1棟があり、またSB0700の西側にピークの斜面を迂回していったところに2棟の礎石建物がある。いずれも礎石が地表に露出しており、おそらく規格性の高い倉庫建物と考えられるが、未調査のため詳細は判然としない。また、SB0700とSB0701のあいだに炭窯が検出されている（SX072）。

・主城原地区南部建物群：昭和55年の大野城跡第13次調査（主城原地区第4次調査、文献62）により、主城原地区南部の中央尾根から南西に伸びる大きな尾根の基部に近いところから、3棟の建物が検出されている。SB0618とSB0619は、東西に伸びる尾根の主軸に沿って、相互に約20mほど離れて作られた3間×4間の礎石建物である。SB0618が東側に、SB0619が西側に位置する。SB0618はSB0619と比較してサイズの大きな礎石を用いており、柱間寸法は梁行225cm、桁行210cmを測る。一方SB0619の礎

石はやや小振りで、柱間距離は桁・梁行とも210cm等間であり、SB0619の方がやや小型の建物である。

これら2棟の礎石建物のちょうど柱間に、掘立柱建物であるSB0620がある。南北棟で、短軸は中央に大きな立木があったため不明確だが2間規模と報告されている。しかし、両端部の柱間距離が610cmあることから、3間構造（柱間距離は各205cm）と理解した方が自然であろう。このことは、桁行で南から3本目の柱穴間に3間構造の間仕切りが見られることから支持される。桁行は調査区内で6間分が検出されており、調査区外に伸びるものと見られる。柱間距離は238cmである。柱穴は長軸1m弱を測る方形プランである。主城原地区中央部建物群のSB0604・0605と共通した構造を持っており、注目される。

これら各地区の建物群の調査では、雨落ち溝や柱穴、建物周辺の堆積土中などから瓦を主体とした遺物が発見されている。出土遺物はおおよそ7世紀代に収まるものとされている。

8-3. 主城原礎石群地区中央部建物群付近の基本構造

上述のように、主城原礎石群は礎石建物の分布と地形的なまとまりから大きく3地区にまとめることができる。このうち、平成15年の豪雨災害においては、主城原礎石群地区中央部建物群付近に集中して被害が発生している。

主城原礎石群地区中央地区は、主城原礎石群地区を南北に縦断する尾根のほぼ中央部から西側に派生した尾根支脈上にあるが、この尾根支脈上には主城原礎石群地区の中でも最も広い面積を持つ平坦面が造成され、8棟の建物群が集中して切り合いながら営まれている。この平坦面は東側の尾根からの分岐部分にピークを持つが、このピークのその形状からすると、建物が確認されている付近は当初から平坦な地形であったとは考えがたい。このことから、平坦面がかなり人工的に手が入っている（大きく造成されている）ことは明らかである。実際、平坦部周囲の斜面を見ると、平坦面端部からすぐの部分の傾斜がかなりきつく、下方に行くほどゆるくなっており、明確な地形変換点を持つ箇所も多い。このことから、平坦面のうち周辺部には相当量の盛土が行われていたことは容易に推測できる。

このことは、中央部の最も広い平坦面だけに見られる特徴ではない。そこから北西に突き出した小平坦面（SB0607ののる箇所）や、SB0615礎石建物ののる中央尾根の平坦面にも同様の特徴が見られ、これらの平坦面も頂部の削平だけではなく削平した土砂を用いた盛土による平坦面の造成を行っていることが推察できる。実際、今回の発掘調査ではこうした平坦面の周囲の法面崩落部の調査を多く行っているが、そのほとんどから盛土の痕跡を確認している（後述）。

8-4. 被災と調査の概要

この地区の被害は、平坦面周囲の法面の崩落である。最も標高差のある崩落が発生したのが、SB0607ののる北西部平坦面の西側である。ここでは、尾根の西側端部に形成された浅い谷部が、最大幅12mにわたって崩落しており、崩落の始点が平坦面の天端にかかっている。この箇所は、SB0607の南西角に近接しており、雨落ち溝のコーナー部分が一部崩落して失われてしまっていた。この崩落を、A区とする。調査では、崩落上位の崩落土砂の除去と壁面の削り出しを行い、人工的な積み土の痕跡を確認したため、図化を行っている。

SB0600～0606・0608ののる最も大きな平坦面では、東側法面の北半部が幅11mにわたって崩落をおこしていた。この崩落は高さがなく、その点から見れば比較的小規模ともいえる。この崩落を、B区とする。付近の地形測量を行った結果、この箇所も過去に何度も崩落をおこしていることが分かっていた。調査では崩落土砂の除去と壁面の削り出しを行い、土層図を作成している。

中央尾根に作られた小さな平坦面では、東西両側の法面が崩落をおこしていた。これらの法面は、双方ともに昭和47・48年の豪雨災害時にも崩落をおこしているようで、この崩落の復旧工事において、西側崩落頂部に石積による法面保護工を施し、この上に林道を施工している。また、東側崩落部にも盛土を行って法面を安定化させているようである（報告では一部に西側と東側の取り違えがあるようである。また、この平坦面にある建物が文献56ではSB070とされているが、一方文献61では主城原地区北側建

物群の南から二つめの建物がSB070とされており、建物番号の混乱も生じている)。すなわち、本地点では昭和47・48年崩落の復旧箇所が、再びより広範囲に崩落したものと理解できる。東側の崩落をC区、西側の崩落をD区として、崩落土砂の除去と壁面の削り出しを行った結果、C区では平坦面造成時の盛土を確認したが、D区では地山が露出して人工的な工作の痕跡は確認されなかった。本稿ではD区の報告は省略する。

発掘調査は平成19年1月6日より着手し、北石垣地区と一部併行しながら平成19年3月20日まで行った(大野城跡第47次調査)。

8-5. 発掘調査の記録

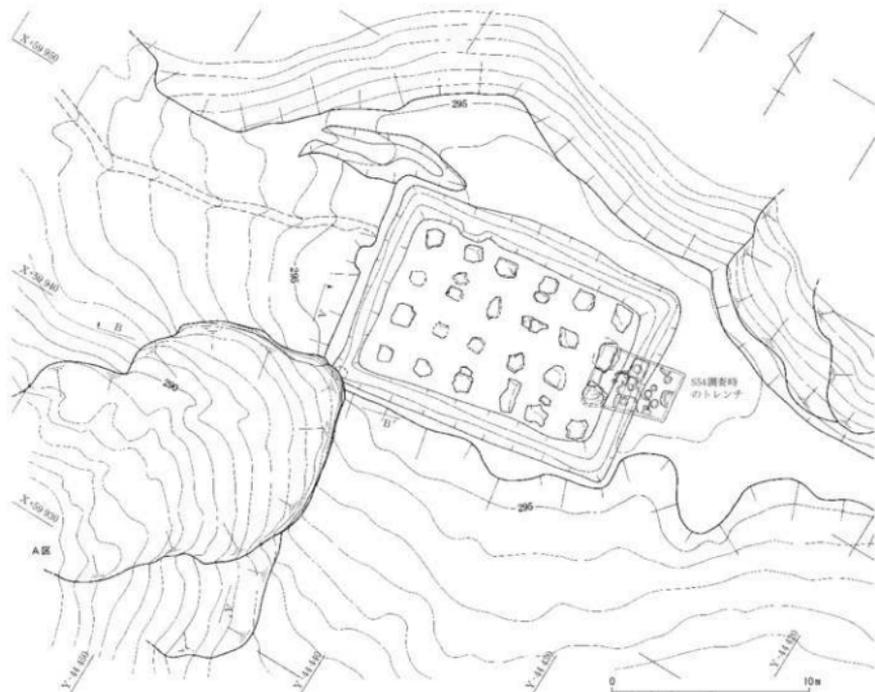
①A区の調査

①-1 被災地の状況と発掘調査の方法(第188図、図版22-2・3)

A区の被害は、東西に伸びた小尾根の南西隅斜面に発生した、最大幅30mほどの崩落である。崩落天端は尾根上に形成された平坦面の天端にかかっており、平坦面に作られていたSB0607の雨落ち溝の南西隅部を一部破壊している。

調査においては、崩落部上方に堆積した土砂の除去と壁面の清掃を行い、土層図を作成した。崩落上部の形状が天端にかかる部分を頂点とする三角形状をしていたため、土層図は北面と東面の2面を作成している。

また、1/100スケールの周辺地形測量を合わせておこなっており、この際にこれまで図化されてこ



なかったSB0607の礎石の図化を行っている。

①-2 東面土層 (第189図上、図版22-5)

上から、1層は現代の堆積土である。2・3層は昭和54年整備時盛土で、2層は雨落ち溝表示の碎石、3層は遺構保護盛土である。4層は整備前の表土であり、この下層が遺構面である。

この遺構面から、5～7の柱穴状遺構が掘り込まれている。検出した状況で直径80cmを測る大きさなので、柱穴の中心やや下方に板状の石材を配している。位置的に、雨落ち溝内部にあることから、大野城跡の礎石建物群のいくつかに類例の見られる、雨落ち溝部にあとから作られた柱(おそらく回り縁状の構造物か)であろう。

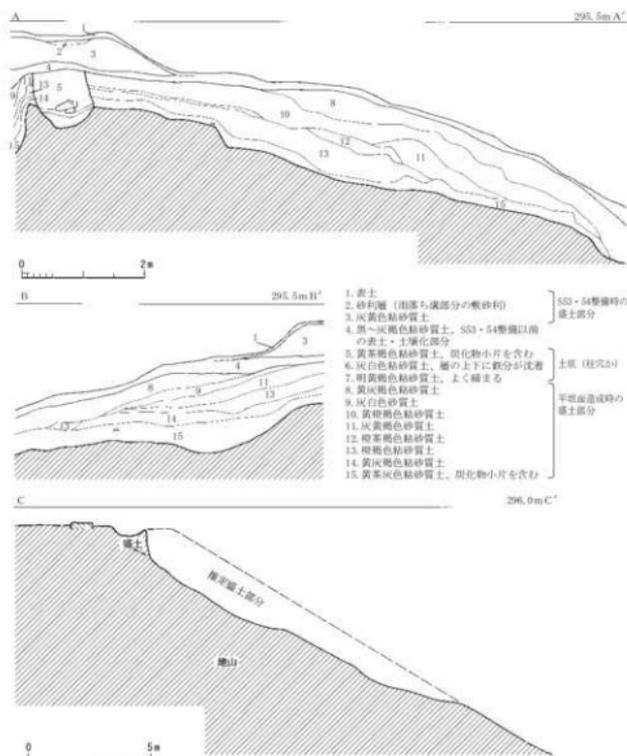
8～15層は、地山の傾斜に沿って上方から流し込むように盛られた盛土である。平坦面造成時の盛土であり、尾根の頂部を削平した際の排土でもあろう。

北面土層 (第189図中、図版22-4)

5～7層の柱穴が表現されていないほかは、基本的に東面土層の構造を踏襲している。上方からの流入盛土の最大厚さは約1.6mを測る。

①-3 想定断面図 (第189図下)

以上の調査成果をもとに、A区崩落部の被災前の想定断面図を作成した。斜面下方部の形状にすりつ



第189図 主城原礎石群地区A区崩落部土層立面見通し図 (1/80)・断面図 (1/200)

けるようにして盛土の旧表面の傾斜を復元した結果、盛土により形成された崩落部の旧先端部は崩落部より約1mほど前面に出る結果となったが、これは崩落部周辺の地形から復元した崩落前の平坦部形状(想定)とはほぼ一致する。これにより、崩落前の盛土造成による斜面の傾斜は約35度と想定される。崩落は、地山をほとんど損傷することなく、基本的には盛土部分のみが滑り落ちる形で起きたことが分かった。

②B区の調査

②-1 被災地の状況と発掘調査の方法(第190図、図版23-1・2)

B区は、主城原地区中央部の最も大きな平坦面の東側斜面に発生した崩落である。この崩落は幅は約15mと比較的広いが、長さが10mほどと小さい崩落であり、これは崩落の起きた斜面が比較的傾斜の緩い箇所にあたるためであろうと推測される。

にもかかわらず、周辺には過去に何度も崩落の起きた痕跡があり、何らかの構造上の弱点があるものと推測される。

崩落の上半部は崖状に切り立っており、そこに人工的な積み土の痕跡が確認されたため、発掘調査を行った。調査においては、上方は崩落土砂の除去を壁面の削り出しを行った。一方、崩落で滑り落ちた土砂が休憩のまま下方に厚く堆積していたため、崩落部下方は堆積土砂が多量で全て除去することができなかった。このため、堆積土砂に2本のトレンチを入れて崩落面の形状と地質の確認を行っている。

崩落部上方については、正面間の土層図を作成した。一方、2本のトレンチについては、崩落部の上方まで含めた断面図と、トレンチ側面の土層図を作成した。

②-2 西面(正面)土層図(第191図上、図版23-3)

約1mの高さで崩落部が垂直に立ち上がっており、その範囲を図化した。基本的に積土はここで図化した範囲までしか残っており、崩落面には一度地山が露出している。上部には昭和53・54年度整備時の盛土が見られるが、その下方は全て当初の平坦面造成時の盛土と見られ、盛土の土質は最下層を除いて基本的に黄～灰白色の粘砂質土で砂質分が強いことから、地山である風化花崗岩マサ土を利用した盛土であることが分かる。このことから、本地点の盛土はおそらく平坦面造成時に削平した土砂を流し込んで作られたものと見てよからう。盛土の縦断面土層は観察できなかったが、例えば版築工法のように、盛土の安定性を高めるような特徴的な工法は見られない。

②-3 1・2トレンチ(第191図、図版23-5～8)

盛土の残存状況と崩落の正確な断面形状を確認するために2本のトレンチを崩落部を縦断する方向に設定して調査を行った。2本のトレンチの土層は基本的に共通しており、本稿でまとめて述べる。

1～3層は、被災後に堆積した土層である。これらは主に2トレンチで確認され、水による浸食を受けているために堆積状況は不規則である。

4・5層は崩落時に土が当初の層序を維持したまま下方に滑り落ちて堆積したと考えられる土層である。これらはおそらくさらに細分が可能と思われるが、正面土層のどの層に対応するかは不明である。

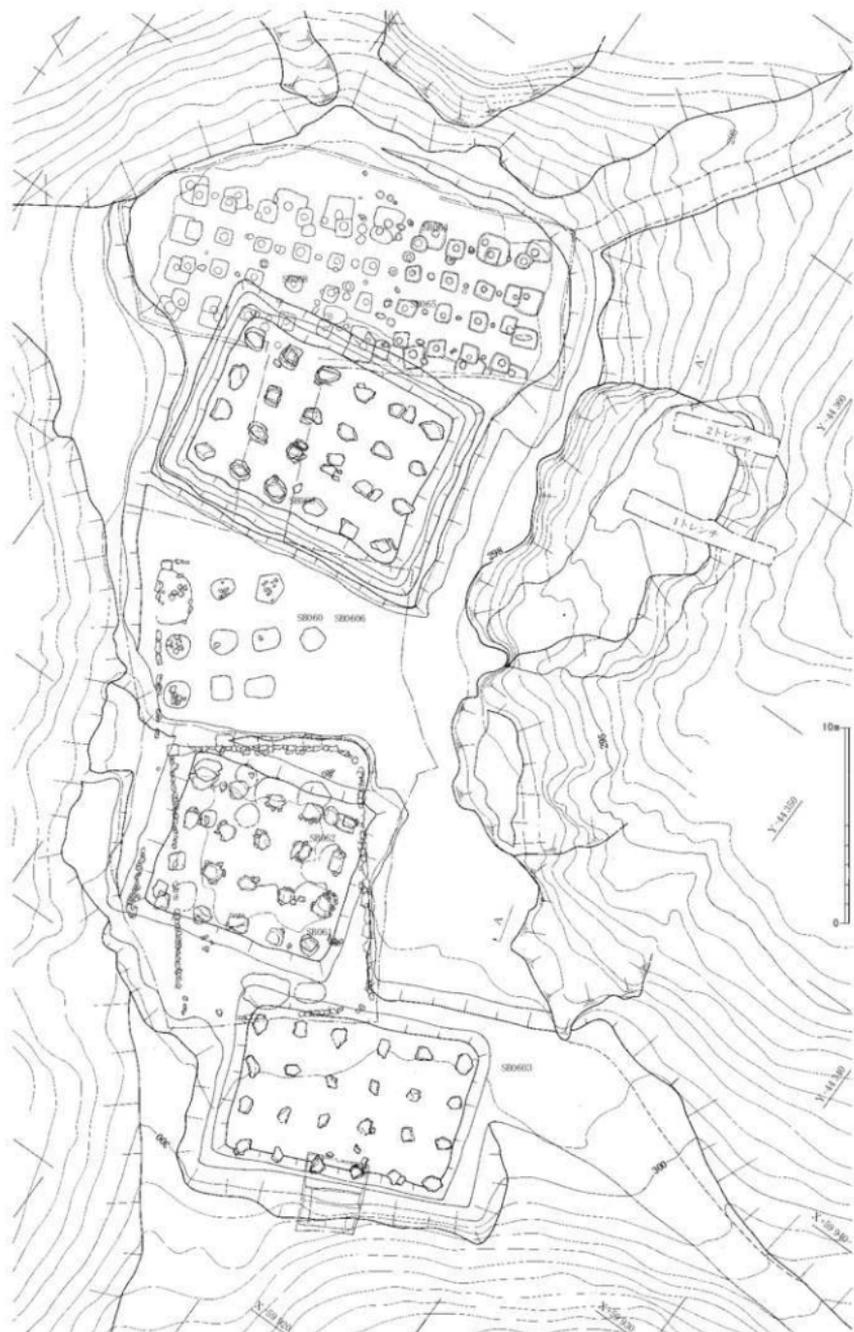
6層は暗褐色土層で、おそらく旧表土と考えられる。また、8層も暗褐色土層で、やはり旧表土と考えられるが、両層のあいだには7層を挟んでいることから、6層と8層が表土であった時期はそれぞれ異なるものと考えられる。6層が今回の崩落堆積土である1～5層の直下に堆積していることから、これが今回の崩落直前までの旧表土であり、7層はそれ以前の崩落時の堆積土、8層が7層堆積前の旧表土と理解できよう。9層は、古い旧表土である8層の下層にあり、かつ地山の直上であることから、これが平坦面造成当初の盛土の最下層であると考えられる。

地山は直線的に約30度の傾斜で下っており、盛土はこの直上に上方から流し込むように施されたものと考えられる。盛土完成時の斜面の傾斜はおそらく35度ほどと考えられよう。

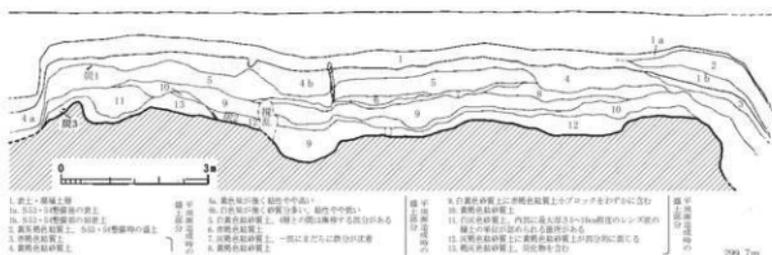
③C区の調査

③-1 被災地の状況と発掘調査の方法(第192図、図版24)

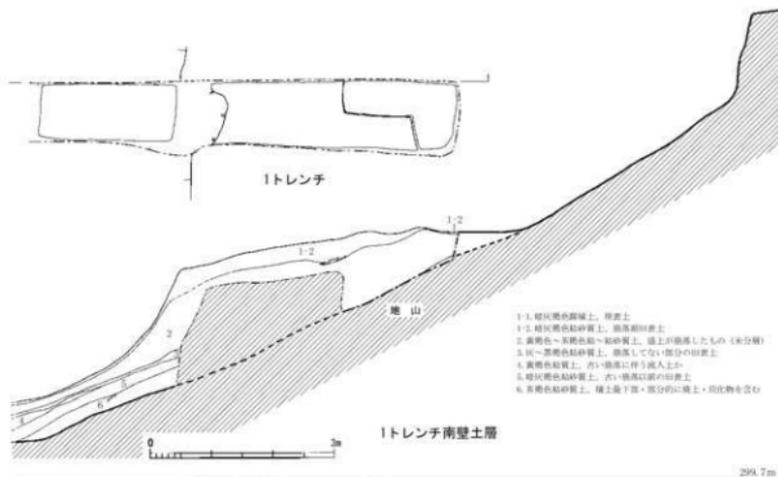
被災地は、主城原地区を南北に貫く尾根のほぼ中央部、主城原中央部建物群ののる平坦面のうち最も南側に位置する小規模な平坦面の東側斜面に発生した崩落である。この平坦面には、これまで調査の手



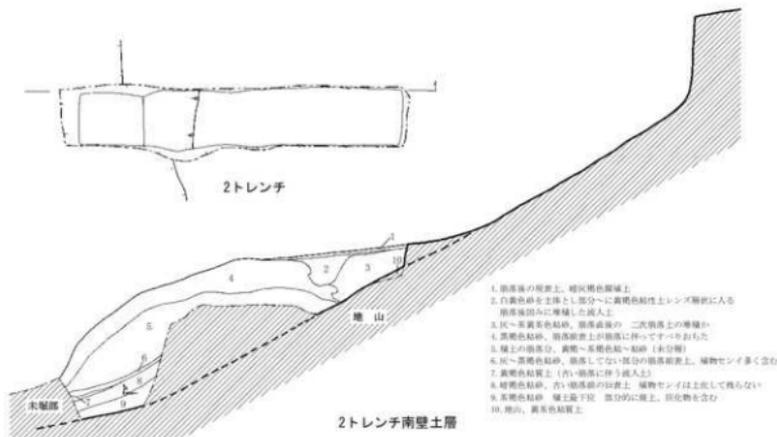
第190図 主城原礎石群地区B区調査区位置図 (1/250)



299.7m



299.7m



第 191 図 主城原礎石群地区 B 区崩落部土層立面見通し図 (1/100)、
1・2 トレンチ平面図・土層図 (1/80)

が及んでいないSB0615（文献には整備時に平面図を作成したと記録されているが、該当する図面は九州歴史資料館に保存されていない。先述の通り建物番号が錯綜していることから、記録上の誤謬である可能性もあろう。このことから、本稿ではこの建物をSB0615とする。）があり、この建物を建てるために造成された平坦面であることが分かる。なお、SB0615は現在地表に10個ほど原位置を保っている礎石があり、この配置から少なくとも3間×3間以上の規模になることが明らかである。

C区は、平坦面の東側に発生した崩落である。崩落の最大幅はおおよそ8mほどで、崩落の天端は平坦面から始まっている。崩落は極めて急傾斜でそそり立っている。

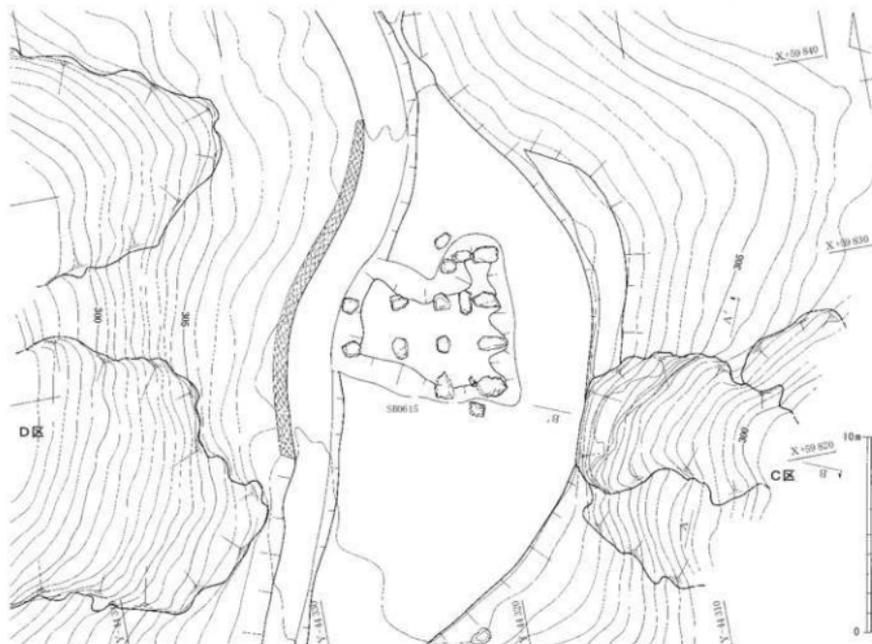
調査は、他地区と併行しつつ平成19年2月13日より開始した。調査においては、崩落部に堆積した土砂を除去して壁面を削り出し、そこに発見された盛土の痕跡を図化する作業を主とし、併せて周辺地形図を1/100のスケールで作成した。なお、平坦面反対側の西側に発生したD区では、前述の通り人工的な盛土の痕跡は確認されていないため、ここではそれ以上触れないこととする。

③-2 西面（正面）土層（第193図上、図版24-5・6）

崩落部の壁面を削りだしたところ、人工的な盛土と考えられる痕跡を確認した。以下、簡単に解説を行う。

まず、1層の表土・腐植土堆積層の直下にある2層であるが、昭和53・54年整備時に、崩落した法面の保護工として盛土を行った記録があることから、この時の盛土と考えられる。その直下に黒褐色土層があり、これが整備前の旧表土であろう。

旧表土の下には、4～6層の人工的な盛土と考えられる土層が堆積している。土質は、4層から6層にかけて徐々に粘性度が増し白色から黄茶色へと色調が変化している点が特徴的であるが、これはたびたび述べてきたように尾根頂部の削平が表土から行われるため、最初に発生する排土は最も風化が進んだ粘



第192図 主城原礎石群地区C・D区調査区位置図（1/250）

性の強いマサ土になること、またその後削平を進めるにつれて排土が徐々に風化の進んでない白色系の花崗岩破砕土へと変化していくことを示しているものと考えられる。すなわち、この壁面で見られる盛土は根根の頂部を削平した際に発生した土をその順番に斜面に流し込んで形成されたものと理解できる。この盛土の厚さは崩落の中央部でおよそ2.2mほどをはかる。

③-3 想定断面図 (第193図D)

以上の調査結果を基に、崩落部中央部における想定復元断面図を作成した。天端の崩落前の東側への張り出しは、調査資料が残っていないために不明確だが、周辺地形から考えて現在残されている部分からそれほど突き出してはなかったであろうと想定して、これと崩落脚部とを直線的につなぐと、斜面の傾斜はおよそ45°となった。ほかの礎石建物群平坦面よりもややきつい角度であるが、現在の盛土工事において、安定的とされる最大限の角度となっている点は注目される。

④ 出土遺物

主城原地区では、B区を中心に瓦が大量に出土した。これらの瓦は礎石建物に伴うもので、パンケース約30箱にも及んだ。特に平瓦にはかなり多様な種類があるため、紙幅を割いて報告することとした。

④-1 主城原礎石群地区A区出土遺物

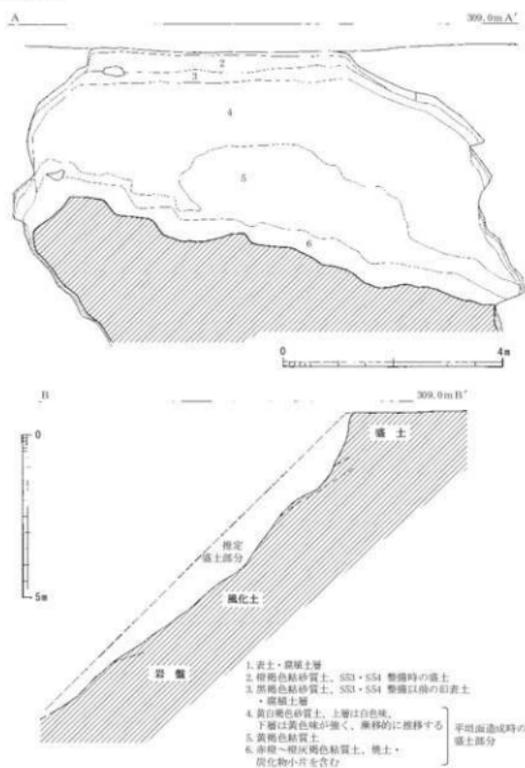
平瓦 (第194図1、図版25-1)

1は崩落部脇で表採した平瓦である。片側面と広端部が残っている。凸面は細い原体による縄目タタキ、凹面には布目圧痕がよく残る。

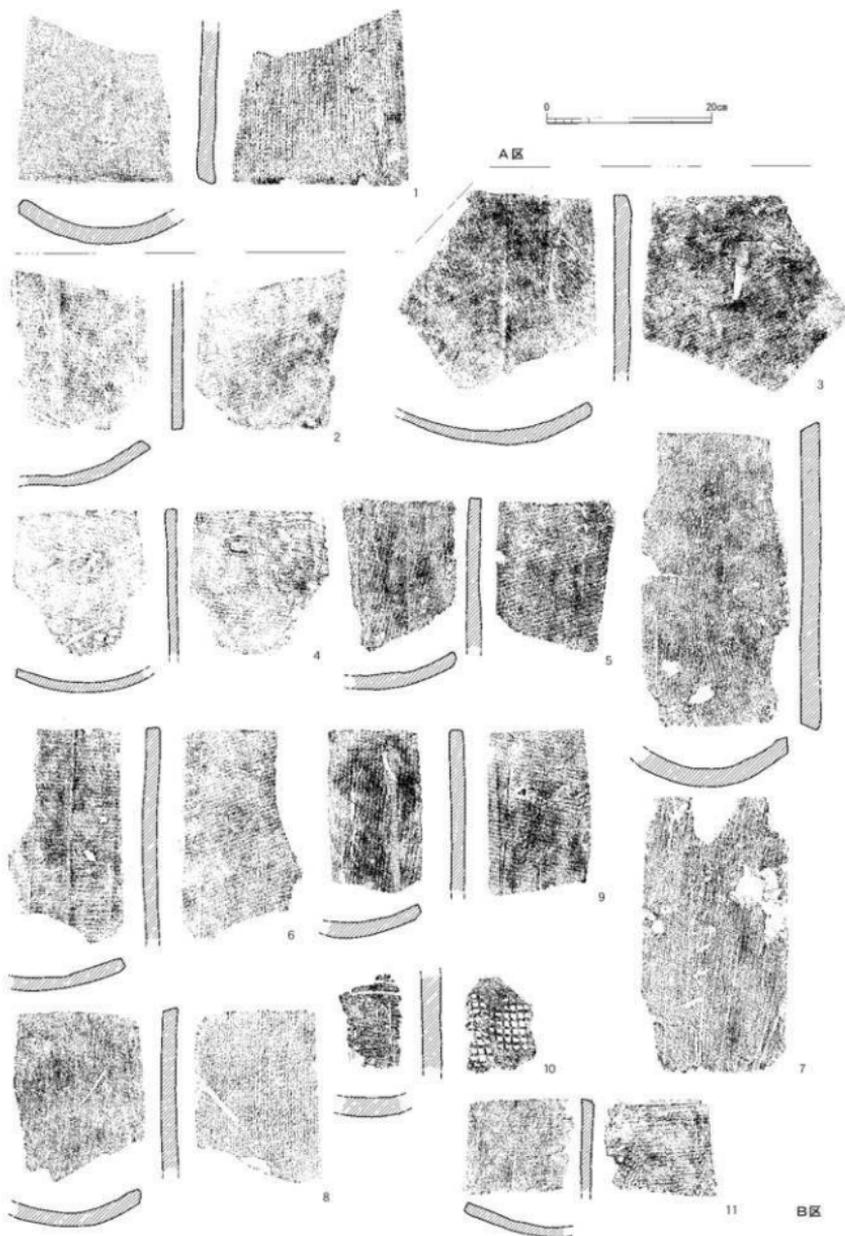
④-2 主城原礎石群地区B区 1号トレンチ内出土遺物

平瓦 (第194図2~12、図版25) 2~12は平瓦である。2~6は凸面のタタキ痕跡を丁寧にナデ消す資料群である。凹面にはいずれも布目圧痕が明瞭に残り、模骨痕も2・3・5・6に認められる。また、9も小さな斜格子タタキ痕跡を丁寧にナデ消しているが、一部に残っている。7~12は凸面にタタキ痕跡が残る資料で、うち9と11の狭端部にはナデ消しが施されている。タタキの原体は7・8が縄目タタキ、9は小さな斜格子、10は正格子、11は小さな正格子、12は大きな斜格子である。内面にはいずれも布目圧痕が認められ、7・11・12には模骨痕も見られる。なお、8には模骨痕が見られず、端部を斜めに仕上げていることから、一枚作りの可能性がある資料である。

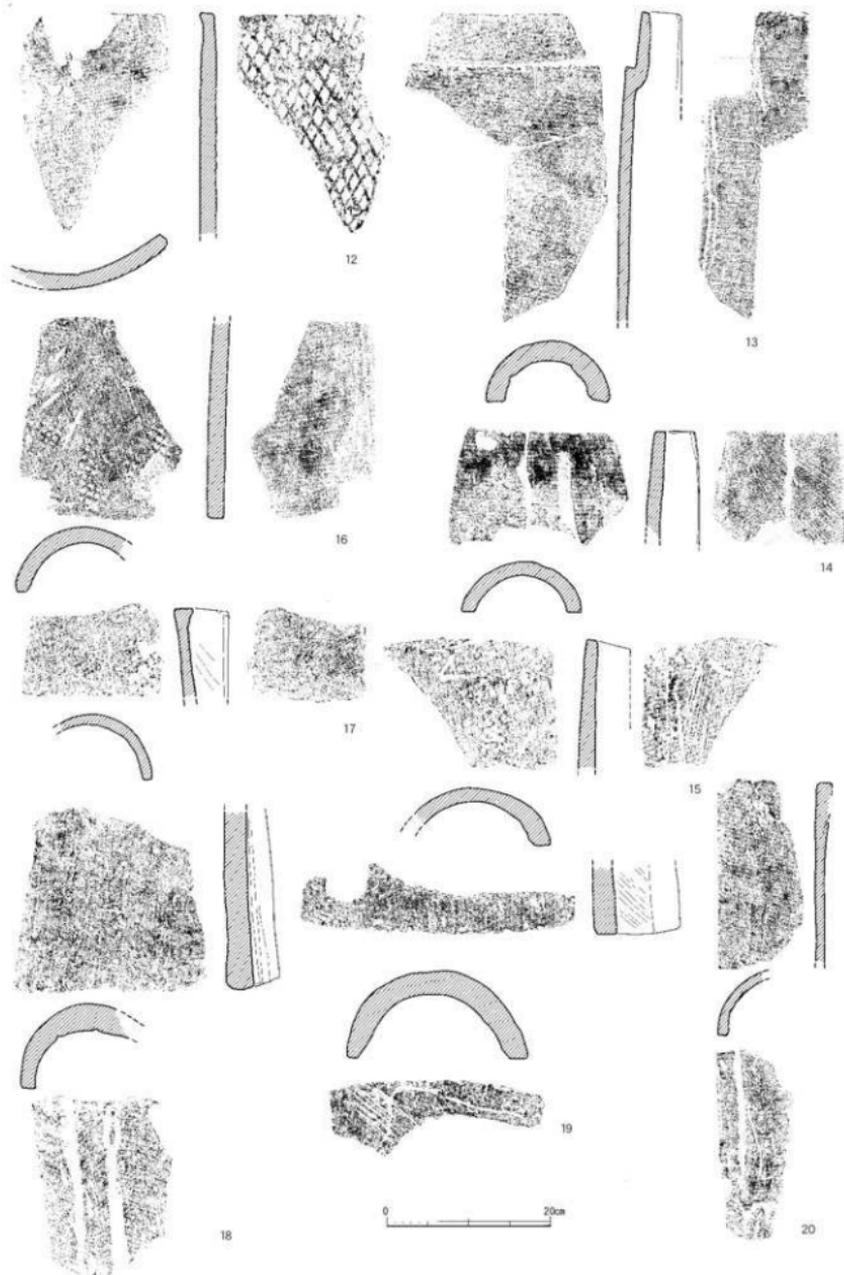
丸瓦 (第195図13~20、図版



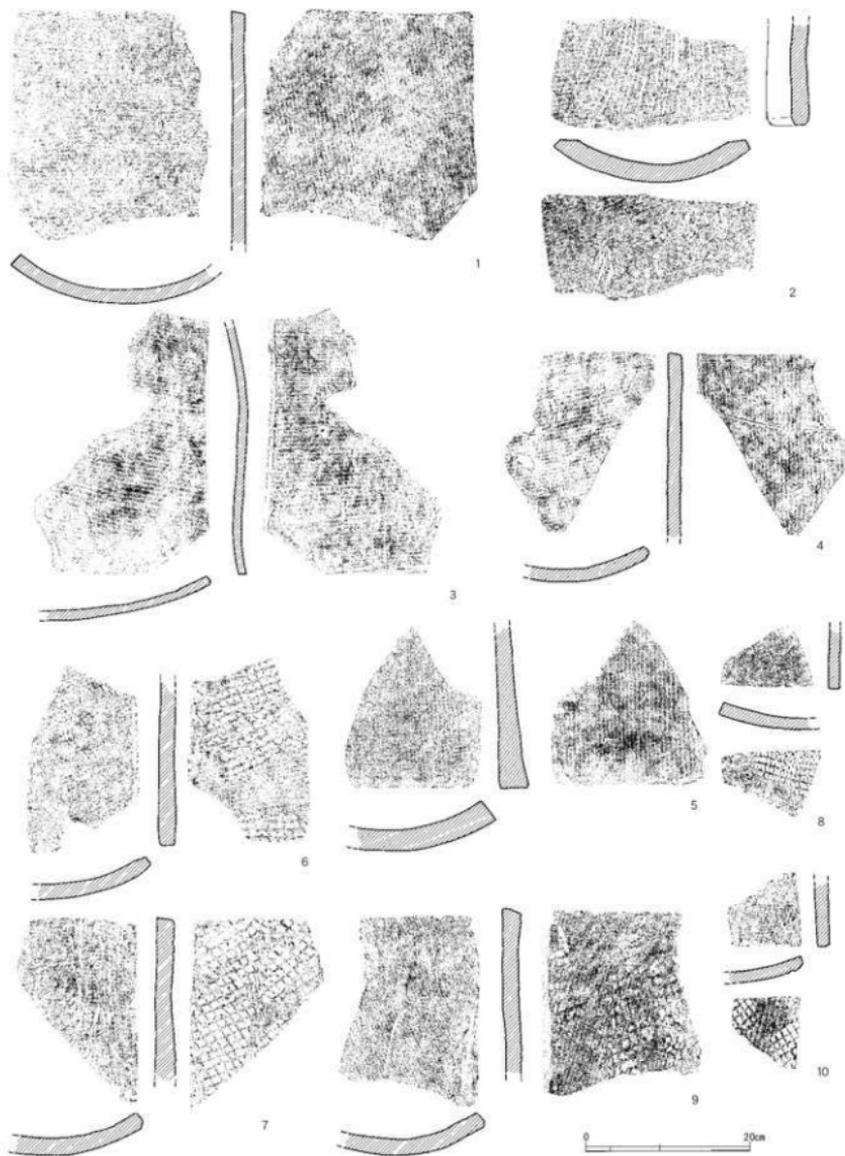
第193図 主城原礎石群地区C区崩落部土層
立面見通し図 (1/90)、断面図 (1/150)



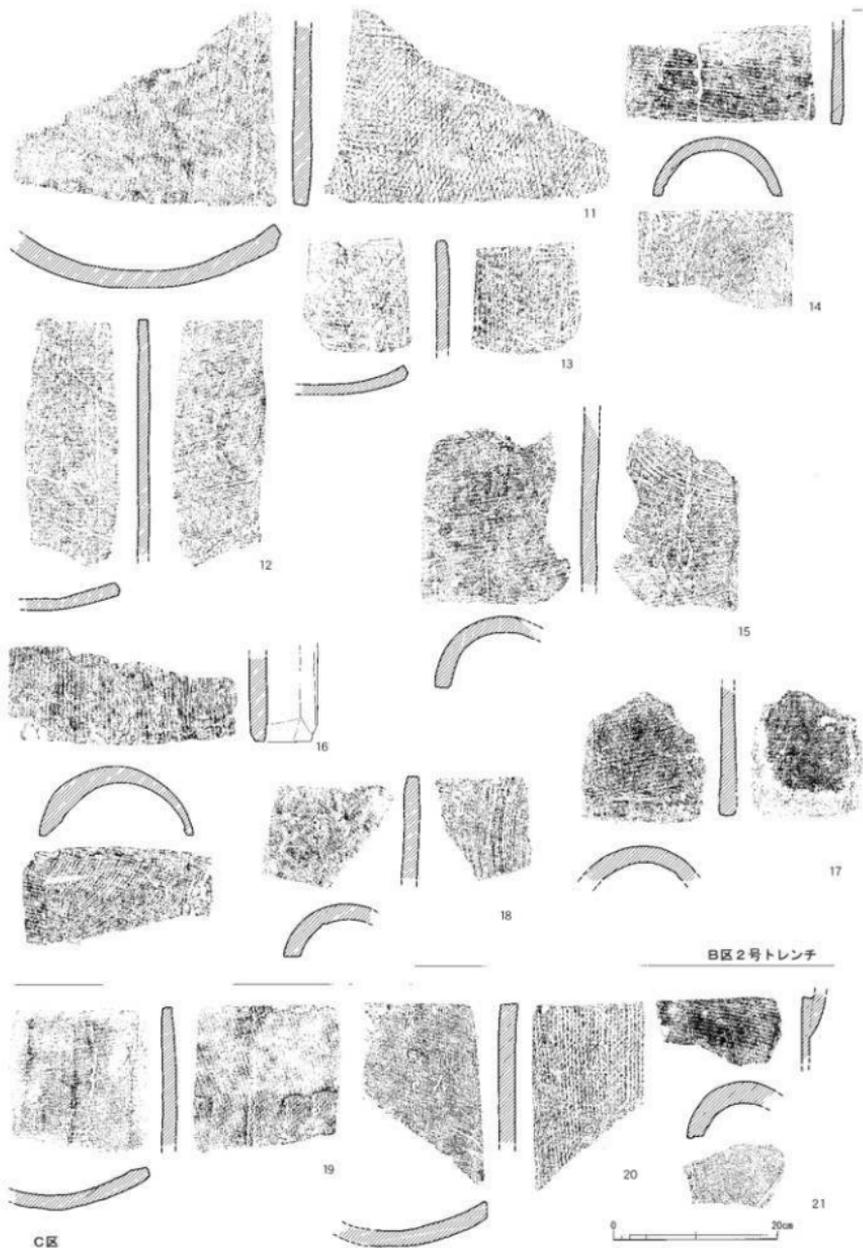
第 194 図 主城原礎石群地区 A 区出土瓦・B 区 1 トレンチ出土瓦その① (1/6)



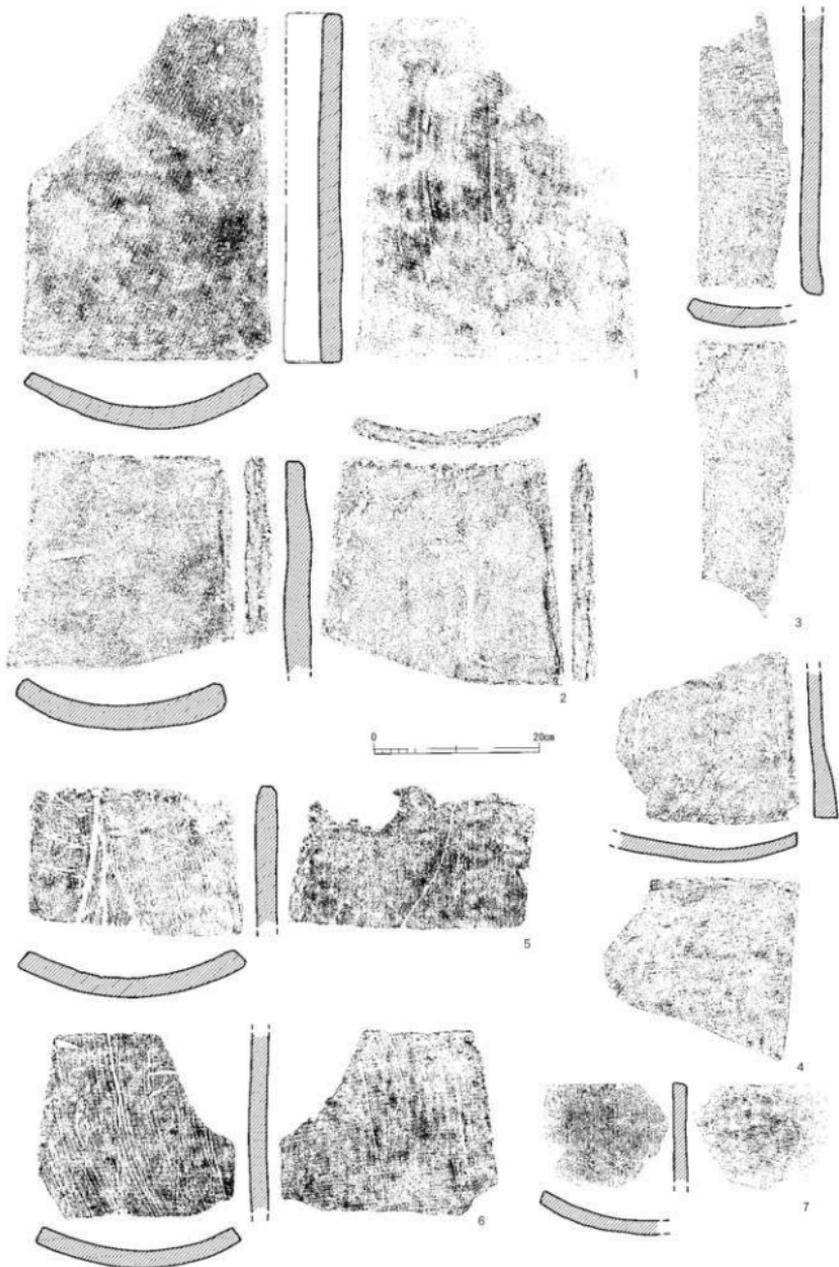
第195図 主城原礎石群地区B区1トレンチ出土瓦その② (1/6)



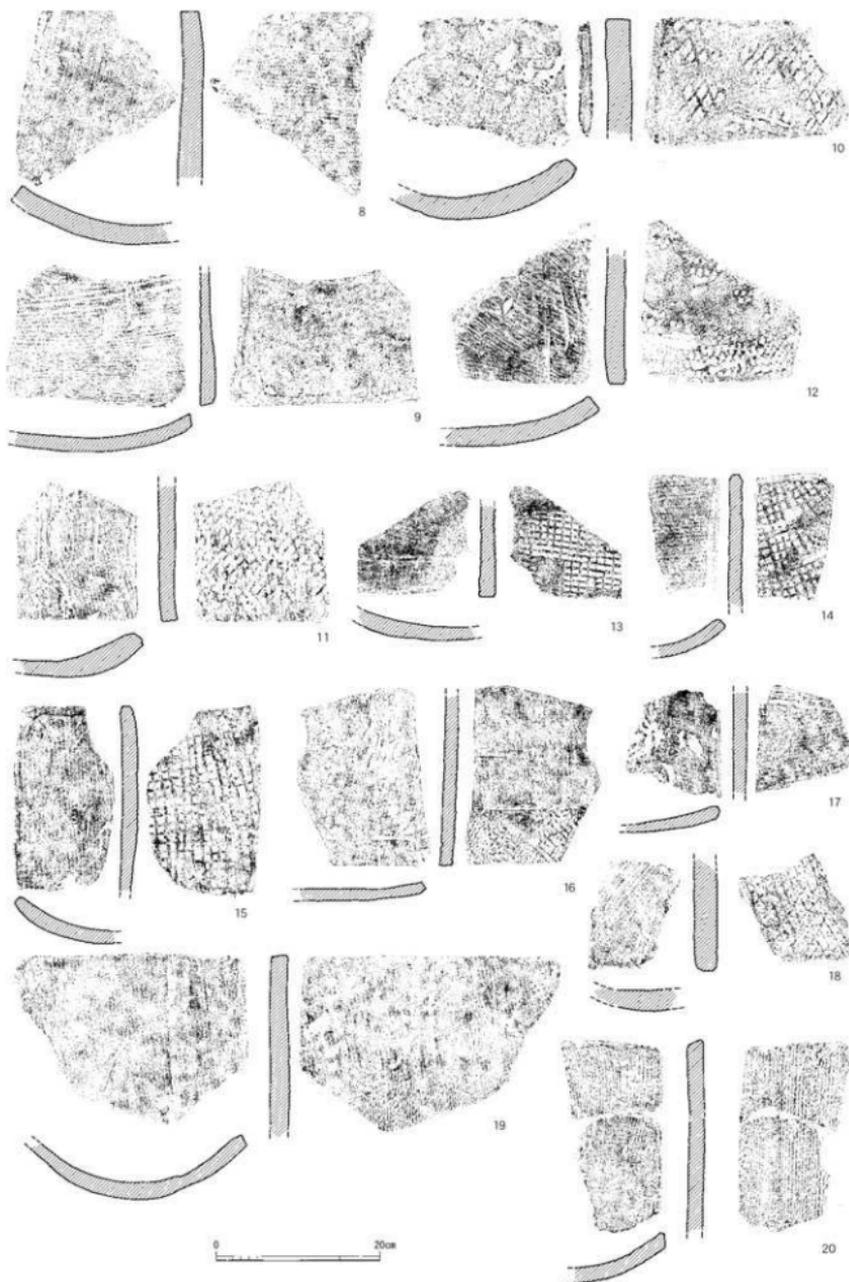
第196図 主城原礎石群地区B区2トレンチ出土瓦その① (1/6)



第197図 主城原礎石群地区B区2トレンチ出土瓦その②・C区出土瓦 (1/6)

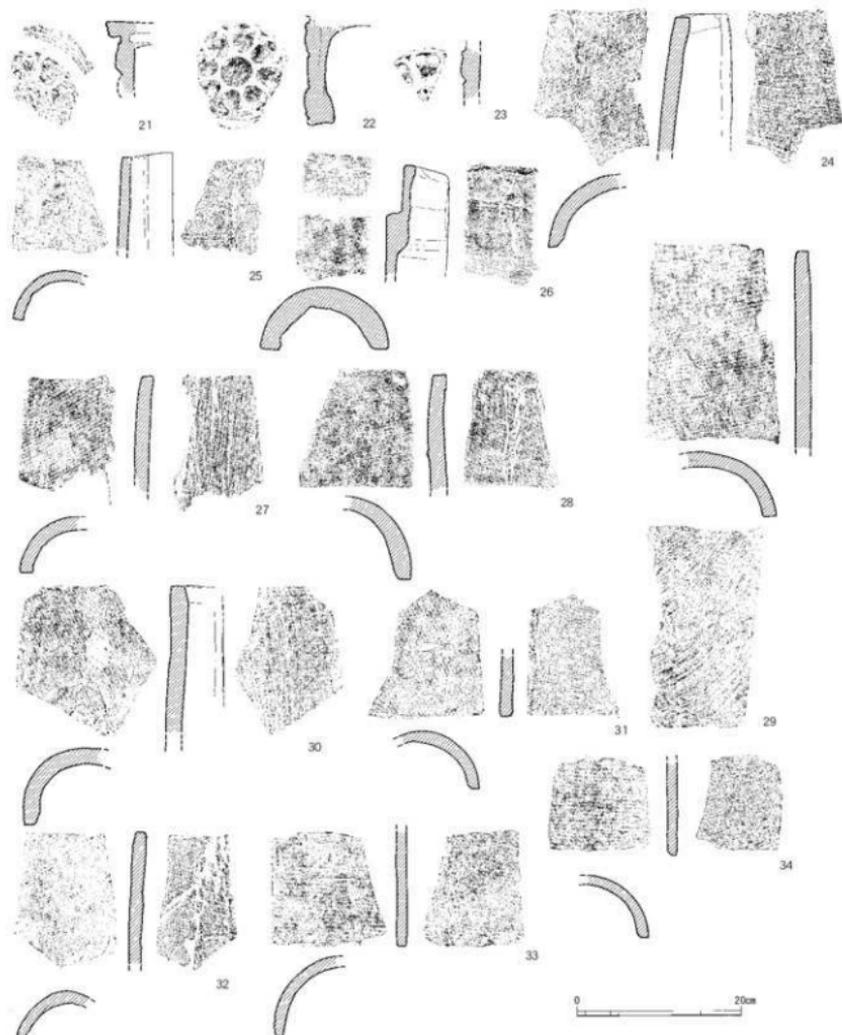


第 198 図 主城原礎石群地区 B 区出土瓦その① (1/6)

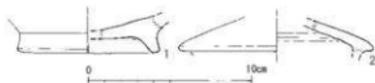


第199図 主城原礎石群地区B区出土瓦その② (1/6)

25) 13～20は丸瓦である。13は玉縁部がほぼ完形で残る資料である。凸面に丁寧な横ナデを施している。凹面には布目圧痕がよく残る。14・15は行基式瓦の狹端部と考えられる資料である。ともに凸面は丁寧なナデ消し、凹面には布目圧痕が良好に残る。16～20は広端部が残る資料群である。16は凸面に小さな正格子と小さな斜格子のタキが共存する資料である。17は広端部を肥厚させる資料で、凸面はナデ



第200図 主城原礎石群地区B区出土瓦その③ (1/6)



第201図 主城原礎石群地区
周辺出土土器 (1/3)

仕上げ、凹面は布目圧痕が残る。18～20も凸面ナデ、凹面には布目圧痕が認められる資料群である。19は器壁が極めて厚く、一方20は極めて薄い。

④-3 主城原礎石群地区B区2号トレンチ内出土遺物

平瓦(第196～197図1～13、図版25) 1～13は平瓦片である。1～5は凸面を丁寧にナデ消す資料である。内面には布目圧痕が見られる。3は非常に薄手で、焼き歪みが著しい。また5は広端部を肥厚させる特徴的な資料である。6～13は凸面にタタキ痕跡を残す資料である。このうち9・12・13はナデを施して一部のタタキ痕跡を消している。タタキの原体は6・7・9・10が正格子タタキ、8・12は小さな正格子タタキ、11は小さな斜格子タタキ、13は縄目タタキである。

丸瓦(第197図14～18、図版25) 14～18は丸瓦片である。このうち14・16・17は広端部が残存しており、18は狭端部が残存している行基式瓦と考えられる。15は端部を欠失する。14～16は凸面を丁寧にナデ消すもので、特に16は工具を使ったナデ消しの痕跡が顕著である。

④-4 主城原礎石群地区B区(表採等)出土遺物

平瓦(第198～199図1～20、図版25) 1～20は平瓦片である。1は全形が復元できる資料で、43×30cmの大きさである。凸・凹両面を丁寧にナデ消す。2は狭端部が残る資料で、やはり凸・凹両面とも丁寧にナデ消しを施す。凹面には若干布目圧痕が残る。3・4はともに広端部を残す資料で、凸面を丁寧にナデ消し、凹面には布目圧痕が残る資料である。6は凸面に工具ナデ痕跡が明瞭に認められる。5・7・8はともに狭端部を残す資料で、やはり凸面をナデ消し、凹面には布目圧痕を残す。9は一枚作りの可能性のある瓦で、広端部を残す資料である。凸面は丁寧にナデ消し、凹面は工具によりハケメ状のナデ痕跡を残す。10～20は凸面にタタキ痕跡を残す資料である。10は凸面に大きな斜格子タタキが見られ、凹面は丁寧にナデ消し。11はやや小さな斜格子タタキで凹面には布目圧痕。12は凸面が正格子タタキ、凹面はハケメ状のナデ。13～15は凸面が正格子タタキ、凹面には布目圧痕を残す。16は凸面がごく小さな正格子タタキ、凹面はナデ消し。17も16と同様の原体によるタタキをごく一部に残し、あとはナデ消し。18は凸面が三角格子で凹面がナデ、19・20は凸面が縄目タタキで凹面には布目圧痕を残す。これらのうち10・14・15・19には狭端部が、11・12・16・18・20には広端部が残る。

軒丸瓦(第200図21～23、図版25) 21～23は軒丸瓦の瓦当部分である。21は瓦当部分の約1/5が残る資料である。瓦当は単弁の8葉花文で中心部の蓮子の数は不明瞭である。周囲部には少なくとも2条の沈線が認められる。内面は摩滅している。22は周囲部がなく中央部の単弁の8葉花文のみが残る。中央部の蓮子は7つであろうか。23もやはり単弁の8葉花文であろうか。ごくわずかしか残っておらず全体像は不明。

丸瓦(第200図24～34、図版25) 24～34は丸瓦片である。24・25・27～30・32は行基式瓦の狭端部であろう。ともに凸面を丁寧にナデ消し、凹面には布目圧痕がよく残る資料群である。26は玉縁式瓦の玉縁部である。外面を丁寧にナデ消し、内面には布目圧痕が残る。31・33・34は広端部が残る資料である。やはり凸面は丁寧にナデ消し、凹面には明瞭に布目圧痕が残る。

④-5 主城原礎石群地区C区出土遺物

平瓦(第197図19・20、図版25) 19・20は平瓦片で、いずれも狭端部が残存する資料である。ともに凸面に縄目タタキ、凹面には布目圧痕が良好に残り、19は狭端部側凸面の5cmほどのタタキ痕跡を丁寧にナデ消す。19には横骨痕が確認できる。20は横骨痕が認められず、端部を斜めに落としていることから、一枚作りの可能性がある。

丸瓦(第197図21、図版25) 21は丸瓦の玉縁の段部が残っている資料である。外面は縄目タタキをナデ消しており、内面には布目圧痕が良好に残る。

④-6 主城原礎石群地区周辺出土土器

土師器(第201図1・2) 1・2はともに主城原地区礎石群の平坦地上で表採した遺物である。1は、

断面三角状の高台をもつ碗形土器である。高台は外に短く広く底部のみが残る。2はおそらくかえりの付く須恵器杯蓋の模倣土師器であろう。ごく小片で復元口径にはやや不安が残る。いずれも出土地点は平坦面上で普段より人の通る場所であり、他所からもたらされた可能性もある。

8-6. 小結

主城原地区の崩落は、いずれも礎石建物群を建てるために人工的に造成された平坦面から崩落が発生していた。崩落部には盛土の痕跡が確認されたが、盛土は土塁の版築盛土のように堰板や堰板柱などを用いて崩れないように水平に積むといった手の込んだものではなく尾根の頂部を削平した土を斜面に流し込んだだけの簡易な盛土であり、地山に段切り加工を施すなどの流れ止めのための工夫も全く確認できなかった。土質は、工事の最初期に積まれた下層の土が表土に近く、上層にいくにつれて徐々に風化の進んでない砂質分の多い土へと変化していた。これらのことから、平坦面の周囲の斜面崩落部に見られる盛土は、それほど手の込んだ工事によって造成されているわけではなく、むしろ尾根の頂部を削平して平坦面を作りだした際に発生した土の処理により副次的に形成された盛土である可能性が高いと考えられる。なお、この点は今回の調査において礎石建物の平坦面を調査したもう一つの事例である猫坂礎石群においても確認された点であることに注意を払っておきたい。

いずれの調査区においても、盛土の最下層付近に焼土や炭が多く含まれる土層が確認された点は特筆される。盛土施工前に全体に火を入れて雑草などを焼き払い、その土を最初に用いて盛土を造成したのであろうか。

出土遺物は、ほぼ全てが瓦片である。特にB区からは集中して瓦が見つっている。この地区から発見された平瓦の調整は非常に種類が多く、丸瓦のバリエーションも豊富であることは、主城原礎石群地区の建物群が何度も建て替えられながら長期間機能したという九州歴史資料館の発掘調査成果（文献60）と照らし合わせれば首肯できることではある。瓦当部分も3例確認しているが、これは全て同じ形式であった。

第9節 小石垣周辺地区

9-1. 小石垣周辺地区の概要

小石垣周辺地区は、大野城跡の北東部に位置する土塁群である。

大野城跡には南北に土塁の二重構造部分があることは前述したとおりだが、このうち北側の二重土塁は、土塁線上における太宰府市と糟屋郡宇美町の境界部付近に東側の分岐点があり、また西側の分岐点は百間石垣の北方尾根上に推定されている。小石垣周辺地区の名称の由来となった小石垣は、大野城跡北側二重土塁の内周土塁にあって、その東寄りに位置している。この付近についてはこれまでほとんど調査が行われていなかったため、細別地区名称が付いていない。このため、今回の事業においては、以前より知られていた「小石垣」から、二重土塁の東側分岐点までとその周囲の土塁群について、小石垣周辺地区と総称することとした。なお、今回は事業上の必要性もあって全体に一括した名称を付したが、小石垣周辺地区は他の事業上の名称を付した地区とくらべても格段にその範囲が広い。そのため、被災地点の細分名称については、分かりやすいように更に細分地区名称を付している。その名称は以下の通りである。

・小石垣A・B区：古くから大野城跡における石垣の一つとして知られてきた小石垣は、平成5年の九州歴史資料館の発掘調査によって、西側にある推定幅約20mの石垣（現在、水田を区画する石垣の内部に埋没している）と、東側にある幅約8mの石垣の二つに分かれることが確認されている。このうち、西側の幅の広い方の石垣の付近を小石垣A区と呼ぶ。また、東側の幅の狭い方の土塁付近を小石垣B区と呼ぶ。

・小石垣東方A・B区：小石垣A区からB区にかけて、城壁線はおおよそ西から東へと伸びて、内野川の支流が流れている幅の広い谷部を横断しているが、ちょうどA区とB区の境界部付近で谷を横断し終えた城壁線は方向を徐々に北向きへと変え、小石垣B区を通過しつつ谷の東側斜面を高度を上げていく。小石垣B区の石垣部より約20mほどのところで尾根線に出ると、土塁線はそこから直角に折れ曲がって東向きに尾根線上をのり始め、そのまま大略東に伸びて外周土塁に接し、二重土塁の東側基底部へと至る。この、小石垣区北の屈曲部から東側二重土塁基底部までの間を、小石垣東方土塁と仮称する。ここでは、土塁が東に向きを変え斜面を登り詰めて尾根に出た部分で2箇所の崩落が確認されており、西側の大規模なものをA区、東側のやや規模の小さいものをB区とした。このうち、B区は内・外周土塁の接する部分のすぐ西に隣接する。

・大谷東方A・B区：小石垣東方土塁地区の東側で、内周土塁は外周土塁と合流しているが、合流地点から南側に伸びる部分の土塁の外側法面で2箇所の崩落が発生していた。この部分の土塁は外側が太宰府市、内側が宇美町に属し、土塁の天端付近が市町境となっている。この付近の土塁の内側（宇美町側）には、小石垣地区の谷部の上流域にあたる谷部が広がっており、水田として利用されている。地元の人々はこの水田が広がる狭い谷を「大谷」と呼んでいるため、この名称を採って、隣接する尾根上に走る土塁を大谷東方土塁地区と仮称することとした。これより、北側の崩落を大谷東方A区、南側の崩落を大谷東方B区とした。

・小石垣北方A・B区：一方、内周土塁が外周土塁にとりつく部分から北側は、北側二重土塁部分の外周土塁にあたり、この外周土塁は大きく弧を描きながら尾根を伝って北西方向に伸びる。北石垣A区のほぼ真北にまで伸びた付近が大野城跡を囲む土塁の最も北端部に当たり、土塁はそこから急激に南西方向に屈曲して内野川の百間石垣下流部（「屏風岩」付近）へと下ったあと、再び内野川の対岸の急斜面を直線的に登って内周土塁と合流すると推定されている。今回小石垣北方地区と仮称した部分は、このうち最も東側の土塁分岐部分から、鮎返り地区北側の宇美町側への里道までを指す。今回の災害における小石垣北方地区の被害場所は、土塁外側法面における1箇所の崩落と、土塁から城内側へと伸びた尾根の斜面に発生した1箇所の崩落である。

9-2. 小石垣周辺地区付近の既往の調査

小石垣周辺地区付近においては、平成5年に九州歴史資料館が調査を行っている。調査箇所は小石垣A区東側の水田面である。現在露出している石垣の頂部から南側に向けて、幅1m、長さ10mほどのトレンチを入れて、遺構の残存状況の確認を行っている。この調査の結果、地位表面に露出している水田区画石垣の内部約1mほどのところで、築城当時の石垣が深さ約1mほどの部分に埋没しているのが検出されている。石垣は検出された状態で天端幅で約6mほどの幅を持ち、前面と背面の石垣面の双方が、最大深さ約80cmほどまで確認されている。石垣基底部の深さまでは確認していない。また、トレンチは城壁が石垣から土塁へと移行する箇所には掘削されたため、トレンチの内部で土塁と石垣が接する状況が確認されている。土塁は層状突き固め盛土により構築されていたようである。この調査成果については、今回の災害復旧事業に係る調査でも追認しており、詳細については調査報告の中で述べていくこととしたい。

また、これに先立って、小石垣東方地区付近の地形実測図が作成されている。この地形実測図の作成された経緯は明らかではないが、小石垣地区B区から小石垣東方地区A区を経て、内・外周土塁が合流する小石垣東方地区B区までの実測図が九州歴史資料館に残されている。

9-3. 小石垣周辺地区付近の基本構造

小石垣周辺地区周辺における土塁等の遺構の基本構造は、おおよそ次の通りである。

- ・小石垣地区：北石垣C区の東から直角に南に折れて、山腹を横切るように伸びながら谷底にむかって標高を下げてきた土塁は、小石垣A区に至って西に向きをかえる。それまで土塁は斜面に張り付く内托構造であるが、この屈曲部からは夾築構造になって標高差15mを直角に下り、谷部の平地に至る。河川は現状では谷部の最も西側を流れており、この部分の城壁は完全に失われている。また、河川の対岸には内托式の石塁構造城壁の崩落面が露出しており、川の東岸の城壁は石塁構造となっていることが分かる。なお、この石塁は現在水田面の区画に築かれている石垣の奥に埋没していることが過去の調査で確認されており、この過去の調査では、城壁が石塁から土塁に転換する箇所も確認しているため、石塁の範囲は谷底の平地部分のみであることが分かっていることは前述したとおりである。

城壁が土塁へと変化したあと、城壁ラインはすぐに北東に向きを変え、30mほど伸びる。その先には小さな支谷があり、ここに幅約8mほどの石塁が作られている。石塁はおそらく夾築構造であろうが、今回の調査によっても確認することは出来なかった。石塁の北端部から土塁は北へと伸び、20mほどの箇所まで直角に東へと向きを変えている。このコーナー部までが小石垣地区である。

- ・小石垣東方地区：小石垣地区北西部から東側の外周土塁に至るこの地区の城壁ラインは、そのほぼ全長が尾根線上を内托構造をとりながら伸びる土塁により形成される。途中で大きな谷の源頭部を経由しており、その箇所は「ひ」字状に大きく南側に土塁ラインが湾曲している。この箇所の崩落が、小石垣東方地区土塁A区である。
- ・大谷東方地区：内周土塁が外周土塁にとりつく箇所から南東に向かって尾根線上を内托構造をとりながら伸びる土塁である。ちょうど内周土塁が外周土塁にとりつく部分が小さなピークであり、そこから約100mほどやせ尾根が直線的に伸びたあと、17番札所付近に小さなピークがあり、太宰府市松川地区への里道が通っている。土塁の内側の山腹を谷間でおりと、大谷地区の水田が広がっている。
- ・小石垣北方地区：内周土塁が外周土塁にとりつく箇所から北西に尾根伝いに土塁が伸びている。この部分の尾根には細かいピークや谷が連続しており、土塁ラインは出入りが激しくなっているほか、谷部分に細かい崩落が多く発生している。また、土塁上は里道が通っているためかなり浸食が進んでおり、土塁の形状が判別しづらい地区である。



第 202 図 小石垣地区小石垣 A



・B区調査区位置図 (1/250)

9-4. 被災の状況と調査の概要

小石垣地区周辺における被害の状況は、おおよそ次の通りである。

- ・小石垣地区A区：城壁部と直交して流れ下る河川が増水し、すでに押し流されて失われている城壁の残存部分（西側は土塁、東側は石塁）を洗い、露出させたものが主な被害である。西側の土塁崩落部分の盛土の固化、また東側の石塁崩落部分の固化を行った。特に、西側の土塁残存部分については、福岡県作成の地形図（1/1000）を見ると、城壁線の残存部のようなものが数mほど河川にむかって突出している状況が図化されており、この図が作成された昭和46年当時には、このような遺構が残っていた可能性がある。この点について、昭和6年の長沼賢海氏の報告（文献49）には、石垣崩壊部より上流の溪流は極めて幅が狭く、かろうじて人が通り得る程度とされており、これを示す写真もあることから、少なくとも昭和初期までは溪流の両側に石垣が現在よりもよく残っており、福岡県が地形図を作成した昭和40年代にもこうした状況がかろうじて残されていた可能性が高いといえよう。しかし、今回の被災前を示す写真や図面等が残されておらず、災害によりどの程度石垣本体が被害を受けたのかは不明といわざるを得ない。

このような観点からすると、日常的にさまざまな角度から各地区の写真を撮っておくことが、災害が起きた際に被害の正確な把握や整備計画の立案に大きく寄与するといえるが、大野城跡の場合は史跡の範囲が広大なため、このような記録がこれまで十分に行われているとはいえない状況にある。大野城跡の管理における大きな課題である。

また、城壁の上流部の河川護岸石垣も大きな被害を受けており、図化している。

さらに、この地区では平成5年に調査されたトレンチから埋め戻し土が流出して大きく陥没したような状況になっていた。このため、流出の原因がトレンチの内部にあるのかどうかを確認するためにトレンチの再掘削を行って遺構の状況を確認することとした。

- ・小石垣地区B区：小石垣地区におけるメインの石塁がA区のトレンチ部から土塁へと転換して北東に伸び、東から谷に流入する小さな支谷の部分で再び石塁となってこれを横断するが、この幅8mほどの石塁部分で支谷を流れる水量が一時的に増加して南端部（むかって右端部分）の石塁上部を崩壊させるとともに、それに接する土塁の一部も押し流した。また、石垣の天端には大きな木が生育しており、これが被災を受けて弱くなった石垣に悪影響を与えたものと見られ、石垣が大きくはらんで非常に危険な状態となっていた。

調査では、石垣部の実測（委託により作成）と、石垣構造の調査（天端・基礎にトレンチを掘削）を行ったほか、土塁部分の崩落部の土層確認と図化を行った。

また、両地区周辺の詳細な地形測量図を、委託により作成した。

- ・小石垣東方A区：東西に伸びる小石垣東方土塁地区は、途中までは急傾斜で尾根上を駆け上がるが、尾根頂部はほぼ水平に伸びている。この水平になった部分に大きな谷頭があり、土塁は谷頭を迂回するように「ひ」字型に伸びている。この「ひ」字の内部の土塁外側法面が広範囲にわたって崩落したため、崩落土砂の除去と壁面の削り出しを行い土層の図化を行った。なお、調査対象地が大きく湾曲しているため、土層図は3面に分けて作図している。
- ・小石垣東方B区：A区の50mほど東に隣接する崩落箇所である。西北に伸びる谷部の源頭部に位置し、谷の北東側斜面上には外周土塁が、また南側斜面上には内周土塁が走る。ちょうど内・外周土塁の接点にあたる箇所である。崩落は内周土塁の外側法面に発生しており、崩落土砂の除去と壁面の削り出しを行って土層図を作成した。
- ・大谷東方A区：小石垣東方B区から南に40mほどの部分で発生した崩落箇所である。大略南北に伸びる土塁の外側法面に、土塁の天端から下方約4mほどの部分を天端とする小規模な崩落が発生しており、表面に堆積した崩落土砂を除去して崩落面の観察を行った。この結果、人工的な盛土などの痕跡が確認されなかったため、調査は写真撮影のみを行い終了している。
- ・大谷東方B区：大谷東方A区のさらに南に約80mほどの箇所が発生した、幅20mほどの大規模な崩落である。崩落は土塁の天端を大きくえぐるように発生しており、調査においては崩落部に堆積

した崩落土砂を除去して壁面を削り込み、人工的な盛土の痕跡について図化・写真撮影を行っている。本地区では、版築盛土を行う際の堰板柱穴が数列併行して確認され、また横木痕も多く確認されるなどの特徴的な版築工事の痕跡が明らかになっており注目される。さらに、土塁が一度崩落して積み直しが行われたと考えられる痕跡も確認している。

- ・小石垣北方A区：緩やかな弧を描きながら北西方向に伸びる外周土塁を、黏返り地区から宇美町原田地区に下る登山道が横断しているが、その横断箇所の上側に一つピークを越え、次のピークとのあいだに位置する馬ノ背状のやせ尾根部分に築かれた内托土塁の外側法面が崩落をおこしており、この崩落部の調査を行った。この地点は過去に数度の崩落をおこしているようで土塁の残存状況はあまりよくなかった。調査では、崩落土砂の除去と壁面の削り出しを行って、土層図を作成した。
- ・小石垣北方B区：小石垣北方A区から南東側に100mほどいった箇所の土塁がのる尾根線上から、北西側（城内側）にむかって小さな尾根が突き出している。四王寺33箇所巡りの第17番札所のある尾根である。この尾根の北東側斜面に崩落が発生しており、踏査によって窟跡と見られる跡が発見されたため、調査を行った。調査では、崩落土砂を除去したあと窟本体にトレンチを入れて構造と残存状況を確認した。

発掘調査は、諸々の事情により2カ年にわたって行うこととなり、平成19年度の調査は平成19年8月20日から平成20年3月28日まで、主に小石垣A・B区、小石垣東方A・B区、大谷東方A・B区を対象として行った（大野城跡第49次調査）。平成20年度の調査は平成20年9月2日から12月19日まで、小石垣北方A・B区を対象として行った（大野城跡第50次調査）。

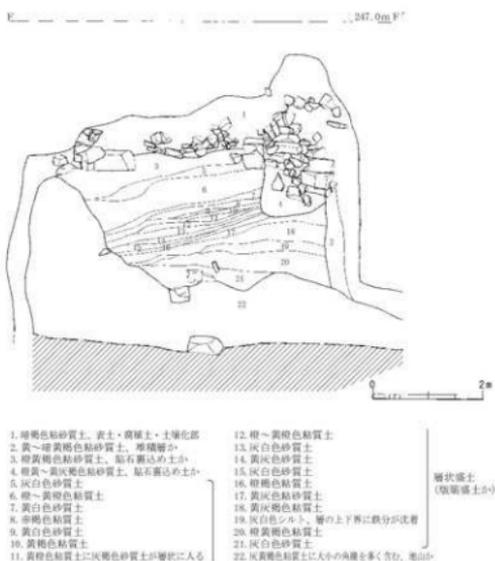
9-5. 発掘調査の記録

①小石垣地区A区の調査

①-1 被災地の状況と発掘調査の方法（第202図、図版26～28-2）

小石垣A区における被災は、主に谷の西側端部を流れる河川の増水による河川兩岸の荒廃である。西側の山の斜面から下ってきた土塁が川に押しながされている箇所では、土塁の断面が崩落により露出しており、調査着手前から層状盛土の痕跡が確認できていた。この崩落箇所をA-1地点とする。調査は、堆積土砂の崩落と崩落面の削り出しを行い、土層図を作成した。また、この南側で城内側の土塁表面保護石垣の一部が残存していることが確認されたため、これをA-2地点として実測図化している。

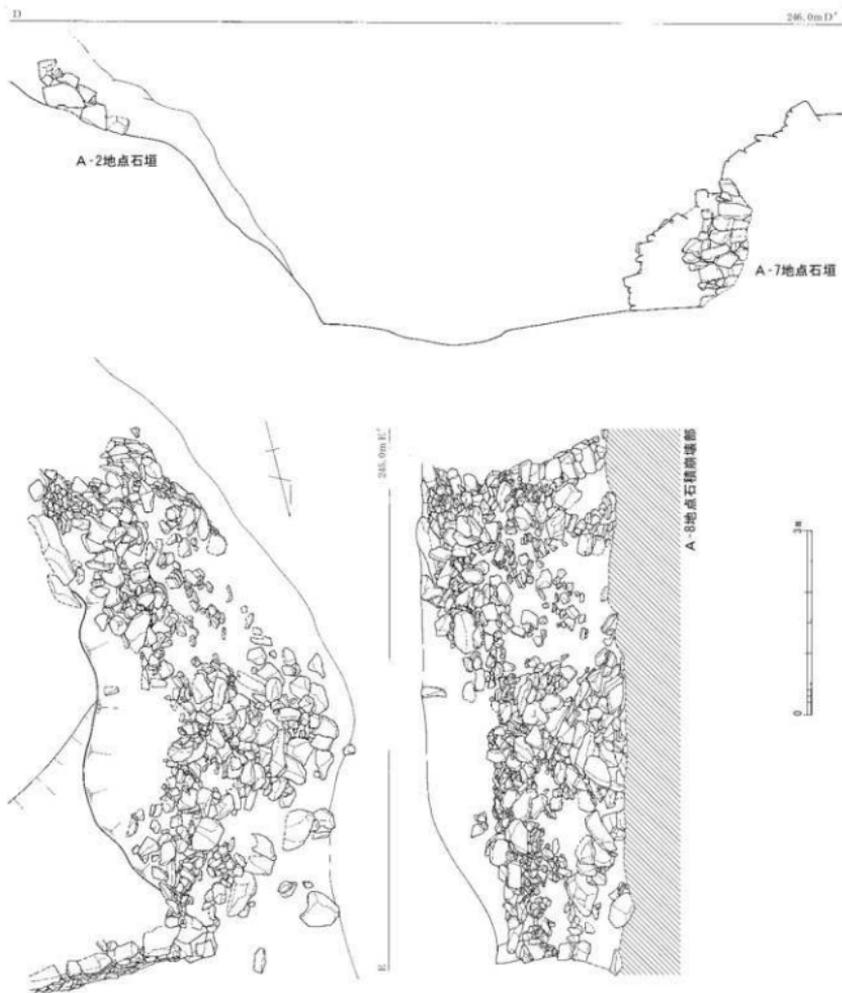
対岸の石塁の断面が露出している部分では、これまで堆積土砂に埋もれていた石材が、河川が土砂を押し流したことによりあらわになっていた。これをA-8地点と



第203図 小石垣地区小石垣A区1地点
崩落部土層立面見通し図(1/90)

する。調査では、被災時の堆積土砂を除去して崩落面の立面・平面図を写真測量により作成した。この際、石垣の城内側側面が良好に残存していることを確認し、この石垣面を清掃して図化している。これをA-7地点とした。河川の上流部では、西岸にA-3・A-4地点、東岸にA-5地点・A-6地点の四つの護岸石垣が崩れかかっており、これらの実測図の作成を行った。ただし、これらは大野城築城当時のものではなく、石積の形態から見ておそらく近世のものではないかと考えられる。

同じく、近世以降の可能性の高い石積として、谷の中央部に造成された旧水田区画の段に作られた石



第204図 小石垣地区小石垣A区2・7地点石垣立面見通し図、8地点石積崩壊部実測図 (1/80)

積がある。これをA-10地点として記録に残している。

谷の東側では、平成5年調査時に掘削したトレンチから埋戻した土砂が失われて窪地になっていたため、一度トレンチをきれいに清掃し、記録を取り直したのち、最下層に土壌を敷き詰めて埋戻している。これをA-9地点とした。また、小石垣A・B区の周辺地形（遺構含む）を1/200の精度で測量図化している。

調査は小石垣B区とともに平成19年8月20日に着手し、一部小石垣東方地区と並行しながら10月11日まで行った。

①-2 A-1地点崩落部土層（第203図、図版26-4・5）

A-1地点崩落部は、河川により土塁が押し流されて寸断した箇所にあたり、従ってこの崩落部の正面（西面）土層は土塁の横断土層図となっている。今回の一連の調査では土塁の調査を数多く手がけたが、そのほとんどは土塁の外側法面の崩落であり、土塁の延長方向の土層の確認が主であって、土塁の横断方向土層は、崩落の形状によりごく一部が確認できるとどまっていた。その点、本地点の土層は横断方向の土層を完全に検出できており、貴重な事例となった。

土塁の最上層には、堆積土砂に埋もれつつ、不規則に石材が配されている。また、ちょうどこの断面の左側面部分にも（この図では表現できなかったが）、A-2地点石積で測図したように、おそらく石積が施されていたものと考えられる（第204図上、図版26-6・7）。土塁の前面部が崩落により失われているためはっきりとは言えないが、おそらくこの土塁の表面は貼石により覆われていた可能性が高い。なお、この土塁をさらに西側に登った部分、土塁が屈曲して北に伸びる付近の土塁城外側法面に貼石垣の痕跡があり、この地点まで土塁が貼石に被われていたと考えられる。隣接するA-7・8地点石積は総石垣により形成されており、往時には城外側から小石垣地区を見たときに谷部を横切る城壁の全体が石垣により飾られて壮観だったのではなかろうか。

土層は、上層に厚さが40cmほどある層が見られ、中層には5cm~10cmほどの層厚を持つ比較的緻密な層状突き詰め盛土が見られる。下層には、前面を厚く盛った層状盛土があり、これによってそれより上の層全体が城内側に傾くようになっている点は注目される。

層中には比較的細かい礫が多く突き込まれており、下層にはやや大きめの礫も見られる。最下層はほとんど礫からなっているような状況であり、これを地山と判断したが、もしかしたら土塁の基礎盛土に該当する人工的な盛土になるかもしれない。

①-3 A-2・7地点石積（第204図上）

河川の兩岸の城内側に、築城時の石垣の表面が一部残っている部分があったため、西岸部をA-2地点、東岸部をA-7地点として調査を行い、見通し立面図を作成している（第204図上）。A-2地点は、地表面に出ている部分が少なく、積み方など詳細は不明である。おそらく堆積土に埋もれた部分はかなり良好に残っているものと考えられ、今後の調査が期待される。一方、A-7地点では高さ約1.8m、最大幅80cmほどの石垣の面が確認できた。確認した面積が狭いために積み方の特徴を述べるにはやや難があるが、確認した部分だけでいえば重箱積により縦目地が通るといふ大野城跡における石積の共通点をこの地点の石垣も持っているようである。

①-4 A-8地点石積崩壊部（第204図下）

河川の東岸の、城壁が石塁となっている部分の石塁断面が崩壊し、河川の増水により堆積土砂が押し流されて露出していた部分である。写真測量により、平面図と立面見通し図を作成している。

第204図下左が、平面図である。図の左端に、東西に伸びる石垣面が表現されているが、これはA-10地点とした、おそらく近世以降の水田区画法面保護のための石垣である。したがって、この背後の小さい石垣が多く集中する部分は、おそらくこの石垣の裏詰め部分と考えられる。A-10地点石垣面を構成する比較的サイズの大きな石材の奥に拳大から小見頭大の礫をつめる状況は、A-9地点トレンチでも確認されている。

この小礫の右側に、大野城跡の城壁を構成していた石垣の外存在するはずである。しかしながら、崩壊石材が不規則に堆積していて、これを確認することはできなかった。従って、A-8地点における

よかろう。石垣の基底部は端はおそらく $6m + a$ 程度となろうが、外側面が未確認のため正確な数字は復元できない。今後残りの良好な部分での調査に期待したい。

①-5 A-9地点トレンチ (第205図、図版27-3~8)

石垣の幅については、A-9地点のトレンチで把握することができた。このトレンチは平成5年に九州歴史資料館が調査を行っていたもので、今回、埋め戻していた土砂が減少してくぼみとなっていたためにその理由を探るべく再掘削を行った結果、平成5年調査時の成果と同様に石垣と土塁の接点を検出した。

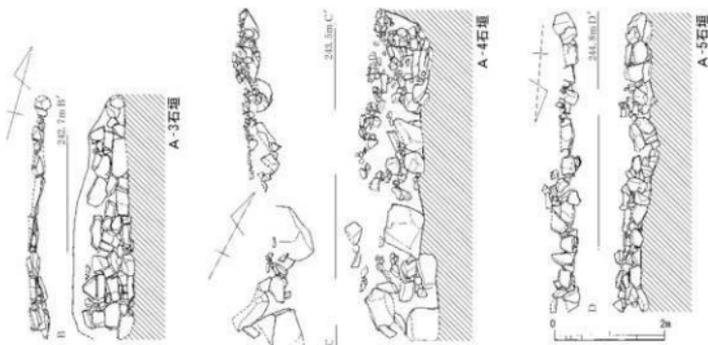
第205図の左側に縦に伸びているのは、A-10地点の石垣面である。トレンチの最も北側では、この石垣面の裏込めの状況を良好に確認した。A-8地点の項でも述べたように、拳大~小児頭大の小角礫を隙間なく詰め込んだ状況である。前面の石垣面に使われている石材は比較的サイズが大きく、おそらくその奥に埋没している大野城跡の城壁を構成していた石垣の石材を多く転用しているものと考えられる(後述)。

その奥側(図面という右側)には、このA-10地点石垣構築時の裏込め土が確認される。土層図でいう第17層である。そして、その裏込め土に埋没するようにして、サイズの大きな石材が2段以上積まれた石垣面を確認した。これが、大野城跡の城壁を構成していた石垣の外側面である。この面の基部はかなり深くなるものと考えられ(トレンチ底部より2m以上下層にあるものか)、トレンチでは確認されていない。

石垣の内側面は、外側面からおおよそ6mの部分で確認されている。こちら側では検出された部分が小さかったため、状況はよく分からないが、検出された部分では城外側よりも小さな石材を使っている。

外面と内面のあいだは、大小さまざまなサイズの石材で充填されていた。石材の使用方法は基本的に長軸を横断方向に取っており、石垣の崩壊に対する備えと理解できるが、顕著に控えの長い石やサイズの大きな石などはこの範囲では確認できない。

なお、この石垣の残存部の天端は、表土からおおよそ40cmほど下層に位置する。すなわち、これより上層部分の石垣は全て破壊されていることになる。天端の標高はおおよそ243.4m、河川の横における石垣基底部の標高はおおよそ241.0mを測る。トレンチ部における石垣の基底部が河川の隣接地とそれほど大きく変わらないとすれば、石垣の残存高さはおおよそ2.4mほどということになる。大野城跡における城壁の高さはおおよそ4~5mと推測されることから、本来はこの上部におおよそ2m前後の高さまで石垣が伸びていたことになる。この部分に使われていたと考えられる石材はその一部がA-10地点石垣に転用されているのであろう。しかしながら、それにしては石材が少なすぎることから、この地点の城壁がある高さから上は盛土によって構築されていた可能性も否定できない。ただしこの場合においても、城壁の表面は貼石垣によって覆われて、外見的には立派な石垣と見えていたことであろう。



第207図 小石垣地区小石垣A区3~5地点石垣立面見通し図(1/90)

トレンチの東側部分では、石畳と土畳の接点が発見されている。トレンチの東壁には、10～13層の層状突き固め盛土が観察できる。この付近から東は土畳である。

土畳と石畳の接点には、現状では特殊な工作などの痕跡は確認されていない。堰板や堰板柱の痕跡がなく、また石畳の東端部が明確な面を形成しているように見えない点を考慮すれば、おそらく石畳を立ち上げながら土畳を同時に施工していったのであろう。なお、この工法を取ることで、途中まで形成された土畳や石畳の天端が一連の足場となり、土砂や石材の運搬には好都合であったろう。この点は、小石垣B区の石垣構築方法の部分で再度触れたい。

さらに、石畳の南側にある内面の東から、南方向に伸びる石垣状の遺構を確認している。この遺構は、土畳と石畳の接点付近から城内側に伸びる山腹斜面に中・小サイズの石材を貼り付けるようにして構築したと考えられる遺構であり、城内における山腹斜面の化粧ともとれるものである。この遺構の構築された時期が大野城が機能していた時期に該当するかどうかの検証はできていないが、大野城跡の関連遺構とすれば、次に述べる城門との関係で興味深い遺構となる。

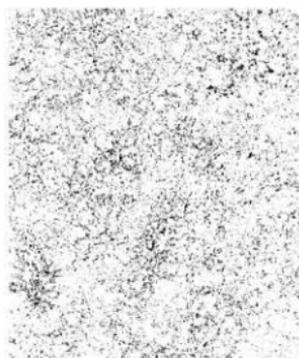
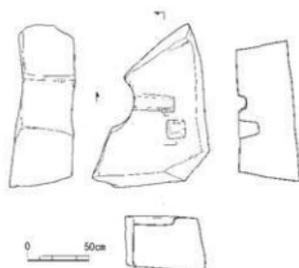
①-6 礎石の発見と城門位置の推定(第206図、図版28-1・2)

この地区の地形測量については、遺構の測量も合わせた詳細測量を、(株)埋蔵文化財サポートシステムに委託していた。19年度10月～11月の間、発掘作業と併行して測量作業を実施していたが、委託業者の作業員が現地にて測量作業をしていたところ、河川の下流に人工的な掘り込みを持つ石を発見し、近隣で調査していた文化財保護課職員に知らせてきた。これを受けて、急いで現地を確認したところ、確かに大きな石材に円形の人工的な削り込みを発見した。おそらく城門唐居敷に見られる主柱用の半月

形の削り込みであると推察されたが、石材のサイズが大きいため、重機を使わないと取り上げることができないということで、平成19年度は発見状態の図化のみ行ってそのまま河川の中に置いておいた。平成20年度後半になって復旧工事のために現地に重機を搬入したタイミングを見計らって、問題の石材を取り上げて上下を返したところ、方立・軸措穴を発見し、城門の城内に向かって右側の礎石であることを確認した(第206図)。

唐居敷の平面形態は不整長方形で長辺130cm、短辺95cmをはかり、厚さは約50cmである。長辺の一方に掘立柱の主柱を当てるための、貫通する半月形の削り込みがほどこされており、主柱の復元直径は約45cmを測る。半月形の削り込みに隣接して、方立穴が掘られており、上面幅13cm、底部幅9cm、上面長さ35cm、底部長さ31cmほどの長方形を呈し深さは約7cmほどを測る。方立穴の横には、平面形態が正方形の軸措穴があり、上面が一辺約15cm、底部が一辺約8cmほどを測る。深さは約17cmと比較的深い。唐居敷の上面(掘り込み面)は全体に平滑に仕上げられていたが、他の面は割られた状態のまま特に仕上げは施されず、唯一主柱用の半月形の掘り込み部のみ敲打調整痕が認められる(第206図拓本部分)。大野城跡で発見された唐居敷の中では、北石垣城門のものに極めて類似している。なお、この唐居敷は現在小石垣地区で野外展示している。

小石垣地区の城門については、太宰府田蹟全国(文化3年)の小石垣の部分に「門ノ石アリ」という記述が見られることから、従来よりここに城門があった可能性が指摘されてきたが、大野城跡に発掘調査の手が及んで以来この地点に城門唐居



第206図 小石垣地区小石垣A区
発見の石製唐居敷
(実測図は1/40・拓本は1/4)

敷は発見されておらず、一部には全図の記載を誤りと見て城門の存在を疑う声もあった。しかし、今回唐居敷を（江戸時代以来）再発見したことにより、小石垣地区に城門があったことが確定したのは、極めて貴重な成果であった。

次の問題は、この唐居敷が、現在の小石垣地区のどこから流れ出てきたのか、すなわち、小石垣地区のどこに城門があるのかという点であるが、河川の中にあった以上、河川の上流部に城門があったと推定するのが自然であろう。

手がかりは、切り込みの形状と位置関係からこの唐居敷が城内に向かって右側のもと判断されるという点にある。現在城壁が失われている部分においては、城内に向かって左側でA-7地点の城壁内側石積が確認されており、A-7・8地点より左側には石塁が多少なりとも残存していると考えられる。このことから、A-7地点石垣より左（東）側には崩壊部はなく、従ってこちら側から唐居敷が流出したとは考えづらい。必然的にこの唐居敷は河川西岸にあったと考えざるを得ないが、この唐居敷が向かって右側（西側）のものであることを考えると、城門本体は唐居敷の東側に位置することになり、現在河川が流れている部分が城門跡地の最有力候補という結論に達するのである。

河川（水門）と城門の関係をどのように配置していたのかという大きな問題は残るが、小石垣地区における城門推定地は、現在河川が城壁を通過している部分に求めることが、最も妥当であると考えられる。この城門を「小石垣城門」と呼ぶことにする。

①-7 A-3～6地点、河川護岸石垣（第207図）

A-1・7地点の上流の河川の両脇で、崩壊しかけた石垣を検出している。河川の護岸工と考えられる。A-4・5地点より上流には、より良好に残された河川護岸石垣があることから、これと一連の遺構が水害により寸断されたものと見られる。残存状況が悪く、またイノシシ被害にもあって今にも崩壊しそうな状況であったため、これらのうちA-3～5地点石垣について平面図・立面図を作成している。おそらくこの地に水田が開かれた時期の遺構ではないかと考えられるが、より遡る可能性もあり、注意しておきたい。

②小石垣地区B区の調査

②-1 被災地の状況と発掘調査の方法（第202図、図版28-3～30-4）

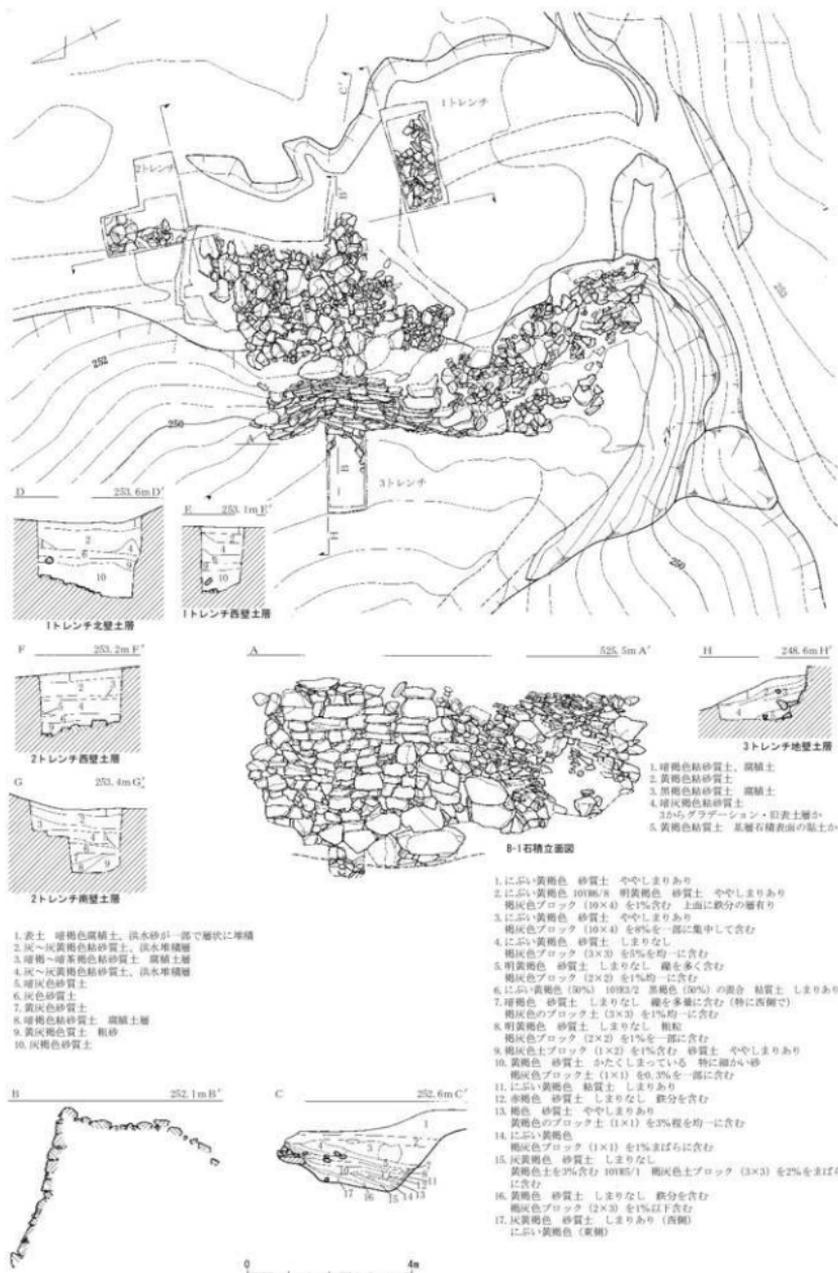
小石垣B区における主な被害は、南西から小石垣地区に流入する小河川の増水により、この河川が城壁を横断する部分に作られた幅8mほどの石塁の一部が失われたものである。この石垣部分を、B-1地点として調査を行った。調査では、堆積土砂を除去したあと石垣の平面・立面図の作成（写真測量図化による）を行ったほか、石塁復元工事の際に石塁の断面構造が資料として求められたため、石塁内側天端と想定される位置に第1・2トレンチを設定し、また石塁基部前面に3トレンチを設定してそれぞれ調査を行っている。なお、調査の翌年に行われた復元工事では、石塁天端に約1mほどの高さで堆積していた土砂の一部をすき取っており、この工事の際に1トレンチの延長上を広く掘削して石塁天端の状況を確認している。

石塁崩落部は南側の土塁と接する部分に発生しており、土塁の一部も押し流されていた。このため、土塁崩落箇所の調査を合わせて行っている。これをB-2地点とする。この調査では、堆積土砂の除去と崩落壁面の削り出しを行って土層を図化している。

最後に、崩落箇所から南西に10mほどの内托土塁部分で、土塁天端と接する山腹斜面に地山を構成する岩盤である花崗岩が露出している箇所があった。地形測量の際に付近の草木を伐採したところ、一部で岩盤が段状に加工されたような痕跡があったため、堆積している落ち葉などを取り除いて写真による記録をとっている（図版30-3・4）。おそらく、土塁の天端を広くするための平坦面造成を兼ねつつ、石塁に使用された石材の採取場所として利用したものと考えられる。残念ながら、ノミ跡などの石材を採取した明確な痕跡を見つけることはできなかった。

②-2 石塁検出状況（平面）（第208図上、図版29-5・6）

B区石垣検出状況の平面図を第208図上に示す。豪雨災害による崩落部は石垣の南半部（向かって右半部）で発生しており、崩落部では前面の石材がほぼ全て失われて内部が土砂に埋もれつつあるように



第208図 小石垣地区小石垣B区1地点石垣平面図・立面見通し図、1～3トレンチ平面図・土層図 (1/120)

残されている状況であった。また、図や写真で見て取れるように、石垣の中央部が著しく前面に張り出しており、今にも崩落しそうな状況であった。

石垣の上部には約1mにわたって上方から流入してきた土砂が堆積していたため、まず石垣の残存状況を把握するために1・2トレンチを設定した。これらのトレンチの目的は石垣の内面がどの位置に来るのか、また天端の状況はどうなっているのかを解明する点にあった。

調査の結果、1トレンチ・2トレンチともに石垣の上面と考えられる石積の一部を、表面から約1.5m前後の深さで検出した。これは、石垣前面から確認できる堆積土砂の厚さとおおよそ一致していた。従って、石垣の天端幅は約5mほどを測ることになる。ただし、トレンチの底部の石のない部分にピンボールを突き刺すと、その下に石材が埋没している状況が判明した。これらの石が、上方から流入して堆積したものか、あるいは石垣本体の構造物なのかについては判断できず、またトレンチの広さと深さの関係からこれ以上掘り下げを行うことは危険であったため、これらのトレンチについては一度調査を中断して埋め戻した。

その後、石垣の解体に先立って天端に堆積した土砂を広く除去する必要が生じた。上述2つのトレンチの調査成果により、石垣上部の土砂は堆積土砂であって人工物ではないと判断できたため、解体にかかる部分の土砂を広くすき取り、また同時に中央部にトレンチを設定して石垣天端の状況を広く確認した。

この結果、石垣の天端は、石垣の前面や内部で確認されるような大きな石材を全く用いておらず、小さいものは大人の拳大、大きなものでも人頭程度の角礫を敷き詰めるような状態で配しており、それが石垣のはらみによって下に落ち込んで、ややくぼみ状になっていることが確認できた。また、石垣の城内側面については、前面のように切り立った面は検出できず、斜めに少しずつ落ち込んでいるような状況であった。これについては担当者の中でも見解が分かれ、本来より石垣の城内側面は切り立っておらず緩やかに下っており、いわゆる（内側のみ）ロックフィルダムのような断面形状を持っていたとする意見と、この緩やかな傾斜は崩落によりできたもので、切り立った面の基礎部がさらに下方に残存しているという意見が出され決着がつかなかった。整備においては、石垣の前面の修復対象部分と、修復時に影響を受ける部分の裏込め石材のみの移動にとどめたため、この点については無理に結論を出すような調査をしていない。今後の課題であろう。

②-3 石垣検出状況（立面）（第208図下、図版28-5～8）

B区石垣の立面見通し図を第208図下に示し、その特徴についていくつか気づいた点を述べる。

石垣の前面に用いられる石材は、ある程度大きなサイズの横長の長方形の面を前面に持つ矩形の石材を、特に石垣の上半分で多く用いており、これにより石垣の上半分は整った印象を与える。一方、下半分は石材の大きさや形状がまちまちであり、やや乱れた印象である。特に最下部の石材は巨石を用いているがその形状はさまざまで、天端に必ずしも石材の平坦面が来るわけではなく、結果としてかなり石材の組み合わせに工夫が必要な状況となっている。

積み方の特徴としては、大野城跡の石垣でよく見られる重箱積を多用しており、縦目地が多く通る構造となっているほか、石材数段ごと、およそ約80cmごとに横目地を通そうとする意識が感じられる。この、横目地を通そうとする意識については、解体時に興味深い事実が明らかになった。すなわち、横目地は石垣の表面にのみ見られるものではなく、石垣の内部にまでつながっているような状況がそこかしこで確認されたのである。つまり、約80cmの厚さを持つ平たい石積の単位を、何段か積み重ねることにより、この石垣が構築されているという可能性が高い。これにより、石垣の構築途中には、数段からなる石積の単位を1段積み重ねるごとに、その上面に広いスペースが生まれることになるわけである。従って、このスペースを作業場あるいは石垣・土塁の材料の運搬路・作業員の通路などとして活用できることになる。本地点の石垣は、下半部ほどではないものの、上方でも比較的重量のある石材が使用されており、これらの石材の運搬のためにはこのような通路は必要不可欠であったのであろう。

また、土塁と石垣の接点（北側部分）について、石垣の解体時に一部観察できる点があったため、記録には残せなかったがここで簡単に報告しておく。

土塁と石垣の接点は、石垣が終る部分にあたるため、何らかの端部処理、すなわち面構造があるものと期待された。しかし、端部の石材は突出して土塁の中に埋まっているものや短く終わっているものなどさまざまで、土塁の端部処理的な構造は全く確認されなかった。このような状況は、石垣と土塁を同時並行で積み上げていく方法でしか形成されず、本地点の石垣と土塁は同じベースで積み上げられていると判断せざるを得ない。すなわち、石垣を1段積むごとに版築土塁を数層積み増して天端をそろえるという繰り返して城壁の高さを全体的に上げていくという工法をとっていると理解できる。先述のように、石垣の内部に約80cm間隔の積み単位が確認できることから、もしかしたらこの単位に合わせて土塁を積み増しているのかもしれないが、そこまでは確認できなかった。

このような工法をとれば、石垣について横断方向の端部処理（面形成）をする必要がなく、土塁と石垣の接点のかみ合わせも強化されるため、非常に合理的な技術と考えられよう。

②-4 土塁崩落部土層 (第209図、図版29-7~30-2)

調査の概要 豪雨により谷部の流量が急増して石垣の南端部付近を押し流した際に、併せて隣接する土塁の一部も押し流され、土塁を斜めに横断するような形の崩落面が形成された。この崩落面についても、堆積土砂の除去と壁面の削り出しを行って土層図を作成している。以下、この地点の土層について検討を加えていきたい。

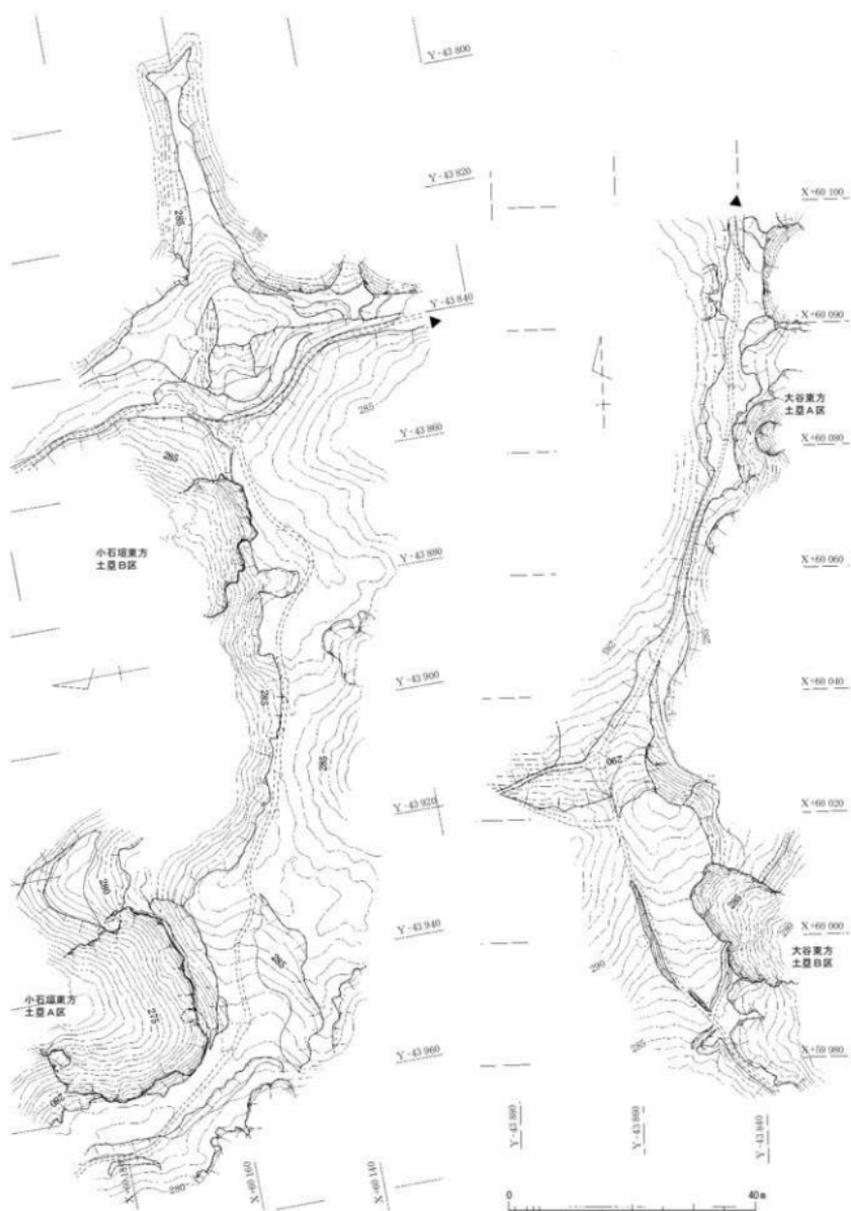


第209図 小石垣地区小石垣B区2地点
崩落部土層立面見通し図 (1/90)

基礎地業 崩落部の最下層には、地山である岩盤が露出していた。付近は谷部であり、おそらく城壁の構築前は谷部の底部である岩盤が露出していたものと考えられる。土塁は、この岩盤を段状に切り込んだ上に築かれていた。この段状の切り込みは石垣の基礎と共有されており、盛土や石垣が滑らないための人工的な基礎地業と判断される。

基礎盛土 段状の切り込みの上に最初に施工された盛土が、47~55層である。これらの層は、やや粘性のある土で構築され、水平に硬く叩き締められていて前面は緩やかな法面となっている。これを、基礎盛土と判断した。

層状突き固め盛土 その上に盛られているのが土塁本体の層状突き固め盛土である。層は基礎盛土よりもやや細かく5cm~10cm程度の層厚を持ち、水平に突き固められているが、一部に不規則な部分も見られる。層の内部には拳大の角礫が非常に多く突き込まれており、屯水土塁地区B区における土塁積み上げ状況と似ている。おそらく版築盛土であろうが、堰板柱穴や横木痕など版築工法を示唆す



第 210 图 小石垣地区小石垣東方 A·B 区、大谷東方 A·B 区周边地形图 (1/800)

る証拠は見つからない。

外被盛土 その前面にわずかに残された56～60層は、水平な堆積状況から人工的な盛土と考えられ、おそらく外被盛土であろう。残存部がごくわずかであり、細かい知見を得るには至らなかった。

まとめ 以上から、本地点の土塁は内托構造のおそらく版築土塁であり（版築盛土であるという積極的な証左は得られなかったが）、内部に小礫を多く突き込んでいる点を除けば、大野城跡における土塁の基本的な構築技術によく則って作られているといえよう。

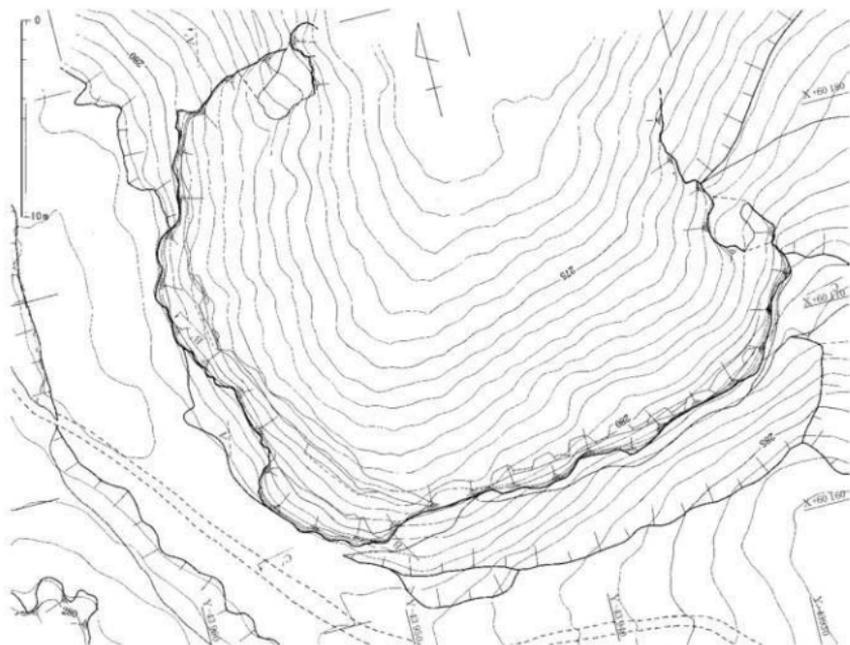
③小石垣東方土塁地区A区の調査

③-1 被災地の状況と発掘調査の方法（第210・211図、図版30-6～31）

小石垣東方A区は、小石垣東方土塁地区の中央部やや東寄りに位置する。小石垣東方土塁地区は、小石垣土塁地区の最東端部が90度屈曲して東に向きを変えたあと尾根の後線を伝いながら急激に高度を上げ、尾根頂部にたどり着いた部分にあたる。この部分は、小石垣東方B区から小石垣地区を北流する小河川のやや下流部へと西に向かって流れ下る谷が南側に分岐した部分の源頭部に当たり、土塁はこの谷の源頭部を大きく迂回するようにめぐらるため、土塁の平面形状は「ひ」字状を呈する。崩落は、この「ひ」字の湾曲部分全域にわたって発生し、周囲の総延長は約50m以上を測る。調査は、崩落部に堆積した土砂を除去して壁面を削り出し、積土の状況を確認して土層図を作成した。崩落部が大きく湾曲しているため、土層図は西面（右側）・南面（正面）・南東面（左側）に分けて作成した。また、周囲の地形測量を行い、1/100の地形図を作成した。

小石垣東方地区の調査は小石垣地区・大谷東方地区と一部併行しつつ平成19年9月26日より12月20日まで行った。

③-2 西面（右側）土層（第212図、図版30-6～31-2）

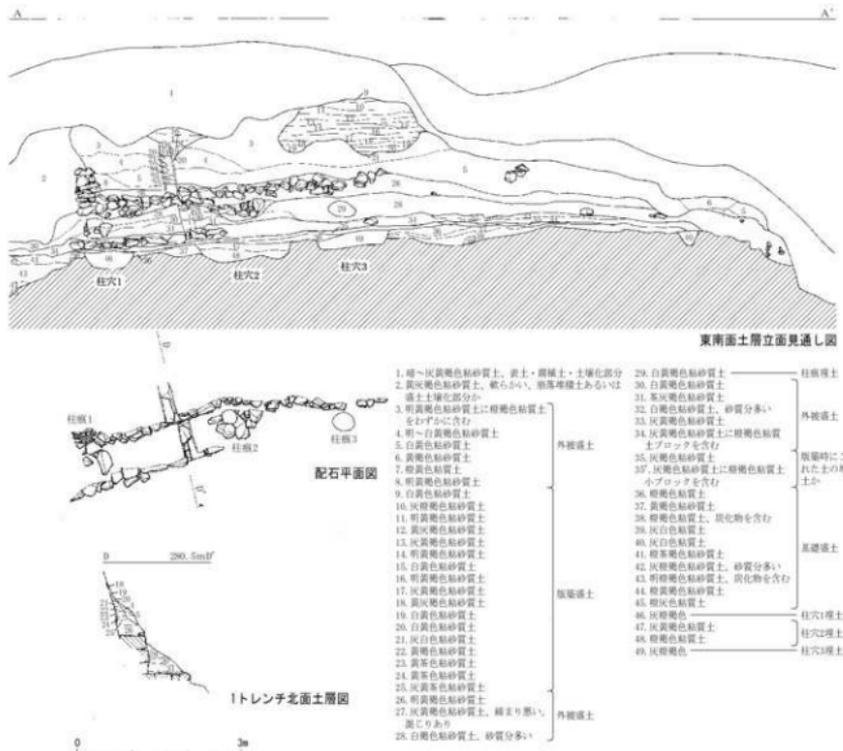


第211図 小石垣地区小石垣東方A区調査区位置図 (1/250)

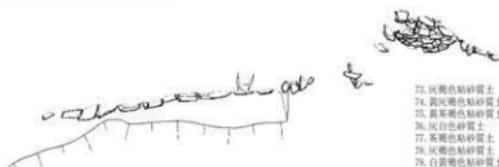
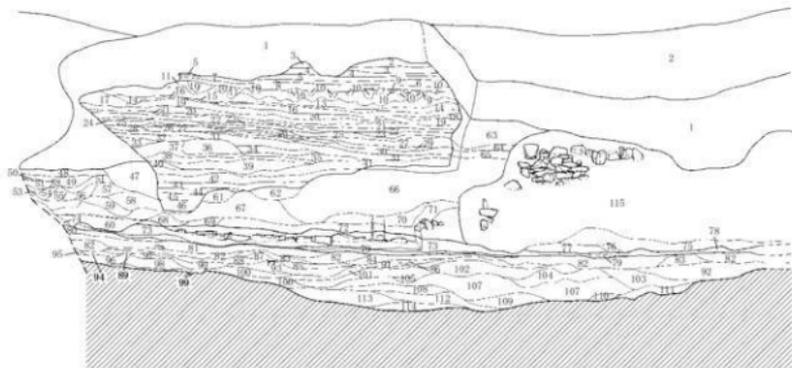
版築盛土 崩落部のうち西側の、延長約15mほどの部分の土層図を第212図に示した。この部分の崩落は、崩落の程度があまり深くないため、版築土層と思われる層状突き固め盛土はごく一部の検出にとどまっている。崩落が最も深くなる部分にあたる、図中央部の9～21層がそれである。黄褐色～白黄色系統の土質で層の色調にさほどの大きな変化はなく、かなり硬く締まっている。

外被盛土 この土層が露出している部分の周囲には、上位に表土があるほかは、3層により取り囲まれているといった形をなしている。3層は9～21層よりもやや軟らかく、やや褐色味の強い色調であり、9～21層との関係を境界部で探ったところ、これらの前面に張り付いている状況が確認された。崩落土砂が堆積したものととも考えたが、それより下層にやや不規則ながら水平に堆積する4～8層と土質や締まり具合などが似通っており、人為的な盛土である可能性が考えられたため、一部に幅25cm程度のトレンチを設定して3～8層を掘り込み、9～21層との関係を確認した(第212図下左)。この結果、検出できた幅はごくわずかではあったものの、硬く締まる層状突き固め盛土の前面に水平に積まれている可能性が高く、人工的な盛土と判断した。屯水土塁地区F区で確認したものと同様の、外被盛土であろうと考えられる。外被盛土は、8層より下にある26～34層(29層を除く)でもこれと同じ性質を持つ盛土を確認しており、全て外被盛土と考えられる。

基礎盛土 外被盛土の基底部には、35・35'層を介して36～45層が堆積している。これらはいずれも層



第212図 小石垣地区小石垣東方A区崩落部西壁土層立面見通し図・配石平面図、1トレンチ土層図(1/90)



1. 層～灰黄褐色粘砂質土、泥土・腐植土・土壌化部分
2. 白色砂質土
3. 白色砂質土と黄褐色粘砂質土の互層 (厚31~3cm)
4. 白色砂質土
5. 黄褐色粘砂質土
6. 灰白色砂質土、最下部に橙褐色粘質土が薄く露出した部分
7. 橙褐色粘質土
8. 灰白～白黄色砂質土
9. 橙褐色粘質土と白黄色砂質土の互層、強く露出した部分
10. 白黄色粘質土に橙褐色粘質土が薄く露出した部分
11. 明黄褐色粘砂質土
12. 灰黄褐色粘砂質土
13. 灰黄褐色粘砂質土
14. 灰白色砂質土、花崗岩破砕土
15. 白色砂質土、花崗岩破砕土
16. 暗黄褐色粘質土
17. 暗黄褐色粘質土
18. 白黄色砂質土
19. 灰黄褐色粘砂質土
20. 白色砂質土
21. 灰黄褐色粘砂質土
22. 白黄色粘砂質土
23. 灰白色砂質土に明褐色粘土がフック状に入る
24. 暗赤褐色粘質土
25. 暗黄褐色粘質土
26. 明黄褐色粘質土
27. 明黄褐色粘砂質土と明褐色粘砂質土の互層 (厚32~3cm)
28. 黄褐色粘砂質土
29. 灰白色砂質土
30. 暗黄褐色粘砂質土
31. 明黄褐色粘砂質土
32. 白黄色粘質土に赤褐色粘質土が層状に入る
33. 赤褐色粘質土に白黄色粘砂質土が層状に入る

34. 灰黄褐色粘砂質土
35. 黄褐色粘砂質土
36. 明黄褐色粘砂質土
37. 暗黄褐色粘質土
38. 赤褐色粘質土
39. 明赤褐色粘砂質土
40. 暗赤褐色粘質土
41. 赤褐色粘質土
42. 暗赤褐色粘質土
43. 暗赤褐色粘質土
44. 赤褐色粘質土
45. 明赤褐色粘質土
46. 暗黄褐色粘質土
47. 灰褐色粘砂質土
48. 灰白色砂質土
49. 白褐色粘砂質土
50. 黄褐色粘砂質土
51. 灰白色砂質土
52. 黄褐色粘砂質土
53. 明黄褐色粘砂質土
54. 暗赤褐色粘質土
55. 灰黄褐色粘砂質土
56. 灰白色粘砂質土
57. 赤褐色粘質土
58. 灰褐色粘質土
59. 白黄褐色粘質土、層中に鉄分が
60. 灰黄色粘砂質土
61. 明赤褐色粘砂質土
62. 暗赤褐色粘砂質土
63. 灰白色粘砂質土、黒じりあり
64. 明褐色粘砂質土、黒じりあり
65. 灰白色砂質土
66. 明黄褐色粘砂質土
67. 明黄褐色粘砂質土
68. 黄褐色粘砂質土
69. 明赤褐色粘砂質土
70. 黄褐色粘砂質土
71. 暗黄褐色粘砂質土
72. 灰黄褐色粘砂質土

崩壊盛土

再被盛土

基層盛土

73. 灰褐色粘砂質土
74. 灰黄褐色粘砂質土
75. 黄褐色粘砂質土
76. 灰白色砂質土
77. 茶褐色粘砂質土
78. 灰褐色粘砂質土
79. 白黄褐色粘砂質土に暗赤褐色粘質土小ブロックをわずかに含む、復原時にこぼれた土の母堆土が踏み固められたものか
80. 灰黄色粘質土、層中・層の上下界に鉄分が層状に沈着
81. 明赤褐色粘砂質土
82. 暗赤褐色粘砂質土
83. 灰黄褐色粘砂質土、砂質分多い
84. 赤褐色粘砂質土
85. 灰赤褐色粘砂質土
86. 灰赤褐色粘砂質土
87. 赤褐色粘質土
88. 灰赤褐色粘砂質土
89. 暗灰褐色粘質土
90. 暗褐色粘砂質土
91. 明暗黄褐色粘砂質土
92. 明暗黄褐色粘砂質土、炭化物を含む
93. 赤褐色粘質土
94. 暗褐色粘質土
95. 暗褐色粘質土
96. 灰白色粘質土、層中に鉄分がまだらに沈着
97. 赤褐色粘質土
98. 暗赤褐色粘質土
99. 灰褐色粘砂質土、層の上下界に鉄分が層状に沈着
100. 暗黄褐色粘砂質土
101. 明黄褐色粘砂質土
102. 暗黄褐色粘砂質土、炭化物を含む
103. 暗黄褐色粘砂質土
104. 暗黄褐色粘砂質土、炭化物を含む
105. 暗黄褐色粘質土
106. 暗黄褐色粘質土
107. 黄褐色粘砂質土、炭化物を含む
108. 暗黄褐色粘砂質土
109. 暗黄褐色粘砂質土、炭化物を含む
110. 灰白色砂質土
111. 橙褐色粘質土
112. 黄褐色粘砂質土
113. 明黄褐色粘砂質土、層の下界に層状に鉄分が沈着、わずかに炭化物を含む
114. 黄褐色粘砂質土、層の下界に層状に鉄分が沈着、わずかに炭化物を含む
115. 暗黄褐色粘砂質土、黒じりあり、崩壊層様土あるいは盛土土壌化部分

第 213 図 小石垣地区小石垣東方A区崩落部南壁土層立面見通し図・配石平面図 (1/90)

状突き固め盛土や外被盛土にくらべて粘性が高く、地山の直上に盛られていること、またこの層の上面から柱穴①～③が切り込んでいることなどから、これを基礎盛土と判断した。

基礎盛土上面配石 この基礎盛土の上には、平たい角礫を1段積でならべた配石が認められた。位置的には屯水土塁地区F区の外被盛土基底部列石と同位置にあり、おそらく性格的にも類似しているものと思われる。ただし、この列石の状況を先述のトレンチで確認したところ、この地区では基礎盛土の上面に幅約30cm以上わたって敷き並べていることが確認された（第212図中央、配石平面図のトレンチ内部を参照、図版31-1）。検出部においては非常に丁寧に隙間なく並べられており、あたかも基礎盛土の上面を敷石により舗装しているかのような状況を呈している。非常に特徴的な工法であり、注意しておきたい。なお、土層図では、この配石の直下に35・35'層が堆積しているように表現されているが、これらの層は正確には配石の前面に薄く堆積しているようで、配石の施工よりあとのものである。土質から、配石の上に施工された版築盛土がこぼれたものではないかと想定しているが、残りが少なくやや不明確な点は残る。

堰板柱穴 基礎盛土の上面から掘り込まれた柱穴①～③は、非常に残りがよいようで、土層には柱穴のごく一部が現れているに過ぎない。平面的に見ると、直径約30cmほどの空洞あるいは軟質な埋土が、2.8～3.2mの間隔で認められ、これが堰板柱の柱痕と考えられる。この堰板柱の痕跡の確認により、本地点の層状突き固め盛土は版築工法により施工された版築盛土と推定されるに至った。先述の基礎盛土上面敷石は、おそらくこの堰板柱をうまく避けるようにして敷き並べられているものと思われるが、確認はしていない。ただし、少なくとも柱穴掘方を覆っていることは確実である。

版築外被貼石垣状遺構 さて、基礎盛土上面敷石の幅は約30cmほどであると述べたが、その一番奥の部分から、角礫を乱れ布積で積み上げた石垣状の構造物が検出された（第212図、図版31-2）。この石垣の基底部は基礎盛土上面にあり、背後には版築盛土が続き、また前面は外被盛土により被われている。石垣は版築土に貼り付けられたような状態で遺存していたが、貼り付けるための粘性土は確認されず、また石垣を構成する角礫相互のあいだにも粘性土はほとんど認められない。おそらく、版築盛土を積み上げる際に堰板と盛土のあいだに石垣をこしらえ、それを版築盛土によって固定したのではないかと考えられる。この石垣は、土塁の完成時には最終的には外被盛土の内部に埋没していた可能性が高く、化粧石垣というわけでもなさそうである。

さて、この石垣と堰板柱穴との関係であるが、柱穴①の部分の柱痕はこの石垣の内部にやや入り込むような状態で作られており、この部分のみ基礎盛土上面からの高さ約1.4mほどの部分まで石垣が作られていた。石垣のこの部分は、平面的に見ると堰板柱に押されるような形で少し窪んでいるため、この部分のみ残存状況がよかった可能性も考えられるが、堰板柱穴が内側へ倒れ込まないように（堰板柱に内側に倒れ込むような力が働いたかどうかはやや疑問が残るが）この部分のみ石垣を高くした可能性もあり、結論は出ていない。

なお、堰板柱痕②・③については、明らかに石垣の前面に位置していることから、これらの箇所では堰板柱への堰板のあて方が堰板柱の内側に当たっていた可能性がある。大野城跡において確認できる堰板柱と版築盛土の関係の中でこのような位置関係が認められるのは本地点のこの二つの柱穴だけであり、極めて特徴的である。

堰板柱穴周囲の配石 また、堰板柱①・②は、その周囲をぐるりと取り巻くような配石が施工されていた。いくつかの箇所を確認される、基礎盛土上面の根固め配石と考えられる。

堰板柱の根はいずれも検出面から1m以上入っていて、深さは確認できなかった。

③-3 南面(中央)土層 (第213図、図版4・5、巻頭図版6-2)

版築盛土 崩落部の中央(最奥部)にあたる約15mほどの部分を、南面(中央)土層として第213図に示した。この部分は、図の左側で最も崩落が深くなっており、版築盛土が良好に確認できる。なお、この深くなっている部分の土塁天端には樹木が生えており、この根の影響で崩落が深くなったものと見られる。

図の左側半分に見られる2～46層が版築である。層厚にはややばらつきがあり、中央部が緻密でおよ

そ5cmほどの厚さ、上部と下部は比較的層厚があり10～15cmほどの厚さを持つ。盛土は硬く叩き締められている。なお、この部分では堰板柱穴など版築盛土である証左を見つけてはいないが、両サイドで堰板柱穴が検出され版築盛土であることが明らかとなっており、この部分の理解もこれに従った。

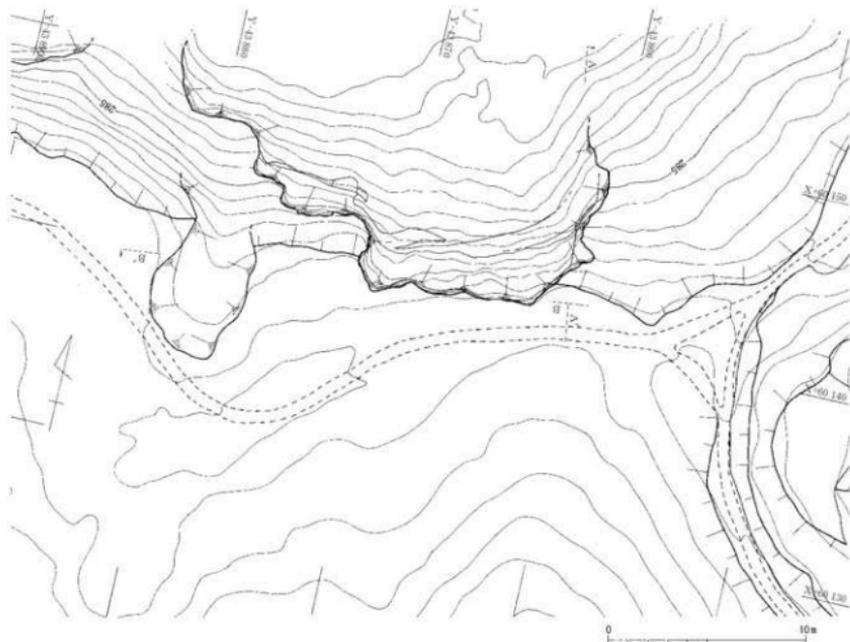
版築盛土における突き棒痕跡 この盛土の上位に、波状の痕跡が確認できる部分があった(巻頭図版6-2)。盛土を突き固める際の突き棒の痕跡と見られる。この波状の痕跡は幅が大ききもので約20cmほどあり、当初はこれが突き棒の直径と考えていたが、よくこの痕跡を確認すると、波状痕跡の内部に複数の層が見られ、最上位に位置する茶褐色粘質土の幅はおおよそ7～8cm程度で共通している。従って、この7～8cmという大きさが突き棒の直径であり、その周囲の波状痕跡は突いた際に下層の版築土まで影響が及んで形成されたものと考えられる。相当に盛土がぬかるんだ状況で突き固めようとしたのであろう(この点については後述したい)。

外被盛土 この層状突き固め盛土の前面には、西面土層の項で確認したものと同様のやや不規則で締まりのない人為的な盛土が確認できた。47～78層がそれにあたり、外被盛土と見られる。なお、115層は内部に人工的な盛土の層が見られず、締まりもないことから、おそらく崩落堆積土と考えている。ただし、この内部から西面土層の項で見たものと同じような貼石垣が一部で検出されており、注意しておきたい。

基礎盛土 外被盛土の基礎部には、やはり粘性の高い不規則な盛土が厚さおよそ1mにわたって確認された(80～114層)。基礎盛土である。この基礎盛土の上面には、西面土層と同様に敷石とみられる配石の一部が顔をのぞかせていたが、調査は崩落部の削り出しのみにとどめており、その構造等は確認していない。

③-4 南東面(左側)土層(第214図、図版31-6・7)

堰板柱穴 この地点の中で最も崩落の始まりの位置が低く、下方まで崩落している部分である。崩



第215図 小石垣地区小石垣東方B区調査区位置図(1/250)

落のこの部分は、およそ20mほどの長さにわたって、比較的直線的に続いている。この部分では、堰板柱穴の痕跡が比較的良好に確認された。柱穴は計7基確認され、柱間距離は芯-芯で340・225・205・210・205・235cmを測る。両端の①・⑦でそれぞれ柱痕を確認しており、特に柱穴⑦の柱痕は版築盛土の中に見事な空洞となつて残っていた。柱穴の埋土は水平堆積でよく叩き締められていた。

基礎盛土と基礎盛土上配石状遺構 これらの柱穴は、基礎盛土と考えられる粘性の高い土で作られた盛土の上面から切り込まれている。基礎盛土はこの部分では比較的残存状況が悪く、特に南側(図の右手側)ではせいぜい40～50cm程度の厚さしか残っていないが、柱穴がきれいに半裁されている状況からするとおそらくこの前面にあと1mほどは平坦面が突き出していたものと思われる。

この基礎盛土の上面には、やはり敷石と見られる配石が確認される。この配石は図の右側にしか残されていないが、左半分は崩落により失われたものかもしれず、あるいは当初より施工されていなかったのかもしれない。

その他 敷石の上にはやや不規則な層状盛土が施されている。1～49層は中でも比較的硬く叩き締められており、横方向に伸びていることから、版築盛土と判断した。一方、この版築盛土の前面に張り付くようにして51～69層が堆積しているが、これも周辺の状況等から外被盛土と判断している。やや締まりがない褐色系の土を主体とする盛土である。

この地点の崩落は、土塁の天端よりかなり下方から始まっており、版築盛土の高さは約1mほどしか確認できなかった。現存する土塁天端から版築盛土の高さを推定すると、およそ4.5mほどとなる。

④小石垣東方土塁B区の調査

④-1 被災地の状況と発掘調査の方法(第215図、図版32～33-2)

小石垣東方土塁B区は、小石垣東方土塁地区の最東端にあり、内周土塁と外周土塁の接点に隣接する。被害は、内周土塁外側法面の崩落であるが、土塁天端に生えていた樹木により土塁が弱まっていたらしく、樹木の部分が深くえぐれるような形で崩落をおこしていた。このため、崩落部の平面形態はやや不規則であり、向かって左半分がより深くえぐれている。崩落幅は約20mほどにわたっており、土塁天端から約4.5mほどの高さまで、非常に切り立った形状をしていた。

調査においては、崩落部に堆積した土砂を除去して地山が露出する部分前壁面を削り出し、正面(南面)と左側面(東面)の土層図作成を行った。また、周辺地形の1/100測量図を作成した。

④-2 東面(左側面)土層(第216図右、図版33-1)

外被盛土 本地点の層状突き固め盛土の特徴を見るため、まず左側面における土塁横断土層を見たい。

この土層には、大野城跡における典型的な土塁盛土の状況がよく現れている。最上層の堆積土直下にあるのが、2～4層である。部分的にしか残っていないものの、版築土塁の傾斜面の上にはほぼ水平に堆積しており、人工的な盛土と判断できる。層状突き固め盛土の前面に盛られた外被盛土と考えられる。

版築盛土2 その内側にあるのが、版築盛土である。9～14層は、この図では通常土塁盛土に見えるが、正面土層(同図上)を見るとこれが柱穴状の掘り込みのような層を形成していることが分かる。大野城跡では過去の調査において、太宰府口東方土塁地区で土塁内外天端に2列の、また尾花土塁地区では土塁内側天端に1列の柱穴列が確認されており、土塁上に横列(あるいはそのほかの構造物)がめぐらされていたと想定されている。9～14層は、もしかしらこのような土塁上の構造物を構成する柱穴の埋土部分に該当するかもしれない。あるいは、この部分のみ後世に修築している可能性もある。今回の調査では明確な答えは出せなかった。

版築盛土は、15～54層で確認できる。厚いもので幅15cm、薄いもので5cm程度を測る、黄～灰褐色粘砂質土を主体とした硬く叩き締められた盛土である。

基礎盛土2 この盛土の基底部に、斜面の傾斜に沿うように盛られた盛土が見られる。その上にある層状突き固め盛土とは異なり、層の厚さが一定ではなく、途中で消滅する層も多いといった特徴から、基礎盛土と判断できる。

④-3 南面(正面)土層(第216図左、図版32-5・6)

土層の概要と問題点 問題は正面土層である。上述の、左側面土層で確認できた基礎盛土と層状積み土

の境界線を、正面土層において図の右側に追っていくと、途中で地山の岩盤が露出した部分があり、その上に乗る形で終わっていることが分かる。そのさらに右側では再び盛土が露出しているが、この部分の盛土は反対側から追ってきた場合版築盛土に該当する部分となっている。すなわち、上図の右側では2基の堰板柱穴が確認されている（柱穴①・②）ほか、小石垣東方A区において基礎盛土上面で見つかった配石と同様の配石も見つかっているが、柱穴も掘り込み面とは遺跡の面とは一致しており、小石垣東方A区の調査成果を鑑みればこの面がいわゆる基礎盛土の上面にあたりと判断できよう。この、正面土層右側で確認した基礎盛土の上面は標高およそ283.8m付近、土層番号131層の下に位置する。

一方、上述の左側面土層で確認された基礎盛土上面の最右側端部は標高およそ286.6m付近に位置しており、およそ2.8mの高低差がある。すなわち、図中の右側と左側で、基礎盛土の上面の高さが大きくずれているのである。

基礎盛土2の特徴 それぞれの基礎盛土の状況を正面土層により再確認したい。まず、図中左側の基礎盛土に該当する部分（土層番号68～145のうち、図の左側部分）であるが、ほかの地点で確認した基礎盛土とはやや趣が異なり、上層の版築盛土とほとんど変わらず砂質分が多い土質である。また、左側面土層図ではやや傾斜に沿って前下がりに積まれていて一部に層厚が不安定な部分があるなどの特徴を指摘したが、正面土層では層厚が均質で連続性も高く、あたかも版築盛土の土層のような状況を呈していることが見て取れる。

基礎盛土1と堰板柱穴の特徴 一方、正面土層図右手の基礎盛土（土層番号146～150）であるが、土質は極めて粘性が高く、また層厚が不安定で版築盛土にくらべて分厚いなど、典型的な基礎盛土の特徴を示す。またこの基礎盛土の上面からは、最大径約120cmを測る堰板柱穴①と約180cm以上を測る巨大な堰板柱穴②が掘り込まれ、堰板柱穴①からは直径約30cmを測る柱痕も検出されている。ともに柱穴上面に柱を取り巻くような形で根固め石を配しており、これは小石垣東方A区（南東面土層）の状況と酷似している。さらに、基礎盛土上面には小石垣東方A区の基礎盛土上面配石によく似た配石が確認されるなど、全体的に隣接調査区である小石垣東方A区における基礎盛土とよく共通した状況を呈している。

施工順序の復元 これらの点から、本地点における基礎盛土の施工状況は次のように考えられよう。

まず、一番最初に図右側の基礎盛土が典型的な基礎盛土として施工された。この盛土には堰板柱穴が確認されており、この基礎盛土の上に版築盛土が施工された。この時、一定の高さまで版築盛土により土塁を施工するわけであるが、図の左手、あるいは右側面をとったあたりにおける標高約284.6m付近で一度版築盛土の施工を中断した可能性が高い。そして、正面図の左半分においては、おそらくこの版築盛土を基礎盛土のかわりにしてさらにその上に盛土（層状突き固め盛土、版築盛土であるという根拠がない）を行った。

内・外周土塁の接点における版築盛土工事 なぜこのような二重の盛土施工を行ったのかであるが、これはこの地点が内周土塁と外周土塁の接点にあたるという点から理解できよう。おそらく、内周土塁と外周土塁は、同時施工でありながら、それぞれ内周土塁の西側と外周土塁の北側から施工を進めてきて、本地点で合流するに至ったのであろう。そのとき、地山のレベルの相違などの諸条件から、内周土塁と外周土塁の接点において上記のような接合方法により工事を行ったものと考えられる。

残念ながら、本地点の特に中央部では、樹木の影響（後述）により崩落が土塁の極めて深い部分まで達してしまっており、正面土層図左側においては堰板柱穴などの土塁盛土工法にかかわる遺構が失われてしまった（あるいは当初からなかったのかもしれないが、それを判断できる材料が失われてしまった）ため、内・外周土塁の接合部における具体的な工法をこれ以上追求することはできなかった。今後、内側法面の調査などによりこの課題が解決されることを期待したい。

樹木の土塁への悪影響 最後に、本地点の崩落の原因であるが、正面土層中央部やや右よりの部分で、土塁天端から下方にかけて幾筋もの樹痕が複雑に伸びており、これらの樹根をつなぐように土塁の深い部分までクラックが達している状況が確認できた。正面土層右側に点線で表現した土層の不整合ラインがあるが、これはクラックにより点線より右側部分が少し下方にずり落ちたものである。この部分が崩落の最も深い箇所にあたることから、本地点における崩落の原因の重要な一つとして土塁天端に生育

している樹木の影響があったことは否定できない。今後の史跡管理においては、土塁天端に生育する樹木の管理をどのように行っていくかという問題が重要になるのではなかろうか。

⑤大谷東方土塁地区B区の調査

⑤-1 被災地の状況と発掘調査の方法 (第217図、図版33-3~34-4)

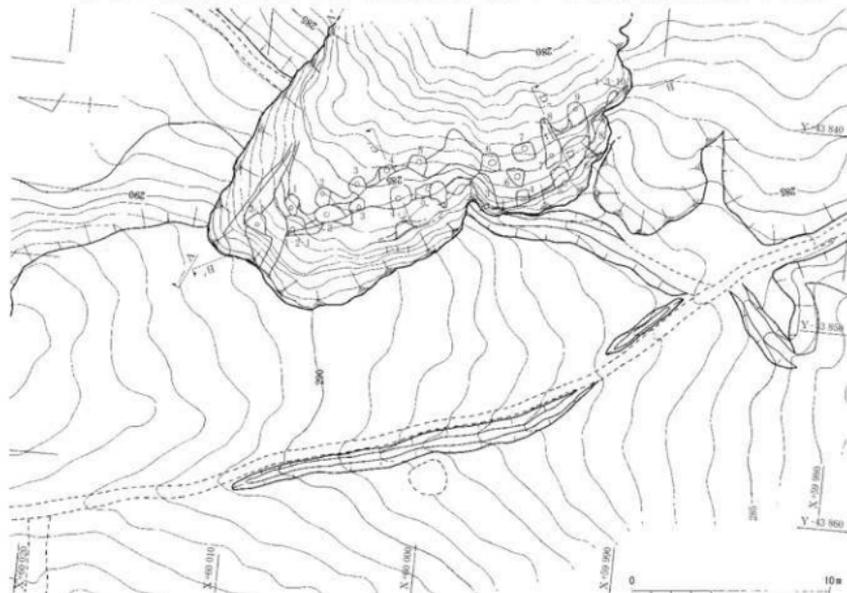
内・外周土塁の東側接点から、外周土塁を南東方向に80mほど行った箇所が発生した崩落である。崩落は土塁外側面に幅約20mほどの規模で発生しており、上部がかなり切り立っている状況であった。崩落の下方には地山が露出していたが、上方には層状積土の痕跡がかなり明瞭に観察できる状況であった。調査においては、崩落部に堆積した土砂の除去ののち、壁面を削りだして土層の観察・図化を行った。

調査は大谷東方A区と合わせ、平成19年11月12日より調査を開始した。前半は小石垣東方土塁地区の調査と、また後半は小石垣北方土塁地区の調査と平行しながら調査を進め、平成20年3月5日にはほぼ全ての作業を終えた。なお、既述のように大谷東方A区の崩落は土塁における人為的な盛土よりも下方で発生しており、調査区内では人為的な加工の痕跡を確認できないことが調査により判明したため、写真撮影後調査を終了した。このため、本稿では特段この地点の調査について触れることはしないでおく。

⑤-2 西面(正面)土層 (第218図上、図版33-7~34-4)

堰板柱穴列群 本地点の土層において最も特徴的な点は、堰板柱穴列が合計4単位確認されている点であろう。このうち1単位は修築に伴うもので北面土層に現れる(これを柱穴2-1と呼ぶ、後述)。一方、残りの3単位は当初の土塁盛土構築に伴うものと判断され、平面図の中で3列を構成しているほか、土層図においても掘り込み面がほぼ一致している(一部で、柱穴の掘り込み面が失われてしまっているものがある)点で、同一の柱穴列を構成するものと判断される。これらを、柱穴1-1列・1-2列・1-3列と呼び、それぞれに柱穴番号を丸数字で右側から順に振っている。このため、本地点の堰板柱穴群は、1-1-①~⑥、1-2-①~⑧、1-3-①~⑩と1-2-①の合計25基発見されたことになる。

それぞれの柱穴列は、平面的にわずかに弧を描きながら並んでいる。柱穴の掘り方は崩落により上部



第217図 小石垣地区大谷東方土塁B区調査区位置図(1/250)



第 218 図 小石垣地区大谷東方土塁B区崩落部土層立面見通し図 (1/90)、
1/2 トレンチ平面図・土層図 (1/60)

286. 灰褐色砂質土	基礎盛土1-3	313. 灰色粘質土、層の上下界に層状に数分が透者	基礎盛土1-8	314. 黄褐色砂質土	柱穴1-3	347. 灰褐色砂質土
287. 灰色粘質土		314. 黄褐色粘質土		315. 黄褐色粘質土		347. 灰褐色砂質土
288. 灰色粘質土		柱穴1-3 2層土		315. 灰色粘質土、層の上下界に層状に数分が透者		348. 黄褐色粘質土
289. 黄褐色粘質土		柱穴1-3 2層土		316. 灰褐色砂質土		348. 灰褐色砂質土
290. 灰色砂質土		柱穴1-3 3層土		317. 黄褐色粘質土		347. 灰色粘質土
層中にまだらに数分が透者		柱穴1-3 3層土		318. 灰色粘質土		348. 灰色粘質土、層の上下界に層状に数分が透者
		柱穴1-3 3層土		319. 黄褐色粘質土		349. 灰色粘質土
291. 黄褐色粘質土		柱穴1-3 3層土		320. 白色砂質土上に黄褐色粘土小ブロックを少量含む		348. 灰色粘質土、層中にまだらに数分が透者
292. 黄褐色粘質土		柱穴1-3 4層土		321. 黄褐色粘質土、層の上下界に層状に数分が透者		349. 灰色粘質土
293. 明灰色粘質土		柱穴1-3 4層土		322. 黄褐色粘質土		350. 黄褐色粘質土、層中にまだらに数分が透者
294. 灰褐色砂質土	柱穴1-3 4層土		323. 黄褐色粘質土	351. 黄褐色粘質土、層の上下界に層状に数分が透者		
295. 灰色粘質土、層の上下界に層状に数分が透者	柱穴1-3 4層土		324. 白褐色砂質土	柱穴1-3 4層土		
296. 灰褐色粘質土、層中にまだらに数分が透者	柱穴1-3 4層土		325. 黄褐色粘質土			
297. 灰褐色粘質土	柱穴1-3 4層土		326. 白色砂質土	柱穴1-3 4層土		
298. 灰褐色粘質土、層中にまだらに数分が透者	柱穴1-3 4層土		327. 黄褐色粘質土			
299. 灰褐色粘質土	柱穴1-3 4層土		328. 黄褐色粘質土	柱穴1-3 4層土		
300. 灰褐色砂質土、層中にまだらに数分が透者	柱穴1-3 4層土		329. 黄褐色粘質土			
301. 灰褐色粘質土	柱穴1-3 4層土		330. 灰色粘質土	柱穴1-3 4層土		
302. 灰褐色粘質土	柱穴1-3 4層土		331. 黄褐色粘質土			
303. 灰褐色粘質土	柱穴1-3 4層土	332. 黄褐色粘質土	柱穴1-3 4層土			
304. 黄褐色粘質土	柱穴1-3 4層土	333. 黄褐色粘質土				
305. 黄褐色粘質土	柱穴1-3 4層土	334. 黄褐色粘質土	柱穴1-3 4層土			
306. 黄褐色粘質土	柱穴1-3 4層土	335. 黄褐色粘質土				
307. 灰褐色粘質土	柱穴1-3 4層土	336. 灰色粘質土	柱穴1-3 4層土			
308. 白灰色砂質土、層中にまだらに数分が透者	柱穴1-3 4層土	337. 黄褐色粘質土				
309. 灰褐色粘質土	柱穴1-3 4層土	338. 黄褐色粘質土	柱穴1-3 4層土			
310. 黄褐色粘質土	柱穴1-3 4層土	339. 灰色粘質土				
311. 黄褐色粘質土	柱穴1-3 4層土	340. 黄褐色粘質土、層の上下界に層状に数分が透者	柱穴1-3 4層土	340. 黄褐色粘質土	柱穴1-3 4層土	340. 黄褐色粘質土
312. 灰褐色粘質土		柱穴1-3 4層土		341. 灰褐色砂質土		341. 灰褐色砂質土
313. 灰褐色粘質土		柱穴1-3 4層土		342. 灰褐色粘質土、層の上下界に層状に数分が透者		342. 灰褐色粘質土
314. 灰褐色粘質土		柱穴1-3 4層土		343. 黄褐色粘質土		343. 黄褐色粘質土
315. 灰褐色粘質土		柱穴1-3 4層土				344. 黄褐色粘質土
316. 黄褐色粘質土			345. 黄褐色粘質土			
317. 灰褐色粘質土			346. 黄褐色粘質土			
			347. 灰褐色砂質土			
			348. 黄褐色粘質土			
			349. 黄褐色粘質土			
			350. 黄褐色粘質土			
			351. 黄褐色粘質土			
			352. 黄褐色粘質土			
			353. 黄褐色粘質土			
			354. 黄褐色粘質土			
			355. 黄褐色粘質土			
			356. 黄褐色粘質土			
			357. 黄褐色粘質土			
			358. 黄褐色粘質土			
			359. 黄褐色粘質土			
			360. 黄褐色粘質土			
			361. 黄褐色粘質土			
			362. 黄褐色粘質土			
			363. 黄褐色粘質土			
			364. 黄褐色粘質土			
			365. 黄褐色粘質土			
			366. 黄褐色粘質土			
			367. 黄褐色粘質土			
			368. 黄褐色粘質土			
			369. 黄褐色粘質土			
			370. 黄褐色粘質土			
			371. 黄褐色粘質土			

が失われているものがほとんどであり、やや不整形であるが、その多くは中央部に直径約20～30cmの円形の柱痕を確認でき、中には1-1-④のように空洞化しているものも見られる。

柱穴間の距離は、芯芯で以下の通りである。

1-1列：1.8m - 2.8m - 1.7m - 2.1m - 1.7m。

1-2列：1.8m - 1.4m - 2.0m - 2.0m - 8.9m - 1.0m - 1.6+ a m。

1-3列：1.9m - 1.7m - 1.7m - 1.4m - 3.4m - 2.1m - 1.6m - 1.6m - 2.0m。

柱穴の深さはかなりばらつきがあり、判明するものうち浅いものは約60cm前後、深いもので12mを越える。埋土の質はさまざまであるが、ほぼ全てが硬く突き固められている。

基礎盛土1-3 次に、柱穴の掘り込み面についてみていきたい。最も低い位置（土塁の最前面）に位置する柱穴列は、1-3列である。この柱穴列の掘り込み面は北側（図の右半分）で良好に残っており、右端部で標高約284.8m、中央部で約283.0mをはかり、南に向かって緩やかに下る地山の傾斜に従って、南下がりとなっている。このラインが、本地区の土塁を築造する際の最初の基礎盛土の天端となっていることを、北面（右側面）土層で確認している（後述）。この基礎盛土の天端は、図の中央やや左の崩落が最も深くになっている部分では一部失われているが、図の左端では再び確認できるようになっている。この基礎盛土天端より下層の281～286層・313～328層が、本地区における最初の基礎盛土であり、これを基礎盛土1-3と呼ぶ。基礎盛土1-3では、特に図の左側で粘性が非常に高い土が用いられており、また全体的に個々の層の厚さが不均等であるなどの点が他地区の基礎盛土と共通する。

基礎盛土1-2 次に、1-2列の柱穴掘り込み面についてみていく。1-2層の掘り込み面は図の右端で標高約285.0m、中央部で約284.3mをはかり、基礎盛土1-3ほどではないものの天端は緩やかな南下がりとなっている。図の中央やや左よりは崩落が最も深い箇所であり、この地点における基礎盛土1-2は、基礎盛土1-3と同様に失われてしまっている。基礎盛土1-2の土層は土層番号77～82・248～268'にあたり、やや粘性の高い土が見られるものの土層上部の盛土とそれほど大きな差はない。また、層の堆積はやや層厚に不均質な部分が見られるが、基礎盛土1-3よりは均等に積まれている感がある。これらの点と、環板柱穴1-3列の存在から、基礎盛土1-2は、基礎盛土と呼んでいるものの版築工法により積まれた可能性が高く、なおかつ柱穴列1-2の掘り込み基礎面としても機能した盛土ととらえることができよう。

基礎盛土1-1 1-1列の柱穴掘り込み面は崩落部前面で確認でき、右端標高285.9m～左端標高284.1mのあたりに、南下がりに伸びている。この面より下位で、基礎盛土1-2よりも上位にある柱穴埋土以外の積み土を、基礎盛土1-1と呼ぶ。垂直方向におけるこの部分は、崩落が大きく湾曲して最

も深くまで達している部分にあたり、花崗岩の風化した粘性の高い茶褐色土からなる地山が広く露出していて、基礎盛土1-1はその大半が失われてしまっているが、ごくわずかに残された180～186'を見ると土質はやはり粘性度が強い傾向にあり、水平を指向するものの1層あたりの厚さが不規則的であるといった特徴が見られる。これらは、基礎盛土全般に見られる傾向であることから、基礎盛土1-1も基礎盛土1-2と同様に版築工法により作られた可能性が高いものの、その積み方における特徴は大野城跡における基礎盛土の積み方を比較的反映しているといえよう。

典型的な版築盛土 この、基礎盛土1-1上に積まれた盛土は、本地点において最も版築盛土の特徴をよく示す盛土となっている。基底部はわずかに南下がりに伸び、その上に厚さ7～15cm程度の硬く叩き締められた盛土が何層にもわたって積まれている。積まれた高さは約2.5mほどである。

横木痕跡 興味深い点として、尾花土塁地区で「横木痕」としたものと同様の（楕）円形痕跡が、この最上部の版築盛土（版築盛土1）の内部のみに数多く観察できる点が挙げられる。配列は不規則的である。この「横木痕」の多くは奥行き約50～60cm程度で、その奥はおそらく地山にあたっているものと見られることから、本地点の土塁がおそらく内托構造を持っていて、横木は地山に固定するように配されていると推測されるが、調査によりはっきりと確認できたわけではない。

⑤-3 北面（右側面）土層（第218図右、図版34-2）

土塁修復痕跡 本地点の土塁構造におけるもう一つの大きな特徴が、土塁の修復痕跡である。北面（右側面）土層には、この痕跡がよく現れている。

北面（右側面）土層の中で最も左側に見られる土層は、硬く叩き締められた層状の積み土であり、上述の版築盛土にあたるものである。その外側にはやや目が粗い水平な積み土が見られる（57～76層）。灰黄褐色粘砂質土を主体とする積み土で、版築盛土よりもやや軟質である点が特徴である。この積み土の基礎は、版築盛土と同様に基礎盛土1-1-1-2（この部分では基礎盛土1-1と1-2の天端面がほぼ同じレベルになっており、両者の明確な区別はできない）の天端面となっており、版築盛土の外側にあることから、外被盛土と判断できる。なお、上記版築盛土を版築盛土1、外被盛土を外被盛土1と呼ぶ。

さて、この外被盛土の前面には円弧状に伸びる不整合ラインが見られ、その外側には再び細かく層状に積んだ盛土（36～53）が見られ、その外側には再びやや目の粗い水平積み土（5～19）がある。また、これらは20～26層を基礎として積まれており、その上面からは27～35層により構成される堰板柱穴2-1が掘り込まれている。これらの構造から、不整合ラインより上層部には再び版築盛土が施されていることが明白であり、修築の痕跡と判断して問題ないと考えられる。この修築における版築盛土を版築盛土2、外被盛土を外被盛土2、基礎盛土を基礎盛土2と呼ぶこととする。

版築・外被・基礎盛土1の特徴 最初の版築工事に伴う版築盛土1・外被盛土1・基礎盛土1（-1-2）の特徴は、おおよそ次の通りである。

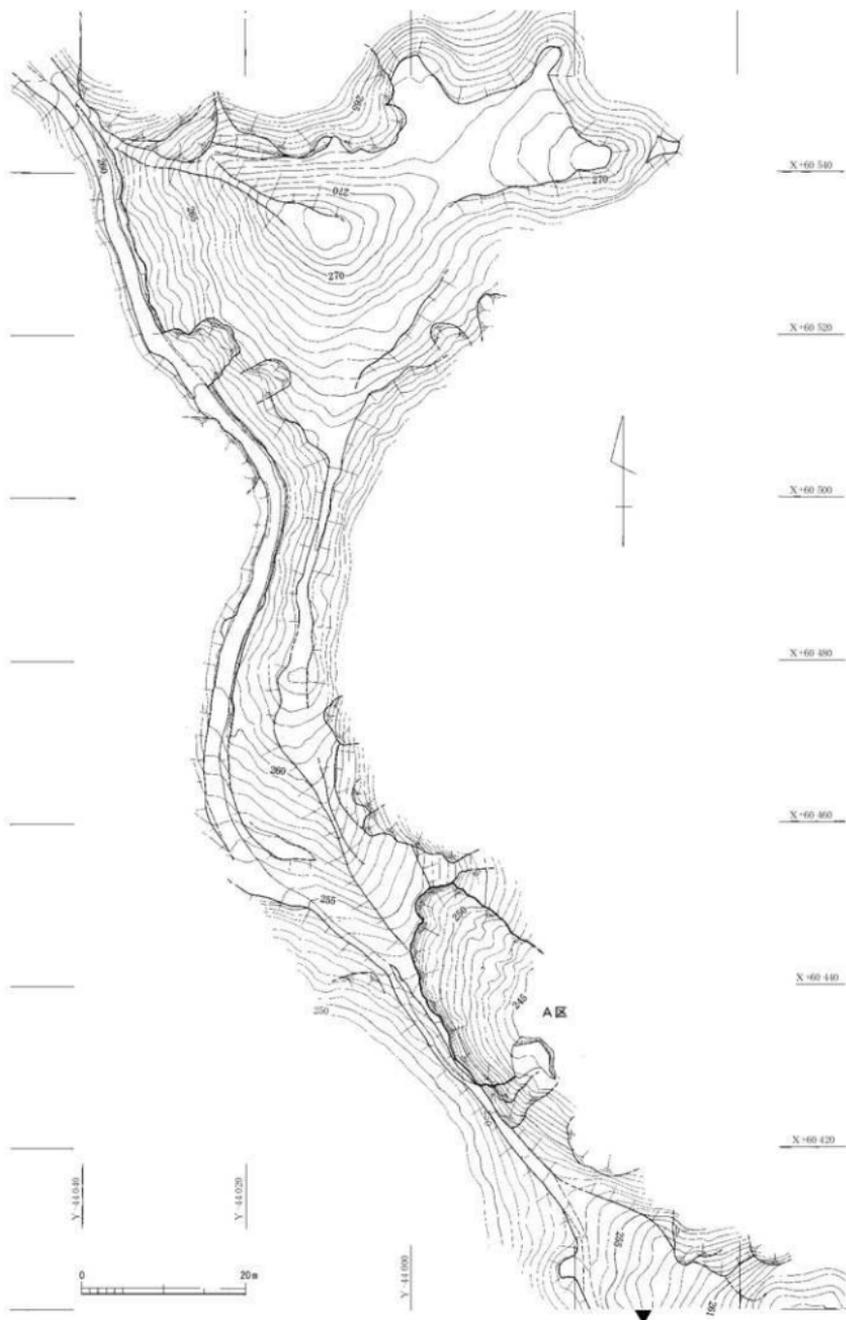
版築盛土は厚さ5～15cmほどでややばらつきがあり、土質は黄～灰褐色粘砂質土（やや砂質分が多い）を主体とするが、赤褐色・白灰色系統の粘質土も部分的に使うなどバリエーションにとみ、特に層の下部では明色系の砂質土を多用するといった特徴が見られる（こうした層の上下階にはしばしば鉄分が沈着する）。盛土は硬く叩き締められている。

外被盛土1は白色系統の砂質土を主体としており、版築盛土1よりは締めりがなが比較的硬く叩き締められている。盛土の積み目は基本的に水平を指向するものの、著しく前面に向かって傾斜する層もあるなど不安定で、層厚も一定しない。

基礎盛土の特徴は前述しており省略する。

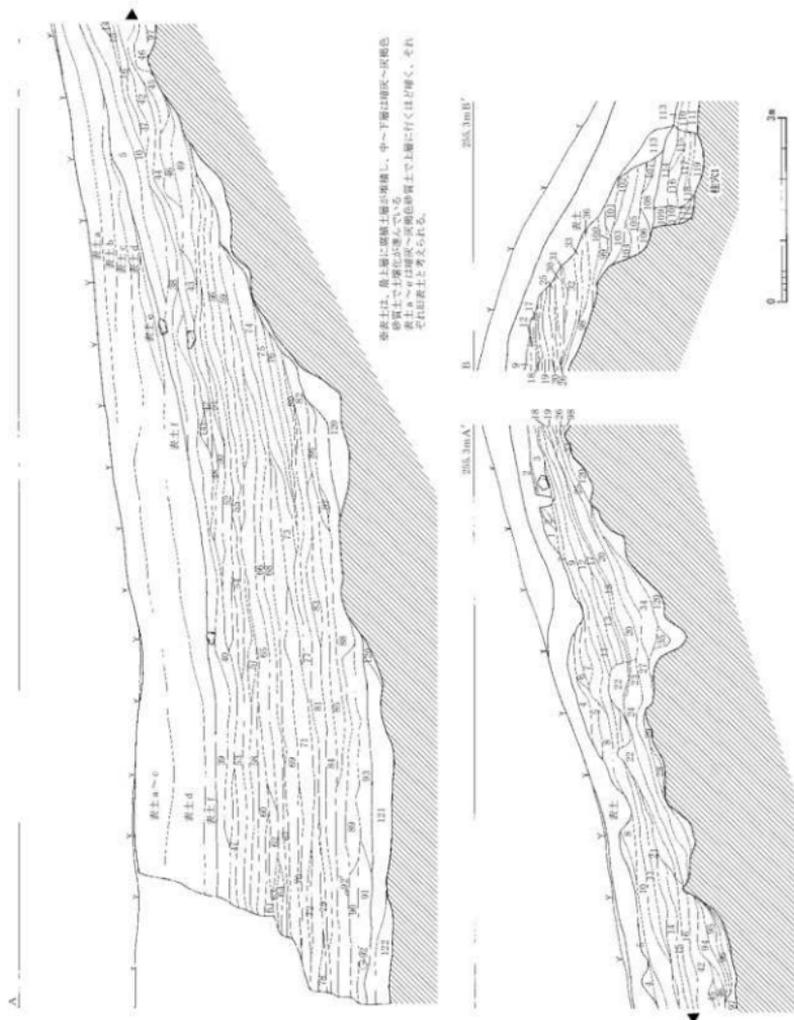
版築盛土1中の堰板柱骨組痕跡 版築盛土1の層中には直径20cm以上の大きな空洞が開いており（247層上）、この空洞は正面土層で見られた横木痕とは異なり土塁の延長方向に対して平行に伸びている（横木痕は横断方向に伸びる）。おそらく版築工事時において隣り合う堰板柱同士を結びつける横方向（梁行）の骨組みの痕跡ではなからうか。

版築・外被・基礎盛土2の特徴 修築時の版築工事に伴う版築盛土2・外被盛土2・基礎盛土2の特徴は



第 219 図 小石垣地区小石垣北方 A・B 区周辺地形図その① (1/600)

小石垣北方地区の調査は、本来平成19年度内に終了する予定であった。しかし、平成19年度中に小石垣地区の調査と併行して行っていた北石垣地区A区の復旧工事の進捗に伴って、追加調査を行う必要性が生じたため、急遽予定を変更して、小石垣周辺地区の調査を中断して北石垣の追加調査を行った。このため、予定していた調査を年度内に全て行うことができなくなり、引き続き平成20年度も小石垣周辺地区の調査の残りの部分を行うこととした。平成19年度の小石垣北方地区の調査は主に全体の地形測



第221図 小石垣地区小石垣北方土壘A区崩落部土層立面見通し図(1/80)

1. 黄褐色粘質土	43. 黄褐色粘質土(版築盛土)	89. 灰白色砂質土	掘削土
2. 白色粘質土、層の上下に数分が沈着	44. 灰白色粘質土	90. 黄褐色粘質土	
3. 黄褐色粘質土	47. 灰褐色粘質土	91. 灰白色砂質土	
4. 灰褐色粘質土、わずかに小礫を含む	48. 灰白色粘質土	92. 空洞、破片の粘着土が層様、横木痕跡(奥行270cm)	
5. 黄褐色粘質土	49. 灰白色粘質土	93. 空洞、破片の粘着土が層様、横木痕跡(奥行190cm)	
6. 灰白色粘質土	50. 灰褐色粘質土	94. 黄褐色粘質土	
7. 黄褐色粘質土	51. 暗褐色粘質土	95. 灰白色粘質土、中々粒+	
8. 灰白色粘質土	52. 灰色粘質土	96. 灰褐色粘質土	
9. 白色粘質土	54. 灰褐色粘質土	97. 灰色粘質土	
10. 灰褐色粘質土	55. 灰褐色粘質土	98. 灰褐色粘質土	
12. 黄白色粘質土	56. 灰色粘質土	99. 暗褐色粘質土	掘削土
13. 灰白色粘質土	57. 灰褐色粘質土	100. 灰褐色粘質土、層の上下に数分が沈着	
14. 灰褐色粘質土	58. 灰褐色粘質土	101. 灰褐色粘質土	
15. 灰白色粘質土	59. 灰色粘質土	102. 灰褐色粘質土	
16. 灰色粘質土	60. 灰色粘質土	103. 明灰褐色粘質土	
17. 灰白色粘質土	61. 灰色粘質土	104. 黄褐色粘質土	
18. 灰褐色粘質土	62. 灰色粘質土	105. 灰褐色粘質土	
19. 灰褐色粘質土	63. 灰色粘質土	106. 黄褐色粘質土	
20. 灰白色粘質土	64. 灰褐色粘質土	107. 明灰褐色粘質土	
21. 灰色粘質土	65. 灰褐色粘質土	108. 灰褐色粘質土	
22. 灰褐色粘質土	66. 明褐色粘質土	109. 明褐色粘質土	掘削土
23. 灰色粘質土、層の上下に数分が沈着	67. 暗褐色粘質土	110. 灰白色粘質土、層中に薄層状に数分が沈着	
24. 黄褐色粘質土	68. 灰色粘質土	111. 灰褐色粘質土	
25. 白黄色粘質土	69. 灰色粘質土	112. 暗褐色粘質土	
26. 灰白色粘質土	70. 明褐色粘質土	113. 明褐色粘質土、中々しまりがたい	
27. 灰色粘質土	71. 灰褐色粘質土	114. 明褐色粘質土	
28. 灰褐色粘質土	72. 灰褐色粘質土	115. 明褐色粘質土	
29. 灰色粘質土、層の上下に数分が沈着	73. 灰褐色粘質土	116. 灰色粘質土	
30. 灰褐色粘質土	74. 灰褐色粘質土	117. 灰白色粘質土	
31. 黄褐色粘質土	75. 灰色粘質土	118. 白黄色粘質土	
32. 灰褐色粘質土	26. 灰色粘質土	119. 白黄色粘質土	掘削土
33. 白色粘質土	77. 灰褐色粘質土	120. 灰褐色粘質土、一部に黄褐色粘質土が多く混入	
34. 灰褐色粘質土	78. 灰白色粘質土	る	
35. 黄褐色粘質土	79. 灰色粘質土	121. 灰褐色粘質土	
36. 黄褐色粘質土	80. 黄褐色粘質土	122. 灰褐色粘質土	
37. 灰褐色粘質土	81. 灰褐色粘質土		
38. 灰色粘質土	82. 灰色粘質土		
39. 明灰褐色粘質土	83. 灰褐色粘質土		
40. 灰色粘質土	84. 暗褐色粘質土		
41. 暗褐色粘質土	85. 灰褐色粘質土、風乾花崗岩の粘着土+		
42. 明灰褐色粘質土	86. 灰褐色粘質土		
44. 暗褐色粘質土	87. 灰褐色粘質土		
	88. 灰褐色粘質土、層の上下に数分が沈着		

量であり、小石垣東方地区の土砂除去と削り出しが一段落した平成19年11月14日より着手し、断続的に平成20年2月29日まで行った。平成20年度の調査は、A・B区崩落部の発掘調査であり、平成20年9月2日より調査に着手して、平成20年12月19日に終了した。

小石垣北方土塁A区は、土塁外側土面の崩落部の調査であり、崩落土砂の除去と壁面の削り出しを行って土層実測図を作成するとともに、周辺地形の測量を行って1/100の平面図を作成している。以下、この地点の調査成果について述べていきたい。

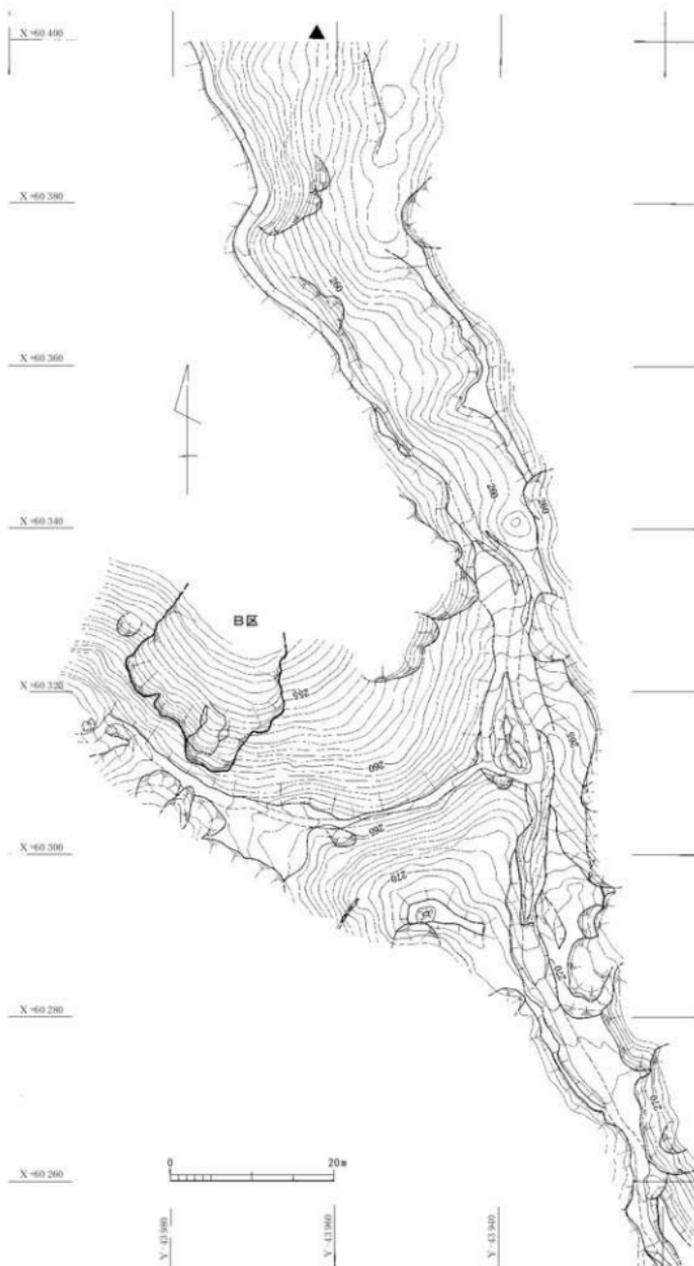
⑥-2 正面(西面)土層(第221図左・右下、図版35-3・4)

被災状況 本地点における崩落の形状は、北側(向かって右手)が深くえぐれており、土塁盛土の残存状況が悪い一方、南側(向かって左手)は比較的良好に土塁盛土が残存していた。しかし、堰板柱穴は正面土層の観察できる部分では残存しておらず、唯一右側面(北面)において1基確認できたのみであった。この唯一の堰板柱穴を証拠とすれば、本地点の土塁盛土はおそらく版築盛土と推測できるが、確実ではない。ここでは版築工法により施工されたものとして記述していくこととする。

堆積土 土塁の天端には、版築盛土の特徴である細かい層状盛土が確認されない部分があり、厚いところで約1mにもわたって堆積している状況が確認できた。間に挟まれた腐植土により何層かに分層できるが、分層が不明瞭な箇所もある。本地点は馬ノ背状のやせ尾根であるため、これらの堆積土がどこから流入してきたのか全く不明であり、あるいは後世の人工的な積み土の可能性もあるが、調査によってその証拠を発見することはできなかった。

版築盛土 この分厚い堆積土の下に、層状に積まれた版築盛土が確認された。版築盛土は図の左手に行くほどに厚く堆積しており、一番厚い部分では2.8mほどが確認された。積み目は地形にそって南側に行くほどに下っている。層は全体的に白色の砂質分を非常に多く含み、層ごとの土質の差はほとんどないような状況で、他の地点と比較しても特異な印象を受ける。

基礎盛土 この版築盛土の下層に本来であれば基礎盛土が積まれているはずであるが、本地点の正面(西面)土層では、堰板柱穴が失われていたこともあって版築盛土と基礎盛土の明確な境界を把握すること



第 222 図 小石垣地区小石垣北方土壘 A・B 区周辺地形図その② (1/600)

はできなかった。図では、左端にある120～122層を一応基礎盛土としているが、これは層厚があることとやや層の連続性に乏しいことから仮にそう判断しただけである。

横木痕 なお、少なくとも91層までは版築盛土であることは、この層中に横木痕と見られる円形の空洞が確認できたことから判断できる。この空洞は、奥行きが約2.7m直線的に伸びるもので(図版35-5・6)、これだけ奥行きのある横木痕は他地点でも確認できていない。

地山直上の版築盛土部分 崩落の右側(第77図下左)は、約1mほどしか版築盛土が残存していないが、個々の盛土単位に凹凸や不連続があり不規則な感がある。土塁の中心部に位置しており地山の直上に盛られている部分であることから、地山の形状に影響を受けるなどして不規則な形状を呈しているものであろう。

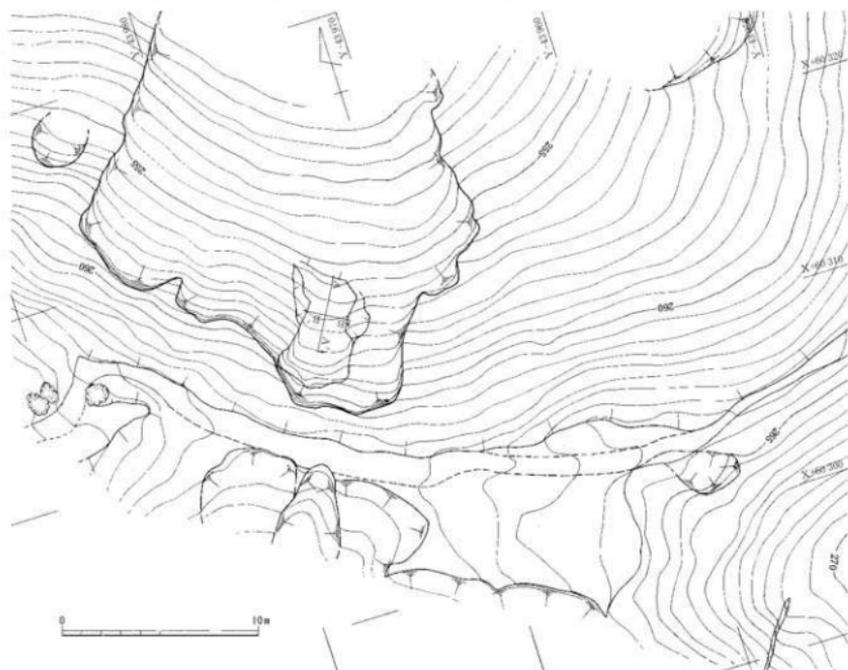
⑥-3 北面(右側面)土層(第221図右土)

この土層では、基礎盛土と堰板柱穴が良好に確認できた。基礎盛土は、地山を段切り整形して平坦面を作りだし、その上に施工している(110～113層)。土質は版築盛土本体と比較して粘性が高い。地山を平坦に段切り整形しているためであろうか、確認できた長さは短いながら水平に積まれている点が興味深い。

この基礎盛土上面から掘り込まれたのが、本地点で唯一確認された堰板柱穴である(114～119層)。底部の一部は地山そのものを掘り込んでいるが、深さは約80cmほどと比較的浅い。埋土は地山の深部で採取される風化花崗岩マサ土で砂質分が極めて多い。

⑦小石垣北方土塁地区B区の調査

⑦-1 被災地の状況と発掘調査の方法(第222・223図、図版36)



第223図 小石垣地区小石垣北方土塁B区調査区位置図(1/250)

被災地は、城壁ラインのの尾根から城内側に突き出した尾根支脈の北側法面の崩落であり、ほかの調査地点のように、以前より遺構の存在が知られていた場所ではない。被災後の踏査の際に、焼土と炭の堆積を認めたため、付近を詳細に見て回ったところ、崩落の東側上部に大きくくぼみを見出し、そのくぼみの側面の一部に広く焼土の形成が認められたため、窯跡であると判断して発掘調査を行ったものである（小石垣北方地区1号窯跡）。調査では、崩落面全域の堆積土砂の除去を行い、遺構の広がる範囲とその形状をつかんだあと、窯跡と思われる遺構の中央部にトレンチを設定して遺構の壁・床面形状と土層の確認を行い、また詳細な地形図の作成を行っている。上述のように、地形図の作成は主に平成19年度に、また発掘調査は主に平成20年度に行っている。

⑦-2 窯跡検出状況（第224図、図版36-2~4）

崩落部前面を精査した結果、崩落部の西側に窯跡状遺構を見出した。崩落が発生した当初から一部の壁体が露出していたものである。崩落土砂を除去して窯跡の輪郭を検出したところ、窯跡の天井が崩落してできたものと思われるくぼみには、豪雨災害後に堆積した土砂が大量にあることが分かり、これらを除去することとした。土砂を除去したところ、今回の豪雨災害により窯跡を埋積していた土砂が表土とともに崩落した崩落面が出てきたためここで土砂の除去を中止し、窯跡の中央部に縦断トレンチを設定するとともに、燃焼部と焚き口に横断方向のサブトレンチを入れて窯跡のおおよその形状と残存状況の確認を行った。

⑦-3 平面形態（第224図左、図版36-2）

焚き口（燃焼部） 窯跡は、焚き口の近辺はそれほど多くの土砂が堆積していなかったため形状が十分に把握できた。それによると、焚き口はラップ状に広がり、最もすばんだ部分には石を配して焚き口を保護しているようである。

焼成部 焚き口より奥は、直線的に広がるように壁が伸びているが、奥に進むほどに堆積土砂が厚くなっており、最奥部の形状は確認できなかった。ピンボールを差し込んで深さを確認したところ、焚き口から約3mほどのところで硬い部分に突き当たったため、ここに奥壁があるものと想定している。平面形態はおそらくイチジク状になるものと思われるが、奥壁や側壁奥側の形状を確認できなかったため確実ではない。

煙道 窯跡中央部の最奥にあたる斜面上方に、幅30cmほどの小さな段を確認したため精査したところ、堆積土砂が多く確実ではないものの、おそらく煙道の先端部になるのではないかと判断された。これを煙道と想定して、先ほど想定した焼成室の最奥壁とつなぐと、煙道部の傾斜はおおよそ78度ほどになり、不自然な形態ではない。

⑦-4 縦断トレンチ土層（第224図右、図版36-6）

床面の状況 トレンチを掘り下げ、窯跡の床面を確認した。窯跡の床面はほぼ水平に伸びており、その表面には炭化材や炭粉が薄く堆積していた。炭化材や炭粉を除去して床面を観察したところ、炭素が吸着して黒化していた。

埋土の状況 埋土の状況は、最下層に炭化物の堆積層があり、その上には焼けて赤褐色に変化した地山（風化花崗岩）とその崩積土が見られた（5層）。地山花崗岩より形成される全体の崩落土であろう。その上層には花崗岩風化砂・風化マサ土が厚く堆積しており、上方より流れ込んだ地山の崩積土と考えられる。天井部が崩落した痕跡はなかった。

⑦-5 横断トレンチ土層（第224図左下、図版36-5）

横断トレンチで見られる土層も、おおよそ縦断トレンチで確認した土層と共通していた。最下層には炭化物の集中層が形成され、その上に壁体（一部天井も含む？）の崩落土、さらに地山の崩積土が厚く堆積している状況であった。このトレンチを設定したおかげで一部で側壁を検出することができたが、側壁は床と同様炭素が吸着して黒化している状況であった。

窯跡の平面形態がイチジク状になる可能性が高いこと、平室構造で床面や側壁に炭素が吸着していること、床面に炭化物が多く堆積していること、灰原から土器がほとんど出土していないことなどを総合的に考えると、この窯跡は鮎返り地区1号窯跡と同様の形態をもつ炭窯と考えて間違いのないものと思わ

れる。出土遺物がほとんどなく、また炭化物の年代測定を行っていないため、残念ながらこの窯跡の所属時期は明確ではない。

⑦-6 経塚状遺構の発見 (第222図)

B区周辺の下草を広く伐開して地形測量を行ったとき、二つの経塚状遺構を確認したため、ここで報告しておく。一つは、城壁ラインの尾根からB区の尾根が派生する箇所北側の土塁上にある小高い塚である。直径約5mほど、高さ約1mほどを測る。この付近は後世の崩落などにより土塁天端の平坦面が比較的わかりにくい状況になっているが、特にこの小高い塚は土塁の天端平坦面が伸びていると推測される部分にあり、付近にはこの塚を作るために掘削したと思われる不自然なくぼみも存在する。

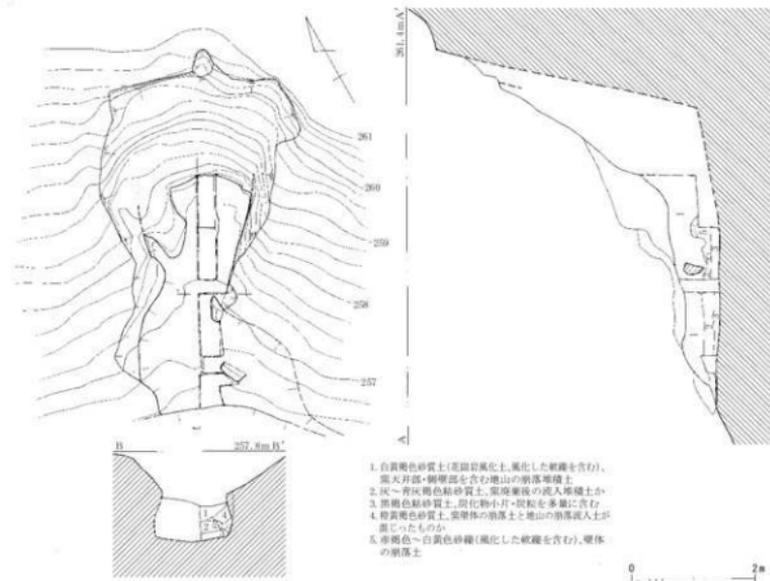
この塚をよく観察したところ、頂部付近に板状の石材の端部が一部露出している状況が見られた。経塚の可能性も考えられるが、定かではない。小石垣北方地区1号経塚としておく。

また、同じく城壁ラインの尾根からB区のある尾根が派生する部分の、派生した尾根の基部に該当する一番盛り上がった部分で、直径2.5m、高さ約80cmほどを測るごく小さな塚状遺構を発見した。周辺地形から鑑みて明らかに人工的な遺構と考えられ、小石垣北方地区2号経塚としておくが、その性格にはまだ不明な点も多く、今後の調査が注目される。

⑧ 出土遺物

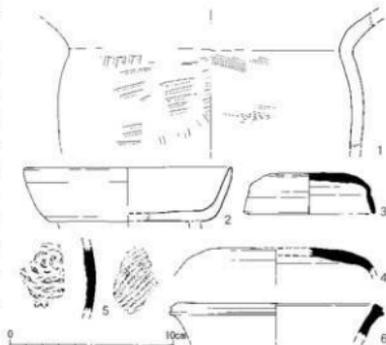
小石垣地区では、被災箇所周辺の土塁上や崩落内部などから数点の土器を表採している。ここではこれらの土器についてみていくこととしたい。

土師器(第225図1・2) 1は甕形土器の頸-胴部である。頸部は如意状に屈曲して緩やかに外反するが、口縁端部を欠失する。胴部はおそらく罎状になるものか。調整は外面がタタキ、内面はハケメ後ナデ仕上げ。2は坏である。底部が水平に伸びて、鋭く屈曲して立ち上がり、直線的に口縁部へと至る。器高がやや低く3.3cm、底径は約9.5cm、口径は128センチほどを測る。これらのうち、1は小石垣東方土塁B区崩落部内での表採、2は小石垣東方土塁A区崩落部での表採である。



第224図 小石垣地区小石垣北方土塁B区1号窯跡平面図・土層図 (1/80)

須恵器（第225図3～6）3は坏蓋である。水平に伸びる天井部から湾曲して下方に伸び、わずかに外反して口縁部に至る。胴・口部境に沈線状の窪みをめぐらせる。全体に丁寧なナデ仕上げである。口径約80cm。器高は約2.5cmほどを測る小型品である。小石垣東方土塁A区土塁上の表採品である。4は坏蓋の肩部片である。天井部と口縁部は欠失して全形は不明である。内・外面ともにナデ仕上げか。大谷東方土塁B区土塁上の表採品である。5は甕の胴部片である。器壁がやや薄く約6mmほどである。外面は平行タタキ、内面には青海波文が残る。大谷東方B区土塁上の表採品である。6は壺の口縁部か。わずかに湾曲しながら外反し、端部を肥厚させて沈線状の窪みをめぐらせる。口径約2.4cmを測る。小石垣東方土塁A区土塁上の表採品である。



第225図 小石垣地区周辺出土土器（1/3）

9-6. 小結

小石垣地区では、土塁・石塁・城門（礎石）・炭窯跡といった多岐にわたる遺構を調査した。このため、ここで全体的な総括を行うことは難しいので、重要な発見や今後の課題などにしほってそれぞれの遺構ごとに概括的なまとめを行っておきたい。

石塁について 石塁については、小石垣A・B地区で調査を行った。特に、小石垣地区B区においては石垣の解体を行っており、貴重な調査成果を多く得ることができた。中でも重要な成果として、石垣の構築技術にかかる知見を挙げることができる。小石垣地区B区では、石垣の表面観察により、約80cmごとに横目地が通ることが分かっていたが、解体中に、この横目地が石垣の内部にまで通っており、80cmごとに構築途中の石垣の上面に平坦面を作出しながら積み上げていることが分かった。構築途中の石垣の頂部を作業スペース、あるいは運搬路・通路として使用していたとすれば、このような工法が合理的に理解できるものと考えられる。土塁と石垣の接点部分を見ると、石垣部は必ずしも明確な面を持っていない（これはA区・B区の双方でいえそうである）ことから、土塁と石垣は別個の構造物としてそれぞれ別々に作り上げていったのではなく、両者を一帯の構造物として同時に積み上げていったと理解できることから、石垣内部の平坦面を通路・運搬路などとして利用していた可能性は高いものと考えられる。今後に残された課題としては、特にB区において石垣の背面構造が分かっていない点が挙げられよう。排水施設についてはおそらく明確な暗渠水門は当初より存在せず、いわゆる盲水門の構造であった可能性が極めて高いことが今回の調査により推測されるが、この点も石垣の内面の調査により明らかにできる部分は大きいであろう。

城門について 城門については、小石垣地区に城門があったことを裏付ける初めての資料として石製の唐居敷が発見された点は重要な成果であった。河川の氾濫により原位置から移動していて、推定される城門の位置も河川により洗われたため明確な遺構としては残されていなかったが、唐居敷の形態や周辺の状況などから現在の河川が流れている箇所が城門があったことが推測された。ただし、河川と城門の関係は重要な問題点として残されており、今後周辺にわずかなりとも残されているであろう手がかりを捜す調査を行っていく必要がある。

土塁について 土塁については、特に小石垣東方土塁地区で非常に興味深い土塁の構築技法が確認され、大きな成果となった。基礎盛土上面に敷石遺構を施す技術、また版築土塁の外面に貼り石状の石垣を構築する技術などは、類例が半島において近年確認されつつあり、今後さらなる比較検討が必要であろう（後述）。

小石垣北方土塁地区で検出した炭窯遺構は、後述する船返り地区1号窯跡とともに、(半)地下式の窯跡として貴重な事例となった。残念ながら時期の特定ができていないために、その性格については保留せざるを得ないが、今後C14年代測定法を活用して所属時期の検討を行うことは我々に残された宿題である。

第10節 その他の遺物

10-1. 城内各地点の表採遺物について

被災直後から幾たびも行った踏査などにより、大野城跡の各地点から多くの遺物が採集された。これらの遺物のほとんどは、崩落が発生したことにより地上に現れてきたもので、遺構に伴う形で出土したものではないが、本来の位置から大きく移動したものは少ないと思われる。特に、同種の遺物がある程度まとまって出土する地点については、それらの遺物が、使用されていた場所から大きく移動していない可能性が高いと考えられる。

ここでは、これらの表採遺物について地点ごとに紹介し、ある程度まとまった量が表採されている地点については、それらの使用された環境等について想定される点を述べていきたい。

10-2. 瓦

① 11 地点出土

平瓦(第226図1) 1は平瓦片で、広端部が残る。凸面はナデ調整でハケメを消しているが、凹凸が激しい。凹面には布目が残る。端部に丁寧な面取りを施している。

② 12 地点出土

平瓦(第226図2~4、図版37-1) 2~4は平瓦片である。いずれも凸面にはタタキ痕跡が、凹面には布目圧痕がよく残る。タタキの種類は2・4が大きめの斜格子、3が縄目タタキである。

③ 43 地点出土

平瓦(第226図5) 5は広端部が残る平瓦片である。端部に丁寧にヘラ切りによる面取りを施す点の特徴である。凸面は丁寧なナデ消し、凹面は布目圧痕を残す。

④ 54 地点出土

平瓦(第226図6) 6は狭端部が残る平瓦片である。凸面には縄目タタキ、凹面には布目圧痕が良好に残る。端部を斜めに仕上げている。凹面に模骨痕が認められないなどの点から、一枚作りの可能性がある。

⑤ 87 地点出土

丸瓦(第226図7) 7は丸瓦片である。凸面は全体に丁寧なナデを施し、凹面には布目圧痕が残る。

⑥ 119 地点出土

平瓦(第226図8) 8は平瓦片である。凸面には縄目タタキ痕が、凹面には布目圧痕がよく残る。端部をヘラ切りにより斜めに仕上げている。一枚作りの可能性があるが残存部が小さく判断は難しい。

⑦ 142 地点出土

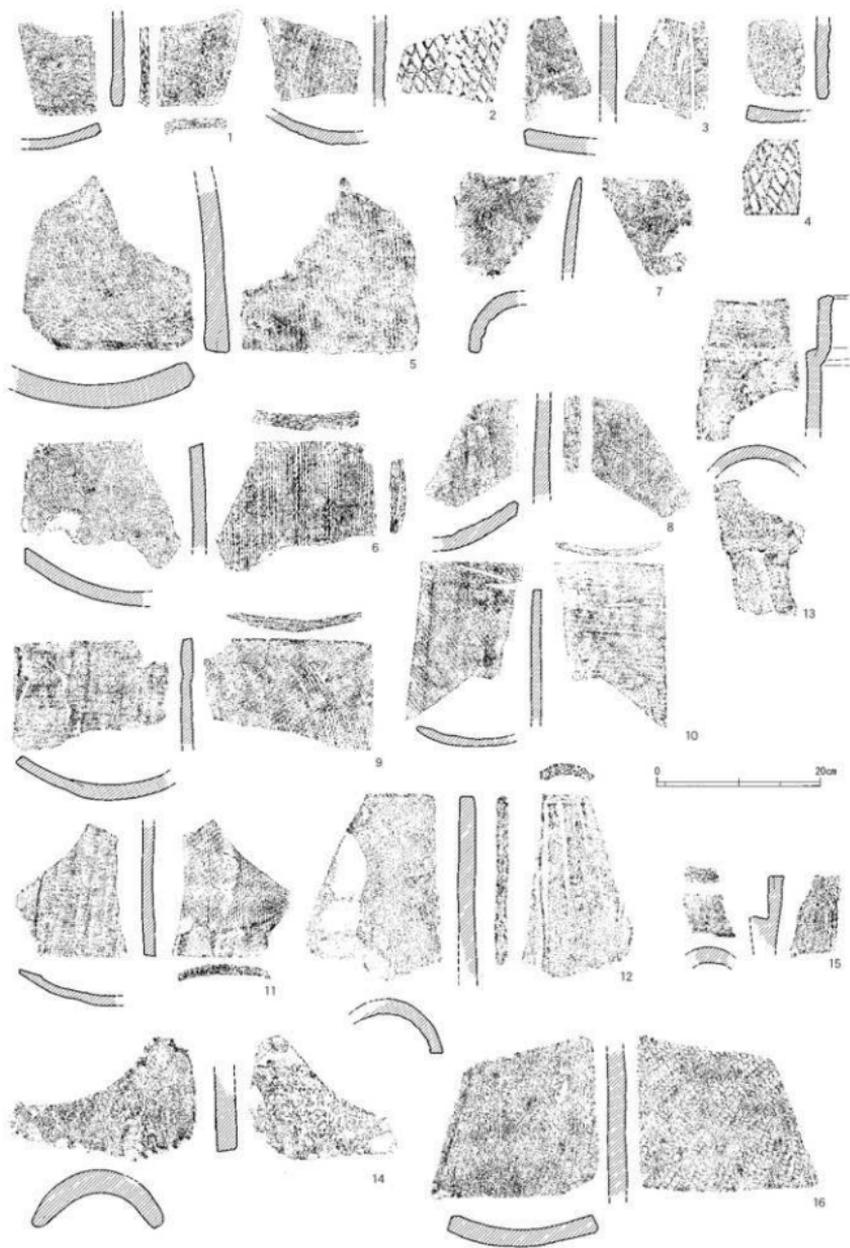
平瓦(第226図9~11) 9~11は平瓦である。いずれも凸面は縄目タタキで端部付近は丁寧なナデ消し調整を施し、凹面は布目圧痕が残る。模骨痕も確認できる。

丸瓦(第226図12・13、図版37-4) 12・13は丸瓦である。12は形状からおそらく狭端部が残っていると考えられ、この場合行基式となる。凸・凹面とも摩耗が進行しており調整はややはっきりしないが、凹面には布目圧痕が認められる。13は玉縁式瓦の玉縁部が残る。凹面には布目圧痕が残るが凸面は丁寧なナデ消しが施される。

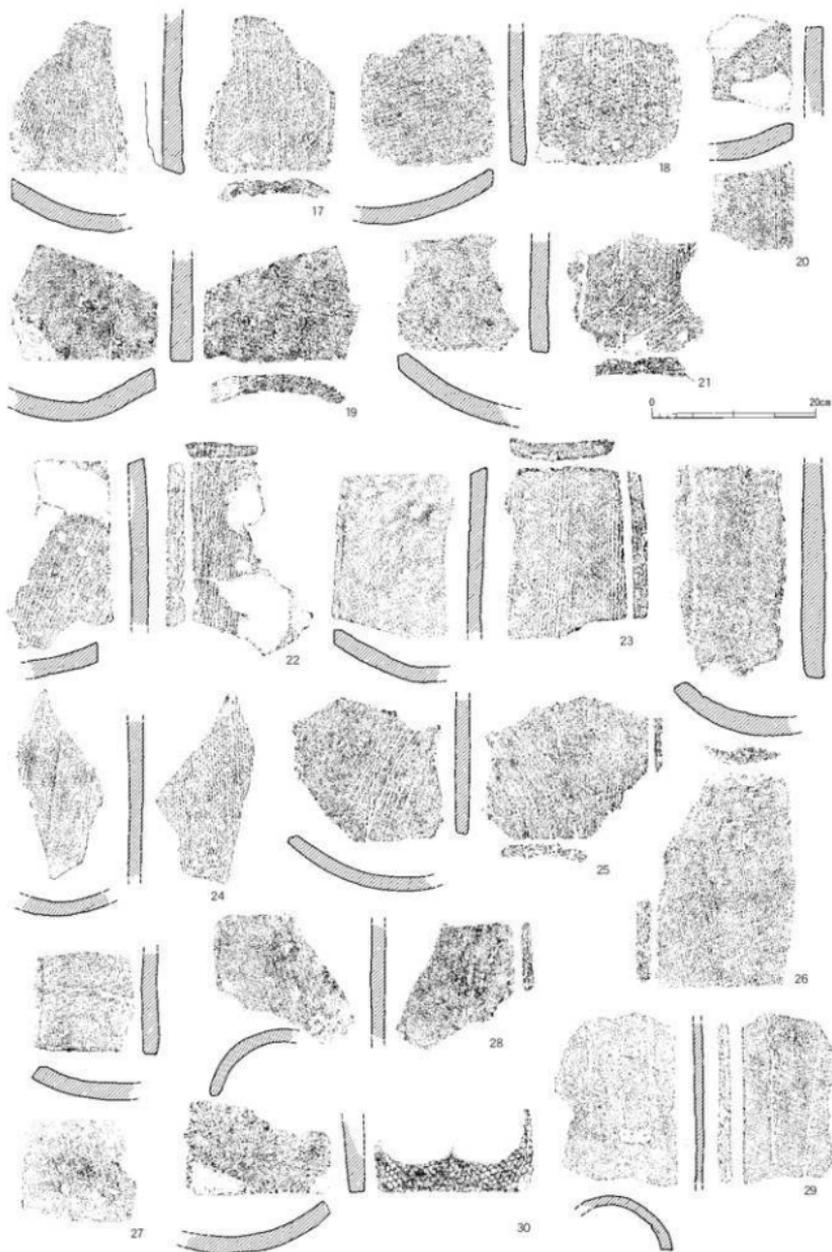
⑧ 152~156 地点付近出土

丸瓦(第226図14) 14は丸瓦片である。非常に分厚く大きなものである。全体的に摩滅しており調整は定かではないが、凸面には縄目タタキ、凹面には布目がうっすらと認められる。

⑨ 163 地点出土



第 226 図 大野城跡内各地点出土土瓦その① (1/6)



第 227 図 大野城跡内各地点出土瓦その② (1/6)

丸瓦（第226図15）15は丸瓦の玉縁部片である。ごく小片である。凹面は布目圧痕が認められ、凸面は丁寧なナデ消しが施される。

平瓦（第226図16、図版37-2）16は隅切瓦か。平瓦で左側面を斜めに仕上げる。凸面は小さな正格子タタキ、凹面には布目圧痕が残る。端部は両側面ともヘラ切りである。

⑩ 246 地点出土

平瓦（第227図17・18）17・18は平瓦片で、ともに広端部が残る。凸面の調整は縄目タタキ、凹面には布目圧痕が残る。ともに椀骨痕が残らない。

⑪ 502 地点出土

平瓦（第227図19～21）19から21は平瓦片で、いずれも狭端部か広端部のいずれかが残存する。19は凸面がナデ、20・21は縄目タタキである。内面は19が明瞭に布目圧痕が残り、20・21は摩滅してやや不明瞭だがナデを施すか。

⑫ 坂本口東方出土

平瓦（第227図22～27、図版37-3）22～27は平瓦片である。22～26は凸面に縄目タタキ痕跡を良好に残す資料である。いずれも凹面には布目圧痕が残る。27は凸面をナデ仕上げにより調整する資料である。凹面には布目圧痕が良好に残る。

丸瓦（第227図28・29）28・29は丸瓦片である。いずれも凸面にはナデ調整が認められ、凹面には布目圧痕が残る。

⑬ 四王寺集落付近出土

平瓦（第227図30）30は平瓦片である。凸面に特徴的な格子目タタキが認められる資料である。凹面には布目圧痕が残る。

10-3. 土器

① 四王寺集落付近出土（崩落No.13・14周辺）

土師器（第229図20）20は甕の胴部上半～口縁部片である。球状の胴部と短く外反する口縁部を持つ。胴部内面はナデ、外面はハケメ調整が見られる。

須恵器（第229図1～2）1は大甕の胴部片である。湾曲の状況からかなり大きな甕と考えられる。外面はカキメ状の調整痕が残り、内面には平行タタキのような痕跡が残る。2は甕の口縁部である。外反して短く伸びる口縁部のみが残る資料である。口縁端部は肥厚させて上端を上につまみ上げる。

陶磁器（第228図3）3は白磁碗である。高台は細くやや開き、底部はわずかに湾曲する。見込みには放射状の文様が見られる。釉は内・外面全体にかかっており、高台端部のみが露胎である。釉色は灰白色で、胎色は灰白色である。

② 大谷地区出土（崩落No.47～50周辺）

土師器（第228図4）4は甕の頸部片である。張り気味の肩部と、やや湾曲しながら外反する頸部が残る。調整は全体的に摩滅しており不明瞭である。

須恵器（第228図5～8）5～7は大甕の胴部片である。いずれも内面には青海波文が良好に残る。外面は平行タタキか。

③ 毘沙門天地区付近出土（崩落No.112周辺）

須恵器（第228図8・9）8・9は大甕の胴部片である。ともに内・外面にタタキ調整が見られ、8は内面青海波文、外面は正格子タタキ。9は内・外面ともに平行タタキか。

土師器（第228図10・11）10・11は坏である。10は口縁部が残存していないがおそらく11と同様の器形と思われ、器高が低く皿に近い形状をしている。

陶磁器（第228図12）12は素焼きの壺形土器の底部片である。平底で、直線的な胴部を持つ。

④ 坂本口東方出土

陶磁器（第228図13、図版37-11）13は龍泉窯系の青磁碗である。緩やかに湾曲する胴部からわずかに外反する口縁部までが残る。内面には櫛描文様が見られる。口径は16.8cmを測る。

土師器 (第228図14) 14は土師器甕の口縁部片である。如意状に湾曲しながら外反する口縁部のみが残る。

須恵器 (第228図15-16) 15は大甕の胴部片である。内面は平行タタキ、外面には格子目タタキの痕跡が良好に残る。16は甕の胴部片である。球状の胴部の下半のみが残る。外面にはカキメの痕跡が残り内面はナデ仕上げである。

⑤長谷地区出土 (崩落No.52～60周辺)

土師器 (第228図17～19、図版37-5) 17～19は甕である。17は把手部分付近の胴部片である。やや長胴気味の器形を持つ。18・19は甕の底部である。直線的に広がりながら立ち上がる器形を持つ。ともに内面はナデ、外面はハケメ調整痕が見られる。

⑥17地点出土

土師器 (第228図21) 21は甕形土器の口縁部片である。ごく短く外反する口縁部を持ち、おそらく胴部はバケツ状の器形になるものであろう。外面はハケメ、内面はヘラ削り調整で仕上げられており、口縁部径は26cmほどを測る。

須恵器 (第228図22・23、図版37-7) 22は大甕の胴部上半～口縁部片である。球状の胴部と湾曲しながら外反する口縁部を持つ。口縁端部は肥厚させて複雑な段を形成する。外面には全体にカキメが残り、内面には青海波文が見られる。23も大甕の胴部片である。内面には青海波文が残り、外面は平行タタキである。

⑦百間石垣地区出土 (崩落No.1・2b・2c周辺)

須恵器 (第229図24～32、図版37-8) 24～30は大甕の胴部片である。24は頸部が、30は胴部上半が残る資料であるが、ほかのものはどの部分か判断が付かない。内面調整は30がナデでそのほかはいずれも青海波文、外面調整は24・26・27・29が縄目タタキ、25が平行タタキ、28は格子目タタキで、26・29はタタキの上からカキメを施す。30は縄目タタキの上からナデを施す。31は甕形土器の胴部上半～口縁部片である。胴部は球形で口縁部は短く直線的に伸びる。32は横甕である。外面調整は平行タタキ、内面調整は青海波文。

土師器 (第229図33～35) 33は小型壺の口縁部片である。扁平な胴部と湾曲する口縁部が残る。口縁部径は14.3cmを測る。34・35は甕形土器の口縁部片である。おそらく菌状の胴部を持つもので、如意状に外反する口縁部のみが残る。

⑧21地点付近出土

須恵器 (第230図36) 36は須恵器の大甕胴部片である。内面は青海波文、外面は平行タタキの痕跡が明瞭に残る資料である。

⑨32地点付近出土

須恵器 (第230図37) 37は須恵器の坏の高台部片である。細長く「八」の字に開く高台である。

⑩119地点付近出土

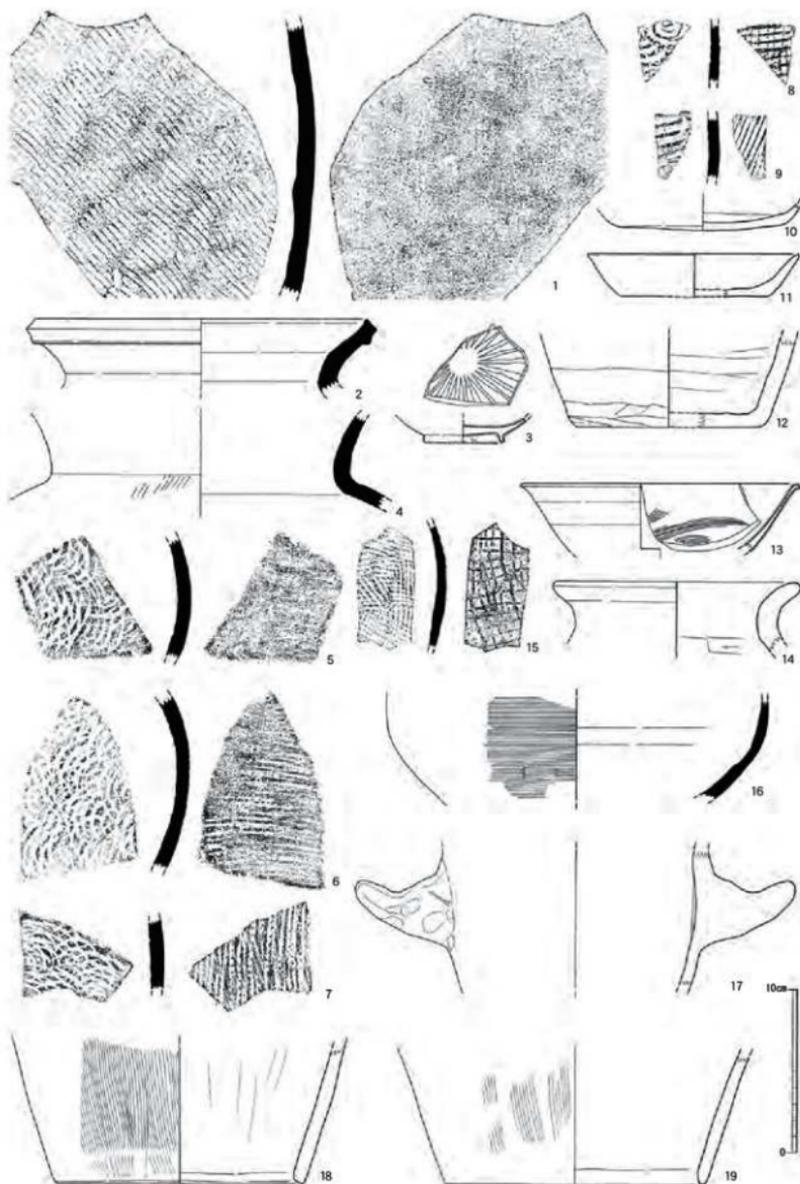
須恵器 (第230図38) 38は須恵器の大甕胴部片である。内面青海波文、外面平行タタキ。

⑪142地点付近出土

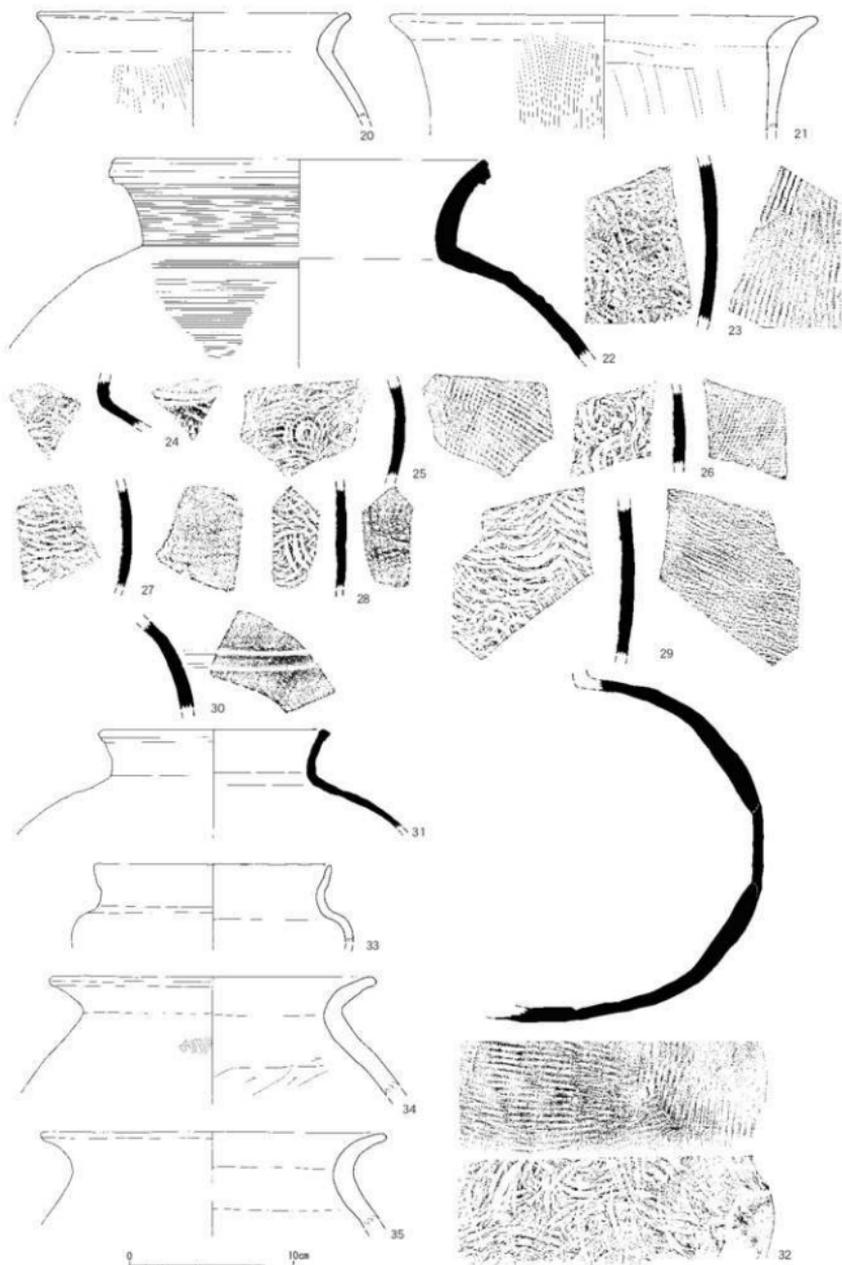
土師器 (第230図39～47・55～57、図版37-17・19) 39～47・55～57は土師器である。39は甕の口縁～胴部片である。菌状の胴部上半と、如意状に開く口縁部が残る。口径26.6cmを測る大型品である。40は甕形土器の口縁部片か。外反しつつ伸び端部を外側に開く器形を持つ。41は短頸甕である。扁平な胴部と短い口縁部を持つ。口縁部はほぼ直立する。口径は約14.4cmを測る。42～47は坏である。42～45は底部のみが残る。42・43はやや底部径が大きく、44はやや小さい。46・47は口縁部付近まで復元できる資料である。ともに平坦な底部から屈曲して直線的に斜めに伸びる口縁部へと至る器形を持つ。

55～57は坏である。いずれも高台付の坏で、高台端部は丸く収め、胴部が湾曲するなどやや新しい様相を呈する。高台径は55が6.8cm、56が7.2cm、57が6.4cmを測る。

須恵器 (第230図48～53、図版37-10・12・13・16) 48は甕形土器の胴部上半～口縁部片である。胴部はおそらくやや長胴気味となるであろう。頸部は緩やかに屈曲して口縁部は短く外反する。調整は

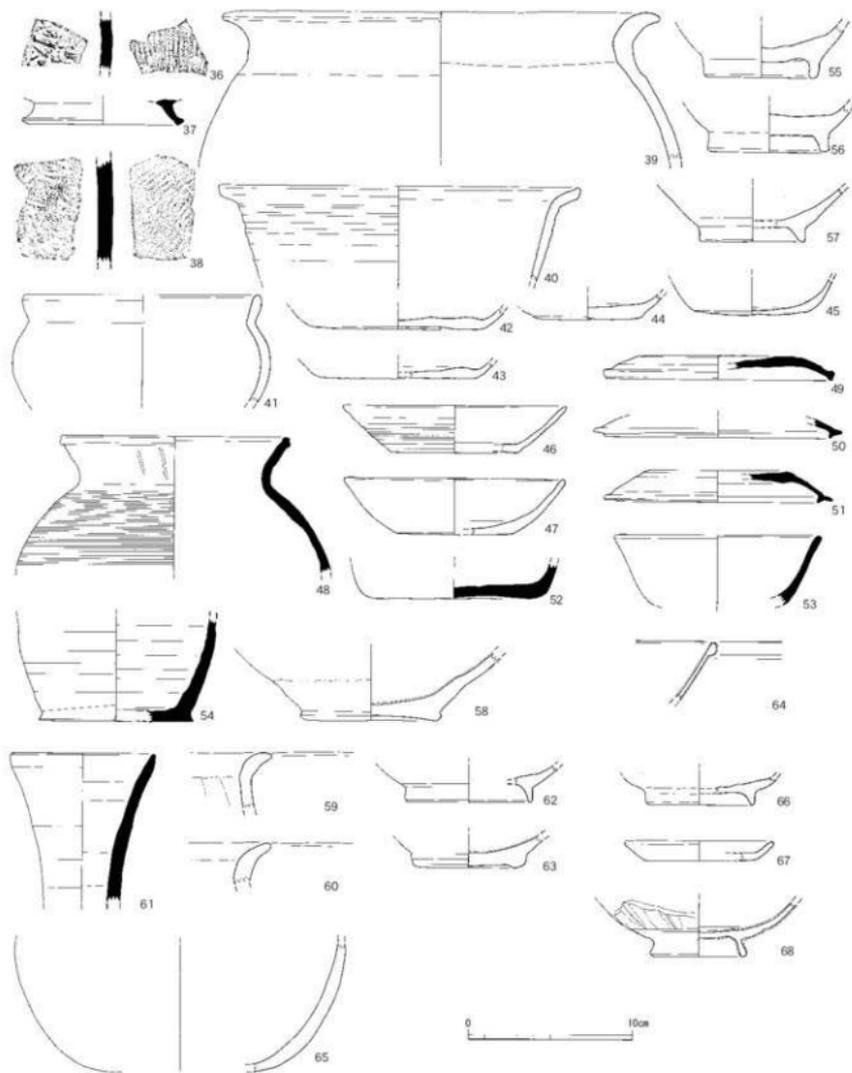


第 228 図 大野城跡内各地点出土土器その① (1/3)



第 229 図 大野城跡内各地点出土土器その② (1/3)

胴部外面がカキメ、内面はナデ、頸部は内・外面ともにナデと見られるが特に外側に厚く自然釉がかかり不明瞭。49は坏蓋である。端部は嘴状に丸く収めるもので、天井部は平坦に伸びるがやや焼き歪みが見られる。50-51は口縁部内面にカエリが付くものである。カエリはともに退化して小さい。52-53は坏



第 230 図 大野城跡内各地点出土土器その③ (1/3)

であろう。52 はやや器壁が厚く、坏以外の器種になる可能性もある。ともにおそらく底部は平坦で、口縁部にかけて鋭く屈曲して直線的に伸びるものであろう。54 は壺の胴～底部片である。底部は平底で少し外に踏ん張り、胴部は直立気味に立ち上がる。全面ナデ調整。

陶磁器（第230図58・59、図版37-15） 58は越州窯系青磁碗である。底部外面を薄く削り出し、胴部は直線的に斜めに伸びる形状を持つ。太宰府分類（文献46）のⅠ-5類か。

⑫ 100 地点付近

土師器（第230図59・60、図版37-18） 59・60は甕の口縁部片である。いずれも如意状に外湾する口縁部片のみが残る。59の胴部内面には削り、外面にはハケメ痕が残る。ともに小片で径は不明。

須恵器（第230図61） 61は須恵器の長頸壺頸部片である。緩やかに外湾しながら直立気味に立ち上がり、口縁部付近のみわずかに内湾させる。内・外面ともに丁寧なナデ調整を施す。口径は8.8cmを測る。

⑬ 133 地点付近

土師器（第230図62） 62は土師碗の高台部付近が残る資料である。高台は細く直立し、高台内面を緩やかに湾曲させる。胴部は扁平な半球状になるものか。高台部径は7.4cmを測る。

陶磁器（第230図63・64、図版37-9・19） 63・64は白磁碗である。63は底部片である。高台をわずかに削り出し、胴部は緩やかに湾曲するものか。太宰府分類のⅡ類か。64は口縁部片である。直線的に伸びて口縁端部を肥厚させる。太宰府分類のⅠまたはⅣ類か。

⑭ 245 地点付近

土師器（第230図65～67） 65は土師器で、壺の底部付近である。球筒形の胴部を持つものであろう。66は高台付の土師碗である。高台はやや細く、直下に伸びるタイプである。胴～口縁部はないが、おそらく半球形になるものであろう。67は土師皿である。水平な底部から屈曲して短く斜め上方に伸び、口縁部へと至る器形を持つ。復元底径は9.0cmを測る。

陶磁器（第230図68） 68は龍泉窯系青磁碗の胴～底部片である。細い高台が「八」の字に開く特徴的な器形を持つ。胴部は半球形になるものか。胴部下半の外面に沈線を一条回し、それより上部に蓮華文状の文様を筋彫りで刻む。太宰府分類のⅢ類か。

10-4. その他の遺物

鉄滓（第231図11・12、図版38-7・8） 11・12は鉄滓である。ともに四王寺集落北側の水田付近の沢内から採集した。

羽口（第231図9・10、図版38-6） 9・10はふいご羽口であろう。高台はやや細く、直下に伸びるタイプである。胴～口縁部はないが、おそらく半球形になるものであろう。9は口縁部内側が段を形成するやや異なるタイプである。いずれも外面には自然軸が見られる。

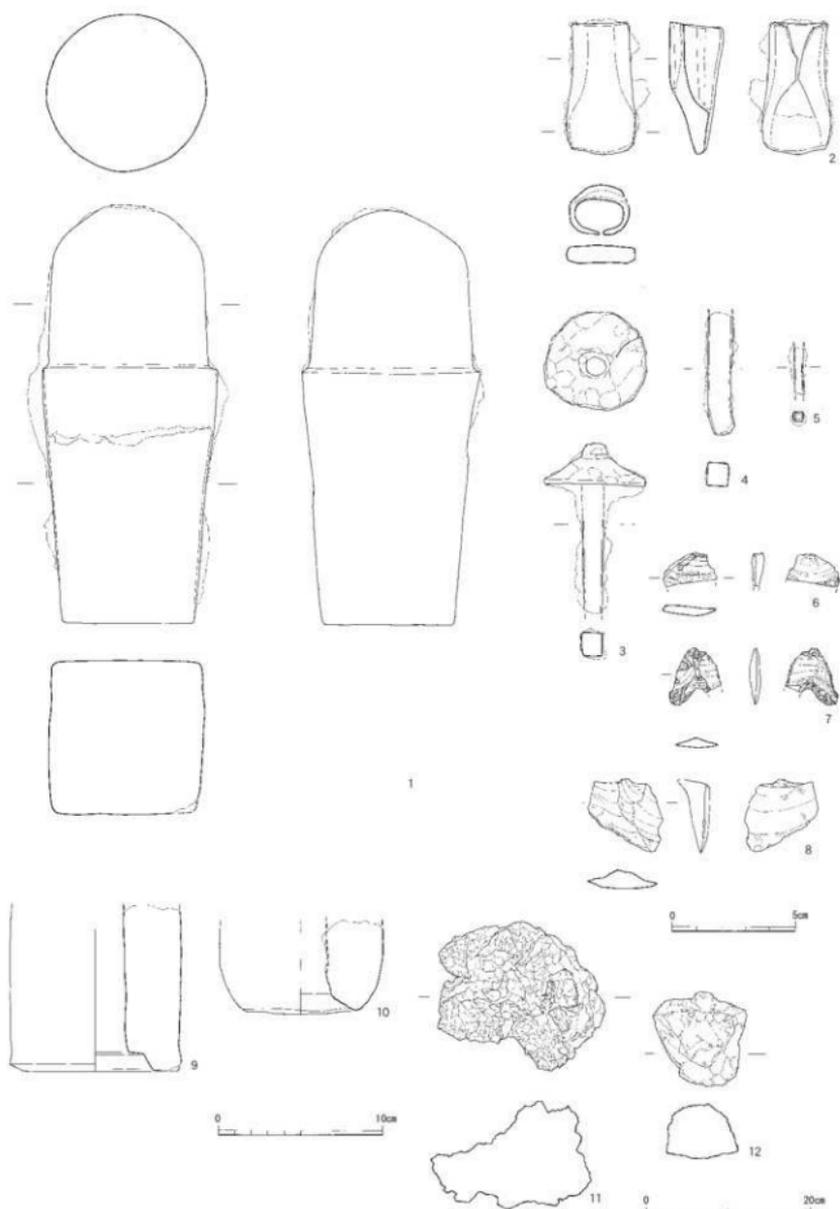
10-5. 各地点における遺物の出土傾向

①はじめに

今回の豪雨災害により地表に現れ、踏査により表探されるなどして集められた遺物は、パンケース約5箱分ほどになる。そのうち、瓦がパンケース3箱、その他土器類が1箱、その他遺物が1箱ほどという内訳となる。これらの出土遺物は、大野城跡の各所から採集されたものではあるが、地点により多く遺物が散布する場所としない場所があり、また遺物が散布する場所でもその内容構成には若干の傾向が認められるようである。以下、比較的多くの遺物が採集された地点をピックアップして出土遺物の内容構成と傾向を見ていきたい。

② 142 地点・その他四王寺集落付近

142地点は、県民の森センター駐車場に接する丘陵斜面の崩落である。南側には猫坂礎石群地区が、また北側には八並礎石群地区が隣接する。県民の森センターや子供の国を利用する来訪者が頻繁に横を通過する場所である。また、北東には四王寺集落が隣接しており、県民の森センターができる前は一体の谷状地形として谷水田などに利用されてきた。



第 231 図 大野城内出土の金属器・石器・その他遺物跡 (1/2・1/3・1/6)

142地点と四王寺集落付近からの出土遺物の傾向としては、瓦・土器がともに多く表採されていること、土器は陶磁器類がほとんど見られず須恵器と土師器が多く出土しており、おおよそ古代の幅に収まるのが大きな特徴である。比較的多く表採された瓦については、近隣の猫坂地区あるいは八並礎石群地区に由来する可能性が高く、特に本地点が猫坂地区の下流にあたるため、猫坂礎石群地区から流入してきた遺物が多いと考えられる。一方土器類については、猫坂礎石群地区・八並礎石群地区それぞれの過去の発掘調査ではそれほど多くの土器は出土していないことから、これらの地区以外からの由来である可能性も想定しなければならぬだろう。県民の森センター駐車場に隣接する四王寺集落からは過去に(鬼瓦を含む)瓦や須恵器・土師器など多くの土器が採集されており、大野城の中心的機能を持つ施設が四王寺集落背後の丘陵上(前田地区)に存在していた可能性が指摘されている。県民の森センター駐車場は過去には水田として利用されており、また四王寺集落西側に広がる水田は大野城跡の城内でもかなり大きな面積をもつ平地である。従って、大野城に詰っていた兵士達の生活の場として利用された可能性が考えられる。実際、鏡山氏によれば、四王寺集落近辺の水田部にあった崖から、堅穴住居の可能性のある土壁の断面と思われる痕跡が確認されていたとい(文献6)。今回採集した土器がこうした兵士達の生活に関連する土器である可能性がまず考えられる。

ただし、注意したいのは、本地点が大野城跡内でも来訪者が多い地点であり、なおかつ駐車場という人々の動線の拠点となる施設があるという点である。大野城跡への来訪者が散策などを楽しみ、その過程で表採された土器が、たまたま駐車場の隅に集積されたという可能性も考慮しておくべきではあろう。

なお、四王寺集落北側の水田で表採した製鉄関連遺物については、所属時期が明らかでない点が大きな問題ではあるが、大野城内で鍛冶を行っていた可能性を示す資料として貴重であり、十分に注意を払っておく必要がある。

③大谷地区・長谷地区付近出土

大谷地区は主城原礎石群地区東側の谷部であり、また長谷地区はそのさらに東側、猫坂礎石群地区の北側に位置する谷部である。両地区とも、小石垣地区の上流部にあたり、小石垣地区の南に伸びるのが大谷地区、そこから東に枝分かれするのが長谷地区である。ともに現在は水田として利用されており、被災時には水田に接する法面に小規模な崩落が多数発生した。遺物は崩落内部からも採集したが、水田部の畦道などを歩いている際にも多く採集しており、特定の崩落に所属する遺物はさほど多くない。

これらの両地区付近からは、瓦と土師器・須恵器が採集されているが、これらの中で量的に突出する種類の遺物はない。両地区で表採された遺物は全て古代の枠内に収まるものと考えられることから、付近では中世の生活・活動はほとんど行われていなかったと見る事ができる。これらの遺物の由来であるが、大谷地区は西に隣接する主城原礎石群地区から、また長谷地区は南に隣接する村上礎石群地区から流入したと見るのが最も妥当であろう。また、土器類が多く表採されていることから、142地点・四王寺集落付近と同様に現在水田として利用されている谷底の平地付近が古代の生活の場となっていた可能性も考えておきたい。特に長谷地区付近から採集された土師器には3点の瓶が見られ、興味深い。

④毘沙門天地区・245地点付近出土

毘沙門天地区は大野城跡の西側に位置する。山頂部付近の土塁の最も高くなる地点には比較的広い平坦面があり、現在は神社となっているが、過去の発掘調査ではおそらく中世かと思われる建物跡が見つかった(文献56)。また、この神社から北に伸びる尾根のうち、東側の尾根(西側の尾根は土塁線が伸びている)を下っていったところには、建物の礎石が2棟分ほど確認できる地点があり、そこからはこれまでも古代の瓦が多く表採されていることから、古代の礎石建物があったと考えられる。

245地点は、屯土土塁地区のさらに西側に位置する崩落である。屯土土塁地区の中央部(屯土土垣のある部分)の谷の下流に位置しているが、この谷の上流は毘沙門天地区に接しており、この崩落から表採された遺物は上述の毘沙門天地区から流出したものがほとんどと考えられることから、ここでは併せて触れることとする。

毘沙門天地区・245地点付近で表採されている遺物は瓦・須恵器・土師器・陶磁器とバラエティに富んでいるが、特に中世にまで下る遺物が目に付く。毘沙門天地区は大野城跡内に建てられた寺院である四

王院の中核的建物があつたのではないかと目されている地域であり、出土遺物からもそれがうかがわれる内容となっている。なお、南に下った広目天地区でも同時期の遺物が出土しており、やはり四王院に関連する施設が存在した可能性は高いと考えられる。

⑤坂本口城門地区付近出土

坂本口城門は大野城跡の南に位置し、南側二重土塁の西側分岐点付近に石製の唐居敷が確認されていることから、城門はこの付近にあつたのであろうと考えられている。ただし、唐居敷自体は原位置より動いている可能性があるため、城門の正確な位置については特定できておらず、関連遺構も現在までのところ確認されていない。

この唐居敷のある場所の東側は大石垣の直下へと流れ出す急峻な谷になっているが、この谷が豪雨災害時に大きな崖崩れをおこしており、この崩落部を踏査した結果、多量の瓦を採集している。表採された瓦のうち、平瓦は比較的斉一性が高く、外面に縄目タタキを施してほとんどナデ消さないという共通点を持つ。また、丸瓦も採集している。

平瓦と丸瓦がともにある程度の分量採集できていることから、坂本口城門付近には瓦葺きの建物があつたことが推測できる。城門付近に見られる瓦葺き建物といえば城門建物しかなく、現在の坂本口城門推定地付近には瓦葺きの城門建物が存在していた可能性が極めて高い。また、平瓦の斉一性が高いことから、この城門建物の機能した時期はそれほど長期間ではなかつた可能性がある。

⑥まとめ

大野城跡内の各崩落地点周辺部から表採された資料を概観してきた。やはり土器が多く出土するところは城内の谷部平坦地付近であり、日常生活の場になっていたことが想定される。この種の遺構は大野城跡内ではこれまで全く確認しておらず、今後こうした点をさらに追求する調査が行われることを期待したい。一方、瓦が多く出土した箇所は多くの場合礎石建物群の近隣地であり、これらが供給源となっていたことは疑いない。また、坂本口城門東側谷部からは多量の瓦が集中して発見されており、坂本口城門の城門が瓦葺きであつたことをほぼあきらかにし得たと考えており貴重な成果であろう。

また、古代山城に関連する遺物だけではなく、そのあとの時代に隆盛した四王院関連と考えられる遺物も多く採集された。9世紀以降の土師器碗や、13～14世紀にまで下ると考えられる青白磁片なども、毘沙門天地区や広目天地区など城の南西側を中心に多く採集されている。四王院関連の施設はこれまでも言われてきたように大野城跡の南西部、毘沙門天地区などを中心に営まれていた可能性が高い。また、14世紀以降の遺物が出土しておらず、森弘子氏の主張するように四王院は南北朝の争乱を前後する時期以降その活動の終焉を迎えているように思われる。

第11節 考察

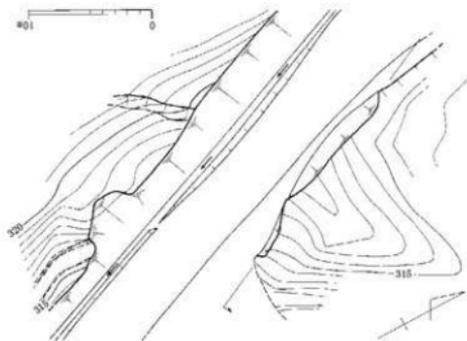
11-1. 土塁の築造方法について

①はじめに

大野城跡における過去の土塁調査 大野城跡における過去の調査の多くは整備事業にかかる事前調査調査として行われ、礎石群や石垣、城門などの「目立つ」遺構に集中した。このため、これらの遺構に対しては詳しい調査が多く積み重ねられてきた。一方、土塁に対する調査は災害や開発など不測の事態に対応して計画されたものがほとんどで、遺構の性格を解明する目的での調査は数少なく、調査成果も断片的であった。しかし、このような調査であっても、土塁の築造方法を復元する手がかりが部分的に得られている調査も多く、こうした調査成果については一度整理しておく必要がある。



第 232 図 太宰府口城内付近の既往の土塁調査地点 (1/800)



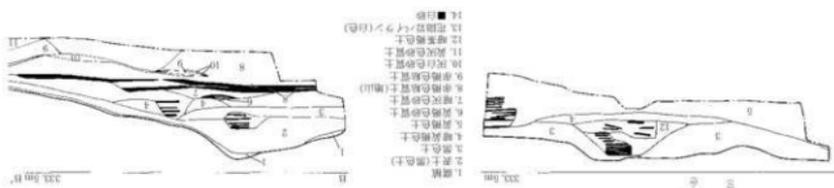
第233図 水ノ手石垣西方土塁地区(第1次調査)における土塁横断面土層(1/400-1/60)

第1次調査(太宰府口北方土塁地区) 1971年の四王寺林道の拡幅と一部付け替え工事に伴って、尾花土塁地区と増長土塁地区の間に位置する内周土塁である太宰府口北方土塁が大きく断ち割られることとなり、福岡県教育委員会が発掘調査を行った。調査では、土塁上に調査区を設定して掘り下げ、併せて数カ所で土層図を作成している(第234図)。記録にやや不明確な点はあるものの、土塁城外側法面の土層図に柱穴が3つ表現されており、大野城跡における堰板柱穴の最初の検出事例とみられる。また、柱穴の掘り込み面が土塁の天端から60cmほど下方にあることから、土塁盛土の大半が失われていることがわかる。なおこのことから、現在残る太宰府口北方土塁も本来はずっと現状より高かったと推測される。

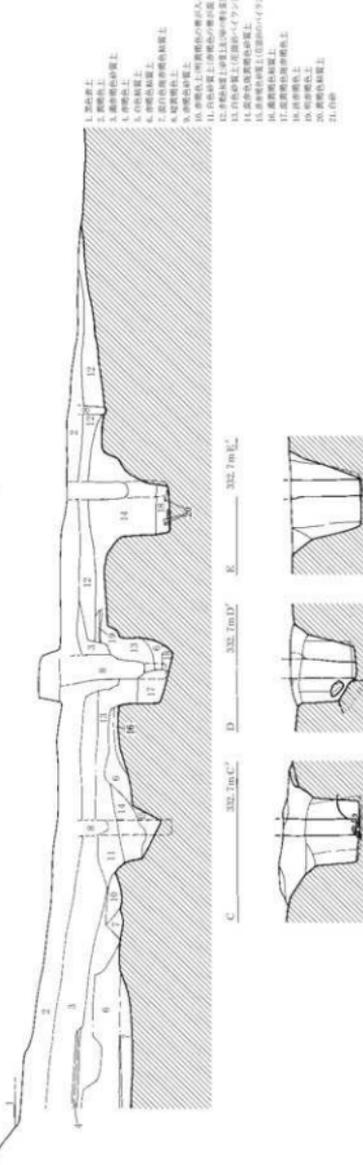
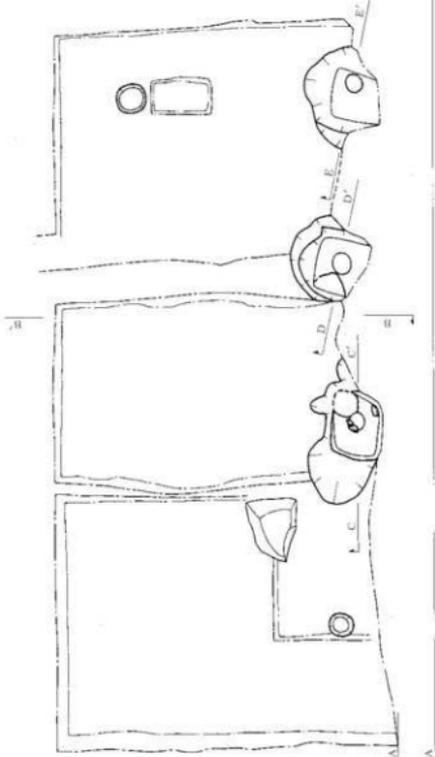
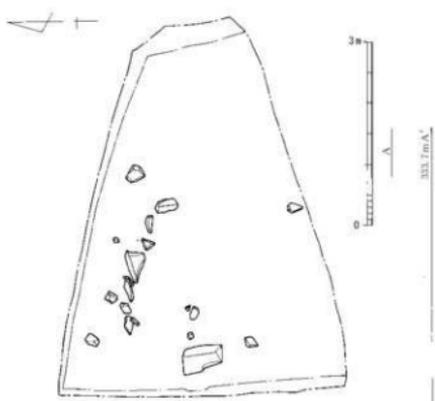
第3次調査(太宰府口西方土塁地区) 太宰府口城門の西側、水ノ手石垣から続く土塁は、以前より里道により断ち割られていたが、1971年の四王寺林道の拡幅・付け替えに伴ってこの箇所がさらに大きく開削されることとなり、事前に福岡県教育委員会により調査が行われた。この調査は地表に露出した土塁の上半部のみが対象であり、土塁の基底部については調査が及んでいないが、数少ない土塁横断方向の土層が作成されており貴重な成果となっている(第233図)。土層図には地山の段切り加工や内傾する層状積み土などが表現されている(後述)。

第18次調査(坂本口北方土塁地区) 1982年に九州歴史資料館により坂本口城門北方の内周土塁線の調査が行われた。この調査の目的は、現状の地形では不明瞭であった坂本口城門付近の土塁線の位置を確認することであったが、明確な土塁盛土は確認できず、地山を削り出した痕跡のみ確認されている。

第28次調査(太宰府口東方地区土塁) 1992年からは太宰府口城門周辺の整備事業が始まり、太宰府口城門地区とともに、尾花土塁地区から太宰府口東方土塁地区にかけての土塁線の復元も行われた。この事業に伴い、太宰府口城門と周辺土塁を対象とした集中的な発掘調査が行われた。この中で土塁にかかる調査は9箇所を数え、それまでの大野城跡

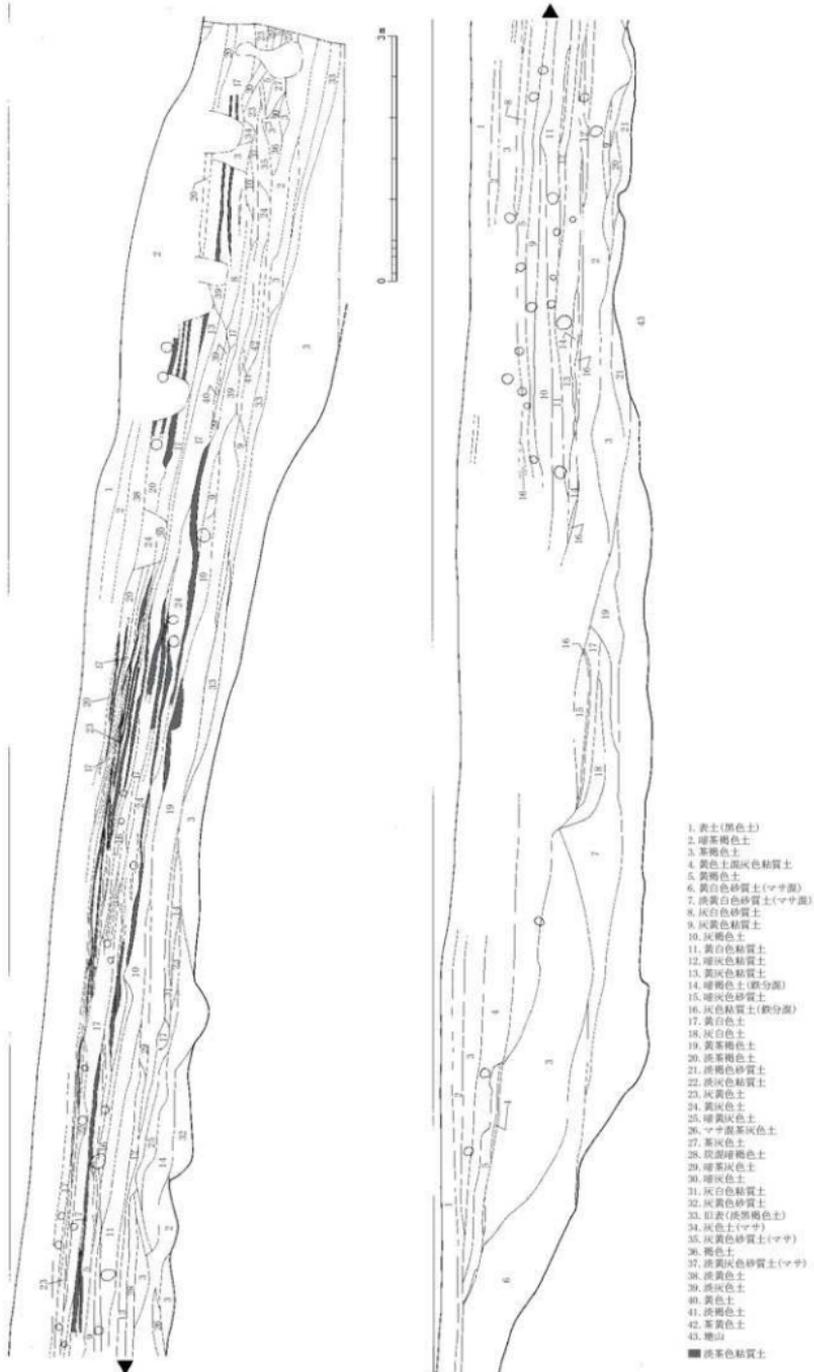


- 1. 黒土
- 2. 赤土(黄赤土)
- 3. 赤褐色土
- 4. 赤褐色土
- 5. 赤褐色土
- 6. 赤褐色土
- 7. 赤褐色土
- 8. 赤褐色土
- 9. 赤褐色土
- 10. 赤褐色土
- 11. 赤褐色土
- 12. 赤褐色土
- 13. 赤褐色土
- 14. 赤褐色土



- 1. 赤褐色土
- 2. 赤褐色土
- 3. 赤褐色土
- 4. 赤褐色土
- 5. 赤褐色土
- 6. 赤褐色土
- 7. 赤褐色土
- 8. 赤褐色土
- 9. 赤褐色土
- 10. 赤褐色土
- 11. 赤褐色土
- 12. 赤褐色土
- 13. 赤褐色土
- 14. 赤褐色土
- 15. 赤褐色土
- 16. 赤褐色土
- 17. 赤褐色土
- 18. 赤褐色土
- 19. 赤褐色土
- 20. 赤褐色土
- 21. 赤褐色土

第 234 図 太宰府口北方土塁地区 (第 3 次調査) における土塁横断土層と堰板柱穴列 (1/80)



第 235 図 尾花土壘地区 (第 28 次調査) における土壘内側法面崩落部の土壘延長方向土層 (1/60)



1 トレンチ北端土層

302.50m



1 トレンチ北端土層

302.50m



8 トレンチ北端土層

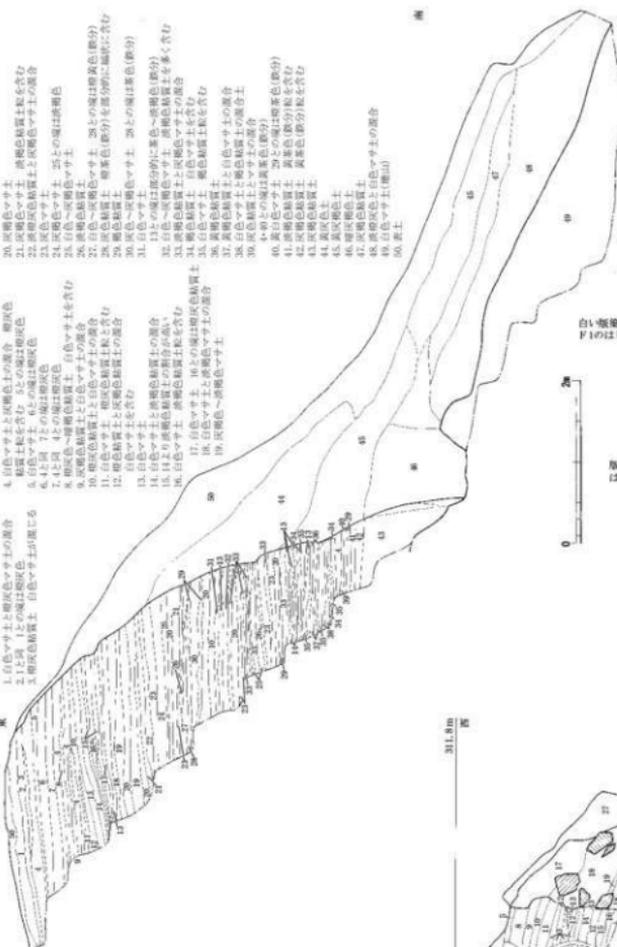
302.50m

第 236 図 太宰府口東方土層地区 (第 28 次調査) における土層横断土層 (1/60)

4. 白色ヤマト土と褐色色土の混合
 5. 白色ヤマト土、その上は褐色色土
 6. 褐色色土、その上は褐色色土
 7. 4と同 上の褐色色土
 8. 褐色色土、褐色色土を含む
 9. 褐色色土、白色ヤマト土を含む
 10. 褐色色土、白色ヤマト土の混合
 11. 褐色色土、褐色色土を含む
 12. 褐色色土と褐色色土の混合
 13. 白色ヤマト土を含む
 14. 白色ヤマト土と褐色色土の混合
 15. 褐色色土、褐色色土を含む
 16. 白色ヤマト土、褐色色土を含む
 17. 白色ヤマト土、褐色色土の混合
 18. 褐色色土、褐色色土の混合
 19. 褐色色土、褐色色土

1. 白色ヤマト土と褐色色土の混合
 2. 1と同 上の褐色色土
 3. 褐色色土、白色ヤマト土の混合
 4. 褐色色土、褐色色土を含む
 5. 褐色色土、褐色色土を含む
 6. 褐色色土、褐色色土を含む
 7. 褐色色土、褐色色土を含む
 8. 褐色色土、褐色色土を含む
 9. 褐色色土、褐色色土を含む
 10. 褐色色土、褐色色土を含む
 11. 褐色色土、褐色色土を含む
 12. 褐色色土、褐色色土を含む
 13. 褐色色土、褐色色土を含む
 14. 褐色色土、褐色色土を含む
 15. 褐色色土、褐色色土を含む
 16. 褐色色土、褐色色土を含む
 17. 褐色色土、褐色色土を含む
 18. 褐色色土、褐色色土を含む
 19. 褐色色土、褐色色土を含む
 20. 褐色色土、褐色色土を含む
 21. 褐色色土、褐色色土を含む
 22. 褐色色土、褐色色土を含む
 23. 褐色色土、褐色色土を含む
 24. 褐色色土、褐色色土を含む
 25. 褐色色土、褐色色土を含む
 26. 褐色色土、褐色色土を含む
 27. 褐色色土、褐色色土を含む

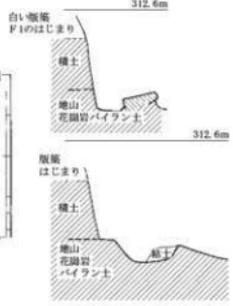
20. 褐色色土
 21. 褐色色土、褐色色土を含む
 22. 褐色色土、褐色色土を含む
 23. 褐色色土、褐色色土を含む
 24. 褐色色土、褐色色土を含む
 25. 褐色色土、褐色色土を含む
 26. 褐色色土、褐色色土を含む
 27. 褐色色土、褐色色土を含む
 28. 褐色色土、褐色色土を含む
 29. 褐色色土、褐色色土を含む
 30. 褐色色土、褐色色土を含む
 31. 褐色色土、褐色色土を含む
 32. 褐色色土、褐色色土を含む
 33. 褐色色土、褐色色土を含む
 34. 褐色色土、褐色色土を含む
 35. 褐色色土、褐色色土を含む
 36. 褐色色土、褐色色土を含む
 37. 褐色色土、褐色色土を含む
 38. 褐色色土、褐色色土を含む
 39. 褐色色土、褐色色土を含む
 40. 褐色色土、褐色色土を含む
 41. 褐色色土、褐色色土を含む
 42. 褐色色土、褐色色土を含む
 43. 褐色色土、褐色色土を含む
 44. 褐色色土、褐色色土を含む
 45. 褐色色土、褐色色土を含む
 46. 褐色色土、褐色色土を含む
 47. 褐色色土、褐色色土を含む
 48. 褐色色土、褐色色土を含む
 49. 褐色色土、褐色色土を含む
 50. 褐色色土、褐色色土を含む



311.6m

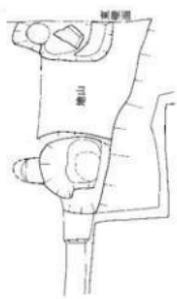


1. 褐色色土
 2. 褐色色土、褐色色土を含む
 3. 褐色色土、褐色色土を含む
 4. 褐色色土、褐色色土を含む
 5. 褐色色土、褐色色土を含む
 6. 褐色色土、褐色色土を含む
 7. 褐色色土、褐色色土を含む
 8. 褐色色土、褐色色土を含む
 9. 褐色色土、褐色色土を含む
 10. 褐色色土、褐色色土を含む
 11. 褐色色土、褐色色土を含む
 12. 褐色色土、褐色色土を含む
 13. 褐色色土、褐色色土を含む
 14. 褐色色土、褐色色土を含む
 15. 褐色色土、褐色色土を含む
 16. 褐色色土、褐色色土を含む
 17. 褐色色土
 18. 褐色色土、褐色色土を含む
 19. 褐色色土、褐色色土を含む
 20. 褐色色土、褐色色土を含む
 21. 褐色色土、褐色色土を含む
 22. 褐色色土、褐色色土を含む
 23. 褐色色土、褐色色土を含む
 24. 褐色色土、褐色色土を含む
 25. 褐色色土、褐色色土を含む
 26. 褐色色土、褐色色土を含む
 27. 褐色色土、褐色色土を含む



312.6m

312.6m



第237図 太宰府口東方土壘地区(第30次調査)における土壘横断土層・環板柱穴出土状況(1/60)

における土塁の調査と比較して、かつてない集中的な調査となった。

この調査における土塁の調査は、1994～1996年度に行われた、尾花土塁地区西側から太宰府口東方土塁地区にかけての外周土塁の調査と、分岐点より西側の太宰府口北方土塁地区（内周土塁）の調査であった。土塁に対する調査の目的は、周辺における土塁の残存状況と旧状の推定のための資料を得るものであり、土塁上の平面的な調査や、土塁の部分的断ち割り調査が行われるなど、それまでの土塁の調査（開発に伴う部分的な調査）とは異なる包括的な調査となった。

まず太宰府口北方土塁地区では、1994年度に二重土塁部の分岐点付近における土塁ラインの確定を目的として広い調査区が設定された（2トレンチ）が、地山を加工した痕跡がごくわずかに認められたのみで、明確な土塁積土は残っていない。西に隣接する第1次調査地点でも土塁の天端が削平されており、本地点においても土塁盛土は削平されてほとんど残っていないと見られる。

尾花土塁地区でも、同じく1994年度に土塁頂部に1a・1bトレンチが設定され、土塁上の立柱の痕跡が確認された。また土塁の城内側斜面の崩落を削りだして延長方向の土層図が作成され（第235図）、土層中に多数の小さな円形の痕跡があることが指摘された。この痕跡については、樹根、あるいは版築土塁の堰板を固定するための横木または紐の痕跡といった案が想定されたが、この時は決着が付かなかった。

太宰府口東方土塁地区でも、1994～1995年度に地区の北側に土塁を横断する2本のトレンチが設定され、土塁の横断土層図が作成された。北側の3トレンチでは土塁の残存状況は悪く、盛土のごく一部が検出されたのみであったが、南側の4トレンチでは夾築式土塁の盛土が高さ3mほど確認された（第236図）。また、1996年度には太宰府口城門に近い屈曲部西側にやはり土塁を横断方向に断ち割る8トレンチが設定され、土塁盛土の調査が行われたが、この調査では夾築土塁の盛土とともに土塁外側裾部に堰板柱穴と考えられる2つの柱穴を確認している（第237図上）。

太宰府口城門地区では、1996年度に東側袖石積の内部構造の調査が行われ、11トレンチで層状突き詰め盛土を確認している（第237図下）。今次報告でも述べたように、この部分の盛土は白色砂質土を主体として赤褐色粘質土を間層に用いる特徴的なあり方を示し、注目される調査成果となった。

第33次調査（尾花土塁地区） このような中で、豪雨災害復旧事業に伴う2000年度の尾花土塁地区における調査成果は、それまでの発掘調査で得られてきた成果を統合する重要な知見を提示した。この時の調査は、土塁の外側法面に発生した幅約10mほどの崩落部を対象として行われた。なお、この被災箇所は今回の災害でさらに大規模な崩落をおこしている（尾花土塁地区B区）。

復旧事業は福岡県教育委員会により行われ、発掘調査は九州歴史資料館が担当した。調査では、崩落箇所に堆積した土砂を部分的に取り除いて土層を観察し、土塁の横断・延長方向の土層が部分的に確認された。崩落が比較的大規模で土塁の基底部より下方まで及んでいたため、土塁の頂部から基底部までの土層が確認でき、土塁の築造過程を復元する貴重な調査成果となった（第238図）。

主要な調査成果としては、まず「基礎盛土」の存在を指摘したことが挙げられる。土塁盛土の主たる部分である版築盛土の下部に平坦面を造成するための盛土が認められ、土塁積土本体を造成するための基礎となる部分であることから「基礎盛土」と名付けられた。

また、土塁盛土中に円形の痕跡を発見した。円形の痕跡の内部は締まりのない土で充填され、土塁の奥に向かって水平に伸びていた。この崩落の反対側（土塁城内側）法面は第1次調査で確認されており、その際に同様の円形の痕跡を多数確認していた（第235図）ことから、調査者はこれらの円形痕跡が同じ役割を持つと推定し、その役割を、版築により土塁を積み上げる際の堰板が、土圧により外側に孕むのを防ぐために、土塁内部に水平に埋め殺しにされ堰板を固定した「横木」の痕跡と考えた。また、基礎盛土の上面の版築土中に立方体の石材が1～2段配置されているとし、神籠石式山城との関連性を指摘しているほか、基礎盛土の外側に杭列を確認するなどの成果が得られている（文献57）。

② H15 災害復旧事業に伴う調査

②-1 検討にあたって

以上のように、既往の調査で土塁の構築方法に関するある程度の情報は蓄積されていたといえよう。

しかし、既往の調査事例はそれぞれ何らかの制限を抱えており、大野城跡における一般的な土塁の構築方法を復元するまでには至っていなかった。H15災害とその復旧事業に係る発掘調査は、この状況を大きくかえた。以下、H15災害にかかる土塁の発掘調査成果について検討したい。この際、本文中で述べてきた成果をもとに、土塁盛土の施工順に従っていくつかのテーマを抽出してまとめた。

②-2 地山加工痕跡

段切り加工 版築土塁を構築する過程の中で、最も最初に行うのが地山の加工である。代表的なものとして地山の段切り加工がある。大石垣上方内周地区土塁C区では、土塁延長方向の土層において、基礎盛土と地山の境界に階段状の加工がみられた。また、小石垣地区小石垣B区では、土塁と石垣の境界部にやはり土塁延長方向の段が造成されていたが、この段は地山である花崗岩の岩盤を切り込んでおり、非常に堅固な基礎を確保しているといえる。

一方、土塁横断方向に段切り加工を施す例としては、尾花土塁地区A区修築部、北石垣地区A区・B区の事例を挙げることができる。尾花土塁地区A区修築部では、地山を平坦に削り出して花崗岩をその上に置き、さらにその上から基礎盛土を盛っていた。北石垣地区A区では、下段の基礎盛土・版築盛土が乗る地山の岩盤(風化花崗岩)を段状に切り込んで盛土の基礎を確保していた。過去に行われた調査でも、第1次調査で作成された太宰府川西方土塁の横断土層において地山と盛土の境界ラインが段状になっており(第3-2図)、土塁横断方向の地山段切り加工の事例と見られる。

また、特殊な事例であろうが、大石垣上方内周土塁B区では、地山に切り込まれた幅約1mほどの掘り込みを緻密な層状突き固め盛土で充填する事例がみられた。こうした地山形状の加工は、いずれも基礎盛土の安定性を確保するための工作と理解できる。

しかしながら、こうした事例が確認された箇所は決して多いとはいえない。土塁の延長方向が傾斜している屯水土塁地区F区や小石垣地区大谷東方土塁B区、小石垣地区小石垣北方土塁A区などでは、いずれも土塁延長方向の段切りはみられず、傾斜している地山の上にそのまま基礎盛土を施工していた。また、尾花土塁地区A・B区、大石垣上方内周土塁地区B・E区、小石垣地区小石垣B区、小石垣地区小石垣東方土塁B区など、基礎盛土の横断方向土層を確認できた地点では、地山はいずれも山腹斜面の傾斜に従った傾斜で、人工的に施した段切り加工の痕跡は認められなかった。こうした状況から考えると、地山の段切り加工は一般的な作業ではなく、版築盛土工事施工の条件が厳しい箇所などに限定して用いられた工法である可能性が高い。

表土除去と炭化物の形成 もう一つの地山加工痕跡として忘れてはならないのが、草木の伐採・焼却と表土(腐植土)の除去である。いずれの調査区においても地山と基礎盛土の境界部には黒色土層は全く認められず、基礎盛土の施工前に表土(腐植土)を除去している可能性が極めて高い。

また、ほとんど全ての調査区において、基礎盛土の最下層中に炭化物がみられた。ただしその量はさほど多くないことから、基礎盛土を行う箇所において草木等の焼却を行ったとは考えにくく、むしろ基礎盛土の材料の中に炭化物が含まれていた可能性が高い。大野城跡における土塁盛土の材料は後述する理由から基本的に近隣の山中から得たと考えられ、採土する際にまず採土場における草木等の焼却を行ったあと、炭などを十分除去することなく基礎盛土の材料として用いたものと考えたい。

②-3 基礎盛土の施工

基礎盛土の確認事例 基礎盛土は、尾花土塁地区A・B区、大石垣上方内周土塁地区B・C・E区、屯水土塁地区F区、北石垣地区C区、小石垣地区小石垣B区・小石垣東方土塁A・B区・大谷東方土塁B区・小石垣北方土塁A区で確認した。これらのうち横断方向土層を確認できたのは、上述した尾花土塁地区A・B区、大石垣上方内周地区B・E区、小石垣地区小石垣B区、小石垣地区小石垣東方土塁B区の6箇所であり、ほかの箇所は延長方向土層で確認した。

基礎盛土の土質 基礎盛土の土質における特徴は、ほとんどの地区で共通し、茶褐色系統の粘質土が多く用いられている。この理由は、土塁の築造工程の中における基礎盛土施工の順番を考えれば理解できよう。すなわち、基礎盛土は一連の土塁構築手順の中で最初に行われる盛土であり、従って材料の調達も盛土本体に先行して行われたと考えられる。四王寺山の土質は、深い位置に未風化の花崗岩があり、

表層にいくに従って風化が進行しており、採取される土質は浅い部分の赤～茶褐色系粘質土から深い部分の白色系砂質土へと移行している。基礎盛土の土質は地山表層部に典型的に見られるものであり、基礎盛土の用土は地山表層部から採取されたと理解出来る。これらのことから、基礎盛土ははまだ土層本体盛土の用土採取が行われていない段階で地山表層部の土を中心として採取されたものと理解できる。

基礎盛土の土層延長方向土層 基礎盛土の土層延長方向の土層は、層厚が一定せず連続性も版築土層に比べて乏しい。代表的な土層として小石垣地区小石垣東方A区南壁の土層を挙げておく(第408図)。各層は基本的に地山に平行して積まれており、層厚は約15～20cmのものが多く、厚いものは30cm以上のものもみられる。各層ごとの土質の差はあまりなく、分層に困難を感じる箇所も少なくない。基礎盛土の用土調整には土質による使い分けはさほど強く意図されていないものと見られる。

基礎盛土の土層横断方向土層 一方、基礎盛土の土層横断方向の土層の代表的なものとして、尾花土層地区B区東壁の土層を挙げて(第127図)。傾斜する地山の直上に盛土を貼り付けながら、最終的には上面を平坦に仕上げたため、横断方向の各層の層厚は、城外側に向かって徐々に厚くなる。各層をこのように積み上げることで、層の天端は徐々に水平に近づき、最終的に平坦面が造成されるのである。

基礎盛土の施工方法 発掘調査の結果、基礎盛土の施工時には、版築盛土とは異なり基本的に堰板などによる枠組みを用いた証拠は認められなかった。唯一北石垣地区A区の下段盛土では、堰板柱の痕跡が認められ、版築工法により施工されていることが分かった。しかし、北石垣地区A区下段盛土は、上段盛土・石垣の基礎部を構成するという意味では基礎盛土ともいえるが、しかしそれ自体を構築するために、わずかの量ではあるが堰板柱を立てるための平坦面を盛土により造成しており、基礎盛土造成のための基礎盛土が存在するともいえる。したがって、北石垣地区A区下段盛土は他地区でいう基礎盛土とはやや異なる位置づけが必要であろう。

②-4 堰板柱穴・柱痕

堰板柱・柱穴の検出事例 堰板柱とは、基礎盛土により形成された平坦面から掘り込まれ、版築工事の際に堰板を固定する機能を持った柱と想定される。過去の調査では第1次調査で太宰府口北方土層地区から、また第30次調査で太宰府口東方土層地区から検出されている。今次調査では、尾花土層地区B区、太宰府口東方土層地区、大石垣上方内周土層地区A区・C区、屯水土層地区F区、北石垣地区A区・C区、小石垣地区小石垣東方土層A区・B区、同大谷東方土層B区、同小石垣北方土層地区A区で確認された。ほとんどの地点で、崩落部で土層延長方向の土層を検出した際に柱穴を確認しているため、検出された柱穴のほとんどは崩落により半壊されており、柱穴の埋土が断面で確認される状況であったが、太宰府口東方土層地区・大石垣上方内周地区土層A区など一部の調査区では柱穴の平面プランも検出した。

堰板柱穴の掘り込み面と柱穴の形状 柱穴の掘り込み面は基礎盛土の上面に形成された平坦面である。基礎盛土は崩落により大きく失われ平坦面の本来の幅は不明であるが、おそらく2m前後以上の幅が確保されていた可能性が高い。太宰府口東方地区土層では、その平坦面の上から、一辺80cm～1mほどの方形プランで柱穴が掘り込まれている。大石垣上方内周地区土層では一辺の長さは80cm以上を測る。柱穴の底部プランがかわろうじて残存していた小石垣地区大谷東方土層B区では、底部形状はやはり一辺80cmほどの方形を呈していた。崩落により半壊された状況で発見された柱穴もおおよそこれらと同じ規模であり、土層に現れた柱穴の幅は約80cm前後のものが多い。

一方、柱穴の深さはさまざまである。浅いものでは基礎盛土上面からのレベルが60cmほどのものもみられる一方、深いものでは1m以上の深さがあるて刺突したピンボールが底部に届かず、深さを測ることが出来ないものもある。深いもの多くは基礎盛土を貫通してその下の岩盤まで掘り込んでおり、掘りやすさと深さは連動しないと見られる。

堰板柱穴の埋土と柱穴底部の配石 柱穴の埋土はほとんどのものが固く突き固められていて、厚さ5～10cm程度の水平堆積土が何層も重ねられている。埋土の土質はさまざまで、粘性土主体のものもあれば砂質土主体のものもあるが、隣接する柱穴同士の土質は比較的類似している。

堰板柱穴の底部を調査できた事例(太宰府口東方土層地区・屯水土層地区F区)では、柱穴の内部に小頭大～人頭大の角礫を1つ配していた。類例は太宰府口北方土層地区(第1次調査)・太宰府口東方土

里地区（第3次調査）で見られる（第234図・237図）ほか、平成16年の太宰府市教育委員会による調査（大野城跡第41次調査、原土塁地区）でもみられ、この配石は意図的なものと理解される。石材の位置に注目すると、ほとんどの事例で柱穴内に残された柱痕の外側に接して置かれており、この位置関係から、堰板柱が城内側に倒れ込むのを押さえるための根固め石とも解釈できる。しかし、堰板柱は地上部分だけでも4m以上の高さが必要で、このような小さな石だけでそういった機能を果たしたのかはやや疑問である。また内側に倒れ込まないようにするには内側の堰板柱との間に梁を渡して相互に固定すれば十分とも思われ、この配石の性格については今後も検討が必要であろう。

柱穴上面の配石 北石垣地区A区下段盛土・小石垣地区小石垣東方土塁A区では、柱穴の上面に、柱（痕跡）を取り囲むように人頭大の石材を配する例が見られた。おそらく柱の根固め機能が期待されたものと推測される。崩落の箇所によっては柱穴の上面が完全に失われていて、施工されていたとしても残っていない箇所もあるが、残存状況がよいにもかかわらずこのような石材が見られない調査区（小石垣地区大谷東方土塁B区など）もあり、地点によってやや異なる様相を示すようである。

柱痕跡 理土の中央部には、しばしば締まりのない軟らかな土が柱状に入っていた。柱の木質が腐朽して土と置き換わった柱痕であろう。屯水土塁地区F区、北石垣地区C区、小石垣地区大谷東方土塁B区などでは、木質が腐朽したあと土に置き換わらず、空洞化した状態で残っているものも見つかった（図版12-8・21-2）。柱痕の直径はおおよそ20cmから30cmほどのものが多く、堰板柱の直径はおおよそこの程度の太さだったと考えられる。ちなみに、柱穴には柱の抜き取り痕跡は全く見られなかったが、堰板柱を抜き取れば盛土基礎部が弱くなるため、これは当然のこととも考えられよう。

堰板柱と版築盛土 堰板柱と版築盛土の関係が読み取れる事例として、太宰府口東方土塁地区・大石垣上方内周土塁地区A区・屯水土塁地区F区・北石垣地区C区などの土層がある。これらの調査区の土層においては、堰板柱の柱痕（柱の腐朽後の理土あるいは空洞）が版築土層中に残されており、堰板柱は版築理土中に埋めこまれた状況であったことが理解できる。このことは、堰板柱の横まで版築盛土が積まれていたこと、すなわち堰板柱に固定される堰板が堰板柱の外側に固定されていたことを示す。堰板を堰板柱の外側に固定すると、内側に固定するよりも版築時の土圧により堰板が外側に外れる危険性が高まるほか、版築土塁の完成後に堰板柱を除去することが容易でないという欠点があると考えられる。しかしその一方で、堰板を上に乗らせずにしながら版築盛土を施工する方法が、堰板柱の内側に堰板を固定したときよりも容易になるという利点があるとも考えられ、また上述のように堰板柱を除去すると基礎盛土の崩壊の危険性が高まることも考慮されたと見られ、大野城跡における版築工法では堰板柱を土塁内に埋め込むという方法を列としたことであろう。なお、国内の神龍石式山城では堰板柱と見られる柱穴が列石の前面にあり、列石の上に施工されたと見られる版築盛土との関係については明瞭ではないが、韓国の事例の多くは大野城跡と同様に版築盛土の内部に堰板柱を埋没させている。

堰板柱の立ち上がり角度 堰板柱の痕跡が版築土中に残っている箇所などで、堰板柱の立ち上がる角度が計測できるものがあった。太宰府口東方土塁地区では柱穴3で立ち上がり角度が測定でき、約75度であった。北石垣地区C区でも柱穴2で測定でき、約83度を測る。これらはいずれも城外側の堰板柱の事例であるが、唯一城内側の堰板柱として確認した大石垣上方内周土塁地区A区の実例でもやはり堰板柱の立ち上がり角度が確認でき、約80度を測る。これらのことから、堰板柱の立ち上がり角度はおおよそ80度前後で各地区とも共通することが分かる。堰板柱の立ち上がり角度は版築盛土の外側立面の立ち上がり角度を示し、これらの調査成果から大野城跡における土塁外側立面の立ち上がり角度は約80度前後を測ることが推測される。

堰板柱穴の間隔 最後に、堰板柱穴の間隔について見ておきたい。堰板柱穴の間隔については、おつば山神龍石や帯限山神龍石などで調査事例があり、多くが3m間隔で均等に配されているという結果が報告されている（文献3・4・38）。しかしながら大野城跡における堰板柱穴の間隔はあまり規格的ではない。柱穴間の距離は芯-芯で以下の通りである。

尾花土塁地区B区：1.95m - 1.95m - 2.4m - 2.4m、平均2.175m

太宰府口東方土塁地区北側：1.5m - 1.6m、同南側：2.5m - 2m - 3.8m - 2.5m、平均約2.32m

大石垣上方内周土塁地区C区：2.4m - 3.6m、平均3.0m

屯水土塁地区F区：2.1m - 2.1m - 1.1m - 1.6m - 2.6m - 2.6m - 1.8m - 1.8m、平均約1.96m

小石垣地区小石垣東方土塁A区西面：2.6m-2.15m

小石垣地区小石垣東方土塁A区東面：3.4m - 2.25m - 2.05m - 2.1m - 2.05m - 2.35m、平均約2.37m

小石垣地区大谷東方土塁B区：平均約1.88m

1 - 1列：1.8m - 2.8m - 1.7m - 2.1m - 1.7m

1 - 2列：1.8m - 1.4m - 2.0m - 2.0m - 1.9m - 1.0m

1 - 3列：1.9m - 1.7m - 1.7m - 1.4m - 3.4m - 2.1m - 1.6m - 1.6m - 2.0m

また、過去の調査で検出された柱穴間の距離は以下の通りである。

太宰府口北方土塁地区（第1次調査）：2.65m - 3.05m、平均2.85m

太宰府口東方土塁地区（第28次調査）：1.62m

柱穴間距離は上記のように1mから3m以上までかなりばらつきがあるが、平均はおおよそ2m前後に収まるようであり、少なくとも3.6mを越えるものについては間にもう一つ柱穴を想定してもよいかもかもしれない。いずれにしても、柱穴間距離は規格性に乏しいことは明らかである。柱穴間距離は堰板の長さに関連すると考えられることから、大野城跡で用いられた堰板の長さは場所によりまちまちで、緊急性の高かった大野城跡の築城において規格的な材料がそろえられなかったことを反映するとも考えられるが、一方で施工条件が悪い小石垣地区大谷東方土塁B区で柱穴列が3列確認されたことから、施工条件によって堰板柱穴列数だけではなく一列の中における堰板柱穴の量も増やしていた（間隔を狭めていた）可能性も考えられよう。

堰板柱穴の配列 堰板柱の配列については、地形に沿わせるために「折れ」を配する例が北石垣地区A区下段盛土・同C区で確認されており、堰板柱に固定した堰板に外形を規定される版築盛土についても、「折れ」が存在する箇所があると理解できる。今回の調査では柱穴列の並び方が確認できた調査区はそれほど多いわけではないが、3つ以上の柱穴が平面で確認できた調査区では基本的に柱穴が一列に並んでおり、大野城跡の土塁は直線と折れで形成される箇所が多いものと見られる。形状土塁線の「折れ」については、神龍石式山城のうち瀬戸内地方に分布する山城に主に見られ、北部九州地方に分布する神龍石式山城にはほとんど見られない（例外として阿志岐山城跡がある）とされ、大野城跡の土塁線で見られる「折れ」が神龍石式山城の土塁線とどのように関わるのか興味は尽きない。

②-5 版築盛土

版築盛土の確認事例 堰板柱の外側に堰板を固定したのち、その内側に土を掻きだして突き固めながら盛り上げていくのが版築盛土である。版築盛土はほぼ全ての土塁の調査区で確認されたが、層状の盛土が認められても、堰板柱や横木など、版築工事に伴う痕跡が確認されなかった場合は版築盛土と認定できないため、報文中では層状突き固め盛土と呼んでいる。しかし、こうした事例も他地区で確認した版築盛土の特徴と共通性が高く、おそらくは版築工法により施工されたものと考えられる。

版築盛土の土塁延長方向土層 まず、土塁延長方向の土層を見たい。版築盛土の各層の層厚はほぼ均等でおおよそ10cm前後が基本である。土塁の箇所によってやや異なり、厚いところでは15cmほどが基本となる箇所もある。各層は基本的に連続性が極めて高い。また、基礎盛土の上面に形成された平坦面に平行して積み上げられていくため、基礎盛土の上面が傾斜している場合、版築盛土も下から上まで基本的にその傾斜に沿って積まれていく。好例が、太宰府口東方土塁地区と屯水土塁地区F区である。ただし、内托式の土塁の場合において、土塁の奥側（城内側）では比較的層序に乱れが生じるようで、崩落が土塁のかなり奥側まで達している小石垣地区小石垣北方土塁A区などでは、層の厚みにばらつきがあったり途中で層が変わっていたりするという乱れが多く見られる。

版築盛土の土塁横断方向土層 版築盛土の土塁横断方向土層は、小石垣地区小石垣A区において全面的に、また部分的には尾花土塁地区A・B区、大石垣上方内周土塁地区A・B区、北石垣地区A区、小石垣地区小石垣B区・小石垣東方土塁B区・大谷東方土塁B区・小石垣北方土塁A区などで確認している。このうち、全面的に確認できた小石垣地区小石垣A区では、各層が城内側に傾斜して積まれていた。こ

のような事例は、過去に行われた第1次調査で太宰府口西方土塁地区から、また第30次調査の太宰府口東方土塁地区南側8トレンチからも確認されている(第233図・237図)。

一方、部分的に確認できた箇所のうち大石垣上方内周地区土塁B区、小石垣地区小石垣B区・小石垣北方A区などでは、程度の差はあれ城外側に傾斜して積まれていた。また、このほかの地点では盛土は水平に積み、第30次調査11トレンチでは、盛土は中央部が高く、土塁の両側に行くほどに下方に傾斜する堆積状況を示していた。

以上の事例から一定の傾向を指摘するとすれば、夾築式土塁には水平や城内側に傾斜した積み方が多い一方、内托式土塁には斜面下方に傾斜するような積み方がやや多く見られるかもしれない。内托式土塁の場合、土塁盛土全てが一定の傾斜面の上に盛られるほか、一般的に急斜面に築かれることが多いため、施工上の制約からやや城外側に傾斜してしまうのかもしれない。あるいは土塁中に浸透した水が城内側に染み出ると斜面と土塁との間に溜まることとなって土塁が不安定化するため、あえて城外側にわずかに傾斜させた可能性も考えられる。この点に関しては、今後の詳細な検討が必要であろう。

版築盛土の材料 版築盛土に用いられた材料は、ほとんどの調査区で花崗岩風化マサ土を用いていると見られる。しかし、土質は調査区ごとにそれぞれ微妙に異なっている。以下、特徴的な土質の見られる調査区を中心に、調査時に気づいた点を述べておく。

太宰府口城門地区の東側袖石積背後で検出した土塁の盛土は非常に特徴的な様相を呈する(第135図・第237図)。主体となる層は白～白黄褐色の明るい色調をした砂質土である(上巻巻頭図版4-1)。粘性がほとんどなく、表層部では風化により崩れやすくなる。砂質土のため突き固めても硬く締まりにくく、土塁盛土としては不適切に思える。一方、橙黄褐色粘質土がおおよそ30～50cmほどの間隔で入る。この粘性土は意図的に配されたものであろう。前述のように、大野城跡第30次調査11トレンチの土層図を見ると(第237図下)、各層の傾斜は中央部が最も高く東西に下方へ傾斜して積まれていることが分かる。他の地点では見られない特徴的な積み方で、本地点の土塁盛土の質と関連する可能性があると考えた。本地点では土塁盛土の前面に練積の石垣を持つため、これが水により崩壊しないようにするための工夫と考えたいが、その具体的な工夫については不明である。

屯水土塁地区B区と小石垣地区小石垣B区では、版築土層の内部に拳大から小児頭大までのさまざまなサイズの角礫が非常に多く用いられていた。特徴的な盛土材の状況であり注目しておきたい。

さて、このような特徴的な土質を持つ調査区以外での全体的な版築盛土材の傾向をいくつか指摘しておきたい。まず、版築盛土の土質は調査区内では類似したものが多い。版築というとはしばしば、「粘性土と砂質土を交互に積み重ねる」といった想定をしがちかと思われるが、大野城跡における版築盛土の場合は基本的に用いられる用土は層ごとに大きく異なるわけではなく、ほとんど同じ材質の土が延々と積み重ねられる調査区の方が多い(上巻巻頭図版3-2、屯水土塁地区F区の事例を参照)。そもそも版築工法とは中国の黄土地帯において発達したものであり、本来は黄土を何層も積み増して、粘性土と砂質土を使い分けているわけではない。従って、粘性土と砂質土を交互に用いるというやり方は版築盛土の一般的なやり方というわけではないといえよう。

次に、用いられる用土であるが、尾花土塁地区・太宰府口東方土塁地区など、背後に広い平坦面が広がる場所においては、材料の内部に含まれる粘性土の比率が比較的高い一方、小石垣地区大谷東方土塁B区・小石垣北方土塁A区など独立した尾根線上にあって付近が急峻な地形の地点では、材料は風化花崗岩由来と思われる砂質土を多く使う傾向にある。これは、用土を比較的近くから調達したためと考えられる。このように考えれば、屯水土塁地区B区や小石垣地区小石垣B区のような河川に近い調査区で土塁盛土内に礫が多く含まれるのは、近隣を流れる河川の堆積土が土塁盛土の用土として使われた結果とも理解でき、整合性のある解釈が与えられよう。ただし、太宰府口城門東側袖石積内部の版築盛土を除き、用いられる用土は粘性土と砂質土を(比率はともあれ)混合しており、純粋に粘性土のみ、あるいは砂質土のみで1層を構成する状況はほぼないといつてよいだろう。材料を調達したのちに、いずこかで性質の異なる数種類の材料を混合して用土を作っていたものと考えられる。

大野城跡第33次調査の成果から、尾花土塁地区では版築土塁が2つの大きな単位で積み、それぞれ

の土質が使い分けられている可能性が指摘されている（文献57）。しかし、今次調査で同様の結果を得た調査区はなかった。もしこのような積み分けがあったとすれば、それは現在のところ尾花土塁地区のみの特徴であり、あるいは土塁の積み増しに従い採土場所が変化したことにより土質が変化し、結果として土質が大きな単位で異なることとなったのかもしれない。

版築盛土の施工単位 土塁延長方向で版築工事の単位が全く認められないことは大野城跡における土塁の特徴である。今回の調査においては、最長で30mほど連続する土塁延長方向の土層を確認した（太宰府口東方地区土塁）が、土層が揃ってとぎれるような状況は確認できなかった。土塁築造時に堰板で囲う横断方向とは異なり、延長方向については基本的には断絶させていないと見られる。

そのような中、北石垣地区C区においては前述した堰板柱列の「折れ」に対応する位置の土塁の「折れ」部分に、他地点には見られない興味深い版築盛土が見られたので特記しておきたい。北石垣地区C区の版築盛土のうち東側半分には基礎部に5つの堰板柱穴が見られるが、これらは一直線上に並んでおり、この部分の土塁は一直線に伸びている。一方西半分には城門があって堰板柱穴ははっきりしない（城門建物の前面柱穴が堰板柱を兼ねていた可能性もあるが、この場合は版築盛土の傾斜と城門建物の主柱（おそらくは直立する）との間を埋める何らかの装置が必要となろう）が、版築土塁はやはり直線的に伸びており、双方の接点部分は約90度の「折れ」を形成している。この「折れ」部分には、その両脇とはやや異なる土質の層が集中しているのである。この部分に集中する層は、茶褐色の粘質土である。この粘質土は、左右の層をつなぎ合わせるように幅約1mほどにわたってレンズ状に積まれている（図版17-7）。このような積み方は、左右の版築土塁が同時に積み上げられないと成立しない。従って、本地点では版築土塁の積み上げ単位が存在するともいえるが、左右の単位は同時に積み上げられているという興味深い状況を呈している。そもそも、左右の版築盛土が同時に施工されているのであれば、これらの間に粘性土を用いた接合を行う必要性は低いとも考えられ、本地点の土塁築造方法は特殊な位置づけが必要であろう。

突き棒の痕跡 版築盛土の断面土層に突き棒の痕跡と考えられる凹凸が残された事例が、北石垣地区C区・小石垣地区小石垣東方A区南面土層で確認された。

北石垣地区C区では、崩落部西側の基礎盛土よりやや上の位置で、いくつかの版築単位の層界が波打ったようになっていた。この地点の版築盛土は、暗褐色粘質土という他の地点ではあまり使われない土質の材料を用いた層が特徴的に見られるが、特にこの層が多い部分でこの凹凸が多く見られる。凹部の幅は大きなもので約10cmほどをはかり、深さは数cm程度である。平面形状は確認できなかった。

小石垣地区小石垣東方A区南面土層では、版築盛土の比較的上位の部分に波打ったような層界が集中している箇所があった（上巻巻頭図版4-2）。凹部の幅は大きなもので約15cm～20cmほどをはかるが、よく観察すると凹部は2～3層の版築盛土にわたっており、凹部の形成の契機となった突き固めの対象層は最上層で、突き棒の影響が下層数層にわたって及んでいるため、下層にいくほどに凹部が広がっているものと考えられる。従って、突き固め対象層における凹部の大きさは10cmほどとなる。これらの成果から、版築工事時に用いられた突き棒の太さは、約10cmほどのものが通有であったと考えられる。

しかし、こうした痕跡は、ほかの地点では取次されず、全体の中ではごくわずかの箇所しか残されていない。そもそも版築時の突き固め痕跡が残るような状況というのは、対象部がぬかるんでいるような状況と考えられ、こうした施工条件の悪い状況で工事を行ったためにたまたま残されたものと理解すれば、この痕跡がほとんど認められないことは首肯される。特に、小石垣地区小石垣東方土塁A区南面土層に見られるような、下層数層にまで突き棒の影響が及んでいる状況は、下層が相当程度軟らかくないと形成されないと考えられ、この地点における版築工事の一部分がかなり悪条件のもとで行われたことを示すと理解したい。例えば、降雨時や降雨直後で、一度突き固めた土塁上がぬかるみになったような状況で工事が行われたのではないだろうか。大野城跡における土塁施工が悪天候を無視して行われていたことを示すとすれば、大野城跡における土塁の完成が相当程度急がれていたことを示すものかもしれない。

2-⑥ 外被盛土

外被盛土の検出事例 版築盛土の城外側に、版築盛土を被うように人為的に積まれた盛土を検出した箇所がある。尾花土塁地区B区で最初にその存在に気づいたが、表土・盛土土壌化部分との境界が明瞭ではなく、また層を明確に分層出来なかったため、上部から崩落した土砂である可能性も考えられ、判断を保留していた。しかし、屯水土塁地区F区において、後述するように基礎盛土の上面、版築盛土の外側に角礫が配され、それを被うようにして土砂が堆積している状況を確認した際に、版築土塁の完成時に角礫が露出しているのであればその意味をうまく説明できないことに気づき、角礫の上部にサブトレッチを入れて確認したところ、角礫上部の土砂がほぼ水平に分層でき、その内部から版築盛土が確認されたことから、この土が人工的な積み土であると判断した。

その後、土塁法面の崩落部に版築盛土の土層が確認できない部分について、同様の盛土がある可能性を想定しながら調査を行っていたところ、小石垣地区小石垣B区・大谷東方土塁B区の土塁横断方向の土層で、同様の盛土を確認した。特に小石垣地区大谷東方土塁B区では土塁が一度崩落して修復した痕跡が確認できたが（後述）、当初の版築盛土と修復版築盛土ともに、外側にこの盛土があり、版築盛土を施工する際には外側に貼り付け盛土を行うことが一般的であったと考えらる（第218図石・図版34-2）。同様の盛土（の可能性が高いもの）は、このほかに北石垣地区C区でも確認されている。

外被盛土の機能 この盛土については調査時からその機能についてさまざまな意見が提示されてきたが、最終的にはa.盛土保護、b.基礎盛土上平坦面の消去、の2案を想定している。

a.盛土保護については、版築盛土が露出していると雨水の浸食を受けるが、浸食を受けた場所を版築工法により修復するのは非常に手間がかかるため、当初より浸食を受けるための層をその外側に版築工法以外の方法で盛っておくという案である。版築盛土はきわめて硬く叩き締められているため植物に被われにくいと考えられ、その外側を植物の生育しやすい締まりのない土で被うことにより土塁外側が植物に被われ、雨水の浸食から保護することができるとも考えられる。

b.基礎盛土上平坦面の消去については、版築盛土施工のために堰板柱を基礎盛土上面の中央部付近に設定する必要があるが、この結果版築盛土の完成後には基礎盛土上面に犬走り状の平坦面が残されることとなる。土塁の基礎部にこのような平坦面が残ると、守備側にとっては不利になると考えられ、これを埋め戻すために版築盛土の外側に土を盛ったという理解である。

今回の調査では、これらの2案のいずれがいいのか、あるいはほかにより整合性のある案があるのか結論を得ることはできなかった。そこで、この盛土については機能的名称を避け、「外被盛土」と呼ぶこととした。明らかな外被盛土が確認された調査区は屯水土塁地区F区・北石垣地区C区・小石垣地区小石垣B区・小石垣地区大谷東方土塁B区の4箇所である。また、その可能性があるものが検出された調査区として、尾花土塁地区B区・大石垣上方内周土塁地区E区・小石垣地区小石垣東方土塁A区・同B区を挙げておく。外被盛土についてはこれまでも石城山神龍石などでその存在する可能性が指摘されており（文献51）、また韓国では芯部版築盛土に貼り付ける版築盛土を含め「外皮盛土」という用語を用いている。今後他の古代山城や韓国の山城の事例が蓄積され、比較検討される中で議論が発展することを期待したい。

2-⑦ 版築盛土中の石材の使用

過去の検出事例など 版築土塁の基礎部に石材を用いる例がいくつかの調査区で確認されている。尾花土塁地区B区では、2000年の災害復旧事業に先立つ発掘調査において、方形の石材を基礎盛土の上から2段に積み上げた状況が確認されている（文献57）。これらの石材は版築盛土の内部に埋没しているものの、平面的な位置は版築盛土の前面部にあり、神龍石式山城における列石との共通性が指摘されていた。今回の尾花土塁地区B区の調査においてはこのような石材は発見されなかったが、他の地区から基礎盛土上面における石材の意図的使用と考えられる例がいくつか見つかっており、ここでまとめておきたい。

未整形石材を配する例 大石垣上方内周土塁地区E区では、人頭大以上のサイズの未整形角礫を基礎盛土上に一定の間隔（20～50cm）において並べた状況が確認された。本地点は、周囲の形状から見て過去に何度も繰り返し崩落が起きていると考えられ、現在残されている土塁は本来の形状よりも城内側に追い込まれている可能性があるが、側面を確認した基礎盛土の残存状況からみてこれらの石材は版築盛土

の内部でもかなり土塁の城外側面に近い場所におかれていた可能性が高い。同様の位置に置かれた石材の例として、尾花土塁地区A区のものがあるが、これは一つしか残されていなかった。なお、非常によく似た石材のもちいられ方が熊本県糟粕川でも確認されているという。これらの石材は比較的大型のものであり、版築盛土の滑り防止といった機能を期待されたと理解したい。

基礎盛土上面に敷石を施工する例 小石垣地区小石垣東方土塁A区では、基礎盛土の上面に板石を敷き並べた状況が確認された。この板石は堰板柱痕のみを避けていて堰板柱穴の埋土上面にまで被さっており、堰板柱を立ててから敷かれたものであることが理解できる。同様の例は隣接する小石垣東方土塁B区でも確認された。この敷石状遺構の上には外被盛土が盛られており、土塁が完成した時には外被盛土に埋没して表には現れない状況であったと考えられる。版築土塁施工時の材料運搬路とも考えたが、幅約1mの中で堰板柱が等間隔で立てられていて、敷石上にそれほど広いスペースがあったとも思えず、機能的な役割についてはよく分からない。

版築盛土外面の貼石垣状遺構 上記の2地点のうちA地区では、版築盛土の基礎部外面に、高さ約80cmにわたって貼石垣状に石材を2～3段積み上げた状況も確認された。この貼石垣状遺構は、堰板柱の内側に回り込んでいたほか、堰板柱穴①に対応する部分のみ、高さがほかの場所よりも高くまで積み上げられていた。版築はこの貼石垣状遺構の内部に施されていた。この貼石垣状遺構も、その外側には外被盛土が盛られていて土塁完成時には完全に覆い隠されていたと考えられる。

以上の二つの特徴的な遺構については、半島に類似の事例が存在する。韓国忠清南道天安郡にある稷山蛇山城は三国期の山城とされ、1985～1988年に発掘調査が行われて、部分的に石垣を用いた版築土塁が確認されているが、この版築土塁では一部に城外側の土塁基礎部に敷石状の配石を施し、さらに1～2段の貼石垣状遺構を土塁基礎部前面に配するという、小石垣東方A区と非常に似通った石材の使用が見られる(図239-1、文献34)。また、三国期百済の城郭とされる忠清南道天原郡の木川土城では、土塁の最下部前面に平坦な石材を城外側に突出するように配し、その上に土塁を築いて、土塁の外面に貼石垣状の遺構を構築するという、これも小石垣東方A区とよく似た構造の土塁構築技法が認められる(図239-2、文献48)。さ



第239図 小石垣地区小石垣東方土塁A区における土塁構築技法の類似例(上:稷山蛇山城、中:天原木川土城、下:岡山県鬼ノ城跡)

らに最近、やはり三国期に百済の領域であった全羅南道羅州の統一新羅期の城郭とされる会津土城でも、土塁の基部前面に敷石状の配石を施し、その上に一段の土塁前面列石を並べる土塁構築技法が確認されたという。これらのことから、土塁前面の平坦部に敷石を施し、またその上部に築かれた土塁の前面に貼石城の石垣や配石を施す技法は少なくとも三国期に百済が領有していた地域において三国期から統一新羅期にかけてみられることが分かる。

また、日本の古代山城の例では、岡山県総社市鬼ノ城跡でやはり土塁前面の全体に石垣を貼り付け、土塁城外側の平坦面に敷石を施した状況が良好に確認されている(図239-3、文献41・42)。鬼ノ城例は石垣が土塁表面の全面に施されている点が他の諸例とは異なるが、土塁に貼り付けている点や全面の平坦面に敷石を施す点など共通点は多い。日本における大野城跡例や鬼ノ城跡例は半島で確認されている諸例と密接な関係にあることは疑いない。特に大野城跡例については、小石垣地区小石垣東方土塁A区にしか見られない城壁構築方法であることから、この技法が大野城跡構築にあたって一般的に採られたものではなく、おそらくはこの地点の城壁築造の指揮を任された技術者による独自の指揮と見られ、本地点の土塁構築の指揮を執った人物が半島から亡命してきた技術者である可能性が極めて高いことを示すものと理解されよう。

なお、韓国ではこのうち土塁前面の貼石垣状遺構についていわゆる基壇補築の一例ととらえる見解が多いようであるが、日本ではまだ基壇補築やその他城壁前面部の構造物について十分な検討が加えられておらず、特に大野城跡例は敷石と貼石垣状遺構のいずれもが完成時には外被盛土により覆われていたと考えており、上記の諸例とはやや異なる可能性もあるため、これらの評価は今後の検討課題としたい。**外被盛土基礎部の配石** 外被盛土の項で述べたように、屯水土塁地区F区では基礎盛土の上面に拳大～小児頭大の未整形角礫をやや隙間をあけて一列に配し、その上に外被盛土を積み上げる技法を確認した。配石の横断方向における位置は、外被盛土と基礎盛土の崩落厚さによりやや解釈が異なるであろうが、かなり土塁外側法面に近い位置であったと考えている。ただし、石材が外被盛土に完全に埋没していたであろうことはほぼ確かとできる。石材がかなり小さいため、大石垣上方周土塁E地区の例のように盛土の滑り止めの機能は期待できず、その役割については不明とせざるを得ない。

基礎盛土基底部の配石 北石垣地区C区の盛土東側半分では、地山と基礎盛土の境にやや大きめ(人頭大よりやや大きい)の平坦な石材を配していた。基礎盛土の基底部に石材を配する例は、尾花土塁地区B区修築部でも確認されている。これは、基礎盛土と地山の噛み合わせをよくし、基礎盛土の滑り止め機能を期待したものとして理解してよいであろう。

土塁天端内側角部の配石 小石垣地区小石垣東方土塁A区では、土塁天端の城内側の縁部に人頭大よりやや大きめの角礫を連続的に並べた箇所が確認された。この配石は、1983年に九州歴史資料館により平板測量図が作成された際(調査回数なし)にその存在に気づかれていたようで、当時の図中に示されているが、その後注意されることがなかった。今回の調査で周辺の地形測量を行うために付近を伐開した際に配石に気づいて、再びその位置を略測している(第211図)。付近の土塁は内托式であるが、土塁の天端が幅の広い尾根の頂部と同じ高さとなっているため、どこまでが土塁の天端なのかを示すために配したものと考えられる。大野城跡では今のところ本地点でしか確認されていないが、夾築式土塁の場合土塁の肩は多くの場合崩落にあって残りが悪く、また内托式土塁の場合は上部からの崩落土砂によって埋没していて確認できない場合がほとんどのため、このような配石が今後大野城跡の各所で確認される可能性は否定できない。

石材使用法のバリエーション 以上のように、大野城跡の(版築)土塁にはしばしば石材を意図的に用いたと考えられる事例がある。しかし、その用い方は基本的な部分では類似する(基礎盛土と版築盛土の境界部に用いられる例が多い)ものの調査地点によってさまざまに異なり、またそれらに期待された機能も少しずつ異なっていると考えられる。中には、国内の他の古代山城や半島の山城に類似例が見られるものもあり、今後の研究の進展が期待される。

後述するが、大野城跡の土塁築造方法は、各調査区でそれぞれ微妙に異なりながら、大きな部分では共通性が高いという基本的な性格を持つ。こうした中で、石材の用い方は比較の変異の大きな工程であ

るといえよう。

②-9 修築痕跡

修築痕跡の確認 尾花土塁地区A区、小石垣地区大谷東方土塁B区で、版築土塁の外側法面に発生した崩落を修復する工事が行われた痕跡を確認した。両地区とも修築時に再度基礎盛土の施工をきちんと行っており、小石垣地区大谷東方土塁B区では修築に伴う堰板柱や外被盛土も確認した。修築においても、版築盛土工事を省略せず行っていることは興味深い。これらの修築部分からは微量の炭化物を採取しているが、今回の調査は災害復旧事業に伴うものであり、工事の設計に関連する最小限の調査しか許されなかったため、年代測定を行うことができなかった。これらの資料をC14年代測定にかけることにより、修築の時期を調査し、史書の記録と照らし合わせることができれば、大野城を城として維持しようとした期間が判明する可能性がある。今後の調査に期待したい。

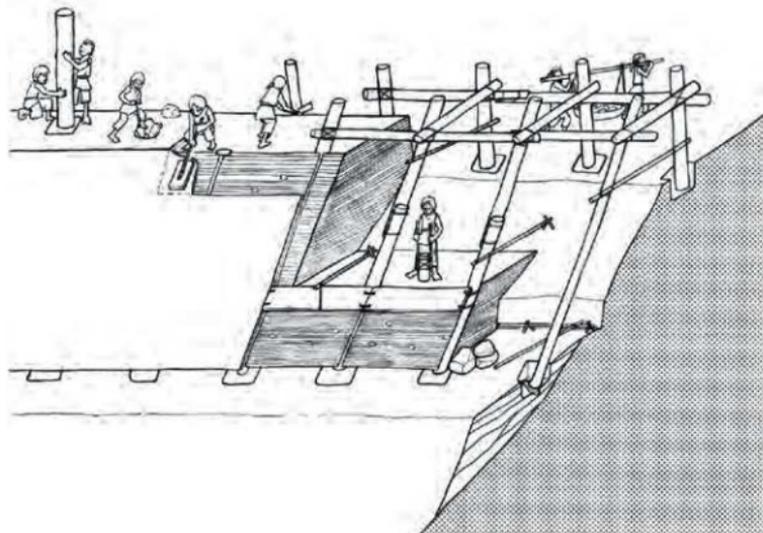
②-10 小結

版築土塁構築工法の復元 以上の検討により、版築土塁構築の工法復元が可能になった。以下に整理したい。

版築盛土による土塁施工にあたっては、まず最初に土塁の施工を行う場所を踏査により決定したあと、次の順序により行ったと考えられる（第240図）。

①地山加工→②基礎盛土施工→③堰板柱の建設（枠組工事）→④堰板固定→⑤材料巻きだしと突き締め→⑥堰板外し→⑦外被盛土施工（→⑦' 天端外被盛土施工）→⑧土塁上面立柱建設。

このうち④～⑦の工程は、一定程度の盛土単位が施工されるたびに繰り返され、盛土が目標とする高さになるまで何度も反復されたのであろう。土塁の目標高さは、版築盛土部分が最も高く残されていた尾花土塁地区B区で4.9mを測り、他地区でも3m以上の盛土残存部がしばしば確認されていることから、地形条件によるものの、少なくとも標準的な工区においては4m以上はあったと考えられる。土塁の天端幅は、内外両側面を調査した事例がなくはっきりした手がかりは得られていないが、残存部の状況から判断して5m前後は確保されていたのではないかと考えられる。これは、小石垣地区小石垣東方土塁A区において検出された土塁内側縁部の列石の位置から考えてもおおよそ妥当な数値であろう。



第240図 大野城跡における版築工法モデル図（小澤・荒川妙図）

版築土壘工法のバリエーション 次に、上記の工法順序に従いつつ、地点ごとの工法のバリエーションについてみていきたい。

①地山加工については、ほぼ全ての地点で基礎盛土最下層に炭化物が多く見られ、採土場所における草木の焼却は共通な手続きであったと見られる。一方、盛土施工部分の地山段切り加工については、土塁横断方向の事例は調査により把握できた地点が少なく不明であるが、少なくとも土塁延長方向の事例については全体のごく一部のみで見られる状況であり、一般的な工法であったとはいえない。②基礎盛土施工に関しては、条件の整っているほぼ全ての調査区でこれを確認しており、基礎盛土を行うことは版築土壘施工における基本的な手続きであったことが理解できる。大野城跡では版築工事に際しては基本的に堰板柱を立てて堰板を固定する方法をとっており、この点から見て、堰板柱を立てるための平坦面を確保する工事が基本的な共通工事であったことは首肯される。

しかし、この中でも、基礎盛土の施工前に地山上に石材を配したり、基礎盛土の上面への敷石状の配石や、基礎盛土の上面に間隔をあけて自然礫を並べる例、さらには版築盛土前面列石状配石など、基礎盛土施工の細部（特に基礎盛土上面・下面における石の用いられ方）には多くのバリエーションが存在するといえよう。

③堰板柱の建設については、柱穴の掘削と柱の立ち上げ、柱穴の埋め戻しの基本的な工程に大きな差違は認められない。しかし、柱の根固め石とした柱穴上面の巻き石については、地点によって有無の差違があり、バリエーションの可能性が高い。

④堰板の固定については、柱痕が残されていたほとんど全ての調査区で版築盛土内部にまで柱痕埋土が伸びていることから、堰板柱の外側に堰板を固定する方法が共通して採られていたと理解できる。ただし、小石垣地区小石垣東方土塁A区においておそらく堰板の内側に数段の石垣状の構造物を造成したと考えられる事例は、堰板固定時のバリエーションの一つとして注目されよう。また、横木の使用の有無については調査区ごとに状況がはっきりと分かれており興味深い。

⑤材料掻き出しと突き固めについては、地点ごとに盛土の材料が若干異なる点の一つのバリエーションといえるかもしれない。特に、河川に近い屯水土塁地区B区・小石垣地区小石垣A区・B区において、層状突き固め盛土中に多くの小礫を突き込んでいた状況は、他地点とくらべて非常に特徴的である。しかしながら、すでに述べたように版築盛土の材料は基本的に近隣から調達していたと考えられ、この意味では河川に近い上述3地点の盛土材に礫が多く混じり込む状況は当然のこととも考えられ、積極的バリエーションとして評価すべきかどうかや疑問が残るところではある。

一方、盛土の層厚については、多くの地点で約10～15cm前後が1層となっていたが、北石垣地区C区東半部では層厚が3～5cm程度と非常に薄い層が繰り返して積まれている部分が見られた。城門に隣接する部分であり、また土塁屈曲部の接合箇所にも隣接することから、何らかの合理的な理由でこのような積み方をしている可能性はあろう。各地区の版築土層を細かく見ると、今回の報告で1層と把握した約10～15cmの単位の内部に、数cm程度のわずかに土質の異なる層が見られる場合が多々あり、実際にはこの数cmの層が掻きだしの単位、また10～15cmの層が突き固め単位となるものと思われることから、北石垣地区C区に見られるごく薄い層は掻き出しの単位であり、通常では類似した層を数層掻きだしてから突き固めを行うところを、北石垣地区C区ではそれぞれ質の異なる層を数層掻きだしてから突き固めている可能性があり、そうであるとすれば他地点とそれほど版築盛土工事の手法に大きな差があるわけではないということになろう。ただし、数cm単位の各層ごとに突き固めている可能性もあり、その場合は北石垣地区C区における工事の特殊性が指摘されることとなろう。

⑥堰板外については、考古学的に証拠が残らないため、推測される工事段階ということとなり、各地点ごとの工法の際を指摘することはできない。

⑦外被盛土施工については、今回の事業における最初期の調査ではその存在に確信が持たず、またどのようなものなのかについてもよく分からなかったため、見過ごしていた可能性がある。この点を考慮すれば、ほぼ全地区で施工されていたと推測しても大過なかならう。盛土材の質や締め具合、積み方などは各地点ともよく類似している。ただ北石垣地区C区のみは、一部で基礎盛土の表面まで覆っ

ている状況が確認された点が他地点とは異なる。

施工方法については、版築土塁を最上部まで積み上げてしまっからの施工は、工事時の足場が確保できず困難を伴うと考えられ、ある程度版築土塁が積まれたら適宜施工を行うという方法も想定しておくべきであろう。ただし、上部から下部まで土質は基本的にほぼ同じであり、一気呵成に積まれた感強い。地点ごとの相違については、屯水土塁地区F区で外被盛土基礎部（基礎盛土上面）に小さな石材を並べて配している点が特徴的な工法といえよう。

⑧土塁上面立柱の立ち上げについては、今回の一連の調査において関連する知見を得ることはできなかった。

さて、以上のように見てくると、①～⑦にいたる工程の基本部分についてはどの地点においても共通性が高い一方で、各工程の細部についてはさまざまなバリエーションが見られることが指摘できよう。このバリエーションには、地山の段切り加工や横木の有無や堰板柱穴の配置（間隔・列数）など、版築工事をより安定した条件で行うために行われたと考えられるものと、石材の使い方、特に基礎盛土上面の敷石や版築土塁基礎部前面の貼石垣状構造物など、こうした機能に直接関連しないと思われるようなものがあるようである。特に後者については、それが小石垣地区小石垣東方土塁A・B区というごく限定された調査区でのみ見られることから、大野城跡における土塁盛土工事全体の監督的地位にあった人物からの指示というよりは、この地点付近のみを監督する人物からの指示と考えたい。そしてそれが半島における版築盛土工事の中で類例の見られるものであること、この構造物が土塁完成後は埋没してしまい外から観察できないことからすれば、この人物は半島における土塁構築工事の過程を見たことがある人物と考えられ、百済からの亡命者である可能性が極めて高いといえるのではないだろうか。ともかく、大野城跡における土塁の構築は、全体については史書にあるような亡命百済貴族の指導のもとに行われたのであろうが、実際の工事については地点ごとに異なる直接監督者の指揮があり、その指揮の差違が上述のようなバリエーションとして表現されているものと見たい。

③補遺—崩落と樹木の関係について—

今回の災害に伴う土塁の外側面の崩落については、上巻で指摘したように地形や地質などいくつかの主要因が想定できるが、発掘調査により明らかになった一つの主要因と考えられるものに、樹木の根の影響がある。

崩落部の清掃を行っている際に、崩落部の表面に樹木の根が網のように広がりながら崩落部に張り付いている箇所があることに気づいた。このような事例は、崩落の原因の一つを示す可能性があると考えていたところ、屯水土塁地区F区の崩落部を見た際に、崩落部中央の土塁天端に生育した杉の木の根が崩落部に網の目状に展開しており、崩落部に一部張り付いた状態で残されていた土砂がこのネット状の根の部分できれいに剥がれていく状況が観察できた（第241図左）。このことは、樹根が土塁内部に平面的に伸びて土塁内部にひび割れを作ることがあることを示すものである。

同様の状況は、小石垣地区小石垣東方土塁B区の土塁崩落部でも確認された（第241図右）。この地点で樹根を伸ばしていたのは広葉樹であり、ひび割れは屯水土塁地区F区の針葉樹によるものよりも複雑



第241図 土塁に対する樹根の影響（左：屯水土塁地区F区、右：小石垣地区小石垣東方B区）

な形状を呈している。この地点では、土塁はこのひび割れから剥離するように調査中にも少しずつ崩落を続けていたほか、崩落の形状自体が樹木の立っていた地点が最も深くなるような形状を呈していた。

以上のことは、土塁の崩落に際して土塁天端に立っていた樹木が大きな影響を与えた可能性が極めて高いことを示す。おそらく、土塁上にできた小さなひび割れに水分が溜まり、そこに樹木が根を伸ばし、樹木が風に揺られたり根自体が成長するなどしてひび割れを押し広げ、そこに水分が浸透してさらに樹木が根を伸ばすという悪循環により、土塁上にできたひび割れが大きくなっていくものと考えられる。そして、今回の災害においては、強風に揺られてひび割れが通常よりも広がりも土がたつところに尋常ではない量の水が流入し、土塁を崩落させたものと考えられる。上巻において土塁崩落の主要なメカニズムを整理したが、この中に樹木の根による土塁盛土本体の脆弱化という要因をも付け加えておく必要がある。

さて、この推定が正しければ、土塁上に生育した樹木が大きくなれば大きくなるほど、根も太くなり風の影響も受けやすくなり、土塁に与える影響は大きくなると考えることができる。一方、土塁が緑に被われず裸の状態であれば、土の部分に水路ができて浸食を受けることが、特に利用者が多く植えた芝生が生育しない尾花土塁地区などで復元された土塁天端の状況から判明しており、土塁が土のまま裸でいる状況も、土塁の保全に関してはあまり適切な状況ではないといえる。土塁上に樹木が生育すると、雨水が直接土塁にあたらないようになる効果が期待できるかもしれない。

従って、土塁上に生育する植物を適切に管理すること、特に樹木を大きく成長しすぎないように管理することは、土塁の保全に関して非常に重要といえ、樹木が全くない方がいいのか、それとも多少はあった方がいいのか、あるいはどの程度の大きさで管理すればいいのか、今後の土塁管理における大きな課題となろう。土塁崩落と樹木の関係については、今後も継続的に観察を続け、土塁上に生息する樹木への対処方法を確立していく必要がある。

11-2. 石垣の築造方法について

①はじめに

大野城跡における石垣の調査 大野城跡で見られる石垣については、これまで幾度か調査の俎上上がっており、実測図もいくつか作成されている。大石垣については、1972年に大野城跡を襲った災害の復旧事業に先立つ第7次調査（1975年度）において谷底の最も石垣の高い箇所の外側面が一部図化されている（第244図）。北石垣も、やはり同じ豪雨災害で被害を受けたのちの1979年度に調査が行われ（第14次調査）、残存部の実測図化が行われた（第177図）。水ノ手石垣は、1985～1988年に行われた太宰府口城門周辺地区の調査の一環で城外側面の図化が行われた。百間石垣については、2001～2003年度に行われた整備事業の際に外側面が石垣の全面にわたって図化されている（文献57、第245図）。

大野城跡における石垣構造の検討 しかしながら、これだけ調査が蓄積されてきたにもかかわらず、その調査成果に対する検討が十分に行われてきたとは言いがたい。その原因の一つには、石垣の調査が基本的に外側の観察にとどまってきたからではなかろうか。近世城郭石垣の構造の検討に際しては、ほとんどの場合表面の観察により類型化が行われる。これは、近世石垣の場合、石垣の内部は裏込めの栗石や砂利、土で構成されており、その構造にはほとんど変化がない点に理由が求められるのであろう。

一方、古代山城の石垣は、石垣の内部も全て表面に用いられる石材と同じようなサイズの石材で充填されているため、石垣の構築技法の類型化には内部の解体調査が必要となる。このため、近世石垣のように表面観察を主体とする分析手法による分析だけでは類型化が難しい。もちろん、古代山城の数が近世城郭にくらべて極めて数が少ないため検討が進んでいないという点も大きな要因であろう。

こうした中で、今次調査では小石垣の解体・積み直しという事業を行うこととなり、石垣の内部構造を観察する貴重な機会を得ることができた。ここでは、大野城跡の石垣群、特に総石垣構造の石垣について、小石垣における調査成果をもとにその構築方法における特徴を指摘し、今後の古代山城における石垣分類の一助としたい。

②-1 総石垣の構築技術

小石垣B区石垣の構造と築造方法 すでに報告したように、小石垣地区の調査は2007～2008年度に行

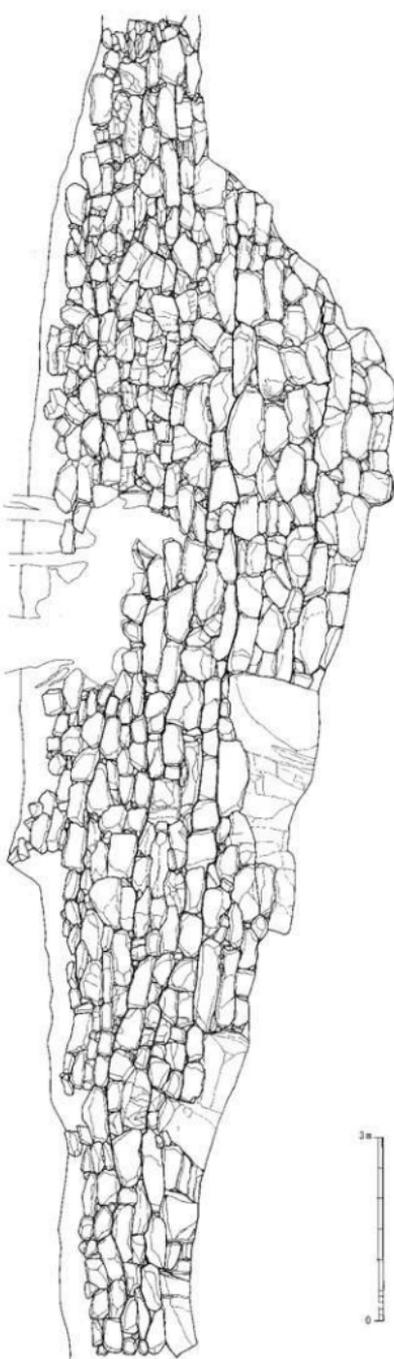
50.5, 5m A'



第242図 小石垣地区B区石垣 (第49次調査)
城外側立面見通し図 (1/60)

っており、このうち石垣の解体・積み直しを行ったのは小石垣B区の石垣である。この地点の石垣は天端幅約6.6mの大きさで、大野城跡の総石垣構造の石垣の中では最も小規模なものとして知られる。調査は2007年度に発掘調査と石垣の測量図化を行い、2008年度には解体・積み直しを行う中で主に現地観察による調査を行ない、一部については補足的な発掘調査も行っている。

小石垣B区石垣の構造については、まず2007年度の発掘調査により、その概略が判明した。これによれば石垣は小さな谷部に築かれている。施工行程は、まず谷底に露出した岩盤に段切り造成を施し、次に大きさの不揃いな石を谷底の中央部に乱雑に配置してから、それを基礎に石垣を積み上げたと把握された。暗渠式の水門(吐水口)は作られておらず、谷を流れる水は谷の中央部に乱雑に配置された石の隙間を抜けて前



第243図 水の手石垣地区石垣 (第21次調査)
城外側立面見通し図 (1/80)

面へと流れ出す、いわゆる「盲水門」方式により排水されていたと考えられる。石垣に使われた石材は、おそらく基礎となる岩盤に段切りを施した際に採取したほか、内托式土塁の天端平坦面を造成する際に盛土だけではなく山腹斜面を削りこんで平坦面の幅を確保する工事を行った痕跡がB区の南側で見つかり、この際に採取された石材も用いたものと思われる。

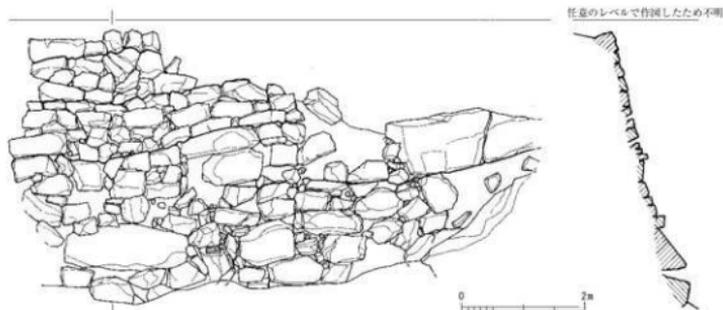
小石垣B区石垣の表面に見られる特徴については、災害により石垣が崩壊し、やや分りにくくなっているものの、同じサイズの石を縦に積み重ねる、いわゆる「重箱積」の手法が各所に用いられているほか、約0.8～1mの間隔で横目地が通っていることが、調査に着手した当初から注意されていた。これらは、大野城跡の総石垣構造の石垣にしばしば見られる特徴であり、石垣の築造工法の特徴を示す可能性が高いと考えられた(第241図)。そこで、石垣の解体工事の際にこれらの特徴に留意しながら石の積み方を観察した。

まず、石垣の表面に横目地が通っている箇所については、石垣の内部にまでその横目地が続いているということがしばしばあった。このことから、本石垣の築造にあたっては、数石(高さ約0.8～1m分の高さ)を一つの単位として積み上げた石垣の上面を平らに整え、それを基礎にしてさらにもう一段の単位を積み上げるという行為を繰り返していると理解できた。これを、「層状単位積」と仮称したい。

また石垣の上部では、中央付近に多く重箱積の技法が用いられていたが、この重箱積は石垣の左右にもたせかけるようにやや斜めに積まれており、これらの間を大きなV字状の石積ブロック状単位で埋めているような状況(あたかも数石からなるくさび形の単位が左右に開く重箱積の間に上から差し込まれたような落とし込み積的構造)が見られた。これは、小石垣B区石垣の両側が土塁により構築されており石垣の力を支えることができるため、左右の土塁に重量をかけるように、一定のブロック状の単位(ここでは重箱積の一単位)を斜めに凭せ掛けるように積み上げて石垣の重量を左右にかけ、中央を落とし込み積で埋めてさらに左右に重圧をかけ石垣を安定化させる意図があったものと想定し、これを「凭せ掛けブロック積」と仮称したい。この凭せ掛けブロック積については、その構造が石垣の内部の石にまで及んでいるかどうかは解明できなかった。

小石垣において当初より気づいていた重箱積の多用と数石ごとに通る横目地については、以前より大野城跡におけるほかの総石垣構造の石垣でも見られると考えており、小石垣の調査においてこの構造が意図的に用いられた特徴的な技法により形成された可能性が高いことが理解できたため、ほかの地点の石垣においても、表面観察ではあるがその構造を検討することとした。

水ノ手石垣の構造 水ノ手石垣については、以前より横目地が通る部分があることに気づいていたが、本地点は大野城跡指定地内に作られた中世山城である岩屋城跡に近く、「石こ詰め」の伝説もあることから、戦国期の積み直しの可能性が高いと考えていた。しかし、よく観察すると(第243図)横目地は石垣のかなり下層でも見られ、少なくとも中位より下で見られる横目地については小石垣で観察された層状単位積と共通する技法と考えるべきであろう。上位についても、横目地が通る間隔が他の石垣と共通しており、当初よりその姿を変えていない可能性が高い。水ノ手石垣の層状単位積は、谷の形状に



第244図 大石垣地区谷底部分石垣(第7次調査)城外側立面見通し図(1/80)

合わせて中央部がやや窪んでいる点が特徴的である。重箱積については本石垣でも多用されているが、明確な凭せ掛けブロック積みは認められない。

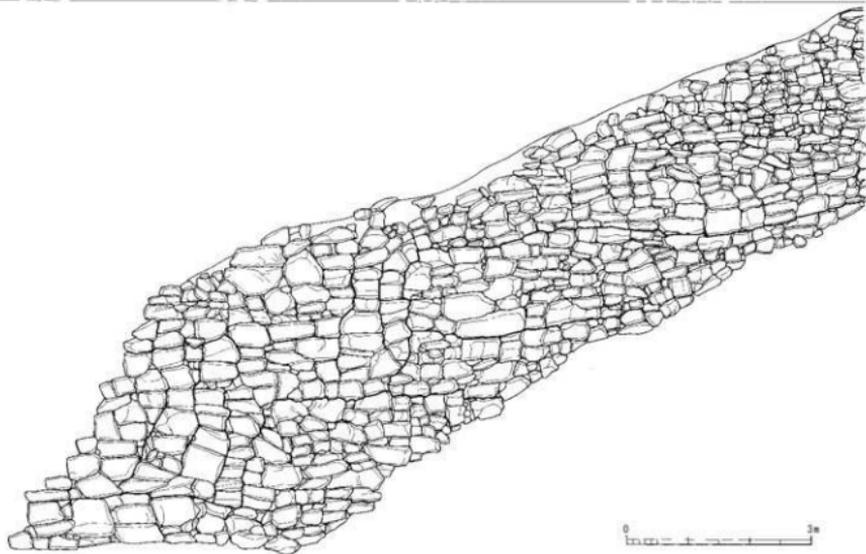
大石垣の構造 大石垣については谷底部分の石垣実測図が残されている（第244図）。これを見ると、やはり石垣敷石、約1mごとに横目地が通ることが確認できる。重箱積についても部分的に見られるが箇所はそれほど多くなく、凭せ掛けブロック積は見られない。

百間石垣の構造 百間石垣については門があったと想定されている現在の林道の西側に隣接する部分に石積技法の特徴が最もよく現れている（第245図）。本地点でも、約1～1.8mの間隔（やや広いため、広い部分については間にもう1層単位があるかもしれない）で層状単位積が見られるが、他の地点のようにその層状単位は連続せず、想定城門側から西側に向かって倒れる凭せ掛けブロック積により層状単位が堰き止められている。これは、本地点の石垣が城門に接して、片側にしか石積を支える地山（山腹斜面）がないことから、凭せ掛けを一方的に西側に向かって配さざるを得なかったもの（城門に向かって凭せ掛けすると石垣が崩壊してしまうため）と考えられる。

小結 以上のように、大野城跡の石積については、層状単位積・凭せ掛けブロック積と仮称した二つの特徴的な技法により形成されていることが判明した。このうち凭せ掛けブロック積については、小石垣や百間石垣の検討の中で述べたように、石垣を堅固な構造物や地山に凭せ掛けるように積み、力を左右にかけることで、石垣の崩壊を防ぐ機能を持たせた可能性が想定される。一方、層状単位積についてはどのような効果が期待できるのだろうか。

小石垣B区石垣については、石垣の解体時に石垣と土塁の接する部分の観察をする機会を得たが、基本的に石垣と土塁の間に間層は認められず、版築土塁の各層に石材が直接噛み込んでいる状況が認められた。このことは、石垣と土塁が同時に積み上げられていることを示す。この時、構築途中の石垣の天端を平らに造成することにより、その上部が仮設の物資運搬路として機能したのではないだろうか。版築土塁の構築には多量の土砂の運搬が必要であり、その運搬路として構築土塁の上面が利用されたこと

219.7m



第245図 百間石垣地区左岸南端部石垣（第34次調査）城外側立面見通し図（1/80）

は想像に難くない。途中に石垣がある場合、その上面が通れないと運搬路は遮断されてしまっただけで効率が悪い。このため、石垣を層状の単位で構築し、天端を通行できるように平坦に造成したのではなかろうか。また、層状単位積の厚さはいくつかの石垣で共通しており約0.8～1mほどを測ることに意味があるようにも思える。石積と版築が同時に行われたことを考えれば、この厚さが版築盛土1単位分の厚さとなる可能性もあろう。大野城跡の城壁構築に際しての工夫の一端が看取でき、極めて興味深い知見となった。

②-3 貼石垣について

北石垣地区A・B区の石垣構造と築造技術 北石垣地区A区上段石垣は層状突き固め盛土の外側法面が石でおおわれた、「貼石垣」構造の石垣である。残念ながら石垣は最下部の2段分のほかは崩落の左右にわずかに残されているのみであったが、このわずかな残存部から読み取れることを述べておきたい。

貼石垣の構築技法については、まず地山を加工して、あるいは基礎盛土を施工して平坦面を造成し、その上面に層状盛土と外面貼石垣の施工を行っている。基礎盛土の上面には堰板柱穴が確認されず、現在のところ層状盛土は堰板なしで構築された可能性が高いと考えている。このため、貼石垣を堰板のかわりにして層状突き固め盛土を行った可能性を考えたが、石垣を構成する石材と背後の層状突き固め盛土の関係は、盛土の外側付近が風化していたこともあり明確には判断できなかった。

北石垣地区B区上段石垣についても、基本的にはA区と同様の情報しか得られていない。こちらでは、基礎盛土が完全に失われておりそもそも存在したかどうか不明であった。石垣の基礎部を構成する岩盤への段状加工も小規模であり、石垣や背後の層状盛土は非常に不安定であったと推測される。また、石垣に使われた石材もA区にくらべて小型のものが主体を占め、すでに失われた石垣の上部などは特に小型の石材により充填されていたようで、とても堰板のかわりになるようなものではないと思われる。

小石垣地区小石垣東方土塁A区の貼石垣状遺構 小石垣地区小石垣東方土塁A区西面では、版築土層の外側に小児頭大の角礫が数段貼石垣上に積まれていた。本地点では堰板柱も検出されており、その部分では貼石は柱穴を内側に避けるように窪んで積まれていた。石積は基礎盛土上に施工された敷石の直上に配されており、内側は版築盛土に直接接し、外側は外被盛土に埋没していた。

本地区の石垣状構造物は土塁完成時には外被盛土に埋没して外からは見えない状態になっており、この点は北石垣地区の貼石垣遺構と決定的に異なる部分である。このような遺構については半島では覆山蛇山城や天安木川土城に類例があり、「基壇構築」と呼ばれ一説には土塁盛土の滑りや崩壊を防ぐ機能が想定されている。本地点の石垣状遺構に使われた石材は小さく、そのような機能を期待することはやや難しいように思われ、半島からの影響を受けつつその機能的側面が失われたものと想定しておきたい。なお、神龍石式山城の列石との関係について、土塁内の位置関係は近いものがあるが石材のサイズは大きく異なる。よって両者の関係については不明とせざるを得ない。基礎盛土上の敷石も含めて一体の構造物として考えれば、半島の事例との共通性が高く、技術輸入によるものと理解してよいものと考えられる。

11-3. 城壁外の平坦面について

①はじめに

今回の調査では、土塁の城外側に人工的に作り出した可能性のある平坦面をいくつかの地点で発見した。国内の古代山城においてこれまで城外の人工的な平坦面が意識されたという事例は寡聞にして聞かず、貴重な事例報告となるだろう。以下にまとめておきたい。

②平坦面の具体例

屯水土塁地区 屯水土塁地区では、B区で土塁線から外側に張り出した人工的な平坦面を確認し、この平坦面と谷を挟んだ反対側の土塁下方（F区北側）には尾根を削って作り出した可能性のある平坦な地形も発見した。前者は平坦面の高さが土塁の天端と等しく、平坦面外側法面の傾斜が周辺の地形よりかなり急傾斜となっていることから、おそらく土塁の天端に高さを合わせるように土塁線の外側に張り出し盛土を行って作り出したものと見られる。一方後者は土塁の基礎部付近の斜面を削りだして平坦面を

造成している。前者は平面形が略長方形を志向しているとみられるが、後者は自然の尾根を削平して特定の形状を志向しているわけではない。

北石垣地区 北石垣地区では、A区西側において、下段盛土を基礎とした土塁前面の張り出し盛土を検出した。盛土はA区西側の尾根に沿って土塁の外側に貼り付けるようにして別途の盛土として盛られ、土塁ラインの外側に細長い平坦面が造成されていた。天端はおそらく当初は土塁天端とほぼ変わらない高さであったものと見られる。また、B区上段石垣の東端部には、谷部を横断した石垣が直角に城外側に折れて数石続いており、その外側の斜面は周辺の山肌よりかなり急傾斜になっていた。おそらく、土塁がこの尾根の部分で半円形に外側に張り出すように作られていたものと見られる。現在ではこの場所は崩落により大きく削られており、平坦面は失われている。

小石垣地区小石垣東方土塁B区 小石垣東方土塁は外周土塁と内周土塁の接点にあるが、この接点から東側に突き出したやせ尾根の上面は、幅約5mの細い平坦面となっている(第210図左上)。この地点は本来このような形状であった可能性もあるが、尾根の頂部を削って人工的に作り出した平坦面である可能性もある。

小石垣地区小石垣北方土塁A区 小石垣北方土塁A区の西側に続く土塁が尾根を越える部分から城外側に伸びる尾根の頂部は、最大幅約18m、長さ約22mを測る非常に広い平坦面を形成していた(第219図上)。この平坦面は、東西から尾根に向かって伸びる土塁天端とつながっており、土塁との関係を考えて設計され、造成された平坦面と見てよいだろう。平坦面の周囲の斜面は傾斜がきつく、尾根の頂部の削平だけではなく盛土も行われた可能性が高い。

そのほかの事例 太宰府市教育委員会により行われた原土塁地区の調査では、東西の崩落の間に位置する尾根に平坦面が見られた。この平坦面は土塁基礎部よりやや下がったあたりに作られており、土塁天端からの比高差がやや大きい。やはり太宰府市教育委員会により調査が行われた観世音寺口城門の東側でも、同様の平坦面が見ついている。また、土塁外側に明確に突き出しているわけではないが、太宰府口北方土塁の、現在駐車場となっている箇所南側には土塁の外側ラインが城外側に突出している箇所があり、その部分の斜面の傾斜は非常に急であることから、おそらく屯水土塁地区B区などと同様に人工的な盛土により突出部が作られていた可能性が高い。

③平坦面造成の目的

各突出部の位置関係を見たい。屯水土塁地区で発見された二つの平坦面は、相互に屯水石垣を挟んで対峙している。屯水石垣のある箇所は谷状地形であり、付近では土塁線が最も低くなる箇所でもある。同じような立地条件にある平坦面として、北石垣地区A区西側・B区東側の二つの平坦面(想定含む)がある。これらはやはり北石垣地区A～B区というやや幅の広い谷の両側にあり、谷底を挟んで対峙する関係にある。このような共通性については、防衛戦略上の理由が背景にあるものと見てよさそう。谷部は尾根部よりも攻めてくる敵が身を隠す箇所が豊富にあり、敵の侵攻を受けやすい場所である。しかし、周囲より低い位置にあるため、通常は城壁線が城内側に大きく湾曲しており、城壁上から攻めてくる敵を横矢掛けて迎え撃つことができる。屯水土塁地区や北石垣石垣地区はこの城壁線の湾曲がそれほど大きくない地形であることから、城壁線から谷底の敵を迎え撃つために城外側に平坦面を突出させたものと考えたい。

一方、小石垣地区小石垣東方土塁B区東側・同小石垣北方土塁A区西側など、本来城壁線の外側に存在したやせ尾根の頂部を削って平坦面を造成する場合、一つには土塁を造成するための土砂を採取するために削った尾根の頂部が平坦になったという側面も考えられようが、盛土により平坦面を拡幅したと考えられる箇所も見られ、やはり戦略的に平坦面を造成していると考えられるべきであろう。この場合、突き出した尾根から土塁法面を見渡す見張り台的機能が想定され、横矢掛けとして用いられたものであろう。

④小結

城壁ラインの防衛のために城壁の外側に突き出す防衛施設について、韓国の山城研究者は「曲城」「雉城」などという呼び方をする。平面形が半円形のもの曲城、方形のものが雉城と呼び分けるようである。大野城跡で見られるこのような施設は、基本的に自然地形の若干の改変を施して作り出すものが多く、

このため形態は半島のいくつかの例のように規格的な形状をとってはいない。このため、大野城跡のものをこのような名称で呼ぶのは適当ではないかもしれない。今後の課題としたい。

古代山城における防衛施設は城壁ラインより外側のものはこれまで積極的に検討されてこなかった。しかし、大野城跡においてその可能性があるものが見つかったことから、他の城跡でも同様の施設が見つかる可能性は高いと考えられる。今後の調査に期待したい。

11-4. 城内における平坦面の造成方法について

①はじめに

今回の一連の調査の中で、城内において建物群の乗る平坦面の造成過程を調査する機会を得た。調査知見について簡単にまとめておきたい。

②調査事例

猫坂礎石群地区 猫坂礎石群地区B区では、尾根を削りだして発生した土砂を谷に流し込み、広い平坦面を造成していた。土砂を流し込む作業については版築土塁のように強固に盛土するための特段の配慮は認められない。このためか、建物群は尾根を削りだして確保された地山上に作られ、盛土部は建物を建てるスペースとしては用いられていない。にもかかわらず、盛土部には数度の崩落が発生しているがそのたびに復旧を行っており、盛土により形成された平坦面を維持する意識が働いていたことは確実である。おそらく、倉庫群の周囲の平坦面として、作業スペースなどに使われたのではあるまいか。

主城原礎石群 主城原礎石群では、A区・B区・C区のそれぞれの崩落部で、平坦面造成のための積み土が認められた。いずれの地区でも、積み土は上部から流し込まれたような状況を示し、下層から上層に向かって表層の風化土から徐々に砂質化していく状況を示していた。やはり盛土を強固に行うための特別な工法を採った痕跡は確認できない。これらの地区の盛土はもともとそれほど広範囲に行われていたものではないようで、盛土により形成されたと考えられる平坦面は狭い範囲で、建物群は盛土の上には立っていないものと考えられる。

③小結

以上の状況から、城内における建物群のための平坦面の造成は基本的に削平によると見てよいと理解できる。平坦面の周辺部に見られる盛土は、多くの場合、平坦面造成の際に丘陵の頂部を削平することによって発生した土砂を処理するため、法面に流し込んだ結果形成されたものと考えられる。このため、盛土は下層ほど地山の表層部から採取される土に近い粘性土が多く、また上層にいくほど地山深部の花崗岩が由来と考えられる砂質土が多く用いられる傾向が一般的に認められる。

猫坂地区で見たとように、平坦面の上部に作られる建物群は、土砂を流し込んで作られた盛土の部分を選るように作られていた。この点を重視すれば、盛土部分に対して、建物群を立てるための平坦地の造成という側面から積極的な意味を見いだすことはできないと考える。ただし、盛土による地形が形成された後はそれを維持しようとする努力がみられることから、盛土の形成により平坦面周辺の地形が作られたあとは、徐々にそのスペースが活用されるようになっていき、崩落のたびに復旧され維持されることとなったものと理解したい。

11-5. 新発見城門について

①はじめに

今回の災害復旧事業が始まるまで、大野城跡では4箇所の城門が確認されていた。北側内周土塁の百間石垣東側に「宇美口城門」、南側の外周土塁に「太宰府口城門」、南東側に「坂本口城門」・「水城口城門」の4箇所である。今回の災害復旧事業において、あらたに4箇所の城門が発見された。南側の「原口城門」・「観世音寺口城門」、北側の「北石垣城門」・「小石垣城門」である。ここでは、それぞれの城門の概要について解説し、その後派生する諸問題について簡単に見ていくこととしたい。

②各城門の概要

北石垣城門 平成18年度の第46次調査において北石垣地区C区で発見した城門である。北石垣C区は

大野城跡の中央部を南北に走る尾根状丘陵の北側先端部に位置しているが、この丘陵上には主城原地区礎石群を介して大野城跡の中心と想定される前田地区（現四王寺集落背後の丘陵）へと至る城内の主要ルートが存在したと想定される。北石垣地区C区の北側は急峻な山腹となっているが、その山腹を走る尾根上には斜面下方の谷部である船通り地区へと至る里道が走っており、北石垣城門へと至る主要ルートであったと想定される。すなわち、北石垣地区城門は北方から主城原地区礎石群・前田地区へと至る主要ルートの内周土塁上に位置するものと理解できる。

城門は小さな谷の源頭部を横断する土塁上にあり、谷の中心部からわずかに西側にずれた位置に立地する。谷の中心部には石組みの暗渠があることから、この立地は出水による城門への被害を避ける意図で選択されたと理解できる。

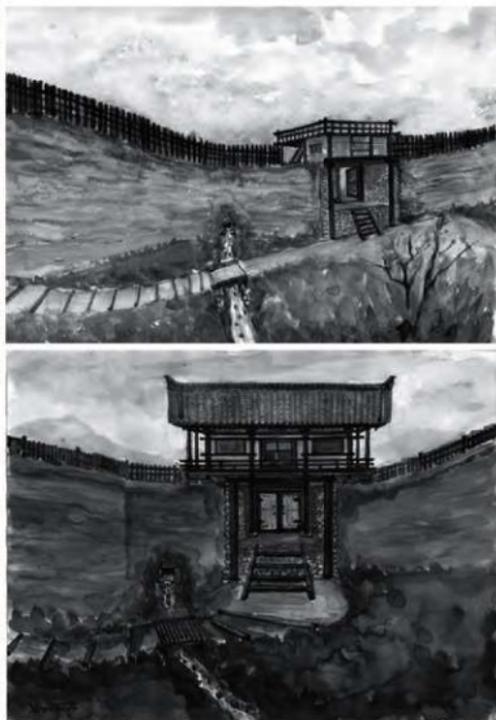
城門からは建物の主柱と考えられる4本の柱があり、城外側の柱間距離は4.7m、城内側の柱間距離は4.1mで、その平面的配置はやや台形状を呈する。柱の痕跡が良好な状態で確認され、その直径は約45～50cmほどを測る。柱の外側には土塁と城

門とを画する石垣が築かれていたが、崩壊によりおそらくその半分以上が失われたものと考えられる。城内側の柱に接するようにして二つの石製唐居敷が置かれており、軸摺穴と方立穴が穿たれていた。東側の軸摺穴には鉄製の軸受け金具がおそらく原位置のまま残されていた。

城門の前面は高さ約1mほどの石垣となっており、その下方におそらく登城路の名残と考えられる平坦面が遺存していた。平坦面から城門床面までの高さは約1.5mほどを測り、いわゆる「縣門」構造と理解できる。登城路はおそらく平坦面から西に伸びて谷を横断し、山腹斜面を回り込んで尾根上の里道へと続いていたものと想定される。一方城内側においては、西側の石垣が途中で折れ曲がって開いており、城内側の通路はこの石垣に沿って西側尾根上へと続いていたものと思われる。

城門からは上述の鉄製軸受け金具のほか、城門扉に使用されたと思われる銚金具、瓦が数点出土した。総瓦葺きであればもっと多量の瓦が出土してもおかしくはなく、一部だけ瓦が使われていたのかもしれない。第246図には城門に瓦葺きの槽門形式と、屋根を持たない槽門形式場合の2種類の想像図を示している。屋根を持っていた場合でも瓦葺きでない可能性もあり、また槽門形式ではなく城門の幅と上部建物の幅が等しい塔門形式の建物であった可能性もあり、今後の調査によりこの想像図は大きく変わる余地が残る。

小石垣城門 平成19年度の第49次調査で石製唐居敷を発見したことでその存在が明らかとなった城門



第246図 北石垣城門における城門建物の想像復元の一例
(山本義和 画)

である。小石垣地区小石垣A区にあり、本文中で述べた理由により中央部を流れる河川の位置に存在していたことが想定されるが、現在では河川の氾濫によりほぼ完全に失われてしまった可能性が高く、城門の構造はほとんど不明である。現在流失して開口している部分の幅が約8mあることから、城門と河川の排水路（水量から、おそらく規模の大きな石組目暗渠構造の水門と考えられる）が横に並ぶことも可能であり、あるいは上下に配されていた可能性もあろう。この城門に至るルートは駒返り地区より河川に沿って南西方向に伸びる谷沿い、現在県民の森管理道が伸びる位置にあったものと考えられる。

原地区城門 太宰府市教育委員会による第41次調査で発見された城門である。この城門はこれまで大野城跡で見つかったいる城門とはその構造が異なり注目される。城門の幅は約3.3mと他の城門と比べて小規模で、通路を画する石積は比較的簡易な構造である。城門建物の主注穴と考えられる柱穴が2対検出されているが、作り替えによる時期差があると見られる。石垣内から瓦が出土している点もこれを裏付ける。唐居敷は小さな石に平面円形、断面半円形の窪みを着けた簡素なもので、内面には摩痕痕跡が認められる。全体に非常に簡素な造りでほかの城門とは異なる部分が多く、大野城築城当初からあったのかやや疑問がある。当初からのものとすれば本戸口（通用門）的な性格があったのかもしれない。

登城路については、城外側は急峻な崖面になっており、やや推定しづらいが、南西側には太宰府市原地区から水取山山頂を通って城内へと至る里道があり、この里道がいづこかで（おそらく土塁直下で）北東に屈曲して土塁裾部を伸び、城門前面へと至っていたものと推定したい。懸門構造をとっていた可能性もあるが、現在では崩落により城外側が大きく失われておりよく分からない。

観世音寺口城門 太宰府市教育委員会により平成19年度の第47次調査で発見された城門である。増長土塁地区から南に延びる外周土塁が馬賣場土塁地区にいたって西に屈曲した部分に位置する。調査は城門下方の城外側崩落部と、城門中央部に設定された細いトレンチを対象として行われたため、構造についてはやや不明な部分も残るが、城門の幅は約4.4mと推定され、崩落部最上位で検出された城門建物の支柱の可能性のある1対の柱穴間の距離は芯・芯で約3.6mほどを測ることから、他よりも大きな太宰府口城門、小型の原地区城門以外の城門の中で規模のわかるもの（水城口城門・北石垣城門）とよく似た規模といっていだろう。城門床面には一部を除き敷石が施され、城内側の通路には石段も見られる。登城路は、坂本集落の東から岩屋城跡を通して馬賣場の中央部へと抜ける里道の土塁よりやや南側に、東へと続く分岐ルートの痕跡があり、この道の痕跡を辿ると観世音寺口城門付近に至ることから、これが登城路であった可能性が高い。現在の馬賣場中央へと抜けるルートは後世の改作であったと見たい。城門への取り付き部分は崩落により大きく失われており、その構造は不明である。

③城門の構造について

城門建物の構造 まず新規に発見された城門における建物の構造（柱穴配置）を整理しておく。北側内周土塁線上で発見された城門として、北石垣城門と小石垣城門がある。このうち北石垣城門は根柢線上にあって懸門構造をとり、4本柱の城門建物があったと見られる。観世音寺口城門は根柢頂部よりわずかに西側に位置し、建物の柱配置は不明である。やや特殊な構造をとる原口城門は、他の城門に比べて小型で簡易な造りである。城門建物の柱配置は不明であるが、2本柱の可能性もあり、その場合は他の事例よりもかなり主柱間の幅が狭いものとなるだろう。

これに対し、既知の城門建物でその構造の手がかりが把握されているものとして太宰府口城門がある。城門建物は当初4×3間で一辺が11.2mを測る極めて大型のものであったが、のちに4本柱が一辺5.2m間隔で正方形に配されるやや小型の建物に作り替えられている。

これ以外の城門のうち、水城口城門では唐居敷が原位置に残っていて城門建物の支柱間が芯・芯で約4.7mであることが分かっている。坂本口城門・宇美口城門では石製唐居敷（の少なくともどちらか）が原位置になく、城門建物の構造は不明である。

城門建物の構造を検討する際に、1層構造と2層構造、塔門形式と櫓門形式、屋根のあるなしの3点が問題となる。1・2層構造とは、門の上部に2階などの構造物があるかないかの差違であるが、大野城跡の場合は例えば太宰府口城門などでは門に隣接する城壁の高さが3mを越えるため、1層構造の建物よりは（2階部分が兵士により利用できる構造であったかどうかは措いておくとしても）2層以上の構造

の建物を想定した方が適切であろう。

塔門形式とは、2層以上の建物の場合に門のある城門建物下層部とその上に乗る城門建物上層部の幅が同じか（塔門形式）あるいは下層部の幅よりも広い（城壁の上に被さる）か（槽門形式）の差違である。槽門形式の場合、柱のうちいくつかは城門の幅よりはみ出し、左右の城壁上に建てられるため、城門に隣接する部分の城壁の上に柱穴や礎石が配される。岡山県鬼ノ城跡西門・南門などに事例があり（西門では現在復元建物が見られる）、古代山城における一つの城門構造の代表的な事例となろう。一方、塔門形式では城門開口部の幅が11.2mと広い太宰府口城門第1期建物に想定されている。大野城跡における城門建物の構造を知る具体的な手がかりとしての、城門建物の柱配置が（一部だけでも）把握されているのは現在のところ太宰府口城門・北石垣城門・水城口城門のみであり、かついずれも城壁上の調査がなされておらず柱の配置が完全に把握できているといたい状況にあるといえよう。

屋根のあるなしについては、瓦の出土の有無が重要な判断基準となろう。大野城跡の城門で付近から瓦が多く採集されているのは太宰府口城門と坂本口城門の二つである。特に坂本口城門では今回の崩落に伴う調査で多くの瓦を採集し、初めて瓦屋根を想定するに至った。また、水城口城門の付近でも過去に瓦が採集されたとも聞く。一方、北石垣城門や観世音寺口城門、宇美口（百間石垣）城門、小石垣城門などでは、少量の瓦の採集や出土はあるものの太宰府口城門や坂本口城門のように多量の瓦が採集されているわけではなく、採集された瓦も他の地点から動いてきた可能性もあり、瓦屋根を想定することは现阶段では難しい。しかしながら、屋根構造は（火災を想定すれば植物質材料により屋根を葺くことは防雨上やや難点があるとも考えられるものの、可能性としては）瓦葺きの他に板葺きや草葺きも考えられ、瓦が出土しないからといってそれが屋根を持たない建物構造であったことを示すかどうかは別の問題であり、考古学的に屋根の有無を決定づけることはかなりの問題といわざるを得ない。

以上のように、大野城跡における城門建物の構造についてはいまだ資料が不足していて検討が深められる状況にないが、しかしそうした中でも城門建物の柱配置や瓦屋根の有無などの点で城門ごとに差違が認められるといえよう。こうした差違が何に起因するのか、今後の重要な検討課題であろう。

城門の周囲の形状 北石垣城門では、調査の結果城門の全面に約1mの石垣を含む15mほどの高さの段差があり、城門にはいるためにはこの段差を乗り越える必要があることが判明した。このように城門の全面に高い段差があり、入るためには木製の階段やはしごなどが必要な城門を、韓国では「懸門」といい、防衛性を重視した城門構造と理解されている。懸門構造の城門は、韓国では新羅系の城郭に多く見られる特徴といい、国内でも香川県屋嶋城・岡山県鬼ノ城などで類例が指摘されている（文献41・42・44・45）。

大野城における他の城門では懸門構造が存在する可能性はあるのだろうか。新発見の観世音寺口城門がその一つとなる可能性がある。観世音寺口城門は前述したように西から土塁の裾部に沿って延びる平坦面を登城路として利用した城門と見られる。この平坦面と城門床面の高さの差は数10cmあって懸門構造といえなくもないが、肝心の城門全面の部分が崩落により失われていて判然としにくいのは極めて残念である。原口城門も状況はよく似ている。やはり南西から延びる土塁の裾部を通る登城路は城門床面よりもやや下に位置するが、床面への接続部分は崩落により完全に失われている。他の城門では、太宰府口城門が懸門構造をとらないことが明らかであるほか、小石垣城門や宇美口（百間石垣）城門など谷部にある城門では懸門構造をとる余地が地形的にないものと判断できよう。

唐居敷の構造と軸受け金具について 今回の調査では、北石垣城門（1対2基）・小石垣城門（1基）・原口城門（1対2基）の3箇所新たに唐居敷を確認した。これまで大野城跡では、太宰府口城門（1対2基+1基）・坂本口城門（1基）・水城口城門（1対2基）・宇美口（百間石垣）城門（3基）の計14基（10セツ分）の唐居敷を確認しており、これまでに確認していた唐居敷に新たに追加された唐居敷に関する地検を付け加えながら、簡単に大野城跡で見られる唐居敷の形状についてまとめたい。

大野城跡など、国内の古代山城で確認している唐居敷の形状については、大きく次のような分類が可能であろう。

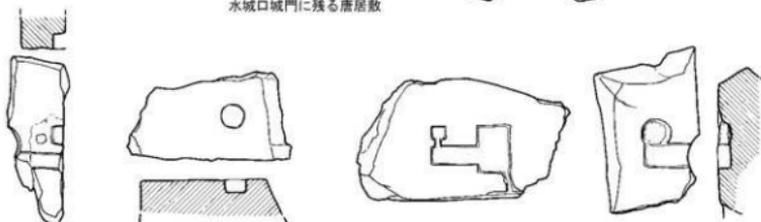
I：主柱が礎石柱タイプ。



太宰府口城門に残る唐居敷



水城口城門に残る唐居敷

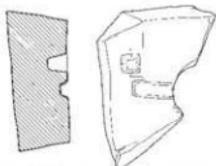


宇美口（百開石垣）城門想定地付近から採集された唐居敷

板本口城門に残る唐居敷



北石垣城門から出土した唐居敷



小石垣城門想定地付近から発見された唐居敷

第 247 図 大野城出土の唐居敷諸例 (1/60)

a: 主柱が大きな円柱タイプ（唐居敷に円形の浅い主柱用掘り込みが見られる）。

1: 方立穴を持つ。

①: 軸受け穴が方形。大野城跡太宰府口城門Ⅱ期例。

②: 軸受け穴が円形。該当例なし。

2: 方立穴を持たない。該当例なし。

b: 主柱が方柱タイプ（唐居敷に方形の浅い主柱用掘り込みが見られる）。

1: 方立穴を持つ。

①: 軸摺穴が方形。大野城跡宇美口（百間石垣）城門例のうち県民の森センター展示例。

②: 軸摺穴が円形。該当例なし。

c: 主柱が小さな円柱タイプ。

1: 方立穴を持つ。該当例なし。

2: 方立穴を省略。

①: 軸摺穴が方形。該当例なし。

②: 軸摺穴が円形。基肆城東北門例・鞠智城堀切城門例。

II: 主柱が掘立柱のタイプ。

a: 主柱が円柱タイプ（唐居敷に半円形の削り込みが見られる）。

1: 方立穴を持つ。

①: 軸摺穴が方形。大野城跡宇美口（百間石垣）城門例（宇美口歴史資料館例のうち一つ）・北石垣城門例・小石垣城門例。

②: 軸摺穴が円形。大野城跡坂本口城門例・太宰府口城門蹴放し転用例・水城口城門例。

2: 方立穴を省略。

①: 軸摺穴が方形。該当例なし。

②: 軸摺穴が円形。基肆城跡東北門例・鞠智城跡堀切城門例。

b: 主柱が方形タイプ（唐居敷に長方形の削り込みが見られる）。

1: 方立穴を持つ。

①: 軸摺穴が方形。鬼ノ城跡西門・北門・南門例。

②: 軸摺穴が円形。該当例なし。

③: 軸摺穴を持たない。播磨城山城跡例。軸摺穴がないため、屏がつかない可能性がある。唐居敷としていいかどうかは疑問が残る。ただし向井一雄氏のように未完成品とする見解もあり（文献66）あるいは木質を唐居敷の上に置き、そこに軸摺穴が着いた可能性もある）

2: 方立穴を持たない。該当例なし。

III: 主柱削り込み・掘り込みを省略するタイプ。

1: 方立穴を持つ。該当例なし。

2: 方立穴を持たない。

①軸摺穴が方形。怡土城跡大鳥居口例。

②軸摺穴が円形。大野城跡宇美口（百間石垣）城門例（宇美町歴史資料館例のうち一つ）。ただし対馬金田城跡例のように同じくらいの大きさの穴が主柱穴として穿たれている例もあり、注意を要する。

③特殊な形状の軸摺穴（底部が丸くすぼまる）。大野城跡原口城門例。

大野城跡で見られる唐居敷のタイプの最も主要なものは、主柱が円形の掘立柱で軸摺穴・方立穴をともに有するもので、上記の分類ではII a1-①・②にあたる。このほか、主柱が礎石になるI a1-①・I b1-①が1例ずつある。いずれも、主柱用の削り込み（掘り込み）・方立穴・軸摺穴を完備するタイプで、国内の他の古代山城で見られる唐居敷と比較しても最も整ったタイプであるといえよう。細かく見ると、細分タイプにかかわらず、軸摺穴の平面形態が方形のものは軸摺穴の深さが15cm前後を越えるのに対し、円形のもの軸摺穴の深さが15cmよりも浅く、多くは10cm前後以下となる。北石垣地区C区で発見した

軸受け金具は基部が立方体で高さが155cmと非常にしっかりした形状であり、方形の軸摺穴の深さが15cm以上と深い点と整合的であることから、大野城跡においては唐居敷の形式にかかわらず方形の軸摺穴に換装される軸受け金具は北石垣地区C区出土の軸受け金具と同形式のものと想定できよう。

一方、円形の軸摺穴については、当初木質などを扶むことにより北石垣地区C区出土の軸受け金具と同形式の軸受け金具を嵌装することも可能と考えていたが、軸摺穴の深さが方形のものよりもかなり浅いことから、別の形式の軸受け金具を使用した可能性を考慮する必要があるだろう。

半島で出土した軸受け金具の類例を見ると、軸受け金具の基部の断面形態には方形と円形の2者があり、円形の場合にはしっかりと固定するために周囲に役がつけられているが、いずれの形態の場合にもその高さは大野城跡出土例よりもずいぶん低く、おそらく大野城跡の唐居敷のうち軸摺穴の平面形状が円形のものにも十分嵌装が可能と見られる。また、大野城跡の唐居敷で見られる平面形態が円形の軸摺穴は、半島で見られる唐居敷における平面形態が円形の軸摺穴のものによく似ているようにみえる。これらの点からすれば、大野城跡の唐居敷において平面形態が円形の軸摺穴には、半島出土の軸受け金具と同形式のものが嵌装されたと考えられることは十分可能であろう。

もし以上のように仮定してよいのであれば、平面形態が円形の軸摺穴に嵌装される軸受け金具は、北石垣地区C区で出土したような平面形態が方形の軸摺穴に嵌装される軸受け金具よりも半島の事例により近い形状である可能性がある。大野城跡においては掘立柱形式の唐居敷よりも礎石形式の唐居敷の方が新しいと見られ、この新しいと見られる唐居敷の軸摺穴が方形である点を考慮すれば、北石垣地区C区で出土したような、基部が立方体で大きな形状を持つ軸受け金具は、大野城跡においてはやや後出のものである可能性があるといえよう。ただし、資料が1例しかないためこれ以上の研究の進展では現段階では難しく、今後の出土例の増加と研究の進展を待たねばならないだろう。

原口城門の石製唐居敷に認められる軸摺穴は、平面形態は円形で水城口城門例などと類似しているように見えるが、底部が丸く湾曲して浅く、軸受け金具が嵌装するに耐えうるとは考えにくい。穴の表面を観察すると同心円状の擦痕が無数にあり、恐らく直接扉の回転軸が穴にはめられたものと見られる。

宇美口(百間石垣) 城門付近で出土した唐居敷のうち、平面円形の穴のみがうがられているものについては、これを軸摺穴とする見解もあるが、対馬金田城跡の例のように支柱穴が小さな円形の穴となっている城門の例も存在することから、これを軸摺穴と見るか、あるいは支柱穴と見て唐居敷ではなく礎石と見るか、二通りの解釈の可能性が残されていると考えたい。

④大野城跡におけるそのほかの城門候補地

城門の可能性のある地形 北石垣地区C区においては、調査前の周辺草木の伐開時より城門の可能性を想定できたが、これは一つには崩落部に石組み遺構らしきものが現れていたという点があるが、それよりも草木の伐開により土塁推定ライン上に窪みがあることが明らかとなった点が非常に大きかった。城門部分は土塁・城壁がない、あるいは低くなっており、そこに城門建物や扉、通路が存在したはずである。城門建物や扉は当然ながら現在既になく、通路についても左右の城壁構造材の崩落により埋没してしまっているが、それでも完全に埋没してしまうとは考えにくく、若干の痕跡が地表に残るものと想定できる。この痕跡が、北石垣城門の場合は窪みという形で現れていたわけである。ということは、大野城跡の城壁ラインの中で不自然な窪みが見つければ、そこには城門が存在する可能性があるということになる。この視点から大野城跡における城門候補地を探すと、いくつか狙上にあがってくる地点がある。

まず、増長天土塁地区の西端部に位置する土塁の切れ目を挙げたい。この地点は増長天礎石群地区にある礎石建物のうちもっとも西のSB0404の南側に位置し、現在は鏡ヶ池から馬賣場土塁地区へと抜ける通路として使われており、切り通し状になっている。南側外周土塁である馬賣場土塁地区の東端部には観世音寺口城門が発見されているが、外周土塁を観世音寺口城門で通過したあと城内にはいるためには内周土塁をも通過する必要がある、当然そこには城門の存在が推測される。その最有力候補地が、この増長天土塁地区西端部の切り通しである。現在調査等は全く行われており、また切り通し部付近は落ち葉におおわれていて、地形の他に城門である可能性を示すものはないが、今後の発掘調査によりこの地点から城門遺構が出土する可能性は高いと考えられる。「増長天城門(候補地)」としておきたい。

次に、持国天土塁地区にも同様に土塁天端平坦面に大きな窪みがある場所がある。持国天土塁地区には土塁の内側に狼煙台の候補地とも目される窪みがあることが知られるが、その南側数10mほどのあたりに土塁が大きく窪んでいる箇所がある。江戸時代の「太宰府旧蹟全国（北国）」にはこの附近に里道の記入はなく、通路として使われてはいない。また、城外側は太宰府市北谷地区に向かって急傾斜で下っており、登城路を想定するにはやや難がある。以上から、本地点の窪みについては上述の増長天城門（候補地）よりは城門の存在する可能性はやや低からう。一応、「持国天城門想定地」としておく。

絵図における記載 上述「旧蹟全国」には、大野城跡の城壁ラインに沿って「門ノ石スエ」という記述が見られる箇所が数箇所ある。坂本口城門・水城口城門・宇美口（百間石垣）城門など、古くから知られる城門の付近には多くこの記述が見られる。今回新たに発見した小石垣城門（推定）の付近にもこの記述があり、江戸時代の人々はこの城門があったことを知っていたことがわかる。この意味から言えば、今回の小石垣城門の発見は、正確には「再発見」と言うべきであろう。

さて、この「門ノ石スエ」という記述が、もう1箇所これまで城門が発見されていない場所に見られる。百間石垣地区と屯土土塁地区のちょうど中間の大野城跡西北側土塁ライン上にある「クロカネ岩」（クロガネ（鉄）岩か？）の付近である。この記述を発見した跡、付近を数度にわたり踏査した結果、「クロカネ岩」ではないかと思われる大きな岩盤露頭を見つけることができ、この附近に城門唐居敷がないものかと探してみたが、見つかることができなかった。付近は大野城市乙金方面に下る急傾斜地であり、やや登城路を想定するには難があるが、この「全国」における小石垣地区の記述が正確であったことを考えると、現段階で見つからないからといって城門がないと結論づけるには早すぎるとと思われる。そこで、一応この付近に城門を想定し、「クロガネ岩城門（候補地）」と仮称しておきたい。

そのほかの城門候補地 そのほかの城門候補地として、「屏風岩」付近を挙げておく。北側に開口する城門として知られる「宇美口（百間石垣）城門」は、北側内周土塁線上に位置する城門である。この門を通って城外に至るには、もう一つ外周土塁を越える必要がある。そのため、宇美口（百間石垣）城門からのルートと外周土塁推定ラインが交差する付近の屏風岩周辺に、外周土塁の城門を想定したい。これを「宇美口城門」（仮称）とし、百間石垣横の城門については内周土塁上にあることから命名原則に従って「百間石垣城門」と改称したいが、未だ外周土塁上の城門は見つかっておらず、今後の課題としておく。

これらの城門推定地については、今後も登城路の探索・発掘調査など多方面からのアプローチを行っていく必要があろう。

⑤大野城跡における城門の位置づけ

城門の分布からいえること H15災害以前、大野城跡には4箇所の城門が知られていたが、そのうちの3箇所は南側に位置していた。このことから、大野城跡は大宰府政庁に危機が迫った際の逃げ城であるという側面が過度に強調されてきた感もあったことは否めない。しかし、H15災害復旧に伴う発掘調査により新たに4箇所の城門が見つかり、そのうち2箇所は城の北側に位置していたことから、一転城の北側の守りが注目されることとなり、一部には城の北側で敵を迎え撃つ「出撃拠点」としての城の側面を強調するような論調も見られるようになった。はたして本当にそのようなことが言えるのか、簡単ではあるが検討しておきたい。

今回大野城跡の北側で見つかった城門は、北石垣城門と小石垣城門である。これらの城門から城外に出ると、どこに行き着くだろうか。

北石垣城門の登城路は、北石垣地区東側の尾根上に現在延びる里道に想定が可能である。この里道は、尾根を下って鮎返り地区の上流で河川を横切り、北に再び山腹を登って外周土塁を横断し、宇美町勝田へと続いている。当初、この里道が外周土塁を横断する箇所に城門を想定しようと考えたこともあった。しかし、現地をよく観察すると城門を越える部分は確かに窪みとはなっているものの地山が露出しており、人々の通行によって地山がえぐられた状況を呈している。城門であれば地山が露出するような高い位置にあるとは考えにくく、現状では城門を想定するにはやや難があると考えられる。したがって、北石垣城門から平地へ下る道は恐らく鮎返り地区を谷に沿って百間石垣方面へと下り、宇美口（百間石垣）城門の下流、屏風岩付近に想定される外周土塁上の城門から城外へ出るものと考えておきたい。

小石垣城門についても、状況は同じである。小石垣城門から内周土塁の外に出ても、そこはまだ外周土塁の内部であり、外周土塁を越える必要がある。しかし、小石垣城門の下流は鮎返り地区であり、外周土塁へと至る里道は北石垣と同様に上述の2本のみしか想定できない。

これらのことから、大野城の北側で新たに発見された二つの城門はいずれもさらに屏風岩付近に想定される外周土塁の城門を通過しなければ城外に出られないということになる。このことは、これらの城門が城外に出るための複数のルートを確認するためというよりはむしろ、城内の各地区に効率よく到達するための城内ルートとして作られた可能性を示す。例えば、北石垣城門から内周土塁の中にはいると、そこは主城原礎石群地区から至近の尾根上である。また、小石垣城門から内周土塁の中に入れば、村上礎石群地区へと続く里道が伸びている。一方、百間石垣城門をくぐった先には八並地区礎石群や前田地区といった大野城の中核地区と目される地区がある。

このように考えれば、北側の城門はそれが外周土塁上で見つからない限り城外の敵を攻撃するためといった積極的な機能を見出すのはやや難しいと考えざるを得ないのではないだろうか。

もちろん、上述のように今後も大野城跡から城門が新たに発見される可能性は高い。こうした議論は、本来登城路の全貌が判明してから行うべきものかも知れない。この点からも、大野城跡における新たな城門の発見に対する期待は高まるのである。(小澤佳憲)

11-5 出土瓦について

はじめに 今回の調査では主城原地区・猫坂地区・太宰府口城門・坂本口城門でまとまった瓦の出土があった。このうち選別された340点の資料について凸面・凹面の調整、側端部の形状、色調、厚さを観察した。出土瓦全てではなく、また小片では残存部に残る特徴のみの観察であるため詳細な分析ではないが、総合的に見られる傾向と、各地点の出土傾向を簡単にまとめる。なお、今回の調査では遺構に伴う出土が少なく、瓦の使用年代や使用建物の性格については明確でないため、過去の大野城跡の調査成果と太宰府周辺での出土資料との比較から検討することとする。

軒瓦 軒瓦3点のみで、全て主城原B地区から出土している。いずれも百済系単弁軒瓦に分類され(第200図21~23)、丸瓦部を欠損する。21は大宰府分類の020Aa、22は20Ab、23は020Cで、過去の主城原地区の発掘調査でも出土している。いずれも軟質で黄灰色を呈し、丸瓦接合の痕跡が認められる。出土例から行基式丸瓦と考えられ、接合の痕跡から丸瓦の先端部及び瓦当裏面の加工がほとんど施されないことが見て取れる。22は他2点に比して瓦当が厚く、瓦范に薄く粘土を詰めた後に丸瓦を接合し、瓦当裏面上部から丸瓦部分に支持土を付し、後に表面頸部に粘土を厚く付加する。大野城跡出土瓦の標識にもなっている太宰府形式033の瓦も、成形最終段階で頸部に厚く粘土を付加しており、技法的に相通じるところがある。他の2点は瓦当も薄く支持土も少量で、軽量で作られる。これらの瓦は観世音寺や杉塚庵寺を初めとする太宰府周辺の施設や、福岡市井尻遺跡、那珂遺跡等でも出土しており、7世紀後半~8世紀初頭の製作時期を与えられている。これらには製作技法や范の痛みに差違があること、また大野城跡では過去の調査で後世の瓦と同時に出土しており、製作年代については周辺遺跡の出土状況と合わせて、今後検討の必要がある。

丸瓦・平瓦 丸瓦は平瓦に比して出土点数が少なく、103点を観察した。行基式と玉縁式が出土しているが、狭端部がない資料も多く、出土比率の確定は難しい。行基式と認められるものは103点中28点、玉縁式は27点、その他は不明である。凸面の叩き具については縄目叩き、格子叩き、無文(ナデ消し調整)の大きく3種があるが、無文が103点中57点と最も多く、叩き痕跡が残る資料のうち縄目叩きは24点、格子叩きは僅か4点である。縄目叩きは継りの大きさが異なる数種類が認められ、格子叩きは正・斜とその大小によって3種が認められる(第247図6・14・15)。無文については、後述する④の一群の資料以外は胎土や大きさ、側端部の調整から縄目叩き後にナデ消したものが多数を占めるとと思われる。ナデ消し方向はヨコナデ消しが2/3、タテナデ消しが1/3とヨコナデ消しが圧倒的に多く、また工具痕の残るものと丁寧なナデ消しものが見られる。しかしナデ消しの違いが他の技法や厚さ、形状等に反映されるものではなかった。

側端部の調整はケズリ調整するA類と分割裁面と破面が残るB類に分けた。格子叩きはB類のみ、縄目叩きは双方あり、若干B類が多い。無文にはA・B両類あるが、A類が全体の約1/5と圧倒的に多い。厚さは1.3～3.5cmと幅があり、傾向として1.3～1.5cmの薄手、1.7～2.2cm前後の標準的なものと、2.4cm以上の厚手、後述する3cm以上の極厚のものに分かれる。特に縄目叩き瓦には厚さに幅があり、今回は分析できなかったが、製作年代や製作技法と関連することが考えられる。

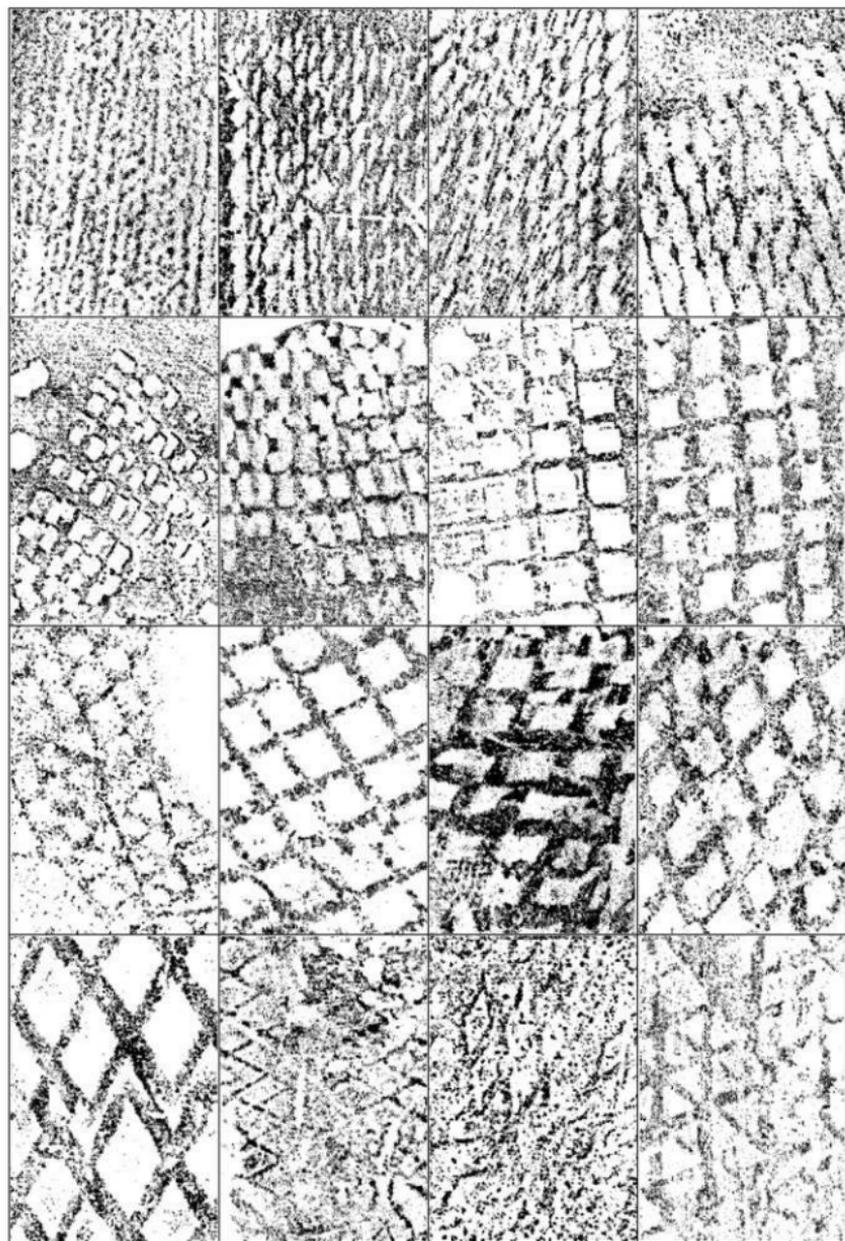
使用粘土は粘土紐の資料は認められない。凹面の残りが良い資料のうち糸切りが確認されるものは全体の4/5を占める。また、粘土板の合わせ目は103点中13点に認められ、SとZ双方が確認できる。布の合わせ目は8点で確認でき、すべて縦方向の合わせである。

平瓦は240点程度を観察した。凸面調整を含め製作技法は様々である。まず凸面調整については縄目叩き・格子叩き・無文(ナデ消し調整)の大きく3種があることは丸瓦と同様である。調整を確認できる資料では縄目叩き77点、格子叩き70点、無文68点とほぼ同じ比率である。縄目叩きは丸瓦同様緩りの大きさが異なる数種類があり、格子叩きは正・斜とその大小によって11種が認められる。縄目叩きは、狭広端部に垂直方向に整然と叩くもの(以下直タテ)、ややランダムにタテ方向に叩くもの(以下タテ)、斜め方向に叩くもの(以下斜)、凹弧を描きながら叩くもの(以下凹弧)と大きくは4つに区分できる。ただし、斜と判断した小片資料は凹弧の可能性も考えられる。縄目叩きで凹面に模骨痕が確認できるのは主にタテと斜で、直タテには模骨痕が認められるものがほとんどない。タテ・斜の資料は模骨痕の有無の双方が認められるが、その他の調整等によって分類することはできなかった。模骨痕を有する資料のほとんどは模骨幅が3～3.5cmに収まり、凹弧直径は小さい。このうち、模骨痕が明確で板の凹凸が大きい資料群があり、これには凸面狭端部を15cm前後、つまり下の瓦と重なる部分を広くヨコナデでナデ消す資料が数点ある。大宰府政庁他太宰府周辺遺跡でも出土しており、畿内の製作技法に類似が指摘できる。また直タテの資料のうち「模骨痕がない」「側端部の調整はAタイプ」「狭端部から広端部まで全体に叩き痕跡が見られる」資料については、消極的ではあるが一枚造りの可能性が考えられる。ただ、一枚造りの決定的な証拠である製作台の痕跡や布端部の痕跡が認められる資料はなく、ここでは可能性を指摘するのみに留める。なお、畿内の一枚造りに使用される離れ砂を使用した資料が4点あり、凸面は縄目叩きで直タテ・タテの双方がある。

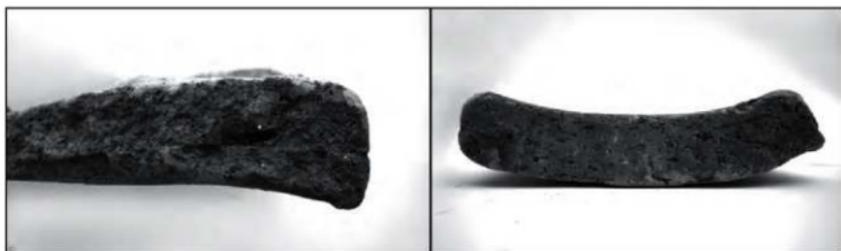
格子叩きには模骨痕が認められる資料もあり、痕跡は明瞭で幅幅は4～5.5cmと広いもの(第194図3)が多いことが縄目叩きの資料との差異であり、また凹弧直径が縄目瓦よりやや大きいことから、一回り大形の桶を使用したことが考えられる。側端部の形状は側面の角度が垂直になるものをA類、桶の中心を向くものをB類、桶の中心を向き分割裁面・破面を残すものをC類とした。模骨の有無に関わらず、縄目叩きの中にC類はなく、A類が約1/2、B類が1/4、不明が1/4を占める。無文は側端部の形状がB類のものが9/10、格子叩きはB類が9/10を占める。粘土合わせ目は17点に認められ、SとZの双方がある。布の合わせ目は6点に認められ、すべて縦方向である。

特徴的な瓦 出土瓦のうち、特徴的な技法や形状を有する瓦群がある。これらは複数地点で出土しており、また丸平セットと考えられるものもあることから、地点・種類を隔てずまとめて報告する。

①通常の2倍程度の厚さを持つ瓦群で、丸瓦・平瓦のセットになると考えられる(第153図3・第195図19他)。厚さ3～4.5cmで平面サイズ、重量も大きい。丸瓦は凹弧内径が16cm程度と大きく、平瓦は幅が狭いものの、凹弧内径から復元すると桶の径が22.5cm前後と思われる。断面形状と平面サイズから4分割ではなく5分割程度が想定される。資料のほとんどが凸面ナデ消しのため叩きは不明であるが、斜格子と縄目叩きの資料が1点ずつ認められる。また平瓦は凸面側端部を幅広く丁寧にヘラケズリすることが共通する。丸瓦3点、平瓦15点と出土量が少なく、軟質のため摩滅が多いことから調整については詳細な情報は確定できないが、平面形状も大きく、重さもあることから他の標準的な瓦と同建物に同時に使用された補修瓦とは考えにくい。本調査での出土は主城原地区に限られるが、過去の調査では太宰府口城門でも出土している。なお、前原市怡土城跡や福岡市元岡遺跡、熊本県の櫛智跡からも厚手の瓦が出土している。形状や調整に相違点はあるものの、古代山城関連遺跡からの出土であるという共通点もあり、今後比較の必要がある。なお、1～1.3cmの薄い瓦の一群もあり(第226図10・第227図29他)、



第 248 図 大野城跡出土瓦のタタキ (拓本)



広端部を厚く作る平瓦 (左:断面、右:広端面)



粘土板合わせ痕跡

布合わせ痕跡と布端部

糸切り痕跡



ひずみや割れが大きい瓦

模骨痕 (左:幅が狭い、右:幅が広い)

叩きや製作技法は多岐に及ぶものの厚手瓦と同じ建物に使用することは難しいことから、使用方法や使用箇所による使い分けが考えられ、今回は厚手瓦との比較資料として報告しておく。

②広端部を厚く作る平瓦（第196図5、第249図一段目）で、今回は3点を確認した。この資料は標準サイズの平瓦広端部に、さらに粘土板を付加して端部を厚くするもので、広端部を丁寧なケズリで平滑に整形している。端面に文様や条痕の痕跡はなく顎の表現も認められないものの、あえて粘土板を重ねて厚くすることから瓦当を意識して製作したことも考えられ、無文の軒平瓦として使用された可能性が想定できる。太宰府口城門の整備に伴う調査時には、同じく無文ではあるが広端部が厚く作る資料が出土し、凸面に顎状のわずかな段を形成していた。これについても軒平瓦的な使用の可能性を指摘している。大野城跡の発掘調査では百済系単弁軒丸瓦は出土しているものの、これに組み合う重弧文軒平瓦などの軒平瓦の出土が少なく、通常の平瓦で代用していた可能性も考えられている。今回取り上げた無文の資料については、太宰府口城門出土資料が縄目叩きである以外、叩きや製作技法に特徴が見られず製作時期については不明ではあるが、百済系単弁瓦やその他の丸瓦のセットとなる軒平瓦の代用品として使用された可能性をここで再度指摘しておきたい。

③ひずみや割れが大きく製品として問題のある資料の一群がある（第154図1～5・156図13・196図3、第249図下左）。焼成時の焼き歪みや割れが見られる資料もあるが、乾燥時に自重によって歪んだと思われる資料もある。製作技法は様々であることから同じカテゴリーとは認定できないが、製作時に不良品として認定できる製品を使用したことは、大野城築城もしくは修復時の瓦製作の状況を考える上で、特徴的な資料として提示しておきたい。

④赤褐色、軟質の薄い瓦群で、丸瓦・平瓦に共通する特徴を持つ資料が認められる（第194図2・9、196図6、197図17他）。主城原礎石群地区に出土が多く、叩きを確認できるものはすべて格子叩きで、無文（ナデ消し）資料にも形状・調整の類似品が複数認められる。厚さは1.7cm前後で側端部の形状はB類である。端部を含めた整形は丁寧で、工人の手慣れた技法が観察できる。無文についても技法等から格子叩きの一群として捉えられている。平安時代の特徴的な瓦、または工人集団の存在を想定できる資料である。

各地区の瓦出土傾向について 各地区別の瓦の出土傾向にまとめておく。

太宰府口城門地区：丸瓦・平瓦共に縄目叩きが圧倒的に多く、平瓦では無文及び叩き不明資料以外は全て縄目叩き、丸瓦では1点のみが格子叩きである。平瓦では模骨痕を有するものが4/5以上を占め、観察資料の中では一枚造りの可能性がある資料は3点のみである。総体的に薄手の資料が無く①の厚手瓦も1点のみで、他は1.7～2.5cmの間に納まる。これらの傾向から、丸瓦に行基式・玉縁式の双方があるため若干の時期差はあるものの、総じて模骨桶縄目叩きの制作時期である奈良時代中頃までの範疇に入る資料が多数を占めていると言える。太宰府口城門は大野城築城当初から3回の大規模な建て替えが行われているが、今回の瓦の出土状況からは、最後の大規模修復以降、格子叩きを使用する平安時代以降の大規模な改修や瓦の葺き替えが行われなかったことが窺える。

主城原礎石群地区：出土点数が最も多い地区であり、軒瓦が唯一出土している。また②として挙げた軒平瓦代用品としての可能性がある資料も、この地区のみの出土である。丸瓦・平瓦は多種多様で、①～④の全てが出土し、点数も多い。平瓦では格子叩きが約1/2を占めており、縄目叩きは1/7、無文は約1/3と、格子叩きが多いことが他地区と大きく異なる特徴である。また縄目叩きも直タテが半数を占め、一枚造りとおぼしき資料が多い。丸瓦は無文が多いため叩きを確認できる資料が少ないが、平瓦同様縄目叩き・格子叩きが共に出土している。本地区では大形獨立柱建物が数回にわたって大規模に建て替えられており、これまでの調査で百済系単弁軒丸瓦ほか多種類の軒丸瓦が出土している。これらの状況から本地区の施設の長期的、継続的な使用、改修や補修の実施が指摘されている。今回出土資料に格子叩きが他地区に比して多いことは、この地区が奈良時代のみでなく平安時代以降も他地区に比して多用され修理が繰り返されていた状況を補完するものと考えられる。

龜坂礎石群地区：平瓦・丸瓦共に無文（ナデ消し）資料が1/2以上を占める。叩き痕が残る資料はほとんどが縄目叩きで、格子叩きは平瓦に4点認められのみである。平瓦では縄目叩きは直タテ・タテ・斜があり、模骨痕も有と無がある。無文の資料では、側端部の調整がB類の資料が4/5以上を占めるこ

とが特徴的である。また①の厚手瓦も複数出土しており、当地区出土資料では叩き痕跡は確認できない。坂本口城門地区：出土点数が少なく特徴は求めづらいが、平瓦に格子叩きは含まれない。縄目叩きは直タテ・タテで、直タテの1点のみに模骨痕が認められ、他資料には認められない。丸瓦は2点のみの出土で、双方ともタテ方向のナデを施している。

まとめ 今回出土した瓦のうち選別された340点の観察から、その特徴と地区による出土傾向の違いを概観した。軒瓦については主城原礎石群地区からのみ3点が出土しており、過去の調査で出土している百済系単弁軒丸瓦であったため技法の特徴についてのみ指摘した。丸瓦・平瓦については種類や形状・サイズ・製作技法共に多岐にわたり、同時期の資料の中にもその違いが認められたため、叩き痕の違いを奈良時代以前と以降と捉え、各グループについて製作技法に見られる特徴を提示した。これまで大野城跡をはじめ太宰府周辺遺跡から多数の瓦が出土しており、これらと大きく異なる技法を持つものはほとんど認められなかった。この中で、凸面叩き痕については本来技法や調整によってグルーピングが可能であると思うが、今回はその段階まで至らなかった。ただし、縄目叩き・格子叩きの差違や縄目叩き痕の中でどの形状や技法はある程度傾向が認められる。特に直タテ叩きには一枚造りの可能性が高く、また模骨桶の痕跡を持たない縄目叩き及び無文の瓦が多数出土していることから、模骨桶捲き造りと後世の円筒桶捲き造りとの関連性について今後検討が必要と思われる。また、特徴的な製作技法や形状を持つ瓦が認められ、これらを取り上げて報告したが、特に広端部を厚く作る瓦の軒平瓦的使用の可能性については、今後太宰府周辺遺跡の調査、及び古代山城や7世紀の遺跡で出土する瓦の調査において留意が必要と思われる。地区による出土瓦の傾向として、太宰府口城門地区においては模骨桶捲き造りの縄目叩きが主流であること、主城原礎石群地区においては各種の瓦が出土する中、格子叩きが約半数を占めることが対照的である。前者は築城当初から奈良時代の中で3回の改修があった後、一枚造りが主流になる8世紀後半から格子叩きが主流となる平安時代以降にわたり、大規模改修や瓦の葺き替えがなされず、ある時期以降は使用されなかったことも考えられる。後者は平安時代以降も大規模改修は認められずして捉えられる。平安時代の特徴的な瓦、または工人集団の存在を想定できる資料である。

各地区の瓦出土傾向について 各地区別瓦の出土傾向について簡単にまとめておく。

太宰府口城門地区：丸瓦・平瓦共に縄目叩きが圧倒的に多く、平瓦では無文及び叩き不明資料以外は全て縄目叩き、丸瓦では1点のみが格子叩きである。平瓦では模骨痕を有するものが4/5以上を占め、観察資料の中では一枚造りの可能性がある資料は3点のみである。総体的に薄手の資料が無く①の厚手瓦も1点のみで、他は1.7～2.5cmの間に納まる。これらの傾向から、丸瓦に行基式・玉縁式の双方があるため若干の時期差はあるものの、総じて模骨桶縄目叩きの制作時期である奈良時代中頃までの範疇に入る資料が多数を占めていると言える。太宰府口城門は大野城築城当初から3回の大規模な建て替えが行われているが、今回の瓦の出土状況からは、最後の大规模修復以降、格子叩きを使用する平安時代以降の大規模な改修や瓦の葺き替えが行われなかったことが窺える。

主城原礎石群地区：出土点数が最も多い地区であり、軒瓦が唯一出土している。また②として挙げた軒平瓦代用品としての可能性がある資料も、この地区のみの出土である。丸瓦・平瓦は多種多様で、①～④の全てが出土し、点数も多い。平瓦では格子叩きが約1/2を占めており、縄目叩きは1/7、無文は約1/3と、格子叩きが多いことが他地区と大きく異なる特徴である。また縄目叩きも直タテが半数を占め、一枚造りとおぼしき資料が多い。丸瓦は無文が多いため叩きを確認できる資料が少ないが、平瓦同様縄目叩き・格子叩きが共に出土している。本地区では大形獨立柱建物が数回にわたって大規模に建て替えられており、これまでの調査で百済系単弁軒丸瓦ほか多種類の軒丸瓦が出土している。これらの状況から本地区の施設の長期的、継続的な使用、改修や補修の実施が指摘されている。今回出土資料に格子叩きが他地区に比して多いことは、この地区が奈良時代のみでなく平安時代以降も他地区に比して多用され修理が繰り返されていた状況を補完するものと考えられる。

猫坂礎石群地区：平瓦・丸瓦共に無文（ナデ消し）資料が1/2以上を占める。叩き痕が残る資料はほとんどが縄目叩きで、格子叩きは平瓦に4点認められのみである。平瓦では縄目叩きは直タテ・タテ・斜があり、模骨痕も有と無がある。無文の資料では、側端部の調整がB類の資料が4/5以上を占めるこ

とが特徴的である。また①の厚手瓦も複数出土しており、当地区出土資料では叩き痕跡は確認できない。坂本口城門地区：出土点数が少なく特徴は求めづらいが、平瓦に格子叩きは含まれない。縄目叩きは直タテ・タテで、直タテの1点のみに模骨痕が認められ、他資料には認められない。丸瓦は2点のみの出土で、双方ともタテ方向のナデを施している。

まとめ 今回出土した瓦のうち選別された340点の観察から、その特徴と地区による出土傾向の違いを概観した。軒瓦については主城原礎石群地区からのみ3点が出土しており、過去の調査で出土している百済系単弁軒丸瓦であったため技法の特徴についてのみ指摘した。丸瓦・平瓦については種類や形状・サイズ・製作技法共に多岐にわたり、同時期の資料の中にもその違いが認められたため、叩き痕の違いを奈良時代以前と以降と捉え、各グループについて製作技法に見られる特徴を提示した。これまで大野城跡をはじめ太宰府周辺遺跡から多数の瓦が出土しており、これらと大きく異なる技法を持つものはほとんど認められなかった。この中で、凸面叩き痕については本来技法や調整によってグルーピングが可能であると思うが、今回はその段階まで至らなかった。ただし、縄目叩き・格子叩きの差違や縄目叩き痕の中で形状や技法はある程度の傾向が認められる。特に直タテ叩きには一枚造りの可能性が高く、また模骨桶の痕跡を持たない縄目叩き及び無文の瓦が多数出土していることから、模骨桶捲き造りと後世の円筒桶捲き造りとの関連性について今後検討が必要と思われる。また、特徴的な製作技法や形状を持つ瓦が認められ、これらを取り上げて報告したが、特に広端部を厚く作る瓦の軒平瓦的使用の可能性については、今後太宰府周辺遺跡の調査、及び古代山城や7世紀の遺跡で出土する瓦の調査において留意が必要と思われる。地区による出土瓦の傾向として、太宰府口城門地区においては模骨桶捲き造りの縄目叩きが主流であること、主城原礎石群地区においては各種の瓦が出土する中、格子叩きが約半数を占めることが対照的である。前者は築城当初から奈良時代の中で3回の改修があった後、一枚造りが主流になる8世紀後半から格子叩きが主流となる平安時代以降にわたり、大規模改修や瓦の葺き替えがなされず、ある時期以降は使用されなかったことも考えられる。後者は平安時代以降も大規模改修は認められないものの、確実に瓦のこまめな修復は行われ、施設として使用されていたことが考えられる。他の出土遺物との関係もあるが、瓦の出土状況からは各地区の使用頻度や時代ごとの重要性の違いが見取れ、国家事業である築城と後の大規模な改修や修造、また大宰府の盛衰に伴う大野城の活用方法、さらには後世の四王院の設置など大きな変革のある中で、各地区の位置づけや使用度には格差が生じていることが窺える結果であろう。

以上は今回の調査で出土したバンケース約30箱分の瓦資料のうちから340点のみの観察からの概観であり、出土瓦全てを観察ができていないため、細かい分析結果やグルーピング等については別の機会に譲りたい。(齋部麻矢)

第V章 総括

1 はじめに

平成15年7月19日未明の集中豪雨に端を発した特別史跡大野城跡の災害復旧事業は、大変困難な復旧箇所が多く、年次計画の見直しも頻繁に行うことになったが、最終的には当初予定を1年間延長しながらも6年間という年月をかけてようやく完成の日を迎えることができた。

また、被害形態が表層崩壊など面的なものが多かったことも手伝い、発掘調査ではこれまで知り得なかった多くの情報が得られ、特に城門に関しては4箇所から8箇所へと倍増するなど、結果的には大野城跡の構造解明にも大きく寄与することになった。

本報告書中では、被災箇所を10の地区に取りまとめながら、被災状況・調査結果・計画・工事などにおける成果や考え方を述べてきた。

ここでは見方を変えて、主要な遺構の種類毎に概要を示し、復旧に関して留意ならびに苦労した点、今後の課題などを記すことによりまとめにかえたい。

2 復旧に関する総括

2-1. 土塁

土塁に関する復旧は17箇所に及び、被災の形態はすべて表層崩壊であった。

発掘調査では、被災箇所のうちほとんど全ての箇所で版築盛土工法による（と思われる）層積積土の痕跡を確認した。版築盛土の崩壊部では、復旧前の調査により各層の層厚や粒度特性・基礎盛土・外被盛土などの構造に関する情報と、堰板柱の柱穴あるいはその掘方・横木痕・段切り痕・配石痕などの築造方法に関する情報の双方が数多く得られ、復旧工事についてはこれらを可能な限り設計に反映させながら実施した。

全17箇所のうち、被災前の姿を目指して復旧した箇所は6箇所であり、残りの11箇所は覆土などによる保存や植生などによる養生にとどまった。

覆土による保存を実施した箇所は、大石垣地区増長天南城門（観世寺口城門に改名）跡と北石垣地区C区の2箇所であるが、これらはいずれも城門とその関連遺構であったために、災害復旧事業では十分な調査範囲の確保が困難で、将来の調査研究や環境整備を待った上で復旧すべきと判断された所であった。

また、植生などによる養生のみにとどめた箇所は9箇所に及び、これらは原地区・大石垣地区・小石垣地区の崩壊箇所であった。これらのうち、原地区と大石垣地区に関しては、復旧高があまりにも高く技術的に困難と判断されたことが原因であり、小石垣地区に関しては崩壊箇所が広範に点在していることから徒歩以外でのアプローチが困難という仮設の理由であった。

いずれの箇所も事業完了後における排水対策には十分な配慮を行い、いつかまた訪れるであろう災害に対する備えを可能な範囲で実施することに努めた。

今回の事業を通じて実施された土塁の復旧方法に関しては、現地条件に応じて様々な方法を採用したが、これら復旧する際の考え方や方法については、版築盛土により築かれた他の遺構にも採用できる点が多いであろう。

2-2. 石垣

石垣において実施された復旧は10箇所を数え、このうち大規模な崩壊が4箇所（太宰府口城門・大石垣・北石垣）、軽微な崩壊が6箇所（百間石垣・小石垣・屯水）であった。

石垣における発掘調査を手法により分類すると、発掘調査によって解体を行った後に実測した箇

所（百間石垣と太宰府口城門の4箇所）と残された石垣を解体せずに清掃と実測にとどめた箇所（大石垣・北石垣・小石垣・屯水の6箇所）に分類された。これらは、事業の効率化を図るため、測量・発掘調査と設計・施工の年度を途中から分けたために、重機を使わない発掘調査において数百kgにもなる築石の吊り上げが不能であったことに起因していた。

また、石垣の構造に関しては、築石の積み方や裏込仕様などが場所により様ではなかった。これは、地形・背面の水利的条件・基盤岩の風化度・石取場における節理の発達合いなどの現場条件を総合的に判断して、構造や施工方法を随時変えていた証でもあり、この臨機応変な対応は現代技術ではあまり見られない古代土木技術のすばらしさとも言えた。

石垣を復旧した全10箇所のうち、被災前の姿を目指して復旧した箇所は7箇所（百間石垣・太宰府口城門・大石垣・北石垣西・小石垣東）であり、残りの3箇所（北石垣東・小石垣西・屯水）は植生土のうや植生などによる養生にとどまった。このうち、養生にとどまった3箇所は、被災前の正確な姿が想定できなかった箇所であった。

そもそも石垣は渓流部に築造されることが大半であるため、土塁以上に復旧後の排水に関して配慮を行う必要があり、排水路を確保するなど充分な対策を行うことになった。

先述したように、石垣については場所によってその思想が大きく変化する可能性が高いため、他の遺跡において直接援用できることは少ないと思われるが、解体修理等のプロセスや復旧における考え方などについては、参考になることが多かったのではないかと。

2-3. 礎石建物跡近傍部

礎石建物近傍部において実施された復旧は6箇所を数え、平坦地獲得の際に発生する土を周辺に盛土した部分の崩壊が4箇所（猫坂地区北・主城原地区A～C工区）、自然地盤の表層崩壊が2箇所（猫坂地区南・主城原地区D工区）であった。

発掘調査による盛土の観察では、いずれも土塁のような縞模様を検出されず、版築状盛土と比較して1層あたりが厚く材料もマサ土のみと単一材にて転圧されている様子が多く観察された。つまり、土塁を築造する作業と城内における平坦地獲得作業は土材や施工方法において明確に区別されていたことになり、平坦地獲得のための盛土方法は、現代における宅地開発や山間部において平坦地を獲得する手法と重なる所が多かったようにさえ思われた。また、特に猫坂地区の北側平坦地においては、小規模な谷を埋めながら発生土を盛土している様子が再現され、城として機能していた時期における2回以上の崩壊と修復の痕跡が確認されたことは特記に値した。

崩壊した6箇所のうち、被災前の姿への回復を目指したのは2箇所（猫坂地区）であり、可能な限り盛土を行って部分的な地形回復を試みたのは3箇所（主城原地区A～C工区）、植生による養生にとどめたのが1箇所（同D工区）であった。主城原地区A～C工区の3箇所は、現場条件による理由により軽トラックでの土材搬入を余儀なくされ、搬入土量が制限されたことを受けた苦肉の策であった。

3 復旧に関する留意点など

3-1. 留意したこと

設計・施工時において最も留意したことは、「古代の人々の技術・思想・苦勞をいかに理解し、それを踏襲するか」ということであった。これらは、調査成果のみでは理解できないこともあり、感覚的なものであることも多いが、何度も現地に足を運び、解らないことを一つずつ検討していくという地道な作業を繰り返すことにより、解釈できるようになることが多かった。

また、復旧における在来工法と現代工法の使い分けについては特に配慮を行った。具体的には、遺構自体の復旧の場合には極力在来工法を採用し、現代工法を選択するのは保存処置の一環として遺構を覆う場合や岩盤の復旧、緑化などに限定した場合であった。

工事の際には設計時に予想もしなかった多くの困難が待ち受けていることが多く、その都度、設計・施工業者ならびに行政側の復旧関係者と議論する場を設け、多くの人々からアイデアを求めることにも留意した。それに伴って、意見の対立を生んだこともあったが、各々の立場から自由に意見を述べることできたため、非常に有意義な場として機能した。

一方、復旧後には、こまめな見回りを行い、復旧した遺構の安定や排水状態の良否を常に確認することに努め、現場が示す軽微なサインを見逃さないことには細心の注意を払った。クラック等が発見されたとしても、軽微な状態であれば、迅速な対応により崩壊を回避することも可能であるし、今後の復旧工事の計画立案において多に参考になるからであった。特に、豪雨後の見回りは必須であった。

事務手続き上では、当該地が史跡指定地というだけでなく、保安林や自然公園に指定されていたため、各種許認可申請や所有者の承諾を滞りなく進めることが必要であった。申請から許可までに最大2ヶ月を要するために、申請の遅延や内容の不備に伴う出戻りは、事業遂行上致命的な状態を招くことになるためである。したがって、許認可の期間にも配慮した工程立案が必須であった。

3-2. 苦勞したこと

事業の実施において最も苦勞したことは、災害復旧という性格上早急な完了が求められたことである。6ヶ年で10地区35箇所程度の復旧を行うというスケジュール上の理由から、1年に2～3地区を同時に行う必要があったためである。文化財の復旧というのは熟考された計画と丁寧な施工が非常に大切となるため、もっと時間を費やしながらかつ実施したかったという気持ちが大いである。

また、大石垣や北石垣などは林道や町道から遙かに離れているだけでなく、大変立地の悪い場所に築造されていたことから、復旧以前の話として被災地にどのように至るのかというアプローチの問題に苦慮することになった。これについては、仮設路の設置や急傾斜地大型モノレールの採用などにより対応したが、文化財の整備事業における急傾斜地大型モノレールの使用は、恐らく全国初の試みであり、山城など仮設が問題になる整備に対応する1つの事例を提示できたのではないかと。

一方、石垣復旧時には、石材の確保が大きな問題となった。大野城跡における築石は、岩盤から切り出したものと想定されるが、中近世以降の石垣のように適切な加工や調整の痕跡を残す石材が極めて少ないために、逆に同質同様な石材の大量確保が難しかったのである。結果的には、史跡地の河川中から選抜採取することになったが、適切な形状寸法の石材は決して豊富とはいえず、不意ながら角部に若干の丸みを持つ石材も使用せざるを得ない状態になった。これは、復旧後の石垣の姿に若干の違和感を感じさせる大きな原因に繋がった。

4 今後の課題

事業の性格が災害復旧であり、復旧とは直接関係しないもの（例えば便益施設や解説板など）の設置ができなかったため、復旧後の状態は必ずしも活用を再開する上で必ずしも十分とは言えない。

このため、災害復旧を実施した箇所については、別途、環境整備を計画して、災害復旧で出来なかったことを補完していく必要がある。

幸いにして今回の豪雨による被害を受けなかった箇所においても、永年の風化や劣化により崩壊の危機に晒されている様子が数多く看取され、これらを崩壊へと導く豪雨の様子も地球温暖化の影響を受けて激しさを増すばかりである。また、大宰府歴史公園構想に伴って実施した一連の整備事業の完了から、およそ30年が経過しているために、礎石建物跡などを中心とした整備済みの箇所における劣化も目立ち始めている。

このようなことを踏まえ、かつ史跡指定地の面積が約750ヘクタールという広大さも考慮すると、今後は福岡県だけでなく、関係市町においても環境整備事業に参画していく必要があるのではないかと感じている。

一方、今回崩壊を起こした谷部などは、そもそも地形的弱所であることが多く、実際に過去の履歴を見ても、同じ箇所が崩壊を重ねる傾向を有しているようである。したがって、今後も訪れるであろう災害に対してどのように遺跡を守っていくかという防災計画も積極的に考えねばならない。つまり、大野城跡としての保存管理計画を見直し、継続した適切な日常管理を行っていくことが急務なのである。

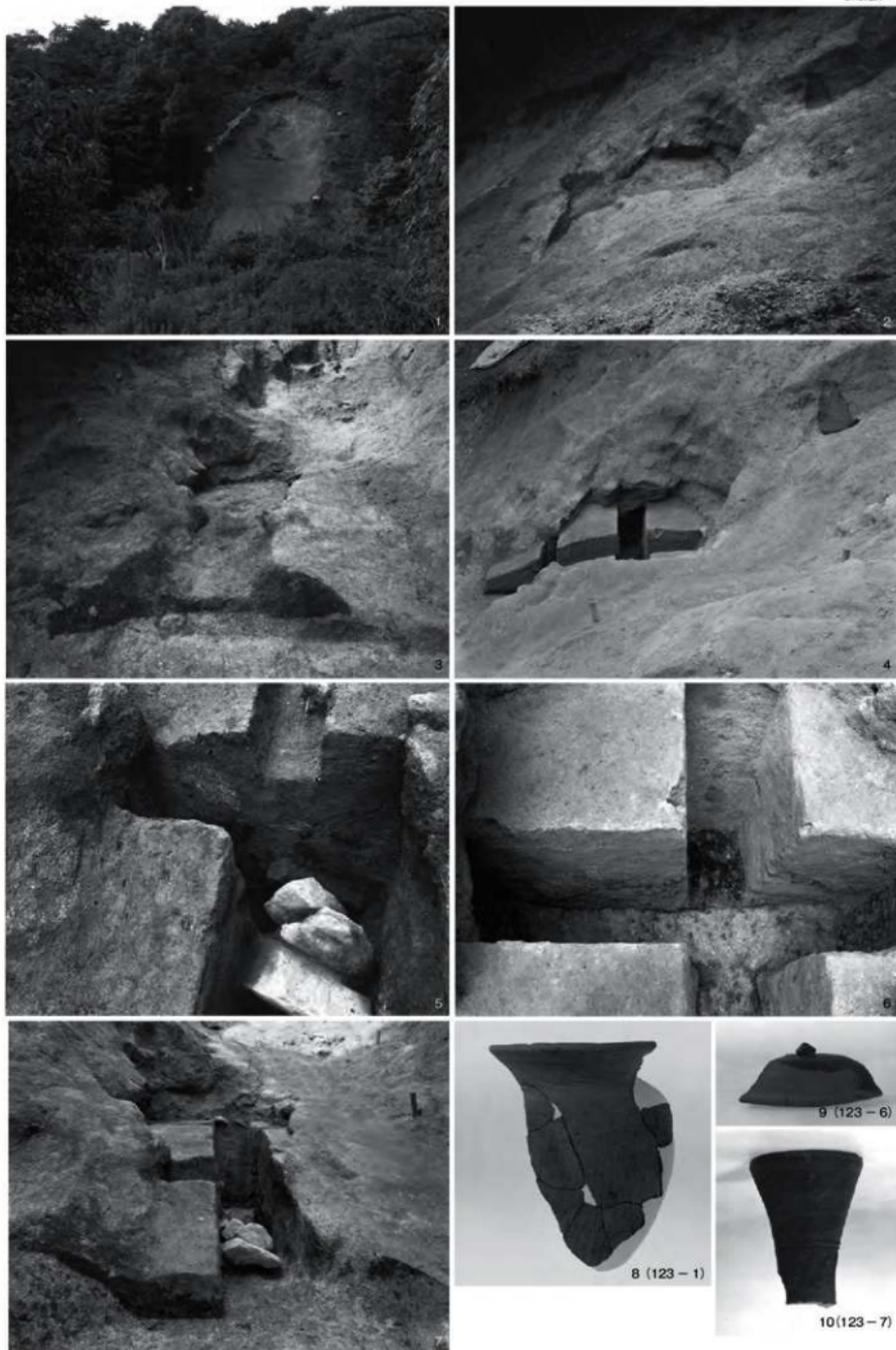
また、大野城跡が築かれている四王寺山脈は、文化財保護法だけでなく森林法や福岡県自然公園条例といった複数の制約に覆われた地域であることを鑑みると、今後は文化財であることだけに執着するのではなく、山脈全体として快適な空間の創出を目指す視点が重要であり、治山部局あるいは自然公園部局との有機的な連携や協力関係の構築が重要なのではないかと考える。(入佐友一郎)

下巻 関連・参考文献

- 石松好雄 1983「大野城」小田富士雄編「北九州瀬戸内の古代山城」日本城郭研究叢書 10、名著出版
- 大澤正己、小澤佳憲 2008「大野城跡第 46 次調査（北石垣地区）C 区域門跡出土の鉄製扉輪受金具の理化学的調査」『大宰府史跡発掘調査報告書 V（平成 18・19 年度）九州歴史資料館』
- 小田富士雄 1963「佐賀県おつほ山神龍石の調査」『九州考古学』19
- 鏡山猛 1965「おつほ山神龍石」佐賀県文化財調査報告書第 14 集
- 鏡山猛 1966「朝鮮式山城の倉庫群について」『九州大学文学部創立四十周年記念論文集』
- 鏡山猛 1968「大宰府都城の研究」風間書房
- 鏡山猛 1972「九州考古学論攷」
- 神埼町教育委員会 1969『帯隈山神龍石天童山東部調査概報』
- 鬼ノ城学術調査委員会 1980「鬼ノ城」
- 九州歴史資料館 1972「大宰府史跡昭和 46 年度発掘調査略報」
- 九州歴史資料館 1974「九州歴史資料館年報 昭和 48 年度」
- 九州歴史資料館 1975「九州歴史資料館年報 昭和 49 年度」
- 九州歴史資料館 1976「九州歴史資料館年報 昭和 50 年度」
- 九州歴史資料館 1977「九州歴史資料館年報 昭和 51 年度」
- 九州歴史資料館 1978「九州歴史資料館年報 昭和 52 年度」
- 九州歴史資料館 1979「九州歴史資料館年報 昭和 53 年度」
- 九州歴史資料館 1980「九州歴史資料館年報 昭和 54 年度」
- 九州歴史資料館 1981「九州歴史資料館年報 昭和 55 年度」
- 九州歴史資料館 1982「九州歴史資料館年報 昭和 56 年度」
- 九州歴史資料館 1983「九州歴史資料館年報 昭和 57 年度」
- 九州歴史資料館 1984「九州歴史資料館年報 昭和 58 年度」
- 九州歴史資料館 1985「九州歴史資料館年報 昭和 59 年度」
- 九州歴史資料館 1986「九州歴史資料館年報 昭和 60 年度」
- 九州歴史資料館 1987「九州歴史資料館年報 昭和 61 年度」
- 九州歴史資料館 1988「九州歴史資料館年報 昭和 62 年度」
- 九州歴史資料館 1989「九州歴史資料館年報 昭和 63 年度」
- 九州歴史資料館 1991「九州歴史資料館年報 平成 2 年度」
- 九州歴史資料館 1994「九州歴史資料館年報 平成 5 年度」
- 九州歴史資料館 1995「九州歴史資料館年報 平成 6 年度」
- 九州歴史資料館 1999「九州歴史資料館年報 平成 10 年度」
- 九州歴史資料館 2001「九州歴史資料館年報 平成 11 年度」
- 九州歴史資料館 2002「九州歴史資料館年報 平成 12 年度」
- 九州歴史資料館 2003「九州歴史資料館年報 平成 13 年度」
- 財「百済文化開発研究院 1994『櫻山蛇山城』
- 熊本県教育委員会 2002「鞠智城跡 - 第 22 次調査 -」熊本県文化財調査報告第 207 集
- 熊本県立装飾古墳館分館 歴史公園鞠智城・温古創世館 2003「鞠智城跡 - 第 23 次調査報告 -」
- 熊本県立装飾古墳館分館 歴史公園鞠智城・温古創世館 2004「鞠智城跡 - 第 24 次調査報告 -」
- 佐賀市教育委員会 1969『帯隈山神龍石東北部調査概要』
- 申 熙権 2004「風納土城の構造と築造技法に対する小考」『大阪府立佐山池博物館研究報告』
- 徐 程錫「羅州會津土城 検討」『百済文化』第 28 輯
- 総社市教育委員会 2005「古代山城 鬼ノ城」総社市埋蔵文化財発掘調査報告 18
- 総社市教育委員会 2006「古代山城 鬼ノ城 2」総社市埋蔵文化財発掘調査報告 19
- 島田寅次郎 1926「大野城跡」福岡県「史蹟名勝天然記念物調査報告書」第 2 輯
- 高松市教育委員会 2003「史跡天然記念物屋島」高松市埋蔵文化財調査報告第 62 集
- 高松市教育委員会 2008「屋島城跡Ⅱ」高松市埋蔵文化財調査報告第 113 集
- 大宰府市教育委員会 2000「大宰府条坊跡Ⅴ（陶磁器分類編）」大宰府市の文化財第 49 集
- 大宰府市文化ふれあい館 2002「大宰府 - 人と自然の風景 -」
- 忠南大学校博物館・独立紀年館建立推進委員会 1984「木川土城」
- 長沼賢海 1931「大野城及び四王寺遺蹟」福岡県「福岡県史蹟名勝天然記念物調査報告書」第 6 輯
- 光市教育委員会 2006「史跡『石城山神龍石』保存修理事業報告書」
- 光市教育委員会 2007「石城山神龍石第一次・第二次調査概要書」
- 福岡県 1926「史蹟名勝天然紀年物調査報告書」第二輯
- 福岡県 1931「史蹟名勝天然紀年物調査報告書」第六輯

54. 福岡県教育委員会 1978 『特別史跡大野城跡環境整備事業実施報告書』 I
55. 福岡県教育委員会 1980 『特別史跡大野城跡環境整備事業実施報告書』 II
56. 福岡県教育委員会 1984 『特別史跡大野城跡環境整備事業実施報告書』 III
57. 福岡県教育委員会 2006 『特別史跡大野城跡整備事業：太宰府口城門・尾花地区・百間石垣整備事業報告』
福岡県文化財調査報告書第 210 集
58. 福岡県教育委員会 1976 『特別史跡大野城跡』 (大石垣、ハツ波地区建物跡)
59. 福岡県教育委員会 1977 『特別史跡大野城跡』 II (ハツ波、猫坂地区建物跡)
60. 福岡県教育委員会 1979 『特別史跡大野城跡』 III (主城原地区建物跡)
61. 福岡県教育委員会 1980 『特別史跡大野城跡』 IV (主城原地区・北石垣発掘調査概報・整備概要 2)
62. 福岡県教育委員会 1982 『特別史跡大野城跡』 V (主城原地区 (第 4 次)・村上地区 (第 1 次) 発掘調査概報)
63. 福岡県教育委員会 1983 『特別史跡大野城跡』 VI (村上地区 (第 2 次)・坂本口土塁発掘調査概報)
64. 福岡県教育委員会 1991 『特別史跡大野城跡』 VII (太宰府口城門跡発掘調査概報)
65. 前原市教育委員会 2006 『国指定史跡 怡土城跡』 前原市文化財調査報告書第 94 集
66. 向井一雄 1999 「石製唐居敷の集成と研究」『地域相研究』第 27 号
67. 行橋市教育委員会 1993 「史跡御所ヶ谷神籠石保存管理計画策定報告書」行橋市文化財調査報告書第 21 集
68. 行橋市教育委員会 1998 「史跡御所ヶ谷神籠石」行橋市文化財調査報告書第 26 集
69. 横田義章 1983 「大野城の建物」九州歴史資料館編『九州歴史資料館開館十周年記念 太宰府古文化論叢』
吉川弘文館
70. 横田義章 1995 「筑前・大野城」『古代文化』47-11

圖 版



1. 窯跡検出状況遠景(南から) 2. 窯跡検出状況(東から) 3. 同(南から) 4. トレンチ掘削状況(東から) 5. 焼成部横断土層(南から) 6. 焼成部横断土層(南から) 7. 窯跡前面堆積横断土層(南から) 8 - 10. アユガエリ地区周辺出土遺物



1.尾花土塁地区・太宰府口東方土塁地区(南東から) 2. A区事業着手前全景(南から) 3.清掃後(南東から) 4.西側土層(南東から) 5.東側土層(西から) 6.横木痕(南西から) 7.横木痕(西から)



8 (128-2)

1. 東側土層、修築痕跡（西から） 2. 修築部の基礎石積（上が北） 3. 同（南から） 4. B区事業着手前（南から） 5. 崩落部土層と柱穴（南東から） 6. 同北側土層（西から） 7. 同東側土層（西から） 8. 尾花土塁地区周辺出土土器



1. 太宰府口東方地区土層、事業着手前（北から） 2. 崩落部全景（北から） 3. 版築土層盛土南半（東から） 4. 同北半（東から）
5. 柱穴③検出状況（正面から） 6. 同（横から） 7. 柱穴群⑥～⑧検出状況（東から） 8. 崩落南端部横断土層（北から）



1. 太宰府口城門、事業着手前（西から） 2. 同（南から） 3. 崩落石材の除去後（西から） 4. I・II期石積（西から）
 5. 大石垣上方内周土塁A区、事業着手前（西から） 6. 同（東から） 7. 1トレンチ（南から） 8. 2トレンチ（北から）



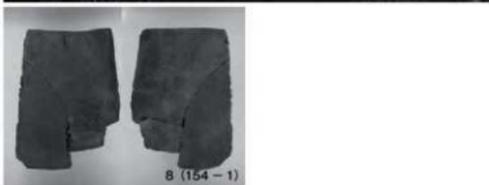
1. 3トレンチ東壁土層（西から） 2. 同南壁土層（北から） 3. B・C区事業着手直前（南から） 4. B区事業着手直前（東から） 5. 清掃後全景（南から） 6. 最上部盛土（南西から） 7. 西側土層（東から） 8. 上部盛土下部、柱穴状埋土（南から）



1. C区遠景（南東から） 2. 同清掃状況（南西から） 3. C北区、事業着手直前（西から） 4. 同（東から）
5. 同平坦面検出状況（東から） 6. 同盛土状況（南から） 7. 大石垣上方内周地区土塁A～E区全景（上が北）



1. E区遠景（南から） 2. 北面土層（南から） 3. 北面土層東半部（南東から） 4. 東壁土層（西から）
5. 猫坂礎石群地区全景（上が南） 6. A区、事業着手前（西から） 7. 清掃後（西から）



1. B区崩落部、事業着手直前（東から） 2. 同（南から） 3. 1トレンチ上半部（南東から） 4. 2トレンチ上半部（南東から）
5. 上半部南半土層（東から） 6. 上半部北半土層（東から） 7. 崩落部土層全景 8. 出土遺物



1. 屯水土塁地区A区、調査着手前（西から） 2. 同（北から） 3. 1トレンチ（西から） 4. 1-2トレンチ（北から） 5. 2トレンチ（北西から） 6. 3トレンチ（西から） 7. A-B区間土塁突出部（北東から） 8. 同（南から）



1. B区、事業着手前(南西から) 2. 調査区全景(北から) 3. 東側土層(西から) 4. 南側土層(北東から) 5. C区、事業着手前(北東から) 6. 同(北から) 7. 石垣部清掃後(北西から) 8. 暗渠水門出水口(北から)



1. D区、事業着手直前（南西から） 2. 1トレンチ（南西から） 3. D区南部、炭窟（西から） 4. E区、清掃後（東から）
5. 1トレンチ（東から） 6. F区、事業着手直前（西から） 7. 崩落部清掃後（北から） 8. 柱穴⑥断ち割り状況



1.北石垣地区A区、事業着手前（北西から） 2.同（東から） 3.清掃後全景（上が北） 4.上段石積と土塁天端平坦面（西から）
 5.上段石積残存状況（東から） 6.上段石積普後の層状突き固め盛土（北東から） 7.A区検出状況全景（北から）



1. A区追加調査時、上段東側構造検出状況（西から） 2. 同、東端部（北から） 3. 西端部の土塁前面盛土（北東から）
4. 同、土層（東から） 5. 下段盛土とA・B区間下段石積（西から） 6. 同、石積西端部（北から） 7. A・B区全景



1. B区、事業着手前（東から） 2. 同上段（西から） 3. 西側土塁天端から見た崩落部（清掃後、西から） 4. 失われた上段石垣（西から） 5. 上段石垣と背後の層状突き固め盛土 6. 上段石垣残存状況（東から） 7. 崩落部全景（東から）



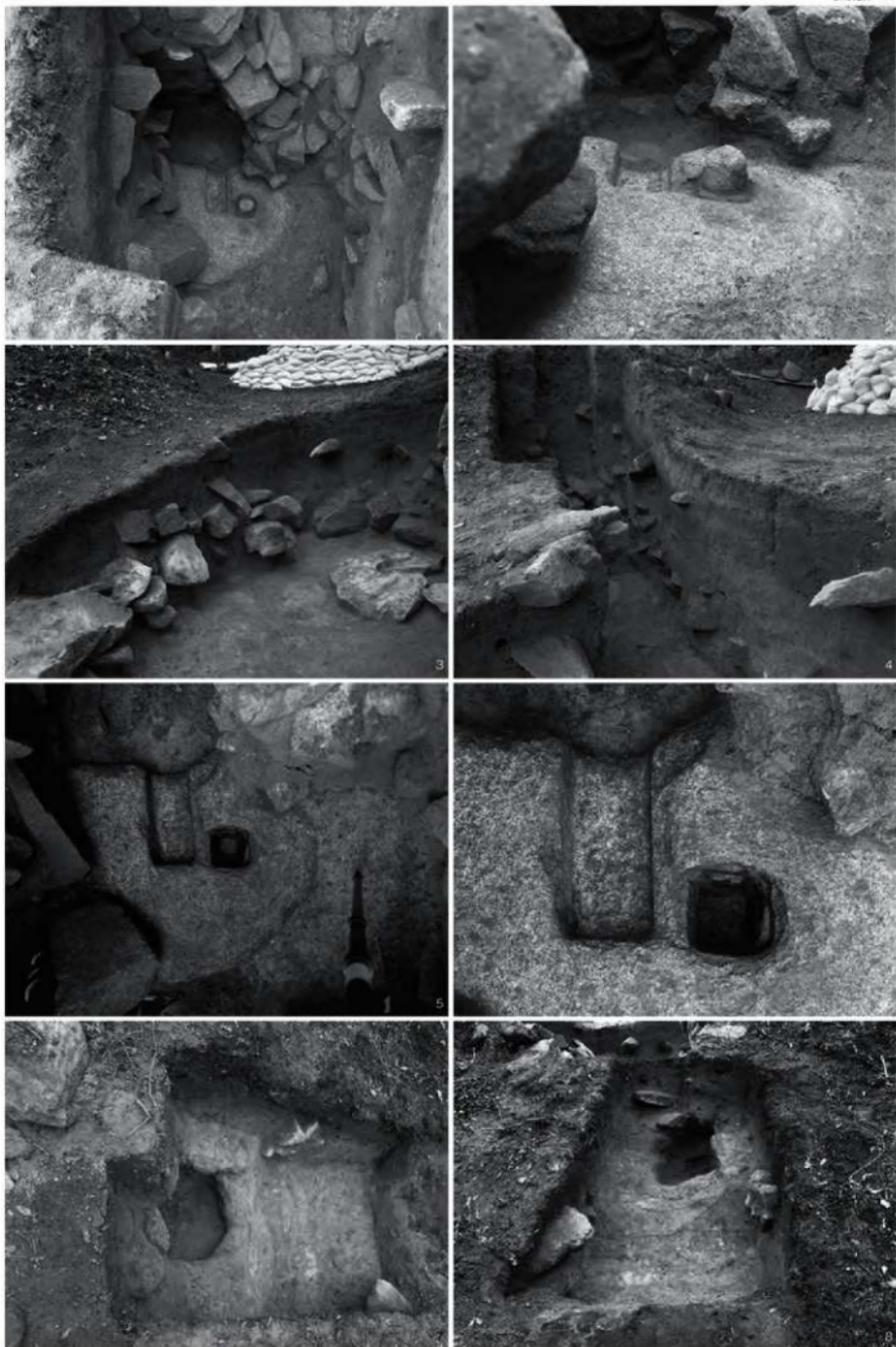
1. 下段石垣、調査着手前（東から） 2. B区下段石垣基礎の段切り（西から） 3. A-B区間下段石垣（東から）
4. 同（西から） 5. C区全景（上から南） 6. 崩落部全景、事業着手前（北東から） 7. 同（北東から）



1. 事業着手前、城門部（東から） 2. 土塁天端の窪み（北東から） 3. 1号焼土坑掘削状況（西から） 4. 2号焼土坑掘削状況（西から） 5. 調査区全景（北から） 6. B区城門部トレンチ（上が南） 7. 崩落部の版築土層全景（北から）



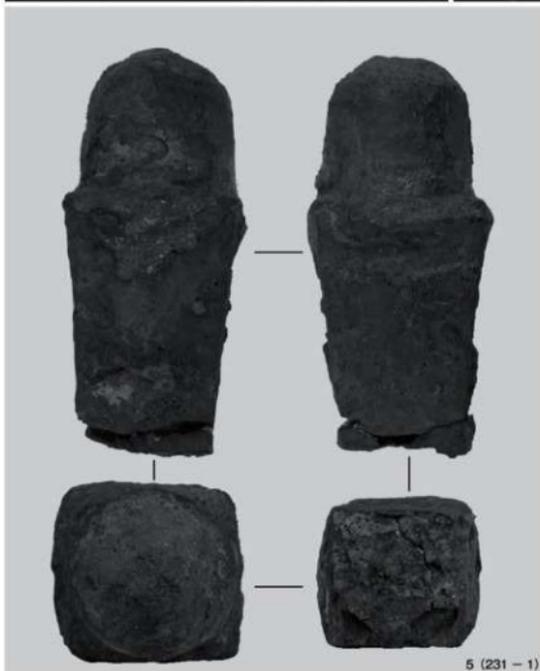
1. 版茶盛土東半(北から) 2. 同西半と城門前面石垣、水門(北東から) 3.1～3トレンチ(南東から) 4. 城門北側石垣(南東から) 5. 北西部主柱と唐居敷(南東から) 6. 北側石垣の傾き(東から) 7. 南側石垣と土層(北から) 8. 軸受け金具出土状況



1. 3トレンチ、城門南西部唐居敷（上が南） 2. 軸受け金具（北から） 3. 1トレンチ土層（北から） 4. 3トレンチ土層（東から） 5. 南西部唐居敷 6. 南西部唐居敷の掘り込み 7. 4トレンチ検出の城門北西主柱穴（上が南） 8. 同主柱穴の周りの配石（東から）



1.南東主柱穴（南から） 2.南東主柱穴土層（東から） 3.2トレンチ（南から） 4.2トレンチ検出の石垣（南から）
5.城門前面石垣（南から） 6.暗渠水門（東から） 7.永定柱穴群検出状況（北東から） 8.同（北から）



1. 堰板柱穴②半截状況(東から) 2. 堰板柱穴②半截状況(上方北) 3. 小石垣北方土塁地区から北石垣地区C区を臨む(北東から) 4. A区上方の尾根より博多湾方向を臨む(南東から北西方向) 5~9. 北石垣地区出土遺物



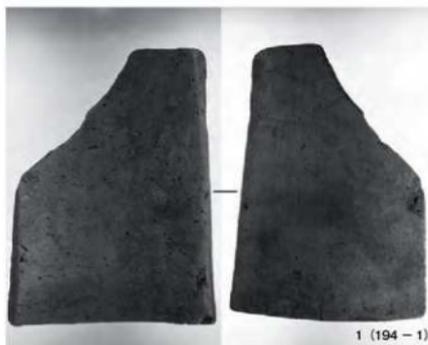
1. 主城原礎石群地区全景 (図版上が西) 2. A区事業着手前 (南から) 4. 同 (西から) 5. 崩落部清掃後 (西から)
6. 同 (西から)



1. B区、事業着手前（東から） 2. 同（北から） 3. 清掃後（東から） 4. 同（北から） 5. 1トレンチ上半 6. 1トレンチ下半
7. 2トレンチ上半 8. 2トレンチ下半



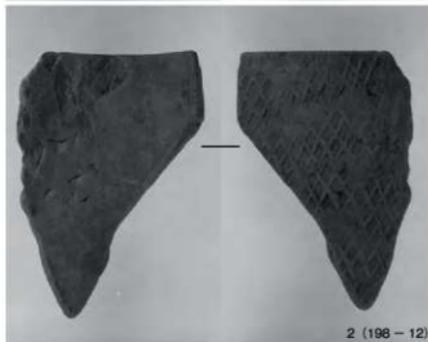
1. B区平坦面と崩落部 2. C・D区崩落部全景 3. C区崩落部、事業着手前（東から） 4. 同（南東から） 5. 清掃後（東から）
6. 同（南東から） 7. D区崩落部、事業着手前（南西から） 8. 清掃後（南西から）



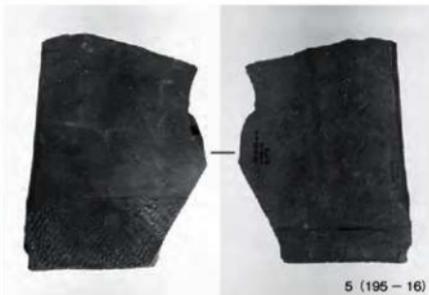
1 (194-1)



4 (194-2)



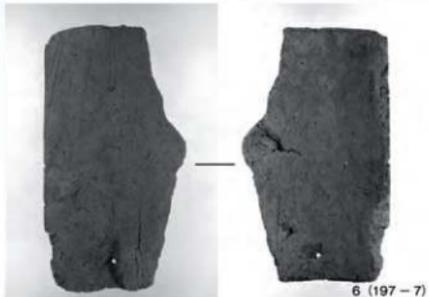
2 (198-12)



5 (195-16)



3 (198-13)



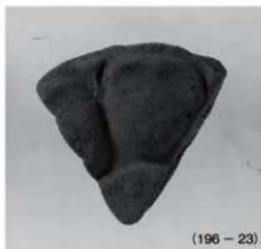
6 (197-7)



(196-21)



(196-22)



(196-23)



1. 小石垣地区全景（上が南） 2. A区石垣崩壊部、事業着手前（北西から） 3. 同（北から） 4. 同、A-2地点（北東から）
5. 同、清掃後（東から） 6. 7地点石垣残存部（南から） 7. 同（西から）



1.A 区東側、調査着手前 2.10 地点石垣とトレンチ再掘削予定位置 3.トレンチ（南西から）4.石垣全景（左が北）5.石垣北面（北から）6.石垣南面（南から）7.トレンチ西壁土層（北東から）8.同東壁土層（北西から）



1.唐居敷発見状況(矢印、上が南) 2.唐居敷 3.B区、事業着手直前(西から) 4.同、石垣崩壊部(南西から) 5.同、石垣・土塁崩壊部(北から) 6.同、石垣(西から) 7.石垣崩壊部、堆積土砂除去後(西から) 8.同(南西から)



1.石垣天端1トレンチ(東から) 2.同2トレンチ(東から) 3.石垣基礎部3トレンチ(西から) 4.同北壁土層(南から)
5.石垣天端堆積土砂の除去後(北から) 6.同(東から) 7.2地点土層崩落部、調査前(北西から) 8.同(北から)



1. 2 地点土塁崩落部土層（北から） 2. 土塁・石垣基礎部の地山段切り状況 3. B区南側土塁上の地山加工痕跡（西から） 4. 同（南から） 5. 小石垣東方土塁地区全景 6. A区西面土層（北東から） 7. 西～南面土層（北東から）



1. 外被盛土部トレンチ盛土状況 2. 柱穴①周辺配石 3. 崩落部清掃後全景（上が南） 4. 南・西面土層（東から） 5. 南面土層（北東から） 6. 東面土層（南西から） 7. 東面土層（南から）



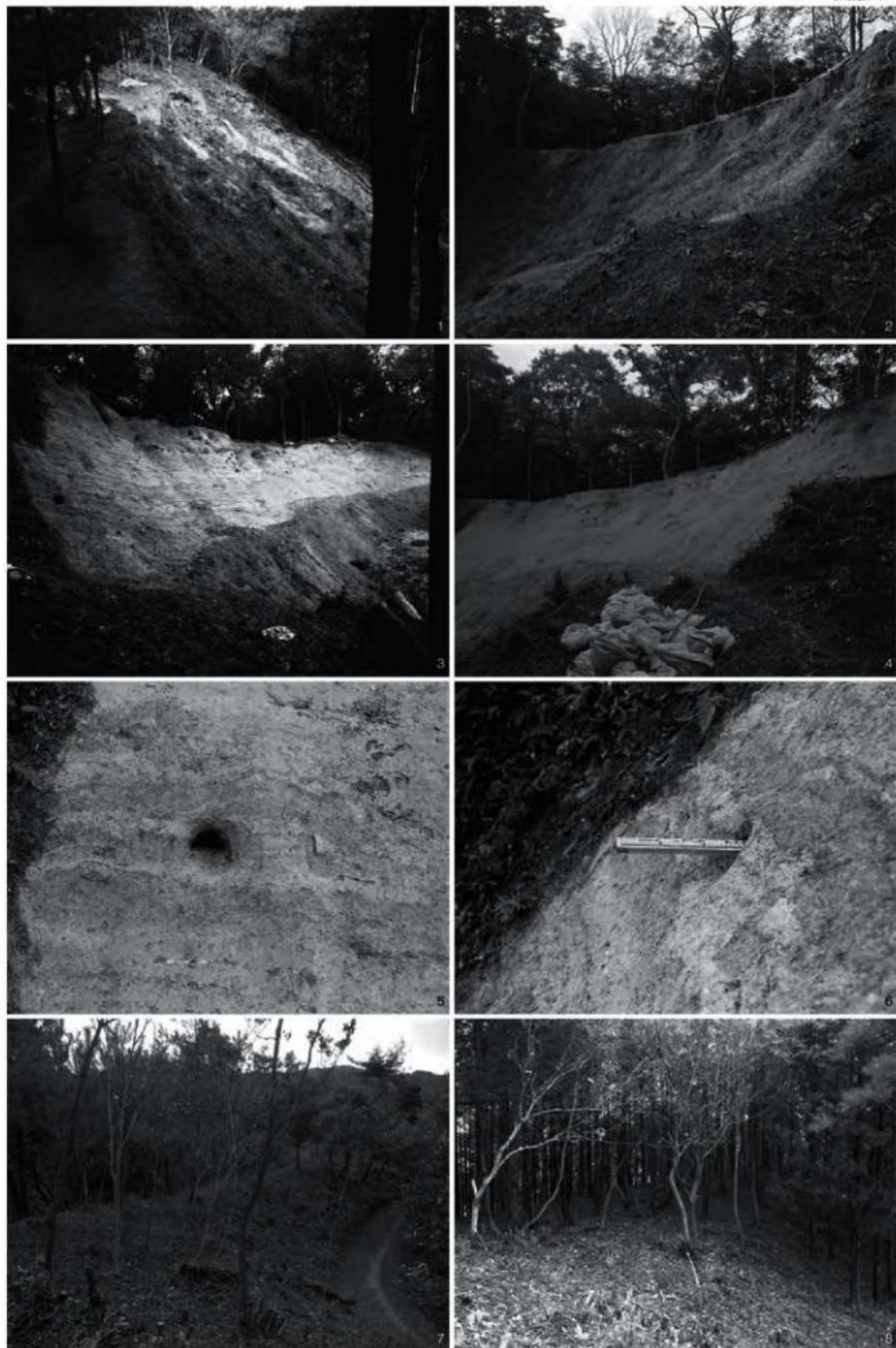
1. B区崩落部全景（上が南） 2. 清掃後全景（北から） 3. 同（北東から） 4. 同（西から） 5. 同東半、版築盛土土層（北から）
6. 同西半、版築盛土土層（北から）



1. 崩落部東壁（西から） 2. B区土塁上より博多湾方面を臨む 3. 大谷東方地区土塁B区、事業着前（北東から） 4. 同（南東から） 5. 崩落部全景（上が西） 6. 清掃後（南半、北東から） 7. 清掃後（北半、東から）



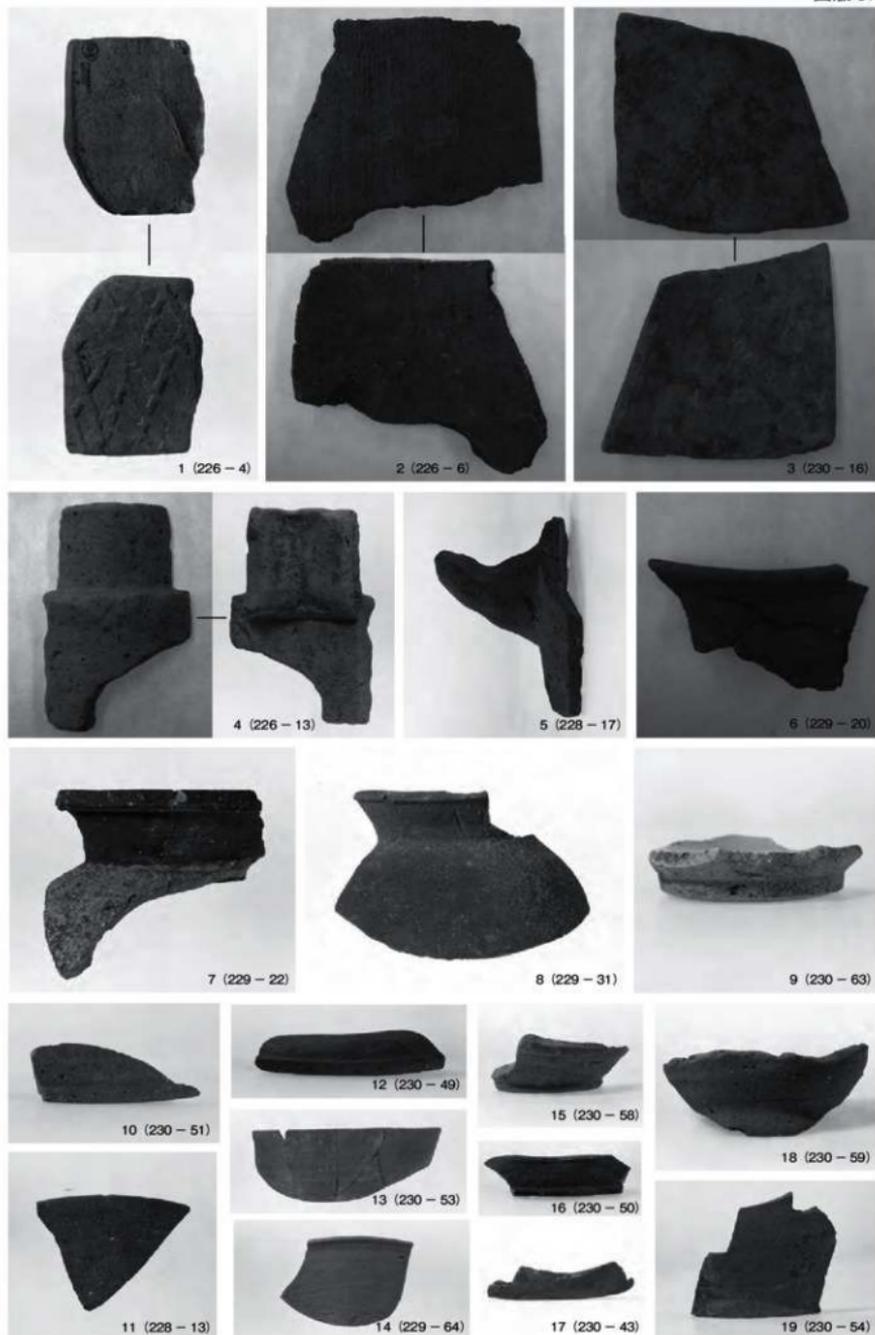
1. 崩落部土層全景(南から) 2. 同北壁土層(南から) 3. 柱穴1-2-4サブトレンチ土層(北東から) 4. 柱穴列検出状況(南から) 5. 小石垣北方土塁地区A区全景(上か南) 6. 同(北から)



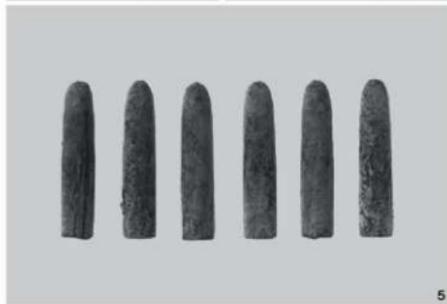
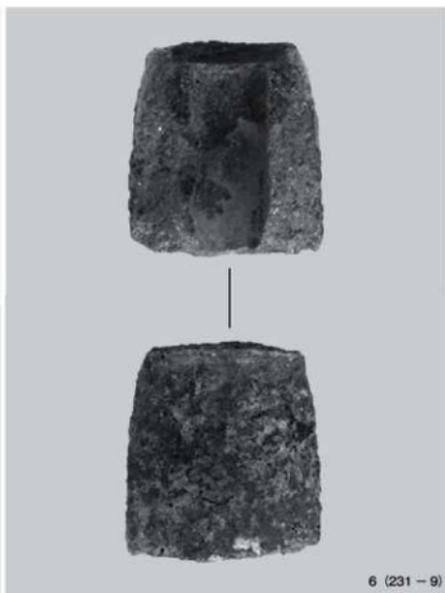
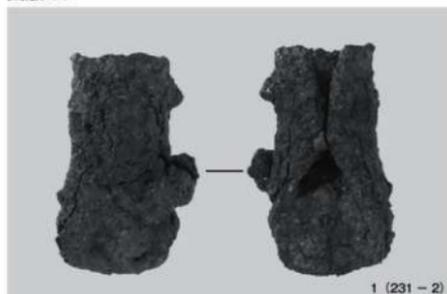
1. 小石垣北方土塁地区A区、事業着手前（北から） 2. 同（南東から） 3. 崩落部清掃後（北から） 4. 同（南東から）
5. 横木根（正面から） 6. 同（横から） 7. A区西側の土塁線（西から） 8. A区西側尾根上の平坦面（南から）



1. B区、崩落部全景（上が南） 2. 同窟跡全景（上が南） 3. 清掃後、炭窟検出状況（東から） 4. 同（南東から）
5. トレンチ完掘状況（東から） 6. トレンチ土層（北西から）



1 - 19. 大野城跡内各地点出土土器・瓦



報告書抄録

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 ° / ' / "	東経 ° / ' / "	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
		市町村	遺跡番号					
大野城跡第38次調査 船返り地区1号宗跡	糟屋郡宇美町大字四王寺 字船返り	40341	300136	33° 32' 43"	130° 31' 27"	060925 061228	1500㎡	災害復旧事業 (国庫補助)
	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
	古代山城(朝鮮式山城)	古代 中世	礎石建物 平坦面	土師器 須恵器	豪雨災害により崩落した山腹斜面の復旧に先立って発掘調査を行い、痕跡を1基確認した。トレンチにより遺構確認を行い、埋め戻した。			
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 ° / ' / "	東経 ° / ' / "	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
		市町村	遺跡番号					
大野城跡第40次調査 尾花土塁地区 太宰府口東方土塁地区 太宰府口城門地区	太宰府市宇太宰府	40341	300136 300124	33° 31' 49"	130° 31' 20"	060925 061228	1500㎡	災害復旧事業 (国庫補助)
	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
	古代山城(朝鮮式山城)	古代 中世	版築土塁 城門石積	土師器 須恵器 平瓦 丸瓦	豪雨災害により古代山城の土塁外側法面が5箇所で崩落したほか、城門石積の一部が崩壊した。土塁の発掘調査では、版築土塁と関連遺構が確認され、土塁の築造技術について多くの成果が得られた。また城門の発掘調査では変遷過程の追認を行った。			
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 ° / ' / "	東経 ° / ' / "	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
		市町村	遺跡番号					
大野城跡第42次調査 大石垣上方内周土塁地区	太宰府市大字坂本	40341	300136 300124	33° 31' 48"	130° 31' 02"	060925 061228	1500㎡	災害復旧事業 (国庫補助)
	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
	古代山城(朝鮮式山城)	古代 中世	版築土塁	土師器 須恵器	豪雨災害により古代山城の土塁外側法面が崩落したため、復旧に先立って発掘調査を行った。調査により、内托式土塁の版築盛土の痕跡を確認した。			
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 ° / ' / "	東経 ° / ' / "	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
		市町村	遺跡番号					
大野城跡第43次調査 備前礎石群地区	糟屋郡宇美町大字四王寺 字猫坂	40341	300136 300115	33° 31' 57"	130° 31' 06"	060925 061228	1500㎡	災害復旧事業 (国庫補助)
	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
	古代山城(朝鮮式山城)	古代 中世	礎石建物 平坦面	土師器 須恵器 平瓦 丸瓦	豪雨災害により、礎石建物群を建てるために造成された平坦面の法面が崩落したため、復旧工事に先立って発掘調査を行い、平坦面造成時の盛土工事の痕跡を確認した。また、過去にも数度崩落が発生し、そのたびに復旧を行っていたことが判明した。			

報告書抄録

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 ° ′ ″	東経 ° ′ ″	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
		市町村	遺跡番号					
大野城跡第44次調査 菟木土塁地区	糟屋郡宇美町大字四王寺 字毘沙門	40341	300136 300110	33° 32' 26"	130° 30' 35"	060925 061228	1500㎡	災害復旧事業 (国庫補助)
	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
	古代山城(朝鮮式山城)	古代 中世	版築土塁 石垣水門	土師器 須恵器 平瓦 丸瓦	豪雨災害により、古代山城の土塁外側法 面が崩落したほか、石垣が流水で洗われて 一部が崩壊した。発掘調査により、版築土 塁の盛土や間津遺構を確認したほか、石積 部に開口している暗渠式水門の測量を行っ た。			
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 ° ′ ″	東経 ° ′ ″	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
市町村	遺跡番号							
大野城跡第46次調査 北石垣地区	糟屋郡宇美町大字四王寺 字大石垣	40341	300136 300118	33° 32' 39"	130° 31' 21"	060925 061228	1500㎡	災害復旧事業 (国庫補助)
	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
	古代山城(朝鮮式山城)	古代 中世	城門 版築土塁	土師器 須恵器 平瓦 丸瓦 鉄製金具 他鉄●	豪雨災害により、貼石垣が大きく崩壊し た。発掘調査により、石垣基礎部と内側の 層状突き固め盛土を確認した。また、あら たに城門を1箇所で確認し(北石垣城門)、 国内では唯一の出土例となる扉の鉄製軸受 け金具が出土した。			
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 ° ′ ″	東経 ° ′ ″	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
市町村	遺跡番号							
大野城跡第47次調査 主城原礎石群地区	糟屋郡宇美町大字四王寺 字大石垣	40341	300136 300119	33° 32' 23"	130° 31' 20"	060925 061228	1500㎡	災害復旧事業 (国庫補助)
	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
	古代山城(朝鮮式山城)	古代 中世	礎石建物 平坦面	土師器 須恵器 平瓦 丸瓦	豪雨災害により、礎石建物群を建てるた めに造成された平坦面の法面が崩壊したた め、復旧工事に先立って発掘調査を行い、 平坦面造成時の盛土工事の痕跡を確認した			
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 ° ′ ″	東経 ° ′ ″	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
市町村	遺跡番号							
大野城跡第49・50次調査 小石垣地区	糟屋郡宇美町大字四王寺 字船返り	40341	300136 300117	33° 32' 32"	130° 31' 29"	060925 061228	1500㎡	災害復旧事業 (国庫補助)
	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
	古代山城(朝鮮式山城)	古代 中世	版築土塁 石垣	土師器 須恵器 石製唐瓦	豪雨災害により、石垣や土塁などが形8 地区で崩壊した。発掘調査により、版築土 塁を各所で確認したほか、石垣・炭窯も確 認した。また、小石垣A区では城門に使用 されていた石製唐瓦1基が出土し、城門 が存在していたことが明らかとなった(小 石垣城門)。			
要 約	平成15年7月に発生した集中豪雨により、大野城跡では30ヶ所以上で遺構への被害が発生した。災害復旧事業に伴い、8地点、30箇所の発掘調査を行い、大野城跡の石垣・土塁・城内など様々な遺構に対する多くの知見を伴った。							

福岡県行政資料	
分類番号 JH	所属コード 2114107
登録年度 21	登録番号 1

特別史跡大野城跡整備事業V

福岡県文化財調査報告書 第225集

平成22年3月31日

発行 福岡県教育委員会
福岡市博多区東公園7番7号

印刷 大野印刷株式会社
福岡市博多区榎田二丁目2番65号